

医療介護総合確保促進法に基づく 鳥取県計画

**令和7年2月
鳥取県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

令和7年（2025年）にいわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎える中、鳥取県においては、老人人口割合が33.5%（鳥取県の推計人口（令和4年9月末現在））と高く、50%を超える町もあるなど、高齢化が進行している状況にある。

こうした中で、県民一人一人が、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことは喫緊の課題である。

一方で、近年の医師・看護師不足により医師や看護師の負担は増大しており、医療従事者の過重労働により地域の医療が維持されている現状では、一人の医師が辞めると地域の医療が崩壊しかねない状況にある。また、高齢者の多くは、住み慣れた地域の中での療養等を希望しており、地域での連携が一段と必要となっている。

このことから、医療従事者等の負担軽減や、それぞれの地域の実情に応じた安心して暮らせるための医療と介護の連携が必要であり、利用者の視点に立って切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築し、県民一人一人の自立と尊厳を支えるケアを将来にわたって持続的に実現していく体制整備に向けた取組を進めていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

鳥取県における医療介護総合確保区域については、県東部（鳥取市、岩美郡、八頭郡）、県中部（倉吉市、東伯郡）、県西部（米子市、境港市、西伯郡、日野郡）地域とする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる
(異なる理由 :)

(3) 計画の目標の設定等

■鳥取県全体

1. 目標

鳥取県においては、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題を解決し、医療や介護が必要な者が、地域において安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高齢化が進む中で医療機関が機能分担し、連携して必要な医療を適切な場所で提供できる体制を整備する

- (ア) 急性期医療だけでなく、回復期・慢性期の医療を提供
- (イ) 精神科医療をはじめ、入院医療から地域生活への移行を推進
- (ウ) 医療機関（医科、歯科）、訪問看護ステーション、薬局、福祉サービスを行う機

関の相互の連携を深め、災害時の連携にも対応

【定量的な目標値】

- ・回復期病床の整備数：15床
- ・急性期病床等の見直し数：△70床

①-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

鳥取県においては、回復期機能の病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

【定量的な目標値】

- ・基金を活用して再編を行う医療機関数：2医療機関
- ・上記2医療機関の病床機能毎の病床数　急性期病床：109床→102床、慢性期病床：100床→76床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

希望すれば在宅で療養できる地域の実現に向け、在宅医療（歯科・薬科を含む。）を推進する。

- (ア) 在宅医療を調整する拠点を整備し、在宅医療を提供する機関の連携や多職種の連携を強化（ただし、市町村の範囲を超える事業が対象）
- (イ) 在宅医療を担う機関を整備・充実するとともに、人材を確保・育成
- (ウ) かかりつけ医を持つこと、医療機関の機能分担、在宅医療などを住民へ啓発

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援診療所・病院数：84か所（R5）→86か所（R6）
- ・県内訪問看護師数の増加：436人（R5）→457人（R6）
※鳥取県訪問看護支援センター調べ
- ・在宅訪問可能薬局数：199か所（R5）→205か所（R6）
- ・訪問診療を実施する歯科診療所の増加：114か所（R5）→117か所（R6）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- (ア) 地域密着型サービス施設等の整備への助成
- (イ) (ア) の開設準備経費等への支援
- (ウ) 介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入
- (エ) 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備
- (オ) 介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備
- (カ) 災害レッドゾーンに所在する老朽化等した広域型介護施設等の移転改築整備事業への助成
- (キ) 介護職員の宿舎施設整備への助成

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム <県東部>3カ所
<県中部>1カ所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 <県中部> 1カ所
- ・介護付きホーム <県東部> 1カ所
<県西部> 3カ所
- ・ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）<県東部> 1カ所
- ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備（1カ所）
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びＩＣＴ導入支援事業において対象となっている機器等を導入（3カ所）
- ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（1カ所）
- ・災害レッドゾーンに所在する老朽化等した広域型介護施設等の移転改築整備事業への助成（1カ所）
- ・介護職員の宿舎施設整備への助成（2カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療人材の育成・定着を進める。

(ア) 質の高い医療人材を養成・確保

(イ) 高度・多様化する医療に対応できる医療人材のキャリア形成

(ウ) 就労環境の整備・改善などにより医療従事者等の負担軽減及び定着促進

【定量的な目標値】

- ・県内の医療機関で従事する管理栄養士・栄養士数の維持：129人（令和4年度）→129人（令和6年度）※衛生行政報告例の報告対象医療機関に限る
- ・栄養サポートチーム加算を算定する医療機関数の維持：12機関（令和5年度）→12機関（令和6年度）
- ・分娩を取り扱う医療機関数の維持：15施設（R5）→15施設（R6）
- ・新人看護職員の離職率の低下：5.4%（R5）→5.4%以下（R6）
- ・鳥取県内の特定行為看護師数：73人（R5年度末）→79人（R6年度末）
- ・県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：59.1%（R5年度卒業生）→59.2%以上（R6年度卒業生）
- ・県内就業看護職員数の増加：10,123人（R4）→10,203人（R6）
- ・病院勤務医師数の増加：1,238人（R5）→1,239人以上（R6）
- ・病院勤務看護職員数の増加：5,598人（R5）→5,599人以上（R6）
- ・4疾病における死亡者数の減少（人口10万人あたり）：計519人（R4）→計518人以下（R6）
- ・腎臓専門医等の認定に向け腎センターで養成する医師数：5名（R6）
- ・公衆衛生充実・強化等を行う医師の確保：3名（R5）→4名（R6）
- ・鳥取大学から県機関へ新たに派遣される医師（障がい児医療に携わる医師）の確保：1名（R5）→1名（R6）
- ・県内臨床研修病院のマッチング者数の増加：40人（研修開始：過去3年平均）→41人以上（R8研修開始）
- ・救急搬送人員に占める軽症患者の割合：36.0%（R5）→35.2%（R6）（出典：消防防災年報）
- ・ロボット支援手術を実施する診療科における手術件数のうち、ロボット支援手術が占める割合の増加：11.9%（R4）→12%以上（R6）
- ・サーティフィケート医師の増加：44名（R4）→45名以上（R6）

- ・総合診療専門医数の増加：3人（R5）→4人以上（R6）
- ・中山間地域の病院に勤務する薬剤師数の増加：15人（R6.4）→16人以上（R7.4）
- ・歯科医師：366人（R4医師・歯科医師・薬剤師統計）→366人以上（R6同統計）
- ・歯科衛生士：844人（R4衛生行政報告例）→844人以上（R6同報告例）
- ・歯科技工士：241人（R4衛生行政報告例）→241人以上（R6同報告例）
- ・救急科医師の増加：24.3名（R5）→24.3名以上（R6）（常勤換算後）
※数値は「医師数に関する調査」より
- ・歯科衛生士の復職者数：2人（R5：2人）
- ・県内の認定看護師登録者数の増加：162人（R5）→165人（R6）
- ・看護職員の離職率の低下：8.5%（R5）→8.4%以下（R6）
- ・鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数：1人あたり77時間／年以内（R4：1人あたり77時間／年）
- ・看護職員（40歳未満）の離職率の低下：9.3%（R5）→9.2%以下（R6）
- ・県立歯科衛生専門学校の入学者の維持：21人（R6年度入学）→21人（R7年度入学）
- ・自治医科大学志願者数：21名（R6年度入学）→22名（R7年度入学）
- ・休日の小児救急医療体制の確保日数の増加：休日70日（R5）→休日71日（R6）
- ・乳児死亡率（人口千対）：3.2（H27）→3.1以下（R6）
- ・県内病院の女性医師数の増加：211人（R5）→211人以上（R6）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

鳥取県においては、介護職員の増加（40人／年）を目標とする。その際、労働市場の動向や介護分野への定着状況を踏まえ、特に介護未経験者に対する介護や介護の仕事に対する理解促進、介護分野への高年齢者層の参入促進及び介護職員の離職防止等の対策を進める。

- ・介護の入門的研修の開催 受講者65人
- ・就職支援コーディネーターによる活動
(延べ相談件数/年 2,000件、相談人数/年 550人、就職決定件数/年 130人)

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を進める必要があり、本県においても医療機関が実施する労働時間短縮に向けた取組に対して支援を行うことにより、勤務医の働き方改革を推進する。

【定量的な目標値】

- ・時間外労働時間数年間960時間越えの医師がいる病院数の減少：4病院（R5）→3病院以下（R6）
- ・特定労務管理対象機関における特定対象医師数の減少：77人（R5時点見込）→77人以下（R6）
- ・長時間労働医療機関の特例水準指定を受けた診療科への医師派遣数の維持：25人（R5）→25人以上（R6）
- ・本事業を活用して医師の派遣を受けた医療機関における医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医師数の増加：-（R5）→1人以上（R6）

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■県東部**1. 目標**

県東部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

※目標値については、地域保健医療協議会、地域医療構想調整会議において検討

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム <県東部> 3カ所
- ・介護付きホーム <県東部> 1カ所
- ・ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）<県東部> 1カ所
- ・災害レッドゾーンに所在する老朽化等した広域型介護施設等の移転改築整備事業への助成（1カ所）
- ・介護職員の宿舎施設整備への助成（1カ所）

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■県中部**1. 目標**

県中部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

※目標値については、地域保健医療協議会、地域医療構想調整会議において検討

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム <県中部> 1カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 <県中部> 1カ所
- ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備（1カ所）
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びＩＣＴ導入支援事業において対象となっている機器等を導入（2カ所）
- ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（1カ所）

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■県西部

1. 目標

県西部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

※目標値については、地域保健医療協議会、地域医療構想調整会議において検討

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護付きホーム <県西部> 3カ所
- ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備（1カ所）
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びＩＣＴ導入支援事業において対象となっている機器等を導入（1カ所）
- ・介護職員の宿舎施設整備への助成（1カ所）

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙1 「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療】

令和5年

12月19日 鳥取県地域医療対策協議会の開催

22日 鳥取県医療審議会の開催

→ 令和6年度基金の実施方針等について審議

12月27日～ 令和6年度基金事業の要望照会・とりまとめ（令和6年1月）

県内各事業者（県・地区医師会、県・地区歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県助産師会、県理学療法士会、県作業療法士会、県言語聴覚士会、養成施設、病院、訪問看護事業所、産科診療所、市町村等）

令和6年

- 3月18日 鳥取県地域医療対策協議会の開催
- 3月22日 鳥取県医療審議会の開催
→ 国への要望事業・要望額を決定

【介護】

- 令和4年9月～ 令和5年度施設整備分に係る市町村、介護施設等の要望の照会・とりまとめ（～令和4年10月）（照会先：各市町村、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設等）
- 12月～ 令和5年度介護従事者確保分に係る市町村、事業者団体等の要望の照会・とりまとめ
- 令和5年8月 鳥取県介護人材確保対策協議会において、介護従事者確保分に係る取組みについて意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、鳥取県医療審議会、鳥取県地域医療対策協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	4			
事業名	No 1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,653千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部								
事業の実施主体	岩美病院								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる高齢の入院患者の早期回復等を図り、入院患者の地域生活への移行を円滑に推進するため、入院患者に対する歯科医療（口腔ケア）の充実が必要。								
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床の整備数：15床 ・急性期病床等の見直し数：△70床 <p>※医療機関間の機能分化・連携強化により急性期から回復期への病床転換</p>								
事業の内容	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する口腔機能の向上を図るため、歯科診療に必要な設備を整備する。								
アウトプット指標	歯科診療の充実に向けた設備整備を行う医療機関数：1箇所（R6年度）								
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科医療（口腔ケア）の充実を図り、がん患者への十分な歯科治療の提供や高齢の入院患者の早期回復を図り地域生活への移行を推進することで、病床の機能分化・連携を進める。								
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	—								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)	(千円) 5,653						
	基金	国(A)	(千円) 1,884	うち過年度基金 (千円) 1,884					
		都道府県 (B)	(千円) 942	うち過年度基金 (千円) 942					
		計(A+B)	(千円) 2,826	うち過年度基金 (千円) 2,826					

(様式3：鳥取県)

	その他(B)	(千円) 2,827	
基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	(千円) 1,884	うち過年度基金 (千円) 1,884
	民	(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0
うち受託事業等（注2） (千円) 0		うち過年度基金 (千円) 0	
備考			

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(様式3：鳥取県)

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	-			
事業名	No 2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 298,867千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部								
事業の実施主体	鳥取市立病院、野島病院、日野病院等								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療提供体制の強化								
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床の整備数：15床 ・急性期病床等の見直し数：△70床 <p>※医療機関間の機能分化・連携強化により急性期から回復期への病床転換</p>								
事業の内容	急性心筋梗塞等の医療機能が不足している救急医療分野や高齢化に伴う眼科手術等の医療機能が不足している中山間地域等において、将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等を整備する。								
アウトプット指標	施設設備整備を行う医療機関数：15病院（R6年度）								
アウトカムとアウトプットの関連	急性期医療の提供が不足している分野又は地域の医療提供体制を充実・連携強化させることにより、急性期医療を担っている他の地域の医療機関の病床機能について、急性期から回復期等への転換が進む。								
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	-								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 298,867					
		基金	国(A)	(千円) 44,712	うち過年度基金 (千円) 44,712				
			都道府県(B)	(千円) 22,356	うち過年度基金 (千円) 22,356				
			計(A+B)	(千円) 67,068	うち過年度基金 (千円) 67,068				
			その他(C)	(千円) 231,799					
			基金充当額(国費)における公民の別 (注2)	公 (千円) 30,166	うち過年度基金 (千円) 30,166				

(様式3：鳥取県)

		民	(千円) 14,546	うち過年度基金 (千円) 14,546
		うち受託事業等(注2)	(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0
備考				

(様式3：鳥取県)

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名	No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 179,252千円			
	病床の機能分化・連携推進基盤整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東・中部							
事業の実施主体	鳥取市立病院、鳥取県立厚生病院、岩美病院							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護シーズ	2025年に向けて急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保していくため、病床の機能分化及び連携を進める必要がある。							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床の整備数：15床 ・急性期病床等の見直し数：△70床 <p>※医療機関間の機能分化・連携強化により急性期から回復期への病床転換</p>							
事業の内容	<p>病床機能の転換に対する施設設備整備への支援を行うとともに、病床の機能分化を推進するため、各医療機関の役割分担を明確にし、医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するための検討材料を提供するための分析調査を行う。</p> <p>また、地域医療介護総合確保基金の活用方法、必要な医療機能の在り方等を協議する地域医療構想調整会議へ助言を行うため、アドバイザーを派遣する。</p>							
アウトプット指標	施設・設備整備を行う医療機関数：3病院（R6年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	当該整備の実施により、医療資源の効率的な活用が可能となり、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能等の病床の整備促進につながる。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	—							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 179,252				
基 金		国（A）	(千円) 59,822	うち過年度基金 (千円) 59,822				
		都道府県 (B)	(千円) 29,912	うち過年度基金 (千円) 29,912				
		計(A+B)	(千円) 89,734	うち過年度基金 (千円) 89,734				

(様式3：鳥取県)

	その他(C)	(千円) 89,518	
基金充当額(国費) における公民の別 (注2)		(千円) 59,822	うち過年度基金 (千円) 59,822
		(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0
		うち受託事業等(注2) (千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0
備考			

事業区分I-2: 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				標準事業例	-		
事業名	No	4	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額) 30,780千円			
	単独支援給付金支給事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	病床再編を行う医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要。 アウトカム指標 ・基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数：2医療機関 → 2医療機関 上記2医療機関の急性期病床：109床 → 102床 慢性期病床：100床 → 76床							
事業の内容	地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施する医療機関に対し、減少する病床数に応じた給付金を支給する。							
アウトプット指標	・対象となる医療機関数：2医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)		(千円) 30,780	△			
		基金	国(A)		(千円) 30,780	うち過年度基金 (千円) 0		
		その他(B)		(千円) 0	△			
		基金充当額(国費)における公民の別(注)		公 (千円) 30,780	△			
		民 (千円) 0		(千円) 0	△			
備考								

(注) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

事業区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	7		
事業名	No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,904千円			
	在宅医療連携拠点事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	各地区医師会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進展や地域医療構想の推進に伴い、高齢患者の増加、在宅医療の需要の増加が見込まれるため、医療と介護の連携を図り、受け皿としての在宅医療の提供体制の確保、更なる充実を図る必要がある。							
アウトカム指標	・在宅療養支援診療所・病院数：84か所(R5)→86か所(R6)							
事業の内容	在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整・支援、地域の医療・介護関係者による協議の場の定期開催、地域の医療・介護資源の機能等の把握・情報提供や地域包括支援センター等との連携など、連携拠点として在宅医療を推進するための取組を支援する。							
アウトプット指標	・在宅医療に関する協議会・講演会等の開催：30回 ・地域連携パス推進に関する協議会等の開催：10回							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療連携拠点が中心となり、在宅医療への理解促進、医療と介護の連携や、在宅医療に取り組む医療機関を増やす取組みなど、在宅医療に取り組みやすい体制づくりを進めることで、在宅医療の提供体制の充実が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 17,904				
		基 金	国(A)		(千円) 10,000	うち過年度基金 (千円) 0		
			都道府県(B)		(千円) 5,000	うち過年度基金 (千円) 0		
		計(A+B)		(千円) 15,000	うち過年度基金 (千円) 0			
	基金充当額(国費) における公民の別 (注1)	その他(C)		(千円) 2,904				
		基金充当額(国費) における公民の別 (注1)		(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0			

(様式3：鳥取県)

		民	(千円) 10,000	うち過年度基金 (千円) 0
		うち受託事業等(注2)	(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(様式3：鳥取県)

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10		
事業名	No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	在宅医療推進のための看護師育成支援事業							
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携の推進のためには、病院看護師の在宅医療の理解を深めるとともに、訪問看護師の確保の強化を図る必要がある。 ・現状では訪問看護師は不足しており、訪問看護師の不足の要因、課題として、知識や技術の不足、看護師自身の在宅看護への意識の低さなどがある。 ・訪問看護ステーションに従事している看護職の9割弱が「やりがいがある」と回答しており、在宅医療も高度化する中、継続就労のためにはスキルの強化を図る必要がある。 							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内訪問看護師数の増加：436人(R5)→457人(R6) ※鳥取県訪問看護支援センター調べ 							
事業の内容	入院中から在宅生活を意識した新卒看護師等の育成及び訪問看護師の養成や、訪問看護能力強化による訪問看護師の離職防止支援などの看護人材育成に対し助成を行う。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・以下コース受講者数 126人／年 ※各コースの定員数 <ul style="list-style-type: none"> ①在宅生活志向をもつ看護師育成コース ②在宅医療・看護体験コース ③訪問看護能力強化コース 							
アウトカムとアウトプットの関連	病院で勤務する看護師等を対象に在宅医療・訪問看護に関する研修を実施し、病院看護師の在宅医療に対する理解やスキルを強化することで、訪問看護師の増加に繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,000					
		基金 国(A)	(千円) 10,667	うち過年度基金 (千円) 0				
		都道府県 (B)	(千円) 5,333	うち過年度基金 (千円) 0				
		計(A+B)	(千円) 16,000	うち過年度基金 (千円) 0				
		その他(C)	(千円) 0					

(様式3：鳥取県)

基金充当額（国費）における公民の別 (注1)	公	(千円) 10,667	うち過年度基金 (千円) 0
	民	(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0
		うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0
備考			

(様式3：鳥取県)

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10
事業名	No 7	新規事業／継続事業 在宅医療を推進するための多職種連携等研修事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 5,667千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部					
事業の実施主体	県薬剤師会、県リハビリテーション専門職連絡協議会等					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後の在宅医療患者の増加に対応するためには、在宅医療に関する理解、在宅医療関係の多職種により意見交換、課題共有など医療と介護の連携や各専門職の質の向上等を進める必要がある。					
アウトカム指標	・在宅訪問可能薬局数：199か所（R5）→205か所（R6）					
事業の内容	在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、医療介護連携を支える人材を養成するための研修、在宅医療の普及啓発に関する研修の実施に必要な経費に対する支援を行う。					
アウトプット指標	・多職種連携、各専門職の資質向上等の研修延べ受講者：700人					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に係る人材育成、連携等が図られることで、患者の地域移行が円滑に進むとともに、受け皿となる在宅医療の提供体制が充実する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,667			
	基金	国（A）	(千円) 3,778	うち過年度基金 (千円) 0		
		都道府県 (B)	(千円) 1,889	うち過年度基金 (千円) 0		
		計(A+B)	(千円) 5,667	うち過年度基金 (千円) 0		
		その他(C)	(千円) 0			
	基金充当額（国費）における公民の別 (注1)		公	(千円) 1,015	うち過年度基金 (千円) 0	
			民	(千円) 2,763	うち過年度基金 (千円) 0	
			うち受託事業等(注2)	(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0	
備考						

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	訪問看護師確保支援事業					111,482千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部					
事業の実施主体	指定訪問看護ステーション等					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 今後の高齢化の進展に応じて、需要増が見込まれる在宅医療や看取りに関わる看護職員、医療の高度化・専門化に対応できる質の高い看護職員の育成・確保が必要。一方で、特に小規模な事業所（訪問看護等）においては、職員数が少なく、現任教育や新任教育を受ける体制が整いにくく、資質の向上が図りにくい。 また、緊急対応など24時間対応体制が必要な医療依存度の高い利用者などに対応するため、夜間・休日においても緊急呼出待機の体制が取られているが、現在の24時間365日の訪問看護対応体制が継続するよう処遇改善を図る必要がある。 					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 県内訪問看護師数の増加：436人（R5）→457人（R6） ※鳥取県訪問看護支援センター調べ 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員のスキルアップの一環として、訪問看護職員養成講習会に看護職員を参加させる施設に対する受講者の人件費を助成する。 週24時間以上勤務する新人訪問看護師を新たに雇用し、新人訪問看護師に同行する（先輩）看護師の人件費を助成する。 訪問看護の救急呼出（オンコール）に備えて看護師が自宅等において待機した場合の手当（待機手当）を支給する事業所に対して経費を助成する。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護職員養成講習会参加者数：8人（R6） 新人訪問看護師採用数：20人（R6） 訪問看護師待機手当を支給する事業所数：59事業所（R6） 					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護師の養成や処遇改善を行うことで、質の高い看護職員の確保及び定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 111,482	△	
	基金	国（A）		(千円) 44,014	うち過年度基金 (千円) 0	
		都道府県 (B)		(千円) 22,007	うち過年度基金 (千円) 0	

(様式3：鳥取県)

		計 (A+B)	(千円) 66,021	うち過年度基金 (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 45,461	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 2,328	うち過年度基金 (千円) 0
		民	(千円) 41,686	うち過年度基金 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0
備考				

(様式3：鳥取県)

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 58,395千円			
	在宅医療推進に向けた訪問看護体制強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	指定訪問看護ステーション							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の訪問看護ステーション数は増加傾向にあるものの、看護師（常勤換算）が5人未満の小規模ステーションが約6割を占めている。</p> <p>人員体制が脆弱な小規模ステーションでは、24時間対応の体制構築が困難、看護職員が定着しないといった課題が生じており、今後の在宅医療の需要増加に対応するため、安定的な人材確保やサービスの質の向上が必要。</p>							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 県内訪問看護師数の増加：436人(R5) → 457人(R6) ※鳥取県訪問看護支援センター調べ 							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーションの大規模化及び機能強化を推進するため、機能強化型訪問看護管理療養費1または2の算定を目指す県内訪問看護ステーションの入件費や設備整備費等を補助する。 育児・介護等による離職を防止し、看護職員の定着促進を図るため、代替職員の入件費を補助する。 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 機能強化型訪問看護管理療養費1または2の算定を目指す訪問看護ステーションの増加数：1施設(R6年度) 育児・介護等を取得する看護職員の代替職員を雇用する訪問看護ステーションの増加数：1施設(R6年度) 							
アウトカムとアウトプットの関連	<p>新たに機能強化型訪問看護管理療養費1または2の算定を受けようとする訪問看護ステーションを支援することで、24時間対応の実施や看取り、高い医療ニーズに対する訪問看護が提供できる体制を構築する。</p> <p>また、代替職員を雇用する訪問看護ステーションを支援することで、離職を防止し、訪問看護師の確保を図る。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 58,395				
		基金	国(A)	(千円) 18,081	うち過年度基金 (千円) 0			
			都道府県(B)	(千円) 9,041	うち過年度基金 (千円) 0			
			計(A+B)	(千円) 27,122	うち過年度基金 (千円) 0			
		その他(C)		(千円) 31,273				

(様式3：鳥取県)

基金充当額（国費）における公民の別 (注1)	公	(千円) 661	うち過年度基金 (千円) 0
	民	(千円) 17,420	うち過年度基金 (千円) 0
	うち受託事業等(注2)	(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0
備考			

(様式3：鳥取県)

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	16					
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 21,140千円						
	在宅歯科医療拠点・支援体制整備事業										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部										
事業の実施主体	鳥取県歯科医師会										
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者は、口腔の健康等を保つことが困難であり、歯科治療が必要であるにも関わらず歯科治療を受診する方が少ない。訪問歯科診療の広報・啓発を行うとともに、訪問歯科診療希望者の窓口の充実、機器等の整備及び訪問歯科衛生士の養成支援を行う必要がある。										
アウトカム指標	・訪問診療を実施する歯科診療所の増加：114か所（R5）→117か所（R6）										
事業の内容	在宅歯科医療に係る患者、歯科医療機関との調整、相談業務等の在宅歯科医療の提供に資する取組を行う在宅歯科医療連携室の運営及び在宅歯科医療を行う医療機関の施設整備に対して支援を行う。また、通院が困難な在宅患者の元に訪問し、口腔ケアの指導等に従事する歯科衛生士を養成するため、必要な研修の実施に係る支援を行う。										
アウトプット指標	・訪問歯科実施件数：460件（R6） ・在宅歯科医療研修会延べ受講者数：300名（R6） ・訪問歯科衛生士養成研修会延べ受講者数：80名（R6）										
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科に係る人材育成、患者からの相談業務、歯科医療機関との調整等を行うことで、在宅歯科医療に係る提供体制の強化を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 21,140							
		基金	国(A)	(千円) 14,093	うち過年度基金 (千円) 0						
			都道府県(B)	(千円) 7,047	うち過年度基金 (千円) 0						
			計(A+B)	(千円) 21,140	うち過年度基金 (千円) 0						
			その他(C)	(千円) 0							
	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公		(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0						
		民		(千円) 14,093	うち過年度基金 (千円) 0						

(様式3：鳥取県)

		うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0
備考			

(様式3：鳥取県)

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,660千円			
	訪問看護ステーションサテライト設置事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	指定訪問看護ステーション							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療サービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の維持が必要。 在宅医療の受け皿として、訪問看護ステーションが担う役割は重要であり、訪問看護ステーション数は年々増加する一方で、小規模ステーションを中心に経営的に不安定なことから、廃止・休止となるステーションも多い。 中山間地域等は交通の便が悪く訪問件数も限られることなどから、効率的な事業経営が困難であり、サテライトの設置など訪問看護の効率的な実施を支援することで、中山間地域等を中心に在宅医療にかかるサービス提供を維持していくことが必要。 							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 県内訪問看護師数の増加：436人（R5）→457人（R6） ※鳥取県訪問看護支援センター調べ 							
事業の内容	高齢者や中山間地域等において、住み慣れた地域での療養生活を支えるため、訪問看護を行うステーションのサテライトを設置するための事務所設置等に要する経費を補助する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーションサテライト設置支援：6か所 							
アウトカムとアウトプットの関連	サテライト設置による訪問看護ステーションの効率的な運営・規模拡大を支援することにより、自宅療養患者へのサービス提供維持を図るとともに、訪問看護師数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,660				
		基金	国(A)	(千円) 3,773	うち過年度基金 (千円) 3,773			
		都道府県 (B)		(千円) 1,887	うち過年度基金 (千円) 1,887			
		計(A+B)		(千円) 5,660	うち過年度基金 (千円) 5,660			
		その他(C)		(千円) 0				
	基金充当額(国費)における公民の別	公		(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0			

(様式3：鳥取県)

	(注1)			0
		民	(千円) 3,773	うち過年度基金 (千円) 3,773
			うち受託事業等(注2) (千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0
備考				

(様式3：鳥取県)

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 47,755千円			
	在宅医療推進事業							
事業の対象となる医療・介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	病院、診療所、指定訪問看護ステーション							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療サービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。							
アウトカム指標	・在宅療養支援診療所・病院数：84か所（R5）→86か所（R6）							
事業の内容	訪問看護・在宅医療の充実、精神科在宅復帰等を推進するため、訪問診療、訪問看護、リハビリテーション等に必要な施設・設備整備を行う。							
アウトプット指標	・在宅医療の提供体制の充実を図る医療機関への支援数（25か所／年）							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療にかかる提供体制の強化を図ることで、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療サービスが供給できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 47,755				
		基金	国(A)	(千円) 14,593	うち過年度基金 (千円) 14,593			
		都道府県 (B)		(千円) 7,297	うち過年度基金 (千円) 7,297			
		計(A+B)		(千円) 21,890	うち過年度基金 (千円) 21,890			
		その他(C)		(千円) 25,865				
	基金充当額(国費) における公民の別 (注1)	公		(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0			
		民		(千円) 14,593	うち過年度基金 (千円) 14,593			
		うち受託事業等(注2)		(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0			
備考								

(様式3：鳥取県)

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 21,290千円			
	訪問看護支援センター事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	鳥取県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の需要の増加が見込まれる中、訪問看護サービスの安定的供給及び在宅医療の推進体制の強化を図り、不足する訪問看護師を確保するためには、訪問看護事業に係る人材育成、経営支援、普及活動等への支援が必要。							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内訪問看護師数の増加：436人（R5）→457人（R6） ※鳥取県訪問看護支援センター調べ 							
事業の内容	人材育成機能、経営支援機能、普及活動機能を備えた鳥取県訪問看護支援センターの運営を公益社団法人鳥取県看護協会に委託する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師養成講習会受講者：25人（R6） ・キャリアアップ講座受講者：120人（R6） ・訪問看護出前講座：10回（R6） ・訪問看護ステーションのアウトリーチ支援：10か所（R6） 							
アウトカムとアウトプットの関連	新規の訪問看護師養成、既に訪問看護師として従事している看護師のキャリアアップ、訪問看護ステーションの経営支援により、訪問看護師数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	21,290			
		基金 国(A)		(千円)	14,193	うち過年度基金 (千円) 14,193		
		都道府県 (B)		(千円)	7,097	うち過年度基金 (千円) 7,097		
		計(A+B)		(千円)	21,290	うち過年度基金 (千円) 21,290		
	基金充当額(国費) における公民の別 (注1)	その他(C)		(千円)	0			
		公		(千円)	0	うち過年度基金 (千円) 0		
				(千円)	14,193	うち過年度基金 (千円) 14,193		
		民		(千円)	14,193	うち過年度基金 (千円) 14,193		
				(千円)	14,193	うち過年度基金 (千円) 14,193		

(様式3：鳥取県)

			うち受託事業等（注2） (千円) 14,193	うち過年度基金 (千円) 14,193
備考				

事業区分Ⅲ：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備）補助金	【総事業費（計画期間の総額）】 872,685千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取市、米子市、湯梨浜町、琴浦町、社会福祉法人ふれあい、社会福祉法人境港福祉会、社会福祉法人日翔会、社会福祉法人敬仁会、社会福祉法人あすなろ会、社会医療法人同愛会、株式会社ノーブルライフ	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
アウトカム指標	住民にとって身近な日常生活圏域を単位として介護拠点の整備を図り、地域包括ケアシステム構築を進める。	
事業の内容	<p>介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の整備への助成及び開設準備経費等への支援 ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入 ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備 ・災害レッドゾーンに所在する老朽化等した広域型介護施設等の移転改築整備事業への助成 ・介護職員の宿舎施設整備への助成 	
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム <県東部>3カ所 <県中部>1カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 <県中部>1カ所 ・介護付きホーム <県東部>1カ所 <県西部>3カ所 ・ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）<県東部>1カ所 ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備（1カ所） ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入（3カ所） ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取 	

(様式3：鳥取県)

	り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（1カ所） ・災害レッドゾーンに所在する老朽化等した広域型介護施設等の移転改築整備事業への助成（1カ所） ・介護職員の宿舎施設整備への助成（2カ所）				
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 544,516	(千円) 363,010	(千円) 181,506	(千円) 0
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 259,567	(千円) 173,045	(千円) 86,522	(千円) 0
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 3,063	(千円) 2,042	(千円) 1,021	(千円) ○○○
	⑤民有地マッチング事業	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
	⑦介護職員の宿舎施設整備	(千円) 65,539	(千円) 43,693	(千円) 21,846	(千円) 0
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 872,685		
	基金	国 (A)	(千円) 581,790		うち過年度残額 (千円) 473,798
		都道府県 (B)	(千円) 290,895		うち過年度残額 (千円) 236,900
		計 (A+B)	(千円) 872,685		うち過年度残額 (千円) 710,698
	その他 (C)		(千円) 0		
	基金充当額 (国費) における公民の	公	(千円) 0		うち過年度残額 (千円) 0

(様式3：鳥取県)

	別 (注3) (注4)	民	うち受託事業等 (千円) 581,790	うち過年度残額 (千円) 473,798
備考	過年度基金充当額：710,698千円			

事業区分IV：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 47,064千円			
	産科医等確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	分娩を取り扱う病院、診療所							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う産科医・助産師の待遇を改善し、その確保を図る必要がある。							
アウトカム指標	・分娩を取り扱う医療機関数の維持：15施設（R5）→15施設（R6）							
事業の内容	産科医・助産師に対して支給する分娩手当の一部の補助を行う。また、有床診療所においては、外部医師に帝王切開を依頼した場合に支給する手当の一部を補助する。							
アウトプット指標	・補助対象医療機関数：13機関							
アウトカムとアウトプットの関連	産科医・助産師に対して分娩手当を支給する医療機関への補助を行うことで、産科医等を確保するための環境を整備し、分娩を取り扱う産科医師数の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 47,064	△			
	基金	国（A）		(千円) 9,490	うち過年度基金 (千円) 0			
		都道府県 (B)		(千円) 4,746	うち過年度基金 (千円) 0			
		計（A+B）		(千円) 14,236	うち過年度基金 (千円) 0			
	その他（C）			(千円) 32,828	△			
	基金充当額（国費）における公民の別 (注1)		公	(千円) 4,014	うち過年度基金 (千円) 0			
			民	(千円) 5,476	うち過年度基金 (千円) 0			
			うち受託事業等（注2）	(千円)	うち過年度基金 (千円)			

(様式3：鳥取県)

			0	0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基 金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(様式3：鳥取県)

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35		
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 33,256千円			
	新人看護職員研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	鳥取県、病院、診療所、指定訪問看護ステーション等							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど、県民ニーズの変化を背景に、臨床現場で必要とされる臨床実践能力と看護基礎教育で習得する看護実践能力との間に乖離が生じ、新人看護職員の離職理由の一因となっている。 新人看護職員を採用した県内病院の多くは新人看護職員研修事業を実施しているが、組織的な体制づくりや研修方法、研修時間等は各病院に任されており、研修内容に差がある。 新人採用が少ない病院や小規模病院等は、自病院で十分な新人研修を実施しにくい状況にある。 							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員の離職率の低下：5.4% (R5) → 5.4%以下 (R6) 							
事業の内容	<p>新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るため、国の示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に補助する。</p> <p>また、全ての新人が必要な研修を受けることができるよう、新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れた病院及び新人看護職員を派遣した病院に対し補助する。</p> <p>更に、病院等が行う研修の充実を図るとともに、新人育成における施設間の格差をなくすため、新人看護職員の研修を行う教育担当者・実地指導者に対する研修を実施する。</p>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修の研修者数（185人） 研修施設数（22施設） 							
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員研修の充実により、新人看護職員の離職率の低下を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 33,256				
		基金	国(A)	(千円) 8,414	うち過年度基金 (千円) 0			
			都道府県(B)	(千円) 4,207	うち過年度基金 (千円) 0			
			計(A+B)	(千円) 12,621	うち過年度基金 (千円) 0			
			その他(C)	(千円) 20,635				

(様式3：鳥取県)

基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	(千円) 4,589	うち過年度基金 (千円) 0
	民	(千円) 3,825	うち過年度基金 (千円) 0
		うち受託事業等（注2） (千円) 1,561	うち過年度基金 (千円) 0
備考			

(様式3：鳥取県)

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 26,401千円			
	看護師の特定行為研修受講推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	鳥取県、医療機関、訪問看護事業所							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療の提供のため、特定行為を行うことが出来る看護師の育成が必要である。							
アウトカム指標	・鳥取県内の特定行為看護師数：73人（R5年度末）→79人（R6年度末）							
事業の内容	<p>看護師の特定行為研修の指定研修機関が実施する特定行為研修に看護師を派遣する経費を助成する。</p> <p>また、特定行為研修の受講環境を整備するため、他施設の受講生を受け入れる指定研修機関及び協力施設に対し人件費支援及び実習用備品購入費支援を行うとともに、関係者による連絡会を開催し、県内における特定行為研修受講を促進する。</p>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修派遣経費助成数：10人 受講生受入促進に係る助成数：1か所 特定行為研修推進連絡会の開催：1回 							
アウトカムとアウトプットの関連	特定行為看護師を育成することにより、継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い看護師の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 26,401				
	基 金	国(A)		(千円) 14,930	うち過年度基金 (千円) 0			
		都道府県(B)		(千円) 7,465	うち過年度基金 (千円) 0			
		計(A+B)		(千円) 22,395	うち過年度基金 (千円) 0			
	その他(C)		(千円) 4,006					
	基金充当額(国費)における公民の別(注1)		公	(千円) 13,961	うち過年度基金 (千円) 0			
			民	(千円) 969	うち過年度基金 (千円) 0			

(様式3：鳥取県)

			うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0
備考				

(様式3：鳥取県)

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 416,536千円			
	看護師等養成所運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材の育成・確保が必要である。							
アウトカム指標	・県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：59.1%（R5年度卒業生）→59.2%以上（R6年度卒業生）							
事業の内容	県内に就業する看護職員を確保するため、看護師等養成所の運営費に対する支援を行う。							
アウトプット指標	・支援養成所数：3か所							
アウトカムとアウトプットの関連	県内の看護師確保は県内養成所卒業生の就業によるところが大きいため、養成所の安定的・継続的な運営を図ることで、看護学生を確保し、看護学生の県内就業者数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 416,536				
		基金 国(A)		(千円) 34,742	うち過年度基金 (千円) 0			
		都道府県 (B)		(千円) 17,372	うち過年度基金 (千円) 0			
		計(A+B)		(千円) 52,114	うち過年度基金 (千円) 0			
	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	その他(C)		(千円) 364,422				
		公		(千円) 12,076	うち過年度基金 (千円) 0			
		民		(千円) 22,666	うち過年度基金 (千円) 0			
	うち受託事業等（注2） (千円) 0				うち過年度基金 (千円) 0			
備考								

(様式3：鳥取県)

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	42		
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 9,806千円			
	看護教育教材整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	臨床現場で行われる最新の知識・技術や図書に触れ、看護知識・看護技術を習得した看護職員を確保する必要がある。							
アウトカム指標	・県内就業看護職員数の増加：10,123人(R4)→10,203人(R6)							
事業の内容	看護基礎教育を充実させるため、医療機関及び看護師養成所の図書・教材の整備を行う。							
アウトプット指標	・支援養成施設数：2か所							
アウトカムとアウトプットの関連	看護教材や図書の購入により、看護師養成所における看護教育の充実を進め、専門職としてキャリアアップできる環境を整えることで、質の高い看護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,806				
		基 金	国(A)		(千円) 4,950	うち過年度基金 (千円) 0		
			都道府県(B)		(千円) 2,475	うち過年度基金 (千円) 0		
		計(A+B)		(千円) 7,425	うち過年度基金 (千円) 0			
		その他(C)		(千円) 2,381				
	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公		(千円) 1,777	うち過年度基金 (千円) 0			
		民		(千円) 3,173	うち過年度基金 (千円) 0			
		うち受託事業等(注2)		(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0			
備考								

(様式3：鳥取県)

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 10,577千円			
	実習指導者養成支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	鳥取県、医療機関等							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護学生の実習受入れに必要な実習指導者の育成を行うことは、看護師の育成には重要であり、実習指導者を養成し、看護職員及び看護学生の資質の向上を図る必要がある。							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：59.1%（R5年度卒業生）→59.2%以上（R6年度卒業生） 							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 病院や病院以外における看護実習の充実を図るために実習指導者養成講習会を開催するとともに、実習指導者の資質向上を図り、実習体制整備を図るためにフォローアップ研修を行う。 看護学生への臨地実習指導を充実させ、質の高い看護師養成を行うため、実習指導者養成に係る研修受講経費の助成を行う。 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 施設講習会受講施設数：28施設 看護実習指導者の養成数：31人 							
アウトカムとアウトプットの関連	実習指導者を養成することにより、看護学生を受け入れる実習施設が増え、臨地実習における指導体制が充実するとともに、実習を通じて、実習施設の地域医療における役割や働きがいを伝えることで、看護学生の卒後の県内就業を促進し、看護職員の人材確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,577				
		基金	国(A)	(千円) 6,244	うち過年度基金 (千円) 0			
			都道府県(B)	(千円) 3,123	うち過年度基金 (千円) 0			
			計(A+B)	(千円) 9,367	うち過年度基金 (千円) 0			
	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	その他(C)		(千円) 1,210				
			公	(千円) 917	うち過年度基金 (千円) 0			
			民	(千円) 5,327	うち過年度基金 (千円) 0			

(様式3：鳥取県)

				0
		うち受託事業等（注2） (千円) 4,110	うち過年度基金 (千円) 0	
備考				

(様式3：鳥取県)

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 65,927千円			
	医師等環境改善事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	病院、診療所、指定訪問看護ステーション							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護師にとって、事務作業が負担となり、診療等の業務に支障をきたしている。							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 病院勤務医師数の増加：1,238人(R5)→1,239人以上(R6) 病院勤務看護職員数の増加：5,598人(R5)→5,599人以上(R6) 							
事業の内容	医師事務作業補助者等の導入（人員）増加やICTの活用など医療機関における勤務環境改善に係る取組、不足する看護補助者の確保に係る取組に対する支援を行う。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 医療クラークの雇用：20名 							
アウトカムとアウトプットの関連	医師等の業務サポートを行う医療クラークの人員の増加、医療機関におけるICTの活用により、医療従事者の業務省力化、効率化、並びに勤務環境改善につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 65,927				
		基 金	国(A)	(千円) 21,036	うち過年度基金 (千円) 0			
			都道府県(B)	(千円) 10,519	うち過年度基金 (千円) 0			
			計(A+B)	(千円) 31,555	うち過年度基金 (千円) 0			
			その他(C)	(千円) 34,372				
	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公		(千円) 10,920	うち過年度基金 (千円) 0			
		民		(千円) 10,116	うち過年度基金 (千円) 0			
		うち受託事業等(注2)		(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0			
備考								

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	地域医療連携研修会開催支援事業					11,488千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部					
事業の実施主体	鳥取県、医師会、医療機関等					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療計画において、4疾病6事業については、地域において切れ目のない医療提供体制の構築により、県民が安心して医療を受けられるようになることが求められているため、病院、診療所、訪問看護ステーション等の連携の推進及び、高度・多様化する医療、救急・災害時に対応できる医療人材の育成を支援する必要がある。					
アウトカム指標	・4疾病における死者数の減少（人口10万人あたり）：計519人（R4）→計518人以下（R6）					
事業の内容	4疾病6事業に関して、地域の医療機関連携のもと実施する資質向上等のための研修会等の開催に対し、補助する。					
アウトプット指標	・地域医療連携研修会の開催（25回／年）					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関等の連携による研修会の開催により、医療人材の資質向上、災害時等の医療連携に係る従事者が養成され、医療機関の連携強化、医療の質の向上が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,488			
	基 金	国(A)	(千円) 5,201	うち過年度基金 (千円) 0		
		都道府県(B)	(千円) 2,601	うち過年度基金 (千円) 0		
		計(A+B)	(千円) 7,802	うち過年度基金 (千円) 0		
		その他(C)	(千円) 3,686			
	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 4,366	うち過年度基金 (千円) 0		
		民	(千円) 835	うち過年度基金 (千円) 0		

(様式3：鳥取県)

			うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0
備考				

(様式3：鳥取県)

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 22,151千円			
	鳥取大学医学部附属病院腎センター支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部							
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>透析を必要とする患者は増加しているが、県内の腎臓専門医は極めて少なく透析施設でも専門医が不足しており、移植医療においても少数の医師のみで対応し、移植医療の推進も不十分な状況である。</p> <p>このような現状において、腎不全予防、移植・透析を含めた腎臓病治療のためには、腎疾患に携わる人材の育成が急務であり、地域で腎臓病治療を担う人材育成を重点的に推進していく必要がある。</p>							
アウトカム指標	・腎臓専門医等の認定に向け腎センターで養成する医師数：5名（R6）							
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院が設置する「腎センター」の運営を支援することにより、腎臓病治療の充実や専門医（腎臓専門医・透析専門医）の育成など、県内における腎疾患の医療提供体制の強化を図る。							
アウトプット指標	・腎センターを運営するための医師の確保（2名）							
アウトカムとアウトプットの関連	腎センターを運営する医師を確保することで、腎疾患の医療提供体制の充実を図るために必要な腎臓病専門医の育成を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 22,151				
基金充当額（国費）における公民の別（注1）		基 金 国（A）		(千円) 6,533	うち過年度基金 (千円) 0			
		都道府県 (B)		(千円) 3,267	うち過年度基金 (千円) 0			
		計（A+B）		(千円) 9,800	うち過年度基金 (千円) 0			
		その他（C）		(千円) 12,351				
基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公			(千円) 6,533	うち過年度基金 (千円) 0			
				(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0			
	民			(千円) うち受託事業等（注2）	うち過年度基金 (千円)			

			0	0
備考				

(様式3：鳥取県)

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28			
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 12,200千円				
公衆衛生行政体制整備事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部								
事業の実施主体	鳥取県								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症や、がん対策、フレイル対策、健康づくりなど、公衆衛生行政の重要性が増大する中、本県の公衆衛生体制の充実・強化や将来の保健所医師の確保が喫緊の課題となっている。								
アウトカム指標	・公衆衛生充実・強化等を行う医師の確保：3名（R5）→4名（R6）								
事業の内容	<p>鳥取大学と県が連携協定を締結した上で、鳥取大学が新たに公衆衛生医師を確保することで、医局から保健所に恒常的に人材を派遣するほか、以下の取組を実施し、公衆衛生行政の充実・強化と将来の公衆衛生医師不足の解消を図る体制を構築する。</p> <p>＜地域住民向け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域住民を対象とした公衆衛生（食中毒、感染症、熱中症、健康づくりなど）のミニ講座（オープンキャンパス）の開催 ○地域住民と医学生との交流活動への参加 <p>＜県向け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県が抱える公衆衛生行政上の課題（食中毒、感染症、熱中症、健康づくりなど）の調査研究及び結果のフィードバック ○公衆衛生行政に係る施策立案段階での助言 ○将来の公衆衛生医師の確保（医学部生の保健所での実習の企画・運営、公衆衛生医師の全国ネットワークづくり） 								
アウトプット指標	・公衆衛生医師不足解消のための体制構築を検討するための調査・研究実施のための医師の確保（1名）（R6）								
アウトカムとアウトプットの関連	公衆衛生医師不足解消のための体制構築を検討するための調査・研究等実施のために医師を確保することで、鳥取県と鳥取大学との連携強化、保健所の体制強化を行い、医師が年間を通じて保健所への助言や公衆衛生の県民への普及啓発等を行うほか、公衆衛生に携わる医師不足解消に向けた体制の構築を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 12,200					
		基 金		国（A） 都道府県 (B)	(千円) 8,133	うち過年度基金 (千円) 0			
		計（A+B）		(千円) 4,067		うち過年度基金 (千円) 0			

(様式3：鳥取県)

			12,200	(千円) 0
	その他(C)		(千円) 0	
基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公		(千円) 8,133	うち過年度基金 (千円) 0
	民		(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0
		うち受託事業等（注2）	(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0
備考				

(様式3：鳥取県)

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No 24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,850千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	障がい児医療に係る医療・療育・保健体制整備事業					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	障がい児医療に携わる医師が慢性的に不足している中、地域の医療機関や県立療育機関への大学のサポートも年々困難となってきており、障がい児医療体制の再構築を図る必要がある。					
アウトカム指標	・鳥取大学から県機関へ新たに派遣される医師(障がい児医療に携わる医師)の確保：1名(R5)→1名(R6)					
事業の内容	<p>鳥取大学と県が協定を締結した上で、鳥取大学が新たに障がい児医療に携わる医師を確保し、医局から総合療育センター等の県機関へ恒常的に人材を派遣できる体制を整える。</p> <p>また、障がい児医療に係る大学、医療機関及び療育機関等の本来担うべき役割を整理するとともに、今後の障がい児医療に係る医療・療育・保健体制等のあり方について調査研究することにより体制の再構築を図る。</p> <p>※調査研究は県から鳥取大学に委託して実施する。</p>					
アウトプット指標	・障がい児医療に係る医師の研修日数：25日(R6)					
アウトカムとアウトプットの関連	障がい児医療に係る医療・療育・保健体制等のあり方の調査・研究等実施のために医師を確保し、鳥取県と鳥取大学との連携強化、総合療育センター等の体制強化を行うほか、障がい児医療に携わる医師不足解消に向けた体制の再構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,850		
		基 金 国(A)		(千円) 7,233	うち過年度基金 (千円) 0	
		都道府県 (B)		(千円) 3,617	うち過年度基金 (千円) 0	
		計(A+B)		(千円) 10,850	うち過年度基金 (千円) 0	
		その他(C)		(千円) 0		
		基金充当額(国 費)における公 民の別(注1)	公	(千円) 7,233	うち過年度基金 (千円) 0	

(様式3：鳥取県)

		民	(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0
		うち受託事業等(注2)	(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0
備考				

(様式3：鳥取県)

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 33,666千円			
	鳥取県地域医療支援センター運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	鳥取県、鳥取大学医学部							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策を総合的に推進する必要がある。							
アウトカム指標	・病院勤務医師数の増加 1,238人(R5)→1,239人以上(R6)							
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターを運営する。							
アウトプット指標	・医師派遣・あっせん数の増加:175人(R5)→179人(R6) ・キャリア形成プログラムの作成数の増加:175人(R5)→179人(R6) ・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合の維持:100%(R5)→100%(R6)							
アウトカムとアウトプットの関連	卒後、個々の奨学受給医師が県内で返還免除要件を果たしながら、医師としてのキャリア形成が出来るよう、面談等きめ細かな支援を行い、地域定着を図ることにより、県内病院に勤務する医師数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額 (A+B+C)	総事業費		(千円)				
		(A+B+C)		33,666				
		基 金	国(A)	(千円)	うち過年度基金 (千円)			
				22,444	0			
		都道府県(B)		(千円)	うち過年度基金 (千円)			
	計(A+B)			11,222	0			
				(千円)	うち過年度基金 (千円)			
	その他(C)			33,666	0			
				(千円)	うち過年度基金 (千円)			
				0	0			
	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公		(千円)	うち過年度基金 (千円)			
				22,444	0			
		民		(千円)	うち過年度基金 (千円)			
				0	0			
	うち受託事業等(注2)			(千円)	うち過年度基金 (千円)			
				0	0			

備考	
----	--

(様式3：鳥取県)

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26
事業名	No 26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,900 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	寄附講座（鳥取大学医学部地域医療学講座）開設事業					
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策を総合的に推進する必要がある。					
アウトカム指標	・病院勤務医師数の増加：1,238人(R5)→1,239人以上(R6)					
事業の内容	鳥取大学が設置する地域医療学講座に寄附を行うことにより、以下の事業を行う。 (1) 地域医療に貢献する人材の育成 (2) 地域医療に関する実践 (3) 地域医療に関する研究					
アウトプット指標	・奨学生の県内定着者数の増加：109人(R5)→110人以上(R6)					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療の実践と研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を支援することにより、県内病院に勤務する医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 36,900			
	基金	国(A)	(千円) 24,600	うち過年度基金 (千円) 0		
		都道府県(B)	(千円) 12,300	うち過年度基金 (千円) 0		
		計(A+B)	(千円) 36,900	うち過年度基金 (千円) 0		
		その他(C)	(千円) 0			
	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 24,600	うち過年度基金 (千円) 0		
		民	(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0		
		うち受託事業等(注2)	(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0		

備考	
----	--

(様式3：鳥取県)

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-		
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,340千円			
	臨床研修指導医講習会等開催事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	鳥取県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療を担う若手医師を確保するため、県内で臨床研修を受ける研修医を増やす必要があり、ソフト面も含めた教育環境の整備が必要。							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 県内臨床研修病院のマッチング者数の増加：40人（研修開始：過去3年平均）→41人以上（R8研修開始） 							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 研修医の教育を担う指導医を育成する講習会を開催する 臨床研修医の資質向上に資するセミナーを開催するとともに、研修医同士の交流を深めるための交流会を開催する 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 新規指導医の増加：30人 セミナーへの参加者数：50人／年 							
アウトカムとアウトプットの関連	指導医の増加による教育環境の充実及び著名な講師による講演会の開催により、県内病院での臨床研修を選択する研修医を増やす。							
事業に要する費用の額	金額 (A+B+C)	総事業費		(千円)				
		(A)		2,340				
		都道府県 (B)		(千円) 1,560	うち過年度基金 (千円) 0			
		計(A+B)		(千円) 780	うち過年度基金 (千円) 0			
	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	その他(C)		(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0			
		公		(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0			
		民		(千円) 2,340	うち過年度基金 (千円) 0			
	うち受託事業等（注2）		うち過年度基金 (千円) 2,340		うち過年度基金 (千円) 0			
備考								

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53		
事業名	No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 21,148千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	鳥取県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児救急患者は、土曜日や日曜日の受診が多く、また、平日では夕刻から準夜帯(18時から22時頃まで)にかけて増加傾向となっており、いわゆる、時間外受診が多いことが指摘されている。</p> <p>また、小児救急医療機関の不要不急な受診は、当該医療機関に加重な負担をかけるとともに、救急対応が必要な者への救急医療に支障をきたすこととなるため、医療機関の適正受診に関する普及啓発を行い、夜間及び休日における小児救急患者への医療体制を維持する必要がある。</p>							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 救急搬送人員に占める軽症患者の割合：36.0% (R5) → 35.2% (R6) <p>(出典：消防防災年報)</p>							
事業の内容	業者に委託して、小児の急な病気やケガに関する電話相談に対応できる体制を整備する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 小児救急電話相談件数：6,000件 (R6) 							
アウトカムとアウトプットの関連	傷病の緊急性の有無や救急車要請の要否の助言、応急手当の方法等について、相談できる体制を整備することにより、医療機関の適正受診が促され、小児救急医療機関の負担が軽減する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 21,148				
		基 金	国(A)		(千円) 14,098	うち過年度基金 (千円) 0		
			都道府県(B)		(千円) 7,050	うち過年度基金 (千円) 0		
		計(A+B)		(千円) 21,148	うち過年度基金 (千円) 0			
		その他(C)		(千円) 0				
	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公		(千円) 123	うち過年度基金 (千円) 0			
		民		(千円) 13,975	うち過年度基金 (千円) 0			

(様式3：鳥取県)

				0
		うち受託事業等（注2） (千円) 13,975	うち過年度基金 (千円) 0	
備考				

(様式3：鳥取県)

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 6,112千円			
医療機関の適正受診啓発事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	鳥取県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日夜間急患センターは、曜日や時間帯、診療科目などが限定されていることにより、二次救急医療機関に多くの軽症患者が直接受診することもあり、結果として、二次救急医療機関が本来担うべき救急医療に支障をきたし、医療従事者の負担の増加や過重な勤務による医師不足などにつながることが指摘されている。</p> <p>今後も救急医療患者の需要の増加が予想されるなか、軽症患者による二次救急医療機関の受診数を減らし、現在の救急医療体制を維持するため、医療機関の適正受診について、これまで以上に、県民に理解を促していく必要がある。</p>							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 救急搬送人員に占める軽症患者の割合：36.0% (R5) → 35.2% (R6) (出典：消防防災年報) 							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> テレビCMや生活情報誌等を活用し、適正受診に関する啓発活動を実施する。 保育園等において、小児の急な傷病に対する対処方法や適切な医療機関の受診等について、出前講座を実施する。 医療機関の適正受診を促すリーフレットや救急ダイヤル (#7119・#8000) のポスター・チラシを作成し、県民に配布する。 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座実施回数：3回／年 リーフレットの配布数／年：リーフレット 18万枚 							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関の適正受診啓発により、軽症患者による二次救急医療機関の受診の減少を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,112					
		基 金 (A)	(千円) 4,074	うち過年度基金 (千円) 0				
		都道府県 (B)	(千円) 2,038	うち過年度基金 (千円) 0				
		計 (A+B)	(千円) 6,112	うち過年度基金 (千円) 0				
		その他 (C)	(千円) 0					

(様式3：鳥取県)

基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	(千円) 2,589	うち過年度基金 (千円) 0
	民	(千円) 1,485	うち過年度基金 (千円) 0
		うち受託事業等（注2） (千円) 1,485	うち過年度基金 (千円) 0
備考			

(様式3：鳥取県)

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26		
事業名	No	30	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 （計画期間の総額）】 16,080千円			
	ロボット支援推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>低侵襲かつ精密な手術が可能なロボット支援手術は、患者・医師ともに利点が大きく、今後更なる普及と発展が期待される分野であり、鳥取大学医学部附属病院を含む県内の複数の病院でも取組が推進されている。</p> <p>県内のロボット支援手術に携わる医師等の人材育成を推進し、ロボット支援手術のさらなる普及と医療水準の向上を図る必要がある。</p>							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ロボット支援手術を実施する診療科における手術件数のうち、ロボット支援手術が占める割合の増加：11.9% (R4) →12%以上 (R6) サーティフィケート医師の増加：44名 (R4) →45名以上 (R6) 							
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院が行うロボット支援手術に携わる医師等の人材育成等に関する教育研修活動を支援する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ロボット支援手術に関する教育研究活動を行う職員の確保（2名） 							
アウトカムとアウトプットの関連	ロボット支援手術に関する教育研究活動を行うことで、ロボット支援手術に高い専門性を有する医師の育成・確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)				
	基 金	国 (A)		(千円)	うち過年度基金 (千円)			
		5,360			0			
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度基金 (千円)			
		2,680			0			
		計 (A+B)		(千円)	うち過年度基金 (千円)			
		8,040			0			
		その他 (C)		(千円)				
		8,040						
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公		(千円)	うち過年度基金 (千円)			
		5,360			0			
		民		(千円)	うち過年度基金 (千円)			
	0				0			
	うち受託事業等 (注2)			(千円)	うち過年度基金 (千円)			

			0	0
備考				

(様式3：鳥取県)

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26
事業名	No 31	新規事業／継続事業 新規			【総事業費 (計画期間の総額)】 145,274千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中山間地域を支える医療人材確保総合対策事業					
事業の実施主体	鳥取県、市町村、医療機関					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	中山間地域は、他の地域と比較して、医療人材の不足（病院に勤務する医師・看護師の不足、高齢化等による開業医不足）がより顕著であることから、医療人材確保に向け、より強力な取組が必要である。					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 病院勤務医師数の増加：1,238人（R5）→1,239人以上（R6） 病院勤務看護師数の増加：5,598人（R5）→5,599人以上（R6） 総合診療専門医数の増加：3人（R5）→4人以上（R6） 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域の市町村（自治体病院を含む）が連携して行う医師確保の取組を支援する 中山間地域の病院へ看護師を派遣する医療機関に対し、派遣に伴い採用する代替看護師の人事費を支援する 中山間地域でニーズが高まっている総合診療医の育成・確保に向けた取組を実施する 訪問診療・巡回診療に係る医師の負担を軽減し効率的な医療を提供するため、オンライン診療に必要な情報通信機器の導入費及びオンライン診療の受診支援を行う看護師の人事費を支援する 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 本事業を活用した医師確保の取組の実施件数：3件 本事業を活用した看護師派遣人数：1名 総合診療医の育成・確保を行う専任医師の配置：1名 本事業を活用して情報通信機器の導入等を行う医療機関数：5機関 					
アウトカムとアウトプットの関連	中山間地域の医療機関等における取組を総合的に支援することで、医療従事者の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 145,274		
		基 金	国(A)	(千円) 39,240	うち過年度基金 (千円) 0	
			都道府県(B)	(千円) 19,622	うち過年度基金 (千円) 0	
			計(A+B)	(千円) 58,862	うち過年度基金 (千円) 0	
			その他(C)	(千円) 86,412		

(様式3：鳥取県)

基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	(千円) 39,240	うち過年度基金 (千円) 0
	民	(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0
		うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0
備考			

(様式3：鳥取県)

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	48
事業名	No 32	新規事業／継続事業 新規			【総事業費 (計画期間の総額)】 420千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県内では継続して薬剤師の需要が高く、さらには回復期・慢性期病院には薬剤師が集まらないといった偏在も生じている。これらの状況を踏まえ、高度急性期から回復期・慢性期まで切れ目のない医療提供体制を確保するため、中山間地域の病院薬剤師を確保する対策を講じる必要がある					
アウトカム指標	・中山間地域の病院に勤務する薬剤師数の増加：15人(R6.4)→16人以上(R7.4)					
事業の内容	中山間地域の病院に新たに採用された薬剤師を対象に、就労先での勤務と基幹病院（鳥取大学医学部附属病院）での実務研修受講等をバランスよく両立できる研修プログラムを構築するとともに、プログラム満了者に対する奨学金の返還助成制度を創設する。					
アウトプット指標	・本制度の新規利用者数：1人／年					
アウトカムとアウトプットの関連	本制度の活用により、薬剤師の資質の向上と併せて、中山間地域における病院薬剤師の確保に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 420		
		基 金	国(A)		(千円) 280	うち過年度基金 (千円) 0
			都道府県(B)		(千円) 140	うち過年度基金 (千円) 0
		計(A+B)		(千円) 420	うち過年度基金 (千円) 0	
		その他(C)		(千円) 0		
	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公		(千円) 147	うち過年度基金 (千円) 0	
		民		(千円) 133	うち過年度基金 (千円) 0	
		うち受託事業等(注2) (千円)		うち過年度基金 (千円)		

			133	0
備考				

(様式3：鳥取県)

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33		
事業名	No	33	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,000千円			
	歯科医療従事者確保対策事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	鳥取県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医療人材（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士）について、高齢による離職、育休等による離職による潜在化、養成施設の募集停止や定員割れによる養成数の減少等により、将来的な不足が見込まれることから、若い世代への歯科医療の魅力のアピールを強化し、将来的な人材確保を図る必要がある。							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 歯科医師：366人（R4医師・歯科医師・薬剤師統計）→366人以上（R6同統計） 歯科衛生士：844人（R4衛生行政報告例）→844人以上（R6同報告例） 歯科技工士：241人（R4衛生行政報告例）→241人以上（R6同報告例） 							
事業の内容	歯科医療人材確保の取組を進めるために必要な事業を実施（県歯科医師会へ委託）する。							
アウトプット指標	・学校訪問数：20校							
アウトカムとアウトプットの関連	新規の歯科医療人材の養成、潜在的な歯科医療人材の掘り起こしを図り、安定的な人材確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,000				
		基 金	国(A)	(千円) 666	うち過年度基金 (千円) 0			
		都道府県 (B)		(千円) 334	うち過年度基金 (千円) 0			
		計(A+B)		(千円) 1,000	うち過年度基金 (千円) 0			
	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	その他(C)		(千円) 0				
		公		(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0			
		民		(千円) 666	うち過年度基金 (千円) 0			

(様式3：鳥取県)

			うち受託事業等（注2） (千円) 666	うち過年度基金 (千円) 0
備考				

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	34	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 36,216円			
	救急勤務医支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	第二次救急医療機関、総合周産期母子医療センター又は地域周産期母子医療センター							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関への軽症患者の受診等で医師の負担が過重となっており、救急勤務医の処遇改善や救急勤務医の増加が求められている。							
アウトカム指標	・救急科医師の増加：24.3名（R5）→24.3名以上（R6）（常勤換算後） ※数値は「医師数に関する調査」より							
事業の内容	休日・夜間に救急対応を行う医師に支払われる救急勤務医手当の一部を補助する。							
アウトプット指標	救急勤務医手当の支給件数：3,400件							
アウトカムとアウトプットの関連	救急勤務医の処遇を改善することにより、救急勤務医の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	36,216			
	基 金	国 (A)		(千円)	4,760			
		都道府県 (B)		(千円)	2,380			
		計 (A+B)		(千円)	7,140			
	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	その他 (C)		(千円)	29,076			
		公		(千円)	4,059			
		民		(千円)	701			
	うち受託事業等（注2）		(千円)		0			
備考								

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33			
事業名	No 35	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 877千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部								
事業の実施主体	西部歯科医師会								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士の不足状況の改善にあたり、結婚、出産により職を離れた者の復職を支援する必要があるが、そのためには復職に不安を抱える歯科衛生士等の技術面での支援及び相談体制の整備が必要。(参考：西部歯科医師会が西部地区の歯科診療所に調査を行ったところ、半数近くの診療所が自院の歯科衛生士は十分でないと回答した。)</p> <p>仕事と家庭の両立や知識、技術面での不安、勤務先の条件面での折り合いがつかないなど、再就職を希望していても復職に至らない場合も多いため、希望者に対して継続的にフォローアップしていくことで、復職に結び付けていく必要がある。</p>								
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士の復職者数：2人 (R5：2人) 								
事業の内容	出産・育児等の理由で離職した歯科衛生士の再就職に対する地区歯科医師会の取組について支援する。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士復職支援講習会開催：1回 ・講習会参加人数：5人 								
アウトカムとアウトプットの関連	地区歯科医師会における歯科機器の進歩に伴う技能講習会の開催、復職相談等により、歯科衛生士の不安を解消する一助となり復職につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 877						
	基金	国(A)	(千円) 584	うち過年度基金 (千円) 584					
		都道府県(B)	(千円) 293	うち過年度基金 (千円) 293					
		計(A+B)	(千円) 877	うち過年度基金 (千円) 877					
		その他(C)	(千円) 0						
	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0					
		民	(千円)	うち過年度基金					

(様式3：鳥取県)

			584	(千円) 584
			うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0
備考				

(様式3：鳥取県)

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名	No	36	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 14,976千円		
認定看護師及び認定看護管理者養成研修受講 補助事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部						
事業の実施主体	病院、県看護協会						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応するため、高い専門性を有する認定看護師の養成が必要。 より質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善を図るため、認定看護管理者の養成が必要である。 						
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 県内の認定看護師登録者数の増加：162人（R5）→165人（R6） 看護職員の離職率の低下：8.5%（R5）→8.4%以下（R6） 						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 看護ケアの向上を図るため、認定看護師の養成に係る経費の助成を行う。 認定看護管理者の配置を促進することにより、質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善を図るため、認定看護管理者の養成に係る経費の助成を行う。 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 認定看護師養成研修受講者：8人／年 認定看護管理者養成研修受講者：1人／年 						
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> 認定看護師養成研修の受講により、専門職としての知識・技術・態度の向上を通じて、高い専門性を備えた認定看護師の増加を図る。 認定看護管理者を育成することにより、看護職員が働き続けられる職場環境へ改善し、離職率の低下を図る。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 14,976			
基金		基 金 国 (A)		(千円) 9,733	うち過年度基金 (千円) 9,733		
		都道府県 (B)		(千円) 4,867	うち過年度基金 (千円) 4,867		
		計 (A+B)		(千円) 14,600	うち過年度基金 (千円) 14,600		
基金充当額（国費）における公民の別（注1）		その他 (C)		(千円) 376			
		基金充当額（国費）における公民の別（注1）		公	(千円) 9,233	うち過年度基金 (千円) 9,233	
				民	(千円) 500	うち過年度基金 (千円)	

(様式3：鳥取県)

			500
		うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0
備考			

(様式3：鳥取県)

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	37	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 6,752千円			
	看護教員養成支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた医療提供体制を構築していくために、看護教員の資質向上を図り、養成所における看護教育の質を高めることで、将来必要とされる看護職員を確保する必要がある。							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：59.1% (R5年度卒業生) → 59.2%以上 (R6年度卒業生) 							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 看護教員養成及び確保のため、看護教員養成講習会受講に係る経費、大学で実施する看護教員の資格取得に必要な専門講座を受講する看護師を派遣する病院に対して必要な経費について補助する。 看護教員を対象とした資質向上を図るために研修等を開催するための経費に対する支援を行う。 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 看護教員養成講習会受講者数：1人 全県内看護師養成所の研修会受講参加：17機関 (R5: 17機関) 							
アウトカムとアウトプットの関連	看護教員養成講習会に派遣し、養成校の看護教員の確保を行うとともに、スキルアップ研修により看護教員の質を向上し、県内医療を支える看護職員の育成・確保を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,752				
		基金	国 (A)		(千円) 2,586	うち過年度基金 (千円) 2,586		
			都道府県 (B)		(千円) 1,294	うち過年度基金 (千円) 1,294		
		計 (A+B)		(千円) 3,880	うち過年度基金 (千円) 3,880			
		その他 (C)		(千円) 2,872				
	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公		(千円) 672	うち過年度基金 (千円) 672			
		民		(千円) 1,914	うち過年度基金 (千円) 1,914			

(様式3：鳥取県)

			うち受託事業等（注2） (千円) 1,008	うち過年度基金 (千円) 1,008
備考				

(様式3：鳥取県)

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No 38	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,300千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部					
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センター及びN I C Uでは、新生児の家族への授乳指導や育児指導等の業務を医師及び看護師が行つており、当該業務が負担となっている。					
アウトカム指標	・鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数：1人あたり77時間／年以内（R4：1人あたり77時間／年）					
事業の内容	総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するための臨床心理士又は公認心理士の確保に係る経費に対する支援を行う。					
アウトプット指標	総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するための公認心理士確保（1名／毎年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センターの公認心理士等を確保することで、妊婦の心理カウンセリングや多職種カンファレンスなど、入院中の心理サポートから退院支援まで幅広い業務を行うことが可能となり、同院の医師、看護師等の医療スタッフの負担軽減を図り、時間外の増加を防ぐ。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,300			
	基金	国(A)	(千円) 4,200	うち過年度基金 (千円) 4,200		
		都道府県(B)	(千円) 2,100	うち過年度基金 (千円) 2,100		
		計(A+B)	(千円) 6,300	うち過年度基金 (千円) 6,300		
		その他(C)	(千円) 0			
	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 4,200	うち過年度基金 (千円) 4,200		
		民	(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0		
			うち受託事業等(注2)	うち過年度基金		

(様式3：鳥取県)

			(千円) 0	(千円) 0
備考				

(様式3：鳥取県)

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名	No	39	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 259,030千円			
	病院内保育所運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	病院内保育所を設置する病院							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員等の多くは女性であり、出産・育児を理由とした離職が発生している。継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着させていくためには、医療現場において看護師が育児をしながら安心して働くことができる体制を確保していく必要がある。							
アウトカム指標	・看護職員（40歳未満）の離職率の低下：9.3%（R5）→9.2%以下（R6）							
事業の内容	子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働くことができるようになるとともに、看護職員等の離職防止及び再就業支援を促進するため病院内保育所の運営を行う。							
アウトプット指標	・病院内保育施設を運営する病院への補助：6病院							
アウトカムとアウトプットの関連	院内保育施設の運営を支援することにより、子育てしながら働きやすい環境を整備し、看護職員の出産・育児による離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)				
				259,030				
		基 金	国（A）		(千円)	うち過年度基金 (千円)		
			18,664		18,664			
		都道府県 (B)			(千円)	うち過年度基金 (千円)		
			9,333		9,333			
		計（A+B）			(千円)	うち過年度基金 (千円)		
			27,997		27,997			
	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	その他（C）		(千円)				
				231,033				
		公			(千円)	うち過年度基金 (千円)		
			12,596		12,596			
		民			(千円)	うち過年度基金 (千円)		
			6,068		6,068			
	うち受託事業等（注2）				(千円)	うち過年度基金 (千円)		
					0	0		

備考	
----	--

(様式3：鳥取県)

業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33		
事業名	No	40	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,398千円			
	鳥取県立歯科衛生専門学校学生確保事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	鳥取県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「鳥取県歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、歯科衛生士を中心とした予防歯科の取り組みが幅広く展開され、県民の健康づくりの一助となるなど、歯科医院のほか介護、福祉、教育の様々な分野において、歯科衛生士のニーズも高まっており、人材不足が懸念されている。</p> <p>県内唯一の歯科衛生専門学校において、高度化、多様化したニーズに対応できる人材を輩出する必要があるが、歯科衛生士という職種を知らない人も多く、まずは、テレビスポット等を活用して歯科衛生士及び予防歯科への興味、関心をもっていただくことをきっかけに、歯科衛生士を目指す人材を増やし、安定的・継続的な歯科衛生士の確保を図っていく必要がある。</p>							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 県立歯科衛生専門学校の入学者の維持：21人（R6年度入学）→21人（R7年度入学） 							
事業の内容	鳥取県立歯科衛生専門学校のテレビスポットCM（15秒間）を民放放送局により放映する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 放送局：民放2局 放送期間：3ヶ月…月 40本（全120本放送）／年 放送時期：体験入学、推薦、社会人入学、一般入学の各募集時期（8月、10月、12月頃） 							
アウトカムとアウトプットの関連	テレビスポットCMの放送を通じ、歯科衛生士を目指す人材を増やし、将来の歯科衛生士の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,398				
		基 金	国(A)		(千円) 1,598	うち過年度基金 (千円) 1,598		
			都道府県(B)		(千円) 800	うち過年度基金 (千円) 800		
		計(A+B)		(千円) 2,398	うち過年度基金 (千円) 2,398			
		その他(C)			(千円) 0			
		基金充当額(国費)における公		(千円) 0	うち過年度基金 (千円)			

(様式3：鳥取県)

	民の別（注1）			0
		民	(千円) 1,598	うち過年度基金 (千円) 1,598
		うち受託事業等（注2）	(千円) 1,598	うち過年度基金 (千円) 1,598
備考				

(様式3：鳥取県)

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	41	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 7,200千円			
	医師確保奨学金等貸付事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	鳥取県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の地域医療に従事する医師を輩出する自治医科大学の志願者が減少傾向にあり、将来の地域医療体制に影響を及ぼすことが危惧されることから、同大学に優秀な人材を継続的に入学させる必要がある。							
アウトカム指標	・自治医科大学志願者数：21名（R6年度入学）→22名（R7年度入学）							
事業の内容	地域医療を担う医師を確保するため、県内外の医学生に対して奨学金の貸し付けを行う（県内医療機関で一定期間勤務した場合、貸付金の返還免除）。							
アウトプット指標	・奨学金貸付申請者数：5名（R6）							
アウトカムとアウトプットの関連	奨学金の貸与により自治医科大学志願者を増やし、優秀な医学生を安定的に確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)				
		基 金		(千円)	うち過年度基金 (千円)			
		国（A）		4,800	4,800			
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度基金 (千円)			
		計(A+B)		2,400	2,400			
	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	その他（C）		(千円)	うち過年度基金 (千円)			
		0		7,200	7,200			
		基金充当額（国費）における公民の別（注1）		(千円)	うち過年度基金 (千円)			
		公		4,800	4,800			
		民		(千円)	うち過年度基金 (千円)			
	うち受託事業等（注2）		(千円)	0	0			
備考								

(様式3：鳥取県)

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-		
事業名	No	42	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,794千円			
	助産師等待機手当支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部							
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、山陰労災病院等							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	時を選ばない分娩に対応するため、産科医療機関は夜間・休日においても助産師・看護師を確保する必要があるが、他の診療科にはない勤務環境の過酷さなどから確保が困難な状況がある。							
アウトカム指標	・分娩を取り扱う医療機関数の維持：15施設（R5）→15施設（R6）							
事業の内容	分娩の際の救急呼び出しに備えて、助産師・看護師が自宅等において待機した場合に、待機1回につき手当を支給する医療機関に対し、その一部を助成する。（なお、待機の日に実際に呼び出しのあった場合は、その日を控除する。）							
アウトプット指標	・助産師等待機手当支給件数：1,000件（R5年度：1,052件）							
アウトカムとアウトプットの関連	助産師・看護師に対する待機手当の支給により、助産師等の勤務環境が改善され、助産師等を確保するための環境が整備されることで、分娩を取り扱う産科医療機関の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,794				
		基 金	国(A)	(千円) 1,264	うち過年度基金 (千円) 1,264			
			都道府県(B)	(千円) 633	うち過年度基金 (千円) 633			
			計(A+B)	(千円) 1,897	うち過年度基金 (千円) 1,897			
			その他(C)	(千円) 1,897				
	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公		(千円) 202	うち過年度基金 (千円) 202			
		民		(千円) 1,062	うち過年度基金 (千円) 1,062			
		うち受託事業等（注2）		(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0			

備考	
----	--

(様式3：鳥取県)

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	43	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,000 千円	
	新生児医療担当医確保支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部					
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	職務の複雑さや就労環境等が特殊なことから小児科医師の負担が過重となっており、医師不足が懸念されていることから、負担軽減を図る必要がある。					
アウトカム指標	・分娩を取り扱う医療機関数の維持：15 施設 (R5) → 15 施設 (R6)					
事業の内容	N I C Uにおいて新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給されるN I C Uに入院する新生児に応じて支給される手当（新生児担当医手当）を支給する医療機関に対して補助する。					
アウトプット指標	・新生児医療担当医手当支給件数：150 件 (R5 年度 148 件)					
アウトカムとアウトプットの関連	新生児医療担当医の処遇改善を図ることにより、小児科医の負担を軽減する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,000		
		基 金	国 (A)	(千円) 444	うち過年度基金 (千円) 444	
			都道府県 (B)	(千円) 222	うち過年度基金 (千円) 222	
			計 (A+B)	(千円) 666	うち過年度基金 (千円) 666	
		その他 (C)		(千円) 1,334		
	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公		(千円) 444	うち過年度基金 (千円) 444	
		民		(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0	
		うち受託事業等（注2）		(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0	
備考						

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32		
事業名	No	44	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,352千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部							
事業の実施主体	在宅ケアクリニック米子、鳥取大学医学部附属病院等							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県内の女性医師は増加傾向にあることから、女性医師が働きやすい環境を整備することが必要。							
アウトカム指標	・県内病院の女性医師数の増加：211人(R5)→211人以上(R6)							
事業の内容	女性医師が働きやすい環境整備を促進することにより、就業の継続、復職を支援するため、女性医師の就業環境の改善、充実に必要なハード事業の実施経費を補助する。							
アウトプット指標	・女性医師の就業環境整備：2箇所(R6年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師が働きやすい環境を整備することで、女性医師数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,352					
	基金	国(A)	(千円) 450	うち過年度基金 (千円) 450				
		都道府県(B)	(千円) 226	うち過年度基金 (千円) 226				
		計(A+B)	(千円) 676	うち過年度基金 (千円) 676				
		その他(C)	(千円) 676					
	基金充当額(国費)における公民の別(注1)		公	(千円) 117	うち過年度基金 (千円) 117			
			民	(千円) 333	うち過年度基金 (千円) 333			
			うち受託事業等(注2)	(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0			
備考								

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	45	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 800千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部							
事業の実施主体	鳥取県看護協会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	新人助産師に求められる基本能力や知識・技術に対する研修を行い、助産師の資質及び実践力向上を図る必要がある。							
アウトカム指標	・新人看護職員の離職率の低下：5.4% (R5) → 5.4%以下 (R6)							
事業の内容	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人助産師を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対する支援を行う。							
アウトプット指標	・県内産科医療機関の助産師の研修会受講参加者数：100人 (R5: 85人)							
アウトカムとアウトプットの関連	研修会受講により助産技術が向上し、助産師就業者が増え、新人の離職率の低下を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 800					
	基金	国(A)	(千円) 266	うち過年度基金 (千円) 266				
		都道府県 (B)	(千円) 134	うち過年度基金 (千円) 134				
		計(A+B)	(千円) 400	うち過年度基金 (千円) 400				
		その他(C)	(千円) 400					
	基金充当額(国費)における公民の別(注1)		公	(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0			
			民	(千円) 266	うち過年度基金 (千円) 266			
			うち受託事業等(注2)	(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0			
備考								

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	46	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,841千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部							
事業の実施主体	鳥取県西部広域行政管理組合							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	小児の急な傷病にいつでも対応できる地域の医療体制の構築が求められており、通常の診療時間外の休日・夜間の小児救急医療体制を確保する必要がある。							
アウトカム指標	・休日の小児救急医療体制の確保日数の増加:休日70日(R5)→休日71日(R6)							
事業の内容	小児救急医療体制の整備を図るため、平日夜間及び休日の小児救急病院群輪番制に係る運営費に対して補助を行う。							
アウトプット指標	・県西部地域で休日の小児救急医療を実施する医療機関数：2箇所							
アウトカムとアウトプットの関連	県西部地域における休日の小児医療体制を維持し、小児の急な傷病について対応できる日数を確保することで、小児保護者が安心して子育てができる環境を提供する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,841					
	基金	国(A)	(千円) 818	うち過年度基金 (千円) 818				
		都道府県(B)	(千円) 410	うち過年度基金 (千円) 410				
		計(A+B)	(千円) 1,228	うち過年度基金 (千円) 1,228				
		その他(C)	(千円) 613					
	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 818	うち過年度基金 (千円) 818				
		民	(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0				
		うち受託事業等(注2)	(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0				

備考	
----	--

(様式3：鳥取県)

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	29		
事業名	No	47	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 461千円			
	小児救急地域医師研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部							
事業の実施主体	鳥取県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	小児の救急事例に対応できる高度な技術を持った医師を養成することで、小児救急医療体制の強化を図る必要がある。							
アウトカム指標	・乳児死亡率（人口千対）：3.2（H27）→3.1以下（R6）							
事業の内容	各地区医師会に委託して、小児救急事例に対応できる小児科医の養成を目的とした研修を開催する。							
アウトプット指標	・各地区医師会において、小児科専門医による研修を年1回実施。 ・小児救急地域医師研修受講者数：30人（R5：58人）							
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急に対応できる医師の養成するための研修を開催することで、小児救急についての専門的な知識を持った小児科医を増やす。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	461			
		基 金	国（A）	(千円)	307			
			都道府県 (B)	(千円)	154			
			計（A+B）	(千円)	461			
	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	その他（C）		(千円)	0			
			公	(千円)	0			
			民	(千円)	307			
		うち受託事業等（注2）		(千円)	0			
備考								

(様式3：鳥取県)

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32		
事業名	No	48	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,046千円			
	女性医師就業支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部							
事業の実施主体	鳥取県等							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県内の女性医師は増加傾向にあることから、働きやすい環境整備を進め、出産・育児等による離職防止、キャリア継続を支援していく必要がある。							
アウトカム指標	・県内病院の女性医師数の増加：211人(R5)→211人以上(R6)							
事業の内容	<p>出産・育児等で一時的に業務を離れた女性医師が復職しやすい研修や就業環境のプログラムを提供することで復職を支援し、ホームページ等を通じた情報の提供など、若手を中心とした女性医師の就業を支援することで、若手医師の確保を図る。</p> <p>また、女性医師が働きやすい環境整備を促進することにより、就業の継続、復職を支援するため、女性医師の就業環境の改善、充実に必要なハード事業の実施経費を補助する。</p>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> キャリア形成・継続のための研修会・交流会参加者：15人 医学科学生キャリア教育の実施：200人（2回） 							
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師のキャリア支援や働きやすい職場環境づくりを支援することで就業継続を図り、女性医師数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,046				
	基 金	国(A)		(千円) 1,364	うち過年度基金 (千円) 1,364			
		都道府県(B)		(千円) 682	うち過年度基金 (千円) 682			
		計(A+B)		(千円) 2,046	うち過年度基金 (千円) 2,046			
	その他(C)			(千円) 0				
基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公			(千円) 1,364	うち過年度基金 (千円) 1,364			
	民			(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0			

(様式3：鳥取県)

			うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0
備考				

(様式3：鳥取県)

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49		
事業名	No	49	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,632千円			
	勤務環境改善支援センター運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部							
事業の実施主体	鳥取県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療現場の厳しい勤務環境を改善することで、医療人材の定着及び安定的確保を図る							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 病院勤務医師数の増加：1,238人(R5)→1,239人以上(R6) 看護職員の離職率の低下：8.5%(R5)→8.4%以下(R6) 							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 医師、看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援するため、医療機関からの相談に対し、情報提供や専門的な支援を行う。また、医療従事者の働き方改革についての広報、研修等を行う。 医療機関における医師の働き方改革に係る対応状況や地域医療への影響に係る実態調査（県内43病院を医業経営アドバイザー等が直接訪問の上、聞き取りや現状確認）を行い、必要に応じて助言等による支援を図る。 							
アウトプット指標	・センターが個別支援を行う医療機関数：13医療機関(R5:13機関)							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関での勤務環境改善事業の取り組みを支援することで、病院勤務医師の増加、看護職員の離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,632				
	基 金	国(A)		(千円) 5,754	うち過年度基金 (千円) 5,754			
		都道府県(B)		(千円) 2,878	うち過年度基金 (千円) 2,878			
		計(A+B)		(千円) 8,632	うち過年度基金 (千円) 8,632			
	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	その他(C)		(千円) 0				
		基金充当額(国費)における公民の別(注1)		(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0			
		民		(千円) 5,754	うち過年度基金 (千円) 5,754			

(様式3：鳥取県)

			うち受託事業等（注2） (千円) 5,754	うち過年度基金 (千円) 5,754
備考				

事業区分V：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）			
事業名	【No.2（介護分）】 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）		【総事業費 (計画期間の総額)】 476千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部			
事業の実施主体	鳥取県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。			
アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 R7年10,998人(R4年10,802人)			
事業の内容	・関係機関等との役割分担・連携等を進める協議会（介護保険事業支援計画の進捗管理等、生産性向上に向けた連携推進）の開催			
アウトプット指標	・協議会の開催 年3回			
アウトカムとアウトプットの関連	介護の事業者団体、職能団体、養成機関等との連携強化により、令和7年度以降の主要重点施策の検討・実施及び実施体制の強化を図り、介護人材確保の取組を充実させる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 476	
	基金	国(A)	(千円) 317	うち過年度残額 (千円) 317
		都道府県(B)	(千円) 159	うち過年度残額 (千円) 159
		計(A+B)	(千円) 476	うち過年度残額 (千円) 476
		その他(C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 317	うち過年度残額 (千円) 317
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考	過年度基金充当額：476千円			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進			
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」			
	(小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業			
事業名	【No.3 (介護分)】 地域における介護のしごと魅力発信事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 7,627千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部			
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、境港市、鳥取県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。			
アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 R7年10,998人(R4年10,802人)			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・働く介護家族等が受講しやすい時間、受講料等を設定した「介護職員初任者研修」の開催支援（介護と仕事の両立に役立つ情報提供） ・介護離職防止を目的とした介護保険制度・サービスの理解を深めるための企業内研修の開催支援 ・介護の仕事に対する偏ったイメージの払拭、魅力発信を行う広報活動、イベントの開催 ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (小学生・保護者及び中高生に対する介護の仕事の理解促進) 			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催 2課程 ・介護の理解を深める企業内研修の開催 30回 ・介護人材魅力発信イベントの開催 参加者 200人 ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 2団体 			
アウトカムとアウトプットの関連	広報ツールやイベント開催等により、地域住民の介護や介護の仕事に対する認知度・イメージを向上させ、介護人材のすそ野を拡大する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,627	
	基金	国(A)	(千円) 5,085	うち過年度残額 (千円) 5,085
	都道府県(B)		(千円) 2,542	うち過年度残額 (千円) 2,542
	計(A+B)		(千円) 7,627	うち過年度残額 (千円) 7,627
	その他(C)		(千円)	

(様式3：鳥取県)

基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 55	うち過年度残額 (千円) 55
	民	(千円) 5,035	うち過年度残額 (千円) 5,035
		うち受託事業等 (注2) (千円) 3,494	うち過年度残額 (千円) 3,494
備考	過年度基金充当額：5,085千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 参入促進		
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大		
(小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業			
事業名	【No.4 (介護分)】 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 861千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部		
事業の実施主体	県内市町村(米子市他)		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。		
アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 R7年10,998人(R4年10,802人)		
事業の内容	<p>【米子市】介護施設や地区公民館における介護及びフレイル予防事業等を支える市民ボランティアの養成、活用</p> <p>○対象者：米子市民（18歳以上）※150名程度の参加を目標</p> <p>○対象事業：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米子市内の介護施設や地区公民館で行う介護予防・フレイル予防事業等における運営補助などのボランティア活動に対してポイントを付与。 ・具体的な活動例：レクリエーションなどの参加支援または補助施設の催事に関する手伝い、散歩、外出、屋内移動補助話し相手・傾聴、お茶出し、食堂内での配膳・下膳の補助、草刈りの補助、フレイル予防教室の運営補助・参加者支援など ・1時間の活動に対して、1ポイントを付与 (1ポイント100円相当) 		
アウトプット指標	・介護支援ボランティア及びフレイル予防市民ボランティアの参加者150人		
アウトカムとアウトプットの関連	・介護、フレイル予防事業等を支える市民ボランティアの育成、活用により、地域支え合いの主体となる多様な人材を確保、育成する。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 861
		基金 国(A)	(千円) 574
		都道府県 (B)	(千円) 287
		計(A+B)	(千円) 861
			うち過年度残額 (千円)

(様式3：鳥取県)

	その他(C)	(千円) 0	
基金充当額 (国費) に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 574	うち過年度残額 (千円)
	民	(千円)	
		うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業			
	【No.5 (介護分) 介護未経験者に対する研修支援事業】		【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円	
事業名	県東部・県中部・県西部			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鳥取県社会福祉協議会、南部箕ヶ屋広域連合			
事業の実施主体	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。			
アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 R7年10,998人(R4年10,802人)			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 「介護職員初任者研修」等の受講料等支援及び就業支援 介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援（管内住民の介護職員初任者研修の受講支援）：保険者である南部箕ヶ屋広域連合が、管内町村（南部町、日吉津村、伯耆町）の住民に対して、初任者研修受講料の一部（2万円/人）を補助する他、アンケート調査により就業や資格活用の意向を把握し、資格活用につながる支援（紹介等）を行う。 			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員初任者研修の受講支援 160人 介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援（管内住民の介護職員初任者研修の受講支援） 10人 			
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員初任者研修等の受講支援により、基本的なスキルを持つ人材を確保する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,000	
	基金	国(A)	(千円) 4,000	うち過年度残額 (千円) 66
	都道府県 (B)		(千円) 2,000	うち過年度残額 (千円) 34
	計(A+B)		(千円) 6,000	うち過年度残額 (千円) 100
	その他(C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 66	うち過年度残額 (千円) 66
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	

(様式3：鳥取県)

			3,933	
			うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考	過年度基金充当額：100千円			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 (イ多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業)			
事業名	【No.6（介護分）】 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業		【総事業費 （計画期間の総額）】	15,723千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部			
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。			
アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 R7年10,998人(R4年10,802人)			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援コーディネーターによる求職者、求人事業者等とのきめ細やかなマッチング ・求職者や新卒予定者を対象とした就職フェアの実施 ・学生の進路選択を支援するための説明会等の実施 			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援コーディネーターの配置、相談支援 2名 ・就職フェアを通じた就職者数 10人 			
アウトカムとアウトプットの関連	就職支援コーディネーターを配置することにより、介護分野への新規就労、潜在介護福祉士等の再就職の支援を強化し、介護サービス従事者の増を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,723	
	基金	国(A)	(千円) 10,482	うち過年度残額 (千円) 10,482
	都道府県(B)		(千円) 5,241	うち過年度残額 (千円) 5,241
	計(A+B)		(千円) 15,723	うち過年度残額 (千円) 15,723
	その他(C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 10,482	うち過年度残額 (千円) 10,482

(様式3：鳥取県)

			うち受託事業等（注2） (千円) 8,875	うち過年度残額 (千円) 8,875
備考	過年度基金充当額：15,723千円			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業（イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業）			
事業名	【No.7 (介護分)】 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業（介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業）		【総事業費 (計画期間の総額) 】 5,965千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部			
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。			
アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 R7年10,998人(R4年10,802人)			
事業の内容	・介護助手導入支援事業 ・介護の入門的研修の開催			
アウトプット指標	・介護助手導入 10事業所 ・介護の入門的研修の開催 受講者60人			
アウトカムとアウトプットの関連	入門的研修の開催や介護助手制度の導入を支援することにより、元気な高齢者等の介護分野への新規就労の仕組みを構築し、介護サービス従事者のすそ野拡大を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,965	
	基金	国(A)	(千円) 3,977	うち過年度残額 (千円) 3,977
	都道府県(B)		(千円) 1,988	うち過年度残額 (千円) 1,988
	計(A+B)		(千円) 5,965	うち過年度残額 (千円) 5,965
	その他(C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 3,977	うち過年度残額 (千円) 3,977

(様式3：鳥取県)

			うち受託事業等（注2） (千円) 2,533	うち過年度残額 (千円) 2,533
備考	過年度基金充当額：5,965千円			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																														
	(大項目) 参入促進																														
	(中項目) 参入促進のための研修支援																														
	(小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業																														
事業名	【No.8 (介護分)】 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円																												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部																														
事業の実施主体	介護福祉士養成施設																														
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日																														
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。																														
アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 R7年10,998人(R4年10,802人)																														
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護福祉士養成施設における留学生の日本語学習充実支援（カリキュラム外の取組） 介護福祉士養成施設による高校生向け進路説明会及び1日福祉職場体験の実施 																														
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 進路説明会の実施 20校 1日福祉職場体験の実施 3回 																														
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> 介護福祉士養成施設におけるカリキュラム外の取組として日本語学習の充実を図り、介護福祉士国庫資格取得を支援し、介護人材の確保につなげる。 高校生を対象に、進路説明会や職場体験を通じた介護の仕事の理解促進、魅力発信を図り、入学者の増加を図る。 																														
事業に要する費用の額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>金額</th> <th>総事業費 (A+B+C)</th> <th>(千円)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">基金</td> <td>国 (A)</td> <td>(千円) 1,333</td> <td>うち過年度残額 (千円)</td> </tr> <tr> <td>都道府県 (B)</td> <td>(千円) 667</td> <td>うち過年度残額 (千円)</td> </tr> <tr> <td>計 (A+B)</td> <td>(千円) 2,000</td> <td>うち過年度残額 (千円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他 (C)</td> <td>(千円) 0</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)</td><td>公</td> <td>(千円)</td> <td>うち過年度残額 (千円)</td> </tr> <tr> <td>民</td> <td>(千円) 1,333</td> <td>うち過年度残額 (千円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち受託事業等 (注2) (千円)</td> <td>うち過年度残額 (千円)</td> </tr> </tbody> </table>	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)		基金	国 (A)	(千円) 1,333	うち過年度残額 (千円)	都道府県 (B)	(千円) 667	うち過年度残額 (千円)	計 (A+B)	(千円) 2,000	うち過年度残額 (千円)	その他 (C)		(千円) 0		基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	民	(千円) 1,333	うち過年度残額 (千円)		うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)	(千円) 2,000	
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)																													
基金	国 (A)	(千円) 1,333	うち過年度残額 (千円)																												
	都道府県 (B)	(千円) 667	うち過年度残額 (千円)																												
	計 (A+B)	(千円) 2,000	うち過年度残額 (千円)																												
その他 (C)		(千円) 0																													
基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)																												
	民	(千円) 1,333	うち過年度残額 (千円)																												
		うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)																												
備考																															

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業（イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業）			
事業名	【No.9 (介護分)】 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業（イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業）		【総事業費 (計画期間の総額)】	5,920千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部			
事業の実施主体	介護サービス事業所			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。			
アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 R7年10,998人(R4年10,802人)			
事業の内容	・鳥取県介護事業者による外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業			
アウトプット指標	・外国人留学生への奨学金支給に係る支援利用事業者 2事業所			
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所による外国人への奨学金支給を支援することにより、県内の介護サービス従事者の確保を図る			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,920	
	基金	国(A)	(千円) 3,947	うち過年度残額 (千円) 3,947
		都道府県(B)	(千円) 1,973	うち過年度残額 (千円) 1,973
		計(A+B)	(千円) 5,920	うち過年度残額 (千円) 5,920
		その他(C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 3,947	うち過年度残額 (千円) 3,947
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考	過年度基金充当額：5,920千円			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業 (□外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業)			
事業名	【No.10 (介護分)】 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業 (外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業)		【総事業費 (計画期間の総額)】	3,982千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部			
事業の実施主体	介護サービス事業所			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。			
アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 R7年10,998人(R4年10,802人)			
事業の内容	・特定技能外国人と県内介護施設とのマッチング支援事業			
アウトプット指標	・マッチング数の目標 10 施設 20人			
アウトカムとアウトプットの関連	事業周知、介護施設の募集、外国人材の紹介、面接への支援や定着のための各研修開催等により、県内施設における外国人介護人材の確保、定着を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,982	
	基金	国(A)	(千円) 2,655	うち過年度残額 (千円)
		都道府県(B)	(千円) 1,327	うち過年度残額 (千円)
		計(A+B)	(千円) 3,982	うち過年度残額 (千円)
		その他(C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公民の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 2,655	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円) 2,655	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)			
事業名	【No.11 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 35,215千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部			
事業の実施主体	鳥取県介護福祉士会、鳥取県作業療法士会、鳥取県老人保健施設協会、鳥取県小規模多機能型居宅介護支援事業所連絡会、介護職員や小規模事業所のグループ、鳥取県社会福祉協議会、鳥取県民間介護事業者協議会、鳥取県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。			
アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 R7年10,998人(R4年10,802人)			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・若手介護従事者のモチベーション向上とネットワーク化を図る研修の実施 ・介護福祉士国家資格取得に向けた「介護職員実務者研修」の受講料支援 ・複数の介護職員や小規模事業所のグループによる取組支援 ・介護職員等に対する喀痰吸引等研修実施委員会の開催・研修の実施 ・介護施設等の介護職員を対象とした実践的な技術・知識の習得や指導者養成のための研修の実施 ・介護職員のための看取り研修の実施 ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援（キャリアアップ研修の開催等） 			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・若手従業者のための介護の未来創造研修 3回 ・介護職員実務者研修受講者 60人 ・介護職員・小規模事業所グループによる取組 3グループ ・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 120人 ・介護施設等の職員の専門スキルの向上 1,500人 ・介護職員のための看取り研修受講者 100人 ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 4団体 			
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所のキャリアアップ研修の支援等により介護職員等の新規参入、定着を促進し、従事者数の増を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C) 35,215	(千円)	
	基金	国 (A) 23,477	(千円)	うち過年度残額 (千円) 22,262

(様式3：鳥取県)

		都道府県 (B)	(千円) 11,738	うち過年度残額 (千円) 11,131
		計 (A+B)	(千円) 35,215	うち過年度残額 (千円) 33,393
		その他 (C)	(千円) 0	
基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公		(千円) 139	うち過年度残額 (千円) 139
	民		(千円) 23,338	うち過年度残額 (千円) 23,338
		うち受託事業等 (注2)	(千円) 9,157	うち過年度残額 (千円) 9,157
備考	過年度基金充当額：33,393千円			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ 介護支援専門員資質向上事業)			
事業名	【No.12 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (介護支援専門員資質向上事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,029千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部			
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県介護支援専門員連絡協議会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。			
アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 R7年10,998人(R4年10,802人)			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・初任段階介護支援専門員支援（主任介護支援専門員の事業所訪問による助言指導） ・介護支援専門員研修の実施（実務・更新・主任・主任更新） 			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・初任段階介護支援専門員支援 10事業所×3回 ・介護支援専門員研修 450人 			
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員の資質向上により、介護サービスの適切な提供を図り、従事者数の増を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,029	
	基金	国(A)	(千円) 17,353	うち過年度残額 (千円) 17,353
	都道府県(B)		(千円) 8,676	うち過年度残額 (千円) 17,353
	計(A+B)		(千円) 26,029	うち過年度残額 (千円) 26,029
	その他(C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 17,353	うち過年度残額 (千円) 17,353
			うち受託事業等(注2) (千円) 2,072	うち過年度残額 (千円) 2,072
備考	過年度基金充当額：26,029千円			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上			
	(中項目) 潜在有資格者の再就業促進			
(小項目) 潜在介護福祉士の再就職促進事業				
事業名	【No.13 (介護分)】 潜在介護福祉士の再就職促進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 905千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部			
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。			
アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 R7年10,998人(R4年10,802人)			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の潜在介護福祉士の再就職促進の取組 (離職介護福祉士等届出制度施行に伴う制度周知) ・離職介護福祉士等届出制度等に係るシステム利用 			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・制度運用マニュアルの制定及び県内介護事業所への周知 195法人 			
アウトカムとアウトプットの関連	届出制度の周知を図り、離職後の介護分野への再就職支援を行い、人材流出を防ぐ。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 905	
	基金	国(A)	(千円) 603	うち過年度残額 (千円)
		都道府県(B)	(千円) 302	うち過年度残額 (千円)
		計(A+B)	(千円) 905	うち過年度残額 (千円)
		その他(C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 603	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等(注2) (千円) 246	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成					
(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等						
事業名	【No.14（介護分）】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,211千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。					
アウトカム指標	アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の活動 全市町村19					
事業の内容	・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 ・歯科医師の認知症対応力向上研修 ・薬剤師の認知症対応力向上研修 ・看護職員の認知症対応力向上研修 ・認知症対応型サービス事業の管理者研修、開設者研修、計画作成担当者研修 ・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣					
アウトプット指標	・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 9回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 50人 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 15人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 3人					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症ケアに必要な知識や技術を習得させることにより、認知症高齢者に対するサービスの質の向上を図るとともに支援体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,211			
		基金 国(A)	(千円) 5,474	うち過年度残額 (千円)		
		都道府県 (B)	(千円) 2,737	うち過年度残額 (千円)		
		計(A+B)	(千円) 8,211	うち過年度残額 (千円)		
		その他(C)	(千円) 0			
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 453	うち過年度残額 (千円)		
		民	(千円) 5,021	うち過年度残額 (千円)		

(様式3：鳥取県)

			うち受託事業等（注2） (千円) 5,021	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業			
事業名	【No.15 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	3,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部			
事業の実施主体	鳥取県、鳥取県看護協会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。			
アウトカム指標	アウトカム指標：地域包括支援センターの職員等の総合相談・対人援助業務のスキルアップ・地域包括支援センター等の機能強化、訪問看護の従事者を育成することによる地域包括ケアの推進			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの職員等を対象にした①総合相談・対人援助業務のスキルアップ、②機能強化・連携強化研修の開催 ・新卒訪問看護師の育成モデルプログラムを活用した訪問看護師の育成支援 			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの職員等の①対人援助業務のスキルアップ、②地域包括支援センター等の機能強化・関係機関連携強化研修 計5回 (①研修3回、②研修2回) ・新卒の訪問看護師 1人 			
アウトカムとアウトプットの関連	・研修会等の開催により、地域包括支援センターの職員等の相談対応・対人援助の能力の向上や、訪問看護従事者の育成を図り、多様化・複雑化した地域課題に対応できる人材の育成及び生活支援の担い手の育成を行い、認知症高齢者等が安心して暮らせる支援体制を構築する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,000	
		基金 国(A)	(千円) 2,000	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,000	うち過年度残額 (千円)
		計(A+B)	(千円) 3,000	うち過年度残額 (千円)
		その他(C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 2,000	うち過年度残額 (千円)

(様式3：鳥取県)

			うち受託事業等（注2） (千円) 2,000	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上			
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成			
(小項目) 権利擁護人材育成事業				
事業名	【No.16(介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,472千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部			
事業の実施主体	鳥取市、米子市、倉吉市、鳥取県社会福祉協議会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。			
アウトカム指標	アウトカム指標：県内東・中・西部の全3圏域における市民後見人養成事業の実施による高齢者支援制度の構築 県内で新たに年間15人の市民後見人（候補者）の養成			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成・活動支援等 ・生活支援員の資質向上・育成のための研修 ・権利擁護セミナー 			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成 15人 ・生活支援員の資質向上・育成のための研修 50人×2回 ・権利擁護セミナー 120人 			
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見人の養成等により、認知症高齢者等が安心して暮らせる支援体制を構築する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,472	
	基金	国(A)	(千円) 5,648	うち過年度残額 (千円)
		都道府県(B)	(千円) 2,824	うち過年度残額 (千円)
		計(A+B)	(千円) 8,472	うち過年度残額 (千円)
		その他(C)	(千円)	
	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 5,114	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 534	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等(注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業			
	事業名 【No.17(介護分)】 外国人介護人材研修支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部			
事業の実施主体	鳥取県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。			
アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 R7年10,998人(R4年10,802人)			
事業の内容	・外国人介護人材及び受入施設担当者を対象にした資質向上研修の開催			
アウトプット指標	・資質向上研修の開催 参加者30名			
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材及び受入施設担当者を対象にした資質向上研修の開催により、外国人介護人材が県内介護現場において円滑に就労・定着できる環境を整備する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,000	
	基金	国(A)	(千円) 2,000	うち過年度残額 (千円)
		都道府県(B)	(千円) 1,000	うち過年度残額 (千円)
		計(A+B)	(千円) 3,000	うち過年度残額 (千円)
	その他(C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 2,000	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等(注2) (千円) 2,000		うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業			
事業名	【No.18 (介護分)】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	3,000千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部			
事業の実施主体	介護労働安定センター鳥取支部			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。			
アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 R7年10,998人(R4年10,802人)			
事業の内容	介護の事業者団体等の労働環境・処遇の改善の取組支援 (エルダー・メンター制度導入促進研修等)			
アウトプット指標	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 8団体			
アウトカムとアウトプットの関連	事業所へのコンサルタント派遣及びセミナー開催により、労働環境・処遇の改善を促し、介護サービス従事者数の増を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,502	
	基金	国(A)	(千円) 1,001	うち過年度残額 (千円) 1,001
	都道府県(B)		(千円) 501	うち過年度残額 (千円) 501
	計(A+B)		(千円) 1,502	うち過年度残額 (千円) 1,502
	その他(C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 1,001	うち過年度残額 (千円) 1,001
		うち受託事業等(注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円) 1,001
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業)					
事業名	【No.19(介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,988千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	鳥取県老人福祉施設協議会、鳥取県社会福祉協議会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。					
アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 R7年10,998人(R4年10,802人)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の勤務環境改善の取組支援 (労働法規、人事制度、賃金体系等の各種制度の理解促進を図る管理者向け研修) ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の労働環境改善の取組支援 1団体 ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修参加者 280人 					
アウトカムとアウトプットの関連	管理者向けの研修や専門相談により、労働環境・処遇の改善を促し、介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,988			
	基金	国(A)	(千円) 2,659	うち過年度残額 (千円)		
		都道府県(B)	(千円) 1,329	うち過年度残額 (千円)		
		計(A+B)	(千円) 3,988	うち過年度残額 (千円)		
		その他(C)	(千円)			
	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		民	(千円) 2,659	うち過年度残額 (千円)		
			うち受託事業等(注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 労働環境・処遇の改善			
	(中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備		(小項目) 外国人介護人材受入施設等環境整備事業	
事業名	【No.20(介護分)】 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,100千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部			
事業の実施主体	介護サービス事業所			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。			
アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員数 R7年10,998人(R4年10,802人)			
事業の内容	・外国人介護人材の受入介護施設等におけるコミュニケーション支援、介護福祉士の資格取得支援、メンタルヘルスケア等生活支援に係る経費や、介護福祉士養成施設における留学生のための教員の質の向上に資する取組経費に対する補助			
アウトプット指標	・補助金利用事業者 7事業所			
アウトカムとアウトプットの関連	外国人材の受入体制整備支援により、県内の介護サービス従事者の確保を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,100	
基金 国(A)		(千円) 1,400	うち過年度残額 (千円)	
都道府県 (B)		(千円) 700	うち過年度残額 (千円)	
計(A+B)		(千円) 2,100	うち過年度残額 (千円)	
その他(C)		(千円)		
基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)		公 (千円)	うち過年度残額 (千円)	
民 (千円) 1,400		うち過年度残額 (千円)		
うち受託事業等(注2) (千円)		うち過年度残額 (千円)		
備考				

事業区分VI：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

事業の区分	VI. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業			標準事業例	-
事業名	No	50	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 2,166,878千円】
	勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東・中・西部				
事業の実施主体	地域医療介護総合確保基金管理運営要領 別記3に定める医療機関				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始を受け、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要がある。				
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外労働時間数年間960時間越えの医師がいる病院数の減少：4病院(R5)→3病院以下(R6) ・特定労務管理対象機関における特定対象医師数の減少：77人(R5時点見込)→77人以下(R6) ・長時間労働医療機関の特例水準指定を受けた診療科への医師派遣数の維持：25人(R5)→25人以上(R6) ・本事業を活用して医師の派遣を受けた医療機関における医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医師数の増加：- (R5)→1人以上(R6) 				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の労働時間短縮に向けた取組として医療機関が作成した「医師労働時間短縮計画」に定めた総合的な取組に要する経費に対して支援を行う ・長時間労働医療機関への医師派遣を行う医療機関の運営に対して支援を行う 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を活用して時間外削減に取組む医療機関数：3機関 ・本事業を活用して長時間労働医療機関に医師派遣を行う医療機関数：1機関 				
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組支援に加え、これらの医療機関に医師派遣を行う医療機関を支援することで、勤務医の働き方改革の推進を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,166,878		
		基金 国(A)	(千円) 275,822	うち過年度基金 (千円) 0	
		都道府県 (B)	(千円) 137,911	うち過年度基金 (千円) 0	
		計(A+B)	(千円)	うち過年度基金	

(様式3：鳥取県)

			413,733	(千円) 0
	その他(C)		(千円) 1,753,145	
基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公		(千円) 253,351	うち過年度基金 (千円) 0
	民		(千円) 22,471	うち過年度基金 (千円) 0
		うち受託事業等(注2)	(千円) 0	うち過年度基金 (千円) 0
備考				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

令和 5 年度鳥取県計画に関する 事後評価

**令和 7 年 1 月
鳥取県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

【医療分】

行った

(令和5年度)

- ・令和7年1月15日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和7年1月16日 鳥取県医療審議会において議論

行わなかった

【介護分】

行った

(令和5年度)

令和5年8月31日介護人材確保対策協議会にて実施。

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

—

2. 目標の達成状況

令和5年度鳥取県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■鳥取県全体（目標と計画期間）

1 目標

鳥取県においては、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題を解決し、医療や介護が必要な者が、地域において安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

希望すれば在宅で療養できる地域の実現に向け、在宅医療（歯科・薬科を含む。）を推進する。

（ア）在宅医療を調整する拠点を整備し、在宅医療を提供する機関の連携や多職種の連携を強化（ただし、市町村の範囲を超える事業が対象）

（イ）在宅医療を担う機関を整備・充実するとともに、人材を確保・育成

（ウ）かかりつけ医を持つこと、医療機関の機能分担、在宅医療などを住民へ啓発

【定量的な目標値】

・訪問診療を実施する診療所・病院数の増加：172か所（R2）→195か所（R5）

・県内訪問看護師数の増加：435人（R4）→455人（R5）

・訪問診療実施件数の増加：7,970件（R2）→8,500件（R5）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

（ア）地域密着型サービス施設等の整備への助成

（イ）（ア）の開設準備経費等への支援

（ウ）介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入

（エ）介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備

（オ）介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備

（カ）介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置

(キ) 介護施設等における多床室の個室化のための改修

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム <県東部> 3 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 <県東部> 1 カ所
　　<県西部> 2 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 <県東部> 1 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 <県東部> 1 カ所
- ・特別養護老人ホーム <県西部> 1 カ所
- ・介護老人保健施設 <県西部> 1 カ所
- ・介護医療院 <県西部> 2 カ所
- ・介護付きホーム <県東部> 2 カ所
- ・介護予防拠点 <県西部> 1 カ所
- ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化 整備 (1 カ所)
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及び I C T 導入支援事業において対象となっている機器等を導入 (8 カ所)
- ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備 (1 カ所)
- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置 (6 カ所)
- ・高齢者施設の感染拡大防止のための多床室の個室化整備 (1 カ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療人材の育成・定着を進める。

- (ア) 質の高い医療人材を養成・確保
- (イ) 高度・多様化する医療に対応できる医療人材のキャリア形成
- (ウ) 就労環境の整備・改善などにより医療従事者等の負担軽減及び定着促進

【定量的な目標値】

- ・救急科医師の増加：18.6 名 (R4) → 18.7 名以上 (R5)
- ・実施主体における NICU 担当医師数の維持：28 名 (R4) → 28 名 (R5)
- ・女性医師数の増加：207 人 (R4) → 208 人以上 (R5)
- ・歯科衛生士の復職者数：2 名
- ・鳥取県内の特定行為看護師数：52 人 (R4 年度末) → 63 人 (R5 年度末)
- ・県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：59.1% (R4) → 59.2%以上 (R5)
- ・県内看護師等養成施設の定員に対する入学定員充足率の維持：81% (R5 年度入学) → 81% (R6 年度入学)
- ・鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数：1 人あたり

- り 77 時間／年以内 (R4 : 1 人あたり 77 時間／年)
- ・病院勤務医師数の増加 : 1,227 人 (R4) → 1,228 人以上 (R5)
 - ・看護職員 (40 歳未満) の離職率の低下 : 9.6% (R4) → 9.5%以下 (R5)
 - ・腎臓専門医等の認定に向け腎センターで養成する医師数 : 5 名 (R5)
 - ・県内臨床研修病院のマッチング者数の増加 : 44 名 (過去 3 年平均) → 51 人 (R6 研修開始)
 - ・看護職員の離職率の低下 : 8.6% (R4) → 8.5%以下 (R5)
 - ・自治医科大学志願者数 : 15 名 (R4) → 18 名 (R5)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

鳥取県においては、介護職員の増加 (60 人／年) を目標とする。その際、労働市場の動向や介護分野への定着状況を踏まえ、特に介護未経験者に対する介護や介護の仕事に対する理解促進、介護分野への高年齢者層の参入促進及び介護職員の離職防止等の対策を進める。

- ・介護の入門的研修の開催 受講者 60 人
- ・介護助手制度の導入支援 10 事業所

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

令和 6 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要があり、本県においても医療機関が実施する労働時間短縮に向けた取組に対して支援を行うことにより、勤務医の働き方改革を推進する。

【定量的な目標値】

- ・時間外労働時間数年間 960 時間越えの医師がいる病院数の減少 : 5 病院 (R4)
→ 4 病院以下 (R5)

2 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□鳥取県全体 (達成状況)

【医療分】

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を実施する診療所・病院数の増加 : 172 か所 (R2) → 157 か所 (R5)
- ・県内訪問看護師数の増加 : 435 人 (R4) → 436 人 (R5)
- ・訪問診療実施件数の増加 : 7,970 件 (R2) → 7,555 件 (R5)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・救急科医師の増加 : 18.6 名 (R4) → 24.3 名 (R5)

- ・実施主体における NICU 担当医師数の維持：28 名 (R4) →28 名 (R5)
- ・女性医師数の増加：207 人 (R4) →一人（事業未実施）
- ・歯科衛生士の復職者数：2 名
- ・鳥取県内の特定行為看護師数：52 人 (R4 年度末) →73 人 (R5 年度末)
- ・県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：59.1% (R4) →60.7% (R5)
- ・県内看護師等養成施設の定員に対する入学定員充足率の維持：81% (R5 年度入学) →70% (R6 年度入学)
- ・鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数：1 人あたり 89 時間／年以内 (R4：1 人あたり 77 時間／年)
- ・病院勤務医師数の増加：1,227 人 (R4) →1,238 人 (R5)
- ・看護職員（40 歳未満）の離職率の低下：9.6% (R4) →9.3% (R5)
- ・腎臓専門医等の認定に向け腎センターで養成する医師数：17 名 (R5)
- ・県内臨床研修病院のマッチング者数の増加：44 名（過去 3 年平均）→39 人 (R6 研修開始)
- ・看護職員の離職率の低下：8.6% (R4) →8.5% (R5)
- ・自治医科大学志願者数：15 名 (R4) →21 名 (R5)

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・時間外労働時間数年間 960 時間越えの医師がいる病院数の減少：5 病院 (R4) →4 病院 (R5)

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 「訪問診療を実施する診療所・病院数の増加」及び「訪問診療実施件数の増加」については、車両整備支援等により訪問診療を行う医療機関の取組を推進しているが、医師の高齢化等により訪問診療実施の医療機関が減少（今後、圏域での議論を加速。）。
- 「県内訪問看護師数の増加」が未達成となった理由としては、一部の病院併設ステーションの閉鎖、新規の訪問看護ステーションの立ち上げの鈍化が考えられる。（R6 の訪問看護師数は 466 人）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 「県内看護師等養成施設の定員に対する入学定員充足率の維持」については、少子化等の影響により、昨年度を下回った。（今後、小中高生向けの看護の魅力発信の強化を検討）
- 「鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数」については、前年と比較して増加したものの、新生児の家族への指導等の事務を代行する公認心理士は確保できており、医療スタッフの業務負担が一定程度軽減され

ている。

- 「県内臨床研修病院のマッチング者数の増加」については、目標を達成できなかった。県内医学部には県外出身者が多く在籍しており、地元での初期臨床研修を希望する者が多くみられる等の理由から、マッチング者数が伸び悩み目標には到達しなかった。

上記以外の目標については達成した。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- 「時間外労働時間数年間960時間越えの医師がいる病院数の減少」については、目標を到達した。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 「訪問診療を実施する診療所・病院数の増加」については、引き続き、多職種連携研修や在宅医療に関する協議会・講演会等の実施を通じて、訪問診療に係る提供体制の強化を図る。
- 「訪問診療実施件数の増加」については、引き続き、訪問診療に必要な設備等を整備する事業者に対して支援を行い、訪問診療に係る提供体制の充実を図る。
- 「県内訪問看護師数の増加」については、訪問看護への理解・関心のある看護職の育成に継続して取り組み、退院前カンファレンスの充実、訪問看護の実施の増加等在宅医療推進につながるよう支援を行うとともに、新たに訪問看護師を志す人材の育成を行うことで目標の達成を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 「県内看護師等養成施設の定員に対する入学定員充足率の維持」については、県看護協会、養成施設、病院、高校等と連携しながら、より看護職の確保・定着効果のある取組を行うことで、目標達成を図る。
- 「鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数」については、今後も事業を継続することで目標達成を図る。
- 「県内臨床研修病院のマッチング者数の増加」については、臨床研修環境・体制を充実させるとともに、奨学金貸与者の地域医療への貢献義務について個別面談で意識付けを行う等の取組みにより目標の達成を図る。各臨床研修病院の定員やプログラムの見直し等によりマッチング数の増加につなげていく。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- 特になし。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護分】

1) 目標の達成状況

③介護施設等の整備に関する目標

(令和5年度)

- ・介護予防拠点 <県西部> 1カ所
- ・介護医療院 <県西部> 1カ所
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入（1カ所）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(ア) 介護の入門的研修の開催 受講者 60人 →R5 実績 62人

(イ) 介護助手制度の導入支援 10事業所 →R5 実績 10事業所に対して支援
(導入実績：144事業所 165人)

2) 見解

③介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備への助成及びそれに伴う開設準備経費等への支援等を行うことで、高齢者が地域において安心して生活できる住まいの確保等に一定程度つながった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(ア) 介護の入門的研修の開催 受講者 60人

介護の入門的研修の令和5年度受講者は62人となり、目標の受講者数60人を達成した。少しずつではあるが、例年受講者数は増加傾向であり、県民への周知を図っていく。また、修了者のうち2人が介護分野へ就労するなど、介護人材のすそ野拡大につながった。

(イ) 介護助手制度の導入支援 10事業所

介護助手制度について、令和5年度は、説明会等実施により10事業所に対して支援を行った。令和5年度末現在144事業者が導入し、前年度の導入事業所126事業所から18事業所の増となり増加傾向にある。165名の元気高齢者が介護助手として採用されており、介護分野への就労促進とともに、職場環境の改善につながった。

3) 改善の方向性

概ね目標について達成した。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県東部（目標と計画期間）

【医療分】

1. 県東部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県東部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

【介護分】

1. 県東部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県東部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

※目標値については、地域保健医療協議会、地域医療構想調整会議において検討

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム <県東部> 3カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 <県東部> 1カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 <県東部> 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 <県東部> 1カ所
- ・介護付きホーム <県東部> 2カ所
- ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備（1カ所）
- ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（1カ所）
- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（4カ所）

- ・高齢者施設の感染拡大防止のための多床室の個室化整備（1カ所）

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□県東部（達成状況）

【医療分】

県東部の目標の達成状況は、県全体に準じる。

【介護分】

1 介護施設等の整備に関する目標

2 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県中部（目標と計画期間）

1. 県中部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県中部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□県中部（達成状況）

【医療分】

県中部の目標の達成状況は、県全体に準じる。

【介護分】

1 介護施設等の整備に関する目標

2 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県西部（目標と計画期間）

【医療分】

1. 県西部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県西部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

【介護分】

1 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 <県西部> 2カ所
- ・特別養護老人ホーム <県西部> 1カ所
- ・介護老人保健施設 <県西部> 1カ所
- ・介護医療院 <県西部> 2カ所
- ・介護予防拠点 <県西部> 1カ所
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びＩＣＴ導入支援事業において対象となっている機器等を導入（8カ所）
- ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（1カ所）
- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（2カ所）

2 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□県西部（達成状況）

【医療分】

県西部の目標の達成状況は、県全体に準じる。

【介護分】

1 介護施設等の整備に関する目標

(令和5年度)

- ・介護予防拠点 <県西部> 1カ所

- ・介護医療院 <県西部> 1 カ所
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及び I C T 導入支援事業において対象となっている機器等を導入（1 カ所）

2 目標の継続状況

- 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和5年度鳥取県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 在宅医療連携拠点事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,237千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	各地区医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化の進展や地域医療構想の推進に伴い、高齢患者の増加、在宅医療の需要の増加が見込まれるため、医療と介護の連携を図り、受け皿としての在宅医療の提供体制の確保、更なる充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・訪問診療を実施する診療所・病院数の増加：172か所（R2）→195か所（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内の調整・支援、地域の医療・介護関係者による協議の場の定期開催、地域の医療・介護資源の機能等の把握・情報提供や地域包括支援センター等との連携など、連携拠点として在宅医療を推進するための取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none">在宅医療に関する協議会・講演会等の開催：30回地域連携パス推進に関する協議会等の開催：10回	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none">在宅医療に関する協議会・講演会等の開催：43回地域連携パス推進に関する協議会等の開催：14回	
事業の有効性・効率性	<p>訪問診療を実施する診療所・病院数の増加：172か所（R2）→157か所（R5）</p> <p>(1) 事業の有効性 医療・介護資源の活用に係る検討や、退院後や終末期の支援に係る多職種連携研修の実施、市町村や病院と連携したパス運用改善に係る協議会等の開催、在宅医療に関する協議会や講演会等を</p>	

	<p>開催することで、地域の医療従事者の職種を超えた連携や圏域ごとの課題検討が進んでいる。</p> <p>アウトカム指標については、車両整備支援等により訪問診療を行う医療機関の取組を推進しているが、医師の高齢化等により訪問診療実施の医療機関が減少（今後、圏域での議論を加速。）。</p> <p>引き続き、多職種連携研修や在宅医療に関する協議会・講演会等の実施を通じて、訪問診療に係る提供体制の強化を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリングにより、補助対象経費の精査を行っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 在宅医療推進のための看護師育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,000 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携の推進のためには、病院看護師の在宅医療の理解を深めるとともに、訪問看護師の確保の強化を図る必要がある。 ・現状では訪問看護師は不足しており、訪問看護師の不足の要因、課題として、知識や技術の不足、看護師自身の在宅看護への意識の低さなどがある。 ・訪問看護ステーションに従事している看護職の9割弱が「やりがいがある」と回答しており、在宅医療も高度化する中、継続就労のためにはスキルの強化を図る必要がある。 <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内訪問看護師数の増加：435人（R4）→455人（R5） <p>※鳥取県訪問看護支援センター調べ</p>	
事業の内容（当初計画）	入院中から在宅生活を意識した新卒看護師等の育成及び訪問看護師の養成や、訪問看護能力強化による訪問看護師の離職防止支援などの看護人材育成に対し助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・以下コース受講者数 126人／年 ※各コースの定員数 <ul style="list-style-type: none"> ①在宅生活志向をもつ看護師育成コース ②在宅医療・看護体験コース ③訪問看護能力強化コース 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・以下コース受講者数 171人／年 ※各コースの定員数 <ul style="list-style-type: none"> ①在宅生活志向をもつ看護師育成コース ②在宅医療・看護体験コース ③訪問看護能力強化コース 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・県内訪問看護師数の増加：435人（R4）→436人（R5） <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、関係機関における在宅医療や訪問看護への理解・関心が浸透し、医療機関における退院前カンファレンスの実施や退院前後の訪問看護の実施が増加している。また、訪問診療や訪問看護ステーションの実習等により、地域の医療機関と連携し、地域・居宅における患者のケアを担っていく必要性について</p>	

	<p>も理解が深まり、訪問看護師確保に向けた体制の整備と今後の在宅医療推進の連携強化につながっている。</p> <p>アウトカム指標の県内訪問看護師数の増加が未達成となった理由としては、大規模な訪問看護ステーションの閉鎖、新規の訪問看護ステーションの立ち上げの鈍化が考えられる。</p> <p>新たに訪問看護師となった者は把握できた人数だけでも 30 名を超え、新規訪問看護師の養成は引き続き行われているが (R6 の訪問看護師数は 466 人)、病院併設の大規模なステーションの閉鎖、新規のステーション数の減少により、全体数の増加が鈍化したものと思われる。</p> <p>訪問看護への理解・関心のある看護職の育成に継続して取り組み、退院前カンファレンスの充実、訪問看護の実施の増加等在宅医療推進につながるよう支援を行うとともに、新たに訪問看護師を志す人材の育成を行うことで目標の達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施主体が看護教育を行う鳥取大学であり、企画・実施など教育のスキームが確立されており、質の高い人材育成を円滑に実施できる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 訪問看護師確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 111,816 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	指定訪問看護ステーション等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 今後の高齢化の進展に応じて、需要増が見込まれる在宅医療や看取りに関わる看護職員、医療の高度化・専門化に対応できる質の高い看護職員の育成・確保が必要。一方で、特に小規模な事業所（訪問看護等）においては、職員数が少なく、現任教育や新任教育を受ける体制が整いにくく、資質の向上が図りにくい。 また、緊急対応など 24 時間対応体制が必要な医療依存度の高い利用者などに対応するため、夜間・休日においても緊急呼出待機の体制が取られているが、現在の 24 時間 365 日の訪問看護対応体制が継続するよう処遇改善を図る必要がある。 <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内訪問看護師数の増加：435 人 (R4) → 455 人 (R5) ※鳥取県訪問看護支援センター調べ 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員のスキルアップの一環として、訪問看護職員養成講習会に看護職員を参加させる施設に対する受講者的人件費を助成する。 週 24 時間以上勤務する新人訪問看護師を新たに雇用し、新人訪問看護師に同行する（先輩）看護師の人件費を助成する。 訪問看護の救急呼出（オンコール）に備えて看護師が自宅等において待機した場合の手当（待機手当）を支給する事業所に対して経費を助成する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護職員養成講習会参加者数：9 人 (R5) 新人訪問看護師採用数：20 人 (R5) 訪問看護師待機手当を支給する事業所数：59 事業所 (R5) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護職員養成講習会参加者数：10 人 (R5) 新人訪問看護師採用数：31 人 (R5) 訪問看護師待機手当を支給する事業所数：59 事業所 (R5) 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 県内訪問看護師数の増加：435 人 (R4) → 436 人 (R5) 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護ステーションは小規模な事業所が多く現任教育や新任教育を受けづらい環境にある中、研修受講や新人同行訪問に係る人件費支援により研修等の受講機会を確保し、訪問看護師の質の向上を図っている。また、待機手当の支給支援により、24時間体制で対応している訪問看護師の処遇改善を行うことで、訪問看護師の確保・定着に寄与している。</p> <p>アウトカム指標の県内訪問看護師数の増加が未達成となった理由としては、大規模な訪問看護ステーションの閉鎖、新規の訪問看護ステーションの立ち上げの鈍化が考えられる。</p> <p>新たに訪問看護師となった者は把握できた人数だけでも30名を超える、新規訪問看護師の養成は引き続き行われているが(R6の訪問看護師数は466人)、病院併設の大規模なステーションの閉鎖、新規のステーション数の減少により、全体数の増加が鈍化したものと思われる。</p> <p>訪問看護師の質向上のための研修受講、同行訪問の支援、処遇改善を目的とした待機手当の補助等の支援を継続して行うことで、働き続けられる体制整備を行い、目標の達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリングにより、補助対象経費の精査を行っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 在宅医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 48,529 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	訪問診療を行う医療機関、訪問看護ステーション等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療サービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標 ・訪問診療実施件数の増加：7,970 件 (R2) → 8,500 件 (R5) ※実施件数は医療施設調査に基づく。</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護・在宅医療の充実、精神科在宅復帰等を推進するため、訪問診療、訪問看護、リハビリテーション等に必要な施設・設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅医療の提供体制の充実を図る医療機関への支援数(18 カ所／年)	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療の提供体制の充実を図る医療機関への支援数(17 カ所／年)	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療実施件数の増加：7,970 件 (R2) → 7,555 件 (R5) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問診療に必要な設備等を整備する事業者に対して支援を行うことで、県内事業者の在宅医療提供体制の充実が図られている。アウトプット指標は未達成となったが、事業者の整備計画の見直しによるものであり、必要な事業所には支援を行っていることから、特段の問題はないと考える。アウトカム指標については、車両整備支援等により訪問診療を行う医療機関の取組を推進しているが、医師の高齢化等により訪問診療実施の医療機関が減少(今後、圏域での議論を加速。)。</p> <p>引き続き、訪問診療に必要な設備等を整備する事業者に対して支援を行い、訪問診療に係る提供体制の充実を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 訪問看護支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,789 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療の需要の増加が見込まれる中、訪問看護サービスの安定的供給及び在宅医療の推進体制の強化を図り、不足する訪問看護師を確保するためには、訪問看護事業に係る人材育成、経営支援、普及活動等への支援が必要。</p> <p>アウトカム指標 ・県内訪問看護師数の増加：435 人 (R4) → 455 人 (R5) ※鳥取県訪問看護支援センター調べ</p>	
事業の内容（当初計画）	人材育成機能、経営支援機能、普及活動機能を備えた鳥取県訪問看護支援センターの運営を公益社団法人鳥取県看護協会に委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師養成講習会受講者：25 人 (R5) ・キャリアアップ講座受講者：120 人 (R5) ・訪問看護出前講座：5 回 (R5) ・訪問看護ステーションのアウトリーチ支援：10 か所 (R5) ・訪問看護ステーション大規模化のためのワーキング開催：3 回 (R5) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師養成講習会受講者：27 人 (R5) ・キャリアアップ講座受講者：192 人 (R5) ・訪問看護出前講座：9 回 (R5) ・訪問看護ステーションのアウトリーチ支援：2 か所 (R5) ・訪問看護ステーション大規模化のためのワーキング開催：4 回 (R5) 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・県内訪問看護師数の増加：435 人 (R4) → 436 人 (R5) <p>(1) 事業の有効性 計画的に養成講習会やフォローアップ研修等を開催したことにより、訪問看護サービスの安定的供給及び在宅医療の推進体制の強化につながっている。また、訪問看護支援センターの体制拡充や訪問看護機能強化に係る新規事業の実施等により経営指導等個別相談対応を丁寧に行うことができる。 アウトプット指標の訪問看護ステーションのアウトリーチ支</p>	

	<p>援及びアウトカム指標については、目標を達成できなかった。事業内容は概ね達成しており、資質向上、訪問看護ステーションの機能強化は進んでいると思われるものの、離職者が一定数あること、人材確保や経営面の課題等により事業所の閉鎖等があり、目標達成に至らなかった。</p> <p>引き続き個々の事業所に丁寧に指導等を行い、管理面経営面を含めた事業所の機能強化を支援する必要がある。新たな人材確保に向け、引き続き研修を継続するとともに、新人職員への対応等についても各事業所へ個別に助言等を行う必要がある。</p> <p>目標達成には至らなかったものの、支援センター職員を1名増加していることで、個々の事業所への支援が質的量的に増えており、訪問看護ステーションの資質向上、機能強化に寄与していると考える。(R6の訪問看護師数は466人)</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県看護協会に委託して実施することにより、人材育成、経営支援、普及活動を効率的に行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅医療推進に向けた訪問看護体制強化 事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 44,066 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
事業の期間	令和5年7月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の訪問看護ステーション数は増加傾向にあるものの、看護師（常勤換算）が5人未満の小規模ステーションが約6割を占めている。</p> <p>人員体制が脆弱な小規模ステーションでは、24時間対応の体制構築が困難、看護職員が定着しないといった課題が生じております。今後の在宅医療の需要増加に対応するため、安定的な人材確保やサービスの質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内訪問看護師数の増加：435人（R4）→455人（R5） ※鳥取県訪問看護支援センター調べ 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションの大規模化及び機能強化を推進するため、機能強化型訪問看護管理療養費1または2の算定を目指す県内訪問看護ステーションの人事費や設備整備費等を補助する。 ・育児・介護等による離職を防止し、看護職員の定着促進を図るため、代替職員の人事費を補助する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・機能強化型訪問看護管理療養費1または2の算定を目指す訪問看護ステーションの数：3施設 ・育児・介護等を取得する看護職員の代替職員を雇用する訪問看護ステーションの数：1施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・機能強化型訪問看護管理療養費1または2の算定を目指す訪問看護ステーションの数：3施設 ・育児・介護等を取得する看護職員の代替職員を雇用する訪問看護ステーションの数：0施設 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・県内訪問看護師数の増加：435人（R4）→436人（R5） <p>(1) 事業の有効性</p> <p>新規雇用職員及び産休・育休取得等者等の代替職員の人事費や医療機器・訪問車両等の購入費を補助することにより訪問看護サービスの安定的供給及び在宅医療の推進体制強化に寄与している。</p>	

	<p>アウトプット指標の育児・介護等を取得する看護職員の代替職員を雇用する訪問看護ステーションの数とアウトカム指標については、目標を達成できなかった。事業内容は概ね達成しており、資質向上、訪問看護ステーションの機能強化は進んでいると思われるものの、離職者が一定数あること、人材確保や経営面の課題等により事業所の閉鎖等があり、目標達成に至らなかった。</p> <p>産休等の代替職員を募集するも、応募がなく採用できない状況である。引き続き訪問看護ステーションやナースステーションと連携し、新たな訪問看護師の養成、確保に向けた取組を強化する必要がある。</p> <p>目標達成には至らなかったものの、支援センター事業による研修等で新たな人材養成が行われており、県内訪問看護師も少しづつ増加しているところである。(R6 の訪問看護師数は 466 人)</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護職員全体の不足感が増す中、代替職員等の人件費や医療機器の購入費を補助することで訪問看護ステーションの機能強化に直接つなげができる。</p>
その他	

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備）補助金	【総事業費】 1,031,148千円
事業の対象となる区域	県東部、西部	
事業の実施主体	鳥取市、米子市、境港市、社会福祉法人こうほうえん、社会福祉法人恩賜財団済生会支部鳥取県済生会、社会福祉法人宏平会、医療法人養和会、南部町国民健康保険西伯病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：住民にとって身近な日常生活圏域を単位として介護拠点の整備を図り、地域包括ケアシステム構築を進める。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の整備への助成及び開設準備経費等への支援 ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びＩＣＴ導入支援事業において対象となっている機器等を導入 ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備 ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置 ・介護施設等における多床室の個室化のための改修 	

アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム <県東部> 3 カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 <県東部> 1 カ所 <県西部> 2 カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 <県東部> 1 カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 <県東部> 1 カ所 ・特別養護老人ホーム <県西部> 1 カ所 ・介護老人保健施設 <県西部> 1 カ所 ・介護医療院 <県西部> 2 カ所 ・介護付きホーム <県東部> 2 カ所 ・介護予防拠点 <県西部> 1 カ所 ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備（1 カ所） ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及び I C T 導入支援事業において対象となっている機器等を導入（7 カ所） ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（1 カ所） ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（3 カ所） ・高齢者施設の感染拡大防止のための多床室の個室化整備（1 カ所）
アウトプット指標（達成値）	<p>(令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防拠点 <県西部> 1 カ所 ・介護医療院 <県西部> 1 カ所 ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及び I C T 導入支援事業において対象となっている機器等を導入（1 カ所）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 一</p> <p>(1) 事業の有効性 地域の実情に応じた、介護サービス提供体制整備の促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>

	可能な限り早期に事業に着手し、事業効果を失すことがないよう努めた。
その他	

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 救急勤務医支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 37,070 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取市立病院、博愛病院等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急医療機関への軽症患者の受診等で医師の負担が過重となっており、救急勤務医の処遇改善や救急勤務医の増加が求められている。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急科医師の増加：18.6名（R4）→18.7名以上（R5）（常勤換算後） <p>※数値は「医師数に関する調査」より</p>	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間に救急対応を行う医師に支払われる救急勤務医手当の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 救急勤務医手当の支給件数：3,400件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 救急勤務医手当の支給件数：3,933件 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 救急科医師の増加：18.6名（R4）→24.3名（R5）（常勤換算後） <p>(1) 事業の有効性 休日・夜間に救急対応する医師に対する救急勤務医手当の支給を支援することで、救急勤務医の処遇が改善され、救急科医師の確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリングにより、補助対象経費の精査を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,830 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>職務の複雑さや就労環境等が特殊なことから小児科医師の負担が過重となっており、医師不足が懸念されていることから、処遇改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標 ・実施主体における NICU 担当医師数の維持：28名 (R4) → 28名 (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給される NICU に入院する新生児に応じて支給される手当（新生児担当医手当）を支給する医療機関に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 新生児医療担当医手当支給件数：170 件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 新生児医療担当医手当支給件数：148 件 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 実施主体における NICU 担当医師数の維持：28名 (R4) → 28名 (R5) <p>(1) 事業の有効性 分娩手当の支給支援により、過酷な勤務環境による医師不足が懸念される産科医等の処遇改善と分娩提供体制の維持に寄与している。 アウトプット指標は目標に到達しなかったものの、実績に応じて必要な手当は全て支給されており、問題ないものと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリングにより、補助対象経費の精査を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 女性医師就業環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	病院、診療所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の女性医師は増加傾向にあることから、働きやすい環境整備を進め、出産・育児等による離職防止、キャリア継続を支援していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師数の増加：207人（R4）→208人以上（R5） 	
事業の内容（当初計画）	女性医師が働きやすい環境整備を促進することにより、就業の継続、復職を支援するため、女性医師の就業環境の改善、充実に必要なハード事業の実施経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師の就業環境整備：1箇所 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師の就業環境整備：一箇所（事業未実施） 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師数の増加：207人（R4）→一人（R5）（事業未実施） (1) 事業の有効性 事業未実施 (2) 事業の効率性 事業未実施 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 歯科衛生士復職支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 703 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取県西部歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士の不足状況の改善にあたり、結婚、出産により職を離れた者の復職を支援する必要があるが、そのためには復職に不安を抱える歯科衛生士等の技術面での支援及び相談体制の整備が必要。(参考：西部歯科医師会が西部地区の歯科診療所に調査を行ったところ、半数近くの診療所が自院の歯科衛生士は十分でないと回答した。)</p> <p>仕事と家庭の両立や知識、技術面での不安、勤務先の条件面での折り合いがつかないなど、再就職を希望していても復職に至らない場合も多いため、希望者に対して継続的にフォローアップしていく必要ことで、復職に結び付けていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士の復職者数：2名 (R3：2名) 	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等の理由で離職した歯科衛生士の再就職に対する地区歯科医師会の取組について支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士復職支援講習会開催：1回 ・講習会参加人数：5人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士復職支援講習会開催：1回 ・講習会参加人数：7人 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士の復職者数：2名 (R3：2名) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>長期にわたって離職していた復職希望者は、知識面・技術面に不安要素を感じていることから、最新の治療等に関する講習会の開催により、それらの不安要素をフォローすることで、スムーズな復職に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地区歯科医師会が実施する研修等に対して支援を行うことで、歯科衛生士のニーズにあった事業を効率的に実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 看護師の特定行為研修受講補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,069 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	県立中央病院、鳥取大学医学部附属病院等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い医療の提供のため、特定行為を行うことが出来る看護師の育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県内の特定行為看護師数：52人（R4年度末）→63人（R5年度末） 	
事業の内容（当初計画）	看護師の特定行為研修の指定研修機関が実施する特定行為研修に看護師を派遣する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修派遣経費助成数：10人（R5） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修派遣経費助成数：17人（R5） 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県内の特定行為看護師数：52人（R4年度末）→73人（R5年度末） <p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修受講に係る経費を助成し、経費負担を軽減することで、特定行為看護師の着実な養成に寄与している。特定行為研修の受講料等支援の継続により、特定行為看護師数は増加（R6からは新たに他の医療機関等の看護師受入を行う病院への支援により対象強化）。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>旅費も助成対象としており、県外でしか受講できない講習も受講することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 看護師等養成所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 387,997千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県東部医師会、鳥取市医療看護専門学校、米子医療センター	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材の育成・確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：59.1% (R4) → 59.2%以上 (R5) 	
事業の内容（当初計画）	県内に就業する看護職員を確保するため、看護師等養成所の運営費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・支援養成所数：3か所 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・支援養成所数：3か所 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：59.1% (R4) → 60.7% (R5) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の看護師確保は、県内養成施設を卒業した者の就業によるところが大きいため、養成施設の安定的・継続的な運営を図ることは看護職員の確保に有効である。</p> <p>本事業に加えて、養成施設の設備等の整備、看護教員・実習指導者の養成支援等の複数の事業により教育環境を充実させることにより、看護師の確保を目指す。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>養成施設の安定的な運営を確保し看護職員を養成することは、看護師確保に直結するため効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 看護師等養成所施設設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,980 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取看護大学、米子医療センター	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着させるため、看護師等養成所の施設及び設備の整備を行い、より良い教育環境で質の高い教育を実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内看護師等養成施設の定員に対する入学定員充足率の維持：81% (R5 年度入学) → 81% (R6 年度入学) 	
事業の内容（当初計画）	看護学生の教育環境の改善を図るため、看護師等養成所の管理運営に必要な施設及び設備の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備整備を実施する養成所数：1 か所 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備整備を実施する養成所数：1 か所 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・県内看護師等養成施設の定員に対する入学定員充足率の維持：81% (R5 年度入学) → 70% (R6 年度入学) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内で従事する看護師は県内看護師等養成所の卒業者が多く、養成所の施設整備による教育環境の向上は養成所の生徒数確保に繋がることから、看護師確保にも有効である。</p> <p>アウトカム指標の県内看護師養成施設の定員に対する入学定員充足率は、昨年度を下回った。</p> <p>県看護協会、養成施設、病院、高校等と連携しながら、より看護職の確保・定着効果のある取組を行うことで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容の精査により経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 実習指導者養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,778千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県立中央病院、鳥取大学医学部附属病院等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護学生の実習受入れに必要な実習指導者の育成を行うことは、看護師の育成には重要であり、実習指導者を養成し、看護職員及び看護学生の資質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標 ・県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：59.1% (R4) → 59.2%以上 (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 病院や病院以外における看護実習の充実を図るための実習指導者養成講習会を開催するとともに、実習指導者の資質向上を図り、実習体制整備を図るためのフォローアップ研修を行う。 看護学生への臨地実習指導を充実させ、質の高い看護師養成を行うため、実習指導者養成に係る研修受講経費の助成を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 施設講習会受講施設数：10施設 看護実習指導者の養成数：30人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 施設講習会受講施設数：27施設 看護実習指導者の養成数：31人 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：59.1% (R4) → 60.7% (R5) <p>(1) 事業の有効性 実習指導者の養成により、質の高い看護師養成に必要な看護学生への臨地実習指導が充実し、看護学生の県内就業率向上に寄与している。 本事業に加えて、看護教員の養成支援や看護教育教材の整備支援、養成所の運営支援といった複数の事業により看護教育をより一層充実させることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 講習会を日頃より様々な研修を主催し、ノウハウの蓄積のある鳥取県看護協会に委託することで、より効率的で質の高い講習を実施することが可能である。 また研修受講費支援にあたっては、事業者へのヒアリングを行い、補助対象経費の精査を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 周産期医療に係わる専門的スタッフの養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,300 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センター及びNICUでは、新生児の家族への授乳指導や育児指導等の業務を医師及び看護師が行っており、当該業務が負担となっている。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数：1人あたり77時間／年以内（R4：1人あたり77時間／年） 	
事業の内容（当初計画）	総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するための臨床心理士又は公認心理士の確保に係る経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するための公認心理士確保（1名／毎年度）	
アウトプット指標（達成値）	総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するための公認心理士確保（1名／毎年度）	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数：1人あたり89時間／年 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>時間外勤務時間数は前年と比較して増加したものの、新生児の家族への指導等の事務を代行する公認心理士は確保できており、医療スタッフの業務負担が一定程度軽減されていることから、今後も事業を継続することで目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容の精査により経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 医師等環境改善事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 58,783 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	病院、診療所、指定訪問看護ステーション	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師・看護師にとって、事務作業が負担となり、診療等の業務に支障をきたしている。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務医師数の増加：1,227人（R4）→1,228人以上（R5） 	
事業の内容（当初計画）	医師事務作業補助者等の導入（人員）増加やICTの活用など医療機関における勤務環境改善に係る取組に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療クラークの雇用：20名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療クラークの雇用：25名 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務医師数の増加：1,227人（R4）→1,238人（R5） <p>(1) 事業の有効性 医療クラークの新規採用（増員）により、医師等の業務負担が軽減され、勤務環境改善につながっている。寄附講座による鳥大医学生教育や病院勤務医（地域枠医師）のキャリア支援の取組等の継続により、病院勤務医師数は増加。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリングにより、補助対象経費の精査を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 244,243 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	山陰労災病院、鳥取大学医学部附属病院等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員等の多くは女性であり、出産・育児を理由とした離職が発生している。継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着させていくためには、医療現場において看護師が育児をしながら安心して働くことができる体制を確保していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標 ・看護職員（40歳未満）の離職率の低下：9.6%（R4）→9.5%以下（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働くことができるようになるとともに、看護職員等の離職防止及び再就業支援を促進するため病院内保育所の運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病院内保育施設を運営する病院への補助：7病院	
アウトプット指標（達成値）	・病院内保育施設を運営する病院への補助：7病院	
事業の有効性・効率性	<p>・看護職員（40歳未満）の離職率の低下：9.6%（R4）→9.3%（R5）</p> <p>（1）事業の有効性 病院内保育所を設置している県内病院に運営費を助成し、病院内保育所の安定的な運営を確保・継続することで、子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働く環境を維持している。</p> <p>（2）事業の効率性 運営費の一部を助成することにより、院内保育の利用者が負担する費用を抑制することができ、利用の促進が進むとともに、病院側も安定した院内保育の運営が可能となる。また、事業実施に当たっては、事業者から提出された事業計画をヒアリングするなど精査している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 鳥取大学医学部附属病院腎センター支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 20, 263 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>透析を必要とする患者は増加しているが、県内の腎臓専門医は極めて少なく透析施設でも専門医が不足しており、移植医療においても少数の医師のみで対応し、移植医療の推進も不十分な状況である。</p> <p>このような現状において、腎不全予防、移植・透析を含めた腎臓病治療のためには、腎疾患に携わる人材の育成が急務であり、地域で腎臓病治療を担う人材育成を重点的に推進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標 ・腎臓専門医等の認定に向け腎センターで養成する医師数：5名 (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	鳥取大学医学部附属病院が設置する「腎センター」の運営を支援することにより、腎臓病治療の充実や専門医（腎臓専門医・透析専門医）の育成など、県内における腎疾患の医療提供体制の強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・腎センターを運営するための医師の確保（2名）	
アウトプット指標（達成値）	・腎センターを運営するための医師の確保（2名）	
事業の有効性・効率性	<p>・腎臓専門医等の認定に向け腎センターで養成する医師数：17名 (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 専門医等の育成が進み、県内における腎疾患に係る医療提供体制の強化が図られた。（令和5年度末時点：内科専門医（1名）、腎臓専門医（3名）、透析専門医（2名）、高血圧専門医（1名）、高血圧指導医（1名）、多発性嚢胞腎認定医（2名）、腎臓病療養指導士（1名）） 本県における腎臓病診療の拠点として、腎臓病専門医等の育成や関係医療機関との病診連携体制の構築、一般県民に対する腎疾患の普及啓発等を実施することで、腎疾患の医療提供体制の強化に向けた取り組みが進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	医師の養成機関、研究機関である鳥取大学と連携した事業であり、専門医の育成や腎臓病治療の充実に向けた効率的な取組みが可能である。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 寄附講座（鳥取大学医学部地域医療学講座）開設事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,900千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策を総合的に推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標 ・病院勤務医師数の増加：1,227人（R4）→1,228人以上（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>鳥取大学が設置する地域医療学講座に寄附を行うことにより、以下の事業を行う。</p> <p>(1) 地域医療に貢献する人材の育成 (2) 地域医療に関する実践 (3) 地域医療に関する研究</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・奨学生の県内定着者数の増加：92人（R4）→93人以上（R5）	
アウトプット指標（達成値）	・奨学生の県内定着者数の増加：92人（R4）→109人（R5）	
事業の有効性・効率性	<p>・病院勤務医師数の増加：1,227人（R4）→1,238人（R5）</p> <p>(1) 事業の有効性 医師を養成する大学において地域医療教育をカリキュラムに組み込むことで、学生の地域医療を担う医師に必要な知識・技術の習得とスキルアップに確実に寄与している。 また、地域枠学生に対しては各種課外学習活動による地域体験を通じた地域医療への理解を醸成し、卒業後、着実に県内定着する取組を行っており、県内医師不足の解消、及び地域偏在・診療科偏在の寄与に繋がっている。 寄附講座による鳥大医学生教育や病院勤務医（地域枠医師）のキャリア支援の取組等の継続により、病院勤務医師数は増加。</p> <p>(2) 事業の効率性 大学と共に地域医療教育に取り組むことで、大学が有する専門人材・ノウハウを活用することが可能となり、効率的に事業を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 臨床研修指導医講習会等開催事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,340 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療を担う若手医師を確保するため、県内で臨床研修を受ける研修医を増やす必要があり、ソフト面も含めた教育環境の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標 ・県内臨床研修病院のマッチング者数の増加：44人（研修開始：過去3年平均）→51人（R6研修開始）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 研修医の教育を担う指導医を育成する講習会を開催する 著名な講師を招いてセミナーを開催するとともに、医師・医学生の交流を深めるための交流会を開催する 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 新規指導医の増加：25人 セミナーへの参加者数：50名／年 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 新規指導医の増加：39人 セミナーへの参加者数：46名／年 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 県内臨床研修病院のマッチング者数の増加：44人（研修開始：過去3年平均）→39人（R6研修開始） <p>(1) 事業の有効性 初期臨床研修を担う指導医の増加は、臨床研修体制の充実につながり、県内病院で臨床研修を行う医師の増加及び将来の医療を担う若手医師の確保を図るうえで有効である。 アウトプット指標のセミナーへの参加者数とアウトカム指標については目標を達成できなかった。県内医学部には県外出身者が多く在籍しており、地元での初期臨床研修を希望する者が多くみられる等の理由から、マッチング者数が伸び悩み目標には到達しなかった。 初期臨床研修を担う指導医の増加は、臨床研修体制の充実につながり、県内病院で臨床研修を行う医師の増加及び将来の医療を担う若手医師の確保を図るうえで有効であることから、本事業及び臨床研修医セミナー開催事業により、臨床研修環境・体制を充実させるとともに、奨学金貸与者の地域医療への貢献義務について個別面談で意識付けを行う等の取組みにより目標の達成を図る。 各臨床研修病院の定員やプログラムの見直し等によりマッチ</p>	

	ング数の増加につなげていく。 (2) 事業の効率性 県内の臨床研修病院と連携した事業であるため、効率的に実施できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,545千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療現場の厳しい勤務環境を改善することで、医療人材の定着及び安定的確保を図る。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務医師数の増加：1,227人（R4）→1,228人以上（R5） ・看護職員の離職率の低下：8.6%（R4）→8.5%以下（R5） 	
事業の内容（当初計画）	<p>医師、看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援するため、医療機関からの相談に対し、情報提供や専門的な支援を行う。また、医療従事者の働き方改革についての広報、研修等を行う。（県医師会に委託）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・センターが個別支援を行う医療機関数：12医療機関 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・センターが個別支援を行う医療機関数：13医療機関 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務医師数の増加：1,227人（R4）→1,238人（R5） ・看護職員の離職率の低下：8.6%（R4）→8.5%（R5） <p>（1）事業の有効性</p> <p>セミナーの開催や医療機関への個別訪問・相談対応等により勤務環境改善に取り組む医療機関を支援している。本事業に加え、病院内保育所の運営費支援による子育てとの両立支援、医療クラークの配置による勤務環境改善等の総合的な取組みを通じて、離職率の低下を図る。寄附講座による鳥大医学生教育や病院勤務医（地域枠医師）のキャリア支援の取組等の継続により、病院勤務医師数は増加。看護職員の離職率はR3比で大きく上昇したR4値（新卒：2.4%→7.2%、全体：7.8%→8.6%）を下回ったものの（新卒：5.4%、全体：8.5%）依然として高止まり（R7に向け定着対策の強化を検討中）。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>鳥取県医師会に委託しており、医師の働き方改革に向けた取組みを効率的に行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 医師確保奨学金等貸付事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,600千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の地域医療に従事する医師を輩出する自治医科大学の志願者が減少傾向にあり、将来の地域医療体制に影響を及ぼすことが危惧されることから、同大学に優秀な人材を継続的に入学させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・自治医科大学志願者数 15名 (R4) → 18名 (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療を担う医師を確保するため、県内外の医学生に対して奨学金の貸し付けを行う（県内医療機関で一定期間勤務した場合、貸付金の返還免除）。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学金貸付申請者数：3名 (R5)	
アウトプット指標（達成値）	奨学金貸付申請者数：3名 (R5)	
事業の有効性・効率性	<p>・自治医科大学志願者数 15名 (R4) → 21名 (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 鳥取県枠で自治医科大学に入学した医学生に対して生活費にも充当できる奨学金の貸付を行い、県内医療機関で一定期間勤務した場合、返還免除とすることで、県内で地域医療に従事する医師を志す高校生の裾野を広げ、より質の高い医学生を確保できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 自治医科大学の医学生は制度上、もともと9年間の県内勤務義務があるところに、6年間の勤務で返還免除となる奨学金を貸し付ける本事業は、基本的に離脱ゼロで趣旨に見合った成果をあげることができる。</p>	
その他		

事業区分 6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備	
事業名	【No. 23 (医療分)】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 86,184 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間外労働時間数年間 960 時間越えの医師がいる病院数の減少：5 病院 (R4) → 4 病院以下 (R5) 	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業を行うために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 本事業を活用して時間外削減に取組む医療機関：3 機関 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 本事業を活用して時間外削減に取組む医療機関：3 機関 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 時間外労働時間数年間 960 時間越えの医師がいる病院数の減少：5 病院 (R4) → 4 病院 (R5) <p>(1) 事業の有効性 医師等の人材の確保や医師の業務負担に資するシステムの導入等の経費支援により、医療機関の時間外勤務削減に向けた体制整備が進んだ。 勤務環境改善支援センターによる相談対応や医療機関の時短に向けた取組への経費支援等の継続により、長時間労働医師を抱える医療機関数は減少（なお、現在 3 病院を特例水準的用医療機関として指定）。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師の労働時間短縮に取組む医療機関への直接支援であり、事業の有効性は高い。</p>	
その他		

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	
事業名	【No.2（介護分）】 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	【総事業費】 1,300千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年11,848人(R3年10,979人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等との役割分担・連携等を進める協議会（介護保険事業支援計画の進捗管理等）の開催 ・介護ロボット・ICT機器の導入による効率化、外国人材・シニア人材活用、介護現場の生産性向上等、主要課題に関する①現場ニーズ実態把握調査の実施及び②施策立案化検討のための関係機関連携会議の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催 年3回 ・ニーズ実態調査の実施（各圏域で10事業所程度）、連携会議の開催 年2回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会を1回開催（R5年8月31日） ・ニーズ実態調査及び連携会議の開催：委託事業者の体制等の理由により実施見送り 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材確保の取組の充実、効率的な事業実施につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護の事業者団体、職能団体、養成施設、福祉人材センター、介護労働安定センター等が出席する協議会の開催により、現状の取組や課題、重点的に取り組むべき内容等について関係者間で情報共有し、今後の役割分担や連携等が確認できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 議題に応じ関係機関や有識者にオブザーバー参加してもらう</p>	

	方法により、効率的に議論ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 地域における介護のしごと魅力発信事業	【総事業費】 6,373 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、境港市、鳥取県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人 (R3年 10,979人)</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・働く介護家族等が受講しやすい時間、受講料等を設定した「介護職員初任者研修」の開催支援（介護と仕事の両立に役立つ情報提供） ・介護離職防止を目的とした介護保険制度・サービスの理解を深めるための企業内研修の開催支援 ・介護の仕事に対する偏ったイメージの払拭、魅力発信を行う広報活動、イベントの開催 ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (小学生・保護者及び中高生に対する介護の仕事の理解促進) 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催 2課程 ・介護の理解を深める企業内研修の開催 30回 ・介護人材魅力発信イベントの開催 参加者 50人 ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 2団体 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催 1課程 ・介護の理解を深める企業内研修の開催 16回 ・介護人材魅力発信イベントの開催 参加者 250人 ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 2団体 (県社協、境港市) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域住民や学生、保護者等の介護や介護の仕事に対する理解が進んだ。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護の事業者団体、県社協等の介護の魅力発信や理解促進の取組を支援することにより、地域住民の介護や介護の仕事の理解促進につながった。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 1,676 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、南部箕輪屋広域連合	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人 (R3年 10,979人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護職員初任者研修」等の受講料等支援及び就業支援 ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (管内住民の介護職員初任者研修の受講支援) 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修の受講支援 160人 ・生活援助型研修の受講支援 15人 ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (管内住民の介護職員初任者研修の受講支援) 10人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修の受講支援 57人 (一般 47、高校生 10) ・生活援助型研修の受講支援 0人 ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (管内住民の介護職員初任者研修の受講支援) 2人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員初任者研修等の受講支援により、基本的なスキルを持つ人材を確保につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員初任者研修の受講支援により介護分野への就業促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護事業者、行政等に制度の周知を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 (イ多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業)	
事業名	【No. 5（介護分）】 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	【総事業費】 15,153 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人 (R3年 10,979人)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援コーディネーターによる求職者、求人事業者等とのきめ細やかなマッチング ・求職者や新卒予定者を対象とした就職フェアの実施 ・学生の進路選択を支援するための説明会等の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援コーディネーターの配置、相談支援 2名 ・就職フェアを通じた就職者数 10人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援コーディネーターの配置、相談支援 2名 ・就職フェアを通じた就職者数 8人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：就職支援コーディネーター2名の配置による相談・就職支援及び就職フェアの開催を通じて、介護人材の確保につながった。 (1) 事業の有効性 介護事業所・施設への就業に関する相談対応や事業所・施設への同行等による就職支援、介護フェア開催を通じた事業所・施設と求職者のマッチング支援により、参入促進につながった。 (2) 事業の効率性 福祉人材センターを運営する県社協への委託により、求職者及び求人事業所をマッチングさせる無料職業紹介と一体的に、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 (イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業)	
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 (介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業)	【総事業費】 6,156 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県老人保健施設協会、鳥取県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848 人 (R3年 10,979 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護助手導入支援事業 ・介護の入門的研修の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護助手導入 10 事業所 ・介護の入門的研修の開催 受講者 60 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護助手導入 144 事業所 (R4:126 事業所→R5:144 事業所) ・介護の入門的研修の開催 受講者 62 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護事業所において介護助手として令和5年度末で 165 名が勤務しており、介護分野における元気な高齢者等の就労促進につながった。また、介護の入門的研修に 62 名が受講し、修了者のうち 2 名が介護分野へ就労するなど、介護人材のすそ野拡大につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護事業所・施設への介護助手制度の説明会、報告会の開催等により、介護助手の導入事業所及び導入者数は増加しており、介護分野への元気な高齢者等の参入促進につながった。 入門的開催により、介護人材のすそ野拡大につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉人材センターを運営する県社協への補助により、求職者及び求人事業所をマッチングさせる無料職業紹介と一体的に、効率的な執行ができた。入門的開催の受講者のうち希望者に対して就労支援を併せて実施し、人材確保につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 (ニ 生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業)	
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 (生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業)	【総事業費】 967 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人 (R3年 10,979人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活援助型研修の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活援助型研修の開催支援 受講者 30人 	
アウトプット指標（達成値）	<p>生活援助型研修の開催支援 R5年度 6人 ※事業見直しにより令和6年度以降終了</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：生活援助型研修を開催することにより、訪問介護員の養成及び確保を図った。</p> <p>(1) 事業の有効性 これまで生活援助型研修の開催事業者が不在の中、県が主体的に研修を実施することで受講者のニーズに対応し、介護人材のすそ野拡大につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 初任者研修指定事業者への委託し、円滑な事業実施を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 (イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業)	
事業名	【No.8 (介護分)】 鳥取県介護事業者による外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	介護サービス事業所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人 (R3年 10,979人)</p>	
事業の内容（当初計画）	鳥取県介護事業者による外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人留学生への奨学金支給に係る支援利用事業者 1事業所	
アウトプット指標（達成値）	外国人留学生への奨学金支給に係る支援利用事業所 2事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護福祉士を目指す外国人留学生への就学支援につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護事業所による外国人への奨学金支給を支援することにより、県内の介護サービス従事者の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内介護事業者を対象とした外国人介護人材受入導入セミナー等において情報提供を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (イ 多様な人材層に対する介護人材キャリ アアップ研修支援事業)	
事業名	【No. 9 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアア ップ研修支援事業	【総事業費】 23,457 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県介護福祉士会、鳥取県作業療法士会、鳥取県老人保健施設 協会、鳥取県小規模多機能型居宅介護支援事業所連絡会、介護職 員や小規模事業所のグループ、鳥取県看護協会、鳥取県社会福祉 協議会、鳥取県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられ るよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の 育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 R7年11,848人(R3年10,979人)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・若手介護従事者のモチベーション向上とネットワーク化を図 る研修の実施 ・介護福祉士国家資格取得に向けた「介護職員実務者研修」の受 講料支援 ・複数の介護職員や小規模事業所のグループによる取組支援 ・事業所の職員全体のレベルアップに向けた介護福祉士養成施 設教員の派遣・研修 ・介護職員等に対する喀痰吸引等研修実施委員会の開催・研修の 実施 ・新卒訪問看護師の育成モデルプログラムを活用した訪問看護 師の育成支援 ・介護施設等の介護職員を対象とした実践的な技術・知識の習得 や指導者養成のための研修の実施 ・介護職員のための看取り研修の実施 ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (キャリアアップ研修の開催等) 	
アウトプット指標（当初 の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・若手従業者のための介護の未来創造研修 3回 ・介護職員実務者研修受講者 60人 ・介護職員・小規模事業所グループによる取組 3グループ ・介護福祉士養成施設教員の派遣を受けての全体研修参加者 	

	<p>25回 500人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 120人 ・新卒の訪問看護師 1人 ・介護施設等の職員の専門スキルの向上 1,500人 ・介護職員のための看取り研修受講者 100人 ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 4団体
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員実務者研修受講者 29人（再掲） ・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 62人（再掲） （※ 実地研修修了者 障がい分24名、長寿分38名） ・介護施設等の職員の専門スキルの向上 1,093人 ・介護職員のための看取り研修受講者 56人 ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 6団体 (OT会、看護協会、老健協、老施協、介護福祉士会、小多機連絡会)（再掲） <p>※その他アウトプット指標は、令和5年度基金に記載。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員等の資質向上につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 県の事業とともに、介護の事業者団体、職能団体等の取組を支援することにより、若手介護従事者の離職防止や介護職員等の資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ 介護支援専門員資質向上事業)	
事業名	【No. 10 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (介護支援専門員資質向上事業)	【総事業費】 16,522 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県介護支援専門員連絡協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人(R3年 10,979人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・初任段階介護支援専門員支援（主任介護支援専門員の事業所訪問による助言指導） ・介護支援専門員研修の実施（実務・更新・主任・主任更新） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・初任段階介護支援専門員支援 10事業所×3回 ・介護支援専門員研修 450人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・初任段階介護支援専門員支援 3回 ・介護支援専門員研修 522人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の資質向上につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 県社会福祉協議会及び県介護支援専門員連絡協議会による研修の実施等により、地域全体の介護支援専門員の資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 法定研修を行うとともに、県介護支援専門員連絡協議会の事務局を置く県社会福祉協議会とともに効率的な研修の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就職促進事業	
事業名	【No. 1 1 (介護分)】 潜在介護福祉士の再就職促進事業	【総事業費】 1,069 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人(R3年 10,979人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の潜在介護福祉士の再就職促進の取組 (離職介護福祉士等届出制度施行に伴う制度周知) ・離職介護福祉士等届出制度等に係るシステム利用 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・制度運用マニュアルの制定及び県内介護事業所への周知 195 法人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 制度運用マニュアルの制定及び県内介護事業所への周知 173 法人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護事業所運営法人への周知のほか、就職支援コーディネーターによる事業所訪問や、県下全公民館への訪問を通じた周知を図り、離職介護福祉士等届出制度の認知度が向上した。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護事業所、介護事業所を経営する法人、介護福祉士会及び各介護事業者団体等に啓発チラシを配布するほか、ホームページ、広報誌で届出制度を紹介することにより、制度の認知度向上につながった。併せて登録者にも就職フェアをはじめ就職関連情報の提供機会につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉人材センターを運営する県社協に対し補助することで、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等	
事業名	【No. 12 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等	【総事業費】 8,576千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の活動 全市町村19</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 ・歯科医師の認知症対応力向上研修 ・薬剤師の認知症対応力向上研修 ・看護職員の認知症対応力向上研修 ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修、管理者研修、開設者研修、計画作成担当者研修 ・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 9回 ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 120人 ・認知症介護サービス事業所管理者研修 80人 ・認知症介護サービス事業者開設者研修 15人 ・認知症介護サービス事業者計画作成担当者研修 45人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 2人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 9回 ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 611人 ・認知症介護サービス事業所管理者研修 48人 ・認知症介護サービス事業者開設者研修 6人 ・認知症介護サービス事業者計画作成担当者研修 31人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 3人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内全19市町村に認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員が設置済み。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会の開催、中央研修への派遣等により認知症初期集中支援チームの体制整備が図られるとともに、認知症高齢者に対するケアの向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	医師会、看護協会等職能団体等に委託することにより、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 2,632 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域包括支援センターの職員等の対人援助業務のスキルアップ・地域包括支援センター等の機能強化研修、高齢者施設における介護従事者の新型コロナ対策の対応力向上によるサービス提供体制の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの職員等を対象にした対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修の開催 ・新型コロナ対策（施設内感染予防、利用者への対応、検査・療養支援における医療機関との連携等）に係る介護従事者の対応力向上のため高齢者施設への有識者派遣及び現地指導の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの職員等の対人援助業務のスキルアップ・地域包括支援センター等の機能強化研修、関係機関連携強化研修 計6回（基礎研修3回、応用研修3回） ・高齢者施設への感染予防の有識者の派遣・現地指導実施 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの職員等の対人援助業務のスキルアップ・地域包括支援センター等の機能強化研修、関係機関連携強化研修 計3回（基礎研修1回、生活支援スキルアップ研修2回） ・高齢者施設への感染予防の有識者の派遣・現地指導実施 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括支援センター職員等の対人援助業務のスキルアップ・地域包括ケアの機能強化、高齢者施設における適切な新型コロナ対策及び医療・介護連携体制の構築につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 相談支援に関わる地域包括支援センター職員等の資質向上につ</p>	

	<p>ながった。事業所での感染発生時の備えについて、専門家の意見を踏まえながらそれぞれの施設に適したゾーニングの実施方法、検査・療養支援における保健所・医療機関との連携等を助言・指導し、新型コロナへの適切な対策の実施及び医療介護連携推進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>相談支援業務のノウハウを持つ団体への委託により、効率的な研修が実施できた。感染症対策に係る専門的知識を有する団体への委託により、効率的な対策実施につながった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 8,800 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取市、米子市、倉吉市、鳥取県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：市民後見人の配置による高齢者支援制度の構築 全3圏域</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成・活動支援等 ・生活支援員の資質向上・育成のための研修 ・権利擁護セミナー 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成 15人 ・生活支援員の資質向上・育成のための研修 50人×2回 ・権利擁護セミナー 120人 	
アウトプット指標（達成値）	<p>(令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成（研修修了者） 39人 ※鳥取市13人、米子市22人、倉吉市4人 ・生活支援員の資質向上・育成のための研修 89人 ・権利擁護セミナー 45人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内全3域（東・中・西部）に市民後見人配置・養成のための高齢者支援制度を整備しており、認知症高齢者等が安心・安全に暮らせる地域づくりが進んだ。</p> <p>(1) 事業の有効性 市民後見人養成やシンポジウム開催により、成年後見制度の体制整備、利用促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 市民後見人の養成研修等について、小規模市町村が単独で実施することが困難なことより、3市において周辺市町村の住民も参加可能とし、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度導入支援	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護労働安定センター鳥取支部	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人(R3年 10,979人)</p>	
事業の内容(当初計画)	介護の事業者団体等の労働環境・処遇の改善の取組支援 (エルダー・メンター制度導入促進研修等)	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 8団体	
アウトプット指標(達成値)	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 8団体	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内8介護事業所に対して、指導的立場の職員に対する相談支援やコーチング研修を実施し、介護現場における新人職員の育成や定着促進の取組支援を行った。</p> <p>(1) 事業の有効性 エルダー・メンター制度の導入促進を図ることにより、新人介護職員の早期離職防止と定着促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護労働安定センターに対し補助することで、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業)	
事業名	【No. 16 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 4,485 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県民間介護事業者協議会、鳥取県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人 (R3年 10,979人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の勤務環境改善の取組支援 (労働法規、人事制度、賃金体系等の各種制度の理解促進を図る管理者向け研修) ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の労働環境改善の取組支援 1団体 ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修参加者 300人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の労働環境改善の取組支援 1団体 ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修参加者 440人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：管理者向けの研修や専門相談により、労働環境・処遇の改善を促し、介護従事者数の確保につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 離職防止を進めるための業務マネジメント、コミュニケーションスキルの向上、職場環境の改善等をテーマにした研修会の開催により、処遇改善・職場環境改善につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 外部講師を招へいした講座の開催等により、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 外国人受入介護事業者等に対する学習強化支援事業	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護サービス事業所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848 人 (R3年 10,979 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	外国人受入介護事業者等に対する学習強化支援事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人受入介護事業者等に対する学習強化支援事業 2事業者 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・学習強化支援事業利用事業者 1事業者 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人介護人材の資質向上や受入環境整備の支援を通じて、介護人材の確保につなげる。</p> <p>(1) 事業の有効性 外国人介護人材の受入介護事業所が行う、語学・介護技術研修開催及び受入環境整備事業に対して支援することで、外国人介護人材の働きやすい職場づくりにつなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内介護事業者を対象とした外国人介護人材受入導入セミナー等において情報提供を行った。</p>	
その他		

令和 4 年度鳥取県計画に関する 事後評価

**令和 7 年 1 月
鳥取県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

【医療分】

行った

(令和4年度)

・令和5年12月19日 鳥取県地域医療対策協議会において議論

・令和5年12月22日 鳥取県医療審議会において議論

(令和5年度)

・令和7年1月15日 鳥取県地域医療対策協議会において議論

・令和7年1月16日 鳥取県医療審議会において議論

行わなかった

【介護分】

行った

行わなかった

(令和4年度)

新型コロナにより未開催。令和5年度内に開催予定。

(令和5年度)

令和5年8月31日介護人材確保対策協議会にて実施。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

—

2. 目標の達成状況

令和4年度鳥取県計画に規定した目標を再掲し、**令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。**

■鳥取県全体（目標と計画期間）

① 目標

鳥取県においては、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題を解決し、医療や介護が必要な者が、地域において安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

希望すれば在宅で療養できる地域の実現に向け、在宅医療（歯科・薬科を含む。）を推進する。

(ア) 在宅医療を調整する拠点を整備し、在宅医療を提供する機関の連携や多職種の連携を強化（ただし、市町村の範囲を超える事業が対象）

(イ) 在宅医療を担う機関を整備・充実するとともに、人材を確保・育成

(ウ) かかりつけ医を持つこと、医療機関の機能分担、在宅医療などを住民へ啓発

【定量的な目標値】

・訪問診療を実施する診療所・病院数の増加：172か所（R2）→195か所（R5）

※令和4年度：186か所

・県内訪問看護師数の増加：347人（R2）→427人（R4）

・在宅療養支援歯科診療所の増加：46か所（R3）→67か所（R5）

※令和4年度：57か所

・訪問診療実施件数の増加：7,970件（R2）→8,170件（R5）

※令和4年度：8,070件

・西部圏域において県外の療養介護サービスを利用している重度障がい者等の減少：

11名（R1）→5名（R5）

（令和5年度）

・県内訪問看護師数の増加：435人（R4）→455人（R5）

・在宅療養支援歯科診療所の増加：44か所（R4）→67か所（R5）

④ 医療従事者の確保に関する目標

継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療人材の育成・定着を進める。

(ア) 質の高い医療人材を養成・確保

(イ) 高度・多様化する医療に対応できる医療人材のキャリア形成

(ウ) 就労環境の整備・改善などにより医療従事者等の負担軽減及び定着促進

【定量的な目標値】

- ・産科・産婦人科医師数の維持：70.2名（R3）→70.2名（R4）
- ・県内就業助産師数の維持：257人（R2）→257人（R4）
- ・県内就業看護職員数の増加：10,234人（R2）→10,314人（R4）
- ・実施主体における NICU 専任医師数の維持：25名（R3）→25名（R4）
- ・女性医師数の増加：191人（R3）→193人（R4）
- ・歯科衛生士の復職者数：2名（R3：2名）
- ・新人看護職員の離職率の低下：2.4%（R3）→2.3%（R4）
- ・看護職員の離職率の低下：7.8%（R3）→7.7%（R4）
- ・県内の認定看護師登録者数の増加：156人（R3）→157人（R4）
- ・看護学生の県内就業者数の維持：260人（R3）→260人（R4）
- ・休日の小児救急医療体制の確保日数の維持：休日69日（R3）→休日69日（R4）
- ・東部圏域の臨床研修病院における臨床研修医の増加：18人（R4研修開始）→20人（R5研修開始）
- ・腎臓専門医等の認定に向け腎センターで養成する医師数：5名（R4）
- ・病院勤務医師数の増加：1,186人（R3）→1,210人（R4）
- ・乳児死亡率の低下：3.2%（H27）→1.9%（R5）
※令和4年度：1.9%
- ・二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少：8,090人（R3）→7,900人（R4）
- ・救急搬送人員に占める軽症患者の割合の減少：32.6%（R3）→32.0%（R4）
- ・県立歯科衛生専門学校の入学者の維持：35人（R4年度入学）→35人（R5年度入学）

（令和5年度）

- ・西部圏域において県外の療養介護サービスを利用している重度障がい者等の減少：11名（R1）→5名（R5）
- ・分娩を取り扱う医療機関数の維持：15施設（R4）→15施設（R5）
- ・県内の認定看護師登録者数の増加：157人（R4）→159人（R5）
- ・看護職員の離職率の低下：8.6%（R4）→8.5%以下（R5）
- ・県内就業看護職員数の増加：10,123人（R4）→10,203人（R6）
- ・県立歯科衛生専門学校の入学者の維持：27人（R5年度入学）→27人（R6年度入学）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

鳥取県においては、介護職員の増加（134人／年）を目標とする。その際、労働市場の動向や介護分野への定着状況を踏まえ、特に介護未経験者に対する介護や介護の仕事に対する理解促進、介護分野への高年齢者層の参入促進及び介護職員の離職防止等の対策を進める。

- ・介護の入門的研修の開催 受講者 60 人
- ・介護助手制度の導入支援 10 事業所

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要があり、本県においても医療機関が実施する労働時間短縮に向けた取組に対して支援を行うことにより、勤務医の働き方改革を推進する。

【定量的な目標値】

- ・医師の時間外労働の上限規制に該当する県内の医療機関数：4 機関 → 2 機関

2 計画期間

令和4年4月1日～令和6年3月31日

□鳥取県全体（達成状況）

【医療分】

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を実施する診療所・病院数の増加：172 か所 (R2) → 195 か所 (R5)

※令和4年度：調査年でないため算出できない。

- (参考) 診療報酬において在宅医療関係の加算を算定する診療所・病院数：
147 か所 (R4.4) → 150 か所 (R5.4)

- ・県内訪問看護師数の増加：347 人 (R2) → ー 名 (R4)

※調査結果が未公表のため不明。

- (参考) 鳥取県訪問看護支援センターの調査による訪問看護師数：435 人 (R4)

- ・在宅療養支援歯科診療所の増加：46 か所 (R3) → 67 か所 (R5)

※令和4年度：44 か所 (R5.4.1 時点)

- (参考) 訪問診療対応歯科診療所：82 か所 (各地区在宅歯科医療連携室調べ)

- ・訪問診療実施件数の増加：7,970 件 (R2) → 8,170 件 (R5)

※令和4年度：調査年でないため算出できない。

- (参考) 訪問診療実施件数：5,814 件 (H29)

診療報酬において在宅医療関係の加算を算定する診療所・病院数：

147 か所 (R4.4) → 150 か所 (R5.4)

- ・西部圏域において県外の療養介護サービスを利用している重度障がい者等の減少：
11 名 (R1) → ー 名 (R5) ※事業実施を令和5年度に延期

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・産科・産婦人科医師数の維持：70.2 名 (R3) → 66.2 名 (R4)

- ・県内就業助産師数の維持：257 人 (R2) → ー 人 (R4)

※調査結果が未公表のため不明。

(参考) 県独自調査における県内就業助産師数：245 人 (R3. 6) → 266 人 (R4. 6)

- ・県内就業看護職員数の増加：10, 234 人 (R2) → — 人 (R4)

※調査結果が未公表のため不明。

(参考) 県独自調査における県内就業看護職員数：7, 892 人 (R3. 6) → 8, 176 人

(R4. 6)

- ・実施主体における NICU 専任医師数の維持：25 名 (R3) → 28 名 (R4)
- ・女性医師数の増加：191 人 (R3) → 207 人 (R4)
- ・歯科衛生士の復職者数：5 名 (R3 : 2 名)
- ・新人看護職員の離職率の低下：2. 4% (R3) → 7. 2% (R4)
- ・看護職員の離職率の低下：7. 8% (R3) → 8. 6% (R4)
- ・県内の認定看護師登録者数の増加：156 人 (R3) → 157 人 (R4)
- ・看護学生の県内就業者数の維持：260 人 (R3) → 218 人 (R4)
- ・休日の小児救急医療体制の確保日数の維持：休日 69 日 (R3) → 休日 69 日 (R4)
- ・東部圏域の臨床研修病院における臨床研修医の増加：18 人 (R4 研修開始) → 20 人 (R5 研修開始)
- ・腎臓専門医等の認定に向け腎センターで養成する医師数：16 名 (R4)
- ・病院勤務医師数の増加：1, 186 人 (R3) → 1, 227 人 (R4)
- ・乳児死亡率の低下：3. 2% (H27) → 1. 9% (R5)
※令和 4 年度：1. 3%
- ・二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少：8, 090 人 (R3) → 12, 348 人 (R4)
- ・救急搬送人員に占める軽症患者の割合の減少：32. 6% (R3) → 36. 8% (R4)
- ・県立歯科衛生専門学校の入学者の維持：35 人 (R4 年度入学) → 27 人 (R5 年度入学)

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・医師の時間外労働の上限規制に該当する県内の医療機関数：4 機関 → 3 機関

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・「訪問診療を実施する診療所・病院数」については、令和 4 年は調査年でないため比較できないが、診療報酬において在宅医療関係の加算を算定する医療機関数が前年度と比較して増加していることから、在宅医療の推進に対して一定の効果が認められる。
- ・「県内訪問看護師数」については、令和 4 年の調査結果が未公表であるため比較できないが、鳥取県訪問看護支援センターが実施した調査結果では目標を上回っており、目標を達成しているものと考える。
- ・「在宅療養支援歯科診療所」については、昨年より減少し目標を下回ったが、訪問診療が可能な歯科診療所は相当数存在しており、各地区の歯科医師会に設置さ

れている在宅歯科医療連携室と連携しながら必要な歯科医療を提供している。

- 「訪問診療実施件数」については、令和4年は調査年でないため比較できないが、直近の調査結果を比較すると大幅に増加していること（5,814件（H29）→7,970件（R2））、診療報酬において在宅医療関係の加算を算定する医療機関数が前年度と比較して増加していることから、在宅医療に関する医療体制の充実に対して一定の効果が認められる。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 「産科・産婦人科医師数」については、主に病院勤務医師数が減少したことにより、目標達成には至らなかった。
- 「県内就業助産師数」「県内就業看護職員数」については、令和4年の調査結果が未公表であるため比較できないが、県独自調査では増加していることから、一定の事業効果が認められる。
- 「新人看護職員の離職率」については、前年を大幅に上回り目標に到達できなかった。短期間で他施設に転職した者が急増しており、新型コロナウイルス感染症の影響による実習不足により、自身の適性に応じた就職先の選択が困難だったことが一因として考えられる。
- 「看護職員の離職率」が増加した一因として、定年退職者と県内他施設への転職者の増加が考えられる。
- 「看護学生の県内就業者数」が減少した一因として、県内養成施設の卒業者数の減少と県外出身者の増加が考えられる。
- 「二次救急医療機関の小児救急患者受入者数」「救急搬送人員に占める軽症患者の割合」については、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に減少傾向であったものが、平時の水準に戻りつつあるものと考える。
- 「県立歯科衛生専門学校の入学者」については、近年増加傾向にあったものの、受験者数が昨年から10名以上減少し、入学者数が減少した。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- 「医師の時間外労働の上限規制に該当する県内の医療機関数」については、計画していた時間外削減の達成が困難として特例水準の指定を目指す医療機関が増加したことにより、目標に到達しなかった

上記以外の目標については達成した。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 「訪問診療を実施する診療所・病院数」「訪問診療実施件数」については、訪問診療を行う医療機関等への設備整備支援を継続するとともに、各圏域の在宅医療

連携拠点を中心に地域における在宅医療提供体制を構築することで、在宅医療に取り組む医療機関及び訪問診療実施件数の増加を図る。

- 「在宅療養支援歯科診療所」については、在宅歯科医療連携室の運営支援や、訪問歯科衛生士の養成のために必要な研修の開催支援等を実施することで、目標達成を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 「産科・産婦人科医師数」については、分娩手当の支給による処遇改善の取組支援により、医師の負担軽減に寄与することで、目標達成を図る。
- 「県内就業助産師数」については、待機手当の支給による処遇改善の取組支援や実践能力の取得・向上のための研修会の開催により離職を防止することで、目標達成を図る。
- 「県内就業看護職員数」「看護職員の離職率」については、各種研修の受講支援によるスキルアップ支援、病院内保育所の運営費支援による子育てとの両立支援や、医療クラークの配置による勤務環境改善などの総合的な取組の実施により、目標達成を図る。
- 「新人看護師の離職率」については、就業後の研修体制の充実と看護師等養成所における教育の充実が重要であることから、新人職員研修の実施支援、看護師等養成所の運営支援や看護教員・実習指導者の養成支援等による教育環境の充実といった総合的な取組の実施により、離職率の低下を図る。
- 「看護学生の県内就業者数」については、看護師等養成所の運営支援や養成施設の設備等の整備、看護教員・実習指導者の養成支援等の総合的な取組の実施により教育環境を向上させることで、目標達成につなげる。
- 「二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少」「救急搬送人員に占める軽症患者の割合の低下」については、医師・看護師による小児救急の電話相談事業や、小児の保護者及び一般県民への普及啓発により適正受診を促進し、目標達成を図る。
- 「県立歯科衛生専門学校の入学者」については、入学試験を例年より1ヶ月ほど前倒しで実施することで、より多くの者が受験する機会を確保し、入学者数の維持・確保を図る。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- 「医師の時間外労働の上限規制に該当する県内の医療機関数」については、対象医療機関を再調査し、必要な支援を実施することで、時間外勤務の削減を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(令和5年度)

① 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・県内訪問看護師数の増加：435人（R4）→436人（R5）
- ・在宅療養支援歯科診療所の増加：44か所（R4）→43か所（R5）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・西部圏域において県外の療養介護サービスを利用している重度障がい者等の減少：11名（R1）→12名（R5）
- ・分娩を取り扱う医療機関数の維持：15施設（R4）→15施設（R5）
- ・県内の認定看護師登録者数の増加：157人（R4）→162人（R5）
- ・看護職員の離職率の低下：8.6%（R4）→8.5%（R5）
- ・県内就業看護職員数の増加：10,123人（R4）→人（R6）
※調査結果が令和7年2月頃に判明するため、算定できない。（参考：県内就業看護職員数の増加：10,234人（R2）→10,123人（R4））
- ・県立歯科衛生専門学校の入学者の維持：27人（R5年度入学）→21人（R6年度入学）

② 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 「県内訪問看護師数の増加」については、未達成となった。理由としては、大規模な訪問看護ステーションの閉鎖、新規の訪問看護ステーションの立ち上げの鈍化が考えられる。新たに訪問看護師となった者は把握できた人数だけでも30名を超え、新規訪問看護師の養成は引き続き行われているが（R6は466人）、病院併設の大規模なステーションの閉鎖、新規のステーション数の減少により、全体数の増加が鈍化したものと思われる。
- 「在宅療養支援歯科診療所の増加」については、在宅歯科診療に必要な医療機器等の支援により、歯科医療機関の取組を推進しているが、医師の高齢化等により在宅療養支援歯科診療所数は減少。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 「西部圏域において県外の療養介護サービスを利用している重度障がい者等の減少」については、周知不足により目標達成には至らなかった。
- 「分娩を取り扱う医療機関数の維持」については、分娩手当の支給支援により、過酷な勤務環境による医師不足が懸念される産科医等の処遇改善に繋がっている。
- 「県内の認定看護師登録者数の増加」及び「看護職員の離職率の低下」については、事業を活用した研修受講者が水準の高い看護を実践出来る認定看護師として

活躍し、県内の看護現場における看護の質の向上が図られた。看護職員の離職率はR3比で大きく上昇したR4値（新卒：2.4%→7.2%、全体：7.8%→8.6%）を下回ったものの（新卒：5.4%、全体：8.5%）依然として高止まり（R7に向け定着対策の強化を検討中）。

- 「県内就業看護職員数の増加」については、令和6年従事者届の調査結果が令和7年2月頃に判明するため比較できない。参考値である令和2年度から令和4年度の職員数が減少しているのは、退職者等の自然減やオンライン申請の開始に伴う届出数の減少が原因として考えられる。目標には到達しなかったものの、着実に看護師を養成し、卒業生の6割程度は県内就業していることから、一定の効果が認められる。
- 「県立歯科衛生専門学校の入学者の維持」については、目標を達成できなかった。入学生の大部分は県内出身者であることと、高校卒業生の減少が要因と考えられる。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 「県内訪問看護師数の増加」については、訪問看護への理解・関心のある看護職の育成に継続して取り組み、退院前カンファレンスの充実、訪問看護の実施の増加等在宅医療推進につながるよう支援を行うとともに、新たに訪問看護師を志す人材の育成を行うことで目標の達成を図る。
- 「在宅療養支援歯科診療所」については、引き続き、在宅歯科に係る人材育成、患者からの相談業務、歯科医療機関との調整等の実施を通じて、在宅歯科医療に係る提供体制の強化を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 「西部圏域において県外の療養介護サービスを利用している重度障がい者等の減少」については、目標に到達しなかったが、医療機器等の導入を支援したことにより、入所施設の受入体制の確保につながった。
- 「県内就業看護職員数の増加」については、本事業に加えて、実習指導者の養成支援や看護教育教材の整備支援、養成所の運営支援といった複数の事業により看護教育をより一層充実させることで、目標達成を図る。看護職員修学資金等貸付事業や看護師等養成所施設整備事業など関連事業を今後も継続して実施し、学生の県内就業を促し、看護師確保を図る。
- 「県立歯科衛生専門学校の入学者の維持」については、テレビスポットCMやSNSでの発信に加え、オープンキャンパス等の実施により高校生への周知や歯科衛生士の魅力発信などに努める。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護分】

1) 目標の達成状況

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- (ア) 介護の入門的研修の開催 受講者 60人 →R5 実績 62人
- (イ) 介護助手制度の導入支援 10事業所 →R5 実績 10事業所に対して支援
(導入実績：144事業所 165人)

2) 見解

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- (ア) 介護の入門的研修の開催 受講者 60人

介護の入門的研修の令和5年度受講者は62人となり、目標の受講者数60人を達成した。少しずつではあるが、例年受講者数は増加傾向であり、県民への周知を図っていく。また、修了者のうち2人が介護分野へ就労するなど、介護人材のすそ野拡大につながった。

- (イ) 介護助手制度の導入支援 10事業所

介護助手制度について、令和5年度は、説明会等実施により10事業所に対して支援を行った。令和5年度末現在144事業者が導入し、前年度の導入事業所126事業所から18事業所の増となり増加傾向にある。165名の元気高齢者が介護助手として採用されており、介護分野への就労促進とともに、職場環境の改善につながった。

3) 改善の方向性

概ね目標について達成した。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県東部（目標と計画期間）

① 県東部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県東部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

② 計画期間

令和4年4月1日～**令和6年3月31日**

□県東部（達成状況）

【医療分】

県東部の目標の達成状況は、県全体に準じる。

■県中部（目標と計画期間）

① 県中部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県中部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

② 計画期間

令和4年4月1日～**令和6年3月31日**

□県中部（達成状況）

【医療分】

県中部の目標の達成状況は、県全体に準じる。

■県西部（目標と計画期間）

① 県西部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県西部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

② 計画期間

令和4年4月1日～令和6年3月31日

□県西部（達成状況）

【医療分】

県西部の目標の達成状況は、県全体に準じる。

3. 事業の実施状況

令和4年度鳥取県計画に規定した事業について、**令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。**

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 在宅医療連携拠点事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,255千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	地区医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化の進展や地域医療構想の推進に伴い、高齢患者の増加、在宅医療の需要の増加が見込まれるため、医療と介護の連携を図り、受け皿としての在宅医療の提供体制の確保、更なる充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・訪問診療を実施する診療所・病院数の増加：172か所（R2）→195か所（R5） ※令和4年度：186か所</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整・支援、地域の医療・介護関係者による協議の場の定期開催、地域の医療・介護資源の機能等の把握・情報提供や地域包括支援センター等との連携など、連携拠点として在宅医療を推進するための取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none">・在宅医療に関する協議会・講演会等の開催：30回・地域連携パス推進に関する協議会等の開催：10回	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none">・在宅医療に関する協議会・講演会等の開催：36回・地域連携パス推進に関する協議会等の開催：13回	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none">・訪問診療を実施する診療所・病院数の増加：172か所（R2）→195か所（R5） <p>※令和4年度：調査年でないため算出できない。 (参考) ・診療報酬において在宅医療関係の加算を算定する診療所・</p>	

	<p>病院数：147 か所（R4.4）→150 か所（R5.4）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>医療・介護資源の活用に係る検討や、退院後や終末期の支援に係る多職種連携研修の実施、市町村や病院と連携したパス運用改善に係る協議会等の開催、在宅医療に関する協議会や講演会等を開催することで、地域の医療従事者の職種を超えた連携や圏域ごとの課題検討が進んでいる。</p> <p>アウトカム指標については令和4年度が調査年でないため比較できないが、診療報酬において在宅医療関係の加算を算定する医療機関数が前年度と比較して増加しており、在宅医療の推進に対して一定の効果が認められることから、令和5年度の目標達成に向け、継続した取組を行う。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリングにより、補助対象経費の精査を行っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 在宅医療推進のための看護師育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,000 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携の推進のためには、病院看護師の在宅医療の理解を深めるとともに、訪問看護師の確保の強化を図る必要がある。 ・現状では訪問看護師は不足しており、訪問看護師の不足の要因、課題として、知識や技術の不足、看護師自身の在宅看護への意識の低さなどがある。 ・訪問看護ステーションに従事している看護職の9割弱が「やりがいがある」と回答しており、在宅医療も高度化する中、継続就労のためにはスキルの強化を図る必要がある。 <p>アウトカム指標 ・県内訪問看護師数の増加：347人（R2）→427人（R4）</p>	
事業の内容（当初計画）	入院中から在宅生活を意識した新卒看護師等の育成及び訪問看護師の養成や、訪問看護能力強化による訪問看護師の離職防止支援などの看護人材育成に対し助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・以下コース受講者数 171人／年 <ul style="list-style-type: none"> ①在宅生活志向をもつ看護師育成コース ②在宅医療・看護体験コース ③訪問看護能力強化コース 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・以下コース受講者数 172人／年 <ul style="list-style-type: none"> ①在宅生活志向をもつ看護師育成コース ②在宅医療・看護体験コース ③訪問看護能力強化コース 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・県内訪問看護師数の増加：347人（R2）→ —人（R4） ※調査結果が未公表のため不明。 (参考) <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県訪問看護支援センターの調査による訪問看護師数：435人（R4） <p>(1) 事業の有効性 本事業により、関係機関における在宅医療や訪問看護への理解・関心が浸透し、医療機関における退院前カンファレンスの実</p>	

	<p>施や退院前後の訪問看護の実施が増加している。</p> <p>また、訪問診療や訪問看護ステーションの実習等により、地域の医療機関と連携し、地域・居宅における患者のケアを担っていく必要性についても理解が深まり、訪問看護師確保に向けた体制の整備と今後の在宅医療推進の連携強化につながっている。</p> <p>アウトカム指標については統計調査の結果が未公表のため把握できないが、鳥取県訪問看護支援センターが実施した調査結果では目標を上回っており、目標を達成しているものと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施主体が看護教育を行う鳥取大学であり、企画・実施など教育のスキームが確立されており、質の高い人材育成を円滑に実施できる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 訪問看護ステーションサテライト設置事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
事業の期間	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療サービスが供給できるよう 在宅医療にかかる提供体制の維持が必要。 在宅医療の受け皿として、訪問看護ステーションが担う役割は重要であり、訪問看護ステーション数は年々増加する一方で、小規模ステーションを中心に経営的に不安定なことから、廃止・休止となるステーションも多い。 中山間地域等は交通の便が悪く訪問件数も限られることなどから、効率的な事業経営が困難であり、サテライトの設置など訪問看護の効率的な実施を支援することで、中山間地域等を中心に在宅医療にかかるサービス提供を維持していくことが必要。 <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内訪問看護師数の増加：347 人 (R2) → 427 人 (R4) (令和5年度) 県内訪問看護師数の増加：435 人 (R4) → 455 人 (R5) 	
事業の内容（当初計画）	高齢者や中山間地域等において、住み慣れた地域での療養生活を支えるため、訪問看護を行うステーションのサテライトを設置するための事務所設置等に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーションサテライト設置支援：1 カ所 (令和5年度) 訪問看護ステーションサテライト設置支援：2 カ所 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーションサテライト設置支援：— (令和5年度) 訪問看護ステーションサテライト設置支援：2 カ所 	
事業の有効性・効率性	<p>— (令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内訪問看護師数の増加：435 人 (R4) → 436 人 (R5) <p>(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性</p>	

	<p>—</p> <p>※事業者の意向により、令和4年度の実施を中止。（令和5年度に実施予定。）</p> <p>(令和5年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>中山間地域等における訪問看護ステーションのサテライト設置を支援することで、サービス提供者の負担を軽減するとともに、利用者が住み慣れた地域での療養生活を提供できる体制の充実につながっている。</p> <p>アウトカム指標の県内訪問看護師数の増加が未達成となつた理由としては、大規模な訪問看護ステーションの閉鎖、新規の訪問看護ステーションの立ち上げの鈍化が考えられる。</p> <p>新たに訪問看護師となった者は把握できた人数だけでも30名を超え、新規訪問看護師の養成は引き続き行われているが（R6は466人）、病院併設の大規模なステーションの閉鎖、新規のステーション数の減少により、全体数の増加が鈍化したものと思われる。</p> <p>訪問看護への理解・関心のある看護職の育成に継続して取り組み、退院前カンファレンスの充実、訪問看護の実施の増加等在宅医療推進につながるよう支援を行うとともに、新たに訪問看護師を志す人材の育成を行うことで目標の達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 訪問看護師確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 69,560 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	訪問看護ステーション等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の高齢化の進展に応じて、需要増が見込まれる在宅医療や看取りに関わる看護職員、医療の高度化・専門化に対応できる質の高い看護職員の育成・確保が必要。一方で、特に小規模な事業所（訪問看護等）においては、職員数が少なく、現任教育や新任教育を受ける体制が整いにくく、資質の向上が図りにくい。 ・また、緊急対応など 24 時間対応体制が必要な医療依存度の高い利用者などに対応するため、夜間・休日においても緊急呼出待機の体制が取られているが、現在の 24 時間 365 日の訪問看護対応体制が継続するよう処遇改善を図る必要がある。 <p>アウトカム指標 ・県内訪問看護師数の増加：347 人 (R2) → 427 人 (R4)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員のスキルアップの一環として、訪問看護職員養成講習会に看護職員を参加させる施設に対する受講者的人件費を助成する。 ・週 24 時間以上勤務する新人訪問看護師を新たに雇用し、新人訪問看護師に同行する（先輩）看護師の人件費を助成する。 ・訪問看護の救急呼出（オンコール）に備えて看護師が自宅等において待機した場合の手当（待機手当）を支給する事業所に対して経費を助成する 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護職員養成講習会参加者数：12 人 (R4) ・新人訪問看護師採用数：29 人 (R4) ・訪問看護師待機手当を支給する事業所数：52 事業所 (R4) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護職員養成講習会参加者数：11 人 (R4) ・新人訪問看護師採用数：34 人 (R4) ・訪問看護師待機手当を支給する事業所数：58 事業所 (R4) 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・県内訪問看護師数の増加：347 人 (R2) → — 人 (R4) ※調査結果が未公表のため不明。 (参考)<ul style="list-style-type: none">・鳥取県訪問看護支援センターの調査による訪問看護師数： 	

	435 人 (R4)
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護ステーションは小規模な事業所が多く現任教育や新任教育を受けづらい環境にある中、研修受講や新人同行訪問に係る人件費支援により研修等の受講機会を確保し、訪問看護師の質の向上を図っている。また、待機手当の支給支援により、24 時間体制で対応している訪問看護師の処遇改善を行うことで、訪問看護師の確保・定着に寄与している。</p> <p>アウトプット指標のうち、訪問看護職員養成講習会参加者数は目標に到達しなかったが、事業者の希望が少なかったことが原因であり、やむを得ないと考える。アウトカム指標については統計調査の結果が未公表のため把握できないが、鳥取県訪問看護支援センターが実施した調査結果では目標を上回っており、目標を達成しているものと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリングにより、補助対象経費の精査を行っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 在宅歯科医療拠点・支援体制整備事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 19,329 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅療養者は、口腔の健康等を保つことが困難であり、歯科治療が必要であるにも関わらず歯科治療を受診する方が少ない。訪問歯科診療の広報・啓発を行うとともに、訪問歯科診療希望者の窓口の充実、機器等の整備及び訪問歯科衛生士の養成支援を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援歯科診療所の増加：46 か所 (R3) → 67 か所 (R5) ※令和4年度：57 か所 (令和5年度) ・在宅療養支援歯科診療所の増加：44 か所 (R4) → 67 か所 (R5) 	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療に係る患者、歯科医療機関との調整、相談業務等の在宅歯科医療の提供に資する取組を行う在宅歯科医療連携室の運営及び在宅歯科医療を行う医療機関の施設整備に対して支援を行う。また、通院が困難な在宅患者の元に訪問し、口腔ケアの指導等に従事する歯科衛生士を養成するため、必要な研修の実施に係る支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科実施件数：420 件 (R4) ・在宅歯科医療研修会延べ受講者数：300 名 (R4) ・訪問歯科衛生士養成研修会延べ受講者数：80 名 (R4) (令和5年度) ・訪問歯科実施件数：450 件 (R5) ・在宅歯科医療研修会延べ受講者数：300 名 (R5) ・訪問歯科衛生士養成研修会延べ受講者数：80 名 (R5) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科実施件数：275 件 (R4) (参考) 相談件数：632 件 (R3) → 856 件 (R4) ・在宅歯科医療研修会延べ受講者数：270 名 (R4) ・訪問歯科衛生士養成研修会延べ受講者数：一 名 (R4) ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により開催中止 (令和5年度) ・訪問歯科実施件数：275 件 (R4) → 312 件 (R5) 	

	<p>(参考) 相談件数：671 件 (R5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療研修会延べ受講者数：215 名 (R5) ・訪問歯科衛生士養成研修会延べ受講者数：85 名 (R5)
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援歯科診療所の増加：46 か所 (R3) → 67 か所 (R5) ※令和 4 年度：44 か所 (R5. 4. 1 時点) <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療対応歯科診療所：82 か所（各地区在宅歯科医療連携室調べ） <p>(令和 5 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援歯科診療所の増加：44 か所 (R4) → 43 か所 (R5) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトプット指標が目標に到達しなかった理由として、訪問歯科実施件数については電話相談のみで完結する案件が多かったことが考えられるが、相談件数自体は増加していることから、一定の効果が得られていると考える。研修受講者数については新型コロナウイルス感染症の影響が考えられる。</p> <p>アウトカム指標についても目標に到達しなかったが、訪問診療が可能な歯科診療所は相当数存在しており、在宅歯科医療連携室と連携しながら必要な歯科医療を提供している。</p> <p>引き続き、在宅歯科に係る人材育成、患者からの相談業務、歯科医療機関との調整等の実施を通じて、在宅歯科医療に係る提供体制の強化を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリングにより、補助対象経費の精査を行っている。</p> <p>(令和 5 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトプット指標が目標に到達しなかった理由として、訪問歯科実施件数については電話相談のみで完結する案件があったことが考えられるが、実施件数自体は増加していることから、一定の効果が得られていると考える。研修受講者数については、要因は不明だが、周知は例年同様に行っていった。</p> <p>アウトカム指標についても、在宅歯科診療に必要な医療機器等の支援により、歯科医療機関の取組を推進しているが、医師の高齢化等により在宅療養支援歯科診療所数は減少。</p> <p>引き続き、在宅歯科に係る人材育成、患者からの相談業務、歯科医療機関との調整等の実施を通じて、在宅歯科医療に係る提供体制の強化を図る。</p>

	(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリングにより、補助対象経費の精査を行っている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 35,873 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	訪問診療を行う医療機関、訪問看護ステーション等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療サービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療実施件数の増加：7,970 件 (R2) → 8,170 件 (R5) ※令和4年度：8,070 件 ※実施件数は医療施設調査に基づく。 	
事業の内容（当初計画）	訪問看護・在宅医療の充実、精神科在宅復帰等を推進するため、訪問診療、訪問看護、リハビリテーション等に必要な施設・設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅医療の提供体制の充実を図る医療機関への支援数(20 カ所／年)	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療の提供体制の充実を図る医療機関への支援数(14 カ所／年)	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療実施件数の増加：7,970 件 (R2) → 8,170 件 (R5) ※令和4年度：調査年でないため算出できない。 ※実施件数は医療施設調査に基づく。 <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療実施件数：5,814 件 (H29) ・診療報酬において在宅医療関係の加算を算定する診療所・病院数：147 か所 (R4.4) → 150 か所 (R5.4) 	
<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問診療に必要な設備等を整備する事業者に対して支援を行うことで、県内事業者の在宅医療提供体制の充実が図られている。</p> <p>アウトプット指標は未達成となったが、事業者の整備計画の見直しによるものであり、必要な事業所には支援を行っていることから、特段の問題はないと考える。</p> <p>アウトカム指標については令和4年度が調査年でないため比較できないが、直近の調査 (H29→R2) では大幅に増加するとともに、診療報酬において在宅医療関係の加算を算定する医療機関</p>		

	<p>数が前年度と比較して増加しており、在宅医療の推進に対して一定の効果が認められることから、令和5年度の目標達成に向け、継続した取組を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 重度障がい者・難病患者居宅療養支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 38,500 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	博愛病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県西部圏域においては、人工呼吸器の装着等、医療必要度が高く長期療養が必要な慢性期患者の療養先が不足している状況があり、在宅療養が困難な場合、療養病床の長期入院や、圏域外の入所施設（鳥取医療センター・松江医療センター等での療養介護等）への転出を強いられており、西部圏域の継続課題となっている。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 西部圏域において県外の療養介護サービスを利用している重度障がい者等の減少：11名（R1）→5名（R5） 	
事業の内容（当初計画）	医療法人が整備する医療必要度の高い重度障がい者・難病患者を受け入れる入所施設に対して、医療機器等の導入に係る経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 設備整備医療機関等：1か所 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 設備整備医療機関等：— (令和5年度) 設備整備医療機関等：1か所 	
事業の有効性・効率性	<p>— (令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 西部圏域において県外の療養介護サービスを利用している重度障がい者等の減少：11名（R1）→12名（R5） <p>(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —</p> <p>※事業者の意向により、令和4年度の実施を中止。（令和5年度に実施予定。） (令和5年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標は目標に到達しなかつたが、医療機器等の導入</p>	

	<p>を支援したことにより、入所施設の受入体制の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手續を迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 訪問看護支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,030 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療の需要の増加が見込まれる中、訪問看護サービスの安定的供給及び在宅医療の推進体制の強化を図り、不足する訪問看護師を確保するためには、訪問看護事業に係る人材育成、経営支援、普及活動等への支援が必要。</p> <p>アウトカム指標 ・県内訪問看護師数の増加：347 人 (R2) → 427 人 (R4)</p>	
事業の内容（当初計画）	人材育成機能、経営支援機能、普及活動機能を備えた鳥取県訪問看護支援センターの運営を公益社団法人鳥取県看護協会に委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師養成講習会受講者：22 人 (R4) ・フォローアップ講座受講者：118 人 (R4) ・訪問看護出前講座：12 回 (R4) ・訪問看護ステーションの経営支援：5 か所 (R4) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師養成講習会受講者：22 人 (R4) ・フォローアップ講座受講者：200 人 (R4) ・訪問看護出前講座：13 回 (R4) ・訪問看護ステーションの経営支援：4 か所 (R4) 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・県内訪問看護師数の増加：347 人 (R2) → 一 人 (R4) ※調査結果が未公表のため不明。 (参考) ・鳥取県訪問看護支援センターの調査による訪問看護師数：435 人 (R4) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>人材育成支援・経営支援等の取組みにより、訪問看護サービスの安定的供給及び在宅医療の推進体制の強化につながっている。</p> <p>アウトプット指標のうち、訪問看護ステーションの経営支援実施数は目標に到達しなかったが、事業者の希望が少なかったことが原因であり、やむを得ないと考える。</p> <p>アウトカム指標については令和4年の調査結果が未公表のため把握できないが、鳥取県訪問看護支援センターが実施した調査</p>	

	<p>結果では目標を上回っており、目標を達成しているものと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県看護協会に委託して実施することにより、人材育成、経営支援、普及活動を効率的に行うことができる。</p>
その他	

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 41,675 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	分娩を取り扱う病院、診療所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩を取り扱う産科医・助産師の処遇を改善し、その確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科・産婦人科医師数の維持：70.2 名 (R3) → 70.2 名 (R4) (令和5年度) ・分娩を取り扱う医療機関数の維持：15 施設 (R4) → 15 施設 (R5) 	
事業の内容（当初計画）	産科医・助産師に対して支給する分娩手当の一部の補助を行う。また、有床診療所においては、外部医師に帝王切開を依頼した場合に支給する手当の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象医療機関数：11 機関 (令和5年度) ・補助対象医療機関数：11 機関 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象医療機関数：11 機関 (令和5年度) ・補助対象医療機関数：11 機関 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・産科・産婦人科医師数の維持：70.2 名 (R3) → 66.2 名 (R4) (令和5年度) ・分娩を取り扱う医療機関数の維持：15 施設 (R4) → 15 施設 (R5) <p>(1) 事業の有効性 病院に勤務する産科・産婦人科医師数が令和3年度と比較して3名減少した影響が大きく、アウトカム指標は目標に到達しなかったが、分娩手当の支給支援により、過酷な勤務環境による医師不足が懸念される産科医等の処遇改善に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリングにより、補助対象経費の精査を行っている。</p> <p>(令和5年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p>	

	<p>分娩手当の支給支援により、過酷な勤務環境による医師不足が懸念される産科医等の処遇改善に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリングにより、補助対象経費の精査を行っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 助産師等待機手当支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,302 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	分娩を取り扱う病院、診療所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>時を選ばない分娩に対応するため、参加医療機関は夜間・休日においても助産師・看護師を確保する必要があるが、他の診療科にはない勤務環境の過酷さなどから確保が困難な状況がある。</p> <p>アウトカム指標 ・県内就業助産師数の維持：257人（R2）→257人（R4）</p>	
事業の内容（当初計画）	分娩の際の救急呼び出しに備えて、助産師・看護師が自宅等において待機した場合に、待機1回につき手当を支給する医療機関に対し、その一部を助成する。（なお、待機の日に実際に呼び出しのあった場合は、その日を控除する。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・助産師等待機手当支給件数：1,272件（R3）→1,300件（R4）	
アウトプット指標（達成値）	・助産師等待機手当支給件数：1,272件（R3）→836件（R4）	
事業の有効性・効率性	<p>・県内就業助産師数の維持：257人（R2）→—人（R4） ※調査結果が未公表のため不明。 (参考) ・県独自調査における県内就業助産師数：245人（R3.6）→266人（R4.6）</p> <p>(1) 事業の有効性 従事者の負担となりうる待機業務に対する手当の支給を支援することで、人材の維持・確保に寄与している。 アウトプット指標については、令和4年度から分娩の取扱いを休止している医療機関があるため前年を下回ったが、実績に応じて必要な手当は全て支給できている。 アウトカム指標については令和4年の調査結果が未公表のため把握できないが、県独自調査では助産師数が増加していることから、一定の事業効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリングにより、補助対象経費の精査を行ってい</p>	

	る。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,820 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>職務の複雑さや就労環境等が特殊なことから小児科医師の負担が過重となっており、医師不足が懸念されていることから、処遇改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標 ・実施主体における NICU 専任医師数の維持：25 名 (R3) → 25 名 (R4)</p>	
事業の内容（当初計画）	NICU において新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給される NICU に入院する新生児に応じて支給される手当（新生児担当医手当）を支給する医療機関に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児医療担当医手当支給件数：163 件 (R3) → 163 件 (R4)	
アウトプット指標（達成値）	新生児医療担当医手当支給件数：163 件 (R3) → 180 件 (R4)	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・実施主体における NICU 専任医師数の維持：25 名 (R3) → 28 名 (R4) <p>(1) 事業の有効性 分娩手当の支給支援により、過酷な勤務環境による医師不足が懸念される産科医等の処遇改善と分娩提供体制の維持に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリングにより、補助対象経費の精査を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 女性医師就業環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,645 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県済生会境港総合病院、西伯病院等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の女性医師数が増加傾向にあることから、女性医師のための就業環境整備の必要性が高まっている。女性医師が働きやすい環境整備を行うことで女性医師の就業継続や復職支援を図る。</p> <p>アウトカム指標 ・女性医師数の増加：191人（R3）→193人（R4）</p>	
事業の内容（当初計画）	女性医師が働きやすい環境整備を促進することにより、就業の継続、復職を支援するため、女性医師の就業環境の改善、充実に必要なハード事業の実施経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・女性医師の就業環境整備：3箇所	
アウトプット指標（達成値）	・女性医師の就業環境整備：1箇所	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師数の増加：191人（R3）→207人（R4） (1) 事業の有効性 女性医師が働きやすい就業環境の整備により、就業継続及び復職支援を行うことで、女性医師の増加に繋がっている。 アウトプット指標が目標に到達しなかったが、事業者の計画変更によるものであり、やむを得ないと考える。 (2) 事業の効率性 各医療機関のニーズを踏まえた整備であり、効率的な支援が可能である。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 歯科衛生士復職支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 841 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取県西部歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士の不足状況の改善にあたり、結婚、出産により職を離れた者の復職を支援する必要があるが、そのためには復職に不安を抱える歯科衛生士等の技術面での支援及び相談体制の整備が必要。(参考：西部歯科医師会が西部地区の歯科診療所に調査を行ったところ、半数近くの診療所が自院の歯科衛生士は十分でないと回答した。)</p> <p>仕事と家庭の両立や知識、技術面での不安、勤務先の条件面での折り合いがつかないなど、再就職を希望していても復職に至らない場合も多いため、希望者に対して継続的にフォローアップしていく必要ことで、復職に結び付けていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標 ・歯科衛生士の復職者数：2名 (R3：2名)</p>	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等の理由で離職した歯科衛生士の再就職に対する地区歯科医師会の取組について支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士復職支援講習会開催：1回 (R4) ・講習会参加人数：10人 (R4) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士復職支援講習会開催：1回 (R4) ・講習会参加人数：10人 (R4) 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士の復職者数：5名 (R3：2名) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>長期にわたって離職していた復職希望者は、知識面・技術面に不安要素を感じていることから、最新の治療等に関する講習会の開催により、それらの不安要素をフォローすることで、スムーズな復職に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地区歯科医師会が実施する研修等に対して支援を行うことで、歯科衛生士のニーズにあった事業を効率的に実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 35,512千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	渡辺病院、三朝温泉病院、米子東病院等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど、県民ニーズの変化を背景に、臨床現場で必要とされる臨床実践能力と看護基礎教育で習得する看護実践能力との間に乖離が生じ、新人看護職員の離職理由の一因となっている。</p> <p>新人看護職員を採用した県内病院の多くは新人看護職員研修事業を実施しているが、組織的な体制づくりや研修方法、研修時間等は各病院に任されており、研修内容に差がある。また、新人採用が少ない病院や小規模病院等は、自病院で十分な新人研修を実施しにくい状況にある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員の離職率の低下 : 2.4% (R3) → 2.3% (R4) 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るため、国の示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に補助する。 ・全ての新人が必要な研修を受けることができるよう、新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れた病院及び新人看護職員を派遣した病院に対し補助する。 ・病院等が行う研修の充実を図るとともに、新人育成における施設間の格差をなくすため、新人看護職員の研修を行う教育担当者・実地指導者に対する研修を実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修の研修者数 (240人) ・研修施設数 (20施設) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修の研修者数 (241人) ・研修施設数 (21施設) 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員の離職率の低下 : 2.4% (R3) → 7.2% (R4) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関が実施する新人看護師研修の費用を支援することで、新人看護師の基本的な臨床実践能力の獲得と早期離職の防止に寄与している。また、自施設では研修を完結できない他医療機関の新人看護師を研修に受け入れた場合の支援制度を設けることで、</p>	

	<p>小規模施設の職員も充実した研修を受けることが可能である。</p> <p>新人看護職員の離職率は前年を大幅に上回り目標に到達できなかった。短期間で他施設に転職した者が急増しており、新型コロナウイルス感染症の影響による実習不足により、自身の適性に応じた就職先の選択が困難だったことが一因として考えられる。</p> <p>新人看護職員の離職防止のためには、就業後の研修体制の充実と養成所の教育環境の充実が重要であることから、本事業に加え、看護師等養成所への支援や実習指導者の養成支援等の総合的な取組みを通じて離職率の低下を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期決定又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 助産師資質向上支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 684千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>助産師に求められる基本能力や知識・技術に対する研修を行い、助産師の資質及び実践力向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員の離職率の低下：2.4% (R3) → 2.3% (R4) ・看護職員の離職率の低下：7.8% (R3) → 7.7% (R4) 	
事業の内容（当初計画）	助産師の資質向上のために必要となる研修用備品を整備するとともに、助産師の実践能力向上のための研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内産科医療機関の助産師の研修会受講参加者数(100人/年)	
アウトプット指標（達成値）	・県内産科医療機関の助産師の研修会受講参加者数(124人/年)	
事業の有効性・効率性	<p>・新人看護職員の離職率の低下：2.4% (R3) → 7.2% (R4)</p> <p>・看護職員の離職率の低下：7.8% (R3) → 8.6% (R4)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>新人助産師から経験を有する助産師まで、それぞれの段階で求められる実践能力の取得・向上の機会を確保することで、離職防止に寄与している。</p> <p>新人看護職員・看護職員の離職率ともに前年を上回り、目標に到達できなかった。新人看護職員については短期間で他施設に転職した者が急増しており、新型コロナウイルス感染症による実習不足により、自身の適性に応じた就職先の選択が困難だったことが一因として考えられる。看護職員全体については、定年退職者と県内他施設への転職者の増加が一因と考えられる。</p> <p>新人看護職員の離職防止のためには、就業後の研修体制の充実と養成所の教育環境の充実が重要であることから、本事業に加え、看護師等養成所への支援や実習指導者の養成支援等の総合的な取組みを通じて離職率の低下を図る。</p> <p>看護職員全体の離職率については、各種研修の受講支援によるスキルアップ支援、病院内保育所の運営費支援による子育てとの両立支援、医療クラークの配置による勤務環境改善等の総合的な取組みを通じて、離職率の低下を図る。</p>	

	(2) 事業の効率性 日頃より様々な研修を主催し、ノウハウの蓄積のある鳥取県看護協会が本研修を実施することにより、より効率的で質の高い研修を実施することが可能である。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 認定看護師及び認定看護管理者養成研修受講補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,198 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	渡辺病院、県立厚生病院、鳥取大学医学部附属病院等	
事業の期間	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応するため、高い専門性を有する認定看護師の養成が必要。 より質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善を図るため、認定看護管理者の養成が必要である。 <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の認定看護師登録者数の増加：156人（R3）→157人（R4） 看護職員の離職率の低下：7.8%（R3）→7.7%（R4） （令和5年度） 県内の認定看護師登録者数の増加：157人（R4）→159人（R5） 看護職員の離職率の低下：8.6%（R4）→8.5%以下（R5） 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 看護ケアの向上を図るため、認定看護師の養成に係る経費の助成を行う。 認定看護管理者の配置を促進することにより、質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善を図るため、認定看護管理者の養成に係る経費の助成を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 認定看護師養成研修受講者：7人／年 認定看護管理者養成研修受講者：3人／年 （令和5年度） 認定看護師養成研修受講者：5人／年 認定看護管理者養成研修受講者：1人／年 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 認定看護師養成研修受講者：9人／年 認定看護管理者養成研修受講者：4人／年 （令和5年度） 認定看護師養成研修受講者：5人／年 認定看護管理者養成研修受講者：1人／年 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 県内の認定看護師登録者数の増加：156人（R3）→157人（R4） 看護職員の離職率の低下：7.8%（R3）→8.6%（R4） （令和5年度） 県内の認定看護師登録者数の増加：157人（R4）→162人（R5） 看護職員の離職率の低下：8.6%（R4）→8.5%（R5） 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>多様化・高度化する医療ニーズに対応する高い専門性を備える看護師の養成、また管理者として勤務環境の改善等のマネジメント能力を備えた看護師の養成に寄与している。</p> <p>看護職員の離職率は目標に到達できなかつたが、その要因として、定年退職者と県内他施設への転職者の増加が考えられる。</p> <p>各種研修の受講支援によるスキルアップ支援、病院内保育所の運営費支援による子育てとの両立支援、医療クラークの配置による勤務環境改善等の総合的な取組を通じて、離職率の低下を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り業者の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p> <p>(令和5年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業を活用した研修受講者が水準の高い看護を実践出来る認定看護師として活躍し、県内の看護現場における看護の質の向上が図られた。</p> <p>看護職員の離職率はR3比で大きく上昇したR4値(新卒:2.4%→7.2%、全体:7.8%→8.6%)を下回ったものの(新卒:5.4%、全体:8.5%)依然として高止まり(R7に向け定着対策の強化を検討中)。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 看護師等養成所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 189,103千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県東部医師会、鳥取市医療看護専門学校、米子医療センター等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材の育成・確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学生の県内就業者数の維持：260人（R3）→260人（R4） 	
事業の内容（当初計画）	県内に就業する看護職員を確保するため、看護師等養成所の運営費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・支援養成所数：3か所 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・支援養成所数：2か所 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学生の県内就業者数の維持：260人（R3）→218人（R4） <p>（1）事業の有効性</p> <p>県内の看護師確保は、県内養成施設を卒業した者の就業によるところが大きいため、養成施設の安定的・継続的な運営を図ることは看護職員の確保に有効である。</p> <p>看護学生の県内就業者数が昨年度を下回った一因として、県内養成施設の卒業者数の減少と県外出身者の増加が考えられる。</p> <p>本事業に加えて、養成施設の設備等の整備、看護教員・実習指導者の養成支援等の複数の事業により教育環境を充実させることで、目標達成につなげる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>補助対象を養成所に限定し、養成所の機材及び図書の整備を集中的に行っている。医療系図書については、常に最新のものをそろえておく必要があり、学校経費のみでは対応できない部分を支援することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 看護教育教材整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,730千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県東部医師会、鳥取看護大学、米子医療センター	
事業の期間	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>臨床現場で行われる最新の知識・技術や図書に触れ、看護知識・看護技術を習得した看護職員を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の看護師数の増加：10,234人（R2）→10,314人（R4） (令和5年度) ・県内就業看護職員数の増加：10,123人（R4）→10,203人（R6） (参考) 	
事業の内容（当初計画）	看護基礎教育を充実させるため、医療機関及び看護師養成所の図書・教材の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・支援養成施設数：3か所 (令和5年度) ・支援養成施設数：4か所 (参考) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・支援養成施設数：3か所 (令和5年度) ・支援養成施設数：2か所 (参考) 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の看護師数の増加：10,234人（R2）→—人（R4） ※調査結果が未公表のため不明。 (参考) <ul style="list-style-type: none"> ・県独自調査における県内就業看護職員数：7,892人（R3.6）→8,176人（R4.6） (令和5年度) ・県内就業看護職員数の増加：10,123人（R4）→—人（R6） ※調査結果が2月頃に判明するため算出できない。 (参考：県内就業看護職員数の増加：10,234人（R2）→10,123人（R4）) 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>養成所の図書・教材の整備により、看護基礎教育を充実させることで、実務に適応できる人材の育成に寄与している。</p> <p>アウトカム指標については統計調査の結果が未公表のため比較できないが、県独自調査では看護職員数が増加していることから、一定の事業効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助対象を養成所に限定し、養成所の機材及び図書の整備を集中的に行っている。医療系図書については、常に最新のものをそろえておく必要があり、学校経費のみでは対応できない部分を支援することができた。</p> <p>(令和5年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトプット指標について、補助申請がなかった2校のうち1校は要望があったが、運営事業費で費用を負担したため申請取下げし、残り1校はR6閉校予定で申請なしであった。</p> <p>アウトカム指標については、退職者等の自然減やオンライン申請の開始に伴う届出数の減少が原因として考えられる。</p> <p>目標には到達しなかったものの、着実に看護師を養成し、卒業生の6割程度は県内就業していることから、一定の効果が認められる。</p> <p>本事業に加えて、実習指導者の養成支援や看護教育教材の整備支援、養成所の運営支援といった複数の事業により看護教育をより一層充実させることで、目標達成を図る。看護職員修学資金等貸付事業や看護師等養成所施設整備事業など関連事業を今後も継続して実施し、学生の県内就業を促し、看護師確保を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助対象を養成所に限定することで、養成所の機材及び図書の整備を集中的に行うことができた。医療系図書については、常に最新のものをそろえておく必要があり、学校経費のみでは対応できない部分を支援することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,332千円
事業の対象となる区域	県中部	
事業の実施主体	鳥取看護大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着させるため、看護師等養成所の施設整備を行い、より良い教育環境で質の高い教育を実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学生の県内就業者数の維持：260人 (R3) → 260人 (R4) 	
事業の内容（当初計画）	看護学生の教育環境の改善を図るため、看護師等養成所の管理運営に必要な施設整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備を実施する養成所数：1か所 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備を実施する養成所数：1か所 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 看護学生の県内就業者数の維持：260人 (R3) → 218人 (R4) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内で従事する看護師は県内看護師等養成所の卒業者が多く、養成所の施設整備による教育環境の向上は養成所の生徒数確保に繋がることから、看護師確保にも有効である。</p> <p>看護学生の県内就業者数が昨年度を下回った一因として、県内養成施設の卒業者数の減少と県外出身者の増加が考えられる。</p> <p>本事業に加えて、養成施設の設備等の整備、看護教員・実習指導者の養成支援等の複数の事業により教育環境を充実させることで、目標達成につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容の精査により経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,711千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取県西部広域行政管理組合(山陰労災病院、米子医療センター)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児の急な傷病にいつでも対応できる地域の医療体制の構築が求められており、通常の診療時間外の休日・夜間の小児救急医療体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標 ・休日の小児救急医療体制の確保日数の維持：休日 69 日 (R3) → 休日 69 日 (R4)</p>	
事業の内容（当初計画）	県西部区域における休日夜間の小児救急医療体制を整備するため、病院に対して必要な給与費等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県西部地域で休日の小児救急医療を実施する医療機関数：2箇所	
アウトプット指標（達成値）	・県西部地域で休日の小児救急医療を実施する医療機関数：2箇所	
事業の有効性・効率性	<p>・休日の小児救急医療体制の確保日数の維持：休日 69 日 (R3) → 休日 69 日 (R4)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業による休日の小児救急医療体制の確保日数は、令和3年度から継続して 69 日を維持しており、休日の小児救急医療体制の確保に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容の精査により経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 東部保健医療圏の医療従事者のためのシミュレーションセンター整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 49,046 千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の実施主体	鳥取県立中央病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>東部保健医療圏の「診療科別の人ロ 10 万人対医療施設従事医師数」(鳥取県医師確保計画)は、226.9 名と県全体 (298.1 名)、全国 (240.1 名) と比べても低く、特に消化器内科及び循環器内科の医師数が少ない状況であり、また、近年高精度の内視鏡技術が求められており医療技術の向上が不可欠であるが、臨床件数が少なくトレーニングの機会が限られている。今後、積極的な臨床研修医の呼び込みや若手医師のスキルアップが必要である。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 東部圏域の臨床研修病院における臨床研修医の増加： 18 人 (R4 研修開始) → 20 人 (R5 研修開始) 	
事業の内容 (当初計画)	鳥取県立中央病院に設置したシミュレーションセンターに医療技術向上のためのトレーニング機器を導入することにより、東部医療圏の医療従事者が自由に訓練できる環境を整備するとともに、臨床件数不足を補うための各種研修を実施することによりトレーニングの機会を充実させる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象医療機関の初期・後期研修医がシミュレーターによるトレーニングを 1 回以上実施：対象者の 80% 以上 補助対象医療機関における施術前の胃・大腸カメラ及び内視鏡手術の術者や助手のトレーニングの実施：100% 医療従事者を対象としたシミュレーターを活用した教育研修の実施：年間 2 回以上 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象医療機関の初期・後期研修医がシミュレーターによるトレーニングを 1 回以上実施：対象者の 65% 以上 補助対象医療機関における施術前の胃・大腸カメラ及び内視鏡手術の術者や助手のトレーニングの実施：100% 医療従事者を対象としたシミュレーターを活用した教育研修の実施：1 回 <p>※R5.5 にシミュレーションセンター開設、上記は R5.9 末時点の実施状況。今後も継続的に研修等を実施予定であり、R5 年度中には当初の目標値を達成見込み。</p>	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 東部圏域の臨床研修病院における臨床研修医の増加： 18 人 (R4 研修開始) → 20 人 (R5 研修開始) 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>高精度の医療技術が求められる一方で、臨床件数の不足により十分な経験を積むことが難しい状況にあることから、トレーニング機器により自由に訓練できる環境を整備することは、医療従事者の確保と医療技術の向上に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県立中央病院のみでなく他院の医療従事者もトレーニング機器を利用可能であり、圏域全体の医療従事者の技術向上や人材育成を効率的に行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 鳥取大学医学部附属病院腎センター支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,600 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>透析を必要とする患者は増加しているが、県内の腎臓専門医は極めて少なく透析施設でも専門医が不足しており、移植医療においても少数の医師のみで対応し、移植医療の推進も不十分な状況である。</p> <p>このような現状において、腎不全予防、移植・透析を含めた腎臓病治療のためには、腎疾患に携わる人材の育成が急務であり、地域で腎臓病治療を担う人材育成を重点的に推進していく必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・腎臓専門医等の認定に向け腎センターで養成する医師数：5名 (R4) 	
事業の内容（当初計画）	鳥取大学医学部附属病院が新設する「腎センター」の運営を支援することにより、腎臓病治療の充実や専門医（腎臓専門医・透析専門医）の育成など、県内における腎疾患の医療提供体制の強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・腎センターを運営するための医師の確保（2名） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・腎センターを運営するための医師の確保（2名） 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・腎臓専門医等の認定に向け腎センターで養成する医師数：16名 (R4) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>専門医等の育成が進み、県内における腎疾患に係る医療提供体制の強化が図られた。（令和4年度末時点：透析専門医2名、多発性囊胞腎認定医1名、腹膜透析認定医1名、腎代替療法専門指導士1名）</p> <p>本県における腎臓病診療の拠点として、腎臓病専門医等の育成や関係医療機関との病診連携体制の構築、一般県民に対する腎疾患の普及啓発等を実施することで、腎疾患の医療提供体制の強化に向けた取り組みが進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師の養成機関、研究機関である鳥取大学と連携した事業であ</p>	

	り、専門医の育成や腎臓病治療の充実に向けた効率的な取組みが可能である。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 鳥取県地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 33,646 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策を総合的に推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務医師数の増加：1,186人（R3）→1,210人（R4） 	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数の増加：115人（R2）→153人（R4） ・キャリア形成プログラムの作成数の増加：115人（R2）→153人（R4） ・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合の維持：100%（R2）→100%（R4） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数の増加：115人（R2）→162人（R4） ・キャリア形成プログラムの作成数の増加：115人（R2）→162人（R4） ・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合の維持：100%（R2）→100%（R4） 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務医師数の増加：1,186人（R3）→1,227人（R4） <p>(1) 事業の有効性 今後の地域医療を担う医学生及び若手医師に対して、適時、適切に個々のキャリア形成上の不安を解消しながら、返還免除要件が達成できるよう、面談等きめ細かな支援を行うことが可能であり、将来の県内医師の定着に重要な役割を果たしている。</p> <p>(2) 事業の効率性 大学と連携し、大学が有する専門人材やノウハウを活用することで、各種医療制度や医療教育等に関する必要な情報を入手するとともに、学生及び若手医師の生活・勤務状況を把握し、効率的に事業を行うことができる。</p>	
その他		
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	

事業名	【No. 24 (医療分)】 寄附講座（鳥取大学医学部地域医療学講座）開設事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,900 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため、地域医療の実践と研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標 ・病院勤務医師数の増加：1,186人（R3）→1,210人（R4）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>鳥取大学が設置する地域医療学講座に寄附を行うことにより、以下の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する人材の育成 (2) 地域医療に関する実践 (3) 地域医療に関する研究 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・奨学生の県内定着者数の増加：78人（R3）→89人（R4）	
アウトプット指標（達成値）	・奨学生の県内定着者数の増加：78人（R3）→92人（R4）	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務医師数の増加：1,186人（R3）→1,227人（R4） (1) 事業の有効性 医師を養成する大学において地域医療教育をカリキュラムに組み込むことで、学生の地域医療を担う医師に必要な知識・技術の習得とスキルアップに確実に寄与している。また、地域枠学生に対しては各種課外学習活動による地域体験を通じた地域医療への理解を醸成し、卒業後、着実に県内定着する取組を行っており、県内医師不足の解消、及び地域偏在・診療科偏在の寄与に繋がっている。 (2) 事業の効率性 大学と共同で地域医療教育に取り組むことで、大学が有する専門人材・ノウハウを活用することが可能となり、効率的に事業を行うことができる。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 461 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児の救急事例に対応できる高度な技術を持った医師を養成することで、小児救急医療体制の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標 • 乳児死亡率 3.2% (H27) → 1.9% (R5) ※令和4年度：1.9%</p>	
事業の内容（当初計画）	各地区医師会に委託して、小児救急事例に対応できる小児科医の養成を目的とした研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 各地区医師会において、小児科専門医による研修を年1回実施。 小児救急地域医師研修受講者数：50人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 各地区医師会において、小児科専門医による研修を年1回実施。 小児救急地域医師研修受講者数：50人 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 乳児死亡率 3.2% (H27) → 1.9% (R5) ※令和4年度：1.3% <p>(1) 事業の有効性 小児科医・内科医師等を対象として小児救急医療に関する研修を実施することで、地域の小児救急医療体制の向上に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地区医師会に委託することで、講師の確保や受講者の募集等を効率的に行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 女性医師就業支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,028千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県内の女性医師は増加傾向にあることから、働きやすい環境整備を進むめ、出産・育児等による離職防止、キャリア継続を支援していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標 ・女性医師数の増加：191人（R3）→193人（R4）</p>	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等で一時的に業務を離れた女性医師が復職するための復帰研修プログラムを実施するとともに、研修や交流を通じて女子医学生及び女性医師の就業継続への意欲を高めることにより、女性医師が継続して働きやすい環境を整備し、将来の県医療を担う若手医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成・継続のための研修会・交流会参加者：60人 ・医学科学生キャリア教育の実施（2回）：210人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成・継続のための研修会・交流会参加者：29人 ・医学科学生キャリア教育の実施（2回）：220人 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師数の増加：191人（R3）→207人（R4） <p>（1）事業の有効性 育児・介護等で一時的に業務を離れた女性医師が復帰するための復帰研修等により、女性医師が継続して働きやすい環境の整備を行うことで、将来の地域医療を担う若手医師の確保を図っている。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により研修会を定員制のオンライン形式で実施したため、アウトプット指標の一部は目標に到達しなかった。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の医療機関をリードする存在であり、ワークライフバランス支援センターを設置する鳥取大学に事業を委託することで、医学生を含む女性医師へのアプローチや講師の確保等を効率的に行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,545千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療現場の厳しい勤務環境を改善することで、医療人材の定着及び安定的確保を図る。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務医師数の増加：1,186人（R3）→1,210人（R4） ・看護職員の離職率の低下：7.8%（R3）→7.7%（R4） 	
事業の内容（当初計画）	<p>医師、看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援するため、医療機関からの相談に対し、情報提供や専門的な支援を行う。また、医療従事者の働き方改革についての広報、研修等を行う。（県医師会に委託）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの支援により勤務環境改善計画や医師勤務時間短縮計画等を策定する医療機関数：5医療機関 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの支援により勤務環境改善計画や医師勤務時間短縮計画等を策定する医療機関数：5医療機関 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務医師数の増加：1,186人（R3）→1,227人（R4） ・看護職員の離職率の低下：7.8%（R3）→8.6%（R4） <p>(1) 事業の有効性 セミナーの開催や医療機関への個別訪問・相談対応等により勤務環境改善に取り組む医療機関を支援している。 看護職員の離職率は前年を上回り目標に到達できなかったが、定年退職者と県内他施設への転職者が増加したことが一因と考えられる。 本事業に加え、病院内保育所の運営費支援による子育てとの両立支援、医療クラークの配置による勤務環境改善等の総合的な取組みを通じて、離職率の低下を図る。 。</p> <p>(2) 事業の効率性 鳥取県医師会に委託しており、医師の働き方改革に向けた取組みを効率的に行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 県民への適正受診啓発事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,940千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急医療機関に軽症患者が殺到するなど、医療関係者の負担が過重になっており、負担軽減が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少：8,090人 (R3) → 7,900人 (R4) ※出典：小児救急医療体制の現況調べ 救急搬送人員に占める軽症患者の割：32.6% (R3) → 32.0% (R4) 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 保育園等において、小児の急な傷病に対する対処方法や適切な医療機関の受診等について、出前講座を実施する。 小児救急ハンドブックや医療機関の適切な受診を促すリーフレット等を作成・配布する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座実施回数（3回／年） ハンドブック、リーフレットの配布数／年 (ハンドブック4,000冊、リーフレット20万枚) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座実施回数（0回／年） ※新型コロナウイルス感染症により保育園等への立入りが制限され、実施不可となつた ハンドブック、リーフレットの配布数／年 (ハンドブック4,000冊、リーフレット20万枚) 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少：8,090人 (R3) → 12,348人 (R4) ※出典：小児救急医療体制の現況調べ 救急搬送人員に占める軽症患者の割：32.6% (R3) → 36.8% (R4) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトカム指標はいずれも目標に到達しなかつたが、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に減少傾向であったものが、平時の水準に戻りつつあるものと考える。</p> <p>引き続き、一般県民や小児のいる家庭に向けて医療機関の適正受信に関する啓発を行うことで、軽症患者の救急受診を抑制し、救急医療機関の負担軽減を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>作成した小児救急ハンドブック等を県内全ての保育園等に配布するとともに、医療機関の適正受診啓発リーフレットを新聞折込により全戸配布することにより、効果的な啓発が可能である。</p>	

その他

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 鳥取県立歯科衛生専門学校学生確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,758千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「鳥取県歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、歯科衛生士を中心とした予防歯科の取り組みが幅広く展開され、県民の健康づくりの一助となるなど、歯科医院のほか介護、福祉、教育の様々な分野において、歯科衛生士のニーズも高まっており、人材不足が懸念されている。</p> <p>県内唯一の歯科衛生専門学校において、高度化、多様化したニーズに対応できる人材を輩出する必要があるが、歯科衛生士という職種を知らない人も多く、まずは、テレビスポット等を活用して歯科衛生士及び予防歯科への興味、関心をもっていただくことをきっかけに、歯科衛生士を目指す人材を増やし、安定的・継続的な歯科衛生士の確保を図っていく必要がある。</p>	
事業の内容（当初計画）	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・県立歯科衛生専門学校の入学者の維持：35人（R4年度入学） →35人（R5年度入学） （令和5年度） ・県立歯科衛生専門学校の入学者の維持：27人（R5年度入学） →27人（R6年度入学） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・放送局：民放2局 ・放送期間：3ヶ月…月40本（全120放送）／年 ・放送時期：体験入学、推薦、社会人入学、一般入学の各募集時期（7月、9月、12月頃） （令和5年度） ・放送局：民放2局 ・放送期間：3ヶ月…月40本（全120放送）／年 ・放送時期：体験入学、推薦、社会人入学、一般入学の各募集時期（8月、10月、12月頃） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・放送局：民放2局 ・放送期間：3ヶ月…月40本（全120放送）／年 ・放送時期：体験入学、推薦、社会人入学、一般入学の各募集時期（7月、9月、12月頃） 	

	<p>(令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送局：民放2局 ・放送期間：3ヶ月…月40本（全120本放送）／年 ・放送時期：体験入学、推薦、社会人入学、一般入学の各募集時期（8月、10月、12月）
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・県立歯科衛生専門学校の入学者の維持：35人（R4年度入学） →27人（R5年度入学） <p>(令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立歯科衛生専門学校の入学者の維持：27人（R5年度入学） →21人（R6年度入学）
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>入学の時期のみでなく、体験入学等を含む複数のタイミングでCMを放送することで、より多くの方に興味を持っていただく機会を提供し、入学者の確保を図っている。</p> <p>入学者数は前年を下回り目標には到達しなかったが、令和5年度は入学試験を例年より1ヶ月ほど前倒しで実施するなど、多くの者が受験する機会を確保することで、入学者数の維持・確保を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>テレビスポットCMに加えてSNSでの発信を行うなど効果的なPRに努めた。</p> <p>(令和5年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトカム指標が達成できなかった理由として、入学生の大部分が県内出身者であることと、高校卒業生の減少が要因と考えられる。</p> <p>入試の時期だけでなく、体験入学等の機会もとらえて複数のタイミングでCMを放送することで、より多くの方に興味を持っていただく機会が増え、入学者の増加につながるため、事業を継続していく必要がある。</p> <p>テレビスポットCMやSNSでの発信に加え、オープンキャンパス等の実施により高校生への周知や歯科衛生士の魅力発信などに努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>テレビスポットCMに加えてSNSでの発信を行うなど効果的なPRに努めた。</p>
その他	

事業区分6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備	
事業名	【No. 30 (医療分)】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 85,980千円
事業の対象となる区域	県東部・県西部	
事業の実施主体	渡辺病院、済生会境港総合病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・医師の時間外労働の上限規制に該当する県内の医療機関数： 4機関→2機関</p>	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業を行うために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	時間外削減取組医療機関：2機関	
アウトプット指標（達成値）	時間外削減取組医療機関：2機関	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の時間外労働の上限規制に該当する県内の医療機関数： 4機関→3機関 <p>(1) 事業の有効性 医師等の人材の確保や医師の業務負担に資するシステムの導入等の経費支援により、医療機関の時間外勤務削減に向けた体制整備が進んだ。 アウトカム指標については、計画していた時間外削減の達成が困難として特例水準の指定を目指す医療機関が増加したことにより、目標に到達しなかった。対象医療機関を再調査し、必要な支援を実施することで、時間外勤務の削減を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師の労働時間短縮に取組む医療機関への直接支援であり、事業の有効性は高い。</p>	
その他		

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	
事業名	【No. 1（介護分）】 認知症サポートプロジェクト事業 ・認知症になっても安心して暮らせる共生社会	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに向けた官民連携プラットホームを立ち上げる。 アウトカム指標：参加する企業等3団体	
事業の内容（当初計画）	地域の企業・団体等との協議会やワークショップ等を開催し、認知症になっても安心して暮らせる地域への啓発への参画を促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	官民連携会議等の開催2回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催 令和4年度 新型コロナにより開催なし ※令和5年度内に実施の予定	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域の企業・団体等との協議会設置や講座開催等より認知症の方が参画しやすい社会づくりにつながる。 (1) 事業の有効性 認知症の方の暮らしやすい社会の構築に向けては、民間の協力を得た継続的な事業展開の推進と、多職種の連携協議を進めるための、認知症官民連携体制の構築が必要である。 (2) 事業の効率性 民間団体、行政（県等）、認知症当事者が連携協力することで、効率的・効果的な事業遂行につなげる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護事業所で働く介護職員等実態把握調査事業	【総事業費】 1,845 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848 人 (R1年 11,061 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	介護事業所及び当該事業所の従業者に対し、実態把握のためのアンケート調査を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施策等に反映できる基礎資料	
アウトプット指標（達成値）	介護職員の入職・離職の実態や、参入促進・資質向上・労働環境改善等に対するニーズ等、基礎資料が得られた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護人材対策各事業検討のための基礎資料が得られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護の仕事のイメージアップや外国人受入環境整備等、介護人材対策各事業の検討のための基礎資料とした。</p> <p>(2) 事業の効率性 実施団体への補助により、効率的に業務を遂行した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護事業所等におけるBCP策定支援事業	【総事業費】 4,385 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和4年4月1日～ 令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848 人 (R1年 11,061 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	令和3年度介護保険制度改正に伴い義務化された介護事業所等のBCP策定支援のため、相談窓口の設置や研修会の開催等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	BCP策定研修会 1回、防災研修会 1回	
アウトプット指標（達成値）	<p>(R4年度) BCP策定研修会 1回、防災研修会 1回</p> <p>(R5年度) BCP策定研修会 1回、防災研修会 1回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修会等の開催により、介護従事者の資質向上につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 BCP策定支援のための相談窓口の設置や、研修会の開催を通じて、感染症や自然災害が発生した場合でも、利用者と職員の安全を確保しつつ業務を継続できるよう、介護従事者の資質向上を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施主体として的確な介護労働安定センターに委託し、効率的に事業を遂行した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 高齢者施設における認定看護師現地指導事業	【総事業費】 1,400 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和4年4月1日～ 令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848 人 (R1年 11,061 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の高齢者ケアのスキルアップのため、高齢者施設に認定看護師を派遣し、現場の状況を確認した上で、個別・具体的にケアに関する指導・助言を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	想定事業所数 約 75 事業所	
アウトプット指標（達成値）	<p>(R4 年度) 派遣事業所数 3 事業所</p> <p>(R5 年度) 派遣事業所数 9 事業所 (オンライン指導含む)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：高齢者施設の要望に沿って、認定看護師派遣・指導等により介護従事者の資質向上につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症看護、皮膚・排泄ケア、摂食・嚥下障害看護など高い専門性を有する認定看護師を介護施設に派遣し、研修・指導することにより、介護従事者の高齢者ケアのスキル向上につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県看護協会に委託し実施することで、効率的かつ効果的な事業実施が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業（介護支援専門員資質向上事業）	
事業名	【No.5（介護分）】 介護支援専門員オンライン研修環境運用事業	【総事業費】 4,745千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人 (R1年 11,061人)</p>	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員の法定研修において、E ラーニングなどのオンラインで受講できる環境の整備に必要なシステム等の保守管理を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>受講者数（想定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務者研修（甲） 60人、実務者研修（乙・丙） 100人 ・更新研修（I） 100人、更新研修（II） 100人 ・主任研修 50人、主任更新研修 40人 	
アウトプット指標（達成値）	<p>受講者数 (R4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務者研修（甲） 158人、実務者研修（乙・丙） 66人 ・更新研修（I） 2人、（II） 125人、（I・II） 50人 ・主任研修 32人、主任更新研修 88人 <p>※令和4年度は基金からの経費負担はなし</p> <p>(R5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務者研修（甲） 151人、実務者研修（乙・丙） 86人 ・更新研修（I） 4人、（II） 140人、（I・II） 28人 ・主任研修 25人、主任更新研修 87人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修受講環境の整備を図り、介護支援専門員の資質向上につなげた。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修受講環境の整備を図り、介護支援専門員の資質向上につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性 オンライン研修環境を整え、コロナ禍でも適正に事業を遂行した。</p>	

その他

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材確保 (小項目) 地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 認知症サポートプロジェクト事業 ・認知症本人と家族の一体的支援	【総事業費】 2,747 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>核家族化や未婚率の増加が進む中、老々介護など認知症介護家族を取り巻く状況を把握し、認知症本人と家族の世帯を一体的に支援している必要がある。</p> <p>アウトカム指標：調査回答 2500 人</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症介護家族を対象としたアンケート回答	
アウトプット指標（当初の目標値）	アンケート調査1回、インタビュー調査1回	
アウトプット指標（達成値）	アンケート調査1回、インタビュー調査1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症介護家族の支援ニーズの正確な把握及び認知症対策事業の検討につなげた。</p> <p>(1) 事業の有効性 アンケート調査（定量分析）とインタビュー調査（定性分析）に実施より、認知症介護家族の支援ニーズの正確な把握及び認知症対策事業の検討につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症当事者関係団体に委託し、調査の内容、方法、結果の分析等を検討するための関係機関と連携し、効果的に事業を遂行した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 高齢者施設の新型コロナ対策支援事業	【総事業費】 256,503 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護サービス事業所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護サービス事業所によるサービスの継続</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所に対するサービス継続支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業所に対する新型コロナウイルス感染症予防に係るかかりまし経費の支援 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業所に対する新型コロナウイルス感染症予防に係るかかりまし経費の支援 ・令和4年度 185 件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービス事業所に対する新型コロナウイルス感染症予防に係るかかりまし経費を支援した。</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナによるかかりまし経費等を支援し、介護事業所の安定的なサービス継続支援を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助金運用に関して手続きの簡素化を図るなど弾力的な運用を行い、介護事業所への支援を図った。</p>	
その他		

令和 3 年度鳥取県計画に関する 事後評価

**令和 7 年 1 月
鳥取県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

【医療分】

行った

(令和3年度)

- ・令和4年12月9日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和4年12月9日 鳥取県医療審議会において議論

(令和4年度)

- ・令和5年12月19日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和5年12月22日 鳥取県医療審議会において議論

(令和5年度)

- ・令和7年1月15日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和7年1月16日 鳥取県医療審議会において議論

行わなかった

【介護分】

行った

(令和3年度)

- ・令和3年11月2日開催の鳥取県介護人材確保対策協議会において議論。

(令和4年度)

新型コロナにより未開催。令和5年度内に開催予定。

(令和5年度)

令和5年8月31日介護人材確保対策協議会にて実施。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

—

2. 目標の達成状況

令和3年度鳥取県計画に規定した目標を再掲し、**令和5年度終了時**における目標の達成状況について記載。

■鳥取県全体（目標と計画期間）

1 目標

鳥取県においては、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題を解決し、医療や介護が必要な者が、地域において安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
高齢化が進む中で医療機関が機能分担し、連携して必要な医療を適切な場所で提供できる体制を整備する
 - (ア) 急性期医療だけでなく、回復期・慢性期の医療を提供
 - (イ) 精神科医療をはじめ、入院医療から地域生活への移行を推進
 - (ウ) 医療機関（医科、歯科）、訪問看護ステーション、薬局、福祉サービスを行う機関の相互の連携を深め、災害時の連携にも対応

【定量的な目標値】

- ・おしどりネット患者登録数：8,580件（R2）→10,000件（R3）
 - ・急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。（令和3年度：50床）
 - ・慢性期機能の病床を令和5年までに218床減少
- ※令和3年度：20床減少

※地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床数（参考値）

医療機能	将来の病床数（参考値） (令和7年)	現在の病床数 (令和2年)
高度急性期	583床	874床
急性期	2,019床	2,945床
回復期	2,137床	1,305床
慢性期	1,157床	1,609床

（病床機能報告（各年7月1日現在））

② 居宅等における医療の提供に関する目標

希望すれば在宅で療養できる地域の実現に向け、在宅医療（歯科・薬科を含む。）

を推進する。

- (ア) 在宅医療を調整する拠点を整備し、在宅医療を提供する機関の連携や多職種の連携を強化（ただし、市町村の範囲を超える事業が対象）
- (イ) 在宅医療を担う機関を整備・充実するとともに、人材を確保・育成
- (ウ) かかりつけ医を持つこと、医療機関の機能分担、在宅医療などを住民へ啓発

【定量的な目標値】

- ・訪問診療を実施する診療所・病院数：169 か所 (R1) → 195 か所 (R5)
※令和3年度：184 か所
- ・県内訪問看護師数の増加：347 人 (R2) → 427 人 (R4)
※令和3年度：387 人
- ・在宅療養支援歯科診療所の増加：43 か所 (R2) → 67 か所 (R5)
※令和3年度：51 か所
- ・訪問診療実施件数の増加：5,814 件 (H29) → 6,414 件 (R5)
※令和3年度：6,214 件
- ・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加：256 か所 (R2) → 262 か所 (R5)
※令和3年度：257 か所

(令和4年計画)

- ・県内就業看護職員数の増加：10,234 人 (R2) → 10,314 人 (R4)
- ・県内訪問看護師数の増加：347 人 (R2) → 427 人 (R4)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- (ア) 地域密着型サービス施設等の整備への助成
- (イ) (ア) の開設準備経費等への支援
- (ウ) 介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及び I C T 導入支援事業において対象となっている機器等を導入
- (エ) 介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備
- (オ) 介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備
- (カ) 介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置
- (キ) 介護施設等における多床室の個室化のための改修
- (ク) 高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム

- <県東部>360人（31カ所）→414人（34カ所）
- <県中部>504人（32カ所）→513人（33カ所）
- <県西部>621人（39カ所）→639人（40カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - <県東部>884人／月分（35カ所）→913人／月分（36カ所）
 - <県中部>307人／月分（11カ所）→336人／月分（12カ所）
 - <県西部>559人／月分（22カ所）→588人／月分（23カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - <県中部>2カ所→4カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - <県東部>1カ所→2カ所
- ・特別養護老人ホーム1か所
 - <県中部>0カ所→1カ所
- ・介護医療院
 - <県西部>0カ所→1カ所
- ・介護付きホーム1か所
 - <県東部>1カ所→6カ所
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びＩＣＴ導入支援事業において対象となっている機器等を導入（18カ所）
- ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（3カ所）
- ・介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備（1カ所）
- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（5カ所）
- ・高齢者施設の感染拡大防止のための多床室の個室化整備（5カ所）
- ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備（3カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療人材の育成・定着を進める。

- (ア) 質の高い医療人材を養成・確保
- (イ) 高度・多様化する医療に対応できる医療人材のキャリア形成
- (ウ) 就労環境の整備・改善などにより医療従事者等の負担軽減及び定着促進

【定量的な目標値】

- ・県内就業助産師数の増加：239名（H30）→263名（R3）
- ・救急科医師：14.0（R2）→14.5名（R3）（常勤換算後）
- ・実施主体における NICU 専任医師数：26名（R2）→26名（R3）

- ・女性医師数の増加：176 人 (R2) → 178 人 (R3)
- ・歯科衛生士の復職者数：1 名 (R2 : 0 名)
- ・鳥取県内の特定行為看護師数：35 人 (R2 年度末) → 44 人 (R3 年度末)
- ・病院勤務看護師数の増加：5,721 人 (R2) → 5,730 人 (R3)
- ・県内養成施設の卒業生の県内就業率：62.8% (R2) → 70.0% (R3)
- ・看護学生の県内就業者数：246 人 (R2) → 260 人 (R3)
- ・鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数の減少：1 人あたり 50 時間／年 (※R1 : 1 人あたり 53 時間／年)
- ・補助対象医療機関における医師の時間外勤務の縮減：1 人あたり 578 時間／年以内 (R2:578 時間)
- ・看護職員（40 歳未満）の離職率の低下：7.4% (R2) → 7.3% (R3)
- ・4 疾病における死亡数の減少：人口 10 万人当たり計 538 人 (R3) (R1 : 人口 10 万人当たり計 542 人)
- ・公衆衛生充実・強化等を行う医師の確保：0 名 (R2) → 1 名 (R3)
- ・鳥取大学から県機関へ新たに派遣された医師（障がい児医療に携わる医師）の確保：0 名 (R2) → 1 名 (R4)
- ・病院勤務医師数の増加：1,137 人 (R2) → 1,164 人 (R3)
- ・乳児死亡率の低下：3.2% (H27) → 1.9% (R5) ※令和 3 年度までに 2.4%
- ・県内の看護師数の増加：10,234 人 (R2) → 10,314 人 (R4)
- ・小児初期救急医療機関の受診者数の減少：8,375 人 (R2) → 8,000 人 (R3)
- ・二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少：7,706 人 (R2) → 7,300 人 (R3)
- ・救急搬送人員に占める軽症患者の割合の減少：33.3% (R2) → 31.6% (R3)
- ・県立歯科衛生専門学校の入学者の維持：32 人 (R3 年度入学) → 32 人 (R4 年度入学)

（令和 4 年計画）

- ・鳥取県内の特定行為看護師数：45 人 (R3 年度末) → 55 人 (R4 年度末)
 - ・県内養成施設の卒業生の県内就業率：66.2% (R3) → 66.6% (R4)
 - ・4 疾病における死亡数の減少：人口 10 万人当たり計 518 人 (R4) (R3 : 人口 10 万人当たり計 528 人)
 - ・公衆衛生充実・強化等を行う医師の確保：1 名 (R3) → 2 名 (R4)
 - ・鳥取大学から県機関へ新たに派遣された医師（障がい児医療に携わる医師）の確保：0 名 (R2) → 1 名 (R4)
 - ・小児初期救急医療機関の受診者数の減少：4,028 人 (R3) → 3,900 人 (R4)
 - ・二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少：8,090 人 (R3) → 7,900 人 (R4)
- （令和 5 年計画）**
- ・公衆衛生充実・強化等を行う医師の確保：2 名 (R4) → 3 名 (R5)
 - ・鳥取大学から県機関へ新たに派遣された医師（障がい児医療に携わる医師）の確保：0 名 (R4) → 1 名 (R5)

- ・病院勤務医師数の増加 1,227人 (R4) → 1,228人以上 (R5)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

鳥取県においては、介護職員の増加（134人／年）を目標とする。その際、労働市場の動向や介護分野への定着状況を踏まえ、特に介護未経験者に対する介護や介護の仕事に対する理解促進、介護分野への高年齢者層の参入促進及び介護職員の離職防止等の対策を進める。

- ・介護の入門的研修の開催 受講者 60人
- ・介護助手制度の導入支援 10事業所

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要があり、本県においても医療機関が実施する労働時間短縮に向けた取組に対して支援を行うことにより、勤務医の働き方改革を推進する。

【定量的な目標値】

- ・補助対象医療機関の時間外労働規制超過対象医の時間外勤務の縮減：3割以上

2 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

□鳥取県全体（達成状況）

【医療分】

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標
 ・回復期病床が33床減となった。
 ・慢性期機能の病床が36床増となった。

	令和2年	令和3年	増減
高度急性期	874床	878床	+4
急性期	2,945床	2,964床	+19
回復期	1,305床	1,272床	▲33
慢性期	1,609床	1,645床	+36

(病床機能報告(各年7月1日現在))

- ・おしどりネット患者登録数：8,580件 (R2) → 10,375件 (R3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を実施する診療所・病院数：169か所 (R1) → 195か所 (R5)
 ※令和3年度：調査年でないため算出できない。

(参考)

- ・令和2年度：172 か所
- ・在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出数：89 か所 (R3.4) → 90 か所 (R4.4)
- ・県内訪問看護師数の増加：347 人 (R2) → 427 人 (R4)
※令和3年度：調査年ではないため算出できない
(参考) 県独自調査における県内訪問看護師数：363 人 (R2) → 367 人 (R3)
- ・在宅療養支援歯科診療所の増加：43 か所 (R2) → 67 か所 (R5)
※令和3年度：46 か所 (R4.6.1 時点)
- ・訪問診療実施件数の増加：5,814 件 (H29) → 6,414 件 (R5)
※令和3年度：調査年ではないため算出できない。
(参考) 令和2年度：7,970 件
- ・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加：256 か所 (R2) → 262 か所 (R5)
※令和3年度：262 か所 (R4.6.1 時点)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内就業助産師数の増加：239 名 (H30) → 一 名 (R3)
※令和3年度：調査年ではないため算出できない。
(参考) 令和2年度：257 名
- ・救急科医師：14.0 (R2) → 17.1 名 (R3) (常勤換算後)
- ・実施主体における NICU 専任医師数：26 名 (R2) → 25 名 (R3)
- ・女性医師数の増加：176 人 (R2) → 191 人 (R3)
- ・歯科衛生士の復職者数：2名 (R2 : 0名)
- ・鳥取県内の特定行為看護師数：35 人 (R2 年度末) → 45 人 (R3 年度末)
※R3 年度末の特定行為看護師数は研修受講者数であり、新型コロナウイルス感染症の影響による研修延期により、研修修了証書の交付が令和4年度となる者を含む。
- ・病院勤務看護師数の増加：5,721 人 (R2) → 5,730 人 (R3)
- ・県内養成施設の卒業生の県内就業率：62.8% (R2) → 66.2% (R3)
- ・看護学生の県内就業者数：246 人 (R2) → 260 人 (R3)
- ・鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数の減少：1 人あたり 69 時間／年 (※R1 : 1 人あたり 53 時間／年)
- ・補助対象医療機関における医師の時間外勤務の縮減：1 人あたり 582.84 時間／年以内 (R2: 578 時間)
- ・看護職員（40 歳未満）の離職率の低下：7.4% (R2) → 7.8% (R3)
- ・4 疾病における死亡数の減少：人口 10 万人当たり計 528 人 (R3) (R1 : 人口 10 万人当たり計 542 人)
- ・公衆衛生充実・強化等を行う医師の確保：0 名 (R2) → 1 名 (R3)
- ・鳥取大学から県機関へ新たに派遣された医師（障がい児医療に携わる医師）の確

保：0名（R2）→1名（R4）

※令和3年度：0名

・病院勤務医師数の増加：1,137人（R2）→1,186人（R3）

・乳児死亡率の低下：3.2%（H27）→1.9%（R5）

※令和3年度：1.9%

・県内の看護師数の増加：10,234人（R2）→10,314人（R4）

※令和3年度：調査年ではないため算出できない。

（参考）県独自調査における県内就業看護職員数：7,879人（R2）→7,892人（R3）

・小児初期救急医療機関の受診者数の減少：8,375人（R2）→4,028人（R3）

・二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少：7,706人（R2）→8,090人（R3）

・救急搬送人員に占める軽症患者の割合の減少：33.3%（R2）→32.6%（R3）

・県立歯科衛生専門学校の入学者の維持：32人（R3年度入学）→35人（R4年度入学）

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

・補助対象医療機関の時間外労働規制超過対象医の時間外勤務の縮減：約1.7割
(1,212時間／年→1,008時間／年)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

- 「急性期病床から回復期病床等への病床転換」「慢性期機能の病床の減少」については、新型コロナウイルス感染症対応により病床の機能分化と連携に向けた議論が中断した影響もあり、目標達成には至らなかった。
- おしどりネット登録患者数については、システムの機能拡充による利便性向上に加え、令和3年度から実施した薬局の参加を可能とする新たな取組みにより参加医療機関が増加し、これに伴い登録患者数が増加したことで、目標を達成した。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 「訪問診療を実施する診療所・病院数」については、令和3年は調査年でないため比較できないが、直近の調査では増加していること、また、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出数が増加していることから、在宅医療の推進に対して一定の効果が認められる。
- 「県内訪問看護師数の増加」については、令和3年は調査年ではないため比較できないが、県が独自に実施している調査では増加傾向にあることから、在宅医療の推進に対して一定の効果が認められる。
- 「在宅療養支援歯科診療所の増加」については、令和2年度より増加したもの

の、新型コロナウイルス感染症により研修会等の事業を予定どおり実施できなかつた影響もあり、目標達成には至らなかつた。

- 「訪問診療実施件数の増加」については、令和3年は調査年でないため比較できないが、5,814件（H29）→7,970件（R2）と直近の調査の件数を比較すると大幅に増加していること、また、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出数が増加していることから、在宅医療に関する医療体制の充実に対して一定の効果が認められる。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 「県内就業助産師数」については、令和3年は調査年でないため比較できないが、239名（H30）→257名（R2）と増加しており、助産師の確保が進んでいる。
- 「実施主体におけるNICU専任医師数」については、実施主体の人事異動により医師数が減少し、目標達成には至らなかつた。
- 「県内養成施設の卒業生の県内就業率」については、目標には到達できなかつたものの、過去2年間の数値と比較すると着実に増加していることから、一定の効果が認められる。（R1：64.4%→R2：62.8%→R3：66.2%）
- 「鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数の減少」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、病院スタッフ全体への負荷が増加したことにより、時間外労働時間数が増加し、目標達成には至らなかつた。一方で、新生児の家族への指導等の事務を代行する臨床心理士は確保できており、医療スタッフの業務負担が一定程度軽減されていると考えられる。
- 「補助対象医療機関における医師の時間外勤務の縮減」については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、医療機関の業務が増加したため、目標達成に至らなかつた。一方で、医療クラークの新規採用が進んでいることから、医師の業務負担が一定程度軽減されていると考えられる。
- 「看護職員（40歳未満）の離職率の低下」については、目標には到達できなかつたが、全国平均と比較すると好水準であることから、一定の事業効果が認められる。（R2 全国平均：10.6%）
- 「鳥取大学から県機関へ新たに派遣された医師（障がい児医療に携わる医師）の確保」については、派遣に興味を示す医師は複数名いたものの、所属医療機関との調整がつかず、目標には到達できなかつた。
- 「県内の看護師数の増加」については、令和3年度は調査年ではないため数値は比較できないが、毎年県が独自に実施している調査結果では増加していることから、一定の事業効果が認められる。
- 「小児初期救急医療機関の受診者数の減少」については、目標達成したが、事業効果そのものよりも、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う感染予防対策や外出の減少等による子どもの救急事案の減少の影響による部分が大きいと考えられる。
- 「二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少」については、目標には到

達できなかった。令和元年度は17,381件、令和2年度は7,706件と新型コロナウイルス感染症の影響を受けている部分が大きく、通常時との比較は困難であると考える。

- 「救急搬送人員に占める軽症患者の割合の減少」については、目標達成には到達できなかったが、近年は一貫して減少傾向にあることから、一定の事業効果が認められる。

※上記以外の目標については達成した。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- 「補助対象医療機関の時間外労働規制超過対象医の時間外勤務の削減」については、目標達成には到達できなかったが、対象医の年間時間外勤務時間が前年比で約1.7割（1,212時間→1,008時間）しており、一定の事業効果が認められる。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

コロナ収束後は地域医療構想調整会議での協議を再開し、医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するための検討材料を提供するなど、連携を図りながら具体的な取り組みについて協議し、それらに基づき必要な医療機関の病床転換・機能強化に対する支援をしていくことで目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 「訪問診療を実施する診療所・病院数」については、訪問診療を行う医療機関等への設備整備支援を継続するとともに、各圏域の在宅医療連携拠点を中心に地域における在宅医療提供体制を構築することで、在宅医療に取り組む医療機関の増加を図る。
- 「県内訪問看護師数の増加」については、各種研修の受講支援、新人訪問看護師の同行支援、待機手当支援など複数の関連事業を実施することで、目標達成を図る。
- 「在宅療養支援歯科診療所の増加」については、在宅歯科医療連携室の運営支援や、訪問歯科衛生士の養成のために必要な研修の開催支援等を実施することで、目標達成を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療従事者の確保・育成に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。

- 「県内就業助産師数の増加」については、各種研修の受講支援、分娩手当及び待機手当の支給支援などの関連事業を実施することで、目標達成を図る。

- 「実施主体におけるNICU専任医師数」については、新生児担当医療手当の支給支援による処遇改善を行うことで、目標達成を図る。
- 「県内養成施設の卒業生の県内就業率」については、看護教員及び実習指導者の養成支援や看護教育教材の整備支援、養成所の運営支援といった複数の事業により看護教育を充実させることで目標達成を図る。
- 「鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数の減少」については、臨床心理士等の人事費の支援により、医療スタッフの負担軽減を図ることで、目標達成を図る。
- 「補助対象機関における医師の時間外勤務の縮減」については、医療クラークの増員費用の支援により、医師・看護師の事務負担を減らし、業務軽減を図ることで目標達成を図る。
- 「看護職員（40歳未満）の離職率の低下」「県内の看護師数の増加」については、各種研修の受講支援によるスキルアップ支援、病院内保育所の運営費支援による子育てとの両立支援や、医療クラークの配置による勤務環境改善などの関連事業を実施することで目標達成を図る。
- 「鳥取大学から県機関へ新たに派遣された医師（障がい児医療に携わる医師）の確保」については、医師の派遣は、派遣元の体制に大きな影響を及ぼすことから、派遣元の人事の検討時期を考慮したスケジュールで医師の募集を行うなどの改善により目標達成を図る。
- 「二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少」「救急搬送人員に占める軽症患者の割合の低下」については、医師・看護師による小児救急の電話相談事業や、小児の保護者及び一般県民への普及啓発により適正受診を促進し、目標達成を図る。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- 「補助対象医療機関の時間外労働規制超過対象医の時間外勤務の縮減」については、対象医療機関において、医師等の人材の確保・医師業務支援システムの導入・院内委員会での検討など、目標達成に向けた多方面での体制整備が進んでおり、今後も目標達成に向けた取組を継続していく。

上記以外の目標については達成した。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

令和4年度実施状況

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・県内就業看護職員数の増加：10,234人（R2）→—人（R4）

※調査結果が未公表のため不明。

（参考）県独自調査における県内就業看護職員数：7,892人（R3.6）→8,176人（R4.6）

- ・県内訪問看護師数の増加：347人（R2）→—名（R4）

※調査結果が未公表のため不明。

（参考）鳥取県訪問看護支援センターの調査による訪問看護師数：435人（R4）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・鳥取県内の特定行為看護師数：45人（R3年度末）→52人（R4年度末）

- ・県内養成施設の卒業生の県内就業率：66.2%（R3）→59.1%（R4）

- ・4疾病における死亡数の減少：人口10万人当たり計519人（R4）（R3：人口10万人当たり計528人）

- ・公衆衛生充実・強化等を行う医師の確保：1名（R3）→2名（R4）

- ・鳥取大学から県機関へ新たに派遣された医師（障がい児医療に携わる医師）の確保：0名（R2）→0名（R4）

- ・小児初期救急医療機関の受診者数の減少：4,028人（R3）→7,558人（R4）

- ・二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少：8,090人（R3）→12,348人（R4）

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 「県内就業看護職員数」については、令和4年の調査結果が未公表のため比較できないが、県独自調査では増加していることから、一定の事業効果が認められる。
- 「県内訪問看護師数」については、令和4年の調査結果が未公表であるため比較できないが、鳥取県訪問看護支援センターが実施した調査結果では目標を上回っており、目標を達成しているものと考える。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 「鳥取県内の特定行為看護師数」については、令和4年度に受講支援を行った者のうち、受講完了が令和5年度となる者が複数名存在することから、令和4年度末時点では目標値に到達していないが、これらの者が令和5年度に受講完了した場合、上回る64人に達する見込みであり、目標を達成しているものと考える。
- 「県内養成施設の卒業生の県内就業率」が減少した一因として、養成施設の入学者に県外出身者が増加しており、県外で就職する者が増加したことが考えられる。

- 「4 疾病における死亡数」については目標を達成できなかつたが、令和3年度と比較すると改善されていることから、一定の事業効果が得られている。
- 「鳥取大学から県機関へ新たに派遣された医師（障がい児医療に携わる医師）の確保」については、鳥取大学の全国的なネットワークを活用して人材を募集したが応募がなく、医師の確保ができなかつた。
- 「小児救急医療機関の受診者数」「二次救急医療機関の小児救急患者受入者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に減少傾向であったものが、平時の水準に戻りつつあるものと考える。

上記以外の目標については達成した。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 「県内就業看護職員数」については、各種研修の受講支援によるスキルアップ支援、病院内保育所の運営費支援による子育てとの両立支援や、医療クラークの配置による勤務環境改善などの総合的な取組の実施により、目標達成を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 「県内養成施設の卒業生の県内就業率」については、今後も実習を通じ県内医療機関等の魅力を高め、学生に選ばれる質の高い教育体制の整った県内の実習施設を増やすことで、県内就業率の増加につなげる。
- 「4 疾病における死亡数」については、今後も医療機関の連携研修を継続的に実施することで、地域の医療関係者の資質向上と医療の質の向上を図り、目標達成に繋げる。
- 「鳥取大学から県機関へ新たに派遣された医師（障がい児医療に携わる医師）の確保」については、医師の募集開始時期の見直しや研修開始時期の柔軟化等の改善により、目標達成を図る。
- 「小児救急医療機関の受診者数」「二次救急医療機関の小児救急患者受入者数」については、医師・看護師による小児救急の電話相談事業や、小児の保護者及び一般県民への普及啓発により適正受診を促進し、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

令和5年度実施状況

1) 目標の達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・公衆衛生充実・強化等を行う医師の確保：2名（R4）→3名（R5）
- ・鳥取大学から県機関へ新たに派遣された医師（障がい児医療に携わる医師）の確保：0名（R4）→1名（R5）
- ・病院勤務医師数の増加 1,227人（R4）→1,238人（R5）

2) 見解

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 「公衆衛生充実・強化等を行う医師の確保」については、本事業により鳥取大学が新たに公衆衛生医師を確保したことで、医局から複数の公衆衛生医師がローテーションで保健所を訪問し、施策企画立案段階において各専門分野の視点から助言をするなど保健所体制の充実・強化が図られている。
また、大学のネットワーク等を活用した公衆衛生医師の確保の取組みにより、県職員医師の確保に繋がった。
- 「鳥取大学から県機関へ新たに派遣された医師（障がい児医療に携わる医師）の確保」については、従前から鳥取大学に所属する医師及び本事業で雇用した専門性を有する看護師によって、障がい児医療に関する調査研究が進んでいる。また、障がい児医療に携わる医師を確保し、総合療育センター等の県機関に派遣した。
- 「病院勤務医師数の増加」については、今後の地域医療を担う医学生及び若手医師に対して、適時、適切に個々のキャリア形成上の不安を解消しながら、返還免除要件が達成できるよう、面談等きめ細かな支援を行うことが可能であり、将来の県内医師の定着に重要な役割を果たしている。寄附講座による鳥大医学生教育や病院勤務医（地域枠医師）のキャリア支援の取組等の継続により、病院勤務医師数は増加。

3) 改善の方向性

④ 医療従事者の確保に関する目標

—

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護分】

1) 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する目標

（令和3年度）

- ・介護医療院 1 か所
<県西部>0 カ所→1 カ所
(令和 4 年度)
 - ・特別養護老人ホーム 1 か所
<県中部>0 カ所→1 カ所
 - ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及び I C T 導入支援事業において対象となっている機器等を導入（1 カ所）
 - ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備（2 カ所）
 - ・高齢者施設の感染拡大防止のための多床室の個室化整備（4 カ所）
- （令和 5 年度）**
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
<県西部>5 5 9 人／月分（2 2 カ所）→5 6 8 人／月分（2 3 カ所）
 - ・高齢者施設の感染拡大防止のための多床室の個室化整備（4 カ所→5 カ所）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- (ア) 介護の入門的研修の開催 受講者 6 0 人 →R5 実績 62 人
(イ) 介護助手制度の導入支援 1 0 事業所 →R5 実績 10 事業所に対して支援
(導入実績：144 事業所 165 人)

2) 見解

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備への助成及びそれに伴う開設準備経費等への支援等を行うことで、高齢者が地域において安心して生活できる住まいの確保等に一定程度つながった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- (ア) 介護の入門的研修の開催 受講者 6 0 人

介護の入門的研修の令和 5 年度受講者は 6 2 人となり、目標の受講者数 6 0 人を達成した。少しずつではあるが、例年受講者数は増加傾向であり、県民への周知を図っていく。また、修了者のうち 2 人が介護分野へ就労するなど、介護人材のすそ野拡大につながった。

- (イ) 介護助手制度の導入支援 1 0 事業所

介護助手制度について、令和 5 年度は、説明会等実施により 1 0 事業所に対して支援を行った。令和 5 年度末現在 1 4 4 事業者が導入し、前年度の導入事業所 1 2 6 事業所から 1 8 事業所の増となり増加傾向にある。1 6 5 名の元気高齢者が介護助手として採用されており、介護分野への就労促進とともに、職場環境の改善につながった。

3) 改善の方向性

概ね目標について達成した。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県東部（目標と計画期間）

1. 目標

県東部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

※目標値については、地域保健医療協議会、地域医療構想調整会議において検討

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床数（参考値）

医療機能	将来の病床数（参考値） (令和7年)	現在の病床数 (令和2年)
高度急性期	218床	111床
急性期	740床	1,266床
回復期	699床	476床
慢性期	586床	681床

(病床機能報告（各年7月1日現在))

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム
<県東部>360人（31カ所）→414人（34カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
<県東部>884人／月分（35カ所）→913人／月分（36カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
<県東部>1カ所→2カ所
- ・介護付きホーム1か所
<県東部>1カ所→6カ所
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入（5カ所）
- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置

(1カ所)

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

□県東部（達成状況）

【医療分】

県東部の目標の達成状況は、県全体に準じる。

（参考）東部圏域の医療機能ごとの病床数

東部	令和2年	令和3年	増減
高度急性期	111床	111床	—
急性期	1,266床	1,342床	+76
回復期	476床	432床	▲44
慢性期	681床	681床	—

（病床機能報告（各年7月1日現在））

【介護分】

介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備への助成

- ・認知症高齢者グループホーム

<県東部>360人（31カ所）→360人（31カ所）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

<県東部>884人／月分（35カ所）→884人／月分（35カ所）

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

<県東部>0カ所→0カ所

- ・介護付きホーム1か所

<県東部>0カ所→0カ所

- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（1カ所）→実績なし

- ・介護施設等へ消毒液等を配布 →実績なし

- ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備（2カ所）

→実績なし

- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入（5カ所）→実績なし

■県中部（目標と計画期間）

1. 目標

県中部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取

り組む。

※目標値については、地域保健医療協議会、地域医療構想調整会議において検討

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床数（参考値）

医療機能	将来の病床数（参考値） (令和7年)	現在の病床数 (令和2年)
高度急性期	83床	106床
急性期	402床	474床
回復期	449床	392床
慢性期	224床	275床

（病床機能報告（各年7月1日現在））

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型サービス施設等の整備（認知症高齢者グループホーム2カ所、小規模多機能型居宅介護事業所2カ所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所2カ所、特別養護老人ホーム1か所）
- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（16床）
- ・特別養護老人ホーム等を1施設創設することを条件に、広域型施設1施設の大規模修繕（1カ所）
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入（1カ所）
- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（2カ所）
- ・介護施設等へ消毒液等を配布
- ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

□県中部（達成状況）

【医療分】

県中部の目標の達成状況は、県全体に準じる。

（参考）中部圏域の医療機能ごとの病床数

中部	令和2年	令和3年	増減
高度急性期	106床	106床	—
急性期	474床	432床	▲42

回復期	392床	392床	—
慢性期	275床	317床	+42

(病床機能報告 (各年7月1日現在))

【介護分】

介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備への助成

(令和4年度)

- ・特別養護老人ホーム 1か所
<県中部> 0カ所→1カ所
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入 (1カ所)
- ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備 (2カ所)

■県西部 (目標と計画期間)

1. 目標

県西部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

※目標値については、地域保健医療協議会、地域医療構想調整会議において検討

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床数 (参考値)

医療機能	将来の病床数 (参考値) (令和7年)	現在の病床数 (令和2年)
高度急性期	282床	657床
急性期	877床	1,205床
回復期	989床	437床
慢性期	347床	653床

(病床機能報告 (各年7月1日現在))

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型サービス施設等の整備への助成 (認知症高齢者グループホーム1カ所、小規模多機能型居宅介護事業所2カ所、特別養護老人ホーム1カ所、介護予防拠点1カ所)
- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修 (74床)
- ・特別養護老人ホーム等を1施設創設することを条件に、広域型施設1施設の大

規模修繕（1カ所）

- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びＩＣＴ導入支援事業において対象となっている機器等を導入（1カ所）
- ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（1カ所）
- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（8カ所）
- ・介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備（1カ所）
- ・介護施設等へ消毒液等を配布
- ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備
- ・高齢者施設の感染拡大防止のための多床室の個室化整備（5カ所）

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

□県西部（達成状況）

【医療分】

県西部の目標の達成状況は、県全体に準じる。

（参考）西部圏域の医療機能ごとの病床数

西部	令和2年	令和3年	増減
高度急性期	657床	661床	+ 4
急性期	1,205床	1,190床	▲15
回復期	437床	448床	+11
慢性期	653床	647床	▲6

（病床機能報告（各年7月1日現在））

【介護分】

介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備への助成

（令和3年度）

- ・介護医療院1か所

<県西部>0カ所→1カ所

（令和4年度）

- ・介護施設等における多床室の個室化に要する改修費の支援（4カ所）

（令和5年度）

- ・小規模多機能型住宅介護事業所

<県西部>559人／月分（22カ所）→568人／月分（23カ所）
・介護施設等における多床室の個室化に要する改修費の支援（4カ所→5カ所）

3. 事業の実施状況

令和3年度鳥取県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

事業の区分	1-I. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,311千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	NPO法人鳥取県医療連携ネットワークシステム協議会等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○地域医療構想に掲げるICTを活用した医療連携体制を構築するため、鳥取大学医学部附属病院が整備している電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」を通じた医療機関同士の連携強化を図り、病床の機能分化・連携を推進することとしている。</p> <p>○参加医療機関は88機関と徐々に増加しているものの、東部・中部圏域の医療機関の参加が少ないなどの課題もあり、県民の医療基盤として活用されるよう、利用者の利便性向上を図ることで、参加医療機関及び登録患者数を増やす必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・おしどりネット患者登録数の増加：8,580件(R2)→10,000件(R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関同士の電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」の運営及び医療機関が「おしどりネット」への参加を目的とした患者情報を電子的に管理するシステム整備等を行うために必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「おしどりネット」の参加医療機関数： 88機関(R2)→98機関(R3)	
アウトプット指標（達成）	「おしどりネット」の参加医療機関数：	

値)	88 機関 (R2) → 117 機関 (R3) ※R3 年度より参加可能となった薬局 (32 機関) を含む
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> おしどりネット患者登録数の増加 8,580 件 (R2) → 10,375 件 (R3) <p>(1) 事業の有効性 システムの機能拡充による利便性向上に加え、令和3年度より薬局の参加を可能とする新たな取組みを実施したことにより、参加医療機関数・登録患者数ともに増加し、目標を達成した。 参加医療機関・患者登録数の更なる拡大に向け、必要に応じてシステムの利便性向上を行うとともに、医師会等とも協力し、その有用性を各医療機関に広めていくことで、地域医療構想に掲げる ICT を活用した医療連携体制を構築していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 おしどりネットの運営等について、定期的に運営協議会を開催しており、また、基金の活用にあたっては、医療審議会、地域医療対策協議会において議論し、必要な経費のみ対象としている。</p>
その他	

事業の区分	1-I. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 精神科医療機関機能分化推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,500 千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の実施主体	渡辺病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○徘徊、妄想などの症状や身体合併症等を有する精神疾患患者については、精神病床だけでなく、一般病床において受け入れているケースがあるが対応に苦慮している実態がある。</p> <p>○本県における認知症高齢者数は 21,000 人程度と推計され、増加傾向にあるが、今後さらに高齢者人口が増加していく中で、認知症を含む精神疾患患者への対応・受入体制づくりを進めていくことが求められている。</p> <p>○東部圏域においては、精神科医療機関である渡辺病院において、認知症や身体合併症等を有する精神疾患患者の受入れやその家族を支える医療機関としての役割を担っており、平成 31 年に認知症疾患療養病棟から認知対応型介護医療院へ転換するなど取り組みを進めているところ。</p> <p>○渡辺病院において、身体合併症や認知症患者の受け入れ、在宅復帰支援等に必要な施設・設備整備を行うことにより、認知症患者等の受入体制強化を図ることで、精神科の病床以外で受け入れている精神疾患患者等の受け入れ、長期に渡る入院患者の在宅移行を推し進め、精神科医療機関の病床機能強化・分化を推進する。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(令和3年度：50床) 	
事業の内容（当初計画）	精神科長期療養患者の地域移行を進め、認知症等医療を行う医療機関の機能分化を図るため、身体合併症や認知症患者の受入れ、認知症の増悪予防に取り組む機能の充実等に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科医療機関の施設・設備整備：1病院	
アウトプット指標（達成値）	—	

事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：—</p>
	<p>(1) 事業の有効性 実施主体の事情により、事業取りやめ。</p> <p>(2) 事業の効率性 —</p>
その他	<p>実施主体の意向による事業の取りやめにより、令和3年度終了時における総事業費は0円となった。実施主体と今後の事業計画を調整の上、計画変更による令和4年度以降の事業実施または他事業への充当を検討する。</p>

事業の区分	1-I. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 793 千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の実施主体	岩美町国民健康保険岩美病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる高齢の入院患者の早期回復等を図り、入院患者の地域生活への移行を円滑に推進するため、入院患者に対する歯科医療（口腔ケア）の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・慢性期機能の病床を令和5年までに218床減少 ※令和3年度：20床減少</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する口腔機能の向上を図るため、歯科診療に必要な設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備医療機関数：2病院	
アウトプット指標（達成値）	設備整備医療機関数：1病院	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・慢性期機能の病床を令和5年までに218床減少 ※令和3年度：36床増加 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>歯科診療に必要な設備の購入支援により、地域医療支援病院等の患者に対する歯科保健医療の推進につながっている。</p> <p>単年度の慢性期病床の減少数は目標達成には至らなかったが、令和3年度の慢性期病床数は1,645床であり、平成26年度の1,799床から減少していることから、これまでの取組みにより一定の成果が出ていると考えられる。</p> <p>地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、医療機関の自主的な取組を促し、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、令和5年度までの目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すこと</p>	

	のないよう努めた。
その他	

事業の区分	1-I. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 急性期医療が不足している地域等における医療提供体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 583,669 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	救急医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(令和3年度：50床)</p>	
事業の内容（当初計画）	急性心筋梗塞等の医療機能が不足している救急医療分野や在宅移行に伴う在宅患者の急性増悪時の受入体制が不十分な地域などにおいて、将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等の整備に対して補助する	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備医療機関数：12 病院	
アウトプット指標（達成値）	設備整備医療機関数：15 病院	
事業の有効性・効率性	<p>・病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(令和3年度：高度急性期及び急性期病床 23床増、回復期病床 33床減)</p> <p>(1) 事業の有効性 将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等の整備を支援し、県内各救急医療機関医療の機能強化を図ることで、病床の機能分化・連携につながっている。 新型コロナウイルス感染症対応により議論が中断した影響もあり、急性期病床から回復期病床等への転換が進まず目標達成には至らなかつたが、令和3年度の回復期病床数は 1,272 床であり、平成 26 年度の 775 床から増加していることから、これまでの取組みにより一定の成果が出ていると考えられる。 医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、</p>	

	<p>目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	1-I. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 病床の機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 60,558 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	尾崎病院、ウェルフェア北園渡辺病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年に向けて急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保していくため、病床の機能分化及び連携を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(令和3年度：50床)</p>	
事業の内容（当初計画）	病床機能の転換に対する施設設備整備への支援を行うとともに、地域医療介護総合確保基金の活用方法、必要な医療機能の在り方等を協議する地域医療構想調整会議へ助言を行うため、アドバイザーを派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備：2病院	
アウトプット指標（達成値）	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備：4病院	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(令和3年度：高度急性期及び急性期病床 23床増、回復期病床 33床減) <p>(1) 事業の有効性 4病院に対して支援を行い、病床機能の分化・連携につながった。 新型コロナウイルス感染症対応により議論が中断した影響もあり、急性期病床から回復期病床等への転換が進まず目標達成には至らなかつたが、令和3年度の回復期病床数は 1,272 床であり、平成 26 年度の 775 床から増加していることから、これまでの取組みにより一定の成果が出ていると考えられる。 医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p>	

	(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。
その他	

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅医療連携拠点事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,126千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	地区医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化の進展や地域医療構想の推進に伴い、高齢患者の増加、在宅医療の需要の増加が見込まれるため、医療と介護の連携を図り、受け皿としての在宅医療の提供体制の確保、更なる充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問診療を実施する診療所・病院数：169か所（R1）→195か所（R5）※令和3年度：184か所 	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内の調整・支援、地域の医療・介護関係者による協議の場の定期開催、地域の医療・介護資源の機能等の把握・情報提供や地域包括支援センター等との連携など、連携拠点として在宅医療を推進するための取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療に関する協議会・講演会等の開催：30回 地域連携パス推進に関する協議会等の開催：10回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療に関する協議会・講演会等の開催：28回 地域連携パス推進に関する協議会等の開催：8回 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 訪問診療を実施する診療所・病院数：169か所（R1）→195か所（R5）※令和3年度：調査年でないため算出できない。 (参考) 訪問診療を実施する診療所・病院数：172か所（R2（R4.4公表）） 在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出数： 89か所（R3.4）→90か所（R4.4） <p>(1) 事業の有効性 医療・介護資源の活用に係る検討や、退院後や終末期の支援に係る多職種連携研修の実施、市町村や病院と連携したパス運用改善に係る協議会等の開催、在宅医療・病床の機能分化に関する協議会や講演会等を開催することで、地域の医療従事者の職種を超</p>	

	<p>えた連携や圏域ごとの課題検討が進んでいる。</p> <p>アウトプット指標については、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の研修会の開催を見送ったため未達成となったものの、オンライン開催を積極的に取り入れることで、コロナ禍においても事業を有効的に実施すべく取り組んでいる。</p> <p>指標については令和3年度が調査年でないため比較できないが、直近の調査では増加していること、また、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出数が増加していることから、在宅医療の推進に対して一定の効果が認められる。令和5年度の目標達成に向け、継続した取組を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 在宅医療推進のための看護師育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,000 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>(1) 在宅医療・介護連携の推進のためには、病院看護師の在宅医療の理解を深めるとともに、訪問看護師の確保の強化を図る必要がある。</p> <p>(2) 現状では訪問看護師は不足しており、訪問看護師の不足の要因、課題として、知識や技術の不足、看護師自身の在宅看護への意識の低さなどがある。</p> <p>(3) 訪問看護ステーションに従事している看護職の9割弱が「やりがいがある」と回答しており、在宅医療も高度化する中、継続就労のためにはスキルの強化を図る必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内訪問看護師数の増加：347人（R2）→427人（R4） ※令和3年度：387人 	
事業の内容（当初計画）	入院中から在宅生活を意識した新卒看護師等の育成及び訪問看護師の養成や、訪問看護能力強化による訪問看護師の離職防止支援などの看護人材育成に対し助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>以下コース受講者数 117人／年</p> <ul style="list-style-type: none"> ①在宅生活志向をもつ看護師育成コース ②在宅医療・看護体験コース ③訪問看護能力強化コース 	
アウトプット指標（達成値）	<p>以下コース受講者数 172人／年</p> <ul style="list-style-type: none"> ①在宅生活志向をもつ看護師育成コース ②在宅医療・看護体験コース ③訪問看護能力強化コース 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・県内訪問看護師数の増加：347人（R2）→427人（R4） ※令和3年度：調査年ではないため算出できない (参考) 県独自調査における県内訪問看護師数：363人（R2）→367人（R3） <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、関係機関における在宅医療や訪問看護への理解・関心が浸透し、医療機関における退院前カンファレンスの実</p>	

	<p>施や退院前後の訪問看護の実施が増加している。</p> <p>また、訪問診療や訪問看護ステーションの実習等により、地域の医療機関と連携し、地域・居宅における患者のケアを担っていく必要性についても理解が深まり、訪問看護師確保に向けた体制の整備と今後の在宅医療推進の連携強化につながっている。</p> <p>指標については令和3年度が調査年でないため比較できないが、直近に実施した県独自調査では増加していることから、在宅医療の推進に対して一定の効果が認められる。各種研修の受講支援、新人訪問看護師の同行支援、待機手当支援など複数の関連事業を実施することで、令和4年度の目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施主体が看護教育を行う鳥取大学であり、企画・実施など教育のスキームが確立されており、質の高い人材育成を円滑に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 訪問看護師養成研修参加支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 58, 440 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○今後高齢化の進展に応じて、需要増が見込まれる在宅医療や看取りに関わる看護職員、医療の高度化・専門化に対応できる質の高い看護職員の育成・確保が必要。特に小規模な事業所（訪問看護等）については、職員数も少ないため、現任教育や新任教育をうける体制が整いにくく、資質の向上が図りにくい。</p> <p>○また、緊急対応など24時間対応体制が必要な医療依存度の高い利用者などに対応するため、夜間・休日においても緊急呼出待機の体制が取られているが、現在の24時間365日の訪問看護対応体制が継続するよう処遇改善を図る必要がある。</p>	
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内就業看護職員数の増加：10, 234人（R2）→10, 314人（R4） ・県内訪問看護師数の増加：347人（R2）→427人（R4） ※令和3年度：387人 (令和4年度) ・県内就業看護職員数の増加：10, 234人（R2）→10, 314人（R4） ・県内訪問看護師数の増加：347人（R2）→427人（R4） 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員のスキルアップの一環として、訪問看護師養成講習会に看護職員を参加させる施設に対する受講者の人件費を助成する。 ・週24時間以上勤務する新人訪問看護師を新たに雇用し、新人訪問看護師に同行する（先輩）看護師の人件費を助成する。 ・訪問看護の救急呼出（オンコール）に備えて看護師が自宅等において待機した場合の手当（待機手当）を支給する事業所に対して経費を助成する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師養成講習会参加者数：19人（R3） ・訪問看護師待機手当を支給する事業所数：47事業所（R3） (令和4年度) ・訪問看護職員養成講習会参加者数：12人（R4） ・新人訪問看護師採用数：29人（R4） 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師待機手当を支給する事業所数：52 事業所 (R4)
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師養成講習会参加者数：12 人 (R3) ・訪問看護師待機手当を支給する事業所数：52 事業所 (R3) (令和4年度) ・訪問看護職員養成講習会参加者数：11 人 (R4) ・新人訪問看護師採用数：34 人 (R4) ・訪問看護師待機手当を支給する事業所数：58 事業所 (R4)
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・県内就業看護職員数の増加：10,234 人 (R2) → 10,314 人 (R4) ※令和3年度：調査年ではないため算出できない。 (参考) 県独自調査における県内就業看護職員数：7,879 人 (R2) → 7,892 人 (R3) ・県内訪問看護師数の増加：347 人 (R2) → 427 人 (R4) ※令和3年度：調査年ではないため算出できない (参考) 県独自調査における県内訪問看護師数：363 人 (R2) → 367 人 (R3) (令和4年度) ・県内就業看護職員数の増加：10,234 人 (R2) → — 人 (R4) ※調査結果が未公表のため不明。 (参考) ・県独自調査における県内就業看護職員数：7,892 人 (R3.6) → 8,176 人 (R4.6) ・県内訪問看護師数の増加：347 人 (R2) → — 人 (R4) ※調査結果が未公表のため不明。 (参考) ・鳥取県訪問看護支援センターの調査による訪問看護師数：435 人 (R4)
(1) 事業の有効性	<p>訪問看護ステーションは小規模な事業所が多く現任教育や新任教育を受けづらい環境にある中、研修受講や新人同行訪問に係る人件費支援により研修等の受講機会を確保し、訪問看護師の質の向上を図っている。また、待機手当の支給支援により、24時間体制で対応している訪問看護師の処遇改善を行うことで、訪問看護師の確保・定着に寄与している。</p> <p>アウトプット指標のうち、訪問看護師養成講習会参加者数が未達成となった。本講習会の受講は、訪問看護の経験が浅い者を新規で採用した場合を想定しており、経験者を採用した場合や新規採用が行われなかった場合は、参加者数も減少することとなる。職員の採用という各訪問看護ステーションの個別事情によるも</p>

	<p>のであり、必要な事業所には支援を行っていることから、特段の問題はないと考える。</p> <p>アウトカム指標については令和3年度は調査年でないため指標の達成判断はできないが、毎年県が独自に実施している調査結果では、県内就業看護職員数・県内訪問看護師数ともに増加していることから、一定の事業効果が認められる。看護師及び訪問看護師の確保に関する複数の関連事業を今後も継続して実施することで、令和4年度の目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p> <p>(令和4年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護ステーションは小規模な事業所が多く現任教育や新任教育を受けづらい環境にある中、研修受講や新人同行訪問に係る人件費支援により研修等の受講機会を確保し、訪問看護師の質の向上を図っている。また、待機手当の支給支援により、24時間体制で対応している訪問看護師の処遇改善を行うことで、訪問看護師の確保・定着に寄与している。</p> <p>アウトプット指標のうち、訪問看護職員養成講習会参加者数は目標に到達しなかったが、事業者の希望が少なかったことが原因であり、やむを得ないと考える。アウトカム指標については統計調査の結果が未公表のため把握できないが、県独自調査等では指標が増加していることから、一定の事業効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリングにより、補助対象経費の精査を行っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 在宅歯科医療拠点・支援体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,363 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅療養者は、口腔の健康等を保つことが困難であり、歯科治療が必要であるにも関わらず歯科治療を受診する方が少ない。訪問歯科診療の広報・啓発を行うとともに、訪問歯科診療希望者の窓口の充実、機器等の整備及び訪問歯科衛生士の養成支援を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援歯科診療所の増加：43か所 (R2) → 67か所 (R5) ※令和3年度：51か所 	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療に係る患者、歯科医療機関との調整、相談業務等の在宅歯科医療の提供に資する取組を行う在宅歯科医療連携室の運営及び在宅歯科医療を行う医療機関の施設整備に対して支援を行う。また、通院が困難な在宅患者の元に訪問し、口腔ケアの指導等に従事する歯科衛生士を養成するため、必要な研修の実施に係る支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科実施件数：350件 (R3年度) ・在宅歯科医療研修会延べ受講者数：300名 (R3年度) ・訪問歯科衛生士養成研修会延べ受講者数：80名 (R3年度) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科実施件数：421件 (R3年度) ・在宅歯科医療研修会延べ受講者数：212名 (R3年度) ・訪問歯科衛生士養成研修会延べ受講者数：58名 (R3年度) 	
事業の有効性・効率性	<p>・在宅療養支援歯科診療所の増加：43か所 (R2) → 67か所 (R5) ※令和3年度：46か所 (R4.6.1時点)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で一部の研修が中止になつた影響もあり、目標を達成できなかつたが、患者、歯科医療機関との調整、相談業務等が増加するなど、在宅歯科医療の需要が高まつてゐる。</p> <p>令和5年度の目標達成に向け、引き続き、在宅歯科に係る人材育成、患者からの相談業務、歯科医療機関との調整等の実施によ</p>	

	<p>り、在宅歯科医療の提供体制強化を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 在宅医療推進事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 27, 946 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	ささ木在宅ケアクリニック、博愛こども発達・在宅支援クリニック等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療サービスが供給できるよう 在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療実施件数：5,814 件 (H29) → 6,414 件 (R5) ※令和3年度：6,214 件 ※実施件数は医療施設調査に基づく。 	
事業の内容（当初計画）	訪問看護・在宅医療の充実、精神科在宅復帰等を推進するため、訪問診療、訪問看護、リハビリテーション等に必要な施設・設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療の提供体制の充実を図る医療機関への支援数 (25 力所／年)	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療の提供体制の充実を図る医療機関への支援数 (20 力所／年)	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療実施件数の増加：5,814 件 (H29) → 6,414 件 (R5) ※令和3年度：調査年でないため算出できない。 (参考) ・訪問診療実施件数：7,970 件 (R2 (R4.4 公表)) ・在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出数： 89 か所 (R3.4) → 90 か所 (R4.4) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問診療に必要な設備等を整備した事業者に対して支援を行うことで、県内事業者の在宅医療提供体制の充実が図られている。アウトプット指標は未達成となったが、事業者の整備計画の見直しによるものであり、必要な事業所には支援を行っていることから、特段の問題はないと考える。</p> <p>アウトカム指標については令和3年度が調査年ではないため比較できないが、直近の調査では令和5年の目標値を既に上回っていること、また、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出数が増加していることから、在宅医療に関する医療体制の充</p>	

	<p>実に対して一定の効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 在宅医療（薬剤）の研修充実に向けたシステム整備等事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,150 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムにおいて、薬剤師は多職種と連携して、地域住民の健康をサポートする役割を果たすことが重要であり、そのためにも鳥取県薬剤師会及び各支部に接続するテレビ会議システムの整備による在宅医療等の研修の活性化を図る。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数：256 か所 (R2) → 262 か所 (R5) ※令和3年度：257 か所 ※実績は中国四国厚生局「管内の施設基準の届出受理状況」より 	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療に取り組む薬局を増やし、また在宅医療に関する知識を向上させることを目的とし、県内3区域のテレビ会議システムを更新し、外部講師による研修会の実施、委員会活動の活性化により、在宅医療に取り組む多職種との連携を図る。</p> <p>また、テレビ会議システムを活用した在宅医療の研修会を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 多職種連携による取組んでいる事業（在宅介護、もの忘れ相談、受診勧奨取組、HbA1c 測定取組）に関する研修会の実施：10回 (R3) 地域保健に関する委員会の実施：4回 (R3) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 多職種連携による取組んでいる事業（在宅介護、もの忘れ相談、受診勧奨取組、HbA1c 測定取組）に関する研修会の実施：0回 (R3) 地域保健に関する委員会の実施：0回 (R3) 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加：256 か所 (R2) → 262 か所 (R5) ※令和3年度：262 か所 (R4.6.1 時点) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>テレビ会議システムの整備により、在宅医療に関する研修会等の効率的な開催が可能となった。システムの整備完了が年度末となつたため、令和3年度にシステムを活用した研修等を実施する</p>	

	<p>ことはできなかつたが、整備後は複数の研修会等で本システムを活用している。システムの活用により研修会等の開催を活発化させることで、在宅医療に関する知識の向上と、在宅医療に取り組む薬局の更なる増加を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 訪問看護支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,030 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療の需要の増加が見込まれる中、訪問看護サービスの安定的供給及び在宅医療の推進体制の強化を図り、不足する訪問看護師を確保できるようにするために、訪問看護事業に係る人材育成、経営支援、普及活動等への支援が必要。</p> <p>アウトカム指標 ・県内訪問看護師数の増加：347人（R2）→427人（R4） ※令和3年度：387人</p>	
事業の内容（当初計画）	人材育成機能、経営支援機能、普及活動機能を備えた鳥取県訪問看護支援センターの運営を公益社団法人鳥取県看護協会に委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師養成講習会受講者：32人（R3） ・フォローアップ講座受講者：120人（R3） ・訪問看護出前講座：25回（R3） ・訪問看護ステーションの経営支援：20か所（R3） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師養成講習会受講者実績：32人（R3） ・フォローアップ講座受講者：64人（R3） ・訪問看護出前講座：0回（R3） ・訪問看護ステーションの経営支援：2か所（R3） 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・県内訪問看護師数の増加：347人（R2）→427人（R4） ※令和3年度：調査年ではないため算出できない （参考）県独自調査における県内訪問看護師数：363人（R2） →367人（R3） <p>（1）事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問看護師養成講習会受講者数を除くアウトプット指標は目標を下回ったが、人材育成支援・経営支援に係る取組みにより、訪問看護サービスの安定的供給及び在宅医療の推進体制の強化につながっている。</p> <p>指標については令和3年度が調査年ではないため比較できないが、直近に実施した県独自調査では増加していることから、複数の関連事業を実施することで、令和4年度の目標達成を図る。</p>	

	(2) 事業の効率性 県看護協会に委託して実施することにより、人材育成、経営支援、普及活動を効率的に行うことができる。
その他	

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備） 補助金	【総事業費】 426,974千円
事業の対象となる区域	県東部、中部、西部	
事業の実施主体	鳥取市、倉吉市、米子市、伯耆町、湯梨浜町、北栄町、日野町、社会福祉法人日翔会、社会医療法人仁厚会、社会福祉法人敬仁会、社会福祉法人福生会、社会福祉法人こうほうえん、社会福祉法人やす、医療法人専仁会、社会福祉法人信生会、医療法人真誠会、社会福祉法人真誠会、社会医療法人同愛会、社会福祉法人博愛会、社会福祉法人恩賜財団済生会支部鳥取県済生会、医療法人アスピオス、医療法人誠医会、医療法人佐々木医院、社会福祉法人あすなろ会、社会福祉法人赤崎福祉会、社会福祉法人尚徳福祉会、株式会社ユニマット・リタイヤメント・コミュニティ、メディカ・サポート株式会社	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：住民にとって身近な日常生活圏域を単位として介護拠点の整備を図り、地域包括ケアシステム構築を進める。	
事業の内容（当初計画）	<p>介護サービスの改善を図るために既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型サービス施設等の整備への助成及び開設準備経費等への支援 ・ 介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びＩＣＴ導入支援事業において対象となっている機器等を導入 ・ 介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備 ・ 介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備 ・ 介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等における多床室の個室化のための改修 ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム <ul style="list-style-type: none"> <県東部> 360人（31カ所）→414人（34カ所） <県中部> 504人（32カ所）→513人（33カ所） <県西部> 621人（39カ所）→639人（40カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 <ul style="list-style-type: none"> <県東部> 884人／月分（35カ所） →913人／月分（36カ所） <県中部> 307人／月分（11カ所） →336人／月分（12カ所） <県西部> 559人／月分（22カ所） →588人／月分（23カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 <ul style="list-style-type: none"> <県中部> 2カ所→4カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 <ul style="list-style-type: none"> <県東部> 1カ所→2カ所 ・特別養護老人ホーム 1か所 <ul style="list-style-type: none"> <県中部> 0カ所→1カ所 ・介護医療院 <ul style="list-style-type: none"> <県西部> 0カ所→1カ所 ・介護付きホーム 1カ所 <ul style="list-style-type: none"> <県東部> 1カ所→6カ所 ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入（18カ所） ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（3カ所） ・介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備（1カ所） ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（5カ所） ・高齢者施設の感染拡大防止のための多床室の個室化整備（5

	<p>カ所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備 (3カ所)
アウトプット指標（達成値）	<p>地域密着型サービス施設等の整備への助成 (令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護医療院1か所 <県西部>0カ所→1カ所 (令和4年度) ・特別養護老人ホーム1か所 <県中部>0カ所→1カ所 ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入（1カ所） ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備（2カ所） ・高齢者施設の感染拡大防止のための多床室の個室化整備 (4カ所) (令和5年度) ・小規模多機能型居宅介護事業所 <県西部>559人／月分（22カ所）→568人／月分 (23カ所) ・介護施設等における多床室の個室化に要する改修費の支援（4カ所→5カ所）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：－</p> <p>(1) 事業の有効性 地域の実情に応じた、介護サービス提供体制整備の促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り早期に事業に着手し、事業効果を失することができよう努めた。</p>
その他	

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 助産師等待機手当支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,943千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	分娩を取り扱う病院、診療所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>時を選ばない分娩に対応するため、産科医療機関は夜間・休日においても助産師・看護師を確保する必要があるが、他の診療科にはない勤務環境の過酷さなどから確保が困難な状況がある。</p> <p>アウトカム指標 ・県内就業看護職員数の増加：10,234人（R2）→10,314人（R4）</p>	
事業の内容（当初計画）	分娩の際の救急呼び出しに備えて、助産師・看護師が自宅等において待機した場合に、待機1回につき手当を支給する医療機関に対し、その一部を助成する。（なお、待機の日に実際に呼び出しのあった場合は、その日を控除する。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	助産師等待機手当支給件数：1,440件（R2）→1,500件（R3）	
アウトプット指標（達成値）	助産師等待機手当支給件数：1,440件（R2）→1,272件（R3）	
事業の有効性・効率性	<p>・県内就業看護職員数の増加：10,234人（R2）→10,314人（R4） ※令和3年度：調査年ではないため算出できない。 (参考)県独自調査における県内就業看護職員数：7,879人（R2）→7,892人（R3）</p> <p>(1) 事業の有効性 従事者の負担となりうる待機業務に対する手当の支給を支援することで、人材の維持・確保につながっている。 アウトプット指標が未達成となったが、1医療機関が待機制からシフト制に移行した影響によるものであり、特段の問題はないと考えている。 アウトカム指標については令和3年度が調査年でないため比較できないが、直近に実施した県独自調査では増加しており、一定の効果が認められることから、令和4年度の目標達成に向け、継続した取組を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	事業者へのヒアリングを行い、補助対象経費の精査を行っていく。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 救急勤務医支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,599千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取市立病院、鳥取県済生会境港総合病院等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急医療機関への軽症患者の受診等で医師の負担が過重となっており、救急勤務医の処遇改善や救急勤務医の増加が求められている。</p> <p>アウトカム指標 ・救急科医師：14.0(R2)→14.5名 (R3) (常勤換算後) ※数値は「医師数に関する調査」より</p>	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間に救急対応を行う医師に支払われる救急勤務医手当の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急勤務医手当の支給件数：3,092件 (R2) →3,300件 (R3)	
アウトプット指標（達成値）	救急勤務医手当の支給件数：3,092件 (R2) →3,399件 (R3)	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・救急科医師：14.0(R2)→17.1名 (R3) (常勤換算後) <p>※数値は「医師数に関する調査」より</p> <p>(1) 事業の有効性 休日・夜間に救急対応する医師の救急勤務医手当の支給を支援することで、救急勤務医の処遇が改善され、救急科医師の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリングを行い、補助対象経費の精査を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,730 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>職務の複雑さや就労環境等が特殊なことから小児科医師の負担が過重となっており、医師不足が懸念されていることから、処遇改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標 ・実施主体における NICU 専任医師数の維持：26 名 (R2) → 26 名 (R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給される NICU に入院する新生児に応じて支給される手当（新生児担当医手当）を支給する医療機関に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児医療担当医手当支給件数：162 件 (R2) → 165 件 (R3)	
アウトプット指標（達成値）	新生児医療担当医手当支給件数：162 件 (R2) → 163 件 (R3)	
事業の有効性・効率性	<p>・実施主体における NICU 専任医師数の維持：26 名 (R2) → 25 名 (R3)</p> <p>(1) 事業の有効性 実施主体の人事異動により専任医師数が減少したものの、手当支給件数は昨年より増加しており、新生児の医療提供体制は確保できていると考えられる。医療提供体制の維持・強化には小児科医師の確保が必要であることから、今後も本事業による処遇改善を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリングを行い、補助対象経費の精査を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 女性医師就業環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 808 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県内の女性医師は増加傾向にあることから、女性医師が働きやすい環境を整備することが必要。</p> <p>アウトカム指標 ・女性医師数の増加：176人（R2）→178人（R3）</p>	
事業の内容（当初計画）	女性医師が働きやすい環境整備を促進することにより、就業の継続、復職を支援するため、女性医師の就業環境の改善、充実に必要なハード事業の実施経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・女性医師の就業環境整備：1箇所	
アウトプット指標（達成値）	・女性医師の就業環境整備：1箇所	
事業の有効性・効率性	<p>・女性医師数の増加：176人（R2）→191人（R3）</p> <p>(1) 事業の有効性 各医療機関のニーズを踏まえた整備であり、事業の有効性は高い。女性医師が働きやすい就業環境を整備することにより就業継続及び復職支援につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 歯科衛生士復職支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 841 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取県西部歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士の不足状況の改善にあたり、結婚、出産により職を離れた者の復職を支援する必要があるが、そのためには復職に不安を抱える歯科衛生士等の技術面での支援及び相談体制の整備が必要。(参考：西部歯科医師会が西部地区の歯科診療所に調査を行ったところ、半数近くの診療所が自院の歯科衛生士は十分でないと回答した。)</p> <p>仕事と家庭の両立や知識、技術面での不安、勤務先の条件面での折り合いがつかないなど、再就職を希望していても復職に至らない場合も多いため、希望者に対して継続的にフォローアップしていく必要ことで、復職に結び付けていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標 ・歯科衛生士の復職者数：1名 (R2：0名)</p>	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等の理由で離職した歯科衛生士の再就職に対する地区歯科医師会の取組について支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士復職支援講習会開催：1回 (R3) ・講習会参加人数：10人 (R3) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士復職支援講習会開催：1回 (R3) ・講習会参加人数：5人 (R3) 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士の復職者数：2名 (R2：0名) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>長いブランク期間を経た復職希望者は、復帰に対する不安要素として実技面を挙げる者が多いため、実際の器具の使用や、最新の治療等について講師から話を聞くことで、現場への復帰に対するハードルを下げることにつながっている。</p> <p>研修参加者数が毎回3～5名と少ないため、広報や研修内容の見直しにより参加者を増やすことで、復職者数の更なる拡大を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地区歯科医師会が実施する研修等に対して支援を行うことで、歯科衛生士のニーズに合った事業を実施するとともに、事業者へのヒアリングにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 看護師の特定行為研修受講補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,660 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	県立中央病院、鳥取大学医学部附属病院等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い医療の提供のため、特定行為を行うことができる看護師の育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県内の特定行為看護師数：35人（R2年度末）→44人（R3年度末） (令和4年度) ・鳥取県内の特定行為看護師数：45人（R3年度末）→55人（R4年度末） 	
事業の内容（当初計画）	看護師の特定行為研修の指定研修機関が実施する特定行為研修に看護師を派遣する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修派遣経費助成数：8人（R3） (令和4年度) ・研修派遣経費助成数：10人（R4） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修派遣経費助成数：11人（R3） (令和4年度) ・研修派遣経費助成数：18人（R4） 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県内の特定行為看護師数：35人（R2年度末）→45人（R3年度末） (令和4年度) ・鳥取県内の特定行為看護師数：45人（R3年度末）→52人（R4年度末） <p>(1) 事業の有効性 研修受講に係る経費を助成し、経費負担を軽減することで、特定行為看護師の着実な養成に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 旅費も助成対象としており、県外でしか受講できない講習を効率的に受講することができる。 (令和4年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 研修受講に係る経費を助成し、経費負担を軽減することで、特</p>	

	<p>特定行為看護師の着実な養成に寄与している。</p> <p>なお、令和4年度に受講支援を行った者のうち、受講完了が令和5年度となる者が複数名存在することから、令和4年度末時点ではアウトプット指標を達成できなかったが、これらの者が令和5年度に受講完了した場合、特定行為看護師数は目標を上回る64人に達する見込みである。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>旅費も助成対象としており、県外でしか受講できない講習を効率的に受講することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 看護師等養成所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 341, 526 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取看護高等専修学校、倉吉看護高等専修学校、鳥取市医療看護専門学校、米子医療センター附属看護学校	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標 ・看護学生の県内就業者数：246人（R2）→260人（R3）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、養成所の運営に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援養成所数：4か所	
アウトプット指標（達成値）	支援養成所数：4か所	
事業の有効性・効率性	<p>・看護学生の県内就業者数：246人（R2）→260人（R3）</p> <p>(1) 事業の有効性 看護学生の県内就業者数が増加し、目標を達成した。県内の看護師確保は、県内養成施設を卒業した者の就業によるところが大きいため、養成施設の安定・継続的な運営を図ることが看護学生の県内就業につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成施設の安定的な運営を確保し、看護職員を養成することが看護師の確保に直結するため効果が高い。また、事業実施に当たっては、事業者から提出された事業計画をヒアリングするなど精査している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 看護教育教材整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,422 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取看護大学、鳥取看護専門学校、米子医療センター附属看護学校等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>臨床現場で行われる最新の知識・技術や図書に触れ、看護知識・看護技術を習得した看護職員を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標 ・病院勤務看護師数の増加 5,721人 (R2) → 5,730人 (R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	看護基礎教育を充実させるため、医療機関及び看護師養成所の図書・教材の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援養成施設数：4か所	
アウトプット指標（達成値）	支援養成施設数：5か所	
事業の有効性・効率性	<p>・病院勤務看護師数の増加 5,721人 (R2) → 5,730人 (R3)</p> <p>(1) 事業の有効性 養成所において図書・教材の整備を行い、看護基礎教育を充実させたことにより、実務に適応できる人材の育成を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象を養成所に限定することで、養成所の機材及び図書の整備を集中的に行うことができた。医療系図書については、常に最新のものをそろえておく必要があり、学校経費のみでは対応できない部分を支援することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 実習指導者養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,367 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	智頭病院、倉吉病院等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護学生の実習受入れに必要な実習指導者の育成を行うことは、看護師の育成には重要であり、実習指導者を養成し、看護職員及び看護学生の資質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内養成施設の卒業生の県内就業率の上昇：62.8% (R2) → 70.0% (R3) (令和4年度) ・県内養成施設の卒業生の県内就業率：66.2% (R3) → 66.6% (R4) 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・病院や病院以外における看護実習の充実を図るための実習指導者養成講習会を開催するとともに、実習指導者の資質向上を図り、実習体制整備を図るためのフォローアップ研修を行う。 ・看護学生への臨地実習指導を充実させ、質の高い看護師養成を行うため、実習指導者養成に係る研修受講経費の助成を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・養成講習会受講施設数：20 施設 ・看護実習指導者の養成数：30 人 (令和4年度) ・施設講習会受講施設数：10 施設 ・看護実習指導者の養成数：24 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・養成講習会受講施設数：9 施設 ・看護実習指導者の養成数：10 人 (令和4年度) ・施設講習会受講施設数：22 施設 ・看護実習指導者の養成数：26 人 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・県内養成施設の卒業生の県内就業率の上昇：62.8% (R2) → 66.2% (R3) (令和4年度) ・県内養成施設の卒業生の県内就業率：66.2% (R3) → 59.1% (R4) 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>実習指導者の養成により、質の高い看護師養成に必要な看護学生への臨地実習指導が充実し、看護学生の県内就業率向上に寄与している。</p> <p>目標には到達できなかったものの、過去2年間の数値と比較すると着実に増加していることから、一定の効果が認められる。</p> <p>(R1 : 64.4%→R2 : 62.8%→R3 : 66.2%)</p> <p>本事業に加えて、看護教員の養成支援や看護教育教材の整備支援、養成所の運営支援といった複数の事業により看護教育をより一層充実させることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>講習会を日頃より様々な研修を主催し、ノウハウの蓄積のある鳥取県看護協会に委託することで、より効率的で質の高い講習を実施することが可能である。</p> <p>また研修受講費支援にあたっては、事業者へのヒアリングを行い、補助対象経費の精査を行っている。</p> <p>(令和4年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>実習指導者の養成により臨地実習の指導体制が充実とともに、実習を通じて地域医療における役割や働きがいを伝えることで、看護学生の卒後の県内就業の促進に寄与している。</p> <p>アウトカム指標が目標に到達しなかった一因として、養成施設への入学者のうち県外出身者が増加していることから、県外で就職する者が増加していることが考えられる。</p> <p>今後も実習を通じ県内医療機関等の魅力を高め、学生に選ばれる質の高い教育体制の整った県内の実習施設を増やすことで、県内就業率の増加につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>日頃より様々な研修を主催し、ノウハウの蓄積のある鳥取県看護協会に委託することで、より効率的で質の高い講習を実施することが可能である。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 周産期医療に係わる専門的スタッフの養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,300 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センター及びNICUでは、新生児の家族への授乳指導や育児指導等の業務を医師及び看護師が行っており、当該業務が負担となっている。</p> <p>アウトカム指標 ・鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数 の減少：1人あたり 50 時間／年（※R1：1人あたり 53 時間／年）</p>	
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センターの医療スタッフが行ってきた事務の一部を代行する医療ソーシャルワーカー、臨床心理士等の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するための臨床心理士確保（1名／毎年度）	
アウトプット指標（達成値）	総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するための臨床心理士確保（1名／毎年度）	
事業の有効性・効率性	<p>・鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数の減少：1人あたり 69 時間／年（※R1：1人あたり 53 時間／年）</p> <p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、病院スタッフ全体への負荷が増加したため、時間外勤務時間数が増加した。 一方で、新生児の家族への指導等の事務を代行する臨床心理士は確保できており、医療スタッフの業務負担が一定程度軽減されていることから、今後も事業を継続することで目標達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 医師等環境改善事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,668 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、三朝温泉病院、博愛病院等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師・看護師にとって、事務作業が負担となり、診療等の業務に支障をきたしている。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助対象医療機関における医師の時間外勤務の縮減：1人あたり 578 時間／年以内 (R2:578 時間) 	
事業の内容（当初計画）	医師事務作業補助者等の導入（人員）増加など医療機関における勤務環境改善に係る取組に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療クラークの雇用：20名 (R2:15名)	
アウトプット指標（達成値）	医療クラークの雇用：18名 (R2:15名)	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象医療機関における医師の時間外勤務の縮減：1人あたり 582.84 時間／年以内 (R2:578 時間) <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、医療機関全体の業務が増加したため、時間外勤務時間数が増加した。 一方で、医療クラークの新規採用が進み、医師の業務負担が一定程度軽減されていると考えられることから、今後も事業を継続することで目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリングを行い、補助対象経費の精査を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 207,012 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	清水病院、野島病院、博愛病院等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>後期高齢者数がピークになると予想される 2025 年には、看護職員需給推計の結果、10,401 人の看護職員の供給を見込んでいる。この供給数を確保するに当たって、出産・育児を理由とした離職の発生を抑制することで、離職率の増加を抑制し、医療現場において看護師が育児をしながら安心して働くことができる体制を確保していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標 ・看護職員（40 歳未満）の離職率の低下：7.4% (R2) → 7.3% (R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働くことができるようになるとともに、看護職員等の離職防止及び再就業支援を促進するため病院内保育所の運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育施設を運営する病院への補助（8 病院）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育施設を運営する病院への補助（8 病院）	
事業の有効性・効率性	<p>・看護職員（40 歳未満）の離職率の低下：7.4% (R2) → 7.8% (R3)</p> <p>(1) 事業の有効性 病院内保育所を設置している県内病院に運営費を助成し、病院内保育所の安定的な運営を確保・継続することで、子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働く環境を維持している。 目標には到達できなかったものの、全国平均と比較すると好水準であることから、一定の事業効果が認められる。（R2 全国平均：10.6%）</p> <p>(2) 事業の効率性 運営費の一部を助成することにより、院内保育の利用者が負担する費用を抑制することができ、利用の促進が進むとともに、病院側も安定した院内保育の運営が可能となる。また、事業実施に当たっては、事業者から提出された事業計画をヒアリングするなど精査している。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 地域医療連携研修会開催支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,598千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療計画において、4疾病6事業については、地域において切れ目のない医療提供体制の構築により、県民が安心して医療を受けられるようになることが求められているため、病院、診療所、訪問看護ステーション等の連携の推進及び、高度・多様化する医療、救急・災害時に対応できる医療人材の育成を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4疾病における死亡数の減少:人口10万人当たり計538人(R3) (R1:人口10万人当たり計542人) (令和4年度) ・4疾病における死亡数の減少:人口10万人当たり計518人(R4) (R3:人口10万人当たり計528人) 	
事業の内容（当初計画）	4疾病6事業に関して、地域の医療機関連携のもと実施する資質向上等のための研修会等の開催に対し、補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携研修会の開催（30回／年） (令和4年度) ・地域医療連携研修会の開催（30回／年） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携研修会の開催（5回／年） (令和4年度) ・地域医療連携研修会の開催（9回／年） 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・4疾病における死亡数の減少:人口10万人当たり計528人(R3) (R1:人口10万人当たり計542人) (令和4年度) ・4疾病における死亡数の減少:人口10万人当たり計519人(R4) (R3:人口10万人当たり計528人) <p>(1) 事業の有効性 医療機関が連携して継続的に研修会を実施することで、地域の医療関係者の資質向上につながり、医療の質の向上に一定の役割を果たしている。</p>	

	<p>実技研修など対面実施が必要なものは中止せざるをえず、アウトプット指標が未達成となったものの、一部研修をオンラインで開催することで、コロナ禍においても事業を有効的に実施すべく取り組んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p> <p>(令和4年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトプット指標については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実技研修の対面での実施が必要な研修を中止としたため、目標に到達できなかった。アウトカム指標についても目標に到達しなかったものの、令和3年度と比較すると改善されていることから、一定の事業効果が得られている。</p> <p>今後も医療機関の連携研修を継続的に実施することで、地域の医療関係者の資質向上と医療の質の向上を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリングにより、補助対象経費の精査を行っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 公衆衛生行政体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,387 千円
事業の対象となる区域	県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型コロナウイルス感染症や、がん対策、フレイル対策、健康づくりなど、公衆衛生行政の重要性が増大する中、本県の公衆衛生体制の充実・強化や将来の保健所医師の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生充実・強化等を行う医師の確保：0名 (R2) → 1名 (R3) (令和4年度) ・公衆衛生充実・強化等を行う医師の確保：1名 (R3) → 2名 (R4) (令和5年度) ・公衆衛生充実・強化等を行う医師の確保：2名 (R4) → 3名 (R5) (令和6年度) 	
事業の内容（当初計画）	<p>鳥取大学と県が連携協定を締結した上で、鳥取大学が新たに公衆衛生医師を確保することで、医局から保健所に恒常的に人材を派遣するほか、以下の取組を実施し、公衆衛生行政の充実・強化と将来の公衆衛生医師不足の解消を図る体制を構築する。</p> <p>＜地域住民向け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域住民を対象とした公衆衛生（食中毒、感染症、熱中症、健康づくりなど）のミニ講座（オープンキャンパス）の開催 ○地域住民と医学生との交流活動への参加 <p>＜県向け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県が抱える公衆衛生行政上の課題（食中毒、感染症、熱中症、健康づくりなど）の調査研究及び結果のフィードバック ○公衆衛生行政に係る施策立案段階での助言 ○将来の公衆衛生医師の確保（医学部生の保健所での実習の企画・運営、公衆衛生医師の全国ネットワークづくり） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生医師不足解消のための体制構築を検討するための調査・研究実施のための医師の確保（1名）(R3) (令和4年度) ・公衆衛生医師不足解消のための体制構築を検討するための調査・研究実施のための医師の確保（2名）(R4) (令和5年度) ・公衆衛生医師不足解消のための体制構築を検討するための調査・研究実施のための医師の確保（3名）(R5) (令和6年度) 	

	<p>査・研究実施のための医師の確保（1名）(R4) (令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生医師不足解消のための体制構築を検討するための調査・研究実施のための医師の確保（1名）(R5)
アウトプット指標（達成値）	<p>公衆衛生医師不足解消のための体制構築を検討するための調査・研究実施のための医師の確保（1名）(R3) (令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生医師不足解消のための体制構築を検討するための調査・研究実施のための医師の確保（1名）(R4) (令和5年度) ・公衆衛生医師不足解消のための体制構築を検討するための調査・研究実施のための医師の確保（1名）(R5)
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生充実・強化等を行う医師の確保：0名(R2)→1名(R3) (令和4年度) ・公衆衛生充実・強化等を行う医師の確保：1名(R3)→2名(R4) (令和5年度) ・公衆衛生充実・強化等を行う医師の確保：2名(R4)→3名(R5) <p>(1) 事業の有効性 本事業により鳥取大学が新たに公衆衛生医師を確保したこと で、医局から複数の公衆衛生医師がローテーションで保健所を訪 問し、施策企画立案段階において各専門分野の視点から助言をするなど保健所体制の充実・強化につながった。 また、大学のネットワーク等を活用した公衆衛生医師の確保の取組みにより、県職員医師の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師養成機関であり、公衆衛生に係る専門人材を有する鳥取大学と連携した事業であり、本県の公衆衛生体制の充実・強化や、将来の保健所医師の確保等の課題解決に向けた効率的な取組みが可能。 (令和4年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により鳥取大学が新たに公衆衛生医師を確保したこと で、医局から複数の公衆衛生医師がローテーションで保健所を訪 問し、施策企画立案段階において各専門分野の視点から助言をするなど保健所体制の充実・強化が図られている。 また、大学のネットワーク等を活用した公衆衛生医師の確保の取組みにより、県職員医師の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>

	<p>医師養成機関であり、公衆衛生に係る専門人材を有する鳥取大学と連携した事業であり、本県の公衆衛生体制の充実・強化や、将来の保健所医師の確保等の課題解決に向けた効率的な取組みが可能である。</p> <p>(令和5年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により鳥取大学が新たに公衆衛生医師を確保したこと、医局から複数の公衆衛生医師がローテーションで保健所を訪問し、施策企画立案段階において各専門分野の視点から助言をするなど保健所体制の充実・強化が図られている。</p> <p>また、大学のネットワーク等を活用した公衆衛生医師の確保の取組みにより、県職員医師の確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師養成機関であり、公衆衛生に係る専門人材を有する鳥取大学と連携した事業であり、本県の公衆衛生体制の充実・強化や、将来の保健所医師の確保等の課題解決に向けた効率的な取組みが可能である。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 障がい児医療に係る医療・療育・保健体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,200 千円
事業の対象となる区域	県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>障がい児医療に携わる医師が慢性的に不足している中、地域の医療機関や県立療育機関への大学のサポートも年々困難となってきており、障がい児医療体制の再構築を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取大学から県機関へ新たに派遣された医師（障がい児医療に携わる医師）の確保：0名（R2）→1名（R4） (令和5年度) ・鳥取大学から県機関へ新たに派遣された医師（障がい児医療に携わる医師）の確保：0名（R4）→1名（R5） 	
事業の内容（当初計画）	<p>鳥取大学と県が協定を締結した上で、鳥取大学が新たに障がい児医療に携わる医師を確保し、医局から総合療育センター等の県機関へ恒常的に人材を派遣できる体制を整える。</p> <p>また、障がい児医療に係る大学、医療機関及び療育機関等の本来担うべき役割を整理するとともに、今後の障がい児医療に係る医療・療育・保健体制等のあり方について調査研究することにより体制の再構築を図る。</p> <p>※調査研究は県から鳥取大学に委託して実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児医療に係る医師の研修日数：25日（R3） (令和4年度) ・障がい児医療に係る医師の研修日数：25日（R4） (令和5年度) ・障がい児医療に係る医師の研修日数：25日（R5） 	
アウトプット指標（達成値）	<p>障がい児医療に係る医師の研修日数：0日（R3） (令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児医療に係る医師の研修日数：0日（R4） (令和5年度) ・障がい児医療に係る医師の研修日数：0日（R5） 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取大学から県機関へ新たに派遣された医師（障がい児医療に携わる医師）の確保：0名（R2）→1名（R4） <p>※令和3年度：0名</p>	

	<p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取大学から県機関へ新たに派遣された医師（障がい児医療に携わる医師）の確保：0名（R2）→0名（R4） <p>(令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取大学から県機関へ新たに派遣された医師（障がい児医療に携わる医師）の確保：0名（R4）→1名（R5）
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>鳥取大学の医師と本事業にて雇用した専門性のある看護師によって、障がい児医療に関する調査研究が進んでいる。</p> <p>派遣に興味を示す医師は複数名いたものの、所属医療機関の了解が得られず、医師の派遣には至らなかった。医師の派遣は、派遣元の体制に大きな影響を及ぼすため、派遣元の人事の検討時期を考慮したスケジュールで医師の募集を行うなど必要な改善を行い、令和4年度の目標達成を図る。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>全国的なネットワークを持つ教育研究機関である鳥取大学と連携した事業であり、効率的な実施が可能。</p>
	<p>(令和4年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>従前から鳥取大学に所属する医師及び本事業で雇用した専門性を有する看護師によって、障がい児医療に関する調査研究が進んでいる。</p> <p>一方、障がい児医療に携わる医師を新たに確保することができず、アウトプット指標・アウトカム指標ともに目標に到達できなかつた。医師の募集開始時期の見直しや研修開始時期の柔軟化等の改善を行うことで、目標の達成を図る。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>全国的なネットワークを持つ医療機関であり、教育研究機関でもある鳥取大学への委託により、事業の効率的な実施が可能である。</p>
	<p>(令和5年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>従前から鳥取大学に所属する医師及び本事業で雇用した専門性を有する看護師によって、障がい児医療に関する調査研究が進んでいる。また、障がい児医療に携わる医師を確保し、総合療育センター等の県機関に派遣した。</p> <p>アウトプット指標については、鳥取大学が持つ全国的なネットワークを利用して研修受講者を募集したが、確保することができ</p>

	<p>ず、目標に到達できなかった。募集開始時期の見直しや研修時期の柔軟化等の改善を行うことで、目標の達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>全国的なネットワークを持つ医療機関であり、教育研究機関でもある鳥取大学への委託により、事業の効率的な実施が可能である。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 鳥取県地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 21, 983 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県、鳥取大学医学部	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策を総合的に推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務医師数の増加：1, 137 人 (R2) → 1, 164 人 (R3) (令和5年度) ・病院勤務医師数の増加 1, 227 人 (R4) → 1, 228 人以上 (R5) 	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数の増加：115 人 (R1) → 153 人 (R3) ・キャリア形成プログラムの作成数の増加：115 人 (R1) → 153 人 (R3) ・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合の維持：100% (R2) → 100% (R3) (令和5年度) ・医師派遣・あっせん数の増加：162 人 (R4) → 175 人 (R5) ・キャリア形成プログラムの作成数の増加：162 人 (R4) → 175 人 (R5) ・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合の維持：100% (R4) → 100% (R5) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数の増加：115 人 (R1) → 135 人 (R3) ・キャリア形成プログラムの作成数の増加：115 人 (R1) → 135 人 (R3) ・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合の維持：100% (R2) → 100% (R3) (令和5年度) ・医師派遣・あっせん数の増加：162 人 (R4) → 175 人 (R5) ・キャリア形成プログラムの作成数の増加：162 人 (R4) → 175 人 (R5) ・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合の維持：100% (R4) → 100% (R5) 	

	<p style="color: red;">数の割合の維持：100% (R4) →100% (R5)</p>
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務医師数の増加：1,137人 (R2) →1,186人 (R3) (令和5年度) ・病院勤務医師数の増加 1,227人 (R4) →1,238人 (R5) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師を養成している大学と連携して当該事業を行うことにより、今後の地域医療を担っていく医学生及び若手医師に対して、適時、適切に個々のキャリア形成上の不安を解消しながら、返還免除要件が達成できるよう、面談等きめ細かな支援を行うことが可能であり、将来の県内医師の定着に重要な役割を果たしている。</p> <p>アウトプット指標の一部が未達成となつたが、115人 (R1) → 127人 (R2) →135人 (R3) と着実に増加しており、一定の事業効果は出ているものと考える。令和4年度よりセンター配置医師を1名から2名に増員し、目標達成に向けた運営体制の更なる強化を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大学と連携し、大学が有する専門人材・ノウハウを活用することで、各種医療制度や医療教育等に関する必要な情報の入手、学生及び若手医師の生活・勤務状況を把握し、効率的に事業を行うことができる。</p> <p style="color: red;">(令和5年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>今後の地域医療を担う医学生及び若手医師に対して、適時、適切に個々のキャリア形成上の不安を解消しながら、返還免除要件が達成できるよう、面談等きめ細かな支援を行うことが可能であり、将来の県内医師の定着に重要な役割を果たしている。寄附講座による鳥大医学生教育や病院勤務医（地域枠医師）のキャリア支援の取組等の継続により、病院勤務医師数は増加。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大学と連携し、大学が有する専門人材やノウハウを活用することで、各種医療制度や医療教育等に関する必要な情報を入手するとともに、学生及び若手医師の生活・勤務状況を把握し、効率的に事業を行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 寄附講座（鳥取大学医学部地域医療学講座）開設事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,900 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため、地域医療の実践と研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標 ・病院勤務医師数の増加：1,137人（R2）→1,164人（R3）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>鳥取大学が設置する地域医療学講座に寄附を行うことにより、以下の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する人材の育成 (2) 地域医療に関する実践 (3) 地域医療に関する研究 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・奨学生の県内定着者数の増加 54人（R1年度）→89人（R3年度）	
アウトプット指標（達成値）	・奨学生の県内定着者数の増加 54人（R1年度）→78人（R3年度）	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務医師数の増加：1,137人（R2）→1,186人（R3） <p>(1) 事業の有効性 医師を養成する大学において地域医療教育をカリキュラムに組み込むことで、学生の地域医療を担う医師に必要な知識・技術の習得とスキルアップに確実に寄与している。また、地域枠学生に対しては各種課外学習活動による地域体験を通じた地域医療への理解を醸成し、卒業後、着実に県内定着する取組を行っており、県内医師不足の解消、及び地域偏在・診療科偏在の寄与に繋がっている。 アウトプット指標が未達成となったが、54人（R1）→70人（R2）→78人（R3）と着実に増加しており、一定の事業効果は出ているものと考える。令和4年度より運営体制を強化する地域医療支援センターとの連携を更に強化し、奨学生の県内定着の一層の促進を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	大学と共同で地域医療教育に取り組むことで、大学が有する専門人材・ノウハウを活用することが可能となり、効率的に事業を行うことができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 461 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児の救急事例に対応できる高度な技術を持った医師を養成することで、小児救急医療体制の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標 • 乳児死亡率の低下 : 3.2% (H27) → 1.9% (R5) ※令和3年度までに 2.4%</p>	
事業の内容（当初計画）	各地区医師会に委託して、小児救急事例に対応できる小児科医の養成を目的とした研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各地区医師会において、小児科専門医による研修を年1回実施。 小児救急地域医師研修受講者数 : 90 人	
アウトプット指標（達成値）	各地区医師会において、小児科専門医による研修を年1回実施。 小児救急地域医師研修受講者数 : 76 人	
事業の有効性・効率性	<p>• 乳児死亡率 2.8% (R1) → 1.9% (R5) ※令和3年度乳児死亡率 : 1.9%</p> <p>(1) 事業の有効性 小児科医・内科医師等を対象として小児救急医療に関する研修を実施することで、地域の小児救急医療体制が強化・向上され、アウトカム指標については目標を達成した。 アウトプット指標についてが未達成となった一因として、新型コロナウィルス感染症の影響が考えられる。今後は、感染症の状況を考慮しつつ、受講しやすい研修のあり方を検討することで受講者の増加を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地区医師会に委託することで、講師の確保や受講者の募集等を効率的に行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 1 (医療分)】 勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6, 545 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療現場の厳しい勤務環境を改善することで、医療人材の定着及び安定的確保を図る。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務医師数の増加 1,137人 (R2) → 1,164人 (R3) ・県内の看護師数の増加：10,234人 (R2) → 10,314人 (R4) ・看護職員（40歳未満）の離職率の低下：7.4% (R2) → 7.3% (R3) 	
事業の内容（当初計画）	<p>医師、看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援するため、医療機関からの相談に対し、情報提供や専門的な支援を行う。また、医療従事者の働き方改革についての広報、研修等を行う。（県医師会に委託）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画や医師勤務時間短縮計画等を策定する医療機関数：5医療機関	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画や医師勤務時間短縮計画等を策定する医療機関数：0機関	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務医師数の増加：1,137人 (R2) → 1,186人 (R3) ・県内就業看護職員数の増加：10,234人 (R2) → 10,314人 (R4) <p>※令和3年度：調査年ではないため算出できない。 (参考)県独自調査における県内就業看護職員数：7,879人 (R2) → 7,892人 (R3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員（40歳未満）の離職率の低下：7.4% (R2) → 7.8% (R3) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり医療機関での勤務環境改善計画や医師勤務時間短縮計画の策定は行われなかつたものの、セミナーの開催や医療機関への個別訪問・相談対応等により勤務環境改善に取り組む医療機関の支援を行った。</p> <p>なお、「県内の看護師数の増加」については、令和3年度は調査年ではないため指標の達成判断はできないが、毎年県が独自に実施している調査結果では増加していること、「看護職員（40歳未満）の離職率の低下」については、目標には到達できなかつたも</p>	

	<p>のの、全国平均（R2：10.6%）と比較すると低水準であることから、いずれも一定の事業効果が認められる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>鳥取県医師会に委託することで、今後特に重要な医師の働き方改革が効率的に実施できる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,924 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児医療機関の診療時間外の小児救急医療体制を整備しているが、患者数は増加傾向にあり、受診の必要のない患者の救急医療機関の受診や、軽症患者の二次救急医療機関の受診など、医療関係者の負担が過重になっており、負担を軽減する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児初期救急医療機関の受診者数の減少：8,375人(R2)→8,000人(R3) ・二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少：7,706人(R2)→7,300人(R3) (出典：小児救急医療体制の現況調べ) (令和4年度) ・小児初期救急医療機関の受診者数の減少：4,028人(R3)→3,900人(R4) ・二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少：8,090人(R3)→7,900人(R4) (出典：小児救急医療体制の現況調べ) 	
事業の内容（当初計画）	夜間・休日の小児の急な病気、けが等について、緊急の受診の要否や対処法等についての相談に対し、看護師や医師等が症状を聴取し、助言を行う電話相談業務を委託により実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療相談件数：4,000件(R3) (令和4年度) ・小児救急医療相談件数：3,000件(R4) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療相談件数：3,726件(R3) (令和4年度) ・小児救急医療相談件数：3,524件(R4) 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・小児初期救急医療機関の受診者数の減少：8,375人(R2)→4,028人(R3)（※参考：R1は18,457人） ・二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少：7,706人(R2)→8,090人(R3)（※参考：R1は17,381人） (出典：小児救急医療体制の現況調べ) 	

	<p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児初期救急医療機関の受診者数の減少 : 4,028人 (R3) → 7,558人 (R4) ・二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少 : 8,090人 (R3) → 12,348人 (R4) <p>(出典 : 小児救急医療体制の現況調べ)</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>小児の急な病気やけがについて、医師又は看護師による電話相談を行うことで、保護者の安心につながるとともに、軽症患者が医療機関の診療時間外に受診することを抑制している。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、指標は大幅な減少傾向にあることから、感染予防対策や外出の減少等により、子どもの救急事案そのものが減少している可能性も考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門の業者に委託することで、保護者が医師又は看護師から専門的なアドバイスを受けることができた。</p> <p>(令和4年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>小児の急な病気やけがについて、医師又は看護師による電話相談を行うことで、保護者の安心につながるとともに、軽症患者が医療機関を診療時間外に受診することを抑制している。</p> <p>アウトカム指標はいずれも目標に到達しなかったが、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に減少傾向であったものが、平時の水準に戻りつつあるものと考える。</p> <p>電話相談事業を今後も継続して実施し、軽症患者の診療時間外の医療機関受診を抑制していくことで、目標の達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門の業者に委託することで、保護者が医師又は看護師から専門的なアドバイスを受けることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 医療機関の適正受診に係る情報発信事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,940 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急医療機関に軽症患者が殺到するなど、医療関係者の負担が過重になっており、負担軽減が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少：7,706 人 (R2) → 7,300 人 (R3) (出典：小児救急医療体制の現況調べ) 救急搬送人員に占める軽症患者の割合の低下：33.3% (R2) → 31.6% (R3) (出典：鳥取県消防防災年報) 	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 保育園等において、小児の急な傷病に対する対処方法や適切な医療機関の受診等について、出前講座を実施する。</p> <p>(2) 小児救急ハンドブックや医療機関の適切な受診を促すリーフレット等を作成・配布する</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(1) 出前講座実施回数 (5回/年)</p> <p>(2) ハンドブック、リーフレットの配布数/年 (ハンドブック 8,000 冊、リーフレット 21 万枚)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(1) 出前講座実施回数 (0回/年)</p> <p>(2) ハンドブック、リーフレットの配布数/年 (ハンドブック 6,000 冊、リーフレット 21 万枚)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>・二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少：7,706 人 (R2) → 8,090 人 (R3) (※参考：R1 は 17,381 人) (出典：小児救急医療体制の現況調べ)</p> <p>・救急搬送人員に占める軽症患者の割合の低下：33.3% (R2) → 32.6% (R3)</p> <p>(1) 事業の有効性 一般県民や小児のいる家庭に向けて医療機関の適正受診に関する啓発を行うことで、軽症患者の救急受診を抑制し、救急医療機関の負担軽減につながっている。 「二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少」「救急搬送人員に占める軽症患者の割合の減少」のいずれも目標には到達</p>	

	<p>しなかった。前者は新型コロナウイルス感染症の影響を受けている部分が大きく、通常時との比較は困難ではあるが、後者は近年一貫して減少傾向にあることから、一定の事業効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>作成したハンドブック等を関係医療機関や新聞折り込み等で配布することにより、医療機関の適正受診について効果的に啓発することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 鳥取県立歯科衛生専門学校学生確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,355千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「鳥取県歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、歯科衛生士を中心とした予防歯科の取り組みが幅広く展開され、県民の健康づくりの一助となるなど、歯科医院のほか介護、福祉、教育の様々な分野において、歯科衛生士のニーズも高まっており、人材不足が懸念されている。</p> <p>県内唯一の歯科衛生専門学校において、高度化、多様化したニーズに対応できる人材を輩出する必要があるが、歯科衛生士という職種を知らない人も多く、まずは、テレビスポット等を活用して歯科衛生士及び予防歯科への興味、関心をもっていただくことをきっかけに、歯科衛生士を目指す人材を増やし、安定的・継続的な歯科衛生士の確保を図っていく必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立歯科衛生専門学校の入学者の維持：32人（R3年度入学） →32人（R4年度入学） 	
事業の内容（当初計画）	鳥取県立歯科衛生専門学校のテレビスポットCM（15秒間）を民放放送局により放映する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>放送局：民放2局</p> <p>放送期間：3ヶ月…月 40本（全120本放送）／年</p> <p>放送時期：体験入学、推薦、社会人入学、一般入学の各募集時期（7月、9月、12月頃）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>放送局：民放2局</p> <p>放送期間：3ヶ月…年間計126本放送</p> <p>放送時期：体験入学、推薦入学、一般入試の各募集時期（7月頃、9月頃、12月頃）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>・県立歯科衛生専門学校の入学者の維持：32人（R3年度入学） →35人（R4年度入学）</p> <p>（1）事業の有効性 入試の時期だけでなく、体験入学等の機会もとらえて複数のタイミングでCMを放送することで、より多くの方に興味を持っていただく機会が増え、入学者の増加につながった。</p>	

	(2) 事業の効率性 テレビスポット CM に加え、地方広報誌に定期的に記事を掲載するなど、より効果的な P R に努めた。
その他	

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	
事業名	【No. 2（介護分）】 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	【総事業費】 46千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人(R1年 11,061人)</p>	
事業の内容（当初計画）	関係機関等との役割分担・連携等を進める協議会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催 年3回	
アウトプット指標（達成値）	<p>協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 年2回 ・令和4年度 新型コロナにより開催なし 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材確保の取組の充実、効率的な事業実施につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護の事業者団体、職能団体、養成施設、福祉人材センター、介護労働安定センター、労働局、県商工労働部、県教育委員会等が出席する協議会の開催により、現状の取組や課題、重点的に取り組むべき内容等について関係者間で情報共有し、今後の役割分担や連携等が確認できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 議題に応じ関係機関や有識者にオブザーバー参加してもらう方法により、効率的に議論ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【No.3（介護分）】 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	【総事業費】 893 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県（介護労働安定センター鳥取支部に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 R7年11,848人(R1年11,061人)	
事業の内容（当初計画）	介護人材の育成・定着に取り組む事業所の認証・評価制度の運用	
アウトプット指標（当初の目標値）	認証評価制度の実施 2事業所（新規）	
アウトプット指標（達成値）	認証評価制度の実施 0事業所（新規） 事業見直しにより、令和5年度以降事業終了。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：導入事業者においては、より介護人材の育成及び職場環境改善の取組につながった。 (1) 事業の有効性 認証評価の取得支援により、導入事業者における介護人材の育成及び職場環境改善の取組につながった。 (2) 事業の効率性 介護事業所に当制度の情報提供を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 10,841 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、オールジャパンコンテスト実行委員会、境港市、鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848 人(R1年 11,061 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・働く介護家族等が受講しやすい時間、受講料等を設定した「介護職員初任者研修」の開催支援（介護と仕事の両立に役立つ情報提供） ・介護離職防止を目的とした介護保険制度・サービスの理解を深めるための企業内研修の開催支援 ・介護や介護の仕事への理解促進を図る介護技術コンテストの開催支援 ・介護の仕事に対する偏ったイメージの払拭、魅力発信を行う広報活動、イベントの開催 ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (小学生・保護者及び中高生に対する介護の仕事の理解促進) 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催 2 課程 ・介護の理解を深める企業内研修の開催 30 回 ・介護技術コンテスト 参加者 500 人 ・介護人材魅力発信イベントの開催 参加者 50 人 ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 2 団体 	
アウトプット指標（達成値）	<p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催 1 課程 ・介護の理解を深める企業内研修の開催 14 回 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護技術コンテスト 参加者 79 人（※県外対象につき補助対象外） ・介護人材魅力発信イベントの開催 参加者 0 人 ※新型コロナにより中止 ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 2 団体（県社協、境港市） (令和 4 年度) ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催 1 課程 ・介護の理解を深める企業内研修の開催 22 回 ・介護技術コンテスト参加者 動画応募 77 名、会場参加 56 名 ※動画応募、会場参加のハイブリッド形式での開催。 ※県外対象につき補助対象外 ・介護人材魅力発信イベントの開催 ※オンライン配信にて開催 ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 2 团体（県社協、境港市）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域住民や学生、保護者等の介護や介護の仕事に対する理解が進んだ。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護の事業者団体、県社協等の介護の魅力発信や理解促進の取組を支援することにより、地域住民の介護や介護の仕事の理解促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848 人(R1年 11,061 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	夏休みにおける中高生の介護の仕事体験	
アウトプット指標（当初の目標値）	中高生の体験参加者 100 人	
アウトプット指標（達成値）	<p>中高生の体験参加者 0 人（※R3 及び R4 新型コロナ感染予防対策のため中止）</p> <p>事業見直しにより、R5 年度以降終了。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域住民や学生、保護者等の介護や介護の仕事に対する理解を図る。</p> <p>(1) 事業の有効性 現場での介護体験により、中高生の進路の一つとして認識されることにより介護人材のすそ野の拡大につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性 現場での介護体験により、中高生の進路の一つとして認識されることにより介護人材のすそ野の拡大につなげる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	【総事業費】 2,608 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、南部箕面屋広域連合	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人 (R1年 11,061人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護職員初任者研修」等の受講料等支援及び就業支援 ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (管内住民の介護職員初任者研修の受講支援) 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修の受講支援 160人 ・生活援助型研修の受講支援 15人 ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援（管内住民の介護職員初任者研修の受講支援） 10人 	
アウトプット指標（達成値）	<p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修の受講支援 57人（一般 36、高校生 21） ・生活援助型研修の受講支援 0人 ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援（管内住民の介護職員初任者研修の受講支援） 2人 <p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修の受講支援 46人（一般 33、高校生 13） ・生活援助型研修の受講支援 0人 ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援（管内住民の介護職員初任者研修の受講支援） 1人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員初任者研修等の受講支援により、基本的なスキルを持つ人材を確保につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員初任者研修の受講支援により介護分野への就業促進につ</p>	

	ながつた。 (2) 事業の効率性 介護事業者、行政等に制度の周知を行つた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 7（介護分）】 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	【総事業費】 39,154 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848 人 (R1年 11,061 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 就職支援コーディネーターによる求職者、求人事業者等とのきめ細やかなマッチング 求職者や新卒予定者を対象とした就職フェアの実施 学生の進路選択を支援するための説明会等の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 就職支援コーディネーターの配置、相談支援 2名 就職フェアを通じた就職者数 10人 	
アウトプット指標（達成値）	<p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職支援コーディネーターの配置、相談支援 2名 (相談支援件数 2,498 件、就職者数 116 人) 就職フェアを通じた就職者数 34 人 <p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職支援コーディネーターの配置、相談支援 2名 (相談支援件数 2,292 件、就職者数 117 人) 就職フェアを通じた就職者数 17 人 <p>(令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職支援コーディネーターの配置、相談支援 2名 (相談支援件数 3,076 件、就職者数 120 人) 就職フェアを通じた就職者数 8 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：就職支援コーディネーター2名の配置による相談・就職支援及び就職フェアの開催を通じて、介護人材の確保につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護事業所・施設への就業に関する相談対応や事業所・施設への同</p>	

	<p>行等による就職支援、介護フェア開催を通じた事業所・施設と求職者のマッチング支援により、参入促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福祉人材センターを運営する県社協への委託により、求職者及び求人事業所をマッチングさせる無料職業紹介と一体的に、効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業	
事業名	【No.8（介護分）】 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業（介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業）	【総事業費】 9,835千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県老人保健施設協会、鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人 (R1年 11,061人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護助手導入支援事業 ・介護の入門的研修の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護助手導入 10事業所 ・介護の入門的研修の開催 受講者 60人 	
アウトプット指標（達成値）	<p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護助手導入 118事業所 (R2:112事業所→R3:118事業所) ・介護の入門的研修の開催 受講者 56人 <p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護助手導入 126事業所 (R3:118事業所→R4:126事業所) ・介護の入門的研修の開催 受講者 62人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護事業所において介護助手として令和4年度末で163名が勤務しており、介護分野における元気な高齢者等の就労促進につながった。また、介護の入門的研修に62名が受講し、修了者のうち3名が介護分野へ就労するなど、介護人材のすそ野拡大につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護事業所・施設への介護助手制度の説明会、報告会の開催等により、介護助手の導入事業所及び導入者数は増加しており、介護分野への元気な高齢者等の参入促進につながった。</p> <p>入門的開催により、介護人材のすそ野拡大につながった。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>福祉人材センターを運営する県社協への補助により、求職者及び求人事業所をマッチングさせる無料職業紹介と一体的に、効率的な執行ができた。入門的開催の受講者のうち希望者に対して就労支援を併せて実施し、人材確保につながった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業（生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業）	【総事業費】 1,418 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人(R1年 11,061人)	
事業の内容（当初計画）	・生活援助型研修の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・生活援助型研修の開催支援 受講者 30人	
アウトプット指標（達成値）	生活援助型研修の開催支援 ・令和3年度 受講者 6人 ・令和4年度 受講者 0人 ※事業見直しにより令和6年度以降終了	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：生活援助型研修を開催することにより、訪問介護員の養成及び確保を図った。 (1) 事業の有効性 これまで生活援助型研修の開催事業者が不在の中、県が主体的に研修を実施することで受講者のニーズに対応し、介護人材のすそ野拡大につながった。 (2) 事業の効率性 初任者研修指定事業者への委託し、円滑な事業実施を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業	
事業名	【No.10（介護分）】 鳥取県介護事業者による外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業	【総事業費】 1,019千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	介護サービス事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年11,848人(R1年11,061人)</p>	
事業の内容（当初計画）	鳥取県介護事業者による外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人留学生への奨学金支給に係る支援利用事業者 1事業所	
アウトプット指標（達成値）	<p>外国人留学生への奨学金支給に係る支援利用事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 1事業所 ・令和4年度 2事業所 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護福祉士を目指す外国人留学生への就学支援につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護事業所による外国人への奨学金支給を支援することにより、県内の介護サービス従事者の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内介護事業者を対象とした外国人介護人材受入導入セミナー等において情報提供を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 (福祉系高校修学資金貸付事業)	
事業名	【No. 11 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 35,142 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人 (R1年 11,061人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉系高校生徒への修学資金貸付事業 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉系高校生徒への修学資金貸付件数 15件 	
アウトプット指標（達成値）	<p>福祉系高校生徒への修学資金貸付件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 15件 ・令和4年度 2件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉系高校生徒に対する修学資金貸付事業の実施により、県内の介護人材の確保を図った。</p> <p>(1) 事業の有効性 返還免除付きの修学資金貸付事業の実施により、介護福祉士を目指す福祉系高校生を支援し、介護人材の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象の福祉系高校への事業周知を図り、貸付につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 (介護分野就職支援金貸付事業)	
事業名	【No. 12 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 14,511 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848 人 (R1年 11,061 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護分野就職支援金貸付事業 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護分野就職支援金貸付件数 10 件 	
アウトプット指標（達成値）	<p>介護分野就職支援金貸付件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 0 件 ・令和4年度 0 件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：他業種で働いていた者等が介護分野の介護職として就職する際に、返済免除付きの支援金の貸付を行うことにより、県内の介護人材の確保を図る。</p> <p>(1) 事業の有効性 返還免除付きの貸付事業の実施により、多職種からの介護分野への参入を支援し介護人材の確保を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 人材確保に係る研修開催時に参加者向けに周知するなど、広く事業の周知を図り、貸付につなげる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 49,522 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県介護福祉士会、鳥取県作業療法士会、鳥取県老人保健施設協会、鳥取県小規模多機能型居宅介護支援事業所連絡会、介護職員や小規模事業所のグループ、鳥取県看護協会、鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人(R1年 11,061人)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・若手介護従事者のモチベーション向上とネットワーク化を図る研修の実施 ・介護福祉士国家資格取得に向けた「介護職員実務者研修」の受講料支援 ・複数の介護職員や小規模事業所のグループによる取組支援 ・事業所の職員全体のレベルアップに向けた介護福祉士養成施設教員の派遣・研修 ・介護職員等に対する喀痰吸引等研修実施委員会の開催・研修の実施 ・新卒訪問看護師の育成モデルプログラムを活用した訪問看護師の育成支援 ・介護施設等の介護職員を対象とした実践的な技術・知識の習得や指導者養成のための研修の実施 ・介護職員のための看取り研修の実施 ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (キャリアアップ研修の開催等) 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・若手従業者のための介護の未来創造研修 3回 ・介護職員実務者研修受講者 60人 ・介護職員・小規模事業所グループによる取組 3グループ ・介護福祉士養成施設教員の派遣を受けての全体研修参加者 25回 500人 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 120 人 ・新卒の訪問看護師 1 人 ・介護施設等の職員の専門スキルの向上 1,500 人 ・介護職員のための看取り研修受講者 100 人 ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 4 団体
アウトプット指標（達成値）	<p>(令和 3 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手従業者のための介護の未来創造研修 3 回 ・介護職員実務者研修受講者 28 人 ・介護職員・小規模事業所グループによる取組 1 グループ ・介護福祉士養成施設教員の派遣を受けての全体研修参加者 ※新型コロナにより未実施 ・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 91 人 (※ 実地研修修了者 障がい分 6 名、長寿分 85 名) ・新卒の訪問看護師 0 人 ・介護施設等の職員の専門スキルの向上 845 人 ・介護職員のための看取り研修受講者 1 回 130 人 ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 3 団体 <p>(令和 4 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手従業者のための介護の未来創造研修 3 回 ・介護職員実務者研修受講者 36 人 ・介護職員・小規模事業所グループによる取組 0 グループ ・介護福祉士養成施設教員の派遣を受けての全体研修参加者 ※事業見直しにより終了 ・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 81 人 (※ 実地研修修了者 障がい分 22 名、長寿分 59 名) ・新卒の訪問看護師 1 人 ・介護施設等の職員の専門スキルの向上 1,038 人 ・介護職員のための看取り研修受講者 1 回 190 人 ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 4 団体 (OT 会、看護協会、介護福祉士会、民間介護事業者協議会) <p>(令和 5 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手従業者のための介護の未来創造研修 3 回 ・介護職員実務者研修受講者 29 人 ・介護職員・小規模事業所グループによる取組 0 グループ ・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 62 人 (※ 実地研修修了者 障がい分 24 名、長寿分 38 名) ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 6 団体 (OT 会、看護協会、老健協、老施協、介護福祉士会、小多機連

	総会)
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員等の資質向上につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 県の事業とともに、介護の事業者団体、職能団体等の取組を支援することにより、若手介護従事者の離職防止や介護職員等の資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業（介護支援専門員資質向上事業）	
事業名	【No. 14 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業（介護支援専門員資質向上事業）	【総事業費】 28,236 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県介護支援専門員連絡協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 R7年11,848人(R1年11,061人)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・初任段階介護支援専門員支援（主任介護支援専門員の事業所訪問による助言指導） ・介護支援専門員研修の実施（実務・更新・主任・主任更新） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・初任段階介護支援専門員支援 10事業所×3回 ・介護支援専門員研修 450人 	
アウトプット指標（達成値）	<p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任段階介護支援専門員支援 2事業所×3回 ・介護支援専門員研修 711人 <p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任段階介護支援専門員支援 0回※コロナ禍により派遣なし ・介護支援専門員研修 523人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の資質向上につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 県社会福祉協議会及び県介護支援専門員連絡協議会による研修の実施等により、地域全体の介護支援専門員の資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 法定研修を行うとともに、県介護支援専門員連絡協議会の事務局を置く県社会福祉協議会とともに効率的な研修の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 潜在介護福祉士の再就職促進事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 潜在介護福祉士の再就職促進事業	【総事業費】 1,614 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848 人(R1年 11,061 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の潜在介護福祉士の再就職促進の取組 (離職介護福祉士等届出制度施行に伴う制度周知) ・離職介護福祉士等届出制度等に係るシステム利用 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・制度運用マニュアルの制定及び県内介護事業所への周知 195 法人 	
アウトプット指標（達成値）	<p>制度運用マニュアルの制定及び県内介護事業所への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 190 法人 ・令和4年度 222 法人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護事業所運営法人への周知のほか、就職支援コーディネーターによる事業所訪問や、県下全公民館への訪問を通じた周知を図り、離職介護福祉士等届出制度の認知度が向上した。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護事業所、介護事業所を経営する法人、介護福祉士会及び各介護事業者団体等に啓発チラシを配布するほか、ホームページ、広報誌で届出制度を紹介することにより、制度の認知度向上につながった。併せて登録者にも就職フェアをはじめ就職関連情報の提供機会につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉人材センターを運営する県社協に対し補助することで、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 9,652 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の活動 全市町村 19</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 ・歯科医師の認知症対応力向上研修 ・薬剤師の認知症対応力向上研修 ・看護職員の認知症対応力向上研修 ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修、管理者研修、開設者研修、計画作成担当者研修 ・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 9回 ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 120人 ・認知症介護サービス事業所管理者研修 80人 ・認知症介護サービス事業者開設者研修 15人 ・認知症介護サービス事業者計画作成担当者研修 45人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 2人 	
アウトプット指標（達成値）	<p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 9回 ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 修了者 732人 ・認知症介護サービス事業所管理者研修 52人 ・認知症介護サービス事業者開設者研修 4人 ・認知症介護サービス事業者計画作成担当者研修 25人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 3人 <p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 9回 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 修了者 550 人 ※R4 から県直営実施により基金使用はなし ・認知症介護サービス事業所管理者研修 40 人 ・認知症介護サービス事業者開設者研修 2 人 ・認知症介護サービス事業者計画作成担当者研修 19 人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 1 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内全 19 市町村に認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員が設置済み。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会の開催、中央研修への派遣等により認知症初期集中支援チームの体制整備が図られるとともに、認知症高齢者に対するケアの向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師会、看護協会等職能団体等に委託することにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 3,949 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：対人援助業務のスキルアップ・機能強化、高齢者施設における適切な新型コロナ対策</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 各福祉分野の相談業務に従事する者等に対する対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 高齢者施設における新型コロナ対策現地指導 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 計4回 (基礎研修1回、応用研修3回) 高齢者施設への感染予防の有識者の派遣 	
アウトプット指標（達成値）	<p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 計3回 (基礎研修1回、応用研修2回) 高齢者施設への感染予防の有識者の派遣 9件 <p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 計3回 (基礎研修1回、応用研修2回) 高齢者施設への感染予防の有識者の派遣 6件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括支援センター職員等の対人援助業務のスキルアップ・地域包括ケアの機能強化、高齢者施設における適切な新型コロナ対策及び医療・介護連携体制の構築につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 相談支援に関わる地域包括支援センター職員等の資質向上につながった。事業所での感染発生時の備えについて、専門家の意見を踏まえた</p>	

	<p>がらそれぞれの施設に適したゾーニングの実施方法、検査・療養支援における保健所・医療機関との連携等を助言・指導し、新型コロナへの適切な対策の実施及び医療介護連携推進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>相談支援業務のノウハウを持つ団体への委託により、効率的な研修が実施できた。感染症対策に係る専門的知識を有する団体への委託により、効率的な対策実施につながった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 18 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 20,300 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取市、米子市、倉吉市、鳥取県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：市民後見人の配置による高齢者支援制度の構築全3圏域</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成・活動支援等 ・生活支援員の資質向上・育成のための研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成 15人 ・生活支援員の資質向上・育成のための研修 30人×2回 	
アウトプット指標（達成値）	<p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成（研修修了者） 46人 ※鳥取市13人、米子市29人、倉吉市4人 ・生活支援員の資質向上・育成のための研修 199人 <p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成（研修修了者） 39人 ※鳥取市14人、米子市18人、倉吉市7人 ・生活支援員の資質向上・育成のための研修 125人 <p>(令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成（研修修了者） 39人 ※鳥取市13人、米子市22人、倉吉市4人 ・生活支援員の資質向上・育成のための研修 89人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内全3域（東・中・西部）に市民後見人配置・養成のための高齢者支援制度を整備しており、認知症高齢者等が安心・安全に暮らせる地域づくりが進んだ。</p> <p>(1) 事業の有効性 市民後見人養成やシンポジウム開催により、成年後見制度の体制整備、利用促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	市民後見人の養成研修等について、小規模市町村が単独で実施することが困難なことより、3市において周辺市町村の住民も参加可能とし、効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度導入支援	
事業名	【No. 19 (介護分)】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度導入支援	【総事業費】 4,980 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護労働安定センター鳥取支部	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年11,848人(R1年11,061人)</p>	
事業の内容（当初計画）	介護の事業者団体等の労働環境・処遇の改善の取組支援 (エルダー・メンター制度導入促進研修等)	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 8団体	
アウトプット指標（達成値）	<p>介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 6団体 ・令和4年度 6団体 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和4年度に新たにエルダー・メンター制度の導入を4事業者が決定し若手介護職員の離職防止につながる制度の導入が進んだ。</p> <p>(1) 事業の有効性 エルダー・メンター制度の導入促進を図ることにより、新人介護職員の早期離職防止と定着促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護労働安定センターに対し補助することで、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 20 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 7,675 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県民間介護事業者協議会、鳥取県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人 (R1年 11,061人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の勤務環境改善の取組支援 (労働法規、人事制度、賃金体系等の各種制度の理解促進を図る管理者向け研修) ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の労働環境改善の取組支援 1団体 ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修参加者 200人 	
アウトプット指標（達成値）	<p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の労働環境改善の取組支援 1団体 ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修参加者 192人 <p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の労働環境改善の取組支援 1団体 ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修参加者 240人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：管理者向けの研修や専門相談により、労働環境・待遇の改善を促し、介護従事者数の確保につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 離職防止を進めるための業務マネジメント、コミュニケーションスキルの向上、職場環境の改善等をテーマにした研修会の開催により、待遇改善・職場環境改善につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 外部講師を招へいした講座の開催等により、効率的な執行ができた。</p>	

その他

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業)	
事業名	【No. 2 1 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業（介護ロボット導入支援事業）	【総事業費】 87,405 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護サービス事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848 人(R1年 11,061 人)	
事業の内容（当初計画）	介護ロボットの導入支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの導入 55 機器以上	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボットの導入 ・令和3年度 37 機器 ・令和4年度 75 機器	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護ロボットの導入支援により、業務の負担軽減や効率化を図り、働きやすい職場づくりにつながった。 (1) 事業の有効性 介護現場で需要が増している介護ロボットの導入を支援することにより、介護職員の身体的負担を軽減し、働きやすい職場づくりにつながった。 (2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、補助事業者に対する補助金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (I C T導入支援事業)	
事業名	【No. 22 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (I C T導入支援事業)	【総事業費】 120,444 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護サービス事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848 人(R1年 11,061 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	I C Tの導入支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	I C Tの導入 116 事業所	
アウトプット指標（達成値）	<p>I C Tの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 109 事業所 ・令和4年度 117 事業所 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：I C Tの導入支援により、業務の負担軽減や効率化を図り、働きやすい職場づくりにつながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 I C Tの導入支援により、介護業務の効率化を図り、働きやすい職場づくりにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、補助事業者に対する補助金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業	
事業名	【No. 2 3 (介護分)】 外国人受入介護事業者等に対する学習強化支援事業	【総事業費】 146 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護サービス事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 11,848人(R1年 11,061人)</p>	
事業の内容（当初計画）	外国人受入介護事業者等に対する学習強化支援事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	・外国人受入介護事業者等に対する学習強化支援事業	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・学習強化支援事業利用事業者 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 0 事業所 ・令和4年度 1 事業所 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人介護人材の資質向上や受入環境整備の支援を通じて、介護人材の確保につなげる。</p> <p>(1) 事業の有効性 外国人介護人材の受入介護事業所が行う、語学・介護技術研修開催及び受入環境整備事業に対して支援することで、外国人介護人材の働きやすい職場づくりにつなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内介護事業者を対象とした外国人介護人材受入導入セミナー等において情報提供を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	【No. 24 (介護分)】 高齢者施設の新型コロナ対策支援事業	【総事業費】 172,330千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護サービス事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・職場環境改善、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護サービス事業所によるサービスの継続</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所に対するサービス継続支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業所に対する新型コロナウイルス感染症予防に係るかかりまし経費の支援 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業所に対する新型コロナウイルス感染症予防に係るかかりまし経費の支援 ・令和3年度 15件 ・令和4年度 185件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービス事業所に対する新型コロナウイルス感染症予防に係るかかりまし経費を支援した。</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナによるかかりまし経費等を支援し、介護事業所の安定的なサービス継続支援を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助金運用に関して手続きの簡素化を図るなど弾力的な運用を行い、介護事業所への支援を図った。</p>	
その他		

事業区分6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備	
事業名	【No. 35 (医療分)】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 66,300千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の実施主体	渡辺病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・補助対象医療機関の時間外労働規制超過対象医の時間外勤務の縮減：3割以上</p>	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業を行うために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	時間外削減取組医療機関：1機関	
アウトプット指標（達成値）	時間外削減取組医療機関：1機関	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象医療機関の時間外労働規制超過対象医の時間外勤務の縮減：約1.7割（1,212時間／年→1,008時間／年） <p>(1) 事業の有効性 目標には到達しなかったものの、補助対象医療機関の医師の時間外勤務縮減に一定の効果があった。 今後の目標達成に向け、医師等の人材の確保・医師業務支援システムの導入・院内委員会での検討など、時間外勤務縮減に向けた多方面での体制整備が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

令和 2 年度鳥取県計画に関する 事後評価

**令和 7 年 1 月
鳥取県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

【医療分】

行った

(令和2年度)

- ・令和3年12月13日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和3年12月17日 鳥取県医療審議会において議論

(令和3年度)

- ・令和4年12月9日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和4年12月9日 鳥取県医療審議会において議論

(令和4年度)

- ・令和5年12月19日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和5年12月22日 鳥取県医療審議会において議論

(令和5年度)

- ・令和7年1月15日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和7年1月16日 鳥取県医療審議会において議論

行わなかった

【介護分】

行った

(実施状況)

- ・令和2年10月9日 鳥取県介護人材確保対策協議会において議論を行った。

(令和3年度)

- ・令和3年11月2日開催の鳥取県介護人材確保対策協議会において議論。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

—

2. 目標の達成状況

令和2年度鳥取県計画に規定した目標を再掲し、**令和5年度**終了時における目標の達成状況について記載。

■鳥取県全体（目標と計画期間）

1 目標

鳥取県においては、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題を解決し、医療や介護が必要な者が、地域において安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高齢化が進む中で医療機関が機能分担し、連携して必要な医療を適切な場所で提供できる体制を整備する

- (ア) 急性期医療だけでなく、回復期・慢性期の医療を提供
- (イ) 精神科医療をはじめ、入院医療から地域生活への移行を推進
- (ウ) 医療機関（医科、歯科）、訪問看護ステーション、薬局、福祉サービスを行う機関の相互の連携を深め、災害時の連携にも対応

【定量的な目標値】

- ・おしどりネット患者登録数：6,701件（R1年度末）→8,500件（R2年度末）
- ・急性期病床等から回復期病床への病床転換（R2：120床）
- ・慢性期機能の病床を令和5年までに218床減少

※地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床数（参考値）

医療機能	将来の病床数（参考値） (令和7年)	現在の病床数 (令和元年)
高度急性期	583床	867床
急性期	2,019床	2,910床
回復期	2,137床	1,309床
慢性期	1,157床	1,686床

（病床機能報告（各年7月1日現在））

（令和4年度計画）

- ・慢性期機能の病床を令和5年までに218床減少
- ・急性期病床等から回復期病床への病床転換（R4：210床）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

希望すれば在宅で療養できる地域の実現に向け、在宅医療（歯科・薬科を含む。）を推進する。

- (ア) 在宅医療を調整する拠点を整備し、在宅医療を提供する機関の連携や多職種の連携を強化（ただし、市町村の範囲を超える事業が対象）
- (イ) 在宅医療を担う機関を整備・充実するとともに、人材を確保・育成
- (ウ) かかりつけ医を持つこと、医療機関の機能分担、在宅医療などを住民へ啓発

【定量的な目標値】

- ・訪問診療を実施する診療所・病院数：169 か所（H29）→195 か所（R2）
- ・訪問診療実施件数：5,814 件（H29）→6,006 件（R2）
- ・在宅看取りを実施している診療所・病院数：35 か所（H29）→38 か所（R2）
- ・在宅療養支援歯科診療所：42 か所（R1）→67 か所（R5）
- ・県内就業看護職員数：9,954 人（H30）→10,228 人（R4）
- ・県内訪問看護師数：328 人（H30）→448 人（R4）

（令和3年度計画）

- ・県内就業看護職員数：10,234 人（R2）→10,314 人（R4）
- ・県内訪問看護師数：347 人（R2）→427 人（R4）

（令和4年度計画）

- ・訪問診療を実施する診療所・病院数：172 か所（R2）→195 か所（R5）
※令和4年度：186 か所
- ・訪問診療実施件数：7,970 件（R2）→8,170 件（R5）
※令和4年度：8,070 件
- ・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数：262 か所（R3）→265 か所（R5）
※令和4年度：263 か所

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- (ア) 地域密着型サービス施設等の整備への助成
- (イ) (ア) の開設準備経費等への支援
- (ウ) 既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（90床）
- (エ) 特別養護老人ホーム等を1施設創設することを条件に、広域型施設1施設の大規模修繕
- (オ) 介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入

- (カ) 介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備
- (キ) 介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置
- (ク) 介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備
- (ケ) 介護施設等へ消毒液等を配布
- (コ) 高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム
 - <県東部>360人（31カ所）→396人（33カ所）
 - <県中部>495人（31カ所）→531人（33カ所）
 - <県西部>603人（38カ所）→621人（39カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - <県東部>884人／月分（35カ所）→913人／月分（36カ所）
 - <県中部>278人／月分（10カ所）→336人／月分（12カ所）
 - <県西部>501人／月分（20カ所）→559人／月分（22カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - <県中部>2カ所→4カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - <県東部>0カ所→1カ所
- ・特別養護老人ホーム1か所
 - <県西部>0カ所→1カ所
- ・介護予防拠点1か所
 - <県西部>0カ所→1カ所
- ・介護付きホーム1か所
 - <県東部>0カ所→1カ所
- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（90床整備）
- ・特別養護老人ホーム等を1施設創設することを条件に、広域型施設1施設の大規模修繕（2カ所）
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びＩＣＴ導入支援事業において対象となっている機器等を導入（2カ所）
- ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（1カ所）

- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（1カ所）
- ・介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備（1カ所）
- ・介護施設等へ消毒液等を配布
- ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備

④ 医療従事者の確保に関する目標

継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療人材の育成・定着を進める。

- (ア) 質の高い医療人材を養成・確保
- (イ) 高度・多様化する医療に対応できる医療人材のキャリア形成
- (ウ) 就労環境の整備・改善などにより医療従事者等の負担軽減及び定着促進

【定量的な目標値】

- ・産科・産婦人科・婦人科医師数：67名（H30）→69名（R2）
- ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数：42名（R1）→50名（R2）
- ・分娩を取り扱う産科医療機関数の維持：18施設（R1）→18施設（R2）
- ・NICU専任医師数：26名（H30）→26名（R2）
- ・手当支給施設の新生児医療担当医師数：26名（H30）→26名（R2）
- ・県内病院の女性医師数：166人（R1）→174人（R2）
- ・新人看護職員の離職率の低下：5.7%（R1）→4.2%（R2）
- ・県内就業看護職員数 9,954人（H30）→10,228人（R4）
- ・県内養成施設の卒業生の県内就業率 64.4%（R1）→70.0%（R2）
- ・医師の時間外勤務の縮減 1人あたり550時間／年以内
- ・看護職員（40歳未満）の離職率の低下：7.5%（R1）→7.1%（R2）
- ・MCLS及びETSインストラクター数 114名（H30）→117名（R2）
- ・初期研修医受入数：2人（R1.4）→4人（R3.4）
- ・病院勤務医師数の増加 1,137人（R1）→1,171人（R2）
- ・小児初期救急医療機関の受診者数：18,457人（R1）→20,500人（R2）
- ・二次救急医療機関の小児救急患者受入状況：17,361人（R1）→16,500人（R2）

（出典：小児救急医療体制の現況調べ）

（令和3年度計画）

- ・新人看護職員の離職率の低下：4.2%（R2）→4.1%（R3）
- ・県内の看護師数の増加：10,234人（R2）→10,314人（R4）
- ・看護職員の離職率の低下：7.4%（R2）→7.3%（R3）

（令和4年度計画）

- ・補助対象施設における医師の時間外勤務時間：1人あたり582.84時間／年以内

（令和5年度計画）

- ・分娩を取り扱う医療機関数の維持：15施設（R4）→15施設（R5）

- ・県内病院の女性医師数の増加：207人（R4）→208人以上（R5）
- ・新人看護職員の離職率の低下 7.2%（R4）→7.1%以下（R5）
- ・4疾病における死者数の減少（人口10万人あたり）：計519人（R4）→計518人以下（R5）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

鳥取県においては、介護職員の増加（190人）を目標とする。その際、労働市場の動向や介護分野への定着状況を踏まえ、特に介護未経験者に対する介護や介護の仕事に対する理解促進、介護分野への高年齢者層の参入促進及び介護職員の離職防止等の対策を進める。

- ・介護の入門的研修の開催 受講者60人
- ・介護助手制度の導入支援 20事業所

2 計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

□鳥取県全体（達成状況）

【医療分】

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ・回復期病床が4床減となった。
 - ・慢性期機能の病床が77床減となった。

	令和元年	令和2年	増減
高度急性期	867床	874床	+7
急性期	2,910床	2,945床	+35
回復期	1,309床	1,305床	▲4
慢性期	1,686床	1,609床	▲77

（病床機能報告（各年7月1日現在））

- ・おしどりネット患者登録数：6,701件（R1）→8,580件（R2）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を実施する診療所・病院数：169か所（H29）→169か所（H29）
※令和2年の調査結果が未公表のため算出できない。
- ・訪問診療実施件数：5,814件（H29）→5,814件（H29）
※令和2年の調査結果が未公表のため算出できない。
- ・在宅看取りを実施している診療所・病院数：35か所（H29）→35か所（H29）
※令和2年の調査結果が未公表のため算出できない。
- ・在宅療養支援歯科診療所：42か所（R1）→43か所（R2）
- ・県内就業看護職員数：9,954人（H30）→10,234人（R2）

- ・県内訪問看護師数：328人（H30）→347人（R2）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・産科・産婦人科・婦人科医師数：67名（H30）→71名（R2）
- ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数：42名（R1）→63名（R2）
- ・分娩を取り扱う産科医療機関数の維持：18施設（R1）→17施設（R2）
- ・NICU専任医師数：26名（H30）→26名（R2）
- ・手当支給施設の新生児医療担当医師数：26名（H30）→26名（R2）
- ・県内病院の女性医師数：166人（R1）→176人（R2）
- ・新人看護職員の離職率の低下：5.7%（R1）→4.2%（R2）
- ・県内就業看護職員数：9,954人（H30）→10,234人（R2）
- ・医師の時間外勤務の縮減 1人あたり578時間／年（R1：550時間／年）
- ・看護職員（40歳未満）の離職率の低下：7.5%（R1）→6.8%（R2）
- ・MCLS及びETSインストラクター数 114名（H30）→114名（R2）
- ・初期研修医受入数：2人（R1.4）→6人（R3.4）
- ・病院勤務医師数の増加 1,137人（R1）→1,164人（R2）
- ・小児初期救急医療機関の受診者数：18,457人（R1）→8,375人（R2）
- ・二次救急医療機関の小児救急患者受入状況：17,361人（R1）→7,706人（R2）

（出典：小児救急医療体制の現況調べ）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 「急性期病床から回復期病床等への病床転換」については、新型コロナウイルス感染拡大により地域医療構想調整会議が開催できなかったこともあり急性期病床から回復期病床等への転換が進まず、目標達成には至らなかった。
- 「おしどりネット患者登録数」については、医療機関に対して医師会と連携した働きかけを実施したほか、ホームページを通じた広報活動などにより8,580件まで増加し目標を達成した。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 「訪問診療を実施する診療所・病院数」「在宅看取りを実施している診療所・病院数」については、調査結果が未公表のため比較できないが、在宅療養支援診療所・病院数（86か所（R1）→87か所（R2））、在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局（254か所（R1）→256か所（R2））は増加しており、在宅医療の推進に対して一定の効果が認められる。
- 「在宅療養支援歯科診療所」については、目標を達成できなかったが、患者からの相談業務、歯科医療機関との調整件数も増加するなど、在宅歯科医療の需要が高まっている。
- 「県内就業看護職員数」については、新人訪問看護師の育成及び確保、手当に対す

る助成を行うことにより処遇改善が図られたこと等により目標を達成した。

- 「県内訪問看護師数」については増加したものの、看護職員全体の需要が多い傾向が続いていたため訪問看護師の増加数は緩やかである。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 「産科・産婦人科・婦人科医師数」「手当支給施設の産科・産婦人科医師数」については、手当に対する支援を行うことにより、産科医等の処遇改善が図られたこと等により目標を達成した。
- 「分娩を取り扱う産科医療機関数」については、1医療機関が分娩を取り扱わなくなったことにより減少した。
- 「NICU専任医師数」「手当支給施設の新生児医療担当医師数」については、手当支給により医師の処遇改善が図られたことにより目標を達成した。
- 「県内病院の女性医師数」については、復帰研修プログラムの整備や教育や交流による女子医学生及び女性医師の就業継続意欲を高めることにより、目標を達成した。
- 「新人看護職員の離職率の低下」については、新人看護師研修の充実を図ることにより離職率が低下し目標を達成した。
- 「県内就業看護職員数」については、研修受講者が水準の高い看護実践が出来る認定看護師として活躍し、県内の看護現場における看護の質の向上が図られたことにより目標を達成した。
- 「医師の時間外勤務の縮減」については、新型コロナウイルス感染拡大により医療機関全体の業務が増加したことにより、医師を含めて時間外勤務が増加し、目標達成に至らなかった。
- 「看護職員（40歳未満）の離職率」については、目標達成できなかつたものの、全国平均（11.5%）と比べれば低水準であり一定の事業効果が認められる。
- 「MCLS及びETSインストラクター数」については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となつた研修も多く、目標としていたインストラクター数は確保できなかつた。
- 「初期研修医受入数」については、機器整備により安全な内視鏡手技の習得が可能となったことにより、受入目標を達成した。
- 「病院勤務医師数」については、60代以上の医師数が増加傾向にあり、離職等により既存医師が減少したことにより目標を下回ったが医師を養成する大学において、地域医教育をカリキュラムに組み込むことで、学生の地域医療を担う医師に必要な知識・技術の習得とスキルアップに確実に寄与している。
- 「小児初期救急医療機関の受診者数」「二次救急医療機関の小児救急患者受入状況」については、小児の急な病気やけがについて、医師又は看護師による電話相談を行うことにより軽症者が医療機関の診療時間外に受診することを抑制していること、新型コロナウイルス感染拡大に伴う感染予防対策や外出の減少等による子ども

の救急事案の減少に伴い、いずれの指標も大きく減少した。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

コロナ収束後は地域医療構想調整会議での協議を再開し、医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するための検討材料を提供するなど、連携を図りながら具体的な取り組みについて協議し、それらに基づき必要な医療機関の病床転換・機能強化に対する支援をしていくことで目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 「訪問診療を実施する診療所・病院数」については、退院後や終末期の支援に係る多職種連携研修の実施、市町村や病院と連携したバス運用改善に係る協議会等の開催、在宅医療、病床の機能分化に関する協議会・講演会等を開催することで、引き続き目標達成を図る。
- 「訪問診療実施件数」「在宅看取りを実施している診療所・病院数」については、医療従事者をはじめとした様々な職種の関係者に対して多様な研修を実施することで、在宅医療に関わる人材の確保や人材の資質向上を通じて目標達成を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療従事者の確保・育成に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。

- 「産科・産婦人科・婦人科医師数」については、コロナ禍においても一定数の需要があることから、引き続き人材の維持・確保のため事業を実施することにより目標達成を図る
- 「医師の時間外勤務の縮減」については、代行可能な部分について作業補助者が業務を代行することにより、医師、看護師の事務負担を減らし、業務軽減を図ることで目標達成を図る。
- 「看護職員の離職率の低下」については、子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働く環境を維持するため、病院内保育所を設置している県内病院に運営費を助成し、病院内保育所の安定的な運営を確保・継続することにより目標達成を図る。
- 「MCLS及びETSインストラクター数」については、医療機関が連携して研修会を実施することにより、専門的な知識の習得、若手医師のスキルアップ、関連職種の連携、地域の医療関係者の資質向上を通じて目標達成を図る。
- 「病院勤務医師数の増加」については、医学部生に対して地域医療への理解を深め、県内定着する取組を進めるほか、センターの機能やモデル事業についてセミナーや医療機関訪問を通じて周知し、新たに勤務環境改善に取り組む医療機関を増やすことで目標達成を図る。

上記以外の目標については達成した。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(令和3年度計画)

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・県内就業看護職員数：10,234人（R2）→10,314人（R4）
※令和3年度：調査年ではないため算出できない。
(参考) 県独自調査における県内就業看護職員数：7,879人（R2）→7,892人（R3）
- ・県内訪問看護師数：347人（R2）→427人（R4）
※令和3年度：調査年ではないため算出できない。
(参考) 県独自調査における県内訪問看護師数：363人（R2）→367人（R3）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・新人看護職員の離職率の低下 4.2%（R2）→2.4%（R3）
- ・県内の看護師数の増加：10,234人（R2）→10,314人（R4）
※令和3年度：調査年ではないため算出できない。
(参考) 県独自調査における県内就業看護職員数：7,879人（R2）→7,892人（R3）
- ・看護職員の離職率の低下：7.4%（R2）→7.8%（R3）

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 「県内就業看護職員数」「県内訪問看護師数」については、令和3年度は調査年ではないため指標の比較はできない。なお、回答率が異なるため一概に比較することはできないが、毎年県が独自に実施している調査結果ではいずれも増加していることから、一定の効果が認められる。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 「新人看護職員の離職率の低下」については、養成所における看護基礎能力と臨床現場で必要な臨床実践能力の乖離が早期離職の一因となっていることから、医療機関が新人職員を対象に実施する臨床実践能力の獲得に関する研修を支援することで、目標を達成した。
- 「県内の看護師数の増加」については、令和3年度は調査年ではないため指標の比較はできない。なお、回答率が異なるため一概に比較することはできないが、毎年県が独自に実施している調査結果では増加していることから、一定の効果が認められる。

- 「看護職員の離職率の低下」については、目標には到達できなかつたが、全国平均と比較すると好水準であることから、一定の事業効果が認められる。（R2 全国平均：10.6%）

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 「県内就業看護職員数」については、各種研修の受講支援によるスキルアップ支援、病院内保育所の運営費支援による子育てとの両立支援、医療クラークの配置による勤務環境改善など複数の関連事業を今後も継続して実施することで目標達成を図る。
- 「県内訪問看護師数」については、各種研修の受講支援、新人訪問看護師の同行支援、待機手当支援など複数の関連事業を今後も継続して実施することで目標達成を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 「県内の看護師数の増加」「看護職員の離職率の低下」については、各種研修の受講支援によるスキルアップ支援、病院内保育所の運営費支援による子育てとの両立支援、医療クラークの配置による勤務環境改善など複数の関連事業を今後も継続して実施することで目標達成を図る。

上記以外の目標については達成した。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(令和4年度計画)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・慢性期機能の病床を令和5年までに218床減少（R1.7からR4.7までの減少数：61床）
- ・急性期病床等から回復期病床への病床転換（R4：一床）※事業未実施

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を実施する診療所・病院数の増加：172か所（R2）→195か所（R5）
 ※令和4年度：調査年でないため算出できない。

（参考）診療報酬において在宅医療関係の加算を算定する診療所・病院数：

147か所（R4.4）→150か所（R5.4）

- ・訪問診療実施件数の増加：7,970件（R2）→8,170件（R5）

※令和4年度：調査年でないため算出できない。

(参考) 訪問診療実施件数：5,814件 (H29)

診療報酬において在宅医療関係の加算を算定する診療所・病院数：

147か所 (R4.4) → 150か所 (R5.4)

- 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数：262か所 (R3) → 265か所 (R5)

※令和4年度：259か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 補助対象施設における医師の時間外勤務時間：—

※事業を実施した6病院のうち、4病院で医師の時間外勤務時間数が減少

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- アウトカム指標については、R1.7からR4.7にかけて一定数が減少しており、これまでの取組みにより一定の成果が出ていると考えられる。 (H26.7からR4.7では174床減少)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 「訪問診療を実施する診療所・病院数」については、令和4年は調査年でないため比較できないが、診療報酬において在宅医療関係の加算を算定する医療機関数が前年度と比較して増加していることから、在宅医療提供体制の充実に一定の効果が認められる。
- 「訪問診療実施件数」については、令和4年は調査年でないため比較できないが、直近の調査結果を比較すると大幅に増加していること (5,814件 (H29) → 7,970件 (R2))、診療報酬において在宅医療関係の加算を算定する医療機関数が前年度と比較して増加していることから、在宅医療提供体制の充実に一定の効果が認められる。
- 「在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数」については、前年度より減少し、目標に到達しなかった。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 「補助対象施設における医師の時間外勤務時間」については、令和4年度に事業を実施した6病院のうち、4病院で医師の時間外勤務時間数が減少しており、一定の事業効果が認められる。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 「慢性期機能の病床数の減少」については、医療機関が将来の医療機能を自動的に判断するための検討材料を提供するなど、連携を図りながら具体的な取り組み

について協議し、それらに基づき必要な医療機関の病床転換・機能強化に対する支援をしていくことで目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 「訪問診療を実施する診療所・病院数」「訪問診療実施件数」「在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数」については、訪問診療を行う医療機関等への設備整備や在宅医療に携わる者の資質向上のための研修開催等の支援を継続するとともに、各圏域の在宅医療連携拠点を中心に地域における在宅医療提供体制を構築することで、目標達成を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 「補助対象施設における医師の時間外勤務時間」については、医療クラークの増員により、医師等の業務負担が軽減されている。今後も事業を継続して実施することで、時間外勤務時間を削減し、勤務環境の更なる改善を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(令和5年度計画)

1) 目標の達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 分娩を取り扱う医療機関数の維持：15施設 (R4) → 15施設 (R5)
- ・ 県内病院の女性医師数の増加：207人 (R4) → 211人 (R5)
- ・ 新人看護職員の離職率の低下 7.2% (R4) → 5.4% (R5)
- ・ 4疾病における死亡者数の減少（人口10万人あたり）：計519人 (R4)
→ 計534人 (R5)

2) 見解

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 「分娩を取り扱う医療機関数の維持」については、従事者の負担となりうる待機業務に対する手当の支給を支援することで、人材の維持・確保に寄与している。
- 「県内病院の女性医師数の増加」については、育児・介護等で一時的に業務を離れた女性医師が復帰するための復帰研修等により、女性医師が継続して働きやすい環境の整備を行うことで、将来の地域医療を担う若手医師の確保を図っている。
- 「新人看護職員の離職率の低下」については、医療機関が実施する新人看護師研修の費用を支援することで、新人看護師の基本的な臨床実践能力の獲得と早期離職の防止に寄与している。また、自施設では研修を完結できない他医療機関の新人看護師を研修に受け入れた場合の支援制度を設けることで、小規模施設の職員も

充実した研修を受けることが可能である。

- 「4 疾病における死亡者数の減少（人口 10 万人あたり）」については、目標に到達しなかった。

3) 改善の方向性

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 「4 疾病における死亡者数の減少（人口 10 万人あたり）」については、今後も医療機関の連携研修を継続的に実施することで、地域の医療関係者の資質向上と医療の質の向上を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護分】

1) 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する目標

(令和 2 年度)

- ・認知症高齢者グループホーム
<県東部>360人（31カ所）→360人（31カ所）
<県中部>495人（31カ所）→495人（31カ所）
<県西部>603人（38カ所）→603人（38カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
<県東部>884人／月分（35カ所）→884人／月分（35カ所）
<県中部>278人／月分（10カ所）→278人／月分（10カ所）
<県西部>501人／月分（20カ所）→530人／月分（21カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
<県中部>2カ所→2カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
<県東部>0カ所→1カ所
- ・特別養護老人ホーム
<県西部>0カ所→0カ所
- ・介護予防拠点 1 カ所
<県西部>0カ所→0カ所
- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（70床整備）
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及び I C T 導入支援事業において対象となっている機器等を導入（1カ所）

- ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（2カ所）
- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（6カ所）
- ・介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備（1カ所）
- ・介護施設等へ消毒液等を配布

(令和3年度)

- ・認知症高齢者グループホーム

<県中部> 495人（31カ所）→504人（32カ所）

<県西部> 603人（38カ所）→621（39カ所）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

<県中部> 278人／月分（10カ所）→287人／月分（11カ所）

<県西部> 530人／月分（21カ所）→539人／月分（22カ所）

- ・介護付きホーム1か所

<県東部> 0カ所→1カ所

- ・特別養護老人ホーム等を1施設創設することを条件に、広域型施設1施設の大規模修繕（1カ所）

- ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（2カ所→4カ所）

- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（6カ所→10カ所）

- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（70床→144床整備）

- ・介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備（1カ所→2カ所）

- ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備（6カ所）

(令和4年度)

- ・認知症高齢者グループホーム

<県西部> 621人（39カ所）→639（40カ所）

- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びＩＣＴ導入支援事業において対象となっている機器等を導入（1カ所→5カ所）

- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（10カ所→11カ所）

(令和5年度)

- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びＩＣＴ

導入支援事業において対象となっている機器等を導入（5カ所→22カ所）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- (ア) 介護の入門的研修の開催 受講者 60人 →R2 実績 51人
- (イ) 介護助手制度の導入支援 20事業所 →R2 実績 20事業所

2) 見解

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備への助成及びそれに伴う開設準備経費等への支援等を行うことで、高齢者が地域において安心して生活できる住まいの確保等に一定程度つながった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- (ア) 介護の入門的研修の開催 受講者 60人

介護の入門的研修の受講者は51人となり、目標の60人とならなかつたが、修了者のうち1人が介護分野へ就労するなど、介護人材のすそ野拡大につながつた。

- (イ) 介護助手制度の導入支援 20事業所

介護助手導入事業所は112事業者が導入し、前年度から20事業所の増となり、目標の20事業所の達成となつた。155名の元気高齢者が介護助手として採用されており、介護分野への就労促進とともに、職場環境の改善につながつた。

3) 改善の方向性

概ね目標について達成した。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県東部（目標と計画期間）

① 県東部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県東部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型サービス施設等の整備（認知症高齢者グループホーム2カ所、小規模多機能型居宅介護事業所1カ所、看護小規模多機能型居宅介護事業所1カ所、介護付きホーム1カ所）
- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置する（1カ所）
- ・介護施設等へ消毒液等を配布
- ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備

③ 計画期間

令和2年4月1日～**令和6年3月31日**

□県東部（達成状況）

【医療分】

県東部の目標の達成状況は、県全体に準じる。

（参考）東部圏域の医療機能ごとの病床数

東部	令和元年	令和2年	増減
高度急性期	104床	111床	+7
急性期	1,256床	1,266床	+10
回復期	428床	476床	+48
慢性期	803床	681床	▲122

（病床機能報告（各年7月1日現在））

【介護分】

介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備への助成

（令和2年度）

- ・認知症高齢者グループホーム
<県東部>360人（31カ所）→360人（31カ所）
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所
<県東部>884人／月分（35カ所）→884人／月分（35カ所）
 - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
<県東部>0カ所→1カ所
 - ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（1カ所）
 - ・介護施設等へ消毒液等を配布
 - ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備（2カ所）
- （令和3年度）

- ・介護付きホーム 1 カ所
<県東部> 0 カ所→ 1 カ所
- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（1 カ所→ 2 カ所）
- ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備（2 カ所）
(令和 4 年度)
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及び I C T 導入支援事業において対象となっている機器等を導入（1 カ所）
(令和 5 年度)
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及び I C T 導入支援事業において対象となっている機器等を導入（1 カ所→ 10 カ所）

2 目標の継続状況

- 令和 6 年度 計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和 6 年度 計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県中部（目標と計画期間）

① 県中部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県中部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型サービス施設等の整備（認知症高齢者グループホーム 2 カ所、小規模多機能型居宅介護事業所 2 カ所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2 カ所）
- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（16 床）
- ・特別養護老人ホーム等を 1 施設創設することを条件に、広域型施設 1 施設の大規模修繕（1 カ所）
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及び I C T 導入支援事業において対象となっている機器等を導入（1 カ所）
- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（2 カ所）

- ・介護施設等へ消毒液等を配布
- ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備

③ 計画期間

令和2年4月1日～**令和6年3月31日**

□県中部（達成状況）

【医療分】

県中部の目標の達成状況は、県全体に準じる。

（参考）中部圏域の医療機能ごとの病床数

中部	令和元年	令和2年	増減
高度急性期	106床	106床	—
急性期	420床	474床	+54
回復期	446床	392床	▲54
慢性期	275床	275床	—

（病床機能報告（各年7月1日現在））

【介護分】

介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備への助成等

（令和2年度）

- ・認知症高齢者グループホーム

<県中部>495人（31カ所）→495人（31カ所）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

<県中部>278人／月分（10カ所）→278人／月分（10カ所）

- ・定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所

<県中部>2カ所→2カ所

- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（70床整備）

- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（1カ所）

- ・介護施設等へ消毒液等を配布

（令和3年度）

- ・認知症高齢者グループホーム

<県中部>495人（31カ所）→504人（32カ所）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

<県中部>278人／月分（10カ所）→287人／月分（11カ所）

- ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備（1カ所）

（令和4年度）

- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びＩＣＴ導入支援事業において対象となっている機器等を導入（2カ所）

2 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県西部（目標と計画期間）

① 県西部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県西部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型サービス施設等の整備への助成（認知症高齢者グループホーム1カ所、小規模多機能型居宅介護事業所2カ所、特別養護老人ホーム1カ所、介護予防拠点1カ所）
- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（74床）
- ・特別養護老人ホーム等を1施設創設することを条件に、広域型施設1施設の大規模修繕（1カ所）
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びＩＣＴ導入支援事業において対象となっている機器等を導入（1カ所）
- ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（1カ所）
- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（8カ所）
- ・介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備（1カ所）
- ・介護施設等へ消毒液等を配布
- ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備

③ 計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

□県西部（達成状況）

【医療分】

県西部の目標の達成状況は、県全体に準じる。

(参考) 西部圏域の医療機能ごとの病床数

西部	令和元年	令和2年	増減
高度急性期	657床	657床	-
急性期	1,234床	1,205床	▲29
回復期	435床	437床	+2
慢性期	653床	653床	-

(病床機能報告 (各年7月1日現在))

【介護分】

介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備への助成等

(令和2年度)

- ・認知症高齢者グループホーム
<県西部>603人（38カ所）→603人（38カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
<県西部>501人／月分（20カ所）→530人／月分（21カ所）
- ・特別養護老人ホーム
<県西部>0カ所→0カ所
- ・介護予防拠点
<県西部>0カ所→0カ所
- ・介護施設等へ消毒液等を配布
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びＩＣＴ導入支援事業において対象となっている機器等を導入（1カ所）
- ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（2カ所）
- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（4カ所）
- ・介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備（1カ所）

(令和3年度)

- ・認知症高齢者グループホーム
<県西部>621人（39カ所）→639人（40カ所）
- ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（2

力所→4カ所)

- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（4カ所→7カ所）
- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（74床）
- ・介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備（1カ所→2カ所）
- ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備（3カ所）

(令和4年度)

- ・認知症高齢者グループホーム

<県西部> 621人（39カ所）→639（40カ所）

- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入（1カ所→3カ所）
- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（7カ所→8カ所）

(令和5年度)

- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入（3カ所→11カ所）

2 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和2年度鳥取県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,216千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	NPO法人鳥取県医療連携ネットワークシステム協議会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○地域医療構想に掲げるICTを活用した医療連携体制を構築するため、NPO法人が運営している電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」を通じた医療機関同士の連携強化を図り、病床の機能分化・連携を推進することとしている。</p> <p>○鳥取県内には43病院あるが、「おしどりネット」への参加病院は19病院に留まっていることなど、県民の医療基盤として活用されるよう、利用者の利便性向上を図ることで、参加医療機関及び登録患者数を増やす必要がある。</p>	
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none">・おしどりネット患者登録数： 6,701件（令和元年度末）→8,500件（令和2年度末）	
事業の内容（当初計画）	医療機関同士の電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」の運営及び医療機関が「おしどりネット」への参加を目的とした患者情報を電子的に管理するシステム整備等を行うために必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「おしどりネット」の参加医療機関数： 92機関（令和元年度末）→115機関（令和2年度末）	
アウトプット指標（達成値）	「おしどりネット」の参加医療機関数： 92機関（令和元年度末）→88機関（令和2年度末）	

事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 おしどりネット患者登録数 6,701件（令和元年度末）→8,580件（令和2年度末）</p>
	<p>(1) 事業の有効性 「おしどりネット」の参加医療機関は減少したが、患者登録数は8,580件まで増加し目標を達成した。今後、さらに参加医療機関と患者登録数を拡大していく必要があり、「おしどりネット」の利便性向上を図るとともに、医師会等とも協力し、その有用性を各医療機関に広めていくことで、地域医療構想に掲げるICTを活用した医療連携体制を構築していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 「おしどりネット」の運営等について、定期的に運営協議会を開催しており、また、基金の活用にあたっては、医療審議会、地域医療対策協議会において議論しており、必要な経費のみを対象としている。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 精神科医療機関機能分化推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 37,847 千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の実施主体	渡辺病院、 ウエルフェア北園渡辺病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○徘徊、妄想などの症状や身体合併症等を有する精神疾患患者については、精神病床だけでなく、一般病床において受け入れているケースがあるが対応に苦慮している実態がある。</p> <p>○本県における認知症高齢者数は 21,000 人程度と推計され、増加傾向にあるが、今後さらに高齢者人口が増加していく中で、認知症を含む精神疾患患者への対応・受入体制づくりを進めていくことが求められている。</p> <p>○東部圏域においては、精神科医療機関である渡辺病院及びウェルフェア北園渡辺病院において、認知症や身体合併症等を有する精神疾患患者の受け入れやその家族を支える医療機関としての役割を担っており、平成 31 年に認知症疾患療養病棟から認知対応型介護医療院へ転換するなど取り組みを進めているところ。</p> <p>○渡辺病院及びウェルフェア北園渡辺病院において、身体合併症や認知症患者の受け入れ、在宅復帰支援等に必要な施設・設備整備を行うことにより、認知症患者等の受入体制強化を図ることで、精神科の病床以外で受け入れている精神疾患患者等の受け入れ、長期に渡る入院患者の在宅移行を推し進め、精神科医療機関の病床機能強化・分化を推進する。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床等から回復期病床への病床転換を行う。(R2 : 120 床)</p>	
事業の内容（当初計画）	精神科長期療養患者の地域移行を進め、認知症等医療を行う医療機関の機能分化を図るため、身体合併症や認知症患者の受け入れ、認知症の増悪予防に取り組む機能の充実等に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科医療機関の施設・設備整備：2 病院	
アウトプット指標（達成値）	精神科医療機関の施設・設備整備：2 病院	

事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 急性期病床等から回復期病床への病床転換（R2：高度急性期及び急性期病床 42 床増、回復期病床 4 床減）</p> <p>（1）事業の有効性 2 病院に対して支援を行い、施設・設備整備の充実による精神科医療機関としての機能強化が図られている。 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大により地域医療構想調整会議が開催できなかったこともあり急性期病床から回復期病床等への転換が進まず、目標達成には至らなかつたが、コロナ収束後は地域医療構想調整会議での協議を再開し、引き続き精神科医療機関の機能強化を行うとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,500 千円
事業の対象となる区域	県東部・県西部	
事業の実施主体	山陰労災病院等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる高齢の入院患者の早期回復等を図り、入院患者の地域生活への移行を円滑に推進するため、入院患者に対する歯科医療（口腔ケア）の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：慢性期機能の病床を令和5年までに218床減少（令和4年度計画） 慢性期機能の病床を令和5年までに218床減少</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する口腔機能の向上を図るため、歯科診療に必要な設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>設備整備医療機関数：2病院 (令和4年度)</p> <p>設備整備医療機関数：2病院</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>設備整備医療機関数：2病院 (令和4年度)</p> <p>設備整備医療機関数：2病院</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 慢性期機能の病床を令和5年までに218床減少（R2：77床減） (令和4年度) 慢性期機能の病床を令和5年までに218床減少（R1.7からR4.7までの減少数：61床）</p> <p>(1) 事業の有効性 慢性期病床が77床減少しており、目標達成に向け一定の効果が得られている。歯科診療に必要な設備の購入支援により、地域医療支援病院等の患者に対する歯科保健医療の推進につながっている。 地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、医療機関の自主的な取組を促し、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p> <p>(令和4年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>歯科診療に必要な設備の購入支援により、地域医療支援病院等の患者に対する歯科保健医療の推進につながっている。</p> <p>アウトカム指標については、R1.7からR4.7にかけて一定数が減少しており、これまでの取組みにより一定の成果が出ていると考えられる。(H26.7からR4.7では174床減少)</p> <p>医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 急性期医療提供体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 119,595千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	救急医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療提供体制の強化</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床等から回復期病床への病床転換を行う。(R2 : 120床) ※R1 実績：52床</p>	
事業の内容（当初計画）	急性心筋梗塞等の医療機能が不足している救急医療分野や在宅移行に伴う在宅患者の急性増悪時の受入体制が不十分な地域などにおいて、将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等の整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備医療機関数：10 病院	
アウトプット指標（達成値）	設備整備医療機関数：12 病院	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(R2 : 高度急性期及び急性期病床 42床増、回復期病床 4床減)</p> <p>(1) 事業の有効性 12病院に対して支援を行い、県内各救急医療機関医療の機能強化が図られている。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により地域医療構想調整会議が開催できなかったこともあり急性期病床から回復期病床等への転換が進まず、目標達成には至らなかつたが、将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等の整備を支援し、病床の機能分化・連携につなげ、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すこと</p>	

	のないよう努めた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 病床の機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 361,907 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	尾崎病院、県立厚生病院等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年に向けて急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保していくため、病床の機能分化及び連携を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(R2 : 120 床) ※R1 実績：52 床 (令和4年度)</p> <p>急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(R4 : 210 床)</p>	
事業の内容（当初計画）	病床機能の転換に対する施設設備整備への支援を行うとともに、病床の機能分化を推進するため、各医療機関の役割分担を明確にし、医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するための検討材料を提供するための分析調査を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>病床転換及びそれに伴う施設・設備整備：3 病院 (令和4年度)</p> <p>病床転換及びそれに伴う施設・設備整備：1 病院</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>病床転換及びそれに伴う施設・設備整備：1 病院 (令和4年度)</p> <p>病床転換及びそれに伴う施設・設備整備：—</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(R2:高度急性期及び急性期病床 42 床増、回復期病床 4 床減) (令和4年度)</p> <p>—</p> <p>(1) 事業の有効性 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により地域医療構想調整会議が開催できなかったこと、感染拡大による施設整備の見送り等により事業の進捗が遅れたことなどにより、目標には到達しなかった。</p>	

	<p>コロナ収束後は地域医療構想調整会議での協議を再開し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にしていき、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続き</p> <p>(令和4年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>—</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>—</p> <p>※事業者の意向により、事業中止</p>
その他	

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅医療連携拠点事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,151 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	地区医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化の進展や地域医療構想の推進に伴い、高齢患者の増加、在宅医療の需要の増加が見込まれるため、医療と介護の連携を図り、受け皿としての在宅医療の提供体制の確保、更なる充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問診療を実施する診療所・病院数：169 か所 (R1) → 195 か所 (R2) 	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内の調整・支援、地域の医療・介護関係者による協議の場の定期開催、地域の医療・介護資源の機能等の把握・情報提供や地域包括支援センター等との連携など、連携拠点として在宅医療を推進するための取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療に関する協議会・講演会等の開催：35 回 地域連携パス推進に関する協議会等の開催：19 回 在宅医療に係る機器の貸出回数：18 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療に関する協議会・講演会等の開催：22 回 地域連携パス推進に関する協議会等の開催：11 回 在宅医療に係る機器の貸出回数：2 回 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問診療を実施する診療所・病院数：169 か所 (H29) → 169 か所 (H29) ※令和2年の調査結果が未公表のため算出できない。(参考) 在宅療養支援診療所・病院数：86 か所 (R1) → 87 か所 (R2) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療・介護資源の活用に係る検討や、退院後や終末期の支援に係る多職種連携研修の実施、市町村や病院と連携したパス運用改善に係る協議会等の開催、在宅医療、病床の機能分化に関する協</p>	

	<p>議会・講演会等を開催することで、地域の医療従事者が職種を超えた連携や圏域ごとの課題検討が進んでいる。</p> <p>指標については調査結果が未公表のため比較できないが、在宅療養支援診療所・病院数が増加していることなど、在宅医療に関する医療体制の充実に対して一定の効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 在宅医療を推進するための多職種連携等 研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,107 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	県薬剤師会、県リハビリテーション専門職連絡協議会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の在宅医療患者の増加に対応するためには、在宅医療に関する理解、在宅医療関係の多職種により意見交換、課題共有など医療と介護の連携や各専門職の質の向上等を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療実施件数：5,814 件 (H29) → 6,006 件 (R2) ・在宅看取りを実施している診療所・病院数：35 か所 (R1) → 38 か所 (R2) <p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所・病院数：172 か所 (R2) → 195 か所 (R5) ※令和4年度：186 か所 ・訪問診療実施件数：7,970 件 (R2) → 8,170 件 (R5) ※令和4年度：8,070 件 ・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数：262 か所 (R3) → 265 か所 (R5) ※令和4年度：263 か所 	
事業の内容（当初計画）	在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、医療介護連携を支える人材を養成するための研修、在宅医療の普及啓発に関する研修の実施に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>多職種連携、各専門職の資質向上等の研修延べ受講者：1,000 人 (令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に関する講演会等の参加者数：100 名 (R4) ・多職種連携、各専門職の資質向上等の研修延べ受講者：1,000 人 (R4) 	
アウトプット指標（達成値）	<p>多職種連携、各専門職の資質向上等の研修延べ受講者：645 人 (令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に関する講演会等の参加者数：231 名 (R4) ・多職種連携、各専門職の資質向上等の研修延べ受講者：716 人 (R4) 	

事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問診療実施件数：5,814 件 (H29) → 5,814 件 (H29) 在宅看取りを実施している診療所・病院数：35 か所 (H29) → 35 か所 (H29) ※令和2年の調査結果が未公表のため算出できない。 <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅療養支援診療所・病院数：86 か所 (R1) → 87 か所 (R2) 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局：254 か所 (R1) → 256 か所 (R2) <p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問診療を実施する診療所・病院数の増加：172 か所 (R2) → 195 か所 (R5) <p>※令和4年度：調査年でないため算出できない。</p> <p>(参考) 診療報酬において在宅医療関係の加算を算定する診療所・病院数：147 か所 (R4.4) → 150 か所 (R5.4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問診療実施件数の増加：7,970 件 (R2) → 8,170 件 (R5) <p>※令和4年度：調査年でないため算出できない。</p> <p>(参考) 訪問診療実施件数：5,814 件 (H29)</p> <p>診療報酬において在宅医療関係の加算を算定する診療所・病院数：147 か所 (R4.4) → 150 か所 (R5.4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数：262 か所 (R3) → 265 か所 (R5) <p>※令和4年度：259 か所</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療従事者をはじめとした様々な職種の関係者が多様な研修に参加することで、在宅医療に関わる人材の確保や人材の資質向上につながっている。</p> <p>指標については調査結果が未公表のため比較できないが、在宅療養支援診療所・病院数、在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局が増加するなど、在宅医療に関する医療体制の充実に対して一定の効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p> <p>(令和4年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療従事者をはじめとする様々な職種の関係者が多様な研修に参加することで、在宅医療に関わる人材の確保や資質向上につ</p>
------------	--

	<p>ながっている。</p> <p>アウトカム指標のうち「訪問診療を実施する診療所・病院数」「訪問診療実施件数」のいずれも、令和4年は調査年でないため比較できないが、診療報酬において在宅医療関係の加算を算定する医療機関数が前年度と比較して増加していること、直近の調査結果を比較すると大幅に増加していること（5,814件（H29）→7,970件（R2））などから、在宅医療提供体制の充実に一定の効果が認められる。「在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数」については、前年度より減少し、目標に到達しなかった。</p> <p>いずれの指標も、訪問診療を行う医療機関等への設備整備や在宅医療に携わる者の資質向上のための研修開催等の支援を継続するとともに、各圏域の在宅医療連携拠点を中心に地域における在宅医療提供体制を構築することで、目標達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリングにより、補助対象経費の精査を行っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 在宅歯科医療拠点・支援体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,453 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅療養者は、口腔の健康等を保つことが困難であり、歯科治療が必要であるにも関わらず歯科治療を受診する方が少ない。訪問歯科診療の広報・啓発を行うとともに、訪問歯科診療希望者の窓口の充実、機器等の整備及び訪問歯科衛生士の養成支援を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標 在宅療養支援歯科診療所：42か所（R1）→67か所（R2）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療に係る患者、歯科医療機関との調整、相談業務等の在宅歯科医療の提供に資する取組を行う在宅歯科医療連携室の運営に対して補助する。また、通院が困難な在宅患者の元に訪問し、口腔ケアの指導等に従事する歯科衛生士を養成するため、必要な研修の実施に係る支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療研修会延べ受講者数：470名（R2年度） 訪問歯科衛生士養成研修会延べ受講者数：100名（R2年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療研修会延べ受講者数：409名（R2年度） 訪問歯科衛生士養成研修会延べ受講者数：79名（R2年度） 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 在宅療養支援歯科診療所：42か所（R1）→43か所（R2）</p> <p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルスの影響で一部の研修が中止になるなどの理由から、目標を達成できなかったが、患者、歯科医療機関との調整、相談業務等が増加するなど、在宅歯科医療の需要が高まっている。 令和5年度の目標達成に向け、引き続き、在宅歯科に係る人材育成、患者からの相談業務、歯科医療機関との調整等の実施により、在宅歯科医療に係る提供体制の強化を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 在宅医療推進事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 5,277 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	ささ木在宅ケアクリニック、博愛こども発達・在宅支援クリニック等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療サービスが供給できるよう 在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標 ・訪問診療の実施件数 H26：5,510 件 → H32：6,006 件 ※H26 の実施件数は医療施設調査（H26 年9月実績）に基づく。</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護・在宅医療の充実、精神科在宅復帰等を推進するため、訪問診療、訪問看護、リハビリテーション等に必要な施設・設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療の提供体制の充実を図る医療機関への支援数（6か所／年）	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：—</p> <p>(1) 事業の有効性 事業主体において、事業内容の見直しなどにより事業実施に至らなかつた。次年度以降の実施に向け事業実施主体との調整を図りながら進めていく</p> <p>(2) 事業の効率性 —</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 訪問看護師確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 53,701 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	県立中央病院、鳥取生協病院、境港総合病院等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○今後高齢化の進展に応じて、需要増が見込まれる在宅医療や看取りに関わる看護職員、医療の高度化・専門化に対応できる質の高い看護職員の育成・確保が必要。特に小規模な事業所（訪問看護等）については、職員数も少ないため、現任教育や新任教育をうける体制が整いにくく、資質の向上が図りにくい。</p> <p>○また、緊急対応など24時間対応体制が必要な医療依存度の高い利用者などに対応するため、夜間・休日においても緊急呼出待機の体制が取られているが、現在の24時間365日の訪問看護対応体制が継続するよう処遇改善を図る必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内就業看護職員数：9,954人（H30）→10,228人（R4） ・県内訪問看護師数：328人（H30）→448人（R4） (令和3年度計画) ・県内就業看護職員数：10,234人（R2）→10,314人（R4） ・県内訪問看護師数：347人（R2）→427人（R4） 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員のスキルアップの一環として、訪問看護職員養成講習会に看護職員を参加させる施設に対する受講者の人件費を助成する。 ・週24時間以上勤務する新人訪問看護師を新たに雇用し、新人訪問看護師に同行する（先輩）看護師の人件費を助成する。 ・訪問看護の救急呼出（オンコール）に備えて看護師が自宅等において待機した場合の手当（待機手当）を支給する事業所に対して経費を助成する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護職員養成講習会参加者数：25人（R2） ・訪問看護師待機手当を支給する事業所数：46事業所（R2） (令和3年度計画) ・訪問看護師養成講習会参加者数：19人（R3） ・訪問看護師待機手当を支給する事業所数：47事業所（R3） 	

アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護職員養成講習会参加者数：19人（R2） ・訪問看護師待機手当を支給する事業所数：47事業所（R2） (令和3年度計画) ・訪問看護師養成講習会参加者数：12人（R3） ・訪問看護師待機手当を支給する事業所数：52事業所（R3）
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内就業看護職員数：9,954人（H30）→10,234人（R2） ・県内訪問看護師数：328人（H30）→347人（R2） (令和3年度計画) ・県内就業看護職員数：10,234人（R2）→10,314人（R4） ※令和3年度：調査年ではないため算出できない。 (参考)県独自調査における県内就業看護職員数：7,879人（R2） →7,892人（R3） ・県内訪問看護師数：347人（R2）→427人（R4） ※令和3年度：調査年ではないため算出できない。 (参考)県独自調査における県内訪問看護師数：363人（R2） →367人（R3）
	<p>(1) 事業の有効性 新人訪問看護師の育成・確保及び待機手当に対する支援等を通じて処遇改善を図ることができ、県内就業看護師・訪問看護師の確保につながった。引き続き、事業実施により訪問看護師の確保及び定着を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。 (令和3年度計画)</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護ステーションは小規模な事業所が多く現任教育や新任教育を受けづらい環境にある中、研修受講や新人同行訪問に係る人件費支援により研修等の受講機会を確保し、訪問看護師の質の向上を図っている。また、待機手当の支給支援により、24時間体制で対応している訪問看護師の処遇改善を行うことで、訪問看護師の確保・定着に寄与している。</p> <p>令和3年度は調査年ではないため指標の達成判断はできないが、毎年県が独自に実施している調査結果では、県内就業看護職員数・県内訪問看護師数ともに増加していることから、一定の事業効果が認められる。看護師及び訪問看護師の確保に関する複数の関連事業を今後も継続して実施することで、令和4年度の目標達成を目指す。</p>

	<p>成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 訪問看護支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,115 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療の需要の増加が見込まれる中、訪問看護サービスの安定的供給及び在宅医療の推進体制の強化を図り、不足する訪問看護師を確保できるようにするために、訪問看護事業に係る人材育成、経営支援、普及活動等への支援が必要。</p> <p>アウトカム指標 県内訪問看護師数：328人（H30）→448人（R4）</p>	
事業の内容（当初計画）	人材育成機能、経営支援機能、普及活動機能を備えた鳥取県訪問看護支援センターの運営を公益社団法人鳥取県看護協会に委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師養成講習会受講者：20人 ・フォローアップ講座受講者：120人 ・訪問看護出前講座：20回 ・訪問看護ステーションの経営支援：20か所 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師養成講習会受講者：16人 ・フォローアップ講座受講者：77人 ・訪問看護出前講座：12回 ・訪問看護ステーションの経営支援：3か所 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 県内訪問看護師数：328人（H30）→347人（R2）</p> <p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大により、講習受講者、訪問看護ステーションへの経営支援件数は目標を下回ったが、2年間で訪問看護師が19人増加し、フォローアップにより質も担保している。引き続き、事業実施により訪問看護師の確保及び定着を図る。 看護師の人材育成及び質の向上等を担う全国組織の参加である公益社団法人に委託実施することで効率的な実施が可能となっているが、看護職員全体の需要が多い傾向が続いているため訪問看護師の増加数は緩やかである。</p> <p>（2）事業の効率性 県看護協会に委託して実施することにより、県内の看護職員及</p>	

	び関係者に広く周知を行う、各事業所への働きかけ等、事業の効率化に努めている。
その他	

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備）補助金	【総事業費】 966,179千円
事業の対象となる区域	県東部、中部、西部	
事業の実施主体	鳥取市、倉吉市、米子市、伯耆町、社会福祉法人日翔会、社会医療法人仁厚会、社会福祉法人敬仁会、社会福祉法人福生会、医療法人真誠会、社会福祉法人こうほうえん、社会福祉法人やす、医療法人専仁会、社会福祉法人信生会、医療法人真誠会、社会福祉法人真誠会、社会医療法人同愛会、社会福祉法人博愛会、社会福祉法人恩賜財団済生会支部鳥取県済生会、医療法人アスピオス、医療法人誠医会、医療法人佐々木医院、社会福祉法人あすなろ会	
事業の期間	令和2年4月1日～ 令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：住民にとって身近な日常生活圏域を単位として介護拠点の整備を図り、地域包括ケアシステム構築を進める。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備への助成 (小規模多機能型居宅介護事業所5カ所、認知症高齢者グループホーム5カ所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所2カ所、看護小規模多機能型居宅介護事業所1カ所、特別養護老人ホーム1カ所、介護予防拠点1カ所、介護付きホーム1カ所)</p> <p>②①の開設準備経費等への支援</p> <p>③既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修(90床)</p> <p>④特別養護老人ホーム等を1施設創設することを条件に、広域型施設1施設の大規模修繕(2カ所)</p> <p>⑤介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となってい</p>	

	<p>る機器等を導入（2カ所）</p> <p>⑥介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（1カ所）</p> <p>⑦介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（11カ所）</p> <p>⑧介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備（1カ所）</p> <p>⑨介護施設等へ消毒液等を配布</p> <p>⑩高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム <p><県東部>360人（31カ所）→396人（33カ所）</p> <p><県中部>495人（31カ所）→531人（33カ所）</p> <p><県西部>603人（38カ所）→621人（39カ所）</p> ・小規模多機能型居宅介護事業所 <p><県東部>884人／月分（35カ所）→913人／月分（36カ所）</p> <p><県中部>278人／月分（10カ所）→336人／月分（12カ所）</p> <p><県西部>501人／月分（20カ所）→559人／月分（22カ所）</p> ・定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 <p><県中部>2カ所→4カ所</p> <p><県東部>0カ所→1カ所</p> <p><県西部>0カ所→1カ所</p> ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 <p><県東部>0カ所→1カ所</p> <p><県中部>0カ所→1カ所</p> <p><県西部>0カ所→1カ所</p> ・特別養護老人ホーム <p><県東部>0カ所→1カ所</p> <p><県中部>0カ所→1カ所</p> <p><県西部>0カ所→1カ所</p> ・介護予防拠点 <p><県東部>0カ所→1カ所</p> <p><県中部>0カ所→1カ所</p> <p><県西部>0カ所→1カ所</p> ・介護付きホーム <p><県東部>0カ所→1カ所</p> <p><県中部>0カ所→1カ所</p> <p><県西部>0カ所→1カ所</p> ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（90床整備）

	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム等を1施設創設することを条件に、広域型施設1施設の大規模修繕（2カ所） ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びＩＣＴ導入支援事業において対象となっている機器等を導入（2カ所） ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（1カ所） ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に　陰圧装置を設置（11カ所） ・介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備（1カ所） ・介護施設等へ消毒液等を配布 ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備
アウトプット指標（達成値）	<p>地域密着型サービス施設等の整備への助成 (令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム <県東部>360人（31カ所）→360人（31カ所） <県中部>495人（31カ所）→495人（31カ所） <県西部>603人（38カ所）→603人（38カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 <県東部>884人／月分（35カ所）→884人／月分（35カ所） <県中部>278人／月分（10カ所）→278人／月分（10カ所） <県西部>501人／月分（20カ所）→530人／月分（21カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 <県中部>2カ所→2カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 <県東部>0カ所→1カ所 ・特別養護老人ホーム <県西部>0カ所→0カ所 ・介護予防拠点 <県西部>0カ所→0カ所 ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（70床整備）

- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びＩＣＴ導入支援事業において対象となっている機器等を導入（1カ所）
 - ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（2カ所）
 - ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（6カ所）
 - ・介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備（1カ所）
 - ・介護施設等へ消毒液等を配布
- (令和3年度)
- ・認知症高齢者グループホーム
 <県中部>495人（31カ所）→504人（32カ所）
 <県西部>603人（38カ所）→621（39カ所）
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所
 <県中部>278人／月分（10カ所）→287人／月分（11カ所）
 <県西部>530人／月分（21カ所）→539人／月分（22カ所）
 - ・介護付きホーム1か所
 <県東部>0カ所→1カ所
 - ・特別養護老人ホーム等を1施設創設することを条件に、広域型施設1施設の大規模修繕（1カ所）
 - ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（2カ所→4カ所）
 - ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（6カ所→10カ所）
 - ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（70床→144床整備）
 - ・介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備（1カ所→2カ所）
 - ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備（6カ所）
- (令和4年度)
- ・認知症高齢者グループホーム

	<p><県西部> 621人（39カ所）→639（40カ所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入（1カ所→5カ所） ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（10カ所→11カ所） <p>(令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入（5カ所→22カ所）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：－</p> <p>(1) 事業の有効性 地域の実情に応じた、介護サービス提供体制整備の促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り早期に事業に着手し、事業効果を失すことがないよう努めた。</p>
その他	

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 39,627千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	分娩を取り扱う病院、診療所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩を取り扱う産科医・助産師の処遇を改善し、その確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科・産婦人科・婦人科医師数：67名 (H30) → 69名 (R2) ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数：42名 (R1) → 50名 (R2) 	
事業の内容（当初計画）	産科医・助産師に対して支給する分娩手当の一部の補助を行う。また、有床診療所においては、外部医師に帝王切開を依頼した場合に支給する手当の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設数：13施設 ・手当支給者数：160人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設数：12施設 ・手当支給者数：132人 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科・産婦人科・婦人科医師数：67名 (H30) → 71名 (R2) ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数：42名 (R1) → 63名 (R2) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>手当支給に対する支援を行うことにより産科・産婦人科・婦人科医師数が増加している。コロナ禍においても一定数の出産数があり、引き続き人材の維持・確保のため事業を実施していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 助産師等待機手当支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,695 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	分娩を取り扱う病院、診療所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>時を選ばない分娩に対応するため、産科医療機関は夜間・休日においても助産師・看護師を確保する必要があるが、他の診療科にはない勤務環境の過酷さなどから確保が困難な状況がある。</p> <p>アウトカム指標 分娩を取り扱う産科医療機関数の維持：18施設 (R1) → 18施設 (R2) (令和5年度計画) ・分娩を取り扱う医療機関数の維持：15施設 (R4) → 15施設 (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	分娩の際の救急呼び出しに備えて、助産師・看護師が自宅等において待機した場合に、待機1回につき手当を支給する医療機関に対し、その一部を助成する。（なお、待機の日に実際に呼び出しのあった場合は、その日を控除する。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>助産師等待機手当支給件数：2,100件 (令和5年度計画) ・助産師等待機手当支給件数：800件</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>助産師等待機手当支給件数：1,440件 (令和5年度計画) ・助産師等待機手当支給件数：1,052件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 分娩を取り扱う産科医療機関数の維持：18施設 (R1) → 18施設 (R2) (令和5年度計画) ・分娩を取り扱う医療機関数の維持：15施設 (R4) → 15施設 (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 従事者の負担となりうる待機業務に対する手当の支給を支援することで、人材の維持・確保につながっている。引き続き、勤務時間外に拘束される待機に対して、待機手当の支給を補助することにより処遇改善を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリングを行い、補助対象経費の精査を行っている。</p>	

	<p>(令和5年度計画)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>従事者の負担となりうる待機業務に対する手当の支給を支援することで、人材の維持・確保につながっている。引き続き、勤務時間外に拘束される待機に対して、待機手当の支給を補助することにより処遇改善を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリングを行い、補助対象経費の精査を行っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,529千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>職務の複雑さや就労環境等が特殊なことから小児科医師の負担が過重となっており、医師不足が懸念されていることから、処遇改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NICU 専任医師数の維持：27.3名 (R1) → 27.3名 (R2) ・ 手当支給施設の新生児医療担当医師数の維持：27.3名 (R1) → 27.3名 (R2) 	
事業の内容（当初計画）	N I C Uにおいて新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給されるN I C Uに入院する新生児に応じて支給される手当（新生児担当医手当）を支給する医療機関に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児医療担当医手当支給件数：125件	
アウトプット指標（達成値）	新生児医療担当医手当支給件数：162件 (NICU 患者取扱件数)	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ NICU 専任医師数：26名 (H30) → 26名 (R2) ・ 手当支給施設の新生児医療担当医師数：26名 (H30) → 26名 (R2) <p>(1) 事業の有効性 手当支給件数が増加しており、ニーズも高く一定の効果は挙がっていることから、過酷な労働環境におかれる医師の処遇改善に寄与し、人材の確保につながっている</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリングを行い、補助対象経費の精査を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 女性医師就業支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,608 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県内の女性医師は増加傾向にあることから、働きやすい環境整備を進め、出産・育児等による離職防止、キャリア継続を支援していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標 県内病院の女性医師数：166人（R1年度）→174人（R2年度） (令和5年度計画) ・県内病院の女性医師数の増加：207人（R4）→208人以上（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>出産・育児等で一時的に業務を離れた女性医師が復職しやすい研修や就業環境のプログラムを提供することで復職を支援し、ホームページ等を通じた情報の提供など、若手を中心とした女性医師の就業を支援することで、若手医師の確保を図る。</p> <p>また、女性医師が働きやすい環境整備を促進することにより、就業の継続、復職を支援するため、女性医師の就業環境の改善、充実に必要なハード事業の実施経費を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成・継続のための研修会・交流会参加者：20人 ・医学科学生キャリア教育の実施（2回）：210人 (令和5年度計画) ・キャリア形成・継続のための研修会・交流会参加者：15人 ・医学科学生キャリア教育の実施：200人（2回） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成・継続のための研修会・交流会参加者：新型コロナの影響により、研修動画を撮影しHP上で閲覧してもうら形で実施。参加者数の把握はできていない。 ・医学科学生キャリア教育の実施（2回）：医学科1年生及び2年生 (令和5年度計画) ・キャリア形成・継続のための研修会・交流会参加者：50人 ・医学科学生キャリア教育の実施：227人（2回） 	
事業の有効性・効率性	<p>県内病院の女性医師数：166人（R1）→176人（R2） (令和5年度計画) ・県内病院の女性医師数の増加：207人（R4）→211人（R5）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修会で実施したアンケートでは「引続き女性医師の働き方にについて情報交換する必要がある」という意見が多く、育児、介護等で一時的に業務を離れた女性医師が復帰するための復帰研修プログラム整備や教育や交流による女子医学生及び女性医師の就業継続意欲を高めることは、若手医師の確保をする上で有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>鳥取大学は、県内の医療機関をリードする存在であり、ワークライフバランス支援センターが設置され、医学生へのアプローチも可能であることから事業の効率性は高い。</p> <p>研修会開催に当たり、鳥取県医師会と共に開催することで、県内の女性医師、医師及び関係者に広く周知を行う等、事業の効率化に努めている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 46,608千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	県立中央病院、岩美病院等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど、県民ニーズの変化を背景に、臨床現場で必要とされる臨床実践能力と看護基礎教育で習得する看護実践能力との間に乖離が生じ、新人看護職員の離職理由の一因となっている。 ○ 新人看護職員を採用した県内病院の多くは新人看護職員研修事業を実施しているが、組織的な体制づくりや研修方法、研修時間等は各病院に任されており、研修内容に差がある。 ○ 新人採用が少ない病院や小規模病院等は、自病院で十分な新人研修を実施しにくい状況にある。 <p>アウトカム指標：</p> <p>新人看護職員の離職率の低下 5.7% (R1) → 4.2% (R2) (令和3年度計画)</p> <p>新人看護職員の離職率の低下：4.2% (R2) → 4.1% (R3) (令和5年度計画)</p> <p>・新人看護職員の離職率の低下 7.2% (R4) → 7.1%以下 (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るため、国の示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に補助する。</p> <p>また、全ての新人が必要な研修を受けることができるよう、新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れた病院及び新人看護職員を派遣した病院に対し補助する。</p> <p>更に、病院等が行う研修の充実を図るとともに、新人育成における施設間の格差をなくすため、新人看護職員の研修を行う教育担当者・実地指導者に対する研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修の研修者数 (300人) ・研修施設数 (20施設) (令和3年度計画) ・新人看護職員研修の研修者数 (300人) ・研修施設数 (20施設) (令和5年度計画) ・新人看護職員研修の研修者数 (185人) ・研修施設数 (22施設) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修の研修者数 (278人) ・研修施設数 (20施設) (令和3年度計画) ・新人看護職員研修の研修者数 (255人) ・研修施設数 (21施設) 	

	<p>(令和5年度計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修の研修者数（186人） ・研修施設数（22施設）
事業の有効性・効率性	<p>新人看護職員の離職率の低下 5.7% (R1) → 4.2% (R2) (令和3年度計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員の離職率の低下：4.2% (R2) → 2.4% (R3) (令和5年度計画) ・新人看護職員の離職率の低下 7.2% (R4) → 5.4% (R5)
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>今年度はコロナの影響で受入研修の実施はなかったが、例年は複数施設で受入研修の公募を行い、小規模施設の新人看護職員に対しても充実した研修を行うことができている。</p> <p>令和2年度は、合計20施設に助成を行い、新人看護師研修の充実を図ることで、新人看護職員の基本的な臨床実習能力の獲得につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリングを行い、補助対象経費の精査を行っている。</p> <p>(令和3年度計画)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関が実施する新人看護師研修の費用を支援することで、新人看護師の基本的な臨床実践能力の獲得と早期離職の防止に寄与している。また、自施設では研修を完結できない他医療機関の新人看護師を研修に受け入れた場合の支援制度を設けることで、小規模施設の職員も充実した研修を受けることが可能である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリングを行い、補助対象経費の精査を行っている。</p> <p>(令和5年度計画)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関が実施する新人看護師研修の費用を支援することで、新人看護師の基本的な臨床実践能力の獲得と早期離職の防止に寄与している。また、自施設では研修を完結できない他医療機関の新人看護師を研修に受け入れた場合の支援制度を設けることで、小規模施設の職員も充実した研修を受けることが可能である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続を迅速に行い、事業効果を失すことのな</p>

	いよう努めた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 認定看護師養成研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 867 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	県立厚生病院、米子医療センター等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応するため、高い専門性を有する認定看護師の養成が必要。 より質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善を図るため、認定看護管理者の養成が必要である。 <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内就業看護職員数 9,954 人 (H30) → 10,228 人 (R4) (令和3年度計画) 県内の看護師数の増加 : 10,234 人 (R2) → 10,314 人 (R4) 看護職員の離職率の低下 : 7.4% (R2) → 7.3% (R3) 	
事業の内容（当初計画）	看護ケアの向上を図るため、「がん化学療法看護」認定看護師教育課程など、県内で認定看護師養成研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>認定看護師養成研修受講者 : 8 人／年 (令和3年度計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定看護師養成研修受講者 8 人／年 認定看護管理者養成研修受講者 2 人／年 	
アウトプット指標（達成値）	<p>認定看護師養成研修受講者 : 2 人／年 (令和3年度計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定看護師養成研修受講者 3 人／年 認定看護管理者養成研修受講者 1 人／年 	
事業の有効性・効率性	<p>県内就業看護職員数 : 9,954 人 (H30) → 10,234 人 (R2) (令和3年度計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の看護師数の増加 : 10,234 人 (R2) → 10,314 人 (R4) <p>※令和3年度 : 調査年ではないため算出できない。 (参考)県独自調査における県内就業看護職員数 : 7,879 人 (R2) → 7,892 人 (R3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護職員の離職率の低下 : 7.4% (R2) → 7.8% (R3) <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い研修受講者が目標を大</p>	

	<p>きく下回ったが、研修受講者においては水準の高い看護実践が出来る認定看護師として活躍し、県内の看護現場における看護の質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続を迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p> <p>(令和3年度計画)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い研修受講者数が目標を大きく下回ったが、研修受講者においては水準の高い看護実践が出来る認定看護師として活躍し、県内の看護現場における看護の質の向上が図られた。</p> <p>「県内の看護師数の増加」については、令和3年度は調査年でないため指標の達成判断はできないが、毎年県が独自に実施している調査結果では増加していること、「看護職員の離職率の低下」については、目標には到達できなかったものの、全国平均（R2：10.6%）と比較すると好水準であることから、いずれも一定の事業効果が認められる。</p> <p>各種研修の受講支援によるスキルアップ支援、病院内保育所の運営費支援による子育てとの両立支援、医療クラークの配置による勤務環境改善など複数の関連事業を今後も継続して実施することで、令和4年度の目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手續を迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 看護教員養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の実施主体	看護職員養成施設等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情に応じた医療提供体制を構築していくために、看護教員の資質向上を図り、養成所における看護教育の質を高めることで、将来必要とされる看護職員を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標 県内養成施設の卒業生の県内就業率 64.4% (R1) →70.0% (R2)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 看護教員養成及び確保のため、看護教員養成講習会受講に係る経費、大学で実施する看護教員の資格取得に必要な専門講座を受講する看護師を派遣する病院に対して必要な経費について補助する。 看護教員を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対する支援を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 看護教員養成講習会受講者数：2人 全県内看護師養成所の研修会受講参加（全9機関） 	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	<p>—</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大により令和2年度の事業実施を見送った。感染状況をみながら次年度以降の実施について検討する。</p> <p>(2) 事業の効率性 —</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 実習指導者養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 888 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	智頭病院、倉吉病院等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護学生の実習受入れに必要な実習指導者の育成を行うことは、看護師の育成には重要であり、実習指導者を養成し、看護職員及び看護学生の資質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>県内養成施設の卒業生の県内就業率 64.4% (R1) →70.0% (R2)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 病院や病院以外における看護実習の充実を図るために実習指導者養成講習会を開催するとともに、実習指導者の資質向上を図り、実習体制整備を図るためにフォローアップ研修を行う。 看護学生への臨地実習指導を充実させ、質の高い看護師養成を行うため、実習指導者養成に係る研修受講経費の助成を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 施設講習会受講施設数：20施設 看護実習指導者の養成数：30人 	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	<p>—</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大により令和2年度の事業実施を見送った。感染状況をみながら次年度以降の実施について検討する。</p> <p>(2) 事業の効率性 —</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 医師等環境改善事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 105,798 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、三朝温泉病院、博愛病院等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師・看護師にとって、事務作業が負担となり、診療等の業務に支障をきたしている。</p> <p>アウトカム指標： 医師の時間外勤務の縮減 1人あたり 550 時間／年以内 (R1: 608 時間／年) (令和4年度)</p> <p>補助対象施設における医師の時間外勤務時間：1人あたり 582.84 時間／年以内</p>	
事業の内容（当初計画）	医師事務作業補助者等の導入（人員）増加や ICT の活用など医療機関における勤務環境改善に係る取組に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医療クラークの雇用：30名 (R2) (令和4年度)</p> <p>医療クラークの雇用：20名 (R3: 18名)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>医療クラークの雇用（増員）：15名 (R2) (令和4年度)</p> <p>医療クラークの雇用：12名 (R3: 18名)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>医師の時間外勤務の縮減 1人あたり 578 時間／年以内 (令和4年度)</p> <p>補助対象施設における医師の時間外勤務時間：—</p> <p>※事業を実施した6病院のうち、4病院において医師の時間外勤務時間数が減少</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大に伴う医療機関全体の業務が増加したことにより、医師を含めて時間外勤務が増加している。医師、看護師が行う業務のうち、代行可能な部分については作業補助者が業務を代行することにより、医師、看護師の事務負担を減らし、業務軽減を図ることで医療従事者の勤務環境改善につなげていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>事業者へのヒアリングを行い、補助対象経費の精査を行っている。</p> <p>(令和4年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療クラークの新規採用（増員）により、医師等の業務負担が軽減され、勤務環境改善につながっている。</p> <p>令和4年度に事業を実施した6病院のうち、4病院で医師の時間外勤務時間数が減少しており、一定の事業効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリングにより、補助対象経費の精査を行っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 305,950 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	清水病院、野島病院、博愛病院、大山リハビリテーション病院、山陰労災病院、鳥取大学医学部附属病院等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>後期高齢者数がピークになると予想される2025年には、看護職員需給推計の結果、10401人の看護職員の供給を見込んでいる。この供給数を確保するに当たって、出産・育児を理由とした離職の発生を抑制することで、離職率の増加を抑制し、医療現場において看護師が育児をしながら安心して働くことができる体制を確保していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標 看護職員（40歳未満）の離職率の低下：7.5% (R1) → 7.1% (R2)</p>	
事業の内容（当初計画）	子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働くことができるようになるとともに、看護職員等の離職防止及び再就業支援を促進するため病院内保育所の運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育施設を運営する病院への補助（9病院）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育施設を運営する病院への補助（8病院）	
事業の有効性・効率性	<p>看護職員（40歳未満）の離職率の低下：7.5% (R1) → 6.8% (R2)</p> <p>（1）事業の有効性 病院内保育所を設置している県内病院に運営費を助成し、病院内保育所の安定的な運営を確保・継続することで、子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働く環境を維持している。 令和2年度においては、目標達成できなかったものの、全国平均（11.5%）と比べれば低水準であり一定の事業効果が認められる。</p> <p>（2）事業の効率性 運営費の一部を助成することにより、院内保育の利用者が負担する費用を抑制することができ、利用の促進が進むとともに、病院側も安定した院内保育の運営が可能となる。また、事業実施に</p>	

	当たっては、事業者から提出された事業計画をヒアリングするなど精査している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 地域医療連携研修会開催支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 346 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療計画において、4疾病6事業については、地域において切れ目のない医療提供体制の構築により、県民が安心して医療を受けられるようになることが求められているため、病院、診療所、訪問看護ステーション等の連携の推進及び、高度・多様化する医療、救急・災害時に対応できる医療人材の育成を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： MCLS 及び ETS インストラクター数 114 名 (R1) → 117 名 (R2) (令和5年度計画) ・4疾病における死亡者数の減少(人口10万人あたり)：計519人 (R4) → 計518人以下 (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	4疾病6事業に関して、地域の医療機関連携のもと実施する資質向上等のための研修会等の開催に対し、補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域医療連携研修会の開催（35回／年） (令和5年度計画) ・地域医療連携研修会の開催（25回／年）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>地域医療連携研修会の開催（6回／年） (令和5年度計画) ・地域医療連携研修会の開催（17回／年）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>MCLS 及び ETS インストラクター数 114 名 (H30) → 117 名 (R2) (令和5年度計画) ・4疾病における死亡者数の減少(人口10万人あたり)：計519人 (R4) → 計534人 (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関が連携して研修会を実施することで、より専門的な知識の習得、若手医師のスキルアップ、関連職種の連携、地域の医療関係者の資質向上につながっている。 一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止となつた研修も多く、目標としていたインストラクター数は確保できなかつた。今後も従来通りの研修を実施することが困難であること</p>	

	<p>から、オンライン開催を検討する事業者へ向けた支援も行うなど、地域医療連携に向けて取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p> <p>(令和5年度計画)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトプット指標については、手足口病、インフルエンザウイルス等の感染症の流行や、令和6年能登半島地震等の影響により、予定されていた研修が中止となつたため、目標に到達できなかつた。</p> <p>アウトカム指標についても目標に到達しなかつたものの、今後も医療機関の連携研修を継続的に実施することで、地域の医療関係者の資質向上と医療の質の向上を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリングにより、補助対象経費の精査を行つてゐる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 中部圏域における安全・安心な内視鏡手技 習得支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,090 千円
事業の対象となる区域	県中部	
事業の実施主体	鳥取県立厚生病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○県立厚生病院は中部保健医療圏で唯一の基幹型臨床研修病院であり、H29に臨床研修・教育センターを設置し、研修・見学生を受入れるとともに、臨床研修プログラム等の実施を通じ中部圏域における医療人材の確保、能力向上に積極的に取り組んでいるところ。</p> <p>○中部圏域の病院医師数充足率は7割程度と他圏域と比較しても最も低く、とりわけ消化器内科医は必要数の5割しか充足できていない。</p> <p>○不足する消化器内科医の技術向上を図るとともに、将来的な圏域の医師を確保するため、初期研修医の増加を図る必要がある。</p> <p>○中部圏域に医師を呼び込むためには、研修医にとって医療の最新知識や技術の習得にふさわしい環境を整備するとともに、地域の医師の技術研鑽のための研修の場づくりが求められている。</p>	
	<p>アウトカム指標 初期研修医受入数：2人（R1.4）→4人（R3.4）</p>	
事業の内容（当初計画）	中部圏域における消化器内科医の手技向上、臨床研修医等の育成体制の充実を図るために必要な設備整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・整備施設数：1病院（R2年度） ・実習生、見学者数：60人（R2年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・整備施設数：1病院（R2年度） ・参加人数：計20人（R2年度） 	
事業の有効性・効率性	<p>初期研修医受入数：2人（R1.4）→6人（R3.4）</p> <p>（1）事業の有効性 医療圏唯一の基幹型臨床研修病院に内視鏡手技トレーニング装置を導入することで、初期臨床研修及び後期研修医などの初学</p>	

	<p>者が安心、安全な内視鏡手技の習得が可能となり、当該医療圏の内視鏡技術が向上し、医師のレベルアップにつながった。令和3年度以降も継続して研修を実施しており、今後も引き続き効果的な実習を実施していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 寄附講座（鳥取大学医学部地域医療学講座）開設事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,900 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため、地域医療の実践と研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>病院勤務医師数の増加 1,137 人 (R1) → 1,171 人 (R2 年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>鳥取大学が設置する地域医療学講座に寄附を行うことにより、以下の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域医療に貢献する人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に関する講義及び臨床実習 ・地域枠の学生に対する地域医療マインド醸成のための企画の立案、実施 ・地域枠等の学生への面談実施及びキャリア形成支援 ・地域の医療機関、教育関連病院及び診療教育拠点での実習教育の企画・実施並びに他の臨床講座や社会医学講座、行政等との調整 (2) 地域医療に関する実践 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関及び診療教育拠点等での実習教育 (3) 地域医療に関する研究 <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体制、臨床疫学、地域医療教育及び地域医療に貢献する人材育成などに関する研究 ・研究成果の公表及び普及 	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学生の県内定着者数の増加 54 人 (R1 年度) → 70 人 (R2 年度)	
アウトプット指標（達成値）	奨学生の県内定着者数の増加 54 人 (R1 年度) → 70 人 (R2 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>病院勤務医師数の増加 1,137 人 (R1) → 1,164 人 (R2)</p> <p>(1) 事業の有効性</p>	

	<p>医師を養成する大学において、地域医療教育をカリキュラムに組み込むことで、学生の地域医療を担う医師に必要な知識・技術の習得とスキルアップに確実に寄与している。また、地域枠学生に対しては各種課外学習活動による地域体験を通じた地域医療への理解を醸成し、卒業後、着実に県内定着する取組を行っており、県内医師不足の解消、及び地域偏在・診療科偏在の寄与に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大学と共同で地域医療教育に取り組みことで、大学が有する専門人材・ノウハウを活用することが可能となり、効率的に事業を行うことができている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,321 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療現場の厳しい勤務環境を改善することで、医療人材の定着及び安定的確保を図る。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務医師数：1,161人（R1）→1,171人（R2年度） ・看護職員数：9,954人（H30）→10,228人（R4） ・看護職員の40歳未満離職率：7.2%（H30）→7.1%（R2） 	
事業の内容（当初計画）	<p>医師、看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援するため、医療機関からの相談に対し、情報提供や専門的な支援を行う。また、医療従事者の働き方改革についての広報、研修等を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画や医師勤務時間短縮計画等を策定する医療機関数：5医療機関	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務改善計画や医師勤務時間短縮計画等を策定する医療機関数：0機関	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務医師数の増加 1,137人（R1）→1,164人（R2） ・県内就業看護職員数：9,954人（H30）→10,234人（R2） ・看護職員（40歳未満）の離職率の低下：7.5%（R1）→7.4%（R2） <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大により医療従事者の働き方改革の取組が国全体で遅れていること、コロナ禍において各医療機関への個別での働きかけができなかったことなどにより、勤務環境改善計画や医師勤務時間短縮計画を策定する医療機関が増加しなかった。 今後は、セミナーや医療機関訪問を通して、センターの機能やモデル事業について周知し、新たに勤務環境改善に取り組む医療機関を増やすことで目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師に時間外労働規制開始までに各医療機関が必要な対応が</p>	

	とれるよう支援を行う。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,940 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児医療機関の診療時間外の小児救急医療体制を整備しているが、患者数は増加傾向にあり、受診の必要のない患者の救急医療機関の受診や、軽症患者の二次救急医療機関の受診など、医療関係者の負担が過重になっており、負担を軽減する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児初期救急医療機関の受診者数：18,457人（R1）→20,500人（R2） ・二次救急医療機関の小児救急患者受入状況：17,361人（R1）→16,500人（R2）（出典：小児救急医療体制の現況調べ） 	
事業の内容（当初計画）	夜間・休日の小児の急な病気、けが等について、緊急の受診の要否や対処法等についての相談に対し、看護師や医師等が症状を聴取し、助言を行う電話相談業務を委託により実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療相談件数：7,000件（R2年度）	
アウトプット指標（達成値）	小児救急医療相談件数：4,970件（R2年度）	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・小児初期救急医療機関の受診者数の増加：18,457人（R1）→8,375人（R2） ・二次救急医療機関の小児救急患者受入状況の減少：17,361人（R1）→7,706人（R2）（出典：小児救急医療体制の現況調べ） <p>(1) 事業の有効性</p> <p>小児の急な病気やけがについて、医師又は看護師による電話相談を行うことで、保護者の安心につながるとともに、軽症患者が医療機関の診療時間外に受診することを抑制した。新型コロナウイルス感染拡大に伴う感染予防対策や外出の減少等による子どもの救急事案の減少に伴い、いずれの指標も大きく減少した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門の業者に委託することで、保護者が医師又は看護師から専門的なアドバイスを受けることができた。</p>	
その他		

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	
事業名	【No.2（介護分）】 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	【総事業費】 459千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年12,520人(H29年10,494人)</p>	
事業の内容（当初計画）	関係機関等との役割分担・連携等を進める協議会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催 年3回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催 年2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材確保の取組の充実、効率的な事業実施につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護の事業者団体、職能団体、養成施設、福祉人材センター、介護労働安定センター、労働局、県商工労働部、県教育委員会等が出席する協議会の開催により、現状の取組や課題、重点的に取り組むべき内容等について関係者間で情報共有し、今後の役割分担や連携等が確認できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 議題に応じ関係機関や有識者にオブザーバー参加してもらう方法により、効率的に議論ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	【総事業費】 1,413 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県 (介護労働安定センター鳥取支部に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標:介護職員数 R7年 12,520人(H29年 10,494人)</p>	
事業の内容(当初計画)	介護人材の育成・定着に取り組む事業所の認証・評価制度の運用	
アウトプット指標(当初の目標値)	認証評価制度の実施 2事業所 (新規)	
アウトプット指標(達成値)	認証評価制度の実施 0事業所 (新規)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：事業者による介護人材の育成及び職場環境改善の取組につながっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 認証評価の取得支援により介護人材の育成及び職場環境改善の取組につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護事業所に当制度の情報提供を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした 介護の職場体験事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	【総事業費】 138千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 12,520人 (H29年 10,494人)</p>	
事業の内容（当初計画）	夏休みにおける中高生の介護の仕事体験	
アウトプット指標（当初の目標値）	中高生の体験参加者 100人	
アウトプット指標（達成値）	中高生の体験参加者 0人（新型コロナ感染予防対策のため中止）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域住民や学生、保護者等の介護や介護の仕事に対する理解を図る。</p> <p>(1) 事業の有効性 現場での介護体験により、中高生の進路の一つとして認識されることにより介護人材のすそ野の拡大につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性 現場での介護体験により、中高生の進路の一つとして認識されることにより介護人材のすそ野の拡大につなげる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 5（介護分）】 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	【総事業費】 8,299 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標:介護職員数 R7年12,520人(H29年10,494人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援コーディネーターによる求職者、求人事業者等とのきめ細やかなマッチング ・求職者や新卒予定者を対象とした就職フェアの実施 ・学生の進路選択を支援するための説明会等の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援コーディネーターの配置、相談支援 2名 ・就職フェアを通じた就職者数 10人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援コーディネーターの配置、相談支援 2名 ・就職フェアを通じた就職者数 4人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員初任者研修等の受講支援により、基本的なスキルを持つ人材を確保につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護事業所・施設への就業に関する相談対応や就職支援、介護施設への同行等により、参入促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉人材センターを運営する県社協への委託により、求職者及び求人事業所をマッチングさせる無料職業紹介と一体的に、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業（介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業）	
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業（介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業）	【総事業費】 4,462 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県老人保健施設協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標:介護職員数 R7年 12,520人(H29年 10,494人)</p>	
事業の内容(当初計画)	介護助手導入支援事業（就労を希望する元気な高齢者等と人手不足に悩む事業所のマッチング）	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護助手導入 10 事業所	
アウトプット指標(達成値)	介護助手導入 20 事業所 (R1:92事業所→R2:112事業所)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護事業所において介護助手として令和2年度末で 155 名が勤務しており、介護分野における元気な高齢者等の就労促進につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護事業所・施設への介護助手制度の説明会、報告会の開催等により、介護分野への元気な高齢者等の参入促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉人材センターを運営する県社協への補助により、求職者及び求人事業所をマッチングさせる無料職業紹介と一体的に、効率的な執行ができた。</p>	

その他

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業	【総事業費】 3,840千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	介護サービス事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標:介護職員数 R7年12,520人(H29年10,494人)</p>	
事業の内容(当初計画)	鳥取県介護事業者による外国人留学生への奨学金支給に係る支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	外国人留学生への奨学金支給に係る支援利用事業所 1事業所	
アウトプット指標(達成値)	外国人留学生への奨学金支給に係る支援利用事業所 1事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護福祉士を目指す外国人留学生への就学支援につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護事業所による外国人への奨学金支給を支援することにより、県内の介護サービス従事者の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内介護事業者を対象とした外国人介護人材受入導入セミナー等において情報提供を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 35,415 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県介護福祉士会、鳥取県作業療法士会、鳥取県老人保健施設協会、鳥取県小規模多機能型居宅介護支援事業所連絡会、介護職員や小規模事業所のグループ、鳥取県看護協会・訪問看護事業所、鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 12,520 人 (H29年 10,494 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・若手介護従事者のモチベーション向上とネットワーク化を図る研修の実施 ・介護福祉士国家取得に向けた「介護職員実務者研修」の受講料支援 ・複数の介護職員や小規模事業所のグループによる取組支援 ・事業所の職員全体のレベルアップに向けた介護福祉士養成施設教員の派遣・研修 ・介護職員等に対する喀痰吸引等研修実施委員会の開催・研修の実施 ・新卒訪問看護師の育成モデルプログラムを活用した訪問看護師の育成支援 ・介護職員のための看取り研修の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・若手従業者のための介護の未来創造研修 3回 ・介護職員実務者研修受講者 60 人 ・介護職員・小規模事業所グループによる取組 3 グループ ・介護福祉士養成施設教員の派遣を受けての全体研修参加者 25 回 500 人 ・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 120 人 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒の訪問看護師 1人 ・介護職員のための看取り研修参加者 1回 100人
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・若手従業者のための介護の未来創造研修 3回 ・介護職員実務者研修受講者 35人 ・介護職員・小規模事業所グループによる取組 1グループ ・介護福祉士養成施設教員の派遣を受けての全体研修参加者 0回 0人（新型コロナ感染予防対策により中止） ・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 44人 ・新卒の訪問看護師 0人 ・介護職員のための看取り研修参加者 0回 0人（新型コロナ感染予防対策により中止）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員等の資質向上につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 県の事業とともに、介護の事業者団体、職能団体等の取組を支援することにより、若手介護従事者の離職防止や介護職員等の資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業（介護支援専門員資質向上事業）	
事業名	【No. 9（介護分）】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業（介護支援専門員資質向上事業）	【総事業費】 24,886 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県介護支援専門員連絡協議会、鳥取県社会福祉協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 12,520人(H29年 10,494人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・初任段階介護支援専門員支援（主任介護支援専門員の事業所訪問による助言指導） ・介護支援専門員研修の実施（実務・更新・主任・主任更新） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・初任段階介護支援専門員支援 10事業所×3回 ・介護支援専門員研修 450人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・初任段階介護支援専門員支援 1事業所×3回 ・介護支援専門員研修 265人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の資質向上につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 県社会福祉協議会及び県介護支援専門員連絡協議会による研修の実施等により、地域全体の介護支援専門員の資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 法定研修を行うとともに、県介護支援専門員連絡協議会の事務局を置く県社会福祉協議会とともに効率的な研修が実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 潜在介護福祉士の再就職促進事業業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 潜在介護福祉士の再就職促進事業	【総事業費】 1,333 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年12,520人(H29年10,494人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の潜在介護福祉士の再就職促進の取組 (離職介護福祉士等届出制度施行に伴う制度周知) ・離職介護福祉士等届出制度等に係るシステム利用 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・制度運用マニュアルの制定及び県内介護事業所への周知 1,100事業所 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・制度運用マニュアルの制定及び県内介護事業所への周知 328事業所 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：離職介護福祉士等届出制度の認知度が向上した。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護事業所、介護事業所を経営する法人、介護福祉士会及び各介護事業者団体等に啓発チラシを配布するほか、ホームページ、広報誌で届出制度を紹介することにより、制度の認知度向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉人材センターを運営する県社協に対し補助することで、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 1 1 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 1,859 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 ・高齢者施設等で新型コロナウイルスの感染者等が発生した場合に事業所の迅速・的確な初動対応が必要となる。 <p>アウトカム指標：対人援助業務のスキルアップ・機能強化、感染者等発生時における事業所の迅速・的確な初動対応体制の構築</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 ・高齢者施設等で新型コロナウイルスの感染者等が発生した場合を想定した対応シミュレーション映像（動画）制作 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 各3回 ・対応シミュレーション映像（動画）の高齢者施設等への活用の周知 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 計4回（基礎研修1回、応用研修3回） ・対応シミュレーション映像（動画）の高齢者施設等への活用の情報提供を行った 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：対人援助業務のスキルアップ・機能強化につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>相談支援に関わる職員等の資質向上につながった。シミュレーション映像（動画）を活用して、高齢者施設等が新型コロナウイルスの感染者等が発生した場合の初動対応体制の構築につながつ</p>	

	<p>た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>相談支援業務のノウハウを持つ団体への委託により、効率的な研修が実施できた。対応シミュレーション映像（動画）について、各高齢者施設への情報提供を行った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 14,470 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取市、米子市、倉吉市、鳥取県社会福祉協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：市民後見人の配置による高齢者支援制度の構築 全3圏域</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成、活動支援 ・生活支援員の資質向上・育成のための研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成 15人 ・生活支援員の資質向上・育成のための研修 30人×2回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成（研修修了者） 47人 ・生活支援員の資質向上・育成のための研修 131人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症高齢者等が安心・安全に暮らせる地域づくりが進んだ。</p> <p>(1) 事業の有効性 市民後見人養成やシンポジウム開催により、成年後見制度の体制整備、利用促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 小規模市町村が単独で実施することが困難なことより、3市において周辺市町村の住民も参加可能とし、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度導入支援	
事業名	【No. 1 3 (介護分)】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度導入支援	【総事業費】 5,660 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護労働安定センター鳥取支部	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7 年 12,520 人 (H29 年 10,494 人)</p>	
事業の内容(当初計画)	介護の事業者団体等の労働環境・処遇の改善の取組支援 (エルダー・メンター制度導入促進研修等)	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 8 団体	
アウトプット指標(達成値)	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 8 団体	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：エルダー・メンター制度の導入を 1 事業者が決定し若手介護職員の離職防止につながる制度の導入が進んだ。</p> <p>(1) 事業の有効性 エルダー・メンター制度の導入促進を図ることにより、新人介護職員の早期離職防止と定着促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護労働安定センターに対し補助することで、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業)	
事業名	【No. 14 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業)	【総事業費】 52,920 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護サービス事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7 年 12,520 人 (H29 年 10,494 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	介護ロボットの導入支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(R2 年度実施事業) 介護ロボットの導入 10 機器以上</p> <p>(R3 年度実施事業) 介護ロボットの導入 55 機器以上</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(R2 年度実施事業) 介護ロボットの導入 19 機器</p> <p>(R3 年度実施事業) 介護ロボットの導入 37 機器</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護ロボットの導入支援により、業務の負担軽減や効率化を図り、働きやすい職場づくりにつながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護ロボットの導入支援により、働きやすい職場づくりにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、補助事業者に対する補助金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (I C T導入支援事業)	
事業名	【No. 15 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (I C T導入支援事業)	【総事業費】 15,837 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護サービス事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7 年 12,520 人 (H29 年 10,494 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	I C Tの導入支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(R2 年度実施事業) I C Tの導入 6 事業所</p> <p>(R3 年度実施事業) I C Tの導入 116 事業所</p> <p>(R4 年度実施事業) I C Tの導入 116 事業所</p> <p>(再掲) 令和元年度鳥取県計画、令和3年度鳥取県計画</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(R2 年度実施事業) I C Tの導入 44 事業所</p> <p>(R3 年度実施事業) I C Tの導入 109 事業所</p> <p>(R4 年度実施事業) I C Tの導入 117 事業所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：I C Tの導入支援により、業務の負担軽減や効率化を図り、働きやすい職場づくりにつながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 I C Tの導入支援により、働きやすい職場づくりにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、補助事業者に対する補助金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 外国人受入介護事業者等に対する学習強化支援事業	【総事業費】 2,363 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護サービス事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 12,520人 (H29年 10,494人)</p>	
事業の内容（当初計画）	外国人受入介護事業者等に対する学習強化支援事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	学習強化支援事業利用事業者 2事業所	
アウトプット指標（達成値）	学習強化支援事業利用事業者 0事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人介護人材の資質向上や受入環境整備の支援を通じて、介護人材の確保につなげる。</p> <p>(1) 事業の有効性 外国人介護人材の受入介護事業所への支援により、外国人介護人材の働きやすい職場づくりにつなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内介護事業者を対象とした外国人介護人材受入導入セミナー等において情報提供を行った。</p>	
その他		

令和元年度鳥取県計画に関する 事後評価

**令和 7 年 1 月
鳥取県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

【医療分】

行った

(令和元年度)

- ・令和2年12月4日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和2年12月9日 鳥取県医療審議会において議論

(令和2年度)

- ・令和3年12月13日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和3年12月17日 鳥取県医療審議会において議論

(令和3年度)

- ・令和4年12月9日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和4年12月9日 鳥取県医療審議会において議論

(令和4年度)

- ・令和5年12月19日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和5年12月22日 鳥取県医療審議会において議論

(令和5年度)

- ・令和7年1月15日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和7年1月16日 鳥取県医療審議会において議論

行わなかった

【介護分】

行った

(令和元年度)

令和2年3月23日開催予定の鳥取県介護人材確保対策協議会において議論予定だったが、新型コロナウィルス感染防止のため中止。

(令和2年度)

令和2年10月9日開催の鳥取県介護人材確保対策協議会において令和2年度分に含めて議論。

(令和3年度)

令和3年11月2日開催の鳥取県介護人材確保対策協議会において議論。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

—

2. 目標の達成状況

令和元年度鳥取県計画に規定した目標を再掲し、**令和5年度終了時**における目標の達成状況について記載。

■鳥取県全体（目標と計画期間）

1 目標

鳥取県においては、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題を解決し、医療や介護が必要な者が、地域において安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 高齢化が進む中で医療機関が機能分担し、連携して必要な医療を適切な場所で提供できる体制を整備する
- (ア) 急性期医療だけでなく、回復期・慢性期の医療を提供
 - (イ) 精神科医療をはじめ、入院医療から地域生活への移行を推進
 - (ウ) 医療機関（医科、歯科）、訪問看護ステーション、薬局、福祉サービスを行う機関の相互の連携を深め、災害時の連携にも対応

【定量的な目標値】

- ・おしどりネット患者登録数：4,790件（平成30年度末）→6,600件（令和元年度末）
- ・急性期病床等から回復期病床への病床転換（R1：120床）
- ・慢性期機能の病床を令和5年までに218床減少

※地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床数（参考値）

医療機能	将来の病床数（参考値） (平成37年)	現在の病床数 (令和元年)
高度急性期	583床	867床
急性期	2,019床	2,910床
回復期	2,137床	1,309床
慢性期	1,157床	1,731床

（病床機能報告（各年7月1日現在））

（令和5年計画）

- ・回復期病床の整備数：15床
- ・急性期病床等の見直し数：△70床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

希望すれば在宅で療養できる地域の実現に向け、在宅医療（歯科・薬科を含む。）を推進する。

- (ア) 在宅医療を調整する拠点を整備し、在宅医療を提供する機関の連携や多職種の連携を強化（ただし、市町村の範囲を超える事業が対象）
- (イ) 在宅医療を担う機関を整備・充実するとともに、人材を確保・育成
- (ウ) かかりつけ医を持つこと、医療機関の機能分担、在宅医療などを住民へ啓発

【定量的な目標値】

- ・訪問診療を実施する診療所・病院数：178 か所（H26）→195 か所（R2）
- ・訪問診療実施件数：5,510 件（H26）→6,006 件（R2）
- ・在宅看取りを実施している診療所・病院数：27 か所（H26）→30 か所（R2）
- ・退院支援ルールを設定している二次医療圏数：1 か所（H29）→3 か所（R2）
- ・在宅療養支援歯科診療所：63 か所（H29）→67 か所（R2）
- ・県内訪問看護師数（人）：328 人（H30）→388 人（R2）
- ・訪問看護が実施されている県内の市町村数：19 市町村（H30）→19 市町村（R1）
(令和2年度)
- ・在宅療養支援歯科診療所（R1：42 か所→ R2：67 か所）
- ・訪問診療実施件数：5,814 件（H29）→6,006 件（R2）
- ・在宅看取りを実施している診療所・病院数：35 か所（R1）→37 か所（R5）
- ・県内訪問看護師数：328 人（H30）→388 人（R2）
(令和3年度)
- ・訪問診療実施件数：5,814 件（H29）→6,414 件（R5）
※令和3年度：6,214 件
- ・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数：256 か所（R2）→262 か所（R5）
※令和3年度：257 か所
(令和5年度)
- ・訪問診療を実施する診療所・病院数：172 か所（R2）→195 か所（R5）
- ・訪問診療実施件数：7,970 件（R2）→8,500 件（R5）
- ・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数：259 か所（R4）→262 か所（R5）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- (ア) 地域密着型サービス施設等の整備への助成
- (イ) (ア) の開設準備経費等への支援
- (ウ) 既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修
(4床)
- (エ) 介護療養病床から介護医療院への転換整備への助成（41床）

(才) 介護療養病床から介護医療院への転換に必要な準備経費の支援

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム
<県東部>315人（26カ所）→360人（31カ所）
<県中部>468人（29カ所）→495人（31カ所）
<県西部>585人（37カ所）→603人（38カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
<県中部>249人／月分（9カ所）→278人／月分（10カ所）
<県西部>472人／月分（18カ所）→501人／月分（19カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
<県中部>1カ所→2カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療人材の育成・定着を進める。

- (ア) 質の高い医療人材を養成・確保
- (イ) 高度・多様化する医療に対応できる医療人材のキャリア形成
- (ウ) 就労環境の整備・改善などにより医療従事者等の負担軽減及び定着促進

【定量的な目標値】

- ・歯科衛生士の復職者数：2名以上（毎年度）（平成29年度：4名）
- ・新人看護職員の離職率の低下 4.7% (H30) →4.3% (R1)
- ・県内看護学生の県内就業者数260人以上を確保 ※264人 (H30)
- ・病院勤務看護師数の増加 5,595人 (H30) →5,675人 (R1)
- ・歯科技工士養成所の学生の県内就業者数 1人 (H30) →3人 (R1)
- ・看護職員の離職率の低下 7.8% (H29) →7.0% (R1)
- ・医師の時間外勤務の縮減 1人あたり400時間／年以内
- ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 46名 (H30) →50名 (R1)
- ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 20.8 (H30) →21.0 (R1)
- ・分娩を取り扱う産科医療機関数 21施設 (H30) →21施設 (R1)
- ・鳥取大学医学部附属病院における小児科医師一人あたりのN I C Uに入院した新生児数の減少：6.0人（令和1年度）
- ・休日の小児救急医療体制の確保日数 休日71日 (H30) →休日75日 (R1)
- ・県内訪問看護師数 328人 (H30) →388人 (R2)
- ・病院勤務医師数の増加 1,142人 (H30) →1,161人 (R1年度)
- ・小児初期救急医療機関の受診者数 18,362人 (H29年) →20,400人 (R1年)
- ・二次救急医療機関の小児救急患者搬送受入状況
軽症：14,460人 (H30) →13,400人 (R1)
中等症以上：1,179人 (H30) →1,130人 (R1)

(出典：小児救急医療体制の現況調べ)

(令和2年度)

- ・訪問看護師数の増加：328人（H30）→448人（R4）
- ・歯科衛生士の復職者数：4名（R1：3名）
- ・看護学生の県内就業者数：260人（R1）→357人（R2）
- ・病院勤務看護師数の増加 5,615人（R1）→5,675人（R2）
- ・休日の小児救急医療体制の確保日数：休日73日（R1）→休日75日（R2）

(令和3年度)

- ・産科・産婦人科・婦人科医師数の増：71名（R2）→71.5名（R3）
- ・看護学生の県内就業者数：246人（R2）→260人（R3）
- ・休日の小児救急医療体制の確保日数の維持：休日69日（R2）→休日69日（R3）

(令和4年度)

- ・看護職員（40歳未満）の離職率の低下：8.2%（R3）→8.1%（R4）

(令和5年度)

- ・小児初期救急医療機関の受診者数の減少：7,558人（R4）→7,557人以下（R5）
- ・二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少：12,348人（R4）→12,347人以下（R5）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

鳥取県においては、介護職員の増加（190人）を目標とする。その際、労働市場の動向や介護分野への定着状況を踏まえ、特に介護未経験者に対する介護や介護の仕事に対する理解促進、介護分野への高年齢者層の参入促進及び介護職員の離職防止等の対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・介護の入門的研修の開催 受講者90人
- ・介護助手制度の導入支援 30事業所
- ・鳥取県介護人材育成事業者認証評価制度実施事業者 10事業所

2 計画期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日

□鳥取県全体（達成状況）

【医療分】

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ・回復期病床が52床増となった。
 - ・慢性期機能の病床が123床減となった。

	平成30年	令和元年	増減
--	-------	------	----

高度急性期	866床	867床	+1
急性期	2,962床	2,910床	▲52
回復期	1,257床	1,309床	+52
慢性期	1,854床	1,731床	▲123

(病床機能報告 (各年7月1日現在))

- おしどりネット患者登録数 : 4,790 件 (H30) → 6,701 件 (R1)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 : 178 か所 (H26) → 169 か所 (H29)
※医療施設 (静態) 調査は3年に1回の調査のため令和元年度の実績は算出できない。
- 退院支援ルールを設定している二次医療圏数 1 か所 (H29) → 3 か所 (R1)
- 在宅療養支援歯科診療所 63 か所 (H29) → 42 か所 (R1)
- 県内訪問看護師数 328 人 (H30)
※隔年調査のため、令和元年度の数値は算出できない。
- 訪問診療の実施件数 : 5,510 件 (H26) → 5,814 件 (H29)
- 在宅看取りを実施している診療所・病院数 27 か所 (H26) → 35 か所 (H29)
- 訪問看護が実施されている県内の市町村数 : 19 市町村 (H29) → 19 市町村 (H30)
- 病院勤務看護師数の増加 5,595 人 (H30) → 5,615 人 (R1)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 歯科衛生士の復職者数 : 3 名 (令和元年度)
- 新人看護職員の離職率の低下 4.7% (H30) → 5.7% (R1)
- 看護学生の県内就業者数 264 人 (H30) → 280 人 (H31)
- 看護職員の離職率の低下 7.8% (H29) → 7.5% (R1)
- 医師の時間外勤務の縮減 1 人あたり 608 時間／年
- 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 46名 (H30) → 42名 (R1)
- 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 20.8 (H30) → 19.3 (R1)
- 分娩を取り扱う産科医療機関数 21施設 (H30) → 18施設 (R1)
- 鳥取大学医学部附属病院における小児科医師一人あたりのNICUに入院した新生児数の減少 : 5.5 人 (R1)
- 休日の小児救急医療体制の確保日数 休日 71 日 (H30) → 休日 73 日 (R1)
- 県内看護学生の県内就業者数 260 人 (R1)
- 県内訪問看護師数 328 人 (H30)
(隔年調査のため、令和元年度の数値は算出できない。)
- 病院勤務医師数の増加 1,142 人 (H30) → 1,137 人 (R1)
- 小児初期救急医療機関の受診者数
18,362 人 (H29年) → 18,457 人 (R1年)
- 二次救急医療機関の小児救急患者搬送受入状況
軽症 : 14,460 人 (H30) → 15,505 人 (R1)

中等症以上：1,179人（H30）→1,856人（R1）

（出典：小児救急医療体制の現況調べ）

- ・女性医師数の増加：171人（H30）→166人（R1）
- ・二次救急医療機関を受診した患者のうち、入院・高次医療機関への転送を行わなかつた割合の減少 90.0%（H29）→99.9%（R1）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 「急性期病床から回復期病床等への病床転換」については、目標には到達していないが、医療機関における病床転換及びそれに伴う施設設備整備に対する支援などを通じて、急性期病床から回復期病床への転換が進み、機能強化が図られていることから、病床機能分化・連携の推進に一定の効果が得られている。
- 「慢性期機能の病床の減少」については、1,854床（H30）→1,731床（R1）と123床の減少となっており、令和5年までの目標達成に向け、一定程度の減少が図られている。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 「訪問診療を実施する診療所・病院数」については、直近の数値が把握できないが、減少傾向にある。一方、同一事業での指標である「退院支援ルールを設定している二次医療圏数」については目標を達成している。
- 「在宅療養支援歯科診療」については、令和2年度の目標値（67か所）に向け、63か所（H29）→42か所（R1）と減少している。一方で、訪問歯科実施件数や各歯科医師会地区連携室への相談件数は年々増加しているなど、一定の成果が見られることもあり、引き続き在宅歯科に係る人材育成、患者からの相談業務、歯科医療機関との調整等を行うことで、在宅歯科医療に係る提供体制の強化を図る。
- 「訪問診療実施件数」及び「在宅看取りを実施している診療所・病院数」については、直近の件数が把握できないが、研修会等における受講者が増えていることから、患者の地域移行を支える体制整備が一定程度進んでいるものと思われる。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 「新人看護職員の離職率の低下」については、目標には到達できなかったが、鳥取県の新卒看護職員の離職率は全国平均7.5%（H29）と比較しても低い水準である。主な離職理由として、「健康」50%と本人に起因するものとなっており、一定数の離職はやむを得ないと考えられる。
- 「病院勤務看護師数の増加」については、5,615人となり目標に達しなかった。目標には達しなかったものの、前年比+20人と一定の効果もあることから、今後も引き続き養成施設への支援を行っていくことで目標達成を図る。
- 「看護職員の離職率の低下」については、目標達成に至らなかったものの、H29年（7.8%）からは減少しており、全国平均10.7%（H30）と比較しても低い水準にある。
- 「医師の時間外勤務の縮減」については、1人当たり608時間／年となり、目標

に達しなかった。要因としては前年12月に新病院のオープンに伴い患者の受入数が増加したこと、近年の働き方改革の影響により、より厳密に実態を把握した（勤怠管理システムの導入など）ために実績が多くなったものと推察される。

- 「手当支給施設の産科・産婦人科医師数」及び「分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数」については、いずれも目標に達しなかった。
- 「分娩を取り扱う産科医療機関数」については、18施設となり、目標に達しなかった。一部の施設で待機を命ずる日数を最小限に留める事業者があったことから、対象となる施設が減少した。今後、人口減少等に伴って分娩件数も減少することが見込まれることから、助産師・看護師等の確保について、どのような取組が適当か、アウトカム指標の見直しを含めた検討が必要。
- 「休日の小児救急医療体制の確保日数」については、73日となり目標に達しなかった。目標には達しなかったものの、前年比2日増となり一定の効果があったと考えられる。
- 「病院勤務医師数の増加」については、1,137人となり、目標に達しなかった。奨学生の県内定着は一定程度進んでいるが、県内病院勤務医師の年代別推移では、60代以上の医師数が増加傾向（H20：約1割→H30：約2割）にあり、離職等により既存医師が減少したと考えられる。
- 「小児初期救急医療機関の受診者数」及び「二次救急医療機関の小児救急患者搬送受入状況」については、いずれも目標に達しなかった。一方で「小児初期救急医療機関の受診者数」は平成29年時（18,362）と比較して95人増加しており、徐々に小児救急事例に対応できる医師の養成が進んでいるものと推察される。
- 「女性医師数の増加」については、前年を下回り目標に達しなかった。当初計画で設定した女性医師数の増加見込に関して、退職者（減少数）が想定よりも多かったことが原因として挙げられる。
- 「二次救急医療機関を受診した患者のうち、入院・高次医療機関への転送を行わなかった割合」については、99.9%となり目標に達しなかった。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するための検討材料の提供など、各圏域地域医療構想調整会議における議論を活発化させ、連携を図りながら具体的な取り組みについて協議し、それらに基づき必要な医療機関の病床転換・機能強化に対する支援をしていくことで目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 「訪問診療を実施する診療所・病院数」及び「退院支援ルールを設定している二次医療圏数」については、退院後や終末期の支援に係る多職種連携研修の実施、市町村や病院と連携したバス運用改善に係る協議会等の開催、在宅医療、病床の機能分化に関する協議会・講演会等を開催することで、引き続き目標達成に向けて取り組む。

- 「訪問診療実施件数」及び「在宅看取りを実施している診療所・病院数」については、直近の件数が把握できないが、研修会等における受講者が増えていることから、患者の地域移行を支える体制整備が一定程度進んでいるものと思われる。引き続き他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療従事者の確保・育成に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。

- 「新人看護職員の離職率の低下」については、受入施設を増やすことにより、小規模施設からの受講者の増加を図り、より多くの新人が研修を受講できるようにしていくことで目標の達成を図る。また、一定数の離職が発生することはやむを得ず、年度により若干のバラツキがあるなど、離職率の低下には一定の限界があるため、目標の見直しを検討していく。
- 「病院勤務看護師数の増加」については、今後も引き続き養成施設への支援を行っていくほか、関連事業も含めて総合的な取組を行うことにより目標の達成を図る。
- 「看護職員の離職率の低下」については、引き続き勤務環境改善支援を行うことで、離職率の低下を図る。
- 「医師の時間外勤務の縮減」については、引き続き作業補助者の雇用を支援することにより業務軽減を図るほか、勤務環境改善支援センターによる支援などにより、目標の達成を図る。
- 「手当支給施設の産科・産婦人科医師数」及び「分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数」については、該当医療機関に制度周知を図り、多くの施設に産科医等の医師の処遇改善に活用いただくことで、目標の達成を図る。
- 「分娩を取り扱う産科医療機関数」については、一部の医療機関で待機を命ずる日数を最小限に留めことにより減少したが、引き続き必要な待機手当の支給を支援することにより、目標の達成を図る。
- 「休日の小児救急医療体制の確保日数」については、本事業における支援、小児科医の医師確保等による継続した救急医療体制を確保するとともに、小児電話相談窓口の周知による利用促進、小児救急ハンドブックの配布などにより医療機関の適正受診を周知し、目標の達成を図る。
- 「病院勤務医師数の増加」については、若手医師確保の取り組みとして、平成30年度から開始した、高校生、医学生及び研修生対象に、県内医療情報・勤務情報等を提供する「ドクターNavi」や、奨学生に対して高学年時から繰り返し地域医療への貢献に対する理解について個別面談による意識付けを行うことで、病院勤務医師数の増加を図る。また、既存医師数の将来推計を加味することにより、当該事業の効果検証がより効果的に行えるよう目標値の見直しを行っていく。
- 「小児初期救急医療機関の受診者数」及び「二次救急医療機関の小児救急患者搬

「送受入状況」については、目標に達しなかったものの一定の効果がみられており、引き続き医師への研修等を通じて小児救急体制の強化を行い、目標の達成を図る。

- 「女性医師数の増加」については、目標に達しなかったものの、過去5年程度の推移をみると、着実に増加しており一定の効果があると思料する。今後、これまでのアンケート結果を反映したより効果的な事業メニューを検討・実施することで目標の達成を図る。
- 「二次救急医療機関を受診した患者のうち、入院・高次医療機関への転送を行わなかった割合」については、電話での相談件数も大幅に増加しており、引き続き事業の周知等を行いながら、保護者の不安を軽減し軽症者の診療時間外の受診を抑制していく。

上記以外の目標については達成した。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(令和2年度)

① 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援歯科診療所 (R1: 42か所 → R2: 43か所)
- ・訪問診療実施件数: 5,814件 (H29) → 5,814件 (H29)
- ・在宅看取りを実施している診療所・病院数: 35か所 (H29) → 35か所 (H29)
※令和2年の調査結果が未公表のため算出できない。

(参考)

- ・在宅療養支援診療所・病院数: 86か所 (R1) → 87か所 (R2)
- ・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局: 254か所 (R1) → 256か所 (R2)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・歯科衛生士の復職者数: 0名 (R1: 3名)
- ・看護学生の県内就業者数: 260人 (R1) → 246人 (R2)
- ・病院勤務看護師数の増加 5,615人 (R1) → 5,721人 (R2)
- ・休日の小児救急医療体制の確保日数: 休日73日 (R1) → 休日69日 (R2)

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 「在宅療養支援歯科診療」については、新型コロナウイルスの影響で一部の研修が中止になるなどの理由から、目標を達成できなかった。
- 「訪問診療実施件数」や「在宅見取りを実施している診療所・病院数」について

は、調査結果が未公表のため比較できないが、在宅療養支援診療所・病院数の増加等、地域の医療体制の向上に対する一定の効果が認められる。医療従事者をはじめとした様々な職種の関係者が多様な研修に参加することで、在宅医療に関わる人材の確保や人材の資質向上につながっている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 「歯科衛生士の復職者数」については、研修参加者が確保できていないことから復職者数も伸び悩んでいる。
- 「看護学生の県内就業者数」については、少子化や准看護師養成所の入学者減少により246人と目標には届かなかった。
- 「休日の小児救急医療体制の確保日数」は69日であり、目標には達しなかったが、休日の小児救急医療体制の確保に向け一定の効果があった。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 「在宅療養支援歯科診療所」については、令和5年度の目標達成に向け、引き続き、在宅歯科に係る人材育成、患者からの相談業務、歯科医療機関との調整等の実施により、在宅歯科医療に係る提供体制の強化を図る。
- 「訪問診療実施件数」については、調査結果が未公表のため比較できないが、在宅療養支援診療所・病院数、在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局が増加するなど、在宅医療に関する医療体制の充実に対して一定の効果が認められることから、引き続き研修を通じて人材の確保や資質向上を行うことにより目標達成を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療従事者の確保・育成に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。

- 「歯科衛生士の復職者数」については、参加者数が毎回3～5名のため、1回の研修における復職者数も比例して少ない。新型コロナウイルス感染拡大に伴う研修の実施方法の見直しも含め、研修における参加者数を増やすことについて検討の上、復職者を効率的に増やす必要がある。
- 「看護学生の県内就業者数」については、養成施設の安定的な運営を確保し、看護職員を養成することが看護師の確保に直結することから、事業者から提出された事業計画をヒアリングするなど内容を精査した上でより効率的に事業を実施する。
- 「休日の小児救急医療体制の確保日数」については、目標に達しなかったが、休日の小児救急医療を実施する医療機関を確保することによりその他医療機関の負担軽減を行うことが重要であることから、本事業とともに、小児電話相談窓口の周知など、他の事業と総合的な支援を行っていく必要がある。

上記以外の目標については達成した。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(令和3年度)

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 • 急性期病床等から回復期病床への病床転換 (H30→R3 : 15床)
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 • 訪問診療実施件数 : 5,814 件 (H29) → 6,414 件 (R5)
 ※令和3年度 : 調査年でないため算出できない。
 (参考) 令和2年度 : 7,970 件
 • 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数 : 256 か所 (R2) → 262 か所 (R5)
 ※令和3年度 : 262 か所 (R4.6.1時点)
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
 • 産科・産婦人科・婦人科医師数の増 : 71 名 (R2) → 73.2 名 (R3)
 • 看護学生の県内就業者数 : 246 人 (R2) → 260 人 (R3)
 • 休日の小児救急医療体制の確保日数の維持 : 休日 69 日 (R2) → 休日 69 日 (R3)

2) 見解

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 ● 「急性期病床等から回復期病床への病床転換」については、新型コロナウイルス感染症対応により病床の機能分化と連携に向けた議論が中断した影響もあり、目標達成には至らなかった。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 ● 「訪問診療実施件数の増加」については、令和3年は調査年でないため比較できないが、5,814件 (H29) → 7,970件 (R2) と直近の調査状況を比較すると大幅に増加しており、事業効果が認められる。
 ● 「在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数」については、目標を達成した。
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
 ● 「産科・産婦人科・婦人科医師数」、「看護学生の県内就業者数」及び「休日の小児救急医療体制の確保日数の維持」については、いずれも目標を達成した。

3) 改善の方向性

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 ● 医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するための検討材料の提供など、各圏域地域医療構想調整会議における議論を活発化させ、連携を図りながら具体的な取り組みを議論し、それらに基づき必要な病床転換・機能強化に対する支援を行うことで目標達成を図る。

上記以外の目標については達成した。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(令和4年度)

1) 目標の達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護職員（40歳未満）の離職率の低下：8.2%（R3）→9.6%（R4）

2) 見解

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 30代看護職員の退職者数が前年の約1.5倍と大幅に増加した影響により、離職率が増加し、目標達成に至らなかった。

3) 改善の方向性

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 病院内保育所の運営費支援による子育てとの両立支援、各種研修の受講支援によるスキルアップ支援、医療クラークの配置による勤務環境改善等の総合的な取組を通じて、離職率の低下を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(令和5年度)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床の整備数：67床
- ・急性期病床等の見直し数：△82床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を実施する診療所・病院数：172か所（R2）→157か所（R5）
- ・訪問診療実施件数：7,970件（R2）→7,555件（R5）
- ・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数：259か所（R4）→259か所（R5）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・小児初期救急医療機関の受診者数の減少：7,558人（R4）→10,474人（R5）
- ・二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少：12,348人（R4）→16,337人（R5）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 本事業の活用等を通じて、急性期病床から回復期病床等への病床転換や機能強化

が図られたことから、一定程度の効果が得られた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 「訪問診療を実施する診療所・病院数」及び「訪問診療実施件数」は車両整備支援等により訪問診療を行う医療機関の取組を推進しているが、医師の高齢化等により訪問診療実施の医療機関が減少（今後、圏域での議論を加速。）
「在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数」については、前年度と同数となり、目標に到達しなかった。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 小児の急な病気やケガについて、看護師が電話相談対応を行うことで、保護者の不安軽減に繋がるとともに、軽症患者による診療時間外の受診抑制を図っている。
「小児初期救急医療機関の受診者数の減少」及び「二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少」は、いずれも目標に到達しなかったが、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に減少傾向であったものが、平時の水準に戻ったものと考える。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- いずれの指標も、訪問診療を行う医療機関等への設備整備や在宅医療に携わる者の資質向上のための研修開催等の支援を継続するとともに、各圏域の在宅医療連携拠点を中心に地域における在宅医療提供体制を構築することで、目標達成を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 電話相談事業を今後も継続して実施し、軽症患者の診療時間外の医療機関受診を抑制していくことで、目標の達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護分】

1) 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備への助成

(令和元年度)

- ・認知症高齢者グループホーム

<県東部> 315人（26カ所）→342人（29カ所）
<県中部> 468人（29カ所）→486人（30カ所）
<県西部> 585人（37カ所）→603人（38カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所

<県東部> 1カ所

- <県中部> 249人／月分（9カ所）→未整備
 <県西部> 472人／月分（18カ所）→501人／月分（19カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 <県中部> 1カ所→0カ所
 - ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（4床）
 - ・介護療養病床から介護医療院への転換整備（1施設41床を整備）
 (令和3年度) ※令和2年度から繰越
 - ・認知症高齢者グループホーム
 <県東部> 342人（29カ所）→360人（31カ所）
 (令和3年度)
 - ・認知症高齢者グループホーム
 <県東部> 360人（31カ所）→369人（32カ所）
 (令和4年度)
 - ・認知症高齢者グループホーム
 <県東部> 369人（32カ所）→387人（33カ所）
 <県西部> 603人（38カ所）→621人（39カ所）
 (令和5年度)
 - ・認知症高齢者グループホーム
 <県西部> 621人（39カ所）→639人（40カ所）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- (ア) 介護の入門的研修の開催 受講者90人→R1：43人
- (イ) 介護助手制度の導入支援30事業所→R1：13事業所
- (ウ) 鳥取県介護人材育成事業者認証評価制度実施事業者10事業所
 →R1：92事業所

2) 見解

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備への助成及びそれに伴う開設準備経費等への支援を行うことで、高齢者が地域において安心して生活できる住まいの確保等に一定程度つながった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- (ア) 介護の入門的研修の開催 受講者90人

介護の入門的研修の受講者は43人で目標の約5割の参加となったが、教育委員会と連携して学校・教員等に周知を行い、教員3名の参加につながった。受講者数を確保するために、早期の広報を行うこととし、教育委員会、学校と連携して取り組んでいく。

(イ) 介護助手制度の導入支援 30 事業所

介護助手導入事業所は92事業所が導入し、前年度から13事業所の増で目標の30事業所の増とはならなかったが、前年度の62名と比較して87名の大幅な増加となる149名の元気高齢者が介護助手として採用され、介護分野への就労促進とともに、職場環境の改善につながった。

3) 改善の方向性

概ね目標について達成した。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県東部（目標と計画期間）

① 県東部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県東部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型サービス施設等の整備（認知症高齢者グループホーム 5か所）
- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（4床）
- ・介護療養病床から介護医療院への転換整備（1施設41床を整備）

③ 計画期間

平成30年4月1日～**令和6年3月31日**

□県東部（達成状況）

【医療分】

県東部の目標の達成状況は、県全体に準じる。

【介護分】

介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備への助成

- (令和元年度)
- ・認知症高齢者グループホーム
<県東部>315人（26カ所）→342人（29カ所）
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所
<県東部>1カ所
 - ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（4床）
 - ・介護療養病床から介護医療院への転換整備（1施設41床を整備）
- (令和3年度) ※令和2年度から繰越
- ・認知症高齢者グループホーム
<県東部>342人（29カ所）→360人（31カ所）
- (令和3年度)
- ・認知症高齢者グループホーム
<県東部>360人（31カ所）→369人（32カ所）
- (令和4年度)
- ・認知症高齢者グループホーム
<県東部>369人（32カ所）→387人（33カ所）

■県中部（目標と計画期間）

① 県中部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県中部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

② 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備

（認知症高齢者グループホーム 2か所、小規模多機能型居宅介護事業所 1か所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1か所）

③ 計画期間

平成30年4月1日～**令和6年3月31日**

□県中部（達成状況）

【医療分】

県中部の目標の達成状況は、県全体に準じる。

【介護分】

介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備への助成

(令和2年度) ※令和元年度から繰越

- ・認知症高齢者グループホーム

<県中部>468人(29カ所)→486人(30カ所)

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

<県中部>249人／月分(9カ所)→未整備

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

<県中部>1カ所→0カ所

■県西部（目標と計画期間）

① 県西部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県西部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

② 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備

(認知症高齢者グループホーム 1カ所、小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所)

③ 計画期間

平成30年4月1日～**令和6年3月31日**

□県西部（達成状況）

【医療分】

県西部の目標の達成状況は、県全体に準じる。

【介護分】

介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備への助成

(令和元年度)

- ・認知症高齢者グループホーム

<県西部>585人(37カ所)→603人(38カ所)

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

<県西部>472人／月分(18カ所)→501人／月分(19カ所)

(令和4年度)

- ・認知症高齢者グループホーム

<県西部>603人(38カ所)→621人(39カ所)

(令和5年度)

- ・認知症高齢者グループホーム
<県西部> 621人（39カ所）→639人（40カ所）

3. 事業の実施状況

令和元年度鳥取県計画に規定した事業について、**令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。**

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 21,503千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に掲げるICTを活用した医療連携体制を構築するためには、前提として、県内の医療機関の患者情報等が電子的に管理されている必要があるが、鳥取県においては43病院中11病院(約3割)が電子的な患者情報の管理を行っていない。また、「おしどりネット」への参加病院は19病院に留まり、参加医療機関の拡大が今後の課題となっている。 アウトカム指標：おしどりネット患者登録数： 4,790件(平成30年度末)→6,600件(令和元年度末)	
事業の内容(当初計画)	鳥取大学医学部附属病院が整備している医療機関同士の電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」の運営及び医療機関が「おしどりネット」への参加を目的とした患者情報を電子的に管理するシステム整備等を行うために必要な経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	「おしどりネット」の参加医療機関数： 68機関(平成30年度末)→75機関(令和元年度末)	
アウトプット指標(達成値)	「おしどりネット」の参加医療機関数： 68機関(平成30年度末)→92機関(令和元年度末)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 おしどりネット患者登録数 2,228件(H28年度末)→6,701件(R1年度末)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>「おしどりネット」の患者登録数は6,701件となり、病院等の参加機関が増えたことで目標を達成した。今後、さらに参加医療機関と患者登録数を拡大していく必要があり、「おしどりネット」の利便性向上を図るとともに、医師会等とも協力し、その有用性を各医療機関に広めていくことで、地域医療構想に掲げるICTを活用した医療連携体制を構築していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>「おしどりネット」の運営等について、定期的に運営協議会を開催しており、また、基金の活用にあたっては、医療審議会、地域医療対策協議会において合意を経ており、必要な経費に限っている。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 医療機関等連携ネットワーク基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	三朝温泉病院等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、高齢患者等の増加が見込まれる中、地域医療構想の実現に向け、病院を中心とした入院治療から地域生活への移行を円滑に進めるにあたり、医療機関と訪問看護ステーション等がネットワーク体制を構築すること等、相互連携体制の強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標：慢性期機能の病床を令和 5 年までに 218 床減少</p>	
事業の内容（当初計画）	入院医療から地域生活への移行を推進するため、医療機関等が相互連携を図るための基盤を整備するためのモバイル端末を活用した医療ネットワークの構築や医療現場におけるモバイル端末の導入等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備医療機関数：3か所	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 慢性期機能の病床を令和 5 年までに 218 床減少 (R1 : 123 床減)</p> <p>(1) 事業の有効性 事業主体において、事業内容の見直しなどにより事業実施に至らなかった。次年度以降の実施に向け事業実施主体との調整を図りながら進めていく</p> <p>(2) 事業の効率性 —</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 精神科医療機関機能分化推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 606, 442 千円
事業の対象となる区域	県中部	
事業の実施主体	倉吉病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身体合併症を有する精神疾患患者の入院については、精神病床だけでなく、一般病床において受け入れている実態がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床等から回復期病床への病床転換を行う。(R 1 : 120 床)</p>	
事業の内容（当初計画）	精神科長期療養患者の地域移行を進め、精神科医療機関の機能分化を図るため、救急・外来機能の整備、充実等に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科医療機関の設備整備：1 病院	
アウトプット指標（達成値）	精神科医療機関の設備整備：1 病院 (3か年計画)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H 30 → R 3 : 15 床増)</p> <p>(1) 事業の有効性 求められるニーズの変化に対応するための病棟再編及び精神科救急外来の充実に向けた整備を支援することで、精神科医療機関の機能強化につながった。 事業期間における回復期病床の増床は 15 床となり目標達成には至らなかったものの、一定の効果は得られていることから、他の事業も活用しながら総合的に病床の機能分化・連携を推進し、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,793 千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の実施主体	岩美病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる高齢の入院患者の早期回復等を図り、入院患者の地域生活への移行を円滑に推進するため、入院患者に対する歯科医療（口腔ケア）の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：慢性期機能の病床を令和5年までに218床（R1：123床減）減少</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する口腔機能の向上を図るために、歯科診療に必要な設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備医療機関数：2病院	
アウトプット指標（達成値）	設備整備医療機関数：1病院（3か年計画）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 慢性期機能の病床を令和5年までに218床減少（R1：123床減）</p> <p>(1) 事業の有効性 慢性期病床が123床減少しており、目標達成に向け一定の効果が得られている。歯科診療に必要な設備の購入支援により、地域医療支援病院等の患者に対する歯科保健医療の推進につながっている。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 急性期医療提供体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 166,952 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取市立病院、野島病院、山陰労災病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療提供体制の強化</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床等から回復期病床への病床転換を行う。(R1 : 120床)</p>	
事業の内容（当初計画）	急性心筋梗塞等の医療機能が不足している救急医療分野や在宅移行に伴う在宅患者の急性増悪時の受入体制が不十分な地域などにおいて、将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等の整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備医療機関数：12病院	
アウトプット指標（達成値）	設備整備医療機関数：10病院	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(R1 : 52床増)</p> <p>(1) 事業の有効性 急性期病床から回復期病床等への転換が進んでいることから、一定の成果が得られたが、目標には到達しなかった。将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等の整備を支援し、県内各救急医療機関医療の機能強化を図ることで、病床の機能分化・連携につながる。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 病床の機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 211, 116 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	県立中央病院、県立厚生病院等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年に向けて急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保していくため、病床の機能分化及び連携を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(R 1 : 120 床) (令和 5 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床の整備数：15 床 ・急性期病床等の見直し数：△70 床 	
事業の内容（当初計画）	病床機能の転換に対する施設設備整備への支援を行うとともに、病床の機能分化を推進するため、各医療機関の役割分担を明確にし、医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するための検討材料を提供するための分析調査を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>病床転換及びそれに伴う施設・設備整備（3 病院) (令和 5 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備整備を行う医療機関数：1 病院 	
アウトプット指標（達成値）	<p>病床転換及びそれに伴う施設・設備整備（4 病院) (令和 5 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備整備を行う医療機関数：1 病院 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(R 1 : 52 床増)</p> <p>(1) 事業の有効性 目標には到達しなかったが、本事業の活用等を通じて、急性期病床から回復期病床等への病床転換や機能強化が図られたことから、一定程度の効果が得られた。地域医療構想調整会議における協議を進め、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にしていき、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>事業実施にあたっては、地域医療構想調整会議等に報告しており、必要な整備について行うよう努めている。</p> <p>(令和5年度)</p> <p>アウトカム指標（達成値）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床の整備数：67床 ・急性期病床等の見直し数：\triangle82床 <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の活用等を通じて、急性期病床から回復期病床等への病床転換や機能強化が図られたことから、一定程度の効果が得られた。地域医療構想調整会議における協議を進め、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にしていき、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進める。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業実施にあたっては、地域医療構想調整会議等に報告しており、必要な整備について行うよう努めている。</p>
その他	

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 在宅医療連携拠点事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,648千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県東部医師会、鳥取県中部医師会、鳥取県西部医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化の進展や地域医療構想の推進に伴い、高齢患者の増加、在宅医療の需要の増加が見込まれるため、医療と介護の連携を図り、受け皿としての在宅医療の提供体制の確保、更なる充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所・病院数 (H26: 178か所→R2: 195か所) ・退院支援ルールを設定している二次医療圏数 (H29: 1か所→R2: 3か所) 	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内の調整・支援、地域の医療・介護関係者による協議の場の定期開催、地域の医療・介護資源の機能等の把握・情報提供や地域包括支援センター等との連携など、連携拠点として在宅医療を推進するための取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に関する協議会・講演会等の開催：36回 ・地域連携パス推進に関する協議会等の開催：15回 ・在宅医療に係る機器の貸出回数：12回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に関する協議会・講演会等の開催：35回 ・地域連携パス推進に関する協議会等の開催：15回 ・在宅医療に係る機器の貸出回数：2回 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所・病院数 (H26: 178か所→H29: 169か所) ・退院支援ルールを設定している二次医療圏数 (H29: 1か所→R1: 3か所) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>目標値に到達しなかった指標もあるが、3か所の二次医療圏に</p>	

	<p>において退院支援ルールの設定が完了したことから、一定の成果が得られている。医療・介護資源の活用に係る検討や、退院後や終末期の支援に係る多職種連携研修の実施、市町村や病院と連携したパス運用改善に係る協議会等の開催、在宅医療、病床の機能分化に関する協議会・講演会等を開催することで、地域の医療従事者が職種を超えた連携や圏域ごとの課題検討が進んでいる。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 在宅歯科医療拠点・支援体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,025 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅療養者は、口腔の健康等を保つことが困難であり、歯科治療が必要であるにも関わらず歯科治療を受診する方が少ない。今後、高齢化の進展により増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが提供できるよう、在宅歯科医療に係る提供体制の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所 (H29：63か所→ R2：67か所) (令和2年度) 在宅療養支援歯科診療所 (R1：42か所→ R5：67か所)</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療に係る患者、歯科医療機関との調整、相談業務等の在宅歯科医療の提供に資する取組を行う在宅歯科医療連携室の運営に対して補助する。また、通院が困難な在宅患者の元に訪問し、口腔ケアの指導等に従事する歯科衛生士を養成するため、必要な研修の実施に係る支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科依頼件数：550件 (R1年度) ・歯科衛生士の訪問件数：280件 (R1年度) ・在宅歯科医療研修会延べ受講者数：470名 (R1年度) ・訪問歯科衛生士養成研修会延べ受講者数：200名 (R1年度) (令和2年度) ・在宅歯科医療研修会延べ受講者数：470名 (R2年度) ・訪問歯科衛生士養成研修会延べ受講者数：100名 (R2年度) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科実施件数：648件 (R1年度) ・在宅歯科医療研修会延べ受講者数：262名 (R1年度) ・訪問歯科衛生士養成研修会延べ受講者数：66名 (R1年度) (令和2年度) ・在宅歯科医療研修会延べ受講者数：409名 (R2年度) ・訪問歯科衛生士養成研修会延べ受講者数：79名 (R2年度) 	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 在宅療養支援歯科診療所 (H29：63か所→ R1：42か所)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>目標値に到達しなかった指標もあるが、訪問歯科実施件数は年々増加しており、一定の成果が得られている。引き続き、在宅歯科に係る人材育成、患者からの相談業務、歯科医療機関との調整等を行うことで、在宅歯科医療に係る提供体制の強化を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p> <p>(令和2年度)</p> <p>アウトカム指標</p> <p>在宅療養支援歯科診療所 (R1 : 42 か所 → R2 : 43 か所)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルスの影響で一部の研修が中止になるなどの理由から、目標を達成できなかったが、患者、歯科医療機関との調整、相談業務等が増加するなど、在宅歯科医療の需要が高まっている。</p> <p>令和5年度の目標達成に向け、引き続き、在宅歯科に係る人材育成、患者からの相談業務、歯科医療機関との調整等の実施により、在宅歯科医療に係る提供体制の強化を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 訪問看護支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,037 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療の需要の増加が見込まれる中、訪問看護サービスの安定的供給及び在宅医療の推進体制の強化を図り、不足する訪問看護師を確保できるようにするために、訪問看護事業に係る人材育成、経営支援、普及活動等への支援が必要。</p> <p>アウトカム指標： 県内訪問看護師数（人） 328人（H30）→388人（R2）</p>	
事業の内容（当初計画）	人材育成機能、経営支援機能、普及活動機能を備えた鳥取県訪問看護支援センターの運営を公益社団法人鳥取県看護協会に委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師養成講習会受講者：20人 ・フォローアップ講座受講者：120人 ・訪問看護出前講座：20回 ・訪問看護ステーションの経営支援：20か所 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師養成講習会受講者：28人 ・フォローアップ講座受講者：130人 ・訪問看護出前講座：19回 ・訪問看護ステーションの経営支援：6か所（電話相談205件） 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：県内訪問看護師数 328人（H30） (隔年調査のため、令和元年度の数値は算出できない。)</p> <p>【参考】令和2年看護職員異動状況調査（令和2年3月31日時点）における看護職員数は332人</p> <p>(1) 事業の有効性 研修については計画どおり実施し、受講者数についても目標を達成した。経営支援の訪問件数は目標を達成しなかったが電話相談による支援数が多く、一定の成果があった。(2) 事業の効率性 センター開設から3年目で関係機関の認知度が上がり、事業が定着しつつある。国の訪問看護師人材養成研修会受講生8名が支援員として研修企画、講師、助言者として事業に関わることで、効率的に事業展開できている。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 在宅医療を推進するための多職種連携等研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,263 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県歯科医師会、鳥取県薬剤師会等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の在宅医療患者の増加に対応するためには、在宅医療に関する理解、在宅医療関係の多職種により意見交換、課題共有など医療と介護の連携や各専門職の質の向上等を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <p>訪問診療実施件数 (H26: 5,510 件 → R2: 6,006 件)</p> <p>在宅看取りを実施している診療所・病院数 (H26: 27 か所 → R2: 30 か所) (令和2年度)</p> <p>訪問診療実施件数: 5,814 件 (H29) → 6,006 件 (R2)</p> <p>在宅看取りを実施している診療所・病院数: 35 か所 (R1) → 37 か所 (R5) (令和3年度)</p> <p>訪問診療実施件数: 5,814 件 (H29) → 6,414 件 (R5)</p> <p>※令和3年度: 6,214 件</p> <p>在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数: 256 か所 (R2) → 262 か所 (R5)</p> <p>※令和3年度: 257 か所 (令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所・病院数: 172 か所 (R2) → 195 か所 (R5) ・訪問診療実施件数: 7,970 件 (R2) → 8,500 件 (R5) ・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数: 259 か所 (R4) → 262 か所 (R5) 	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、医療介護連携を支える人材を養成するための研修、在宅医療の普及啓発に関する研修の実施に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>多職種連携、各専門職の資質向上等の研修受講者 1,000 人 (令和3年度)</p> <p>多職種連携、各専門職の資質向上等の研修延べ受講者: 1,200 人</p>	

	<p>(令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携、各専門職の資質向上等の研修延べ受講者：650人
アウトプット指標（達成値）	<p>多職種連携、各専門職の資質向上等の研修受講者 1,187人 (令和2年度)</p> <p>多職種連携、各専門職の資質向上等の研修延べ受講者：645人 (令和3年度)</p> <p>多職種連携、各専門職の資質向上等の研修延べ受講者数：314人 (令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携、各専門職の資質向上等の研修延べ受講者：632人
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <p>訪問診療実施件数 (H26：5,510件→H29:5,814件)</p> <p>在宅看取りを実施している診療所・病院数 (H26：27か所→H29：35か所)</p> <p>※3年に1度の調査のため令和元年度の数値は算出できない。</p> <p>【参考】：在宅療養支援診療所（77か所（H29）→81か所（R1））、在宅療養支援病院（6か所（H29）→6か所（R1））、在宅訪問薬剤管理指導料届出薬局（249か所（H29）→254か所（R1））</p> <p>※令和元年度数値は令和2年8月時点のもの。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療に関する研修や多職種連携の研修会等を行うことで、職種を超えて在宅における医療行為の向上が図られている。また、関係団体等が多職種連携の強化及び各専門職の資質向上等のための研修に力を入れており、受講者が増えていることにより、患者の地域移行を支える体制整備が進んでいる。</p> <p>医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p> <p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療実施件数：5,814件（H29）→5,814件（H29） ・在宅看取りを実施している診療所・病院数：35か所（H29）→35か所（H29） <p>※令和2年の調査結果が未公表のため算出できない。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援診療所・病院数：86か所（R1）→87か所（R2）

- ・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局：254 か所 (R1) → 256 か所 (R2)

(1) 事業の有効性

医療従事者をはじめとした様々な職種の関係者が多様な研修に参加することで、在宅医療に関わる人材の確保や人材の資質向上につながっている。

指標については調査結果が未公表のため比較できないが、在宅療養支援診療所・病院数、在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局が増加するなど、在宅医療に関する医療体制の充実に対して一定の効果が認められる。

(2) 事業の効率性

事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。

(令和3年度)

- ・訪問診療実施件数：5,814 件 (H29) → 6,414 件 (R5)

※調査年でないため、令和3年度の数値は算出できない。

(参考) 訪問診療実施件数：7,970 件 (R2)

- ・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数：256 か所 (R2) → 262 か所 (R5)

※令和3年度：262 か所 (R4.6.1 時点)

(1) 事業の有効性

新型コロナウイルス感染症により多くの研修が中止となり受講者数が目標を大幅に下回ったものの、医療従事者をはじめとした様々な職種の関係者が多様な研修に参加することで、在宅医療に関わる人材の確保や人材の資質向上につながっている。

指標については、令和5年に設定した目標値を既に上回っており、今後も在宅医療需要の更なる増加が想定されることから、引き続き人材確保と資質向上に努める。

(2) 事業の効率性

事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。

(令和5年度)

アウトカム指標（達成値）

- ・訪問診療を実施する診療所・病院数：172 か所 (R2) → 157 か所 (R5)

- ・訪問診療実施件数：7,970 件 (R2) → 7,555 件 (R5)

- ・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数：259 か所 (R4) → 259 か所 (R6.5.1)

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトプット指標については、当初の想定よりも参加者数が少なく目標を達成できなかったが、多職種の方が参加しており、一定の効果が認められることから、令和6年度の目標達成に向け、継続した取組を行う。</p> <p>アウトカム指標の「訪問診療を実施する診療所・病院数」及び「訪問診療実施件数」については、車両整備支援等により訪問診療を行う医療機関の取組を推進しているが、医師の高齢化等により訪問診療実施の医療機関が減少(今後、圏域での議論を加速。)。</p> <p>「在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数」については、前年度と同数となり、目標に到達しなかった。</p> <p>いずれの指標も、訪問診療を行う医療機関等への設備整備や在宅医療に携わる者の資質向上のための研修開催等の支援を継続するとともに、各圏域の在宅医療連携拠点を中心に地域における在宅医療提供体制を構築することで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリングにより、補助対象経費の精査を行っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 262 千円
事業の対象となる区域	県中部・県西部	
事業の実施主体	藤井政雄記念病院附属歯科クリニック、西伯病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、在宅でのQOLの維持・向上を図るために歯科を含めた在宅医療の提供体制の充実が必要</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の増 (H29：63か所→R2：67か所) (令和2年度)</p> <p>在宅療養支援歯科診療所の増 (R1：42か所→R5：67か所)</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して在宅歯科医療の実施に必要となる在宅歯科医療機器等の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>在宅歯科医療の提供体制の充実を図る医療機関の確保 (3カ所) (令和2年度)</p> <p>在宅歯科医療の提供体制の充実を図る医療機関の確保 (3カ所)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>在宅歯科医療の提供体制の充実を図る医療機関の確保 (2カ所) (令和2年度)</p> <p>—</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所 63か所 (H29) →42か所 (R1) (令和2年度)</p> <p>—</p> <p>(1) 事業の有用性 在宅療養支援歯科診療所数は平成29年度に比べ減少しているが、各歯科医師会地区連携室への相談件数は年々増加しており、医療介護関連職種への歯科訪問診療の普及が進んできつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業執行に当たって、調達方法等について記載した留意事項を事業者に配布し、コストの低下に努めている。 (令和2年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 事業主体において、事業内容の見直しなどにより事業実施に至</p>	

	らなかつた。次年度以降の実施に向け事業実施主体との調整を図りながら進めていく (2) 事業の効率性 —
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 訪問看護ステーションサテライト設置事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,958 千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の実施主体	訪問看護ステーションコムパートナーズ	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療サービスが供給できるよう 在宅医療にかかる提供体制の維持が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護が実施されている県内の市町村数 19市町村 (H30) → 19市町村 (R1) (令和2年度)</p> <p>訪問看護師数の増加：328人 (H30) → 448人 (R4)</p>	
事業の内容（当初計画）	高齢者や中山間地域等において、住み慣れた地域での療養生活を支えるため、訪問看護を行うステーションのサテライトを設置するための事務所設置等に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>訪問看護ステーションサテライト設置支援：1カ所 (令和2年度)</p> <p>訪問看護ステーションサテライト設置支援：1カ所</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>訪問看護ステーションサテライト設置支援：1カ所 (令和2年度)</p> <p>—</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 訪問看護が実施されている県内の市町村数 19市町村 (H30) → 19市町村 (R1) (令和2年度)</p> <p>—</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護が実施されている県内市町村数（全19市町村）は維持されており、目標を達成している。中山間地域等における訪問看護ステーションのサテライト設置を支援することで、サービス提供者の負担を軽減するとともに、利用者が住み慣れた地域での療養生活を提供できる体制の充実につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すこと</p>	

	<p>のないよう努めた。</p> <p>(令和2年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業主体において、事業内容の見直しなどにより事業実施に至らなかつた。次年度以降の実施に向け事業実施主体との調整を図りながら進めていく</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>—</p>
その他	

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備）補助金	【総事業費】 499,115千円
事業の対象となる区域	県東部、中部、西部	
事業の実施主体	鳥取市、倉吉市、米子市、八頭町、湯梨浜町、社会福祉法人鳥取福祉会、医療法人アスピオス	
事業の期間	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：住民にとって身近な日常生活圏域を単位として介護拠点の整備を図り、地域包括ケアシステム構築を進める。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備への助成 認知症高齢者グループホーム 8カ所、小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所</p> <p>② ①の開設準備経費等への支援</p> <p>③既存の特別養護老人ホームのユニット化改修等への支援（1施設4床を整備）</p> <p>④ 介護療養病床から介護医療院への転換整備を支援（1施設4床を整備）</p> <p>⑤ 介護療養病床から介護医療院への転換に必要な準備経費の支援</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム <ul style="list-style-type: none"> <県東部>315人（26カ所）→360人（31カ所） <県中部>468人（29カ所）→495人（31カ所） <県西部>585人（37カ所）→603人（38カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 <ul style="list-style-type: none"> <県中部>249人／月分（9カ所）→278人／月分（10カ所） <県西部>472人／月分（18カ所）→501人／月分（19カ所） 	

	<ul style="list-style-type: none"> 定期巡回・随时対応型訪問介護看護事業所 <県中部>1カ所→2カ所 既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（4床整備） 介護医療院 <県東部>212床 → 270床（6カ所）
アウトプット指標（達成値）	<p>地域密着型サービス施設等の整備への助成 (令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者グループホーム <p><県東部>315人（26カ所）→342人（29カ所） <県中部>468人（29カ所）→486人（30カ所） <県西部>585人（37カ所）→603人（38カ所）</p> 小規模多機能型居宅介護事業所 <p><県東部>1か所 <県中部>249人／月分（9カ所）→未整備 <県西部>472人／月分（18カ所）→501人／月分（19カ所）</p> 定期巡回・随时対応型訪問介護看護事業所 <p><県中部>1カ所→0カ所</p> 既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（4床） 介護療養病床から介護医療院への転換整備（1施設41床を整備） (令和3年度) ※令和2年度から繰越 <p><県東部>342人（29カ所）→360人（31カ所） (令和3年度)</p> 認知症高齢者グループホーム <p><県東部>360人（31カ所）→369人（32カ所） (令和4年度)</p> 認知症高齢者グループホーム <p><県東部>369人（32カ所）→387人（33カ所） <県西部>603人（38カ所）→621人（39カ所） (令和5年度)</p> 認知症高齢者グループホーム <p><県西部>621人（39カ所）→639人（40カ所）</p>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：－

	<p>(1) 事業の有効性 特別養護老人ホームのプライバシー保護のための改修を行い、居住環境の質の向上が図られた。 介護療養病床から介護医療院への転換が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り早期に事業に着手し、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 3 (医療分)】 歯科衛生士復職支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 855 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取県西部歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士の不足状況の改善にあたり、結婚、出産により職を離れた者の復職を支援する必要があるが、そのためには復職に不安を抱える歯科衛生士等の技術面での支援及び相談体制の整備が必要。(参考：西部歯科医師会が西部地区の歯科診療所に調査を行ったところ、半数近くの診療所が自院の歯科衛生士は十分でないと回答した。)</p> <p>アウトカム指標： 歯科衛生士の復職者数：2名以上（毎年度）（平成 29 年度：4 名） （令和 2 年度） ・歯科衛生士の復職者数：4名（R1：3名）</p>	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等の理由で離職した歯科衛生士の再就職に対する地区歯科医師会の取組について支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="radio"/> 歯科衛生士復職支援講習会開催：1回 <input type="radio"/> 講習会参加人数：12人 (令和 2 年度) <input type="radio"/> 歯科衛生士復職支援講習会開催：1回 <input type="radio"/> 講習会参加人数：10人	
アウトプット指標（達成値）	<input type="radio"/> 歯科衛生士復職支援講習会開催：1回 <input type="radio"/> 講習会参加人数：14人 (令和 2 年度) <input type="radio"/> 歯科衛生士復職支援講習会開催：1回 <input type="radio"/> 講習会参加人数：3人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 歯科衛生士の復職者数：3名（令和元年度） （令和 2 年度） 歯科衛生士の復職者数：0名（R1：3名）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>実習を盛り込んだ講習会の開催等を通じて、不安解消の一助となり、例年復職につながっている。引き続き復職を希望する参加者に対し、フォローアップしていくことで復職につなげていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p> <p>(令和2年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>長いブランク期間を経た復職希望者は、復帰に対する不安要素として実技面を挙げる者が多いため、実際の器具を使ったり、最新の治療等について講師から話を聞くことができるという点で、現場への復帰に対するハードルを下げることにつながっている。</p> <p>参加者数が毎回3～5名のため、1回の研修における復職者数も比例して少ない。新型コロナウイルス感染拡大に伴う研修の実施方法の見直しも含め、研修における参加者数を増やしていくことについて検討の上、復職者を効率的に増加させる必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地区歯科医師会が実施する研修等に対して支援を行うことで、歯科衛生士のニーズに合った事業を実施するよう努めている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 41,899 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取医療センター、倉吉病院、博愛病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>(1) 医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど、県民ニーズの変化を背景に、臨床現場で必要とされる臨床実践能力と看護基礎教育で習得する看護実践能力との間に乖離が生じ、新人看護職員の離職理由の一因となっている。</p> <p>(2) 新人看護職員を採用した県内病院の多くは新人看護職員研修事業を実施しているが、組織的な体制づくりや研修方法、研修時間等は各病院に任されており、研修内容に差がある。</p> <p>(3) 新人採用が少ない病院や小規模病院等は、自病院で十分な新人研修を実施しにくい状況にある。</p>	
	<p>アウトカム指標 新人看護職員の離職率の低下 4.7% (H30) → 4.3% (R1) (令和2年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るために、国の示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に補助する。また、全ての新人が必要な研修を受けることができるよう、新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れた病院及び新人看護職員を派遣した病院に対し補助する。</p> <p>更に、病院等が行う研修の充実を図るとともに、新人育成における施設間の格差をなくすため、新人看護職員の研修を行う教育担当者・実地指導者に対する研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>新人看護職員研修の研修者数 (300人) 研修施設数 (20施設)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>新人看護職員研修の研修者数 (290人) 研修施設数 (18施設)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 新人看護職員の離職率の低下 4.7% (H30) → 5.7% (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 目標に達しなかったものの18施設に助成を行い、新人看護師研修の充実を図ることで、新人看護職員の基本的な臨床実習能力の獲得につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 3施設において受入研修の公募を行い、小規模施設の新人看護職員に対しても充実した研修を行うことができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 看護師等養成所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 831,893千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取看護高等専修学校、倉吉看護高等専修学校、米子看護高等専修学校、鳥取市医療看護専門学校、米子医療センター附属看護学校	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>県内看護学生の県内就業者数 260人以上を確保 ※264人 (H30) (令和2年度)</p> <p>看護学生の県内就業者数：260人 (R1) → 357人 (R2) (令和3年度)</p> <p>看護学生の県内就業者数：246人 (R2) → 260人 (R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、養成所の運営に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>支援養成所数：5か所 (令和2年度)</p> <p>支援養成所数：4か所 (令和3年度)</p> <p>支援養成所数：4か所</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>支援養成所数：5か所 (令和2年度)</p> <p>支援養成施設数：4か所 (令和3年度)</p> <p>支援養成施設数：4か所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <p>看護学生の県内就業者数 264人 (H30) → 280人 (H31) (令和2年度)</p> <p>看護学生の県内就業者数：260人 (R1) → 246人 (R2) (令和3年度)</p> <p>看護学生の県内就業者数：246人 (R2) → 260人 (R3)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護学生の県内就業者数が増加し、目標を達成した。県内の看護師確保は、県内養成施設を卒業した者の就業によるところが大きいため、養成施設の安定・継続的な運営を図ったことが看護学生の県内就業に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>養成施設の安定的な運営を確保し、看護職員を養成することが看護師の確保に直結するため効果が高い。また、事業実施に当たっては、事業者から提出された事業計画をヒアリングするなど精査している。</p> <p>(令和2年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護学生の県内就業者数は246人と目標には届かなかったが、県内の看護師確保は、県内養成施設を卒業した者の就業によるところが大きいため、養成施設の安定・継続的な運営を図ることが看護学生の県内就業に繋がっており、継続して事業を実施していく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>養成施設の安定的な運営を確保し、看護職員を養成することが看護師の確保に直結するため効果が高い。また、事業実施に当たっては、事業者から提出された事業計画をヒアリングするなど精査している。</p> <p>(令和3年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護学生の県内就業者数が増加し、目標を達成した。県内の看護師確保は、県内養成施設を卒業した者の就業によるところが大きいため、養成施設の安定・継続的な運営を図ることが看護学生の県内就業に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>養成施設の安定的な運営を確保し、看護職員を養成することが看護師の確保に直結するため効果が高い。また、事業実施に当たっては、事業者から提出された事業計画をヒアリングするなど精査している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 看護教育教材整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,021 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取看護大学、鳥取看護専門学校、米子医療センター附属看護学校等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>臨床現場で行われる最新の知識・技術や図書に触れ、看護知識・看護技術を習得した看護職員を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病院勤務看護師数の増加 5,595人 (H30) → 5,675人 (R1) (令和2年度)</p> <p>病院勤務看護師数の増加 5,615人 (R1) → 5,675人 (R2)</p>	
事業の内容（当初計画）	看護基礎教育を充実させるため、医療機関及び看護師養成所の図書・教材の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援養成施設数：4か所 (令和2年度) 支援養成施設数：4か所	
アウトプット指標（達成値）	5養成所で実施 (令和2年度) 支援養成施設数：5か所	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <p>病院勤務看護師数の増加 5,595人 (H30) → 5,615人 (R1) (令和2年度)</p> <p>病院勤務看護師数の増加 5,615人 (R1) → 5,721人 (R2)</p> <p>(1) 事業の有効性 養成所において図書・教材の整備を行い、看護基礎教育を充実させたことにより、実務に適応できる人材の育成を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象を養成所に限定することで、養成所の機材及び図書の整備を集中的に行うことができた。医療系図書については、常に最新のものをそろえておく必要があり、学校経費のみでは対応できない部分を支援することができた。 (令和2年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p>	

	<p>養成所において図書・教材の整備を行い、看護基礎教育を充実させたことにより、実務に適応できる人材の育成を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助対象を養成所に限定することで、養成所の機材及び図書の整備を集中的に行うことができた。医療系図書については、常に最新のものをそろえておく必要があり、学校経費のみでは対応できない部分を支援することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 歯科技工士養成所施設・設備等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取歯科技工専門学校	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着</p> <p>アウトカム指標： 歯科技工士養成所の学生の県内就業者数 1人(H30)→3人(R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	歯科技工士を目指す学生の教育環境の改善を図るため、歯科技工士養成所の管理運営に必要な設備整備等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科技工士養成所における学生の養成者数（5人）	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：—</p> <p>(1) 事業の有効性 事業主体において、事業内容の見直しなどにより事業実施に至らなかった。次年度以降の実施に向け事業実施主体との調整を図りながら進めていく</p> <p>(2) 事業の効率性 —</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 644,852 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	清水病院、野島病院、博愛病院、大山リハビリテーション病院、山陰労災病院、鳥取大学医学部附属病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員等の多くは女性であり、出産・育児を理由とした離職が発生している。継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着させていくためには、医療現場において看護師が育児をしながら安心して働くことができる体制を確保していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院看護職員の離職率の低下 看護職員の離職率の低下：7.8% (H29) → 7.0% (R1) (令和4年度) 看護職員（40歳未満）の離職率の低下：8.2% (R3) → 8.1% (R4)</p>	
事業の内容（当初計画）	子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働くことができるようになるとともに、看護職員等の離職防止及び再就業支援を促進するため病院内保育所の運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>病院内保育施設を運営する病院への補助（10病院） (令和4年度)</p> <p>病院内保育施設を運営する病院への補助（7病院）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>病院内保育施設を運営する病院への補助（9病院） (令和4年度)</p> <p>病院内保育施設を運営する病院への補助（7病院）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：病院看護職員の離職率の低下 看護職員の離職率の低下 7.8% (H29) → 7.5% (R1) (令和4年度) 看護職員（40歳未満）の離職率の低下：8.2% (R3) → 9.6% (R4)</p> <p>(1) 事業の有効性 県内で病院内保育施設を設置している病院数は維持できており、目標を達成した。病院内保育所を設置している県内病院に運営費を助成し、病院内保育所の安定的な運営を確保・継続することで、子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働く環境が維持できている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>運営費の一部を助成することにより、院内保育の利用者が負担する費用を抑制することができ、利用の促進が進むとともに、病院側も安定した院内保育の運営が可能となる。また、事業実施に当たっては、事業者から提出された事業計画をヒアリングするなど精査している。</p> <p>(令和4年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>運営費支援を通じて病院内保育所の安定的な運営を確保することは、子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働く環境を維持する上で有効である。</p> <p>アウトカム指標が目標に到達しなかった一因として、30代看護職員の退職者数が前年の約1.5倍と大幅に増加したことが考えられる。本事業に加え、各種研修の受講支援によるスキルアップ支援、医療クラークの配置による勤務環境改善等の総合的な取組を通じて、離職率の低下を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院内保育所は仕事と育児の両立支援に大きな役割を果たすことから、保育環境の確保により効率的な医療従事者の確保が可能となる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 医師等環境改善事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 31,920 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	日南病院、養和病院、境港総合病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師・看護師にとって、事務作業が負担となり、診療等の業務に支障をきたしている</p> <p>アウトカム指標：医師の時間外勤務の縮減 1人あたり400時間／年以内</p>	
事業の内容（当初計画）	医師等の業務サポートを行う医療クラークの人員の増加に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療クラークの雇用：50人（R1）	
アウトプット指標（達成値）	医療クラークの雇用：18人（R1）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 医師の時間外勤務の縮減 1人あたり608時間／年（H30年：572時間／年）</p> <p>（1）事業の有効性 医師、看護師が行う業務のうち、代行可能な部分について、作業補助者に業務を代行してもらうことで、医師、看護師の事務負担を減らし、業務軽減を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 45,507 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	県立中央病院、県立厚生病院、山陰労災病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩を取り扱う産科医・助産師の処遇を改善し、その確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 46名(H30)→50名(R1) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 20.8(H30)→21.0(R1) (令和3年度) <p>産科・産婦人科・婦人科医師数の増：71名(R2)→71.5名(R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>産科医・助産師に対して支給する分娩手当の一部の補助を行う。</p> <p>また、有床診療所においては、外部医師に帝王切開を依頼した場合に支給する手当の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設数：13施設 ・手当支給者数：170人 (令和3年度) ・手当支給施設数：10施設 ・手当支給者数：160人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設数：12施設 ・手当支給者数：152人 (令和3年度) ・手当支給施設数：11施設 ・手当支給者数：125人 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 46名(H30)→42名(R1) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 20.8(H30)→19.3(R1) (令和3年度) <p>産科・産婦人科・婦人科医師数の増：71名(R2)→73.2名(R3)</p> <p>(1) 事業の有効性 職務の複雑さ、責任の程度、労働の強度、就労環境その他が特</p>	

	<p>殊なことから医師不足が懸念されている産科医等の処遇改善につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p> <p>(令和3年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 産科・産婦人科・婦人科医師数が増加し、目標を達成した。分娩手当の支給支援により、過酷な勤務環境により医師不足が懸念される産科医等の処遇改善に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 助産師等待機手当支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,151千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取市立病院、山陰労災病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>時を選ばない分娩に対応するため、産科医療機関は夜間・休日ににおいても助産師・看護師を確保する必要があるが、他の診療科にはない勤務環境の過酷さなどから確保が困難な状況がある。</p> <p>アウトカム指標： 分娩を取り扱う産科医療機関数 21施設(H30)→21施設(R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	分娩の際の救急呼び出しに備えて、助産師・看護師が自宅等において待機した場合に、待機1回につき手当を支給する医療機関に対し、その一部を助成する。(なお、待機の日に実際に呼び出しのあった場合は、その日を控除する。)	
アウトプット指標（当初の目標値）	助産師等待機手当支給件数：2,100件	
アウトプット指標（達成値）	助産師等待機手当支給件数：1,661件	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 分娩を取り扱う産科医療機関数 21施設(H30)→18施設(R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 分娩に関しては、24時間体制で勤務を行うことが必須で、待機が必要となる。引き続き、勤務時間外に拘束される待機に対して、待機手当の支給を補助することにより処遇改善を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,530 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>職務の複雑さや就労環境等が特殊なことから小児科医師の負担が過重となっており、医師不足が懸念されていることから、負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 鳥取大学医学部附属病院における小児科医師一人あたりのNICUに入院した新生児数の減少：6.0人（令和1年度） (※平成29年度実績：6.2人)</p>	
事業の内容（当初計画）	NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給されるNICUに入院する新生児に応じて支給される手当（新生児担当医手当）を支給する医療機関に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児医療担当医手当支給件数 100件	
アウトプット指標（達成値）	新生児医療担当医手当支給件数 153件	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 鳥取大学医学部附属病院における小児科医師一人あたりのNICUに入院した新生児数の減少：5.5人（令和1年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関に対する手当支給件数が増加しており、ニーズも高く一定の効果は挙がっていることから、継続して実施していくことで処遇改善による医師確保を推進していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,889 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	山陰労災病院、博愛病院、米子医療センター	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児の急な傷病にいつでも対応できる地域の医療体制の構築が求められており、通常の診療時間外の休日・夜間の小児救急医療体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 休日の小児救急医療体制の確保日数 休日 71 日 (H30)→休日 75 日 (R1) (令和2年度) 休日の小児救急医療体制の確保日数：休日 73 日 (R1)→休日 75 日 (R2) (令和3年度) 休日の小児救急医療体制の確保日数の維持 休日 69 日 (R2)→休日 69 日 (R3) 	
事業の内容（当初計画）	県西部区域における休日夜間の小児救急医療体制を整備するため、病院に対して必要な給与費等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県西部地域で休日の小児救急医療を実施する医療機関数：3箇所 (令和3年度)</p> <p>県西部地域で休日の小児救急医療を実施する医療機関数：3箇所</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>県西部地域で休日の小児救急医療を実施する医療機関数：3箇所 (令和2年度)</p> <p>県西部地域で休日の小児救急医療を実施する医療機関数：3箇所 (令和3年度)</p> <p>県西部地域で休日の小児救急医療を実施する医療機関数：3箇所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 休日の小児救急医療体制の確保日数：休日 71 日 (H30)→休日 73 日 (R1) (令和2年度) 休日の小児救急医療体制の確保日数：休日 73 日 (R1)→休日 69 日 (R2) (令和3年度) 	

	<p>休日の小児救急医療体制の確保日数の維持 休日 69 日 (R2)→休日 69 日 (R3)</p>
	<p>(1) 事業の有効性 本事業による休日の小児救急医療体制の確保日数は、平成 30 年度実績の 71 日を超える 73 日であり、休日の小児救急医療体制の確保に向け一定の効果があった。 本事業における支援、小児科医の医師確保等による継続した救急医療体制を確保するとともに、小児電話相談窓口の周知による利用促進、小児救急ハンドブックの配布など医療機関の適正受診を周知するなど、医療機関の負担軽減を軽減していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p> <p>(令和 2 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業による休日の小児救急医療体制の確保日数は、69 日であり、目標を下回った。本事業における支援を通じて小児科医の医師確保等による継続した救急医療体制を確保するとともに、小児電話相談窓口の周知による利用促進、小児救急ハンドブックの配布などを通じて医療機関の適正受診を周知するなど、他の事業も活用しながら医療機関の負担を軽減していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p> <p>(令和 3 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業による休日の小児救急医療体制の確保日数は、令和 2 年度から継続して 69 日を維持しており、休日の小児救急医療体制の確保に効果があった。 本事業における支援を通じて継続した救急医療体制を確保するとともに、小児電話相談窓口の周知による利用促進、小児救急ハンドブックの配布など医療機関の適正受診を周知するなど、医療機関の負担を軽減していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 看護教員養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,120 千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の実施主体	鳥取市医療看護専門学校等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>育児休暇職員の代替がおらず、退職教員の雇用延長で対応しているなど、看護教員が非常に不足している状況にあることから、県内看護師養成所の看護教員の確保及び看護教員の資質向上に向けた支援が必要。</p> <p>アウトカム指標 県内看護学生の県内就業者数 260 人以上を確保 ※264 人 (H30)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 看護教員養成及び確保のため、看護教員養成講習会受講に係る経費、大学で実施する看護教員の資格取得に必要な専門講座を受講する看護師を派遣する病院に対して必要な経費について補助する。 看護教員を対象とした資質向上を図るために研修等を開催するための経費に対する支援を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 看護教員養成講習会受講者数：2人 全県内看護師養成所の研修会受講参加（全10機関） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 看護教員養成講習会受講者数：1人 全県内看護師養成所の研修会受講参加（6機関） 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 県内看護学生の県内就業者数 260 人 (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護教員養成支援の充実を図ることで、県内看護教員の確保及び資質向上につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 資質向上を図るために研修の開催を、看護教育を行う鳥取大学（保健学科）に委託することにより、企画・実施など質の高い人材育成を円滑に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 実習指導者養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,458千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	渡辺病院、三朝温泉病院、博愛病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護学生の実習受入れに必要な実習指導者の育成を行うことは、看護師の育成には重要であり、実習指導者を養成し、看護職員及び看護学生の資質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>県内看護学生の県内就業者数 260人以上を確保 ※264人 (H30)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 病院や病院以外における看護実習の充実を図るために実習指導者養成講習会を開催するとともに、実習指導者の資質向上を図り、実習体制整備を図るためにフォローアップ研修を行う。 看護学生への臨地実習指導を充実させ、質の高い看護師養成を行うため、実習指導者養成に係る研修受講経費の助成を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 施設講習会受講施設数：20施設 看護実習指導者の養成数：30人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 施設講習会受講施設数：24施設 看護実習指導者の養成数：30人 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <p>県内看護学生の県内就業者数 260人 (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内看護学生の県内就業者数 260人以上を確保することができた。引き続き本事業により、質の高い看護師養成を行うための看護学生への臨地実習指導の充実につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>24施設において講習会を受講し、充実した研修を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 訪問看護師確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 52,314 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院、鳥取生協病院、清水病院、岩美病院、西伯病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○今後高齢化の進展に応じて、更に在宅での看取りの増加や医療依存度の高い訪問看護必要者が増加していくことが予想され、訪問看護師の確保の強化を図る必要があるが、業務の専門性や勤務環境等による離職があり、確保が困難な状況がある。</p> <p>○訪問看護ステーションは小規模な事業所が多く、職員数も少ないため、現任教育や新任教育をうける体制が整いにくく、資質の向上が図りにくい。</p> <p>○訪問看護ステーションでは、緊急対応など 24 時間対応体制が必要な医療依存度の高い利用者などに対応するため、夜間・休日においても緊急呼出待機の体制が取られているが、現在の 24 時間 365 日の訪問看護対応体制が継続するよう処遇改善を図り、訪問看護師の負担軽減を図ることは、訪問看護師の確保及び定着の上でも重要である。</p>	
	<p>アウトカム指標 :</p> <p>県内訪問看護師数 328人 (H30) → 388人 (R2)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護職員養成講習会に看護職員を参加させる施設に対する受講者的人件費を助成する。 ・週 24 時間以上勤務する新人訪問看護師を新たに雇用し、新人訪問看護師に同行する（先輩）看護師の人件費を助成する。 ・訪問看護の救急呼出（オンコール）に備えて看護師が自宅等において待機した場合の手当（待機手当）を支給する訪問看護ステーションに対して経費を助成する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護職員養成講習会参加者数: 12人 (H30) → 20人 (R1) ・訪問看護師待機手当を支給する事業所数 : 39事業所 (H30) → 41事業所 (R1) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護職員養成講習会参加者数 : 14人 (R1) ・訪問看護師待機手当を支給する事業所数 : 42事業所 (R1) 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：県内訪問看護師数 328人 (H30) (隔年調査のため、令和元年度の数値は算出できない。)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業により新人訪問看護師の育成及び確保することができた。また、待機手当に対して助成を行うことで、処遇改善を図ることができた。引き続き、事業実施により訪問看護師の確保及び定着を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 鳥取県地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,855 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策を総合的に推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病院勤務医師数の増加 1,142人 (H30) → 1,161人 (R1年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 (H30年度:108人→R1:128人) ・キャリア形成プログラムの作成数 (H30年度:108人→R1:128人) ・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 (H30:100%→R1:100%) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 (H30年度:95人→R1:115人) ・キャリア形成プログラムの作成数 (H30年度:95人→R1:115人) ・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 (H30:100%→R1:100%) 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 病院勤務医師数の増加 1142人 (H30) → 1137人 (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 医師確保奨学生貸与者（奨学生）が県内で返還免除要件を果しながら、医師としてのキャリア形成が出来るよう、大学（地域医療学講座）や大学病院（卒後臨床研修センター）等と連携しながら奨学生（医学生）の面談やキャリア形成プログラムの作成等に取り組んだ。これにより奨学生全員のキャリア形成プログラムの作成、医師派遣・あっせんに関与した。 また、卒後も引き続き個々の奨学生のキャリア形成上の不安（特に専門医取得に対する不安が大きい）を解消しながら返還免除要件が達成できるよう、面談等きめ細かな支援を行うことにより、将来の県内医師の定着に重要な役割を果たしている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療支援センターでは、毎年4月に奨学生貸与医師の個人台帳及び調査票を対象者に郵送し照会を行うことで、連絡先・勤務先病院等の最新情報や、今後の勤務義務を果たす見通し、地域医療支援センターへの相談希望の有無等を一括把握しており、業務の省略可を図るとともに、個人台帳に勤務義務期間と今後の猶予期間を示すことにより、奨学生本人の自覚を促すことにも役立てている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 447 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児救急患者が増加傾向にある中で、小児科標榜医療施設や医師数が減少傾向にあることや、軽症患者が二次救急医療機関をすることによる負担過重など、地域の小児救急医療体制の確保策の推進が必要な状況である。小児救急事案に対応できる地域の小児・内科等の医師の技能維持・向上を図ることにより、小児初期救急医療体制の確保・強化を推進する。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児初期救急医療機関の受診者数 18,362人(H29年)→20,400人(R1年) ・二次救急医療機関の小児救急患者搬送受入状況 軽症：14,460人(H30)→13,400人(R1) 中等症以上：1,179人(H30)→1,130人(R1) <p>(出典：小児救急医療体制の現況調べ)</p>	
事業の内容（当初計画）	各地区医師会に委託して、小児救急事例に対応できる小児科医の養成を目的とした研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急地域医師研修受講者数 100人 (H30年度実績：80人)	
アウトプット指標（達成値）	小児救急地域医師研修受講者数 75人 (R1)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児初期救急医療機関の受診者数 18,362人(H29年)→18,457人(R1年) ・二次救急医療機関の小児救急患者搬送受入状況 軽症：14,460人(H30)→15,505人(R1) 中等症以上：1,179人(H30)→1,856人(R1) <p>(出典：小児救急医療体制の現況調べ)</p> <p>(1) 事業の有効性 小児救急医療機関で受け入れる小児救急患者が増加しており、目標の達成には至らなかった。多数の医師が研修会に参加するこ</p>	

	<p>とで、小児救急事例に対応できる小児科医の養成につながっており一定の効果があり、これらの研修を受けた医師が休日夜間急患診療所等において小児救急医師として診療することで、小児救急医療の体制が充実していく。今後、受講しやすい研修のあり方を検討し受講者を増やすことで、小児救急医療の体制強化を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各地区で研修を実施し、多くの医師が受講できる機会を確保しつつ、委託内容を精査することでコスト低下に努めている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 女性医師就業支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,514 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県内の女性医師は増加傾向にあることから、働きやすい環境整備を進め、出産・育児等による離職防止、キャリア継続を支援していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 女性医師数の増加：171人（H30）→173人（R1年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等で一時的に業務を離れた女性医師が復職しやすい研修や就業環境のプログラムを提供することで復職を支援し、ホームページ等を通じた情報の提供など、若手を中心とした女性医師の就業を支援することで、若手医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成・継続のための研修会・交流会参加者：20人 ・医学科学生キャリア教育の実施（2回）：210人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施：1回 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 女性医師数の増加：171人（H30）→166人（R1年度） 【参考】 女性医師数（研修医含）192人（H30）→191人（R1年度） ※平成26年と比較すると26人増加している。</p> <p>（1）事業の有効性 育児、介護等で一時的に業務を離れた女性医師が復帰するための復帰研修プログラム整備や教育や交流による女子医学生及び女性医師の就業継続意欲を高めることは、若手医師の確保をする上で有効。研修会には25人の女性医師、医師及び関係者の参加があり、アンケートでは「引き続き女性医師の働き方について情報交換する必要がある」という意見が多く聞かれ、就業についての关心の高さが伺え、一定程度の成果が見られた。</p> <p>（2）事業の効率性 鳥取大学は、県内の医療機関をリードする存在であり、ワークライフバランス支援センターが設置され、医学生へのアプローチも可能であることから事業の効率性は高い。</p>	

	研修会開催にあたり、鳥取県医師会と共に開催することで、県内の女性医師、医師及び関係者に広く周知を行う等、事業の効率化に努めている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,961 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療現場の厳しい勤務環境を改善することで、医療人材の定着及び安定的確保を図る。</p> <p>アウトカム指標 病院勤務医師数の増加：1,142人（H30）→1,161人（R1年度） 看護職員の離職率の低下：7.2%（H30）→7.0%（R1）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うため、勤務環境改善支援センターの運営を県医師会に委託する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画や医師勤務時間短縮計画等を策定する医療機関数：2	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画や医師勤務時間短縮計画等を策定する医療機関数：0	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 病院勤務医師数の増：1142人（H30）→1137人（R1） 病院看護職員の離職率の低下：7.2%（H30）→7.5%（R1）</p> <p>（1）事業の有効性 病院勤務医師数については、奨学生の県内定着は一定程度進んでいるが、既存医師数の減少より医師数が伸び悩んでいる。病院看護職員の離職率については0.3ポイント上昇した。R1年度は働き方改革関連法施行により、年休取得や時間外縮減に対して意識的に取り組む医療機関が増加してきた。 セミナーや医療機関訪問を通して、センターの機能やモデル事業について周知し、新たに勤務環境改善に取り組む医療機関を増やすことで目標達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 鳥取県医療勤務環境改善支援センターを鳥取県医師会に設置し、県内の医療機関の勤務環境の状況を把握し、改善に結びつける体制が整った。医師会、看護協会、病院協会、薬剤師会等医療</p>	

	従事者の関係機関の参画により、事業の周知にも協力が得られるなど、効率的に事業を実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,865千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児医療機関の診療時間外の小児救急医療体制を整備しているが、患者数は増加傾向にあり、受診の必要のない患者の救急医療機関の受診や、軽症患者の二次救急医療機関の受診など、医療関係者の負担が過重になっており、負担を軽減する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 二次救急医療機関を受診した患者のうち、入院・高次医療機関への転送を行わなかった割合の減少 90.0% (H29) → 88.0% (R1) (出典：小児救急医療体制の現況調べ) (令和5年度) ・小児初期救急医療機関の受診者数の減少：7,558人 (R4) → 7,557人以下 (R5) ・二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少：12,348人 (R4) → 12,347人以下 (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	業者に委託して、小児の急な傷病に対する電話相談ができる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療相談件数：6,000件 (R1年度) (令和5年度) ・小児救急医療相談件数：5,000件 (R5)	
アウトプット指標（達成値）	小児救急医療相談件数：7,141件 (R1年度) (令和5年度) ・小児救急医療相談件数：6,128件 (R5)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 二次救急医療機関を受診した患者のうち、入院・高次医療機関への転送を行わなかった割合の減少 90.0% (H29) → 99.9% (R1) (出典：小児救急医療体制の現況調べ)</p> <p>(1) 事業の有効性 小児救急医療機関で受け入れる小児救急患者が増加しており、目標の達成には至らなかったが、相談件数が大幅に増加しており、一定の効果が得られた。電話相談の周知及び事業を継続的に実施することで、保護者の不安を軽減するとともに、軽症患者が</p>	

	<p>医療機関の診療時間外に受診することを抑制していくことで、目標の達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施に当たり、入札実施にすることにより、コストの低下に努めた。</p> <p>(令和5年度)</p> <p>アウトカム指標（達成値）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児初期救急医療機関の受診者数の減少：7,558人（R4）→10,474人（R5） ・二次救急医療機関の小児救急患者受入者数の減少：12,348人（R4）→16,337人（R5） <p>(1) 事業の有効性</p> <p>小児救急医療機関で受け入れる小児救急患者が増加しており、目標の達成には至らなかったが、相談件数が増加しており、一定の効果が得られた。電話相談事業を今後も継続して実施し、軽症患者の診療時間外の医療機関受診を抑制していくことで、目標の達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門の業者に委託することで、保護者が医師又は看護師から専門的なアドバイスを受けることができた。</p>
その他	

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	
事業名	【No.2（介護分）】 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	【総事業費】 82千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年12,520人(H29年10,494人) 離職率 15%以内 (H25-29 平均 14.3%)</p>	
事業の内容（当初計画）	関係機関等との役割分担・連携等を進める協議会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催 年3回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催 年1回（第2回協議会（R2.3.23）は新型コロナウィルス感染防止のため中止）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材確保の取組の充実、効率的な事業実施につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護の事業者団体、職能団体、養成施設、福祉人材センター、介護労働安定センター、労働局、県商工労働部、県教育委員会等が出席する協議会の開催により、現状の取組や課題、重点的に取り組むべき内容等について関係者間で情報共有し、今後の役割分担や連携等が確認できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 議題に応じ関係機関や有識者にオブザーバー参加してもらう</p>	

	方法により、効率的に議論ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	【総事業費】 173 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県 (介護労働安定センター鳥取支部に委託)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標: 介護職員数 R7 年 12,520 人 (H29 年 10,494 人) 離職率 15%以内 (H25-29 平均 14.3%)</p>	
事業の内容(当初計画)	介護人材の育成・定着に取り組む事業所の認証・評価制度の運用	
アウトプット指標(当初の目標値)	認証評価制度の実施 10 事業所	
アウトプット指標(達成値)	認証評価制度の実施 92 事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 事業者による介護人材の育成及び職場環境改善の取組につながっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 認証評価の取得により 92 事業所による介護人材の育成及び職場環境改善の取組につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護事業所に当制度の情報提供を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 15,424 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、境港市、鳥取県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7 年 12,520 人 (H29 年 10,494 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (小学生・保護者及び中高生に対する介護の仕事の理解促進) ・働く介護家族等が受講しやすい時間、受講料等を設定した「介護職員初任者研修」の開催支援(介護と仕事の両立に役立つ情報提供) ・介護離職防止を目的とした介護制度・サービスの理解を深めるための企業内研修の開催支援 ・介護事業者による地域住民に対する介護の仕事の理解促進等の取組支援 ・介護の入門的研修の開催 <p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (小学生・保護者及び中高生に対する介護の仕事の理解促進) ・働く介護家族等が受講しやすい時間、受講料等を設定した「介護職員初任者研修」の開催支援(介護と仕事の両立に役立つ情報提供) 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護離職防止を目的とした介護制度・サービスの理解を深めるための企業内研修の開催支援 ・介護事業者による地域住民に対する介護の仕事の理解促進等の取組支援 ・介護の仕事に対する偏ったイメージの払拭、魅力発信を行う広報活動
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 2 団体 ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催 3 課程 ・介護の理解を深める企業内研修の開催 30 回 ・地域住民に対する介護の仕事の理解促進等の取組 3 事業者 ・介護の入門的研修の開催 受講者 90 人 <p>(令和 2 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 2 団体 ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催 2 課程 ・介護の理解を深める企業内研修の開催 30 回 ・地域住民に対する介護の仕事の理解促進等の取組 2 事業者 ・介護の魅力を発信する動画作成 1 件
アウトプット指標（達成値）	<p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 2 団体 ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催 1 課程 ・介護の理解を深める企業内研修の開催 30 回 ・地域住民に対する介護の仕事の理解促進等の取組 3 事業者 ・介護の入門的研修の開催 受講者 54 人 <p>(令和 2 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 2 団体 ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催 1 課程

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の理解を深める企業内研修の開催 9回 ・地域住民に対する介護の仕事の理解促進等の取組 0事業者 ・介護の魅力を発信する動画作成 1件
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1年以内のアウトカム指標：地域住民や学生、保護者等の介護や介護の仕事に対する理解が進んだ。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護の事業者団体、県社協等の取組を支援することにより、地域住民の介護や介護の仕事の理解促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	【総事業費】 38 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7 年 12,520 人 (H29 年 10,494 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	夏休みにおける中高生の介護の仕事体験	
アウトプット指標（当初の目標値）	中高生の体験参加者 100 人	
アウトプット指標（達成値）	中高生の体験参加者 54 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：参加者に対するアンケート調査結果「参加してよかったです、とてもよかったです」と回答した者の割合が 9 割以上となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 現場での介護体験により、中高生の進路の一つとして認識されることにより介護人材のすそ野の拡大につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者団体や県教育委員会等の協力により中高生の介護体験を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 7,922 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、南部箕輪屋広域連合	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 12,520人(H29年 10,494人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (管内住民の介護職員初任者研修の受講支援、介護の入門研修開催支援等) ・「介護職員初任者研修」の受講料等支援及び就業支援 (令和2年度) ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (管内住民の介護職員初任者研修の受講支援等) ・「介護職員初任者研修」の受講料等支援及び就業支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (管内住民の介護職員初任者研修の受講支援) 10人 ・介護職員初任者研修の受講支援 120人 ・生活援助型研修の受講支援 60人 <p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (管内住民の介護職員初任者研修の受講支援) 10人 ・介護職員初任者研修の受講支援 100人 ・生活援助型研修の受講支援 30人 	
アウトプット指標（達成値）	<p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (管内住民の介護職員初任者研修の受講支援) 0人 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修の受講支援 54 人 ・生活援助型研修の受講支援 0 人 (令和 2 年度) ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援（管内住民の介護職員初任者研修の受講支援） 1 人 ・介護職員初任者研修の受講支援 34 人 ・生活援助型研修の受講支援 0 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員初任者研修等の受講支援により、基本的なスキルを持つ人材を確保につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員初任者研修の受講支援により介護分野への就業促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護事業者、行政等に制度の周知を行った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業	【総事業費】 2,582 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県老人保健施設協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標: 介護職員数 R7 年 12,520 人 (H29 年 10,494 人) 離職率 15%以内 (H25-29 平均 14.3%)</p>	
事業の内容(当初計画)	就労を希望する元気な高齢者等と人手不足に悩む事業所のマッチング	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護助手導入 30 事業所 (H30:79 事業所)	
アウトプット指標(達成値)	介護助手導入 13 事業所 (R1:92 事業所)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護事業所において介護助手として 149 名が勤務しており、介護分野における元気な高齢者等の就労促進につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護事業所・施設への介護助手制度の説明会、報告会の開催等により、介護分野への元気な高齢者等の参入促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉人材センターを運営する県社協への補助により、求職者及び求人事業所をマッチングさせる無料職業紹介と一体的に、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 19,963 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県介護福祉士会、鳥取県作業療法士会、鳥取県老人保健施設協会、鳥取県小規模多機能型居宅介護支援事業所連絡会、介護職員や小規模事業所のグループ、鳥取県看護協会・訪問看護事業所、鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 12,520 人(H29年 10,494 人) 離職率 15%以内 (H25-29 平均 14.3%)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・若手介護従事者のモチベーション向上とネットワーク化を図る研修の実施 ・介護福祉士国家取得に向けた「介護職員実務者研修」の受講料支援 ・複数の介護職員や小規模事業所のグループによる取組支援 ・事業所の職員全体のレベルアップに向けた介護福祉士養成施設教員の派遣・研修 ・介護職員等に対する喀痰吸引等研修実施委員会の開催・研修の実施 ・介護職員等に対する喀痰吸引等研修の指導看護師等研修の実施 ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (キャリアアップ研修の開催等) ・新卒訪問看護師の育成モデルプログラムを活用した訪問看護師の育成支援 ・介護職員のための看取り研修の実施 	

アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 5 団体 ・介護職員実務者研修受講者 75 人 ・若手従業者のための介護の未来創造研修 3 回 ・介護職員・小規模事業所グループによる取組 5 グループ ・介護福祉士養成施設教員の派遣を受けての全体研修参加者 25 回 500 人 ・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 240 人 ・喀痰吸引等研修の講師となり得る看護師等の養成 60 人 ・新卒の訪問看護師 1 人 ・介護職員のための看取り研修参加者 1 回 500 人
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 5 団体 ・介護職員実務者研修受講者 57 人 ・若手従業者のための介護の未来創造研修 3 回 ・介護職員・小規模事業所グループによる取組 4 グループ ・介護福祉士養成施設教員の派遣を受けての全体研修参加者 24 回 約 522 人 ・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 304 人 ・喀痰吸引等研修の講師となり得る看護師等の養成 9 人 ・新卒の訪問看護師 0 人 ・介護職員のための看取り研修参加者 1 回 111 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員等の資質向上につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 県の事業とともに、介護の事業者団体、職能団体等の取組を支援することにより、若手介護従事者の離職防止や介護職員等の資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業(介護キャリア段位制度に対するアセッサー講習受講支援事業)	
事業名	【No. 9 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業(介護キャリア段位制度に対するアセッサー講習受講支援事業)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県老人保健施設協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標: 介護職員数 R7年 12,520人(H29年 10,494人) 離職率 15%以内 (H25-29 平均 14.3%)</p>	
事業の内容(当初計画)	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (介護キャリア段位制度アセッサー講習の受講料支援)	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 1団体 ・アセッサー講習修了者 20人 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 1団体 ・アセッサー講習修了者 0人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護事業者団体のアセッサー講習の支援を行った。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護事業者団体に対して、介護キャリア段位制度に対するアセッサー講習受講支援を行い、実績はなかったが、制度周知を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 18,960 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県介護支援専門員連絡協議会、鳥取県社会福祉協議会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の活動 全市町村 19</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(令和元年度・令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 ・認知症サポート医養成研修への受講派遣 ・認知症サポート医相互の症例検討等を行うフォローアップ研修 ・認知症地域支援推進員研修への受講派遣 ・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 ・地域で主体的に認知症予防に取り組むためリーダーの養成 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・歯科医師の認知症対応力向上研修 ・薬剤師の認知症対応力向上研修 ・看護職員の認知症対応力向上研修 ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修、管理者研修、開設者研修、計画作成担当者研修 ・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(令和元年度・令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 5人 ・認知症サポート医養成研修への受講派遣 10人 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1回 ・認知症地域支援推進員研修への受講派遣 5人 ・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 6回 ・地域の認知症予防リーダー養成 5回 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務の医療従事者研修 2回、歯科医師、薬剤師、看護職員の認知症対応力向上研修 各 1回 ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 120人 ・認知症介護サービス事業者管理者研修 80人 ・認知症介護サービス事業者開設者研修 15人 ・認知症介護サービス事業者計画作成担当者研修 45人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 3人
アウトプット指標（達成値）	<p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 5人 ・認知症サポート医養成研修への受講派遣 9人 ・認知症サポート医フォローアップ研修 0回 ・認知症地域支援推進員研修への受講派遣 5人 ・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 11回 ・地域の認知症予防リーダー養成 4回 ・病院勤務の医療従事者研修 2回、歯科医師、薬剤師、看護職員の認知症対応力向上研修 各 1回 ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 78人 ・認知症介護サービス事業者管理者研修 57人 ・認知症介護サービス事業者開設者研修 14人 ・認知症介護サービス事業者計画作成担当者研修 35人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 3人 <p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 18人 ・認知症サポート医養成研修への受講派遣 4人 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1回 ・認知症地域支援推進員研修への受講派遣 0人 ・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 11回 ・地域の認知症予防リーダー養成 3回 ・病院勤務の医療従事者研修 2回、歯科医師、看護職員の認知症対応力向上研修 各 1回 ※薬剤師については開催中止 ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 0人 ・認知症介護サービス事業者管理者研修 38人 ・認知症介護サービス事業者開設者研修 7人 ・認知症介護サービス事業者計画作成担当者研修 23人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 3人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の設置 19市町村

	<p>(1) 事業の有効性 研修会の開催、中央研修への派遣等により認知症初期集中支援チームの体制整備が図られるとともに、認知症高齢者に対するケアの向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師会、看護協会等職能団体等に委託することにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 2,723 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：対人援助業務のスキルアップ・機能強化</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 各5回（基礎研修3回、応用研修2回） <p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修（再掲）令和2年度鳥取県計画 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 各3回 <p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 各3回 	
アウトプット指標（達成値）	<p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 各5回（基礎研修3回、応用研修2回） <p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 計4回（基礎研修1回、応用研修3回） 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：対人援助業務のスキルアップ・機能強化につながった。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 相談支援に関わる職員等の資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談支援業務のノウハウを持つ団体への委託により、効率的な研修が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 7,242 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取市、米子市、倉吉市、鳥取県社会福祉協議会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：市民後見人の配置による高齢者支援制度の構築 全圏域3</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (市民後見人の養成、活動支援、成年後見制度に関する広報・普及啓発) ・生活支援員の資質向上・育成のための研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 4団体 ・市民後見人の養成 15人 (研修受講者 55人) ・成年後見制度の普及シンポジウム参加者 100人 ・生活支援員の資質向上・育成のための研修 30人×2回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 4団体 ・市民後見人の養成 46人 (研修受講者 47人) ・成年後見制度の普及シンポジウム参加者 141人 ・生活支援員の資質向上・育成のための研修 延97人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症高齢者等が安心・安全に暮らせる地域づくりが進んだ。</p> <p>(1) 事業の有効性 市民後見人養成やシンポジウム開催により、成年後見制度の体制整備、利用促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 小規模市町村が単独で実施することが困難なことより、3市において周辺市町村の住民も参加可能とし、効率的な執行ができた。</p>	

その他

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度導入支援	
事業名	【No. 1 3 (介護分)】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度導入支援	【総事業費】 2,553 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護労働安定センター鳥取支部	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7 年 12,520 人 (H29 年 10,494 人) 離職率 15%以内 (H25-29 平均 14.3%)</p>	
事業の内容(当初計画)	介護の事業者団体等の労働環境・処遇の改善の取組支援 (エルダー・メンター制度導入促進研修等)	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 1 団体	
アウトプット指標(達成値)	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 1 団体	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：エルダー・メンター制度の導入を 3 事業者が決定し若手介護職員の離職防止につながる制度の導入が進んだ。</p> <p>(1) 事業の有効性 エルダー・メンター制度の導入促進を図ることにより、新人介護職員の早期離職防止と定着促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護労働安定センターに対し補助することで、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 8,728 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県民間介護事業者協議会、鳥取県社会福祉協議会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7 年 12,520 人 (H29 年 10,494 人) 離職率 15%以内 (H25-29 平均 14.3%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>(令和元年度・令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の勤務環境改善の取組支援 (労働法規、人事制度、賃金体系等の各種制度の理解促進を図る管理者向け研修) ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>(令和元年度・令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の管理者等に対する雇用管理改善方策普及 ・促進の取組支援 1団体 研修開催回数 4回 ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修参加者 200人 	
アウトプット指標(達成値)	<p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の管理者等に対する雇用管理改善方策普及 ・促進の取組支援 1団体 研修開催回数 4回 ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修参加者 157人 <p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の管理者等に対する雇用管理改善方策普及 ・促進の取組支援 1団体 研修開催回数 4回 ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修参加者 312人 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：管理者向けの研修や専門相談により、労働環境・処遇の改善を促し、介護従事者数の確保につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護報酬処遇改善加算取得講座や介護分野等における I C T の活用事例研修会の開催により、処遇改善・職場環境改善につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 外部講師を招へいした講座の開催等により、効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業)	
事業名	【No. 15 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業)	【総事業費】 5,619千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護サービス事業所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 12,520人 (H29年 10,494人) 離職率 15%以内 (H25-29 平均 14.3%)</p>	
事業の内容（当初計画）	介護ロボットの導入支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの導入 30機器以上	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボットの導入 49機器	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護ロボットの導入支援により、業務の負担軽減や効率化を図り、働きやすい職場づくりにつながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護ロボットの導入支援により、働きやすい職場づくりにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、補助事業者に対する補助金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (I C T導入支援事業)	
事業名	【No. 16 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (I C T導入支援事業)	【総事業費】 18,745 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護サービス事業所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 12,520人 (H29年 10,494人) 離職率 15%以内 (H25-29 平均 14.3%)</p>	
事業の内容（当初計画）	I C Tの導入支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(R1年度実施事業) I C Tの導入 10事業所 (R3年度実施事業) I C Tの導入 116事業所 (R4年度実施事業) I C Tの導入 116事業所 (再掲) 令和2年度鳥取県計画・令和3年度鳥取県計画</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(R1年度実施事業) I C Tの導入 6事業所 (R3年度実施事業) I C Tの導入 109事業所 (R4年度実施事業) I C Tの導入 117事業所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：I C Tの導入支援により、業務の負担軽減や効率化を図り、働きやすい職場づくりにつながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 I C Tの導入支援により、働きやすい職場づくりにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、補助事業者に対する補助金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

平成 29 年度鳥取県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
鳥取県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

【医療分】

行った

(平成29年度実施状況)

- ・平成30年12月11日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・平成30年12月14日 鳥取県医療審議会において議論

(平成30年度実施状況)

- ・令和元年12月9日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和元年12月20日 鳥取県医療審議会において議論

(令和元年度)

- ・令和2年12月4日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和2年12月9日 鳥取県医療審議会において議論

(令和3年度)

- ・令和4年12月9日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和4年12月9日 鳥取県医療審議会において議論

(令和4年度)

- ・令和5年12月19日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和5年12月22日 鳥取県医療審議会において議論

(令和5年度)

- ・令和7年1月15日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和7年1月16日 鳥取県医療審議会において議論

行わなかった

【介護分】

行った

(平成29年度実施状況)

- ・平成30年3月15日 鳥取県介護人材確保対策協議会において議論

(令和元年度)

- ・令和2年3月23日開催予定の鳥取県介護人材確保対策協議会において議論予定だったが、新型コロナウィルス感染防止のため中止

(令和2年度実施状況)

- ・令和2年10月9日 鳥取県介護人材確保対策協議会において議論

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特に指摘なし

2. 目標の達成状況

平成29年度鳥取県計画に規定する目標を再掲し、**令和5年度終了時**における目標の達成状況について記載。

■鳥取県全体

1 目標

鳥取県においては、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題を解決し、医療や介護が必要な者が、地域において安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高齢化が進む中で医療機関が機能分担し、連携して必要な医療を適切な場所で提供できる体制を整備する。

- (ア) 急性期医療だけでなく、回復期・慢性期の医療を提供
- (イ) 精神科医療をはじめ、入院医療から地域生活への移行を推進
- (ウ) 医療機関（医科、歯科）、訪問看護ステーション、薬局、福祉サービスを行う機関の相互の連携を深め、災害時の連携にも対応

【定量的な目標値】

- ・急性期病床から回復期病床等への病床転換 120床

(令和3年計画)

- ・おしどりネット患者登録数の増：8,580件 (R2) → 10,000件 (R3)

(令和4年計画)

- ・急性期病床から回復期病床等への病床転換 (R4: 210床)

- ・おしどりネット患者登録数の増：10,375件 (R3) → 13,000件 (R4)

(令和5年計画)

- ・おしどりネット患者登録数の増：13,035件 (R4) → 16,000件 (R5)

- ・回復期病床の整備数：15床

- ・急性期病床等の見直し数：△70床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

希望すれば在宅で療養できる地域の実現に向け、在宅医療（歯科・薬科を含む。）を推進する。

- (ア) 在宅医療を調整する拠点を整備し、在宅医療を提供する機関の連携や多職種の連携を強化（ただし、市町村の範囲を超える事業が対象）

- (イ) 在宅医療を担う機関を整備・充実するとともに、人材を確保・育成

- (ウ) かかりつけ医を持つこと、医療機関の機能分担、在宅医療などを住民へ啓発

【定量的な目標値】

- ・訪問診療の実施件数の増 H26: 5,510件 → H35: 6,500件

※実施件数は医療施設調査（各年10月実績値）に基づく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステム構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- (ア) 地域密着型サービス施設等の整備への助成
- (イ) (ア) の開設準備経費等への支援

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所
<県西部>373人／月分（15カ所）→431人／月（17カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療人材の育成・定着を進める。

- (ア) 質の高い医療人材を養成・確保
- (イ) 高度・多様化する医療に対応できる医療人材のキャリア形成
- (ウ) 就労環境の整備・改善などにより医療従事者等の負担軽減及び定着促進

【定量的な目標値】

- ・病院勤務医師数 H28：1,116人 → H29：1,118人
 - ・病院勤務看護職員数 H28：5,394人 → H29：5,621人
- (平成30年計画)
- ・病院勤務医師数の増加 1,137人（H29年）→1,164人（H30年度）
 - ・新人看護職員の離職率の低下
新卒者の離職率4.5%（H30年度）※4.8%（H28年度）
- (令和元年計画)
- ・病院勤務医師数の増加 1,142人（H30）→1,161人（R1）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

継続した介護提供体制の確保に向け、介護人材の確保と質の高い介護人材の育成・定着を進めるとともに、地域ぐるみで高齢者を支援するため介護専門職と住民ボランティア等の役割分担を進めていく。

- (ア) 介護現場での人材の確保（就労者数の増、離職者数の減、スキルアップ）
- (イ) 地域包括ケアを支える人材の養成

【定量的な目標値】

- ・介護事業所で働く介護職員数 H24:10,097人 → H37:12,193人
- ・離職率 H20-24(5年間平均):16.1% → 15%以内

2 計画期間

平成29年度～令和5年度

□鳥取県全体（達成状況）

【医療分】

平成29年度実施状況

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想達成のために必要な回復期病床等が88床整備された。

	平成28年	平成29年	増減
高度急性期	896床	886床	10床減
急性期	3,161床	3,084床	77床減
回復期	1,072床	1,160床	88床増
慢性期	1,854床	1,862床	8床増

(病床機能報告（各年7月1日現在）)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療の実施件数の増 未確認
- ・新たに在宅医療に関する動画を作成し、在宅医療に関する啓発に取り組んだ。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・病院勤務医師数が1,116人(H28)より21人増加し、1,137人(H29)となった。
- ・病院勤務看護師数が5,394(H28)より140人増加し、5,534人(H29)となった。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標値には到達していないが、病床転換及びそれに伴う施設設備整備に対する支援を行うことで、回復期等への転換は進んでおり、病床機能分化・連携の推進に一定程度つながっている。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「訪問診療の実施件数」については、平成29年医療施設調査の結果が公表されていないため、目標達成状況を確認できなかった。

在宅医療のPR動画を作成し、医療関係者の協力を得ながら周知を図ることで、在宅医療を身近なものとして捉えてもらうきっかけづくりとなった。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師数・看護師数ともに増加しており、医師の勤務環境改善の取り組みや看護師の質の向上や離職防止に向けた研修等への支援により、医療人材の育成・定着に一定程度つながっている。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するための検討材料の提供など、各圏域地域医療構想調整会議における議論を活発化させ、連携を図りながら具体的な取り組みについて協議していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を担う医療機関等への支援を継続することで、在宅医療の提供体制の整備を推進していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療従事者の確保に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。また、医師確保に向けては地域医療対策協議会、地域医療支援センターと連携し、取り組みについて検討していく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

平成30年度実施状況

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床が97床増となった。

	平成29年	平成30年	増減
高度急性期	886床	866床	20床減
急性期	3,084床	2,962床	122床減
回復期	1,160床	1,257床	97床増
慢性期	1,862床	1,854床	8床減

(病床機能報告(各年7月1日現在))

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療の実施件数が5,510件(H26)より304件増加し、5,814件(H29)となった。

- 実施事業がないため達成状況のみ記載

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・病院勤務医師数が1,137人(H29)より5人増加し、1,142人(H30年度)となった。
- ・新卒者の離職率は、4.8%(H28年度)から0.1%減少し、4.7%(H30年度)となった。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標には到達していないが、医療機関における病床転換及びそれに伴う施設設備整備に対する支援を行うことなどを通じて、急性期病床から回復期病床への転換が進み、機能強化が図られていることから、病床機能分化・連携の推進に一定の効果が得られている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 「病院勤務医師数」については、既存医師数の減少より医師数が伸び悩んだことから目標には到達しなかったが、奨学生の県内定着が図れたことなどにより一定数増加している。県内医師の年代別推移では、60代以上の医師数が増加傾向にあることから、離職等により既存医師が減少したと考えられる。
- 「新人看護職員の離職率の低下」については、目標には到達できなかったが、基準値（4.8%）より離職率が低下している。鳥取県の新卒看護職員の離職率は全国平均7.5%（H29）と比べてもかなり低い水準である。主な離職理由として、「健康」31%、「進学・他分野への転向」19%、「結婚・転居」19%など本人に起因するものとなっており、一定数の離職はやむを得ないと考えられる。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するための検討材料の提供など、各圏域地域医療構想調整会議における議論を活発化させ、連携を図りながら具体的な取り組みについて協議し、それらに基づき必要な医療機関の病床転換・機能強化に対する支援をしていくことで目標達成を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療従事者の確保・育成に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。

- 「病院勤務医師数」については、若手医師確保の取り組みとして、平成30年度から開始した、高校生、医学生及び研修生対象に、県内医療情報・勤務情報等を提供する「ドクターNavi」や、奨学生に対して高学年時から繰り返し地域医療への貢献に対する理解について個別面談による意識付けを行うことで、病院勤務医師数の増加を図る。また、既存医師数の将来推計を加味することにより、当該事業の効果検証がより効果的に行えるよう目標値の見直しを行っていく。
- 「新人看護職員の離職率の低下」については、受入施設を増やすことにより、小規模施設からの受講者の増加を図り、より多くの新人が研修を受講できるようにしていくことで目標の達成を図る。また、一定数の離職が発生することはやむを得ず、年度により若干のバラツキがあるなど、離職率の低下には一定の限界があるため、目標の見直しを検討していく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

令和元年度実施状況

1) 目標の達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・病院勤務医師数が1,142人（H30）より5人減少し、1,137人（R1）となった。

2) 見解

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 「病院勤務医師数」については、既存医師数の減少より医師数が伸び悩んだことから目標には到達しなかったが、奨学生の県内定着が図れたことなどにより一定数増加している。県内医師の年代別推移では、60代以上の医師数が増加傾向（H20：約1割→H28：約2割）にあることから、離職等により既存医師が減少したと考えられる。

3) 改善の方向性

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療従事者の確保・育成に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。

- 「病院勤務医師数」については、若手医師確保の取り組みとして、近年、奨学生への各種課外学習活動への参加必須化等、地域医療に対する理解の醸成を図っている。また、既存医師数の将来推計を加味することにより、当該事業の効果検証がより効果的に行えるよう目標値の見直しを行っていく。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

令和3年度実施状況

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

おしどりネット患者登録数が8,580件（R2）より1,795件増加し、10,375件（R3）となった。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

おしどりネット登録患者数については、システムの機能拡充による利便性向上に加え、令和3年度から実施した薬局の参加を可能とする新たな取組みにより参加医療機関が増加し、これに伴い登録患者数も増加したことで、目標を達成した。

3) 改善の方向性

—

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

令和4年度実施状況

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床が5床増、慢性期病床が20床減となった

	令和4年	令和3年	増減
高度急性期	878床	878床	—
急性期	2,964床	2,964床	—
回復期	1,277床	1,272床	5床増
慢性期	1,625床	1,645床	20床減

(病床機能報告(各年7月1日現在))

- ・おしどりネット患者登録数の増：10,375件(R3) → 13,035件(R4)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 急性期病床から回復期病床等への転換が進まず目標達成には至らなかつたが、令和4年度の回復期病床数は、平成26年度の775床と比較すると増加していることから、これまでの取組みにより一定の成果が出ていると考えられる。
- おしどりネットの登録患者数については、システムの機能拡充による利便性向上に加え、医療機関向けの説明会の実施等により、参加医療機関・登録患者ともに増加し、目標を達成した。

3) 改善の方向性

- 医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するための検討材料を提供するなど、連携を図りながら具体的な取り組みについて協議し、それらに基づき必要な医療機関の病床転換・機能強化に対する支援をしていくことで目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

令和5年度実施状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・おしどりネット患者登録数の増：13,035件(R4) → 15,224件(R5)
- ・急性期病床が82床減、回復期病床が67床増、慢性期病床が80床減となつた。

	令和5年	令和4年	増減
高度急性期	878床	878床	一
急性期	2,882床	2,964床	82床減
回復期	1,344床	1,277床	67床増
慢性期	1,545床	1,625床	80床減

(病床機能報告(各年7月1日現在))

2) 見解

- おしどりネットの機能拡充を支援(R6年度に繰越)。目標には至らなかつたものの、利便性の向上に伴い、参加医療機関等も増加してきたことから、登録患者数も増加。
- 急性期医療に必要な医療機器等の整備を支援し、県内各救急医療機関の機能強化を図ることで、病床の機能分化・連携につながっている。

3) 改善の方向性

- 参加医療機関・登録患者の更なる拡大に向け、必要に応じてシステムの利便性向上を行うとともに、医師会等とも協力し、その有用性を医療機関に広めていくことで、地域医療構想に掲げるICTを活用した医療連携体制を構築していく。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護分】

1) 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備への助成

- 小規模多機能型居宅介護事業所

373人／月分(15カ所) → 431人／月(17カ所)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(ア) 介護現場での人材の確保(就労者数の増、離職者数の減、スキルアップ)

介護職員数や離職率のデータがそろっておらず、達成状況の詳細確認ができない。

(イ) 地域包括ケアを支える人材の養成

認知症サポート医9名、地域包括ケア推進リーダー13名、介護予防推進リーダー5名を養成した。

2) 見解

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備及びそれに伴う開設準備経費等への支

援等を行うことで、高齢者が地域において安心して生活できる住まいの確保等に一定程度つながった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(ア) 介護現場での人材の確保（就労者数の増、離職者数の減、スキルアップ）

介護の認知度・イメージアップに向けた広報、職場体験、キャリアアップ研修の支援、労働環境・処遇の改善に向けた専門職派遣により、介護人材確保に一定程度つながった。

(イ) 地域包括ケアを支える人材の養成

研修会の開催、専門職の派遣等により、地域の多様な人材の育成に一定程度つながった。

3) 改善の方向性

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

目標に達しなかった主な事業のうち、「介護の理解を深める企業内研修」については、平成30年度から委託事業者を増やすことにより、「介護職員初任者研修の受講支援」については、平成30年度から事業実施主体を鳥取県社会福祉協議会へ改め（間接補助）同協議会のネットワーク等を活用することにより、事業の周知・普及活動を推進し、受講者数の増加を図る。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県東部（目標と計画期間）

1 県東部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県東部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

・介護施設等の整備に関する目標

整備計画なし

2 計画期間

平成29年度～令和5年度

□県東部（達成状況）

【医療分】

県東部の達成状況は、県全体に準じる。

【介護分】

1 介護施設等の整備に関する目標

整備計画なし

2 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県中部（目標と計画期間）

1 県中部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県中部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

・介護施設等の整備に関する目標

整備計画なし

2 計画期間

平成29年度～令和5年度

□県中部（達成状況）

【医療分】

県中部の達成状況は、県全体に準じる。

【介護分】

1 介護施設等の整備に関する目標

整備計画なし

2 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【医療分】

■県西部（目標と計画期間）

1 県西部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県西部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

2 計画期間

平成29年度～令和5年度

【介護分】

1 介護施設等の整備に関する目標

小規模多機能型居宅介護事業所

373人／月分（15カ所）→431人／月（17カ所）

2 計画期間

平成29年度～平成30年度

県西部（達成状況）

【医療分】

県西部の達成状況は、県全体に準じる。

【介護分】

1 介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備への助成

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

373人／月分（15カ所）→431人／月（17カ所）

2 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 224, 563 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	NPO法人鳥取県医療連携ネットワーク協議会	
事業の期間	平成29年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○地域医療構想に掲げる ICT を活用した医療連携体制を構築するため、NPO 法人が運営している電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」を通じた医療機関同士の連携強化を図り、病床の機能分化・連携を推進することとしている。</p> <p>○参加医療機関は 88 機関と徐々に増加しているものの、東部・中部圏域の医療機関の参加が少ないなどの課題もあり、県民の医療基盤として活用されるよう、利用者の利便性向上を図ることで、参加医療機関及び登録患者数を増やす必要がある。</p>	
事業の内容	<p>アウトカム指標： おしどりネット患者登録数の増 2, 227件 (H28年度末) → 2, 450件 (H29年度末) (令和3年計画)</p> <p>8, 580 件 (R2年度末) → 10, 000 件 (R3年度末) (令和4年計画)</p> <p>10, 375 件 (R3年度末) → 13, 000 件 (R4年度末) (令和5年計画)</p> <p>・おしどりネット患者登録数の増：13, 035 件 (R4) → 16, 000 件 (R5)</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療機関同士の電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」の運営及び医療機関が「おしどりネット」への参加を目的とした患者情報を電子的に管理するシステム整備等を行うために必要な経費を補助する。	
	鳥取県内の医療情報ネットワークシステム「おしどりネット」の参加医療機関の拡充 平成27年度末：29機関 → 平成29年度末：70機関 (令和3年計画)	
	令和2年度末：88機関 → 令和3年度末：98機関 (令和4年計画)	

	<p>令和3年度末：117機関→令和4年度末：142機関 (令和5年計画) ・おしどりネットの参加医療機関数：149機関（R4）→172機関（R5）</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>鳥取県内の医療情報ネットワークシステム「おしどりネット」の参加医療機関の拡充 平成29年度末：65機関 (令和3年計画) 令和3年度末：117機関 ※R3年度より参加可能となった薬局（32機関）を含む (令和4年計画) 令和4年度末：149機関（薬局57機関を含む） (令和5年計画) 令和5年度末：157機関（薬局59機関を含む）</p>
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：おしどりネット患者登録数の増 2,227件（H28年度末）→3,214件（H29年度末）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>おしどりネット患者登録数は増加し、目標を達成した。ネットワーク参加のメリット等が県内医療機関に浸透してきたこともあり、29年度に新たに11機関がおしどりネットに参加しており、参加医療機関も着実に増えている。ネットワークシステムへの参加機関が増加することにより、患者情報の一元管理体制が強化され、病院間での診療連携の促進につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師会、鳥取大学、県でおしどりネットの運営について協議する場を持ち、必要な改修、運営の見直しの検討などを行い、効率的な実施に努めている。 (令和3年計画)</p> <p>8,580件（H2年度末）→10,375件（R3年度末）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>システムの機能拡充による利便性向上に加え、令和3年度より薬局の参加を可能とする新たな取組みを実施したことにより、参加医療機関数・登録患者数ともに増加し、目標を達成した。</p> <p>参加医療機関・患者登録数の更なる拡大に向け、必要に応じてシステムの利便性向上を行うとともに、医師会等とも協力し、その有用性を各医療機関に広めていくことで、地域医療構想に掲げるICTを活用した医療連携体制を構築していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>おしどりネットの運営等について、定期的に運営協議会を開催しており、また、基金の活用にあたっては、医療審議会、地域医療対策協議会において議論し、必要な経費のみ対象としている。 (令和4年計画)</p> <p>10,375件（R3年度末）→13,035件（R4年度末）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>システムの機能拡充による利便性向上に加え、医療機関向けの説明会の実施等により、参加医療機関・登録患者ともに増加し、目標を達成した。</p>

	<p>参加医療機関・登録患者の更なる拡大に向け、必要に応じてシステムの利便性向上を行うとともに、医師会等とも協力し、その有用性を医療機関に広めていくことで、地域医療構想に掲げる ICT を活用した医療連携体制を構築していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>おしどりネットの運営等について、定期的に運営協議会を開催するとともに、システムの機能等について利用者の意見を聞く機会を設けることで、効率的な運営を行っている。</p> <p>(令和5年計画)</p> <p>アウトカム指標（達成値）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おしどりネット患者登録数の増：13,035件（R4）→15,224件（R5） <p>(1) 事業の有効性</p> <p>システムの機能拡充を行うこととしているが、事業が年度内に完了しなかったため、令和6年度に繰越しして実施する。</p> <p>おしどりネットの機能拡充を支援（R6年度に繰越し）。目標には至らなかったものの、利便性の向上に伴い、参加医療機関等も増加してきたことから、登録患者数も増加。</p> <p>参加医療機関・登録患者の更なる拡大に向け、必要に応じてシステムの利便性向上を行うとともに、医師会等とも協力し、その有用性を医療機関に広めていくことで、地域医療構想に掲げる ICT を活用した医療連携体制を構築していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>おしどりネットの運営等について、定期的に運営協議会を開催するとともに、システムの機能等について利用者の意見を聞く機会を設けることで、効率的な運営を行っている。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 ICT を活用した医療連携体制構築促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 400, 000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	山陰労災病院等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に掲げる ICT を活用した医療連携体制を構築するためには、前提として、県内の医療機関の患者情報等が電子的に管理されている必要があるが、鳥取県においては 44 病院中 13 病院（約 3 割）がいまだ電子的な患者情報の管理を行っていない。</p> <p>また、「おしどりネット」への参加病院は 15 病院に留まり、参加医療機関の拡大が今後の課題となっている。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>おしどりネット患者登録数の増 2, 227 件 (H28 年度末) → 2, 450 件 (H29 年度末)</p>	
事業の内容	医療機関が「おしどりネット」への参加を目的として、患者情報を電子的に管理するシステムの新規整備又は老朽化したシステムの更新整備を行うために必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>「おしどりネット」の参加医療機関の拡充 平成 27 年度末：29 機関 → 平成 29 年度末：70 機関</p>	
アウトプット指標（達成値）	鳥取県内の医療情報ネットワークシステム「おしどりネット」の参加医療機関の拡充 29 機関（平成 27 年度末）→ 65 機関（平成 29 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：おしどりネット患者登録数の増 2, 227 件 (H28 年度末) → 3, 214 件 (H29 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 おしどりネット患者登録数は増加し、目標を達成した。29 年度に新たにおしどりネットへ参加した 11 医療機関のうち、本事業を活用して患者情報を電子的に管理するシステムを更新した医療機関が 1 機関あり、おしどりネットの参加促進策として一定の事業効果があった。ICT を活用した医療機関連携の前提となる患者情報の電子管理化を支援することにより、「おしどりネット」への参加医療機関及び患者登録数の増加につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師会、鳥取大学、県でおしどりネットの運営について協議する場を持ち、必要な改修、運営の見直しの検討などを行い、効率的な実施に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 訪問看護等在宅医療推進ネットワーク基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,921 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部	
事業の実施主体	尾崎病院、倉吉病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、訪問看護等在宅医療のネットワーク体制を構築すること等、在宅医療に係る提供体制を強化することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：120床)</p>	
事業の内容	切れ目のない医療情報連携を可能とするため、モバイル端末の活用により、訪問看護等在宅医療を推進するための医療ネットワークを構築・整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備医療機関数 2か所	
アウトプット指標（達成値）	整備医療機関数 2か所	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：88床)</p> <p>(1) 事業の有効性 急性期病床から回復期病床等への転換が進んでいることから、一定の成果が得られたが、目標には到達しなかった。院外でも使用可能な電子カルテシステムを活用するためのモバイル端末の増台等が行われたことにより、訪問看護等在宅医療が充実し、病床の機能分化及び連携を進めることで、必要な退院後の患者の受け入れ体制の整備につながっている。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業執行に当たって、調達方法等について記載した留意事項を事業者に配布し、調達コストの低下に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 精神科医療機関機能分化推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 136,080 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部	
事業の実施主体	渡辺病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身体合併症を有する精神疾患患者の入院については、精神病床だけでなく、一般病床において受け入れている実態がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：120床)</p>	
事業の内容	精神科長期療養患者の地域移行を進め、精神科医療機関の機能分化を図るために、精神科救急外来医療センターの整備に係る施設整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科の救急外来医療センターの整備（1箇所）	
アウトプット指標（達成値）	精神科の救急外来医療センターの整備（1箇所）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：88床)</p> <p>(1) 事業の有効性 急性期病床から回復期病床等への転換が進んでいることから、一定の成果が得られたが、目標には到達しなかった。地域における精神科救急のニーズの高まりと内容の高度化を受け、精神科救急外来医療センターを整備したことにより、精神科長期療養患者の地域移行が図られていく。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業執行に当たって、調達方法等について記載した留意事項を事業者に配布し、調達コストの低下に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,425千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、県立中央病院	
事業の期間	平成29年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる高齢の入院患者の早期回復等を図り、病床機能の分化・連携を進めるためには、患者の口腔機能の維持・向上が必要。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：120床) (平成30年計画)</p> <p>病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：120床) (令和5年計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床の整備数：15床 ・急性期病床等の見直し数：△70床 	
事業の内容	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進するため、歯科診療に必要な設備を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>充実した歯科診療を実施する地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院の確保：2箇所 (令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科診療の充実に向けた設備整備を行う医療機関数：2箇所 	
アウトプット指標（達成値）	<p>充実した歯科診療を実施する地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院の確保：2箇所 (令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科診療の充実に向けた設備整備を行う医療機関数：2箇所 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：88床)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>急性期病床から回復期病床等への転換が進んでいることから、一定の成果が得られたが、目標には到達しなかった。地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療を推進するため、歯科診療に必要な設備整備を支援した。歯科診療に必要な機器の整備により、がん患者に対する歯科の診療機能の強化につながっていく。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業執行に当たって、調達方法等について記載した留意事項を事業者に配布し、調達コストの低下に努めている。</p> <p>(平成30年度)</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：97床)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>急性期病床から回復期病床等への転換が進んでいることから、一定の成果が得られたが、目標には到達しなかった。歯科診療に必要な設備の購入支援により、地域医療支援病院等の患者に対する歯科保健医療の推進につながっている。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業執行に当たって、調達方法等について記載した留意事項を事業者に配布し、調達コストの低下に努めている。</p> <p>(令和5年度)</p> <p>アウトカム指標（達成値）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床の整備数：67床 ・急性期病床等の見直し数：△82床 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>急性期病床から回復期病床等への転換が進んでおり、目標を到達した。</p> <p>歯科診療に必要な設備の購入支援により、地域医療支援病院等の患者に対する歯科保健医療の推進につながっている。</p> <p>医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 急性期医療が不足している地域等における医療提供体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 282, 988 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取市立病院、野島病院、山陰労災病院等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療提供体制の強化</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H 29 : 120 床) (令和 4 年計画)</p> <p>病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(R 4 : 210 床) (令和 5 年計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床の整備数：15 床 ・急性期病床等の見直し数：△70 床 	
事業の内容	急性心筋梗塞等の医療機能が不足している救急医療分野や高齢化に伴う眼科手術等の医療機能が不足している中山間地域等において、将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療機関の医療提供体制の充実（10か所程度） (令和 4 年計画)</p> <p>施設設備整備を行う医療機関数：10 病院 (令和 5 年計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設設備整備を行う医療機関数：14 病院 	
アウトプット指標（達成値）	<p>急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療機関の医療提供体制の充実（9か所） (令和 4 年計画)</p> <p>施設設備整備を行う医療機関数：12 病院 (令和 5 年計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設設備整備を行う医療機関数：15 病院 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H 29 : 88 床)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>急性期病床から回復期病床等への転換が進んでいることから、一定の成果が得られたが、目標には到達しなかった。将来各医療機関が担う予定である</p>	

	<p>急性期機能を補うための機器等の整備を支援し、急性期医療の提供が不足している地域又は分野における医療機能を強化したことで、病床の機能分化・連携につながる。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業執行に当たって、調達方法等について記載した留意事項を事業者に配布し、調達コストの低下に努めている。</p> <p>(令和4年計画)</p> <p>病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(R4:高度急性期及び急性期病床増減なし、回復期病床5床増)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等の整備を支援し、県内各救急医療機関の機能強化を図ることで、病床の機能分化・連携につながっている。</p> <p>急性期病床から回復期病床等への転換が進まず目標達成には至らなかつたが、令和4年度の回復期病床数は1,277床であり、平成26年度の775床から増加していることから、これまでの取組みにより一定の成果が出ていると考えられる。</p> <p>医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p> <p>(令和5年計画)</p> <p>アウトカム指標（達成値）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床の整備数：67床 ・急性期病床等の見直し数：\triangle82床 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>急性期医療に必要な医療機器等の整備を支援し、県内各救急医療機関の機能強化を図ることで、病床の機能分化・連携につながっている。</p> <p>医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 病床の機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,036,800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	岩美病院、博愛病院、米子東病院等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年に向けて急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保していくため、病床の機能分化及び連携を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：120床)</p>	
事業の内容	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備（15病院）	
アウトプット指標(達成値)	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備（4病院）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：88床)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業を活用することにより、急性期病床から回復期病床等への病床転換や機能強化が図られたことから、一定程度の効果が得られたが、目標には到達しなかった。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施にあたっては、地域医療構想調整会議等に報告しており、必要な整備について行うよう努めている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 病床機能分化を促進するための連携拠点等支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,138 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県東部医師会、鳥取県中部医師会、鳥取県西部医師会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○上記の病床転換により、今後、回復期から退院して居宅で療養する患者が増加するとともに、慢性期から在宅医療への患者の移行が見込まれるため、病床機能分化・連携を進める観点から、患者の退院、在宅への移行を円滑に進めるための病院と在宅主治医との調整を行う拠点整備等を、病床転換等と一体的に行わなければならない。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：120床)</p>	
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、病院を退院した患者を在宅医へつなぐ調整、地域の医療・介護関係者による協議会の開催等を行う各地区医師会、各地区歯科医師会等が運営する拠点等を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域の医療・介護関係者による協議会等の開催（10回）	
アウトプット指標(達成値)	地域の医療・介護関係者による協議会等の開催（42回）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：88床)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療・介護資源マップ活用に係る検討や、退院後や終末期の支援に係る多職種連携研修の実施、市町村や病院と連携したバス運用改善に係る協議会等の開催が目標回数以上の頻度で行うことができた。在宅医療、病床の機能分化に関する協議会・講演会等を開催することで、地域の医療従事者が職種を超えて連携することができた。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 病床機能分化を促進するための体制整備支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 102,528千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院、三朝温泉病院、日野病院等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○上記の病床転換より、今後、回復期から退院して居宅で療養する患者が増加するとともに、慢性期から在宅医療への患者の移行が見込まれるため、病床機能分化・連携を進める観点から、地域・居宅において患者のケアを担う専門職の人材の確保等を含めた医療提供体制の強化を、病床転換等と一体的に行わなければならない。</p> <p>アウトカム指標： 慢性期機能の病床を平成35年までに218床減少</p>	
事業の内容	患者の地域移行を円滑にするために必要な体制整備を支援することにより、病床機能分化・連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化・医療介護連携の推進に向けた看護師等の人材育成数 年間90人	
アウトプット指標（達成値）	病床の機能分化・医療介護連携の推進に向けた看護師等の人材育成数 年間100人	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：慢性期 1,854床(H28年度)→1,862床 (H29年度) 8床増</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>慢性期機能病床が増加しており、目標には到達しなかった。本事業により、関係機関における在宅医療や訪問看護への理解、関心が浸透してきており、医療機関において退院前カンファレンスの実施や退院前・後の訪問看護の実績が増加している。また、訪問診療や訪問看護ステーション実習等により、医療機関が地域の関係機関と連携し、地域・居宅における患者のケアを担っていく必要性についても理解が浸透していることから、訪問看護師確保に繋がる体制の整備を図り、患者の地域移行を円滑にするために必要な体制整備の強化につながるなど一定の効果が得られた。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施主体が看護教育を行う鳥取大学（保健学科）であり、企画・実施など教育のスキームが確立されており、質の高い人材育成を円滑に実施できた。</p>	

	また、事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 医療介護連携体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県薬剤師会、鳥取県リハビリテーション専門職連絡協議会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○この回復期病床等の整備を行うには、回復期から退院して居宅で療養する患者の増加へ対応する必要があり、そのためには様々な専門職が連携し、質の向上を図らなければならない。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：120床)</p>	
事業の内容	在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、在宅医療・介護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修の実施に必要な経費に対する支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種連携の強化及び各専門職の資質向上等のための研修受講者 200人	
アウトプット指標（達成値）	多職種連携の強化及び各専門職の資質向上等のための研修受講者 669人	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：88床)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>各医療機関等が多職種連携の強化及び各専門職の資質向上等のための研修に力を入れたため、受講者が大幅に増えた。在宅医療に関する研修や多職種連携の研修会等を行うことで、職種を超えて在宅における医療行為の向上につながった。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 1 (医療分)】 県東部保健医療圏病床再編推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1, 644, 812 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部	
事業の実施主体	県立中央病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○現在、鳥取県東部保健医療圏では、高度医療が必要な心臓病、脳卒中の患者を集中的に受け入れる病院がないため、圏域内の複数の急性期病院がそれぞれ当該診療機能を分担している。</p> <p>○今後、平成 30 年度に病棟の建替が行われる鳥取県立中央病院に、24 時間体制で急性心筋梗塞及び脳卒中治療が可能な「心臓病センター」「脳卒中センター」を新設し、圏域内の高度医療機能の県立中央病院への集約化を進めることとしている。(県立中央病院の建替は平成 28 年度～30 年度の 3 か年で実施予定)</p> <p>○このことにより、圏域内で急性期機能を担っている複数の病院の病床機能について、急性期から回復期等への転換が進む。</p>	
事業の内容	<p>アウトカム指標 :</p> <p>病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H 29 : 120 床) (平成 30 年度)</p> <p>病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H 30 : 120 床)</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	県立中央病院の建替費用のうち、高度医療機能（脳卒中・心臓病）の集約化に係る施設整備に対して補助を行う。	
アウトプット指標（達成値）	高度医療機能（脳卒中・心臓病）の集約化に係る施設整備（1箇所：県立中央病院）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 :</p> <p>病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H 29 : 88 床) (平成 30 年度)</p> <p>病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H 30 : 97 床)</p> <p>(1) 事業の有効性 3 カ年で事業実施</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	3ヵ年で事業実施
その他	

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12（医療分）】 在宅医療発信事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,581千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>鳥取県地域医療構想で掲げる「希望すれば在宅で療養できる地域づくり」を推進するためには、患者や患者の家族を含めた地域住民に県内の在宅医療の取り組みを知ってもらい、療養の選択肢として「在宅医療」を身近なものとして捉えていただくことが必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増 H26:5,510件 → H35:6,500件</p>	
事業の内容	県内で行われている在宅医療の取組や、各地域で受けることのできる訪問診療、訪問看護等のサービス等を紹介する映像を作成し、県ホームページでの配信や県内の医療機関・介護施設等が住民向けに開催するシンポジウム、市民講座での公開、DVDの配布（医療機関、介護施設等に備え付け、無料配布）等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療の啓発活動に取り組む医療機関数（20箇所）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療の啓発活動に取り組む医療機関数（一箇所） ※ユーチューブによる配信や医師会、病院等への動画の活用、周知をお願いしており、医療機関数として観察できていない。	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増 H26:5,510件 → H35:6,500件 ※医療施設調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。代替的な指標として、在宅療養支援診療所数 75か所(H28) → 77か所(H29)</p> <p>（1）事業の有効性 在宅療養支援診療所数が増加しており、在宅医療の提供体制の充実につながっている。制作した映像については、医療従事者向けの研修会での活用、病院の待合、ケーブルテレビでの放送など医療機関等を通じた周知により、医療従事者を含む県民の方が、在宅医療について関心を持っていただにくっかけとなった。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	映像の制作に当たっては、入札を実施することにより、コストの低下に努めるとともに、地区医師会の協力により出演いただく医療従事者との調整が速やかに行えるなど効率的に事業実施が行えた。
その他	

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業			
事業名	【No.1（介護分）】 鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備）補助金	【総事業費】 75,178千円		
事業の対象となる区域	県西部			
事業の実施主体	米子市			
事業の期間	平成29年8月28日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数の増（平成27～29年度：270人）</p>			
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 58人／月分（2カ所）</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> </p>		整備予定施設等	小規模多機能型居宅介護事業所 58人／月分（2カ所）
整備予定施設等				
小規模多機能型居宅介護事業所 58人／月分（2カ所）				
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 小規模多機能型居宅介護事業所 <県西部>373人／月分（15カ所）→431人／月（17カ所） 			
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 小規模多機能型居宅介護事業所 <県西部>373人／月分（15カ所）→431人／月（17カ所） 			
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：－</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型サービス施設等の定員総数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り早期に事業に着手し、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>			
その他				

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 周産期医療に係わる専門的スタッフの養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,490千円
事業の対象となる医療・介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センター及びN I C Uでは、新生児の家族への授乳指導や育児指導等の業務を医師及び看護師が行っており、当該業務が負担となっている。</p> <p>アウトカム指標 鳥取大学医学部附属病院の産婦人科の医療スタッフの時間外勤務時間数の縮減 H29：前年比△10% ※H28：1人あたり108時間／年</p>	
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センターの医療スタッフが行ってきた事務の一部を代行する医療ソーシャルワーカー、臨床心理士等の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するためのMSW、臨床心理士、保育士の確保（各1名）	
アウトプット指標（達成値）	総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するためのMSW（0名）、臨床心理士（1名）、保育士（0名）の確保	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 鳥取大学医学部附属病院の産婦人科の医療スタッフの時間外勤務時間数の縮減 H29：前年比10%減 → 前年比5.6%増</p> <p>(1) 事業の有効性 時間外勤務時間数が増加しており、目標の達成には至らなかった。同センターにおける妊婦の心理カウンセリングや多職種カンファレンスなど、入院中の心理サポートから退院支援まで幅広い業務を行うことで、医療従事者の負担軽減に有用との現場の声もあり、引き続き支援することで目標達成を図りたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 50,442 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取医療センター、倉吉病院、博愛病院等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>(1) 医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど、県民ニーズの変化を背景に、臨床現場で必要とされる臨床実践能力と看護基礎教育で習得する看護実践能力との間に乖離が生じ、新人看護職員の離職理由の一因となっている。</p> <p>(2) 新人看護職員を採用した県内病院の多くは新人看護職員研修事業を実施しているが、組織的な体制づくりや研修方法、研修時間等は各病院に任されており、研修内容に差がある。</p> <p>(3) 新人採用が少ない病院や小規模病院等は、自病院で十分な新人研修を実施しにくい状況にある。</p>	
	<p>アウトカム指標</p> <p>新人看護職員の離職率の低下 (H27:6.4%→H29:5.0%) (平成30年計画)</p> <p>新人看護職員の離職率の低下 (H28:4.8%→H30:4.5%)</p>	
事業の内容	<p>新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るため、国の示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に補助する。</p> <p>また、全ての新人が必要な研修を受けることができるよう、新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れた病院及び新人看護職員を派遣した病院に対し補助する。</p> <p>更に、病院等が行う研修の充実を図るとともに、新人育成における施設間の格差をなくすため、新人看護職員の研修を行う教育担当者・実地指導者に対する研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>新人看護職員研修の研修者数（約300人） 研修施設数（20施設） (平成30年計画)</p> <p>新人看護職員研修の研修者数：280人 (H30) 研修施設数：28施設 (H30)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>新人看護職員研修の研修者数（261人） 研修施設数（17施設） (平成30年計画)</p> <p>新人看護職員研修の研修者数：288人 (H30) 研修施設数：19施設 (H30)</p>	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標	

	<p>新人看護職員の離職率の低下 6.4% (H27) → 4.8% (H28) ※H29 は調査中のため、H28 の数値を記載。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>目標に達しなかったものの 17 施設に助成を行い、新人看護師研修の充実を図ることで、新人看護職員の基本的な臨床実習能力の獲得につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p> <p>(平成 30 年計画)</p> <p>アウトカム指標</p> <p>新人看護職員の離職率の低下 4.8% (H28) → 4.7% (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>目標には到達しなかったが、基準値 (H28 年度) より離職率は下がっていることから、一定の効果はあったといえる。新人看護師研修の充実に向け、19 施設 (288 名) に助成を行うことで、新人看護職員の基本的な臨床実習能力の獲得につながっている。また、公募により 6 施設が受入施設となったことで、小規模施設の新人看護職員に対しても充実した研修を行うことができた。</p> <p>受入施設を増やすことにより、小規模施設からの受講者の増加を図り、より多くの新人が研修を受講できるようにしていくことで目標の達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 新人助産師資質向上支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人助産師に求められる基本能力や知識・技術に対する研修を行い、助産師の資質及び実践力向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標 新人看護職員の離職率の低下 (H27:6.4%→H29:5.0%)</p>	
事業の内容	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人助産師を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内産科医療機関の新人助産師の研修会受講参加 (30人)	
アウトプット指標（達成値）	県内産科医療機関の新人助産師等の研修会受講参加 (40人)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 新人看護職員の離職率の低下 6.4% (H27) →4.3% (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 新人看護職員の離職率は低下し、目標を達成した。病院単独では助産師の研修実施が難しいため、集合研修を行うことで効率よく研修を行うことができ、助産師の資質及び実践力向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 看護師等養成所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 71,249 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取看護高等専修学校、倉吉看護高等専修学校、米子看護高等専修学校等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着</p> <p>アウトカム指標 看護学生の県内就業者数 (H28:70人→H29:80人)</p>	
事業の内容	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、養成所の運営に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援養成所数：5か所	
アウトプット指標（達成値）	支援養成所数：5か所	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 看護学生の県内就業者数 70人 (H28) → 121人 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護学生の県内就業者数が増加し、目標を達成した。県内の看護師確保は、県内養成施設を卒業した者の就業によるところが大きいため、養成施設の安定・継続的な運営を図ったことが看護学生の県内就業に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成施設の安定的な運営を確保し、看護職員を養成することが看護師の確保に直結するため効果が高い。また、事業実施に当たっては、事業者から提出された事業計画をヒアリングするなど精査している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 看護師等養成所施設・設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,546千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取看護高等専修学校、倉吉総合看護専門学校、米子医療センター附属看護学校	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着</p> <p>アウトカム指標 看護学生の県内就業者数 (H28:70人→H29:80人)</p>	
事業の内容	看護学生の教育環境の改善を図るため、看護師等養成所の管理運営に必要な施設整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備養成所数：3か所	
アウトプット指標（達成値）	整備養成所数：1か所	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 看護学生の県内就業者数 70人 (H28) → 121人 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護学生の県内就業者数は増加し、目標を達成した。県内の看護師確保は、県内養成施設を卒業した者の就業によるところが大きく、看護学生の教育環境を改善することにより、看護学生の県内就業者数増につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業執行に当たって、調達方法等について記載した留意事項を事業者に配布し、調達コストの低下に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 51,262 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取医療センター、清水病院、山陰労災病院等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員等の多くは女性であり、出産・育児を理由とした離職が発生している。継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着させていくためには、医療現場において看護師が育児をしながら安心して働くことができる体制を確保していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標 出産・育児を理由とした看護職員の離職者の増加防止 25人 (H28) → 25人 (H29)</p>	
事業の内容	子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働くことができるようになるとともに、看護職員等の離職防止及び再就業支援を促進するため病院内保育所の運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所を設置・運営する病院数（9病院）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所を設置・運営する病院数（9病院）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：出産・育児を理由とした看護職員の離職者の増加防止 25人 (H28) → 17人 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護職員の離職者は減少しており、目標を達成した。病院内保育所を設置することにより、そこに勤務する看護職員等が安心して働き続けられる環境を整備することができるとともに、子育てによる離職防止につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 運営費の一部を助成することにより、院内保育の利用者が負担する費用を抑制することができ、利用の促進が進むとともに、病院側も安定した院内保育の運営が可能となる。また、事業実施に当たっては、事業者から提出された事業計画をヒアリングするなど精査している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,690 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	県立中央病院、県立厚生病院、山陰労災病院等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩を取り扱う産科医・助産師の処遇を改善し、その確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (H28 : 46名 → H29 : 48名) 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 19.2 (H28) → 20.0 (H29)</p>	
事業の内容	<p>産科医・助産師に対して支給する分娩手当の一部の補助を行う。</p> <p>また、有床診療所においては、外部医師に帝王切開を依頼した場合に支給する手当の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設数 H28 : 12 施設 → H29 : 13 施設 ・手当支給者数 H28 : 126 人 → H29 : 130 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設数 H28 : 12 施設 → H29 : 13 施設 ・手当支給者数 H28 : 126 人 → H29 : 160 人 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 : 46 名 (H28) → 47 名 (H29) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 : 19.2 (H28) → 20.8 (H29) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>手当支給施設の産科・産婦人科医師数及び分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数が増加しており、概ね目標を達成した。職務の複雑さ、責任の程度、労働の強度、就労環境その他が特殊なことから医師不足が懸念されている産科医等の処遇改善を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 助産師等待機手当支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,808 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県西部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、山陰労災病院等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>時を選ばない分娩に対応するため、産科医療機関は夜間・休日においても助産師・看護師を確保する必要があるが、他の診療科にはない勤務環境の過酷さなどから確保が困難な状況がある。</p> <p>アウトカム指標： 分娩を取り扱う産科医療機関数 16 施設 (H28) → 17 施設 (H29)</p>	
事業の内容	分娩の際の救急呼び出しに備えて、助産師・看護師が自宅等において待機した場合に、待機1回につき手当を支給する医療機関に対し、その一部を助成する。(なお、待機の日に実際に呼び出しのあった場合は、その日を控除する。)	
アウトプット指標（当初の目標値）	助産師等待機手当支給件数：2,100件 (平成28年度：2,078件)	
アウトプット指標（達成値）	助産師等待機手当支給件数：2,070件	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 分娩を取り扱う産科医療機関数 16 施設 (H28) → 21 施設 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 分娩を取り扱う産科医療機関数が増加し、目標を達成した。分娩に関しては、24時間体制で勤務を行うことが必須で、待機が必要となる。引き続き、勤務時間外に拘束される待機に対して、待機手当の支給を補助することにより処遇改善を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 救急勤務医支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,927千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県西部	
事業の実施主体	博愛病院、西伯病院等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急医療機関への軽症患者の受診等で医師の負担が過重となっており、救急勤務医の処遇改善や救急勤務医の増加が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 救急科医師 10.0名 (H28) → 10.5名 (H29) (常勤換算後) ※数値は「医師数に関する調査」より</p>	
事業の内容	休日・夜間に救急対応を行う医師に支払われる救急勤務医手当の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>救急勤務医手当の支給件数：2,400件 ※H28年度実績：2,332件</p>	
アウトプット指標（達成値）	救急勤務医手当の支給件数：2,793件	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 救急科医師 10.0名 (H28) → 10.5名 (H29) (常勤換算後)</p> <p>(1) 事業の有効性 救急医師の数は増加しており、目標を達成した。休日・夜間に救急対応する医師を支援するための救急勤務医手当を補助することで、救急医療を提供する体制、処遇改善につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 948 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>職務の複雑さや就労環境等が特殊なことから小児科医師の負担が過重となっており、医師不足が懸念されていることから、負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標 鳥取大学医学部附属病院における小児科医師一人あたりのNICUに入院した新生児数の減少 5. 81人（H28年度）→5. 5人（H29年度）</p>	
事業の内容	NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給されるNICUに入院する新生児に応じて支給される手当（新生児担当医手当）を支給する医療機関に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児医療担当医手当支給件数 95件 (平成28年度：90件)	
アウトプット指標（達成値）	新生児医療担当医手当支給件数 94件	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 鳥取大学医学部附属病院における小児科医師一人あたりのNICUに入院した新生児数の減少 5. 81人（H28年度）→6. 2人（H29年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 鳥取大学医学部附属病院における小児科医師一人あたりのNICUに入院した新生児数は増加しており、目標の達成には至らなかった。手当支給件数は増加しており、一定の効果は挙がっていることから、継続して実施していくことで処遇改善による医師確保を推進したい。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,420 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部	
事業の実施主体	山陰労災病院、博愛病院、米子医療センター	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児の急な傷病にいつでも対応できる地域の医療体制の構築が求められており、通常の診療時間外の休日・夜間の小児救急医療体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 休日・夜間の小児救急医療体制の確保日数 休日69日、夜間50日 (H28) → 休日70日、夜間50日 (H29)</p>	
事業の内容	県西部区域における休日夜間の小児救急医療体制を整備するため、病院に対して必要な給与費等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県西部地域で休日・夜間の小児救急医療を実施する医療機関数：3箇所	
アウトプット指標（達成値）	県西部地域で休日の小児救急医療を実施する医療機関数：3箇所	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：休日・夜間の小児救急医療体制の確保日数 休日69日、夜間50日 (H28) → 休日70日、夜間0日 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 休日の確保日数は増加したが、夜間は実施できていないことから、目標には到達しなかった。平成30年度からは地域の実情にあわせ、休日の小児救急医療体制を確保することとしたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 認定看護師及び認定看護管理者養成研修受講補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,100 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部	
事業の実施主体	鳥取生協病院、藤井政雄記念病院等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>より質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善を図るため、認定看護管理者の養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員の離職率の低下 (H27:7.4%→H28:6.9%→H29:6.5%)</p>	
事業の内容	認定看護管理者研修（サードレベル）の受講に係る経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	鳥取県内の認定看護管理者数の増加 (H27:11名→H29:23名)	
アウトプット指標（達成値）	鳥取県内の認定看護管理者数の増加 (H27:11名→H29:13名)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 看護職員の離職率の低下 7.4% (H27) → 7.8% (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 新人看護職員の離職率は低下したが、結婚や健康面での問題により退職者が増加し、目標の達成には至らなかった。医療現場に受講を働きかけることで認定看護管理者数を増やし、看護師が継続して働きやすい職場環境を整備し、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分			4. 医療従事者の確保に関する事業
事業名	【No. 25 (医療分)】 看護師の特定行為研修受講補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,750 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部		
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、鳥取市立病院等		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療の提供のため、特定行為を行うことができる看護師の育成が必要である。 アウトカム指標：- 鳥取県内の特定行為看護師数 2人 (H28) → 7人 (H29)		
事業の内容	看護師の特定行為研修の指定研修機関が実施する特定行為研修に看護師を派遣する経費を助成する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	研修派遣経費助成数：5人		
アウトプット指標（達成値）	研修派遣経費助成数：3人		
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 鳥取県内の特定行為看護師数 2人 (H28) → 5人 (H29) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護師を特定行為研修に派遣する体制が整いつつあるが、人員が少なく、代替職員の確保が難しい訪問看護ステーション等小規模施設は研修派遣が進んでいないため、特定行為看護師数の目標に到達しなかった。平成30年度から県内の指定研修機関での研修が開始されたため、県内での受講を推奨することで目標の達成を図る。 (2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 実習指導者養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,730千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取市立病院、三朝温泉病院、博愛病院等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護学生の実習受入れに必要な実習指導者の育成を行うことは、看護師の育成には重要であり、また、H28年度からは、自県において訪問看護ステーションなど病院以外（特定分野）の実習指導者養成を行う予定であり、受講者を増やすためにも支援は必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護実習指導者の養成60人（H29）※毎年度</p>	
事業の内容	看護学生への臨地実習指導を充実させ、質の高い看護師養成を行うため、実習指導者養成に係る研修受講経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会受講施設数：50施設	
アウトプット指標（達成値）	講習会受講施設数：28施設	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：看護実習指導者の養成39人（H29）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>研修にかかる旅費及び代替賃金を助成することで、小規模施設等から参加がある研修参加の促進に一定の成果があったが、看護実習指導者の養成数の目標には到達しなかった。利便性のよい場所での開催や、新たに実習施設となった施設へ受講を働きかけるなどして、目標の達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>特定分野の研修会を県内開催とすることで参加者が受講しやすい機会を提供しつつ、研修受講経費（旅費等）の削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 鳥取県地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,400千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県、鳥取大学医学部	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策を総合的に推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病院勤務医師数の増加 (H27:1114人→H28:1116人→H29:1118人)</p>	
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 (~H28:60人→H29:91人) ・キャリア形成プログラムの作成数 (~H28:60人→H29:91人) ・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 (~H28:100%→H29:100%) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 91人 (H29) ・キャリア形成プログラムの作成数 91人 (H29) ・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% (H29) 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>病院勤務医師数の増加 1114人 (H27) → 1137人 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院勤務医師数が増加し、目標を達成した。医師確保奨学生貸与者（奨学生）が県内で返還免除要件を果たしながら、医師としてのキャリア形成が出来るよう、大学（地域医療学講座）や大学病院（卒後臨床研修センター）等と連携しながら奨学生（医学生）の面談やキャリア形成プログラムの作成等に取り組んだ。これにより奨学生全員のキャリア形成プログラムの作成、医師派遣・あっせんに関与した。</p> <p>また、卒後も引き続き個々の奨学生のキャリア形成上の不安（特に専門医取得に対する不安が大きい）を解消しながら返還免除要件が達成できるよう、面談等きめ細かな支援を行うことにより、将来の県内医師の定着に重要な役割を果たしている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療支援センターでは、毎年4月に奨学生貸与医師の個人台帳及び調査票を対象者に郵送し照会を行うことで、連絡先・勤務先病院等の最新情報や、今後の勤務義務を果たす見通し、地域医療支援センターへの相談希望の有無等を一括把握しており、業務の省略可を図るとともに、個人台帳</p>	

	帳に勤務義務期間と今後の猶予期間を示すことにより、奨学生本人の自覚を促すことにも役立てている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 寄附講座（鳥取大学医学部地域医療学講座） 開設事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 61,444千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため、地域医療の実践と研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>病院勤務医師数の増加 (H27:1114人→H28:1116人→H29:1118人) (平成30年計画)</p> <p>病院勤務医師数の増加 1,137人 (H29年) →1,164人 (H30年度) (令和元年計画)</p> <p>病院勤務医師数の増加 1,142人 (H30) →1,161人 (R1年度)</p>	
事業の内容	鳥取大学が設置する地域医療学講座に寄附を行うことにより、地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため地域医療の実践と研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を支援する。	
アウトプット指標（当初の 目標値）	<p>奨学生の県内定着者数の増加 (H27：21名→H28：34名→H29：61人) (令和元年計画)</p> <p>奨学生の県内定着者数の増加 (H27：21名→H28：34名→H29：36人→H30年度：63人→R1年度：79人)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>奨学生の県内定着者数の増加 (H27：21名→H28：34名→H29：49人) (令和元年計画)</p> <p>奨学生の県内定着者数の増加 (H27：21名→H28：34名→H29：36人→H30年度：51人→R1年度：54人)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>病院勤務医師数の増加 1114人 (H27) → 1137人 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 医師確保奨学金貸与者（奨学生）について、初期臨床研修修了後は、一般貸付枠の一部医師を除き概ね県内勤務に進んでいる。奨学生が着実に県内定着することにより、県内医師不足の解消、及び地域偏在・診療科偏在の寄与につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

鳥取大学医学部の診療教育拠点である鳥取大学地域医療総合教育研修センター（日野病院内）に地域医療学講座医師が出向き、普段学内の講義では学ぶことのできない在宅医療など、より現場に密着した研修を実施することで、地域医療を担う人材育成を行っている。

(平成30年計画)

アウトカム指標：

病院勤務医師数の増加 1,137人 (H29年) → 1,142人 (H30年度)

(1) 事業の有効性

病院勤務医師数については、奨学生の県内定着等により一定程度の増加が図られたが、既存医師数の減少より医師数が伸び悩んだことにより、目標には到達しなかった。

医師を養成する大学において、地域医教育をカリキュラムに組み込むことで、学生の地域医療を担う医師に必要な知識・技術の習得とスキルアップに確実に寄与している。

引き続き、地域枠学生に対しては各種課外学習活動による地域体験を通じた地域医療への理解を醸成していき、卒業後、着実に県内定着する取組を行っており、県内医師不足の解消、及び地域偏在・診療科偏在の寄与に繋げる。また、既存医師数の将来推計を加味することにより、当該事業の効果検証がより効果的に行えるよう目標値の見直しを行っていく。

(2) 事業の効率性

地域医療学講座では、普段学内の講義では学ぶことのできない、より現場に密着した実践的な研修を行うため、日野病院の協力を得ることにより院内に「鳥取大学地域医療総合教育研修センター」を設置し、居室スペースの間借りをはじめ模擬診察の実施・訪問診療への同行など、通常より低コストでの実施に努めている。

(令和元年計画)

アウトカム指標：

病院勤務医師数の増加 1,142人 (H30) → 1,137人 (R1年度)

(1) 事業の有効性

医師を養成する大学において、地域医教育をカリキュラムに組み込むことで、学生の地域医療を担う医師に必要な知識・技術の習得とスキルアップに確実に寄与している。また、地域枠学生に対しては各種課外学習活動による地域体験を通じた地域医療への理解を醸成し、卒業後、着実に県内定着する取組を行っており、県内医師不足の解消、及び地域偏在・診療科偏在の寄与に繋がっている。

(2) 事業の効率性

大学と共同で地域医療教育に取り組みことで、大学が有する専門人材・ノウハウを活用することが可能となり、効率的に事業を行うことができている。

その他

事業の区分 4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 29 (医療分)】 看護教員養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>育児休暇職員の代替がおらず、退職教員の雇用延長で対応している等非常に不足している県内の看護師養成所の看護教員の確保及び看護教員の資質向上を図り、在宅医療で求められる質の高い看護師の育成に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 看護教員の養成：1人 (H29) ※毎年度</p>	
事業の内容	看護教員の確保に向け、大学で実施する看護教員の資格取得に必要な専門講座を受講する看護師を派遣する病院に対し、必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	助成する医療機関数：1機関	
アウトプット指標（達成 値）	助成する医療機関数：0機関 ※予定していた事業者の利用がなかったため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：看護教員の養成3人 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 —</p> <p>(2) 事業の効率性 —</p>	
その他		

4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 30 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 407 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児の救急事例に対応できる高度な技術を持った医師を養成することで、小児救急医療体制の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少： H27年度 17, 951人／年 → H29年度 17, 000人／年</p>	
事業の内容	各地区医師会に委託して、小児救急事例に対応できる小児科医の養成を目的とした研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急地域医師研修受講者数 (100人) (H27年度実績：96人)	
アウトプット指標（達成値）	小児救急地域医師研修受講者数 (92人) (H29年度実績)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少 17, 951人／年 (H27年度) → 20, 407人／年 (H29年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 小児救急医療機関で受け入れる小児救急患者が増加しており、目標の達成には至らなかった。多数の医師が研修会に参加することで、小児救急事例に対応できる小児科医の養成につながっており一定の効果があり、これらの研修を受けた医師が休日夜間急患診療所等において小児救急医師として診療することで、小児救急医療の体制が充実していく。今後、受講しやすい研修のあり方を検討し受講者を増やすことで、小児救急医療の体制強化を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地区で研修を実施し、多くの医師が受講できる機会を確保しつつ、委託内容を精査することでコスト低下に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 1 (医療分)】 次世代医師海外留学支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,027 千円
事業の対象となる医療・介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○新臨床研修制度の導入以降、県内の若手医師は減少し、将来の医療を担う若手医師を確保するため、県内で勤務を続けることへの魅力を増大させることが必要。</p> <p>○専門性を高めるためには、症例数が多く、研修の機会にも恵まれる大都会の病院が有利となり、専門性を高めたい医師ほど、大都会の病院に勤務する誘因が働きやすい。</p> <p>○人口が日本で最も少なく、症例数を集めることが難しい本県は、大都会に較べて極めて不利な条件下にある中で、専門性への志向が強い医師を確保するには、他の地域にはない誘因が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 病院勤務医師数の増加 (H27:1114人→H28:1116人→H29:1118人)</p>	
事業の内容	若手医師に海外留学中の生活費や渡航費用を貸し付け、県内での一定の勤務により返済を免除する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	毎年1名への海外留学資金の貸し付け	
アウトプット指標（達成値）	海外留学資金を貸し付け 1名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 病院勤務医師数の増加 1114人 (H27) → 1137人 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 病院勤務医師数の増加し、目標を達成した。本制度により、若手医師に海外留学の資金を貸し付けて、県内に就業する動機付け(インセンティブ)とともに、海外留学で得た最新医学の知見や手技を県内に導入することができる。また、県内への最新医学の知見や手技の導入や若手医師にとってのロールモデルとなる事例であり、若手医師の県内定着に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内医師により構成する審査会を経て、貸付者を決定している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 女性医師就業支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,487 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県内の女性医師は増加傾向にあることから、女性医師の出産・育児等による休職から復職しやすい環境を整備することが必要。</p> <p>アウトカム指標： 女性医師数の増加 (H26:288人→H28:300人→H29:310人)</p>	
事業の内容	出産・育児等で一時的に業務を離れた女性医師が復職しやすい研修や就業環境のプログラムを提供することで復職を支援し、ホームページ等を通じて情報を提供して、若手を中心とした女性医師の就業を支援することで、若手医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成・継続のための研修会・交流会：30人 ・医学科学生キャリア教育の実施（2回）：210人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成・継続のための研修会・交流会：23人 ・医学科学生キャリア教育の実施：296人 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>女性医師数の増加 288人 (H26) → 307人 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>概ね目標に到達しており、育児・介護等で一時的に業務を離れた医師が復帰するための復帰研修プログラムを実施することで、業務復帰につなげるとともに、交流や教育を通じて女性医師や女子医学生の就業継続への意欲を高めることにつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>委託内容を精査することで、経費を削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 新人看護職員研修責任者等研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,342 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>(1) 医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど、県民ニーズの変化を背景に、臨床現場で必要とされる臨床実践能力と看護基礎教育で習得する看護実践能力との間に乖離が生じ、新人看護職員の離職理由の一因となっている。</p> <p>(2) 新人看護職員を採用した県内病院の多くは新人看護職員研修事業を実施しているが、組織的な体制づくりや研修方法、研修時間等は各病院に任されており、研修内容に差がある。</p> <p>(3) 新人採用が少ない病院や小規模病院等は、自病院で十分な新人研修を実施しにくい状況にある。</p> <p>アウトカム指標： 新人看護職員の離職率の低下 (H27:6.4%→H29:5.0%)</p>	
事業の内容	新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るために、国の示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施するにあたり、新人育成における施設間の格差をなくすため、新人看護職員の研修を行う教育担当者・実地指導者に対する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修責任者研修の研修者数（延べ120人） 実地指導者研修の研修者数（延べ330人）	
アウトプット指標（達成値）	研修責任者研修の研修者数（延べ129人） 実地指導者研修の研修者数（延べ375人）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 新人看護職員の離職率の低下 6.4% (H27) →4.3% (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 新人看護職員の離職率が低下し、目標を達成した。想定より多くの教育担当者、実地指導者に参加いただいており、新人看護師を指導する看護師の質の向上、早期離職防止につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 毎年実施ではなく、複数年ごとに実施する研修メニューを設けるなど無駄を省略し、効率的な実施に努めている。</p>	
その他		

事業の区分 4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 34 (医療分)】 看護教員の質の向上支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,142 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護師養成所における看護教育の質のばらつきが生じないよう、看護教育の質の向上を図り、在宅医療で求められる質の高い看護師の育成に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 全県内看護師養成所（10機関）の看護師国家試験等の合格率の向上 (H27:98.1%→H29:100%)</p>	
事業の内容	看護教員を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	全県内看護師養成所の研修会受講参加（全10機関）	
アウトプット指標（達成値）	全県内看護師養成所の研修会受講参加（9機関）	
事業の有効性・効率性	<p>全県内看護師養成所（10機関）の看護師国家試験等の合格率の向上 98.1% (H27) → 99.2% (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 他業務との重複により参加できない養成所が1機関あったものの、看護教育に関する研修会は全国的にも少なく、県内看護師等養成所の教員が県内で看護教育について学習する唯一の機会となっている。目標達成には至らなかつたが、看護師国家試験等の合格率は向上しており、研修会等の開催を支援し、継続的に開催していくことで、看護教育の質の向上に努め、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護の専門教育を重点とした資質向上と専門性の高い看護職員の育成を行っている教育機関である鳥取大学（保健学科）に委託することにより、企画・運営・実施等について円滑に実施することができた。また、委託内容を精査することで、経費を削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 看護職員実習指導者養成講習会開催事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,916千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内でH27年度に看護師養成校が2校設置されたことを踏まえ、新たな実習施設を確保するためには実習指導者の確保は重要であり、実習指導者を養成し、看護職員及び看護学生の資質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標 看護実習指導者の養成：60人（H29）※毎年度</p>	
事業の内容	病院や病院以外における看護実習の充実を図るために実習指導者養成講習会を開催するとともに、実習指導の資質向上を図り、実習の体制整備を図るためにフォローアップ研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者養成講習会（1回）30人 ・特定分野実習指導者養成講習会（1回）30人 ・実習指導者フォローアップ研修（1回）80人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者養成講習会（1回）25人 ・特定分野実習指導者養成講習会（1回）13人 ・実習指導者フォローアップ研修（1回）21人 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：看護実習指導者の養成59人（H29）</p> <p>(1) 事業の有効性 経費を補助し、毎年講習会等を開催することで実習施設における看護実習の体制が整いつつある。また、修了者を対象とした研修会を開催することで実習の体制強化に繋がっている。概ね目標に到達しているが、継続して受講してもらいやすいよう研修のあり方を検討するとともに、参加のない実習施設へ働きかけることにより目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 公益社団法人鳥取県看護協会に委託することにより、円滑な実施と質の高い実習指導者の養成につながっている。また、委託内容を精査することで、経費を削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,698千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療現場の厳しい勤務環境を改善することで、医療人材の定着及び安定的確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：病院勤務医師、看護師数の増加 病院勤務医師数の増加 (H27:1114人→H28:1116人→H29:1118人) 病院勤務看護師数の増 (H27:5337人→H28:5521人→H29:5621人)</p>	
事業の内容	<p>医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うため、勤務環境改善支援センターの運営を県医師会に委託する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 (H27:0→H28:2→H29:4)	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0 (H27) → 2 (H28) → 3 (H29)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：病院勤務医師、看護師数の増加 病院勤務医師数の増加：1114人 (H27) → 1137人 (H29) 病院勤務看護師数の増：5337人 (H27) → 5534人 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 病院勤務医師数は増加し、目標を達成した。目標には届かなかったが、病院勤務看護師数も増加しており、一定の成果があった。センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数は各医療圏1病院ずつ合計3病院となつたが、センターの機能についての周知不足や、病院内の体制が十分に整わなかつたことなどにより、新たに取組む病院が増えなかつた。事業説明会、研修会、病院訪問等を通じて、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行う意義、必要性を認識する病院を増やし、単一職種ではなく、組織全体で検討を進めるなど、計画策定を行う医療機関を増やし、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会に委託することにより、医療機関の院長などトップに働きかけやすいため、効率的に取組みを進められる。また、委託内容を精査することで、経費を削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,774千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児医療機関の診療時間外の小児の急な病気やケガに対応する医療体制を整備しているが、軽症患者が殺到するなど、医療関係者の負担が過重になつており、負担軽減が必要。一方で、小児保護者が小児の急な病気やケガの対応方法や医療機関を受診するかの判断等に困るケースがあり、小児医療機関の診療時間外に専門の医療従事者に相談できる体制が必要。</p> <p>アウトカム指標： 小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少： H27年度 17,951人／年→H29年度 17,000人／年</p>	
事業の内容	業者に委託して、小児の急な傷病に対する電話相談ができる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療相談件数前年比15%増 (H27：3,807件→H29：4,370件)	
アウトプット指標（達成値）	小児救急医療相談件数前年度比58%増 (H27年度：3,807件→H29：6,058件)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少 17,951人／年 (H27年度) → 20,407人／年 (H29年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 小児救急医療機関で受け入れる小児救急患者が増加しており、目標の達成には至らなかつたが、電話相談の対応時間の延長等により、相談件数が大幅に増加しており、一定の効果が得られた。電話相談の周知及び事業を継続的に実施することで、保護者の不安を軽減するとともに、軽症患者が医療機関の診療時間外に受診することを抑制していくことで、目標の達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施に当たり、入札実施にすることにより、コストの低下に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 歯科衛生専門学校の学生確保のためのPR活動事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,355千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士について、歯科医院のほか福祉・教育分野などでの必要性が高まる一方で、県内における歯科衛生士の不足感は大きい。県内で唯一の歯科衛生専門学校の入学者を増やすことにより、安定的・継続的な歯科衛生士の確保を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県立歯科衛生専門学校の入学者の増 (H29:26人→H30:28人)</p>	
事業の内容	鳥取県立歯科衛生専門学校のテレビスポットCM(15秒間)を民放放送局により放映する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>放送局：民放2局 放送期間：3ヶ月…月40本(全120本放送) 放送時期：体験入学、推薦入学、一般入学の各募集時期 (7月、9月、12月頃)</p>	
アウトプット指標(達成値)	テレビスポット(全120本放送)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立歯科衛生専門学校の入学者の増 26人(H29) → 26人(H30) ・入学志願者数25人(H28) → 31人(H30) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>入学者増の目標には到達しなかったが、現役高校生のみならず、一般の入学志願者が増加しており、CMにより体験入学に参加される方がいるなど、一定の成果が得られた。引き続き、PRを継続することで、学校の認知度アップを図り入学者増につなげていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>入試の時期だけでなく、体験入学等の機会もとらえて放送することで、より多くの方に興味を持っていただく機会を提供した。また、テレビスポットは基本的に同じものを使用することで、制作にかかる経費を削減している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 A i センター設置支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	国立大学法人鳥取大学	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年に向けて高齢化が進展していく中で、在宅での独居高齢者等の死亡の増加が懸念されることなどを踏まえ、異状死の遺体への円滑な対応を支援するためのA i (死亡時画像診断)センターを設置し、死因究明等の推進のための医師を養成・確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅等で検案できる医師数 100人(H28年) ⇒ 150人(H31年)</p>	
事業の内容	実施主体がA i センターを設置するのに必要な設備整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	A i センターの設置：1箇所	
アウトプット指標（達成値）	事業実施にあたり基金の活用なし	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 —</p> <p>(2) 事業の効率性 —</p>	
その他		

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	
事業名	【No.2（介護分）】 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	【総事業費】 128千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標: 介護職員数 H37年 12,193人 (H24年 10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p>	
事業の内容（当初計画）	関係機関等との役割分担・連携等を進める協議会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催 年3回	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保対策協議会の開催 年2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材確保の取組の充実、効率的な事業実施につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護の事業者団体、職能団体、養成施設、福祉人材センター、介護労働安定センター、労働局、県商工労働部、県教育委員会等が出席する協議会の開催により、現状の取組や課題、重点的に取り組むべき内容等について関係者間で情報共有し、今後の役割分担や連携等が確認できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存の県附属機関に協議会を設置し、検討内容に応じ関係機関や有識者にオブザーバー参加してもらう方法により、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標: 介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p>	
事業の内容(当初計画)	介護人材の育成・定着に取り組む事業所の認証・評価制度の創設	
アウトプット指標(当初の目標値)	制度創設に向けた会議の開催 年2回、認証制度(案)の策定	
アウトプット指標(達成値)	介護人材確保対策協議会を活用 年1回、認証制度の策定	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: - (平成30年度から鳥取県介護人材育成事業者認証評価制度を運用開始)</p> <p>(1) 事業の有効性 介護の事業者団体、職能団体、養成施設、福祉人材センター、介護労働安定センター、労働局、県商工労働部、県教育委員会等が出席する協議会において、認証評価制度創設に向けて連携を強化できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護人材確保対策協議会において当制度を検討し、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 24,067 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、オールシティケアコンテスト実行委員会、鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標:介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (中高生に対する介護の仕事の理解促進) ・介護や介護の仕事への理解促進を図る介護技術コンテストの開催支援 ・ケーブルテレビを活用した介護の仕事等の紹介番組の放送 ・働く介護家族等が受講しやすい時間、受講料等を設定した「介護職員初任者研修」の開催支援(介護と仕事の両立に役立つ情報提供) ・介護離職防止を目的とした介護制度・サービスの理解を深めるための企業内研修の開催支援 ・介護の仕事に対する偏ったイメージの払拭、魅力発信を行う広報活動、フォーラムの開催 <p>(平成30年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護離職防止を目的とした介護制度・サービスの理解を深めるための企業内研修の開催支援(再掲) 平成28年度鳥取県計画 ・介護や介護の仕事への理解促進を図る介護技術コンテストの開催支援(再掲) 平成27年度鳥取県計画 ・介護の仕事に対する偏ったイメージの払拭、魅力発信を行う広報活動、フォーラムの開催 <p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護や介護の仕事への理解促進を図る介護技術コンテストの開催支援(再掲) 平成27年度鳥取県計画 ・介護の仕事に対する偏ったイメージの払拭、魅力発信を行う広報活動、フォーラムの開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 1団体 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護技術コンテスト 参加者 1,000 人 ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催 5 課程 ・介護の理解を深める企業内研修の開催 50 回 ・ケーブルテレビでの介護の仕事等の紹介 3 局 70 回放送 ・介護人材魅力発信フォーラムの開催 参加者 400 人 (平成 30 年度) ・介護離職防止を目的とした介護制度・サービスの理解を深めるための企業内研修の開催支援（再掲）平成 28 年度鳥取県計画（令和元年度） ・介護技術コンテスト 参加者 1,000 人（再掲）平成 27 年度鳥取県計画 ・介護人材魅力発信フォーラムの開催 参加者 400 人
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成 29 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 1 団体 ・介護技術コンテスト 参加者 2,119 人 ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催 3 課程 ・介護の理解を深める企業内研修の開催 19 回 ・ケーブルテレビでの介護の仕事等の紹介 3 局 997 回放送 ・介護人材魅力発信フォーラムの開催 参加者 500 人 (平成 30 年度) ・介護の理解を深める企業内研修の開催 44 回 (令和元年度) ・介護技術コンテスト 参加者 650 人（再掲）平成 27 年度鳥取県計画 ・介護人材魅力発信フォーラムの開催 参加者 500 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域住民や学生等の介護や介護の仕事に対する理解が進んだ。</p> <p>(1) 事業の有効性 県の事業とあわせ、介護の事業者団体、県社協、実行委員会等の取組を支援することにより、地域住民の介護や介護の仕事の理解促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	【総事業費】 75 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標: 介護職員数 H37 年 12,193 人 (H24 年 10,097 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	夏休みにおける中高生の介護の仕事体験	
アウトプット指標 (当初の目標値)	中高生の体験参加者 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	中高生の体験参加者 98 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 参加者に対するアンケート調査結果「参加してよかったです、とてもよかったです」と回答した者の割合 9 割以上</p> <p>(1) 事業の有効性 現場での介護体験により、中高生の進路の一つとして介護職員の参入促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者団体や県教育委員会等の協力による中高生体験を行い、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 2,325 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	南部箕蚊屋広域連合、鳥取県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標: 介護職員数 H37 年 12,193 人 (H24 年 10,097 人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>(平成 29 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (管内住民の介護職員初任者研修の受講支援) ・「介護職員初任者研修」の受講料等支援及び就業支援 (平成 30 年度) ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (管内住民の介護職員初任者研修の受講支援、介護の入門教室の開催等) ・「介護職員初任者研修」の受講料等支援及び就業支援 (再掲) 平成 28 年度鳥取県計画 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>(平成 29 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 15 人 ・介護職員初任者研修の受講支援 120 人 <p>(平成 30 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (管内住民の介護職員初任者研修の受講支援) 10 人 ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (介護の入門教室の開催等) 50 人 ・介護職員初任者研修の受講支援 120 人 (再掲) 平成 28 年度鳥取県計画 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>(平成 29 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の介護職員初任者研修修了者数 6 人 ・介護職員初任者研修の受講支援 68 人 <p>(平成 30 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修の受講支援 54 人 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：基本的な介護スキルを身に着けた人材が増加した。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 介護職員初任者研修の受講支援により、基本的な介護スキルを身に付けた人材の増加につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	【総事業費】 20,385千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24平均16.1%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>(平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職支援コーディネーターによる求職者、求人事業者等とのきめ細やかなマッチング 求職者や新卒予定者を対象とした就職フェアの実施 学生の進路選択を支援するための説明会等の実施 <p>(平成30年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職支援コーディネーターによる求職者、求人事業者等とのきめ細やかなマッチング (再掲) 平成28年度鳥取県計画 学生の進路選択を支援するための説明会等の実施 (再掲) 平成27年度鳥取県計画 <p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職支援コーディネーターによる求職者、求人事業者等とのきめ細やかなマッチング (再掲) 平成28年度鳥取県計画 求職者や新卒予定者を対象とした就職フェアの実施 学生の進路選択を支援するための説明会等の実施 (再掲) 平成27年度鳥取県計画 <p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職支援コーディネーターによる求職者、求人事業者等とのきめ細やかなマッチング (再掲) 平成28年度鳥取県計画・令和2年度鳥取県計画 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>(平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職支援コーディネーターの配置、相談支援 1名 ジョブカフェの開催 4回 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・就職フェアを通じた就職者数 35 人 ・学生に対する就職相談会の開催等による進路選択の支援 (平成 30 年度) ・就職支援コーディネーターの配置、相談支援 1 名 (再掲) 平成 28 年度鳥取県計画 ・学生に対する就職相談会の開催等による進路選択の支援 (再掲) 平成 27 年度鳥取県計画 (令和元年度) ・就職支援コーディネーターの配置、相談支援 1 名 (再掲) 平成 28 年度鳥取県計画 ・就職フェアを通じた就職者数 35 人 ・学生に対する就職相談会の開催等による進路選択の支援 (再掲) 平成 27 年度鳥取県計画 (令和 2 年度) ・就職支援コーディネーターの配置、相談支援 2 名 (再掲) 平成 28 年度鳥取県計画・令和 2 年度鳥取県計画
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成 29 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援コーディネーターの配置、相談支援 1 名 ・ジョブカフェの開催 2 回 ・就職フェアを通じた就職者数 12 人 ・学生に対する就職相談会の開催等による進路選択の支援 4 件 (平成 30 年度) ・就職支援コーディネーターの配置、相談支援 1 名 ・就職フェアを通じた就職者数 17 人 ・学生に対する就職相談会の開催等による進路選択の支援 5 件 (令和元年度) ・就職支援コーディネーターの配置、相談支援 1 名 (再掲) 平成 28 年度鳥取県計画 ・就職フェアを通じた就職者数 42 人 ・学生に対する就職相談会の開催等による進路選択の支援 5 件 (再掲) 平成 27 年度鳥取県計画 (令和 2 年度) ・就職支援コーディネーターの配置、相談支援 2 名 (再掲) 平成 28 年度鳥取県計画・令和 2 年度鳥取県計画
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：就職支援コーディネーターの相談支援を通じて介護分野へ就職決定した数 54 人 ※ハローワーク取扱分を含む</p> <p>(1) 事業の有効性 介護事業所・施設への就業に関する相談対応や就職支援、介護職員との意見交換会の開催等により、参入促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>

	福祉人材センターを運営する県社協への委託により、求職者及び求人事業所をマッチングさせる無料職業紹介と一体的に、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修	
事業名	【No. 8 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 44, 153 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県作業療法士会、鳥取県老人保健施設協会、介護職員や小規模事業所のグループ、鳥取県看護協会・訪問看護事業所、鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (キャリアアップ研修の開催等) ・介護福祉士国家取得に向けた「介護職員実務者研修」の受講料支援 ・若手介護従事者のモチベーション向上と資質向上を図る研修の開催 ・複数の介護職員や小規模事業所のグループによる取組支援 ・事業所の職員全体のレベルアップに向けた介護福祉士養成施設教員の派遣、研修 ・介護職員等に対する喀痰吸引等研修実施委員会の開催、研修の実施 ・介護職員等に対する喀痰吸引等研修の指導看護師等研修の実施 ・在宅医療・介護の連携のための多職種連携研修等の実施 ・新卒訪問看護師の育成モデルプログラム（2年目）の作成、同プログラム（1年目）を活用した訪問看護師の育成支援 ・介護施設等の介護職員を対象とした実践的な技術・知識の習得や指導者養成のための研修の実施 <p>(平成30年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (キャリアアップ研修の開催等) ・介護福祉士国家取得に向けた「介護職員実務者研修」の受講料支援 (再掲) 平成27年度鳥取県計画 ・複数の介護職員や小規模事業所のグループによる取組支援 ・事業所の職員全体のレベルアップに向けた介護福祉士養成施設教員の派遣、研修 (再掲) 平成30年度鳥取県計画 ・介護職員等に対する喀痰吸引等研修実施委員会の開催・研修の実施 (再掲) 	

	<p>平成 27 年度鳥取県計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員等に対する喀痰吸引等研修の指導看護師等研修の実施（再掲） 平成 27 年度鳥取県計画 ・新卒訪問看護師の育成モデルプログラムを活用した訪問看護師の育成支援 ・介護施設等の介護職員を対象とした実践的な技術・知識の習得や指導者養成のための研修の実施（再掲）平成 27 年度鳥取県計画 (令和元年度) ・介護施設等の介護職員を対象とした実践的な技術・知識の習得や指導者養成のための研修の実施
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(平成 29 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 4 団体 ・介護職員実務者研修受講者 50 人 ・若手従業者のための介護の未来創造研修 3 回 ・介護職員・小規模事業所グループによる取組 5 グループ ・介護福祉士養成施設教員の派遣を受けての全体研修参加者 25 回 500 人 ・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 580 人 ・喀痰吸引等研修の講師となり得る看護師等の養成 95 人 ・在宅医療・介護の連携のための多職種連携研修会 7 回 ・新卒訪問看護師の育成モデルプログラム（2 年目）の作成 ・新卒の訪問看護師 1 人 ・介護施設等の職員の専門スキルの向上 1,500 人 <p>(平成 30 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 5 団体 ・介護職員実務者研修受講者 60 人（再掲）平成 27 年度鳥取県計画 ・介護職員・小規模事業所グループによる取組 5 グループ ・介護福祉士養成施設教員の派遣を受けての全体研修参加者 25 回 500 人 (再掲) 平成 30 年度鳥取県計画 ・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 550 人（再掲）平成 27 年度鳥取県計画 ・喀痰吸引等研修の講師となり得る看護師等の養成 95 人（再掲）平成 27 年度鳥取県計画 ・新卒の訪問看護師 5 人 ・介護施設等の職員の専門スキルの向上 1,500 人（再掲）平成 27 年度鳥取県計画 <p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等の職員の専門スキルの向上 1,500 人
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成 29 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 4 团体 ・介護職員実務者研修受講者 51 人 ・若手従業者のための介護の未来創造研修 2 回

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員・小規模事業所グループによる取組 4 グループ ・介護福祉士養成施設教員の派遣を受けての全体研修参加者 26 回 647 人 ・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 195 人 ・喀痰吸引等研修の講師となり得る看護師等の養成 45 人 ・在宅医療・介護の連携のための多職種連携研修会 6 回 ・新卒訪問看護師の育成モデルプログラム（2 年目）の作成 ・新卒の訪問看護師 1 人 ・介護施設等の職員の専門スキルの向上 1,312 人 (平成 30 年度) ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 3 团体 ・介護職員実務者研修受講者 57 人 ・介護職員・小規模事業所グループによる取組 4 グループ ・介護福祉士養成施設教員の派遣を受けての全体研修参加者 19 回 409 人 ・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 249 人 ・新卒の訪問看護師 2 人 ・介護施設等の職員の専門スキルの向上 1,236 人 (令和元年度) ・介護施設等の職員の専門スキルの向上 1,274 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員等の資質向上につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 県の事業とあわせ、県社協、介護の事業者団体、職能団体等の取組を支援することにより、介護職員等の資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業（介護キャリア段位制度に対するアセッサー講習受講支援事業）	
事業名	【No. 9（介護分）】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業（介護キャリア段位制度に対するアセッサー講習受講支援事業）	【総事業費】 1,140 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県老人保健施設協会、鳥取県介護福祉士会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p>	
事業の内容（当初計画）	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (介護キャリア段位制度アセッサー講習の受講料支援)	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 2団体 ・アセッサー講習修了者 150人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 2団体 ・アセッサー講習修了者 43人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アセッサー講習修了者の増加により介護職員の待遇改善・職場環境改善が進んだ。</p> <p>(1) 事業の有効性 アセッサー講習の受講料支援により、アセッサー育成が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業（介護支援専門員資質向上事業）	
事業名	【No. 10（介護分）】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業（介護支援専門員資質向上事業）	【総事業費】 28,253 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県介護支援専門員連絡協議会、鳥取県社会福祉協議会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人)	
事業の内容（当初計画）	(平成29年度) ・ケアプラン点検支援（連絡協議会の介護支援専門員が保険者に同行し助言・指導を行う） ・初任段階介護支援専門員支援（主任介護支援専門員の事業所訪問による助言指導） ・介護支援専門員研修の実施（実務・更新・主任・主任更新） (令和元年度) ・介護支援専門員研修の実施（実務・更新・主任・主任更新） (再掲) 平成30年度鳥取県計画	
アウトプット指標（当初の目標値）	(平成29年度) ・ケアプラン点検支援 15回 ・初任段階介護支援専門員支援 9事業所×3回 ・介護支援専門員研修 590人 (令和元年度) ・介護支援専門員研修 590人(再掲) 平成30年度鳥取県計画	
アウトプット指標（達成値）	(平成29年度) ・ケアプラン点検支援 2回 ・初任段階介護支援専門員支援 3回×4事業所、6回×2事業所 ・介護支援専門員研修受講者 670人 (令和元年度) ・介護支援専門員研修 505人(再掲) 平成30年度鳥取県計画	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の資質向上につながった。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 県社協及び介護支援専門員協会による法定研修やケアプラン点検の実施等により、地域全体の介護支援専門員の資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 法定研修を行うとともに、介護支援専門員協会の事務局を置く県社協により、効率的な実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 潜在介護福祉士の再就職促進事業業	
事業名	【No. 1 1 (介護分)】 潜在介護福祉士の再就職促進事業	【総事業費】 1, 905 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12, 193 人 (H24 年 10, 097 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(平成 29 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の潜在介護福祉士の再就職促進の取組 (離職介護福祉士等届出制度施行に伴う制度周知) ・離職介護福祉士等届出制度等に係るシステム利用 (令和元年度) ・介護の事業者団体等の潜在介護福祉士の再就職促進の取組 (離職介護福祉士等届出制度施行に伴う制度周知) ・離職介護福祉士等届出制度等に係るシステム利用 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(平成 29 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度運用マニュアルの制定及び県内介護事業所への周知 1, 100 事業所 (令和元年度) ・制度運用マニュアルの制定及び県内介護事業所への周知 1100 事業所 	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成 29 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度運用マニュアルの制定及び県内介護事業所への周知 615 事業所 (令和元年度) ・制度運用マニュアルの制定及び県内介護事業所への周知 476 事業所 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離職介護福祉士等届出制度の認知度が向上した。	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護事業所、介護事業所を経営する法人、介護福祉士会及び各介護事業者団体等に啓発チラシを配布するほか、ラジオCM、ホームページ、広報誌で届出制度を紹介することにより、制度の認知度向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福祉人材センターを運営する県社協に対し補助することで、効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 1 2 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 13,437 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の設置 全市町村 19(平成 30 年 4 月)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(平成 29 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 ・認知症サポート医養成研修への受講派遣 ・認知症サポート医相互の症例検討等を行うフォローアップ研修 ・認知症地域支援推進員研修への受講派遣 ・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 ・地域で主体的に認知症予防に取り組むためのリーダーの養成 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・歯科医師の認知症対応力向上研修 ・薬剤師の認知症対応力向上研修 ・看護職員の認知症対応力向上研修 ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修、管理者研修、開設者研修、計画作成担当者研修 ・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 <p>(平成 30 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 ・認知症サポート医養成研修への受講派遣（再掲）平成 27 年度鳥取県計画 ・認知症サポート医相互の症例検討等を行うフォローアップ研修 ・認知症地域支援推進員研修への受講派遣 ・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会（再掲）平成 27 年度鳥取県計画 ・地域で主体的に認知症予防に取り組むためリーダーの養成 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・歯科医師の認知症対応力向上研修 ・薬剤師の認知症対応力向上研修 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の認知症対応力向上研修 ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修、管理者研修、開設者研修、計画作成担当者研修（再掲）平成 27 年度鳥取県計画 ・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣（再掲）平成 27 年度鳥取県計画
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(平成 29 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 10 人 ・認知症サポート医養成研修への受講派遣 10 人 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1 回 ・認知症地域支援推進員研修への受講派遣 5 人 ・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 13 回 ・地域の認知症予防リーダー養成 3 回 ・病院勤務の医療従事者研修 2 回、歯科医師、薬剤師、看護職員の認知症対応力向上研修 各 1 回 ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 120 人 ・認知症介護サービス事業者管理者研修 80 人 ・認知症介護サービス事業者開設者研修 15 人 ・認知症介護サービス事業者計画作成担当者研修 45 人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 2 人 <p>(平成 30 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 5 人 ・認知症サポート医養成研修への受講派遣 10 人（再掲）平成 27 年度鳥取県計画 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1 回 ・認知症地域支援推進員研修への受講派遣 5 人 ・認知症地域支援推進員研修への受講派遣 5 人 ・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 9 回（再掲）平成 27 年度鳥取県計画 ・地域の認知症予防リーダー養成 3 回 ・病院勤務の医療従事者研修 2 回、歯科医師、薬剤師、看護職員の認知症対応力向上研修 各 1 回 ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 120 人（再掲）平成 27 年度鳥取県計画 ・認知症介護サービス事業所管理者研修 80 人（再掲）平成 27 年度鳥取県計画 ・認知症介護サービス事業者開設者研修 15 人（再掲）平成 27 年度鳥取県計画 ・認知症介護サービス事業者計画作成担当者研修 45 人（再掲）平成 27 年度鳥取県計画 ・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 3 人（再掲）平成 27 年度鳥取県計画

アウトプット指標（達成値）	<p>(平成 29 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 10 人 ・認知症サポート医養成研修への受講派遣 9 人 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1 回 ・認知症地域支援推進員研修への受講派遣 5 人 ・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 13 回 ・地域の認知症予防リーダー養成 3 回 ・病院勤務の医療従事者の認知症対応力向上研修 2 回 ・歯科医師の認知症対応力向上研修 1 回 ・薬剤師の認知症対応力向上研修 1 回 ・看護職員の認知症対応力向上研修 1 回 ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 125 人 ・認知症介護サービス事業者管理者研修 70 人 ・認知症介護サービス事業者開設者研修 12 人 ・認知症介護サービス事業者計画作成担当者研修 51 人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 2 人 <p>(平成 30 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 5 人 ・認知症サポート医養成研修への受講派遣 10 人 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1 回 ・認知症地域支援推進員研修への受講派遣 5 人 ・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 12 回 ・地域の認知症予防リーダー養成 4 回 ・病院勤務の医療従事者の認知症対応力向上研修 2 回 ・歯科医師の認知症対応力向上研修 1 回 ・薬剤師の認知症対応力向上研修 1 回 ・看護職員の認知症対応力向上研修 1 回 ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 140 人 ・認知症介護サービス事業者管理者研修 65 人 ・認知症介護サービス事業者開設者研修 11 人 ・認知症介護サービス事業者計画作成担当者研修 45 人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 3 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の設置 19 市町村(平成 30 年 4 月)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修会の開催、中央研修への派遣等により認知症初期集中支援チームの体制整備が図られるとともに、認知症高齢者に対するケアの向上につながった。</p>

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師会、看護協会等職能団体等に委託することにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 4,333 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域ケア会議の実施、生活支援コーディネーターの配置 全市町村19(平成30年4月)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター機能強化に向けた初任者研修 ・地域ケア会議の普及・充実に向けた広域支援員・専門職の派遣、実務者研修 ・生活支援コーディネーター養成研修、意見交換会、アドバイザー派遣、担い手育成支援（グループワーク） ・対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 <p>(平成30年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター機能強化に向けた初任者研修 1回 ・地域ケア会議の広域支援員派遣 13回、専門職の派遣 79回、 実務者研修 1回 ・生活支援コーディネーター養成研修 3回、意見交換会 1回、 アドバイザー派遣 6回、担い手育成支援 19か所 ・対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 各 3回 <p>(平成30年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 各 3回 	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター機能強化に向けた初任者研修 1回 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の広域支援員派遣 1回、専門職の派遣 61回、実務者研修 1回 ・生活支援コーディネーター養成研修 2回、意見交換会 4回、アドバイザー派遣 5回、担い手育成支援 5か所 ・対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 3圏域×各3回 (平成30年度) ・対人援助業務のスキルアップ・基礎研修 3圏域×各2回
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域ケア会議の実施、生活支援コーディネーターの配置 19市町村(平成30年4月)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域ケア会議広域支援員の派遣、研修会の開催等により、地域包括支援センター職員等の資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談支援業務のノウハウを持つ団体への委託により、効率的な研修が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 1 4 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 7,629 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取市、米子市、倉吉市、鳥取県社会福祉協議会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：市民後見人の配置による高齢者支援制度の構築 全圏域3</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (市民後見人の養成、活動支援、成年後見制度に関する広報・普及啓発) ・生活支援員の資質向上・育成のための研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 3団体 ・市民後見人の養成 15人（研修受講者50人） ・成年後見制度の普及シンポジウム参加者 200人 ・生活支援員の資質向上・育成のための研修 30人×3回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 3団体 ・市民後見人の養成 33人（研修受講者41人） ・成年後見制度の普及シンポジウム参加者 137人 ・生活支援員の資質向上・育成のための研修 68人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症高齢者等が安心・安全に暮らせる地域づくりが進んだ。</p> <p>(1) 事業の有効性 市民後見人養成やシンポジウム開催により、成年後見制度の体制整備、利用促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 小規模市町村が単独で実施することが困難ことより、3市において周辺市町村の住民も参加可能とし、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	【総事業費】 3,269 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	山陰言語聴覚士会、鳥取県作業療法士会、鳥取県理学療法士会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域リハビリテーション活動支援事業の実施 全市町村 19</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (職能団体による介護予防推進のための指導者育成研修の開催)</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 3団体	
アウトプット指標（達成値）	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 3団体	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域ケア会議等で効果的な助言等を行うリハビリテーション専門職の養成が進んだ。</p> <p>(1) 事業の有効性 リハビリ職能団体による研修会開催により、職種に適した介護予防推進のための指導者育成ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度導入支援	
事業名	【No. 16 (介護分)】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度導入支援	【総事業費】 3,910 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護労働安定センター鳥取支部	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標:介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p>	
事業の内容(当初計画)	介護の事業者団体等の労働環境・処遇の改善の取組支援 (エルダー・メンター制度導入促進研修等)	
アウトプット指標(当初の目標値)	(平成29年度・平成30年度) 介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 1団体	
アウトプット指標(達成値)	(平成29年度・平成30年度) 介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 1団体	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:離職率の減少(H29:12.2%) H30 介護労働安定実態調査結果によるため観察できなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性 エルダー・メンター制度の導入促進を図ることにより、新人介護職員の早期離職防止と定着促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護労働安定センターに対し補助することで、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 17 (介護分) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業】	【総事業費】 6,874 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護労働安定センター鳥取支部、鳥取県民間介護事業者協議会、鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標:介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>(平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の勤務環境改善の取組支援 (労働法規、人事制度、賃金体系等の各種制度の理解促進を図る管理者向け研修) ・介護事業所の処遇改善に繋がる取組事例等の情報共有研修会 ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修 <p>(平成30年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (管理者等に対する労働法規、人事制度、賃金体系等の研修) ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修 (再掲) 平成27年度鳥取県計画 <p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修 (再掲) 令和元年度鳥取県計画 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>(平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の労働環境改善の取組支援 1団体 ・介護事業所の運営等情報共有研修会 3回 ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修参加者 200人 ・事業所管理者の労働法規に関する理解促進研修会 200人 <p>(平成30年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進の取組支援 1団体 研修開催回数 5回 ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修参加者 200人 (再) 	

	<p>掲) 平成 27 年度鳥取県計画 (令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修参加者 200 人 <p>(再掲) 令和元年度鳥取県計画</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成 29 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の労働環境改善の取組支援 2 団体 ・介護事業所の運営等情報共有研修会 2 回 ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修参加者 83 人 ・事業所管理者の労働法規に関する理解促進研修会 188 人 <p>(平成 30 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修参加者 74 人 ・事業所管理者の労働法規に関する理解促進研修会 207 人 <p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修参加者 157 人 ・事業所管理者の労働法規に関する理解促進研修会 114 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離職率の減少 (H29:12.2%) H30 介護労働安定実態調査結果によるため観察できなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護報酬待遇改善加算取得講座や介護分野等における I C T の活用事例研修会の開催により、待遇改善・職場環境改善につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 外部講師を招へいした講座の開催等により、効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業)	
事業名	【No. 16 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業)	【総事業費】 2,963 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護サービス事業者	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標:介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護ロボットの導入支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>(平成29年度) 介護ロボットの導入 10台</p> <p>(平成30年度) 介護ロボットの導入 20台 (再掲) 平成28年度鳥取県計画</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>(平成29年度) 介護ロボットの導入 10台</p> <p>(平成30年度) 介護ロボットの導入 42台</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:離職率の減少(H29:12.2%) H30 介護労働安定実態調査結果によるため観察できなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護ロボットの導入支援により、働きやすい職場づくりにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、補助事業者に対する補助金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

平成 28 年度鳥取県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
鳥取県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

【医療分】

行った

(平成28年度実施状況)

- ・平成30年3月14日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・平成30年3月23日 鳥取県医療審議会において議論

(平成29年度実施状況)

- ・平成30年12月11日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・平成30年12月14日 鳥取県医療審議会において議論

(平成30年度)

- ・令和元年12月9日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和元年12月20日 鳥取県医療審議会において議論

(令和元年度)

- ・令和2年12月4日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和2年12月9日 鳥取県医療審議会において議論

(令和2年度)

- ・令和3年12月13日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和3年12月17日 鳥取県医療審議会において議論

(令和3年度)

- ・令和4年12月9日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和4年12月9日 鳥取県医療審議会において議論

(令和4年度)

- ・令和5年12月19日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和5年12月22日 鳥取県医療審議会において議論

(令和5年度)

- ・令和7年1月15日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和7年1月16日 鳥取県医療審議会において議論

行わなかった

【介護分】

行った

(平成28年度実施状況)

- ・平成29年3月27日 鳥取県介護人材確保対策協議会において議論

(平成30年度実施状況)

- ・平成31年3月18日 鳥取県介護人材確保対策協議会において議論

(令和元年度実施状況)

- ・令和2年3月23日開催予定の鳥取県介護人材確保対策協議会において議論予定だったが、新型コロナウィルス感染防止のため中止

(令和2年度実施状況)

- ・令和2年10月9日 鳥取県介護人材確保対策協議会において議論

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特に指摘なし

2. 目標の達成状況

平成28年度鳥取県計画に規定する目標を再掲し、**令和5年度終了時**における目標の達成状況について記載。

■鳥取県全体

1 目標

鳥取県においては、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題を解決し、医療や介護が必要な者が、地域において安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高齢化が進む中で医療機関が機能分担し、連携して必要な医療を適切な場所で提供できる体制を整備する。

- (ア) 急性期医療だけでなく、回復期・慢性期の医療を提供
- (イ) 精神科医療をはじめ、入院医療から地域生活への移行を推進
- (ウ) 医療機関（医科、歯科）、訪問看護ステーション、薬局、福祉サービスを行う機関の相互の連携を深め、災害時の連携にも対応

【定量的な目標値】

(平成30年計画)

- ・急性期病床から回復期病床等への病床転換 120床

(令和4年計画)

- ・急性期病床から回復期病床等への病床転換 (R4: 210床)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

希望すれば在宅で療養できる地域の実現に向け、在宅医療（歯科・薬科を含む。）を推進する。

- (ア) 在宅医療を調整する拠点を整備し、在宅医療を提供する機関の連携や多職種の連携を強化（ただし、市町村の範囲を超える事業が対象）
- (イ) 在宅医療を担う機関を整備・充実するとともに、人材を確保・育成
- (ウ) かかりつけ医を持つこと、医療機関の機能分担、在宅医療などを住民へ啓発

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援診療所の数 5か所

- ・訪問看護師の新規雇用者数 15人

(令和2年度)

- ・訪問診療実施件数：5,814件 (H29) → 6,006件 (R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステム構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス

施設等の整備を行う。

- (ア) 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等への支援
- (イ) 介護療養型医療施設から老人保健施設等への転換整備に対する支援

【定量的な目標値】

- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修
202床を整備
- ・介護療養型医療施設から介護医療院への転換 146床を整備
〈県東部〉0床(0か所) → 146床(2か所)(再掲) 平成27年度鳥取県計画

④ 医療従事者の確保に関する目標

継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療人材の育成・定着を進める。

- (ア) 質の高い医療人材を養成・確保
- (イ) 高度・多様化する医療に対応できる医療人材のキャリア形成
- (ウ) 就労環境の整備・改善などにより医療従事者等の負担軽減及び定着促進

【定量的な目標値】

- ・病院勤務医師数 H28: 1,116人 → H30年度: 1,164人
1088人(H26計画策定期点) → 1,114人(H27計画策定期点)
→ 1,116人(H28計画策定期点) → 1,137人(H30計画策定期点)
→ 1,164人(H30年度目標)
- ・病院勤務看護職員数 H28: 5,394人 → H30年度: 5,757人
5,337人(H27計画策定期点) → 5,394人(H28計画策定期点)
→ 5,534人(H30計画策定期点) → 5,757人(H30年度目標)

(令和元年計画)

- ・4疾病における死亡数の減少(人口10万人当たり 計550人)(平成29年度:552人)(各年10月1日時点)
- ・県内臨床研修病院のマッチング者数の増加 41人(H31研修開始) → 43人(R2研修開始)
- ・小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少 16,500人/年(H26年度:17,354人/年)

※数値は小児救急医療体制の取組現況調査による。

(令和2年計画)

- ・女性医師数の増加: 166人(R1) → 174人(R2)
- ・県内臨床研修病院のマッチング者数の増加: 39人(R2研修開始) → 43人(R3研修開始)
- ・小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少: 16,500人/年(R1年度:17,351人/年)
- ・救急搬送人員に占める軽症患者の割合の減少: 36.5% (H30) → 36.0% (R2)

※出典: 鳥取県消防防災年報

(令和3年計画)

- ・女性医師数の増加：176人（R2）→178人（R3）
- ・県内臨床研修病院のマッチング者数の増加：42人（研修開始：過去3年平均）→44人（R4研修開始）

（令和4年計画）

- ・県内臨床研修病院のマッチング者数の増加：42人（研修開始：過去3年平均）→51人（R5研修開始）

（令和5年計画）

- ・休日の小児救急医療体制の確保日数の増加：休日69日（R4）→休日70日（R5）
- ・救急搬送人員に占める軽症患者の割合：36.8%（R4）→36.7%以下（R5）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

継続した介護提供体制の確保に向け、介護人材の確保と質の高い介護人材の育成・定着を進めるとともに、地域ぐるみで高齢者を支援するため介護専門職と住民ボランティア等の役割分担を進めていく。

（ア）介護現場での人材の確保（就労者数の増、離職者数の減、スキルアップ）

（イ）地域包括ケアを支える人材の養成

【定量的な目標値】

- ・介護事業所で働く介護職員数 H24:10,097人 →H37:12,193人
- ・離職率 H20-24(5年間平均):16.1% →15%以内

2 計画期間

平成28年度～令和5年度

□鳥取県全体（達成状況）

【医療分】

平成28年度実施状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

地域医療構想達成のために必要な回復期病床等を23床整備した。

2) 見解

病床転換及びそれに伴う施設設備整備に対する支援を行うことで、病床機能分化・連携の推進に一定程度つながった。

3) 目標の継続状況

平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・県内11事業所に対して訪問診療等に必要な設備等の整備を行った。

- ・訪問看護師が新たに22人雇用された。

2) 見解

訪問看護師の養成支援や医療機関に訪問診療等に必要な施設・設備整備を行うことにより、在宅医療提供体制の強化に一定程度つながった。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

③ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・病院勤務医師数が1,114人(H27)より2人増加し、1,116人となった。
- ・病院勤務看護師数が5,337人(H27)より57人増加し、5,394人となった。

2) 見解

医師の勤務環境改善の取り組みや看護職員確保のための看護師養成所等への支援により、医療人材の育成・定着に一定程度つながった。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

平成29年度実施状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域医療構想達成のために必要な回復期病床等が88床整備された。

	平成28年度	平成29年度	増減
高度急性期	896床	886床	10床減
急性期	3,161床	3,084床	77床減
回復期	1,072床	1,160床	88床増
慢性期	1,854床	1,862床	8床増

(病床機能報告(各年7月1日現在))

2) 見解

目標値には到達していないが、病床転換及びそれに伴う施設設備整備に対する支援を行うことで、回復期等への転換は進んでおり、病床機能分化・連携の推進に一定程度つながっている。

3) 改善の方向性

医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するための検討材料の提供など、各圏域地域医療構想調整会議における議論を活発化させ、連携を図りながら具体的な取り組みについて協議していく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所数が 62 (H24) より 15 増加し、77 (H29) となつた。
- ・県内 15 事業所に対して訪問診療等に必要な設備等の整備を行った。
- ・訪問看護師が新たに 25 人雇用された。

2) 見解

訪問看護師の養成支援や医療機関に訪問診療等に必要な施設・設備整備を行うことにより、在宅医療提供体制の強化に一定程度つながっている。

3) 改善の方向性

在宅医療を担う医療機関等への支援を継続することで、在宅医療の提供体制の整備を推進していく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

③ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・病院勤務医師数が 1,116 人 (H28) より 21 人増加し、1,137 人 (H29) となつた。
- ・病院勤務看護師数が 5,394 人 (H28) より 140 人増加し、5,534 人 (H29) となつた。

2) 見解

医師の勤務環境改善の取り組みや看護職員確保のための看護師養成所等への支援により、医療人材の育成・定着に一定程度つながった。

3) 改善の方向性

医療従事者の確保に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

平成30年度実施状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・回復期病床が 97 床増となつた。

	平成29年	平成30年	増減	
高度急性期	886床	866床	20床減	
急性期	3,084床	2,962床	122床減	
回復期	1,160床	1,257床	97床増	
慢性期	1,862床	1,854床	8床減	
(病床機能報告(各年7月1日現在))				
2) 見解				
目標には到達していないが、医療機関における病床転換及びそれに伴う施設設備整備に対する支援を行うことなどを通じて、急性期病床から回復期病床等への転換が進むとともに、機能強化が図られていることから、病床機能分化・連携の推進に一定の効果が得られている。				
3) 改善の方向性				
医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するための検討材料の提供など、各圏域地域医療構想調整会議における議論を活発化させ、連携を図りながら具体的な取り組みについて協議し、それらに基づき必要な医療機関の病床転換・機能強化に対する支援をしていくことで目標達成を図る。				
4) 目標の継続状況				
<input checked="" type="checkbox"/> 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。				
<input type="checkbox"/> 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。				
③ 医療従事者の確保に関する目標				
1) 目標の達成状況				
・女性医師数の増加：172人（H29年）→171人（H30年度）				
・鳥取大学医学部附属病院の産婦人科の医療スタッフの時外勤務時間数の縮減：前年比△10%（1人あたり98.7時間／年）※平成29年度：114時間／年				
・歯科衛生士の復職者数：0名（平成29年度：2名） ※代替指標：歯科衛生士への復帰希望者数：3名				
・看護実習指導者の養成34人				
・新人看護職員の離職率の低下：4.7%（H30年度）※4.8%（H28年度）				
・4疾病における死亡数の減少（人口10万人当たり 計552人）（H29.10） ※平成28年度：554人 → 鳥取県人口動態調査（30年調査結果が未公表のため29年調査結果による。）				
・県内臨床研修病院のマッチング者数の増加： H29（H30年研修開始）39人→H30（H31年度研修開始）41人				
・小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少： 17,866人／年（H30年度）※20,407人／年（H28年度）				
2) 見解				
● 「女性医師数」については、出産・育児等に係る休暇取得者が一定数みられたこ				

とから減少しており、目標には到達していない。病院勤務医師数に占める女性医師数は、H28年（158人）と比べると、H29は172人、H30は171人と増加しており、これまでの取り組みなどを通じて一定の効果が得られている。

- 「鳥取大学医学部附属病院の産婦人科の医療スタッフの時外勤務時間数の縮減」については、1人あたり114時間／年（平成29年度）から98.7時間／年（平成30年度）に削減しており、目標を達成した。
- 「歯科衛生士の復職者数」については、歯科衛生士として再就職に前向きな者が3名いるものの、就職には至っていないため、目標には到達していない。
- 「看護実習指導者の養成」については、目標である40人には到達しなかったが、養成数は34人であり、概ね目標達成されたものと考える。「新人看護職員の離職率の低下」については、目標には到達できなかったが、基準値（4.8%）より離職率が低下している。鳥取県の新卒看護職員の離職率は全国平均7.5%（H29）と比べてもかなり低い水準である。主な離職理由として、「健康」31%、「進学・他分野への転向」19%、「結婚・転居」19%など本人に起因するものとなっており、一定数の離職はやむを得ないと考えられる。
- 「4疾病における死亡数の減少」については、H30鳥取県人口動態調査の結果が公表されていないため、目標の達成を確認できなかった。H29の調査結果では、人口10万人あたり554人（H28）→552人（H29）となり、減少している。
- 「県内臨床研修病院のマッチング者数」については、初期臨床研修医数が2名増加したものの、県外出身者の中には地元での初期臨床研修を希望する者も多くいることから増加数が伸び悩み、目標には到達しなかった。
- 「小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少」については、目標には到達していないが、20,407人／年（H28年度）、19,823人／年（H29年度）から17,866人／年（H30年度）と減少しており、一定の効果が得られている。

3) 改善の方向性

医療従事者の確保に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。

- 「女性医師数」については、県内病院における女性医師が働きやすい職場環境を整備の継続及び、出産・育児等による休職者に対応した就業支援により、女性医師の就業を支援し、目標の達成を図る。
- 「歯科衛生士の復職者数」については、事業周知を図ることで参加者を増やすとともに、すぐに仕事復帰に至らないケースもあるため、再就職希望者に対する継続的なフォローアップを行うことで仕事復帰につなげ、目標の達成を図る。
- 「看護実習指導者の養成」については、開催場所（参加者の利便性）や、長期研修のため早めに派遣施設と調整することなどで受講者を確保し、目標の達成を図る。
- 「新人看護職員の離職率の低下」については、医療事故への不安や責任を理由とする離職がなかったため、引き続き看護教育の充実を図り、実務に適用できる人

材育成を進める。また、一定数の離職が発生することはやむを得ず、年度により若干のバラツキがあるなど、離職率の低下には一定の限界があるため、目標の見直しを検討していく。

- 「4 疾病における死亡数の減少」については、平成 28 年度より死亡数が減少しているが、短期的に効果がでるものではないため、継続的に実施していくことで、医療機関の連携強化、医師等の医療従事者の資質向上を支援していく。
- 「県内臨床研修病院のマッチング者数の増加」については、県外出身者を中心に県外医療機関での初期臨床研修を希望する医学生が一定数みられることから、引き続き指導医增加による県内臨床研修病院の魅力向上に加え、県と県内臨床研修病院が連携した取り組みによる本県の初期臨床研修の魅力向上を図るとともに、奨学生に対する地域医療への貢献義務について個別面談による意識付けなど県内定着に向け臨床研修環境・体制の充実を図るにより、目標の達成を図る。
- 「小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少」については、子育て世帯に対する効果的な周知方法を検討し、小児電話相談窓口の周知による利用促進、かかりつけ医を持つことの普及と併せ、小児救急ハンドブックの配布など医療機関の適正受診を周知することで、目標の達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

令和元年度実施状況

③ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・ 4 疾病における死亡数の減少 人口 10 万人当たり 計 544 人
内訳：がん（悪性新生物）373 人、糖尿病 10.5 人、急性心筋梗塞 43.4 人、脳卒中（脳血管疾患）117.1 人（平成 29 年度：552 人）
- ・ 県内臨床研修病院のマッチング者数の増加 H30（R1 研修開始）41 人→R1（R2 年研修開始）39 人
- ・ 小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少
17,351 人／年（H26 年度：17,354 人／年）
※数値は小児救急医療体制の取組現況調査による。

2) 見解

- 「4 疾病における死亡数の減少」については、人口 10 万人あたり 544 人となり、目標を達成した。
- 「県内臨床研修病院のマッチング者数」については、県と県内臨床研修病院が連携した取り組みを行ったものの、県内医学部で学ぶ県外出身者の中には地元での初期臨床研修を希望する者も多くみられる等の理由から、初期臨床研修医数は 2 名減少し、目標が達成できなかった。

- 「小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少」については、目標には到達していないが、20,407人／年（H28）、19,823人／年（H29）から17,351人／年（R1年度）と減少しており、また、救急搬送人員に占める軽症患者の割合も38.0%（H29）→36.5%（H30）（出典：鳥取県消防防災年報）と減少しており、一定の効果が得られている。

3) 改善の方向性

医療従事者の確保に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。

- 「県内臨床研修病院のマッチング者数の増加」については、県内で初期臨床研修医を行った医師は、その後の県内での専門研修プログラム登録や地域医療への従事等による県内定着につながるため、初期臨床研修医の確保は欠かせないと考える。引き続き本事業の実施による指導医增加による県内臨床研修病院の魅力向上に加え、県と県内臨床研修病院が連携した取り組みによる本県の初期臨床研修の魅力向上を図るとともに、奨学生に対する地域医療への貢献義務について個別面談による意識付け等により、初期臨床研修医数の増加を図る。
- 「小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少」については、子育て世帯に対する効果的な周知方法を検討し、小児電話相談窓口の周知による利用促進、かかりつけ医を持つことの普及と併せ、小児救急ハンドブックの配布など医療機関の適正受診を周知することで、目標の達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

令和2年度実施状況

② 居宅等における医療の提供に関する事業

1) 目標の達成状況

- ・訪問診療実施件数：5,814件（H29）→5,814件（H29）

※令和2年の調査結果が未公表のため算出できない。

(参考)

- ・在宅療養支援診療所・病院数：86か所（R1）→87か所（R2）

2) 見解

- 訪問診療に必要な設備等を整備した事業者に対して支援を行ったことにより、県内事業者の在宅医療提供体制の充実が図られている。指標については調査結果が未公表のため比較できないが、在宅療養支援診療所・病院数等が増加するなど、在宅医療に関する医療体制の充実に対して一定の効果が認められる。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

③ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・県内臨床研修病院のマッチング者数の増加：39人（R2研修開始）→47人（R3研修開始）
- ・小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少：17,351人（R1）→7,706人（R2）
- ・救急搬送人員に占める軽症患者の割合：36.5%（H30）→33.3%（R2）

2) 見解

- 研修医を対象としたセミナーの実施により、初期臨床研修の体制充実につながることから、県内病院での臨床研修を行う研修医の増加及び将来の医療を担う若手医師の確保を図るうえで有効である。
- 研修会を実施することで、小児救急事例に対応できる小児科医の養成、小児救急医療体制の強化を行うことができた。また、これらの研修を受けた医師が休日夜間急患診療所等において小児救急医師として診療することにつながった。
- 出前講座の開催や小児救急ハンドブックの配布により、子どもが病気にかかった際に救急車を呼ぶべきか医師に診てもらうかの判断を家庭内で行えるようになった。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

令和3年度実施状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・女性医師数の増加：176人（R2）→191人（R3）
- ・県内臨床研修病院のマッチング者数の増加：42人（研修開始：過去3年平均）→40人（R4研修開始）

2) 見解

- 「女性医師数の増加」については、復帰研修プログラムの整備、教育や交流による女子医学生及び女性医師の就業継続意欲の向上、女性医師が就業しやすい環境の整備といったソフト・ハード両面からの支援により、目標を達成した。
- 「県内臨床研修病院のマッチング者数の増加」については、県内医学部で学ぶ県外出身者の中には、地元での初期臨床研修を希望する者も多くみられる等の理由により、目標が達成できなかった。

3) 改善の方向性

医療従事者の確保に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。

- 「県内臨床研修病院のマッチング者数の増加」については、初期臨床研修を担

う指導医の養成・増加及び研修医を対象としたセミナー開催に係る事業を継続して実施することで、県内定着に向けた臨床研修環境・体制を充実させるとともに、奨学生の地域医療への貢献義務について個別面談で意識付けを行うことにより、目標の達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

令和4年度実施状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・回復期病床が5床増、慢性期病床が20床減となった

	令和4年	令和3年	増減
高度急性期	878床	878床	—
急性期	2,964床	2,964床	—
回復期	1,277床	1,272床	5床増
慢性期	1,625床	1,645床	20床減

(病床機能報告(各年7月1日現在))

2) 見解

- 急性期病床から回復期病床等への転換が進まず目標達成には至らなかつたが、平成26年度の775床と比較すると増加していることから、これまでの取組みにより一定の成果が出ていると考えられる。

3) 改善の方向性

- 医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するための検討材料を提供するなど、連携を図りながら具体的な取り組みについて協議し、それらに基づき必要な医療機関の病床転換・機能強化に対する支援をしていくことで目標達成を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・県内臨床研修病院のマッチング者数の増加：42人（研修開始：過去3年平均）
→46人（R5研修開始）

2) 見解

- 県内医学部には県外出身者が多く在籍しており、地元での初期臨床研修を希望する者が多くみられる等の理由から、マッチング者数が伸び悩み目標には到達しなかつたものの、マッチング者数の推移は年々増加傾向にある。

3) 改善の方向性

医療従事者の確保に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。

- 初期臨床研修を担う指導医の養成・増加及び研修医を対象としたセミナー開催

に係る事業を継続して実施することで、県内定着に向けた臨床研修体制を充実させるとともに、奨学生の地域医療への貢献義務について個別面談で意識付けを行うことにより、目標の達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

令和5年度実施状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・休日の小児救急医療体制の確保日数の増加：休日 69 日（R4）→休日 70 日（R5）
- ・救急搬送人員に占める軽症患者の割合：36.8%（R4）→36.0%（R5）

2) 見解

- 「休日の小児救急医療体制の確保日数の増加」については、本事業の実施により、令和5年度の小児救急医療体制の確保日数は 70 日（すべての休日に対応）となっており、休日の小児救急医療体制の確保に有効であった。
- 「救急搬送人員に占める軽症患者の割合」については、一般県民や小児のいる家庭に向けて医療機関の適正受診に関する啓発を行うことで、軽症患者の救急受診を抑制し、救急医療機関の負担軽減につながっている。

3) 改善の方向性

—

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護分】

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

(ア) 地域密着型サービス施設等の整備への助成

- ・認知症対応型デイサービスセンター

(平成 28 年度)

実施主体と空き家の元所有者との間で調整がつかず事業中止

(イ) 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等への支援

(平成 28 年度)

既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修
184床を整備した。

2) 見解

既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等への支援を行うことで、居住環境の改善につながった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(ア) 介護現場での人材の確保（就労者数の増、離職者数の減、スキルアップ）

1) 目標の達成状況

- ・介護事業所で働く介護職員数

H26:10,136人 → H27:10,900人 (+764人) → H28:10,667 (△233人)

(出典：介護サービス施設・事業所実態調査)

- ・離職率

H20-24(5年間平均) 16.1% → H25-H29 (5年間平均) 14.3%

(出典：介護労働実態調査)

2) 見解

介護の認知度・イメージアップに向けた広報、職場体験、キャリアアップ研修の支援、労働環境・待遇の改善に向けた専門職派遣により、介護人材確保に一定程度つながった。

(イ) 地域包括ケアを支える人材の養成

1) 目標の達成状況

認知症サポート医10名、地域包括ケア推進リーダー4名、介護予防推進リーダー4名を養成した。

2) 見解

研修会の開催、専門職の派遣等により、地域の多様な人材の育成に一定程度つながった。

【医療分】

■県東部（目標と計画期間）

1 県東部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県東部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

2 計画期間

平成28年度～令和5年度

□県東部（達成状況）

県東部の達成状況は、県全体に準じる。

【介護分】

■県東部（目標と計画期間）

○介護施設等の整備

(イ) 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等への支援

(平成28年度)

- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修
84床を整備

計画期間：平成28年度～平成30年度

■県東部（達成状況）

○介護施設等の整備

- (イ) 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等への支援
(平成28年度)

- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修
76床を整備

計画期間：平成28年度～平成30年度

【医療分】

■県中部（目標と計画期間）

1 県中部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県中部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

2 計画期間

平成28年度～令和5年度

□県中部（達成状況）

県中部の達成状況は、県全体に準じる。

【介護分】

■県中部（目標と計画期間）

○介護施設等の整備

整備計画なし

□県中部（達成状況）

○介護施設等の整備

整備計画なし

【医療分】

■県西部（目標と計画期間）

1 県西部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県西部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

2 計画期間

平成28年度～令和5年度

□県西部（達成状況）

県西部の達成状況は、県全体に準じる。

【介護分】

■県西部（目標と計画期間）

○介護施設等の整備

(ア) 地域密着型サービス施設等の整備への助成

(平成 28 年度)

- ・認知症対応型デイサービスセンター

180 人／月分（18 カ所）→192 人／月（19 カ所）

(イ) 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等への支援

(平成 28 年度)

- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修

118 床を整備

計画期間：平成 28 年度～平成 30 年度

□県西部（達成状況）

○介護施設等の整備

(ア) 地域密着型サービス施設等の整備への助成

(平成 28 年度)

- ・認知症対応型デイサービスセンター

実施主体と空き家の元所有者との間で調整がつかず事業中止

(イ) 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等への支援

(平成 28 年度)

- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修

108 床を整備

計画期間：平成 28 年度～平成 30 年度

3. 事業の実施状況

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,067千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>スタッフや施設など医療資源には限りがある一方で、今後増加が見込まれる医療需要に対応するため、医療機関が連携して効率的な医療提供を進める体制を強化し、病床機能の分化・連携を進めることが必要。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。（平成30年度までに360床）</p>	
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院が整備している医療機関同士の電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」を運営するとともに、参加医療機関の拡大等のためのシステム改修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	鳥取県内の医療情報ネットワークシステム「おしどりネット」の参加医療機関の拡充 平成27年度末：29機関 → 平成30年度末：70機関	
アウトプット指標（達成値）	鳥取県内の医療情報ネットワークシステム「おしどりネット」の参加医療機関の拡充 29機関（平成27年度末）→54機関（平成28年度）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ネットワークシステムへの参加機関が増加することにより、患者情報の一元管理体制が強化され、病院間での診療連携の促進につながるものと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 患者情報の一元管理体制が強化されることにより、各病院間の情報共有が円滑に行われるようになり、診療連携の効率化につながったものと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1, 922 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、鳥取市立病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる高齢の入院患者の早期回復等を図り、病床機能の分化・連携を進めるためには、患者の口腔機能の維持・向上が必要。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(平成30年度までに360床)</p>	
事業の内容	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進するため、歯科診療に必要な設備を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	充実した歯科診療を実施する地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院の確保：2箇所	
アウトプット指標 (達成値)	充実した歯科診療を実施する地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院の確保：2箇所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 歯科診療に必要な機器の整備（2箇所）により、がん患者に対する歯科の診療機能の強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 急性期医療が不足している地域等における医療提供体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 294,807 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	県立中央病院、野島病院、日野病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療提供体制の強化</p> <p>アウトカム指標： 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(平成30年度までに360床) (令和4年度)</p> <p>病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(R4：210床)</p>	
事業の内容	急性心筋梗塞等の医療機能が不足している救急医療分野や高齢化に伴う眼科手術等の医療機能が不足している中山間地域等において、将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療機関の医療提供体制の充実（10か所程度） (令和4年度)</p> <p>施設設備整備を行う医療機関数：10病院</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>急性期医療の提供が不足している地域又は分野における医療提供体制を強化するため、10病院に対して、大動脈内バルーンポンプ、超音波診断装置等を整備した。 (令和4年度)</p> <p>施設設備整備を行う医療機関数：12病院</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 急性期医療の提供が不足している地域又は分野における医療機能の強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよ</p>	

	<p>う努めた。</p> <p>(令和4年度)</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(R4：高度急性期及び急性期病床増減なし、回復期病床5床増)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等の整備を支援し、県内各救急医療機関の機能強化を図ることで、病床の機能分化・連携につながっている。</p> <p>急性期病床から回復期病床等への転換が進まず目標達成には至らなかつたが、令和4年度の回復期病床数は1,277床であり、平成26年度の775床から増加していることから、これまでの取組により一定の成果が出ていると考えられる。</p> <p>医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 病床の機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 223,910 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	岩美病院、北岡病院、高島病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年に向けて急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保していくため、病床の機能分化及び連携を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(平成30年度までに360床)</p>	
事業の内容	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備(3病院)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>(平成28年度) ・病床転換及びそれに伴う施設・設備整備(3病院)</p> <p>(平成29年度) ・病床転換及びそれに伴う施設・設備整備(3病院)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>平成28年度 (1) 事業の有効性 慢性期病床、地域包括ケア病床の整備に必要な支援を行ったことにより、病床の機能分化の推進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p> <p>平成29年度 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な回復期機能の病床整備(平成29年度：88床) (1) 事業の有効性 本事業を活用することにより、急性期病床から回復期病床等への病</p>	

	<p>床転換や機能強化が図られたことから、一定程度の効果が得られたが、目標には到達しなかった。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施にあたっては、地域医療構想調整会議等に報告しており、必要な整備について行うよう努めている。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5（医療分）】 病床機能分化を促進するための連携拠点等支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 38,940千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県東部医師会、鳥取県中部医師会、鳥取県西部医師会等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○上記の病床転換により、今後、回復期から退院して居宅で療養する患者が増加するとともに、慢性期から在宅医療への患者の移行が見込まれるため、病床機能分化・連携を進める観点から、患者の退院、在宅への移行を円滑に進めるための病院と在宅主治医との調整を行う拠点整備等を、病床転換等と一体的に行わなければならない。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。（平成30年度までに360床）</p>	
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、病院を退院した患者を在宅医へつなぐ調整、地域の医療・介護関係者による協議会の開催、在宅医療に関する普及啓発活動等を行う各地区医師会、各地区歯科医師会等が運営する拠点等を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域の医療・介護関係者による協議会等の開催（10回）	
アウトプット指標 (達成値)	<p>地域の医療・介護関係者による協議会等の開催（33回）</p> <p>病床の機能分化に係る研修会（4回）</p> <p>地域住民への普及啓発活動（1回）</p> <p>在宅歯科研修会等（12回）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療、病床の機能分化に関する協議会・講演会等を開催することで、地域の医療従事者が職種を超えて連携することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 病床機能分化を促進するための人材育成等支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 57,477千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院、三朝温泉病院、日野病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○上記の病床転換より、今後、回復期から退院して居宅で療養する患者が増加するとともに、慢性期から在宅医療への患者の移行が見込まれるため、病床機能分化・連携を進める観点から、地域・居宅において患者のケアを担う専門職の人材の確保等を含めた医療提供体制の強化を、病床転換等と一体的に行わなければならぬ。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(平成30年度までに360床)</p>	
事業の内容	○在宅生活志向をもつ専門職の人材育成を行う鳥取大学医学部附属病院に対する人材育成研修の実施費用の支援等。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病床機能分化を促進するための人材の増加：平成28年度からの5年間で130人	
アウトプット指標 (達成値)	病床機能分化を促進するための人材の増加：30人(平成28年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、関係機関における在宅医療や訪問看護への理解、関心を深めるとともに、訪問看護ステーション実習等により、訪問看護師確保に繋がる体制の整備を図り、今後の在宅医療推進の連携強化に繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施主体が看護教育を行う鳥取大学（保健学科）であり、企画・実施など教育のスキームが確立されており、質の高い人材育成を円滑に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 医療介護連携のための多職種連携研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,430 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県薬剤師会、鳥取県理学療法士会等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○この回復期病床等の整備を行うには、回復期から退院して居宅で療養する患者の増加へ対応する必要があり、そのためには様々な専門職が連携し、質の向上を図らなければならない。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(平成30年度までに360床)</p>	
事業の内容	在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、在宅医療・介護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修の実施に必要な経費に対する支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	多職種連携の強化及び各専門職の資質向上等のための研修受講者 200人	
アウトプット指標 (達成値)	多職種連携の強化及び各専門職の資質向上等のための研修受講者 231人 在宅医療介護委員会 109人 在宅歯科医療に関する研修会 872人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療に関する研修や多職種連携の研修会等を行うことで、職種を超えて在宅における医療行為の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 医療介護施設連携ネットワーク整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県中部	
事業の実施主体	倉吉病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○病院と介護施設においては患者の行き来が多いが、患者情報については病院、介護施設それぞれ別のシステムで管理しているため、情報共有がうまくできていない。</p> <p>○医療と介護の連携を進め、医療と介護の一体的な患者サービスを行い、病床の機能分化・連携を進めるためには、病院と介護施設との間で患者情報の共有を図り、診療・介護を円滑に行うことが必要。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(平成30年度までに360床)</p>	
事業の内容	病院と介護施設を情報ネットワークで結ぶ連携基盤システムの整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療介護施設連携ネットワーク整備（1か所）	
アウトプット指標（達成値）	(平成28年度) 未実施	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 —</p> <p>(2) 事業の効率性 —</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 県東部保健医療圏病床再編推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,100,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部	
事業の実施主体	県立中央病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○現在、鳥取県東部保健医療圏では、高度医療が必要な心臓病、脳卒中の患者を集中的に受け入れる病院がないため、圏域内の複数の急性期病院がそれぞれ当該診療機能を分担している。</p> <p>○今後、平成30年度に病棟の建替が行われる鳥取県立中央病院に、24時間体制で急性心筋梗塞及び脳卒中治療が可能な「心臓病センター」「脳卒中センター」を新設し、圏域内の高度医療機能の県立中央病院への集約化を進めることとしている。(県立中央病院の建替は平成28年度～30年度の3か年で実施予定)</p> <p>○このことにより、圏域内で急性期機能を担っている複数の病院の病床機能について、急性期から回復期等への転換が進む。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な回復期機能の病床を30年度までに360床整備する。</p>	
事業の内容	県立中央病院の建替費用のうち、高度医療機能（脳卒中・心臓病）の集約化に係る施設整備に対して補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	高度医療機能（脳卒中・心臓病）の集約化に係る施設整備（1箇所：県立中央病院）	
アウトプット指標 (達成値)	平成28年度～30年度の3か年で実施予定	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な回復期機能の病床整備（平成29年度：88床）</p> <p>(1) 事業の有効性 3カ年で事業実施</p> <p>(2) 事業の効率性 3カ年で事業実施</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 救急医療機関機能分化推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 370,209千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○現在、鳥取県では県単独のドクターへリがなく、県東部においては主に兵庫県の公立豊岡病院ドクターへリが、県西部においては主に島根県ドクターへリがそれぞれ高度救急搬送を担っており、搬送患者の受け入れについても、県内及び兵庫県北部・島根県西部の救急医療機関がそれぞれで分担しているが、県中部の中山間地域を中心に、ドクターへリによる搬送が手薄な地域がある。</p> <p>○今後、平成29年度に、鳥取大学医学部附属病院を基地病院とする県単独のドクターへリを導入し、高度救急医療体制を強化・集約化することとしている。</p> <p>○このことにより、ドクターへリによる救急搬送患者の受け入れ先を鳥取大学附属病院に集約することができ、これまで分散して急性期患者の受け入れを担ってきた他の救急医療機関の病床機能分化（急性期から回復期等への転換）が進む。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。（平成30年度までに360床）</p>	
事業の内容	ドクターへリ導入にあたって必要となる格納庫及び格納庫のセキュリティ対策のための電動ゲート、外柵等の整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	ドクターへリ格納庫の整備（1か所）	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成28年度) 未実施</p> <p>(平成29年度) ドクターへリ格納庫の整備（1か所）</p> <p>(平成30年度) ドクターへリ格納庫の整備（1か所）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(平成28年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>—</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>—</p> <p>(平成29年度)</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。（平成29年度: 88床）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>急性期病床から回復期病床等への転換が進んでいることから、一定の成果が得られた。ドクターへリの運航に必要な設備等の整備を支援し、ドクターへリを運行することで、これまで分散して急性期患者の受入を担ってきた他の救急医療機関の病床機能分化が進んでいく。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>設備整備等に当たり、入札を実施することでコストの低下に努めた。</p> <p>(平成30年度)</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(平成30年度: 97床)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>急性期病床から回復期病床等への転換が進んでいることから、一定の成果が得られたが、目標には到達しなかった。格納庫等の整備を行うことでドクターへリの就航を開始することでき、高度救急医療の体制強化とともに、他の救急医療機関の病床機能分化(急性期から回復期等への転換)の促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>設備整備等に当たり、入札を実施することでコストの低下に努めた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 1 (医療分)】 周産期医療高度化施設設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 185, 376 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内における高度な診療を要するリスクの高い分娩については、鳥取県保健医療計画において総合周産期母子医療センターを中心とした地域の医療連携体制により取り組みを強化することとしており、地域医療構想においても、この方向性を踏まえた対策の方向性が示される予定。今後、施設・設備の整備によりハイリスク分娩の受け入れ体制を強化することで、鳥大病院と産科医療機関との機能分担を一層進展させる。</p> <p>アウトカム指標:周産期死亡率を平成30年度までに全国平均並に引き下げる。(H26 全国値 3.7 鳥取県 4.4 (出産千対))</p>	
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院総合周産期母子医療センターの施設・機器整備を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	総合周産期母子医療センターの施設・機器整備 (1か所: 鳥取大学医学部附属病院)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>(平成28年度) 未実施</p> <p>(平成29年度) 総合周産期母子医療センターの施設・機器整備(鳥取大学医学部附属病院)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標:周産期死亡率を平成30年度までに全国平均並に引き下げる。(H26 全国値 3.7 鳥取県 4.4 (出産千対)) → ((H29 全国値 3.5 鳥取県 2.5 (出産千対)))</p> <p>平成29年度</p> <p>(1) 事業の有効性 周産期死亡率が全国平均以下となり目標を達成した。ハイリスク分娩の受け入れ体制を強化したことで、鳥大病院と産科医療機関との機能分担が進展するものと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 設備整備等に当たり、入札を実施することでコストの低下に努めている。</p>	
その他		

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 2 (医療分)】 在宅医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 91, 334 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	尾崎病院、藤井政雄記念病院、博愛病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療サービスが供給できるよう 在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： 自宅等での療養患者の増（平成 30 年度までに 1, 000 人） ※現状 約 6, 300 人 (令和 2 年度) ・訪問診療実施件数：5, 814 件 (H29) → 6, 006 件 (R2)</p>	
事業の内容	訪問看護・在宅医療の充実、精神科在宅復帰等を推進するため、訪問診療、訪問看護、リハビリテーション等に必要な施設・設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療の提供体制の充実を図る医療機関の確保（15 カ所） (令和 2 年度) 在宅医療の提供体制の充実を図る医療機関への支援数（7 カ所／年）	
アウトプット指標（達成値）	(平成 28 年度) 在宅医療の提供体制の充実を図る医療機関の確保（11 カ所） (平成 29 年度) 在宅医療の提供体制の充実を図る医療機関の確保（15 カ所） (令和 2 年度) 在宅医療の提供体制の充実を図る医療機関への支援数（13 カ所／年）	
事業の有効性・効率性	(平成 28 年度) (1) 事業の有効性 訪問診療等に必要な車両その他機器整備の購入支援により、県内各事業所における在宅医療体制の充実につながった。 (2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業	

	<p>者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p> <p>(平成29年度)</p> <p>アウトカム指標：自宅等での療養患者の増（平成30年度までに1,000人）→「必要病床数等推計ツール」での最新値が公表されていないため観察できていない。</p> <p>代替的な指標として、在宅療養支援診療所数 75か所(H28) → 77か所 (H29)、訪問看護ステーション数 56か所 (H28) → 57か所 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅療養支援診療所数、訪問看護ステーション数について、一定程度の増加しており、在宅患者を受け入れるための提供体制の充実が図られてきている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業執行に当たって、調達方法等について記載した留意事項を事業者に配布し、調達コストの低下に努めている。</p> <p>(令和2年度)</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療実施件数：5,814件 (H29) → 5,814件 (H29) ※令和2年の調査結果が未公表のため算出できない。 <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援診療所・病院数：86か所 (R1) → 87か所 (R2) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問診療に必要な設備等を整備した事業者に対して支援を行ったことにより、県内事業者の在宅医療提供体制の充実が図られている。</p> <p>指標については調査結果が未公表のため比較できないが、在宅療養支援診療所・病院数が増加するなど、在宅医療に関する医療体制の充実に対して一定の効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,311千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県西部	
事業の実施主体	米子医療センター	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、在宅でのQOLの維持・向上を図るために歯科を含めた在宅医療の提供体制の充実が必要</p> <p>アウトカム指標： 自宅等での療養患者の増（平成30年度までに1,000人） ※現状 約6,300人</p>	
事業の内容	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して在宅歯科医療の実施に必要となる在宅歯科医療機器等の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療の提供体制の充実を図る医療機関の確保（3カ所）	
アウトプット指標（達成値）	<p>（平成28年度） 在宅歯科医療の提供体制の充実を図る医療機関の確保（1カ所） （平成29年度） 在宅歯科医療の提供体制の充実を図る医療機関の確保（1カ所）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（平成28年度） (1) 事業の有効性 在宅歯科診療を実施する医療機関の訪問歯科診療に必要な機器の整備を支援することで、地域における在宅歯科診療の普及・体制強化につながった。 (2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。 （平成29年度） アウトカム指標：自宅等での療養患者の増（平成30年度までに1,000人）→「必要病床数等推計ツール」での最新値が公表されていないため観察できていない。 代替的な指標として、在宅療養支援歯科診療所数 51か所(H28) → 63か所 (H29)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 在宅療養支援歯科診療所数が、一定程度の増加しており、歯科を含めた在宅医療の提供体制の充実が図られてきている。</p>
	<p>(2) 事業の効率性 事業執行に当たって、調達方法等について記載した留意事項を事業者に配布し、調達コストの低下に努めている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 運転適性相談等における認知症等早期発見 対応推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,890 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県警察本部	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>高齢化の一層の進展に伴い、認知症等高齢者への医療・介護サービスの提供が社会的問題となっている。居宅での生活を長く続けるため、高齢運転者が必ず訪れる免許センターにおける相談対応により、認知症を含めた病気を有する方への早期発見・受診勧奨が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標： 自宅等での療養患者の増（平成30年度までに1,000人） ※現状 約6,300人</p>	
事業の内容	運転免許センターに看護師を運転適性相談員として配置し、認知機能の低下が疑われる者等に対し専門相談を実施し、医療機関への受診勧奨等を行う。	
アウトプット指標（当 初の目標値）	受診勧奨件数（790件）	
アウトプット指標（達 成値）		
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 在宅医療 P R 事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 850 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県薬剤師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療を推進するために、地域住民や在宅医療に係る多職種の関係者に在宅医療についての理解を深めてもらう必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 自宅等での療養患者の増（平成30年度までに1,000人） ※現状 約6,300人</p>	
事業の内容	地域住民や地域包括ケア・在宅医療に関する多職種の関係者に、薬剤師の役割や介入の効果を啓蒙するための冊子・ポスターを作成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ポスター700枚、冊子2万部の配布による県民及び医療関係者の在宅医療に関する理解向上。（平成27年度：実績なし）	
アウトプット指標（達成値）	ポスター700枚、冊子2万部の配布。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 薬剤師の在宅訪問について、地域の住民、患者やその家族、地域包括ケア・在宅医療に携わる多職種の方への薬剤師の役割や介入の効果を啓蒙することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他	H28：0円 H29：370,209千円	

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備）補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 149,960千円
事業の対象となる区域	県東部・県西部	
事業の実施主体	米子市、社会福祉法人あすなろ会、社会福祉法人真誠会、社会福祉法人尚仁福祉会、社会医療法人明和会医療福祉センター	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：住民にとって身近な日常生活圏域を単位として介護拠点の整備を図り、地域包括ケアシステム構築を進める。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等への支援を行う。（202床を整備）</p> <p>②介護療養型医療施設等から介護医療院への転換整備に対する助成を行う。（146床を整備）（再掲）平成27年度鳥取県計画</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（202床整備） ・介護療養型医療施設から介護医療院へ転換するための改修（146床整備）（再掲）平成27年度鳥取県計画 	
アウトプット指標（達成値）	<p>○既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修 184床を整備</p> <p><県東部> 76床（1カ所）</p> <p><県西部> 108床（2カ所）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標：</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>特別養護老人ホームのプライバシー保護のための改修を行い、居住環境の質の向上が図られた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り早期に事業に着手し、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 周産期医療に係わる専門的スタッフの養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,300 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センター及びNICUでは、新生児の家族への授乳指導や育児指導等の業務を医師及び看護師が行っており、当該業務が負担となっている。</p> <p>アウトカム指標： 鳥取大学医学部附属病院の産婦人科の医療スタッフの時間外勤務時間数の縮減(前年比△10% ※現状値 1人あたり100時間／年) (平成30年計画) 前年比△10% ※平成29年度：1人あたり114時間／年</p>	
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センターの医療スタッフが行ってきた事務の一部を代行する医療ソーシャルワーカー、臨床心理士等の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するためのMSW、臨床心理士、保育士の確保。(各1名)</p> <p>(平成30年度)</p> <p>総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するための臨床心理士の確保。(1名)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>総合周産期母子医療センターに臨床心理士1名を配置する予定で1名の応募があったが、実施計画を遂行するのに十分な経験がなく採用を見送らざるを得なかつたため、計画を遂行できず未実施。</p> <p>(平成30年度)</p> <p>総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するための臨床心理士の確保。(1名)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>—</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p style="text-align: center;">—</p> <p>(平成30年度)</p> <p>鳥取大学医学部附属病院の産婦人科の医療スタッフの時外勤務時間数の縮減</p> <p>1人あたり 98.7 時間／年 ※前年比△10% : 103 時間／年</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>臨床心理士を確保することにより、医療スタッフの時間外が減少しており目標を達成した。他の業務に専念できるなど業務負担の軽減につながっているとの現場の声があるなど、一定の効果がみられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り早期に事業に着手し、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 歯科衛生士復職支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,919千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取県西部歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>歯科衛生士の不足状況の改善にあたり、結婚、出産により職を離れた者の復職を支援する必要があるが、そのためには復職に不安を抱える歯科衛生士等の技術面での支援及び相談体制の整備が必要。(参考：西部歯科医師会が西部地区の歯科診療所に調査を行ったところ、半数近くの診療所が自院の歯科衛生士は十分でないと回答した。)</p> <p>アウトカム指標： 歯科衛生士の復職者数：3名（平成27年度：0名） （平成30年計画） ・歯科衛生士の復職者数：2名以上（平成29年度：2名）</p>	
事業の内容	出産・育児等の理由で離職した未就業歯科衛生士の復職支援センターの整備。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科衛生士復職支援講習会開催：2回（平成27年度：2回） ○講習会参加人数：7人（平成27年度：7人） （平成30年度） ○歯科衛生士復職支援講習会開催：1回 ○講習会参加人数：12人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> （平成28年度） ○歯科衛生士復職支援講習会開催：1回（平成27年度：2回） ○講習会参加人数：10人（平成27年度：7人） （平成29年度） ○歯科衛生士復職支援講習会開催：1回 ○講習会参加人数：12人 （平成30年度） ○歯科衛生士復職支援講習会開催：1回 ○講習会参加人数：11人 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> （平成28年度） （1）事業の有効性 復職時の不安要因として、医療機器等の進歩による技能への対応が挙げられる。復職支援講習会に参加したことで、不安を 	

	<p>解消し、自信回復に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p> <p>(平成29年度)</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>歯科衛生士の復職者数：4名（平成27年度：0名）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>歯科衛生士の復職者数が増加し、目標を達成した。復職時の不安要因として、医療機器等の進歩による技能への対応が挙げられるが、復職支援講習会に参加したことで、不安を解消し、自信回復に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p> <p>(平成30年度)</p> <p>歯科衛生士の復職数：0人</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>実習を盛り込んだ講習会の開催等を通じて、不安解消の一助となり、例年復職につながっている。就業には至っていないが、今回参加者のうち3名の復帰希望者がいる。</p> <p>復職を希望する参加者に対し、フォローアップしていくことで復職につなげていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,397千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取医療センター、野島病院、山陰労災病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>(1) 医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど、県民ニーズの変化を背景に、臨床現場で必要とされる臨床実践能力と看護基礎教育で習得する看護実践能力との間に乖離が生じ、新人看護職員の離職理由の一因となっている。</p> <p>(2) 新人看護職員を採用した県内病院の多くは新人看護職員研修事業を実施しているが、組織的な体制づくりや研修方法、研修時間等は各病院に任されており、研修内容に差がある。</p> <p>(3) 新人採用が少ない病院や小規模病院等は、自病院で十分な新人研修を実施しにくい状況にある。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下 (H27:6.4%→H29:5.0%)</p>	
事業の内容	<p>新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るため、国が示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に補助する。</p> <p>また、全ての新人が必要な研修を受けることができるよう、新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れた病院及び新人看護職員を派遣した病院に対し補助する。</p> <p>更に、病院等が行う研修の充実を図るとともに、新人育成における施設間の格差をなくすため、新人看護職員の研修を行う教育担当者・実地指導者に対する研修を実施する。</p>	
アウトプット指標	新人看護職員研修の研修者数（約300人） 研修施設数（20施設）	
アウトプット指標(達成値)	新人看護職員研修の研修者数（約238人） 研修施設数（17施設）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員の基本的な臨床実習能力の獲得が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 新人助産師資質向上支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 180 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県看護協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人助産師に求められる基本能力や知識・技術に対する研修を行い、助産師の資質及び実践力向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下 (H27:6.4%→H29:5.0%)</p>	
事業の内容	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人助産師を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標	県内産科医療機関の新人助産師の研修会受講参加（30人）	
アウトプット指標(達成値)	県内産科医療機関の新人助産師の研修会受講参加（46人）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新人助産師の資質及び実践力向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 看護師等養成所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 72,597 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取看護高等専修学校、倉吉看護高等専修学校、米子看護高等専修学校等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着</p> <p>アウトカム指標：看護学生の県内就業者数 (H28:70人→H29:80人)</p>	
事業の内容	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、養成所の運営に対する支援を行う。	
アウトプット指標	看護学生の養成者数 (1学年：225人)	
アウトプット指標（達成値）	看護学生の養成者数 (1学年：179人)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により看護師等養成所にかかる運営費を補助することにより、安定的な養成所運営に寄与し、継続的な看護師の養成、確保につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 早期に補助金の交付決定及び概算払いすることにより、運営にかかる経費の支出が円滑に行えるように努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 看護教育教材整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 28,561 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、野島病院、米子高等看護専修学校等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護現場で働く者として臨床現場で行われる最新の知識・技術や図書に触れ学ぶことが必要。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の離職率の低下 (H27:7.4%→H28:6.9%) (平成30年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員の離職率の低下 新卒者の離職率4.5% (H30年度) ※4.8% (H28年度) 	
事業の内容	看護基礎教育を充実させるため、医療機関及び看護師養成所の図書・教材の整備を行う。	
アウトプット指標	<p>10病院、3養成所を上限に補助する。 (平成30年計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援養成施設数：4か所 	
アウトプット指標(達成値)	10病院、3養成所で実施。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療機関において図書・教材の整備を行い、看護基礎教育を充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。 (平成30年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員の離職率の低下 新卒者の離職率：4.7% (H30年度) <p>(1) 事業の有効性 離職率の目標は達成できなかったが、責任・医療事故への不安を理由にした離職者はゼロであったので、当該事業で看護基礎教育を充実させたことにより、実務に適応できる人材の育成が図られている。 医療事故への不安や責任を理由とする離職がなかったため、引き続き看護教育の充実を図り、実務に適用できる人材育成を進め</p>	

	<p>る。また、一定数の離職が発生することはやむを得ず、年度により若干のバラツキがあるなど、離職率の低下には一定の限界があるため、目標の見直しを検討していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助対象を養成所に限定することで、養成所の機材及び図書の整備を集中的に行うことができた。医療系図書については、常に最新のものをそろえておく必要があり、学校経費のみでは対応できない部分を支援することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 看護師等養成所施設・設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,483 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取看護高等専修学校、倉吉総合看護専門学校、米子医療センター附属看護学校等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着</p> <p>アウトカム指標：看護学生の県内就業者数 (H28:70人→H29:80人)</p>	
事業の内容	看護学生の教育環境の改善を図るため、看護師等養成所の管理運営に必要な施設整備を行う。	
アウトプット指標	看護学生の養成者数（1学年：225人）	
アウトプット指標（達成値）	看護学生の養成者数（1学年：179人）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により看護師等養成所にかかる施設・設備整備費を補助することにより、教育環境を改善し、看護職員の資質の向上につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付を迅速に行い、事業効果を失すことのないように努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 79,993 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県中部・県西部	
事業の実施主体	清水病院、鳥取大学医学部附属病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着</p> <p>アウトカム指標：看護職員の離職理由に占める「出産・育児」の割合の低下 (H27:3.8%→H28:3.0%)</p>	
事業の内容	子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働くことができるようになるとともに、看護職員等の離職防止及び再就業支援を促進するため病院内保育所の運営を行う。	
アウトプット指標	病院内保育所を設置・運営する病院数 (7病院)	
アウトプット指標(達成値)	病院内保育所運営事業の実施 (6病院)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により病院内保育所の運営費を補助することにより、継続的な保育所運営に寄与し、看護師等の離職防止、再就業支援が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 多くの病院で保育所運営を専門業者へ外部委託し、効率的な運営を行うよう努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 医師等環境改善事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 200,665 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鹿野温泉病院、倉吉病院、養和病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師・看護師にとって、事務作業が負担となり、診療等の業務に支障をきたしている。</p> <p>アウトカム指標：医師の時間外勤務の縮減（前年比△10% ※現状値 1人あたり約500時間／年）</p>	
事業の内容	医師、看護師の業務サポートを行う医療クラークの人員の増加に対する補助を行う。	
アウトプット指標	医療クラークの雇用：H27：24人→H28：34人	
アウトプット指標（達成値）	医療クラークの雇用：H27：24人→H28：59人→H29：79人	
事業の有効性・効率性	<p>(平成28年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 医師、看護師が行う業務のうち、代行可能な部分について、作業補助車に業務を代行してもらうことで、医師、看護師の事務負担を減らし、業務軽減を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p> <p>(平成29年度)</p> <p>アウトカム指標：医師の時間外勤務の縮減（前年比△10% ※現状値 1人あたり約500時間／年）→ 前年比△20.4%（1人あたり398時間／年）</p> <p>(1) 事業の有効性 医師の時間外勤務が減少しており一定の効果があがっている。医師、看護師が行う業務のうち、代行可能な部分について、作業補助者に業務を代行してもらうことで、医師、看護師の事務負担を減らし、業務軽減を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,138千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	県立中央病院、県立厚生病院、山陰労災病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩を取り扱う産科医・助産師の処遇を改善し、その確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：分娩を取り扱う産科医療機関数 17施設 (参考：平成27年 16施設)</p>	
事業の内容	<p>産科医・助産師に対して支給する分娩手当の一部の補助を行う。</p> <p>また、有床診療所においては、外部医師に帝王切開を依頼した場合に支給する手当の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標	<p>○分娩手当支給件数（助産師）：2,500件 (平成27年度：2,409件)</p> <p>○分娩手当支給件数（医師）：3,000件 (平成27年度：2,886件)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○分娩手当支給件数（助産師）：1,302件</p> <p>○分娩手当支給件数（医師）：2,558件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 職務の複雑さ、責任の程度、労働の強度、就労環境その他が特殊なことから医師不足が懸念されている産科医等の処遇改善につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 助産師等待機手当支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,940 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県西部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、山陰労災病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>時を選ばない分娩に対応するため、産科医療機関は夜間・休日においても助産師・看護師を確保する必要があるが、他の診療科にはない勤務環境の過酷さなどから確保が困難な状況がある。</p> <p>アウトカム指標： 分娩を取り扱う産科医療機関数 17 施設 (参考：平成27年 16 施設)</p>	
事業の内容	分娩の際の救急呼び出しに備えて、助産師・看護師が自宅等において待機した場合に、待機1回につき手当を支給する医療機関に対し、その一部を助成する。(なお、待機の日に実際に呼び出しのあった場合は、その日を控除する。)	
アウトプット指標	助産師等待機手当支給件数：1,500件 (平成27年度：1,411件)	
アウトプット指標(達成値)	助産師等待機手当支給件数：2,078件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 分娩に関しては、24時間体制で勤務を行うことが必須で、待機が必要となる。勤務時間外に拘束される待機に対して、待機手当の支給を補助することにより処遇改善につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 救急勤務医支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 37,058 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県西部	
事業の実施主体	鳥取生協病院、西伯病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急医療機関への軽症患者の受診等で医師の負担が過重となっており、救急勤務医の処遇改善や救急勤務医の増加が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 救急科医師 10.5 名 (H27 年度：10.2 名 (常勤換算後)) ※数値は「医師数に関する調査」より</p>	
事業の内容	休日・夜間に救急対応を行う医師に支払われる救急勤務医手当の一部を補助する。	
アウトプット指標	救急勤務医手当の支給件数 (1,600 件) ※H27 年度実績：1,619 件	
アウトプット指標(達成値)	救急勤務医手当の支給件数 (2,332 件)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 休日・夜間に救急対応する医師を支援するための救急勤務医手当を補助することで、救急医療を提供する体制、医師の処遇改善につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 681 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>職務の複雑さや就労環境等が特殊なことから小児科医師の負担が過重となっており、医師不足が懸念されていることから、負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：鳥取大学医学部附属病院における小児科医師一人あたりのN I C Uに入院した新生児数の減少 6. 97人 (平成27年度：7. 74人)</p>	
事業の内容	N I C Uにおいて新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給されるN I C Uに入院する新生児に応じて支給される手当（新生児担当医手当）を支給する医療機関に対して補助する。	
アウトプット指標	新生児医療担当医手当支給件数 130件 (平成27年度：117件)	
アウトプット指標(達成値)	新生児医療担当医手当支給件数 90件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 夜間にも関わらず呼び出し等がある小児科医の処遇を改善し、小児科医の負担軽減につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,086 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取県西部広域行政管理組合	
事業の期間	平成28年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児の急な傷病にいつでも対応できる地域の医療体制の構築が求められており、通常の診療時間外の休日・夜間の小児救急医療体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：休日・夜間の小児救急医療体制の確保日数：休日 68 日、夜間 50 日 (H27年度実績：休日 69 日、夜間 51 日) (令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 休日の小児救急医療体制の確保日数の増加：休日 69 日 (R4) →休日 70 日 (R5) 	
事業の内容	県西部区域において小児救急病院群輪番制により小児救急医療を実施する。	
アウトプット指標	<p>県西部地域で休日・夜間の小児医療体制を構築：輪番で 1 箇所 (H27年度実績：輪番で 1 箇所) (令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 県西部地域で休日の小児救急医療を実施する医療機関数 ： 2 箇所 	
アウトプット指標（達成値）	<p>県西部地域で休日・夜間の小児医療体制を構築：輪番で 1 箇所 (令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 県西部地域で休日の小児救急医療を実施する医療機関数 ： 2 箇所 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師、看護師等の医療従事者の処遇改善を行うことにより、小児救急医療体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p> <p>(令和5年度) アウトカム指標（達成値）</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・休日の小児救急医療体制の確保日数の増加：休日 69 日 (R4) →休日 70 日 (R5) <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、令和5年度の小児救急医療体制の確保日数は70日となっており、休日の小児救急医療体制の確保に有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容の精査により経費削減に努めている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 認定看護管理者研修参加支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 477 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部	
事業の実施主体	県立中央病院、藤井政雄記念病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>より質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善を図るため、認定看護管理者の養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の離職率の低下 (H27:7.4%→H28:6.9%)</p>	
事業の内容	認定看護管理者研修（サードレベル）の受講に係る経費を助成する。	
アウトプット指標	鳥取県内の認定看護管理者数の増加 (H27:11名→H28:17名)	
アウトプット指標（達成値）	認定看護管理者の配置促進 ・認定看護管理者研修への参加者：1名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 認定看護管理者の配置を促進することにより、質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 1 (医療分)】 女性医師就業環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,542 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県西部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、鳥取大学医学部附属病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県内の女性医師は増加傾向にあることから、女性医師が働きやすい環境を整備することが必要。</p> <p>アウトカム指標：女性医師数の増加 (H26:288人→H28:300人) (平成30年計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性医師数の増加 172人 (H29年) →179人 (H30年度) 	
事業の内容	女性医師が働きやすい環境整備を促進することにより、就業の継続、復職を支援するため、女性医師の就業環境の改善、充実に必要なハード事業の実施経費を補助する。	
アウトプット指標	<p>女性医師の就業環境整備 (新設3箇所) (平成30年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性医師の就業環境整備：2箇所 (令和2年度) 女性医師数の増加：166人 (R1) →174人 (R2) 	
アウトプット指標（達成値）	<p>女性医師の就業環境整備 (新設3箇所) (平成30年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性医師の就業環境整備：1箇所 (令和2年度) <p>—</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内に残ることが少ない女性医師の県内への定着を進めるために、女性専用で使える施設や女性の活用が多い施設・設備を整備することで、女性の働きやすい職場づくりの一助となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 様式を定めている応募書類は、総て課のホームページよりダウンロードできるようにして、応募者の書類作成への便宜を図った。 (平成30年度)</p> <p>女性医師数の増加 172人 (H29年) →171人 (H30年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 「女性医師数」については、出産・育児等に係る休暇取得者が一定数みられたことから減少しており、目標には到達していな</p>	

	<p>い。病院勤務医師数に占める女性医師数は、H28年（158人）と比べると、H29は172人、H30は171人と増加しており、これまでの取り組みなどを通じて一定の効果が得られている。女性医師が働きやすい就業環境を整備することにより就業継続及び復職支援につながる。</p> <p>県内病院のニーズに基づき女性医師が働きやすい就業環境を整備するとともに、出産・育児等による休職者に対応した就業支援などで、病院勤務医師数に占める女性医師の増加を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>女性医師のニーズを踏まえての整備であり、可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p> <p>（令和2年度）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>事業主体において、事業内容の見直しなどにより事業実施に至らなかつた。次年度以降の実施に向け事業実施主体との調整を図りながら進めていく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>—</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 看護教員養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,967千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部	
事業の実施主体	県立中央病院、鳥取看護高等専修学校	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>育児休暇職員の代替がおらず、退職教員の雇用延長で対応している等非常に不足している県内の看護師養成所の看護教員の確保及び看護教員の資質向上を図り、在宅医療で求められる質の高い看護師の育成に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：全県内看護師養成所（10機関）の看護師国家試験等の合格率の向上（H27:98.1%→H28:100%）</p>	
事業の内容	看護教員養成のための看護教員養成講習会受講に係る経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標	看護教員養成講習会受講者数（3名）	
アウトプット指標（達成値）	<p>（平成28年度）看護教員養成講習会受講者数（3名）</p> <p>（平成29年度）看護教員養成講習会受講者数（3名）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（平成28年度）</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等養成施設の看護教員の技能向上を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p> <p>（平成29年度）</p> <p>アウトカム指標：全県内看護師養成所（10機関）の看護師国家試験等の合格率の向上（H27:98.1%→H29:99.2%）</p> <p>（1）事業の有効性 全県内看護師養成所（10機関）の看護師国家試験等の合格率が向上しており、概ね目標を達成した。受講にかかる旅費及び代替賃金を助成することで、研修への参加促進が図られており、看護教員の養成・確保につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 補助内容を見直すことにより、事業費の削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 実習指導者養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,437 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取市立病院、三朝温泉病院、米子医療センター等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護学生の実習受入れに必要な実習指導者の育成を行うことは、看護師の育成には重要であり、また、H28年度からは、自県において訪問看護ステーションなど病院以外(特定分野)の実習指導者養成を行う予定であり、受講者を増やすためにも支援は必要である。</p> <p>アウトカム指標：講習会受講施設の増加 (H27:27 施設→H28:45 施設)</p>	
事業の内容	看護学生への臨地実習指導を充実させ、質の高い看護師養成を行うため、実習指導者養成に係る研修受講経費の助成を行う。	
アウトプット指標	看護実習指導者の養成(約60人)	
アウトプット指標(達成値)	看護実習指導者の養成(約44人)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 質の高い看護師養成を行うため、看護学生への臨地実習指導の充実を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 4 (医療分)】 認定看護師養成研修受講補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,879 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	県立中央病院、倉吉病院、西伯病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>熟練した看護技術と知識を持ち、水準の高い看護実践が出来る認定看護師を積極的に育成し、県内の看護現場における看護の質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の離職率の低下 (H27:7.4%→H28:6.9%)</p>	
事業の内容	認定看護師養成研修の受講に係る経費を助成する。	
アウトプット指標	鳥取県内の認定看護師数の増加 (H27:131名→H28:146名)	
アウトプット指標(達成値)	認定看護師の増 (14人)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 水準の高い看護実践が出来る認定看護師が育成され、県内の看護現場における看護の質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 地域医療連携研修会開催支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,932 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、県中部医師会、鳥取大学医学部附属病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療計画において、4疾病6事業については、地域において切れ目のない医療提供体制の構築により、県民が安心して医療を受けられるようにすることが求められているにもかかわらず、病院、診療所、訪問看護ステーション、福祉サービスを行う機関の連携が進んでいない。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>4疾病における死亡数の減少（人口10万人当たり 計550人） (平成28年度：554人)</p> <p>内訳：がん（悪性新生物）359.5人、糖尿病14.7人、急性心筋梗塞58.8人、脳卒中（脳血管疾患）121人</p>	
事業の内容	4疾病6事業に関して、地域の医療機関連携のもと実施する資質向上等のための研修会等の開催に対し、補助する。	
アウトプット指標	地域医療連携研修会の開催（20回）	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成28年度) 地域医療連携研修会の開催（51回）</p> <p>(平成29年度) 地域医療連携研修会の開催（41回）</p> <p>(平成30年度) 地域医療連携研修会の開催（30回）</p> <p>(令和元年度) 地域医療連携研修会の開催（21回）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(平成28年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>4疾病6事業に係る研修会を行うことで、より専門的な知識の習得、若手医師のスキルアップ、地域の医療関係者の資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p> <p>(平成29年度)</p> <p>アウトカム指標：4疾病における死亡数の減少（人口10万人当たり 計180人）人口10万人当たり54名増加</p> <p>内訳：がん11人減、糖尿病 増減なし、心筋梗塞 94名増 脳卒中29人減</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関連携のもと実施する研修会を行うことで、より専門的な知識の習得、若手医師のスキルアップ、地域の医療関係者の資質向上につながっている。目標達成には至らなかつたが、継続的に実施していくことで、関係機関の連携強化、医療従事者の資質向上を図り、切れ目のない医療提供体制の構築を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助率など補助内容を見直すことにより、事業費の削減を図った。</p> <p>(平成30年度)</p> <p>4 疾病における死亡数の減少（人口10万人当たり 計552人） ※鳥取県年齢別推計人口（平成29年10月1日現在）による。 (平成28年度：554人)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>目標には到達しなかつたが、平成28年度より死亡数が減少している。医療機関が連携して研修会を実施することで、より専門的な知識の習得、若手医師のスキルアップ、関連職種の連携、地域の医療関係者の資質向上につながっている。</p> <p>短期的に効果ができるものではないため、継続的に実施していくことで、医療機関の連携強化、医療従事者の資質向上を図り、切れ目のない医療提供体制の構築を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p> <p>(令和元年度)</p> <p>4 疾病における死亡数の減少（人口10万人当たり 計544人） ※鳥取県年齢別推計人口（平成30年10月1日現在）による。（平成29年度：552人）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成29年度より死亡数が減少し、目標を達成した。医療機関が連携して研修会を実施することで、より専門的な知識の習得、若手医師のスキルアップ、関連職種の連携、地域の医療関係者の資質向上につながっている。</p> <p>短期的に効果ができるものではないため、継続的に実施していくことで、医療機関の連携強化、医療従事者の資質向上を図り、切れ目のない医療提供体制の構築を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 鳥取県地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,264 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県、鳥取大学医学部	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策を総合的に推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院勤務医師数の増加 (H27:1114人→H28:1118人)</p>	
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターを運営する。	
アウトプット指標	奨学生の県内定着者数の増加 (H27:21名→H28:34名)	
アウトプット指標（達成値）	①医師派遣・あっせん数…31名 ②キャリア形成プログラムの作成数…31 ③地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合…100%	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策の総合的な推進を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 —</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 寄附講座（鳥取大学医学部地域医療学講座） 開設事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 27,200千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため、地域医療の実践と研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院勤務医師数の増加 (H27:1114人→H28:1118人)</p>	
事業の内容	鳥取大学が設置する地域医療学講座に寄附を行う。	
アウトプット指標	<p>奨学生の県内定着者数の増加 (H27:21名→H28:34名)</p>	
アウトプット指標(達成値)	奨学生の県内定着者数の増加 (H28:31名)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業のミッションである下記3項目について、地域医療学講座として積極的に取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域医療に貢献する人材の育成 　地域医療に関連した講義・臨床実習カリキュラムの充実に向けて、6年間を通じた地域医療教育プログラムを導入するなど、積極的に取り組んだ。 ○地域医療に関する診療支援 　地域の医療機関及び診療教育拠点における実習教育に関する診療支援や、地域保健・医療・福祉の連携に取り組んだ。 ○地域医療に関する研究 　地域医療体制、臨床疫学、地域医療教育及び地域医療に貢献する人材育成などに関する複数の研究を行った。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>鳥取大学が設置する地域医療学講座に寄附を行うことにより、高等教育機関による人的・知的資源を活用し、より効率的な事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 大学等における科目履修等に対する支援	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,179 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>育児休暇職員の代替がおらず、退職教員の雇用延長で対応している等非常に不足している県内の看護師養成所の看護教員の確保及び看護教員の資質向上を図り、在宅医療で求められる質の高い看護師の育成に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：全県内看護師養成所（10機関）の看護師国家試験等の合格率の向上（H27:98.1%→H28:100%）</p>	
事業の内容	看護教員養成のための大学における科目履修等に係る経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標	看護教員養成者数（1名）	
アウトプット指標（達成値）	看護教員養成者数（1名）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 大学院で教育に関する4単位を履修するとともに、看護学専攻の学生に対する講義、演習、実習指導を通して教育力の育成を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 臨床研修指導医講習会開催事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,105 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療を担う若手医師を確保するため、県内で臨床研修を受ける研修医を増やす必要があり、ソフト面も含めた教育環境の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：県内臨床研修病院のマッチング者数の増加 H26 (H27 研修開始) : 30人 → H29 (H30 研修開始) : 41人 (平成30年度) H29 (H30 年研修開始) 39人 → H30 (H31 年度研修開始) 43人 (令和元年度) 41人 (H31 研修開始) → 43人 (R2 研修開始) (令和2年度) 39人 (R2 研修開始) → 43人 (R3 研修開始) (令和3年度) 42人 (研修開始:過去3年平均) → 44人 (R4 研修開始) (令和4年度) 42人 (研修開始:過去3年平均) → 51人 (R5 研修開始)</p>	
事業の内容	研修医の教育を担う指導医を育成する講習会を開催する。	
アウトプット指標	<p>新規指導医の増加 (H27: 432人 → H28: 462人 → H29: 492人) (平成30年度) 新規指導医の増加 25人 (令和3年度) 新規指導医の増加 25人 (令和4年度) 新規指導医の増加 25人</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>(28年度) 指導医数: 465人 (29年度) 指導医数: 487人 (30年度) 新規指導医の増加: 28人 (令和元年度) 新規指導医の増加: 28人 (令和3年度) 新規指導医の増加: 49人 (令和4年度) 新規指導医の増加: 40人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(平成28年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 研修医の指導には指導医講習会の受講が必須であるため、</p>	

	<p>本事業により指導医の有資格者を増やし、より多くの研修医の受け容れが可能となり、県全体での定員（平成 30 年度）を 2 人増加した。指導医一人あたりの研修医数を減らせるため、指導医の負担軽減にもつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>通常 3 日間で予定されている講習会を、1 日あたりの時間数を増やして土日の 2 日間で開催して、参加者の利便性を高めた。</p> <p>(平成 29 年度)</p> <p>アウトカム指標：県内臨床研修病院のマッチング者数の増加 H26（H27 研修開始）：30 人→H29（H30 研修開始）：39 人</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内臨床研修病院のマッチング者数は増加しており、目標もほぼ達成できた。研修医の指導には、指導医講習会の受講が必須であり、本事業により指導医の有資格者を増やすことができた。指導医が増加したことによって、指導医一人あたりの研修医数が減少による指導医の負担軽減にもつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>通常 3 日間で予定されている講習会を、2 日間で開催することで、参加者の利便性向上を図りつつ、業務の縮減を図った。</p> <p>(平成 30 年度)</p> <p>アウトカム指標 県内臨床研修病院のマッチング者数の増加： H29（H30 年研修開始）39 人→H30（H31 年度研修開始）41 人</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県外出身者の中には地元での初期臨床研修を希望する者も多くいるなどの理由からマッチング者数が伸び悩み、目標には到達しなかったが、初期臨床研修医数が 2 名増加しており、一定の成果がみられる。</p> <p>県内で初期臨床研修を行った医師は、その後の県内での専門研修プログラム登録や地域医療への従事等による県内定着につながっている。初期臨床研修を担う指導医の増加・養成による初期臨床研修の充実することで、県内病院での臨床研修を行う研修医の増加及び将来の医療を担う若手医師の確保につながる。</p> <p>本事業の実施による指導医增加による県内臨床研修病院の魅力向上に加え、県と県内臨床研修病院が連携した取り組みによる本県の初期臨床研修の魅力向上を図るとともに、奨学生に対する地域医療への貢献義務について個別面談による意識付け等により、初期臨床研修医数の増加を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>委託内容を精査することでコスト削減に努めている。 (令和元年度)</p>
--	---

	<p>アウトカム指標 県内臨床研修病院のマッチング者数の増加 41 人 (H31 研修開始) →43 人 (R2 研修開始)</p> <p>(1) 事業の有効性 初期臨床研修を担う指導医の養成・増加による初期臨床研修の充実は、県内病院での臨床研修を行う研修医の増加及び将来の医療を担う若手医師の確保につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の臨床研修病院と連携した事業実施であるため、効率性は高い。 (令和2年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大により令和2年度の事業実施を見送った。感染状況をみながら次年度以降の実施について検討する。</p> <p>(2) 事業の効率性 — (令和3年度)</p> <p>アウトカム指標 県内臨床研修病院のマッチング者数の増加: 42 人 (研修開始: 過去3年平均) →40 人 (R4 研修開始)</p> <p>(1) 事業の有効性 県内医学部で学ぶ県外出身者の中には地元での初期臨床研修を希望する者も多くみられる等の理由から、マッチング者数が伸び悩み、目標には到達しなかったものの、初期臨床研修を担う指導医の養成・増加は、初期臨床研修の体制充実につながることから、県内病院での臨床研修を行う研修医の増加及び将来の医療を担う若手医師の確保を図るうえで有効である。</p> <p>本事業及び臨床研修医セミナー開催事業により、県内定着に向けた臨床研修環境・体制を充実させるとともに、奨学生の地域医療への貢献義務について個別面談で意識付けを行うことで、目標の達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の臨床研修病院と連携した事業実施であるため、効率的に実施できる。 (令和4年度)</p> <p>アウトカム指標 県内臨床研修病院のマッチング者数の増加: 42 人 (研修開始: 過去3年平均) →46 人 (R4 研修開始)</p> <p>(1) 事業の有効性 県内医学部には県外出身者が多く在籍しており、地元での初</p>
--	--

	<p>期臨床研修を希望する者が多くみられる等の理由から、マッチング者数が伸び悩み目標には到達しなかったものの、マッチング者数の推移は年々増加傾向にある。</p> <p>初期臨床研修を担う指導医の増加は、臨床研修体制の充実につながり、県内病院で臨床研修を行う医師の増加及び将来の医療を担う若手医師の確保を図るうえで有効であることから、本事業及び臨床研修医セミナー開催事業により、臨床研修環境・体制を充実させるとともに、奨学金貸与者の地域医療への貢献義務について個別面談で意識付けを行う等の取組みにより目標の達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の臨床研修病院と連携した事業であるため、効率的に実施できる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 臨床研修医セミナー開催事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,480 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療を担う若手医師を確保するため、県内で臨床研修を受ける研修医を増やす必要があり、ソフト面も含めた教育環境の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：県内臨床研修病院のマッチング者数の増加 (H26 研修開始:34人→H29 研修開始:41人) (平成30年度)</p> <p>H29 (H30 年研修開始) 39人→H30 (H31 年度研修開始) 43人 (令和元年度)</p> <p>41人 (H31 研修開始) →43人 (R2 研修開始) (令和2年度)</p> <p>39人 (R2 研修開始) →43人 (R3 研修開始) (令和3年度)</p> <p>42人 (研修開始:過去3年平均)→44人 (R4 研修開始) (令和4年度)</p> <p>42人 (研修開始:過去3年平均)→51人 (R5 研修開始)</p>	
事業の内容	著名な講師を招いてセミナーを開催し、講演・質疑応答する。	
アウトプット指標	セミナーへの参加者数：50名	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成28年度) セミナーへの参加者数：43名 (平成29年度) セミナーへの参加者数：84名 (平成30年度) セミナーへの参加者数：74名 (令和元年度) セミナーへの参加者数：74名 (令和2年度) セミナーへの参加者数：73名 (令和3年度) セミナーへの参加者数：81名 (令和4年度) セミナーへの参加者数：82名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(28年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>大雪*のために県東部・中部地区の病院からの参加者が無かったにも関わらず、43名の参加者があった。(大雪*：開催日の夕方から翌々日まで、県内のJRは運行を停止した)</p> <p>セミナーは予定した時間を30分程度超過して終了したが、</p>	

	<p>セミナー終了後の意見交換でも講師を囲んで研修医が盛んに意見交換をしていた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大学と連携して、同じ講師について大学の主催により別の演題で前日にセミナーを行った。旅費を大学と折半することで経費抑制に努めた。</p> <p>(29年度)</p> <p>アウトカム指標：県内臨床研修病院のマッチング者数の増加 (H26 研修開始:34人→H29 研修開始:39人)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内臨床研修病院のマッチング者数は増加しており、目標もほぼ達成できた。著名な講師によるセミナーの開催により、臨床研修医の知識の習得や手技向上に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>委託内容を精査することでコスト削減に努めている。</p> <p>(30年度)</p> <p>アウトカム指標：県内臨床研修病院のマッチング者数の増加 H29 (H30年研修開始) 39人→H30 (H31年度研修開始) 41人</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県外出身者の中には地元での初期臨床研修を希望する者も多くいるなどの理由からマッチング者数が伸び悩み、目標には到達しなかったが、初期臨床研修医数が2名増加しており、一定の成果がみられる。</p> <p>県内で初期臨床研修を行った医師は、その後の県内での専門研修プログラム登録や地域医療への従事等による県内定着につながっている。初期臨床研修の充実することで、県内病院での臨床研修を行う研修医の増加及び将来の医療を担う若手医師の確保につながる。</p> <p>本事業の実施による臨床研修環境・体制の充実による県内臨床研修病院の魅力向上に加え、引き続き、県と県内臨床研修病院が連携した取り組み、奨学生に対する地域医療への貢献義務について個別面談による意識付け等を行い、本県の初期臨床研修環境・体制の魅力向上を図り、初期臨床研修医数の増加を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>委託内容を精査することでコスト削減に努めている。</p> <p>(令和元年度)</p> <p>アウトカム指標 H30 (R1 研修開始) 41人→R1 (R2年研修開始) 39人</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>初期臨床研修の充実は、県内病院での臨床研修を行う研修医の増加及び将来の医療を担う若手医師の確保につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>
--	--

	<p>県内の臨床研修病院と連携した事業実施であるため、効率性は高い。</p> <p>(令和2年度)</p> <p>アウトカム指標</p> <p>39人（R2研修開始）→47人（R3研修開始）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>研修医を対象としたセミナーの実施により、初期臨床研修の体制充実につながることから、県内病院での臨床研修を行う研修医の増加及び将来の医療を担う若手医師の確保を図るうえで有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内の臨床研修病院と連携した事業実施であるため、効率的に実施できる。</p> <p>(令和3年度)</p> <p>アウトカム指標</p> <p>県内臨床研修病院のマッチング者数の増加：42人（研修開始：過去3年平均）→40人（R4研修開始）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>県内医学部で学ぶ県外出身者の中には地元での初期臨床研修を希望する者が多くみられる等の理由から、マッチング者数が伸び悩み、目標には到達しなかったものの、研修医を対象としたセミナーの実施は、初期臨床研修の体制充実につながることから、県内病院での臨床研修を行う研修医の増加及び将来の医療を担う若手医師の確保を図るうえで有効である。</p> <p>本事業及び臨床研修指導医講習会開催事業により、県内定着に向けた臨床研修環境・体制を充実させるとともに、奨学生の地域医療への貢献義務について個別面談で意識付けを行うことで、目標の達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内の臨床研修病院と連携した事業実施であるため、効率的に実施できる。</p> <p>(令和4年度)</p> <p>アウトカム指標</p> <p>県内臨床研修病院のマッチング者数の増加：42人（研修開始：過去3年平均）→46人（R4研修開始）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>県内医学部には県外出身者が多く在籍しており、地元での初期臨床研修を希望する者が多くみられる等の理由から、マッチング者数が伸び悩み目標には到達しなかったものの、マッチング者数の推移は年々増加傾向にある。</p> <p>臨床研修医を対象としたセミナーの実施は、臨床研修体制の</p>
--	---

	<p>充実につながり、県内病院で臨床研修を行う医師の増加及び将来の医療を担う若手医師の確保を図るうえで有効であることから、本事業及び臨床研修指導医講習会開催事業により、臨床研修環境・体制を充実させるとともに、奨学金貸与者の地域医療への貢献義務について個別面談で意識付けを行う等の取組みにより目標の達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の臨床研修病院と連携した事業であるため、効率的に実施できる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 1 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1, 299 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児の救急事例に対応できる高度な技術を持った医師を養成することで、小児救急医療体制の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少： 16, 500 人／年（現行値：17, 354 人／年） ※数値は小児救急医療体制の取組現況調査より（H28 年度に平成 26 年度実績の調査を行うため、現行値は H26 年度データ） （平成 30 年度） 17, 000 人／年（H28 年度：20, 407 人／年） （令和 2 年度） 16, 500 人／年（R1 年度：17, 351 人／年）</p>	
事業の内容	各地区医師会に委託して、小児救急事例に対応できる小児科医の養成を目的とした研修を開催する。	
アウトプット指標	小児救急地域医師研修受講者数（100 人） (H27 年度実績：96 人)	
アウトプット指標（達成値）	小児救急地域医師研修受講者数（H28：110 人） (H29 年度実績：92 人) (H30 年度実績：80 人) (R2 年度実績：80 人)	
事業の有効性・効率性	<p>（28 年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会を実施することで、小児救急事例に対応できる小児科医の養成を行うことができた。また、これらの研修を受けた医師が休日夜間急患診療所等において小児救急医師として診療することにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急事例に対応できる小児科医が休日夜間急患診療所において診療することができる体制を整備することで、二次救急医療施設の小児科医師の負担軽減につながった。</p> <p>（30 年度）</p>	

	<p>小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少 17,866人／年（H30年度）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>目標には到達していないが、小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者がH29年度実績（19,823人／年）と比較しても減少していることから、一定の効果があったといえる。</p> <p>本研修会で受講した医師が休日夜間急患診療所等において小児救急医師として診療していることから、各地区医師会と協力のもと継続的に実施していくことで、小児救急医療体制の確保につなげていく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>各地区医師会が実施することで、対象となる医師に効果的に周知を図ることができる。</p> <p>（令和2年度）</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少 17,351人（R1）→7,706人（R2）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>研修会を実施することで、小児救急事例に対応できる小児科医の養成、小児救急医療体制の強化を行うことができた。また、これらの研修を受けた医師が休日夜間急患診療所等において小児救急医師として診療することにつながった。</p> <p>加えて、新型コロナウイルス感染拡大に伴う感染予防対策や外出の減少等による子どもの救急事案の減少に伴い、指標も大きく減少した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>小児救急事例に対応できる小児科医が休日夜間急患診療所において診療することができる体制を整備することで、二次救急医療施設の小児科医師の負担軽減につながった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 2 (医療分)】 次世代医師海外留学支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,927 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新臨床研修制度の導入以降、県内の若手医師は減少し、将来の医療を担う若手医師を確保するため、県内で勤務を続けることへの魅力を増大させることが必要。</p> <p>アウトカム指標：県内臨床研修病院のマッチング者数の増加 (H26 研修開始:34人→H29 研修開始:41人)</p>	
事業の内容	若手医師に海外留学中の生活費や渡航費用を貸し付け、県内の一定の勤務により返済を免除する。	
アウトプット指標	毎年1名への海外留学資金の貸し付け	
アウトプット指標(達成値)	海外留学者1名に資金を貸し付けた	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本年度の貸し付けは昨年度内に審査を行ったが、2人の応募があった。(28年度貸し付け分は4人の応募)。都市部の病院と較べて、症例数を稼ぐことが難しく、留学のためのグラントを得る機会の少ない地方の病院勤務医であっても、留学を容易にしている。他県の関心も高く、事業内容について問い合わせがあった。</p> <p>(2) 事業の効率性 様式を定めている応募書類は、総て課のホームページよりダウンロードできるようにして、応募者の書類作成への便宜を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 3 (医療分)】 女性医師就業支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4, 995 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県内の女性医師は増加傾向にあることから、女性医師の出産・育児等による休職から復職しやすい環境を整備することが必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>女性医師数の増加 (H26:288人→H28:300人) (平成30年度)</p> <p>女性医師数の増加 172人 (H29年) →179人 (H30年度) (令和3年度)</p> <p>女性医師数の増加：176人 (R2) →178人 (R3)</p>	
事業の内容	出産・育児等で一時的に業務を離れた女性医師が復職しやすい研修や就業環境のプログラムを提供することで復職を支援し、ホームページ等を通じて情報を提供して、若手を中心とした女性医師の就業を支援することで、若手医師の確保を図る。	
アウトプット指標	<p>研修会の実施 (1回／年) (令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成・継続のための研修会・交流会参加者：20人 ・医学科学生キャリア教育の実施 (2回) : 210人 	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修会を1回実施した。 (令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成・継続のための研修会・交流会 : 63人 ・医学科学生キャリア教育の実施 (2回) : 214人 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修会では女性医師同士で課題を共有することで、支え合いによる心理的な補強につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 学会に合わせてセミナー形式で研修会を開催して、参加者の利便性の向上を図った。</p> <p>(平成30年度) 女性医師数の増加 172人 (H29年) →171人 (H30年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p>	

	<p>目標には到達しなかったが、病院勤務医師数に占める女性医師数は、H28年158人、H29年172人、H29年度164人、H30年度171人と概ね増加傾向にあることから、これまで実施してきた女性医師の就業環境整備事業及び就業支援事業の成果が見られ始めたものと考える。</p> <p>復職に向けた研修会や交流会には、女性医師、医師及び関係者あわせて43名の参加があり、参加者からは「先輩医師の経験や女性医師の現状を知るよい機会になった」、「先輩の女性医師と交流する機会がもっと欲しい」などの声があり、女性医師、医学生の就業継続に向けたキャリアパスや育児、介護等で一時的に業務を離れた女性医師の復職に向けた意欲向上につながっている。</p> <p>県内病院における女性医師が働きやすい就業環境を整備するとともに、出産・育児等による休職者に対応した就業支援を行うことで、病院勤務医師数に占める女性医師の増加を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>鳥取大学内に設置されたワーク・ライフ・バランス支援センターへの委託であり、対象である医学生へアプローチしやすく、また、研修会開催にあたっては、県医師会と共に催すなど、経費をかけずに県内の女性医師、医師及び関係者に広く周知を図っている。</p> <p>(令和3年度)</p> <p>アウトカム指標：女性医師数の増加：176人（R2）→191人（R3）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>育児、介護等で一時的に業務を離れた女性医師が復帰するための復帰研修プログラム整備や、教育や交流により女子医学生及び女性医師の就業継続意欲を高めることは、若手医師を確保する上で有効。</p> <p>研修会で実施したアンケートでは「将来のビジョンが見えた」「キャリアを考える上で貴重な講義だった」という意見が多く、女性医師及び医学生の就業継続に向けたキャリアパスや、出産・育児等で一時的に業務を離れた女性医師の復職に向けた意欲向上につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業を委託する鳥取大学は県内の医療機関をリードする存在であり、ワークライフバランス支援センターが設置され、医学生へのアプローチも可能であることから、事業の効率性は高い。なお、研修会開催にあたっては、県医師会と共に催することで、関係者に広く周知を行う等、事業の効率化に努めている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44 (医療分)】 看護教員の質の向上支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,142千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護師養成所における看護教育の質のばらつきが生じないよう、看護教育の質の向上を図り、在宅医療で求められる質の高い看護師の育成に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：全県内看護師養成所（10機関）の看護師国家試験等の合格率の向上（H27:98.1%→H28:100%）</p>	
事業の内容	看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標	全県内看護師養成所の研修会受講参加（全10機関）	
アウトプット指標（達成値）	全県内看護師養成の研修会受講参加（9機関）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内の看護師等養成所における看護教員の実践能力を高め、もって看護教育の質の向上を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先である鳥取大学（保健学科）は、教育機関として、教養豊かな人材を育成しており、保健学科等においては附属病院等の医療機関と連携し、看護の専門教育を重点とした資質向上と専門性高い看護職員の育成を行っている教育機関であることから企画・運営・実施等について円滑に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 5 (医療分)】 看護職員実習指導者養成講習会開催事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,707 千円
事業の対象となる医療・介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内でH27年度新たに看護師養成校設置となることを踏まえ、新たな実習施設を確保するためには実習指導者の確保は重要であり、実習指導者を養成し、看護職員及び看護学生の資質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 講習会受講施設の増加 (H27:27 施設→H28:45 施設) (平成30年計画) 看護実習指導者の養成 40人 (毎年度)</p>	
事業の内容	病院や病院以外における看護実習の充実を図るために実習指導者養成講習会を開催するとともに、実習指導の資質向上を図り、実習の体制整備を図るためにフォローアップ研修を行う。	
アウトプット指標	<p>看護実習指導者の養成 (約60人) (平成30年計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者養成講習会受講者：25人 ・特定分野実習指導者養成講習会受講者：15人 	
アウトプット指標（達成値）	<p>看護実習指導者の養成 (91人) (平成30年計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者養成講習会受講者：22人 ・特定分野実習指導者養成講習会受講者：12人 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 実習指導者養成講習会の開催により看護実習施設の指導者を養成し、看護実習の資質向上を図るとともに、看護職員及び看護学生の資質向上を図る。またフォローアップ研修の開催により実習指導者としてより一層の資質向上を図ることで実習の体制整備に繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の委託先である公益社団法人鳥取県看護協会は、鳥取県看護研修センターを拠点に看護専門教育を重点とした資質向上と地域社会における医療及び公衆衛生の普及に努めることを目的とした看護職能団体であり、円滑な実施と質の高い</p>	

	<p>実習指導者の養成をすることができた。</p> <p>(30年度)</p> <p>アウトカム指標：看護実習指導者の養成34人</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>「看護実習指導者の養成」については、目標（40人）には到達しなかったが、養成数は34人であり、概ね目標達成されたものと考える。看護実習施設の実習指導者を養成することにより、看護実習の質が向上し、看護職員及び看護学生の資質向上につながる。実習指導者養成講習会の開催により、実習指導者の養成が進んでいることから、一定の効果が得られている。また、実習指導者としてより一層の資質向上を図るため、フォローアップ研修も行っている。</p> <p>実習指導者養成講習会の開催については、開催場所（参加者の利便性）や、長期研修のため早めに派遣施設と調整することで受講者を確保し、目標の達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、委託内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 6 (医療分)】 勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,805 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療現場の厳しい勤務環境を改善することで、医療人材の定着及び安定的確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：病院勤務医師、看護師数の増加 病院勤務医師数の増加 (H27:1114人→H28:1118人) 病院勤務看護師数の増 (H27:5337人→H28:5521人)</p>	
事業の内容	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うため、勤務環境改善支援センターの運営を県医師会に委託する。	
アウトプット指標	医療機関での勤務環境改善事業の取り組みへの支援 (新規取り組み機関：1病院/年)	
アウトプット指標（達成値）	医療機関での勤務環境改善事業の取り組みへの支援 (H28年度新規取り組み機関：1病院)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業説明会、研修会、病院訪問等を通じて、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行う意義、必要性を認識する病院が増え、単一職種ではなく、病院組織としての検討など取組みが始まりつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会に委託することにより、医療機関の院長等トップの理解が得られ、効率的に取組みを推進できる体制が整ってきたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,281千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児医療機関の診療時間外の小児の急な病気やケガに対応する医療体制を整備しているが、軽症患者が殺到するなど、医療関係者の負担が過重になっており、負担軽減が必要。一方で、小児保護者が小児の急な病気やケガの対応方法や医療機関を受診するかの判断等に困るケースがあり、小児医療機関の診療時間外に専門の医療従事者に相談できる体制が必要。</p> <p>アウトカム指標： 小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少 16,500人／年（現行値：17,354人／年） ※数値は小児救急医療体制の取組現況調査より（H28年度に平成26年度実績の調査を行うため、現行値はH26年度データ） (平成30年度) 17,000人／年（H28年度：20,407人／年）</p>	
事業の内容	業者に委託して、小児の急な傷病に対する電話相談ができる体制を整備する。	
アウトプット指標	小児救急医療相談件数前年比10%増 (H27：約3,800件→H28：4,200件)	
アウトプット指標（達成値）	小児救急医療相談件数 4,015件(H28)→6,058件(H29)→6,352件(H30)	
事業の有効性・効率性	<p>(28年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 小児の急な病気やけがについて、医師又は看護師による電話相談を行うことで、保護者の安心につながるとともに、軽症患者が医療機関の診療時間外に受診することを抑制した。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門の業者に委託することで、保護者が医師又は看護師から専門的なアドバイスを受けることができた。</p> <p>(30年度) 小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少</p>	

	<p>17, 866人／年 (H30年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>目標には到達していないが、小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者がH29年度実績(19,823人／年)と比較しても減少していることから、一定の効果があったといえる。また、小児救急医療相談は、事業周知やニーズの高まりにより、年々相談件数が増加しており、小児の急な病気やけがについて、医師又は看護師から専門的なアドバイスを受けることで、保護者の安心、軽症患者が医療機関の診療時間外に受診することの抑制につながっている。</p> <p>子育て世帯に対する効果的な周知方法を検討し、小児電話相談窓口の周知による利用促進など医療機関の適正受診を周知することで、目標の達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門業者に委託することで、時間外における医療機関等の対応の軽減につながっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48 (医療分)】 医療機関の適正受診に係る情報発信	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,153千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急医療機関に軽症患者が殺到するなど、医療関係者の負担が過重になっており、負担軽減が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少 16,500人／年（現行値：17,354人／年） ※数値は小児救急医療体制の取組現況調査より（H28年度に平成26年度実績の調査を行うため、現行値はH26年度データ） (平成30年度) 17,000人／年（H28年度：20,407人／年） (令和2年度)</p> <p>救急搬送人員に占める軽症患者の割合の減少 36.5%（H30）→36.0%（R2）※出典：鳥取県消防防災年報 (令和5年度)</p> <p>・救急搬送人員に占める軽症患者の割合：36.8%（R4）→36.7% 以下（R5）</p>	
事業の内容	<p>(1) 保育園等において、小児の急な傷病に対する対処方法や適切な医療機関の受診等について、出前講座を実施する。</p> <p>(2) 小児救急ハンドブックや医療機関の適切な受診を促すリーフレット等を作成・配布する。</p>	
アウトプット指標	<p>(1) 出前講座実施回数（5回）</p> <p>(2) ハンドブック、リーフレットの配布数 ・ハンドブック 5,000冊 ・リーフレット 17万枚 (令和5年度) ・ハンドブック、リーフレットの配布数／年（ハンドブック 4,000冊、リーフレット 19万枚）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(28年度)</p> <p>(1) 出前講座実施回数（2回）</p> <p>(2) ハンドブック、リーフレットの配布数</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンドブック 16, 710 冊 ・リーフレット 21万9千枚 <p>(29年度)</p> <p>(1) 出前講座実施回数 (4回)</p> <p>(2) ハンドブック、リーフレットの配布数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハンドブック 18, 710 冊 ・リーフレット 22万2, 460 枚 <p>(30年度)</p> <p>(1) 出前講座実施回数 (3回)</p> <p>(2) ハンドブック、リーフレットの配布数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハンドブック 4, 800 冊 ・リーフレット 5, 800 枚 <p>(令和5年度)</p> <p>・ハンドブック、リーフレットの配布数／年 (ハンドブック 4, 000 冊、リーフレット 19, 3 万枚)</p>
事業の有効性・効率性	<p>(28年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>出前講座の開催や小児救急ハンドブックの配布により、家庭内での事前トリアージを実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関の適正受診について啓発することで、軽症患者が二次救急医療機関を受診することを抑制した。</p> <p>(29年度)</p> <p>アウトカム指標 :</p> <p>小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少 :</p> <p>20, 407人／年 (現行値 : 17, 354人／年)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>小児救急医療機関で受け入れる小児救急患者は増加しており、目標の達成には至らなかった。医療従事者の負担軽減を図るためにも、医療機関の適正受診について、まず、県民の方に広く知っていただくことが重要であり、そのためにも継続的に啓発していくことが必要となる。出前講座、電話相談などの実施とあわせて、軽症患者が二次救急医療機関の受診することの抑制を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施に当たり、入札実施にすることにより、コストの低下に努めた。</p> <p>(30年度)</p> <p>アウトカム指標 :</p> <p>小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少</p> <p>17, 866人／年 (H30年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>目標には到達していないが、小児救急医療機関の受け入れ小児</p>

	<p>救急患者が H29 年度実績（19,823 人／年）と比較しても減少していることから、一定の効果があったといえる。出前講座の開催やリーフレットの配布により、特にお子さんがいる御家庭に対して、医療機関の適正受診についての啓発、子どもがケガや病気にかかった際の症状に応じた対応に役立てていただくことで、軽症患者が二次救急医療機関を受診することの抑制につながっている。</p> <p>継続的な出前講座の実施、子育て世帯に対する効果的な周知方法を検討し、かかりつけ医を持つことの普及と併せ、小児救急ハンドブックの配布など医療機関の適正受診を周知することで、目標の達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施に当たり、効果的な配布先の検討による部数の見直しや、入札実施することにより、コストの低下に努めた。</p> <p>アウトカム指標 :</p> <p>(令和2年計画)</p> <p>救急搬送人員に占める軽症患者の割合の減少 : 36.5% (H30) → 33.3% (R2)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>救急搬送人員に占める軽症患者数の割合は 3.2 % 減少と、出前講座の開催や小児救急ハンドブックやリーフレットの配布により、子どもが病気にかかった際に救急車を呼ぶべきか医師に診てもらうかの判断を家庭内で行うことができている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>関係医療機関や新聞折り込み等で配布することにより、医療機関の適正受診について効果的に啓発することができ、軽症患者が二次救急医療機関を受診することを抑制できた。</p> <p>(令和5年度)</p> <p>アウトカム指標 (達成値)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急搬送人員に占める軽症患者の割合 : 36.8% (R4) → 36.0% (R5) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>一般県民や小児のいる家庭に向けて医療機関の適正受診に関する啓発を行うことで、軽症患者の救急受診を抑制し、救急医療機関の負担軽減につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児救急ハンドブック等を県内全ての保育園等に配布とともに、医療機関の適正受診啓発リーフレットを新聞折込により全戸配布することにより、対象者へ効果的に啓発することができた。</p>
その他	

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	
事業名	【No.2（介護分）】 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	【総事業費 (計画期間の総額)】 251千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37年 12,193人(H24年 10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p>	
事業の内容（当初計画）	関係機関等との役割分担・連携等を進める協議会の開催 年3回	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催 年3回	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成28年度)</p> <p>介護人材確保対策協議会の開催 年3回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 介護の事業者団体、職能団体、養成施設、福祉人材センター、介護労働安定センター、労働局、県商工労働部、県教育委員会等が出席する協議会の開催により、現状の取組や課題、重点的に取り組むべき内容等について関係者間で情報共有し、今後の役割分担や連携等が確認できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	既存の県附属機関に協議会を設置し、検討内容に応じ関係機関や有識者にオブザーバー参加してもらう方法により、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人 (H24 年 10,097 人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p>	
事業の内容（当初計画）	介護人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度の創設	
アウトプット指標（当初の目標値）	制度創設に向けた会議の開催 年 2 回	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成 28 年度) 介護人材確保対策協議会を活用 年 1 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 介護の事業者団体、職能団体、養成施設、福祉人材センター、介護労働安定センター、労働局、県商工労働部、県教育委員会等が出席する協議会において、認証評価制度創設に向けて連携を強化できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護人材確保対策協議会において当制度を検討し、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,043 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、オールジャパンコンテスト実行委員会、鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 H37年12,193人(H24 10,097人)	
事業の内容（当初計画）	<p>(平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援（広報ツールの制作等） ・介護技術コンテストの開催支援 ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催の支援（時間帯・料金の工夫、仕事との両立に向けた情報提供） ・介護の理解を深める企業内研修の開催支援 ・ケーブルテレビを活用した介護の仕事等の紹介 ・介護人材魅力発信フォーラムの開催 <p>(平成30年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催の支援（時間帯・料金の工夫、仕事との両立に向けた情報提供） ・介護の理解を深める企業内研修の開催支援（再掲）平成29年度鳥取県計画 ・介護人材魅力発信イベントの開催 	
アウトプット指標（当初）	(平成28年度)	

の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 2 団体 ・介護技術コンテストの開催支援 参加者 2,000 人 ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催の支援 10 コース ・介護の理解を深める企業内研修の開催支援 60 回 ・ケーブルテレビでの介護の仕事等の紹介 3 局 100 回放送 ・介護人材魅力発信フォーラムの開催 参加者 400 人 (平成 30 年度) ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催 3 課程 ・介護の理解を深める企業内研修の開催 50 回 (再掲) 平成 29 年度鳥取県計画 ・介護人材魅力発信イベントの開催 参加者 400 人
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成 28 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高生対象介護魅力発信 D V D 制作 ・介護技術コンテスト開催 (選手 117 人、コンテスト見学・講演聴講の一般来場者約 3,236 名) ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」の開催の支援 3 コース ・介護の理解を深める企業内研修の開催支援 31 回 ・ケーブルテレビを活用した介護の仕事等の紹介 3 局 135 回放送 ・介護人材魅力発信フォーラムの開催 参加者 311 人 (平成 30 年度) ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」の開催の支援 2 コース ・介護の理解を深める企業内研修の開催 44 回 ・介護人材魅力発信イベントの開催 参加者 450 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 県の事業とあわせ、介護の事業者団体、県社協、実行委員会等の取組を支援することにより、地域住民の介護や介護の仕事の理解促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事</p>

	業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 81 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37年12,193人(H24 10,097人)</p>	
事業の内容（当初計画）	夏休みにおける中高生の介護の仕事体験	
アウトプット指標（当初の目標値）	中高生の体験参加者 100人	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成28年度) 中高生の体験参加者 92人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 現場での介護体験により、中高生の進路の一つとして介護職員の参入促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 ボランティア育成・体験のノウハウを持つ県社協に委託するとともに、事業者団体や県教育委員会等の協力による中高生体験を行い、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,022 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	南部箕蚊屋広域連合、鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標:介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>(平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (管内住民の介護職員初任者研修の受講支援等) ・介護職員初任者研修の受講支援等 <p>(平成30年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修の受講支援等 (再掲) 平成29年度鳥取県計画 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>(平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 35人 ・介護職員初任者研修の受講支援等 120人 <p>(平成30年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修の受講支援 120人 (再掲) 平成29年度鳥取県計画 	
アウトプット指標(達成値)	<p>(平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の介護職員初任者研修修了者数 6人 ・介護職員初任者研修の受講支援 61人 <p>(平成30年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修の受講支援 50人 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：</p>
	<p>(1) 事業の有効性 介護職員初任者研修の受講支援により、基本的な介護スキルを身に付けた人材の増加につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 7（介護分）】 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,003千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37年 12,193人(H24年 10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p>	
事業の内容（当初計画）	鳥取県社会福祉協議会に就職支援コーディネーター（仮称）を配置し、きめ細やかなマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>（平成28年度） 就職支援コーディネーターの配置、相談支援 1名 ジョブカフェの開催 2回</p> <p>（平成30年度） 就職支援コーディネーターの配置、相談支援 1名（再掲）平成29年度鳥取県計画</p> <p>（令和元年度） 就職支援コーディネーターの配置、相談支援 1名（再掲）平成29年度鳥取県計画</p> <p>（令和2年度） 就職支援コーディネーターの配置、相談支援 2名（再掲）平成29年度鳥取県計画・令和2年度鳥取県計画</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>（平成28年度） 就職支援コーディネーターの配置、相談支援 1名 ジョブカフェの開催 2回</p>	

	<p>(平成 30 年度) 就職支援コーディネーターの配置、相談支援 1 名 (令和元年度) 就職支援コーディネーターの配置、相談支援 1 名 (令和 2 年度) 就職支援コーディネーターの配置、相談支援 2 名</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 介護事業所・施設への就業に関する相談対応や就職支援、介護職員との意見交換会の開催等により、参入促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉人材センターを運営する県社協への委託により、求職者及び求人事業所をマッチングさせる無料職業紹介と一体的に、効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修	
事業名	【No. 8 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8, 251 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県作業療法士会、鳥取県老人保健施設協会、介護職員や小規模事業所のグループ、鳥取県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12, 193 人 (H24 年 10, 097 人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16. 1%)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (キャリアアップ研修の開催等) ・介護職員、小規模事業所グループの取組支援 ・介護職員の事業所全体レベルアップに向けた介護福祉士養成施設講師の派遣 ・新卒訪問看護師の育成モデルプログラムの作成 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 4 団体 ・介護職員、小規模事業所グループの取組支援 10 団体 ・介護職員の事業所全体レベルアップ（介護福祉士養成施設から講師派遣） 100 人 ・新卒訪問看護師の育成モデルプログラムの作成 	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成 28 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 4 団体 ・介護職員・小規模事業所グループの取組支援 4 団体 ・介護職員の事業所全体レベルアップ（介護福祉士養成施設から講師派遣） 参加者 664 人 ・新卒訪問看護師の育成モデルプログラムの作成 ・小規模事業所や介護職員グループのキャリアアップ 1 グループ ・介護職員の事業所全体レベルアップ研修 28 回、受講者 664 人 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護職員向け多職種連携研修 受講者 18 人 ・作業療法士に対するチームケアリーダー育成 研修 3 回、のべ 38 人 ・老人保健施設の在宅復帰率向上研修 51 名 ・リハビリテーションクリティカルパスを通じた研修 受講者 90 人 ・認知症グループホームネットワークづくりを通じた人材育成 122 名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 県の事業とあわせ、県社協、介護の事業者団体、職能団体等の取組を支援することにより、介護職員等の資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業(介護キャリア段位制度に対するアセッサー講習受講支援事業)	
事業名	【No. 9 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業(介護キャリア段位制度に対するアセッサー講習受講支援事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,198 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県老人保健施設協会、鳥取県介護福祉士会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37年 12,193人(H24年 10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p>	
事業の内容(当初計画)	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 2団体 (介護キャリア段位におけるアセッサー講習の受講料支援)	
アウトプット指標(当初の目標値)	アセッサー講習修了者 282人	
アウトプット指標(達成値)	<p>(平成28年度)</p> <p>アセッサー講習修了者 95人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 アセッサー講習の受講料支援により、アセッサー育成が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	

その他

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業（介護支援専門員資質向上事業）	
事業名	【No. 10（介護分）】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業（介護支援専門員資質向上事業）	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,729千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県介護支援専門員連絡協議会、鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37年12,193人(H24 10,097人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン点検支援（保険者に同行し助言・指導を行う） ・初任段階介護支援専門員支援（事業所訪問による助言指導） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン点検支援 30回 ・初任段階介護支援専門員支援 10事業所 	
アウトプット指標（達成値）	<p>（平成28年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン点検支援 6回 ・初任段階介護支援専門員支援 6事業所 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 県社協及び介護支援専門員協会による法定研修やケアプラン点検の実施等により、地域全体の介護支援専門員の資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 法定研修を行うとともに、介護支援専門員協会の事務局を置く県社協により、効率的な実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,071 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の設置 全市町村19(平成30年4月)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 ・認知症サポート医養成研修への受講派遣 ・認知症サポート医フォローアップ研修 ・病院勤務の医療従事者（看護師等）、歯科医師、薬剤師の認知症対応力向上研修 ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 5人 ・認知症サポート医養成研修への受講派遣 10人 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1回 48人 ・病院勤務の医療従事者（看護師等）研修2回、歯科医師、薬剤師の認知症対応力向上研修 各1回 ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 83人 	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 10人 ・認知症サポート医養成研修への受講派遣 10人 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1回 15人 ・病院勤務の医療従事者（看護師等）研修2回、歯科医師、薬剤師の認知症対応力向上研修 各1回 ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 83人 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：</p>
	<p>(1) 事業の有効性 研修会の開催、中央研修への派遣等により認知症初期集中支援チームの体制整備が図られるとともに、認知症高齢者に対するケアの向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師会、看護協会等職能団体等に委託することにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,304 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域ケア会議の実施、生活支援コーディネーターの配置 全市町村19(平成29年4月)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター機能強化に向けた初任者研修、連携強化研修等 ・地域ケア会議の普及・充実に向けた広域支援員・専門職の派遣、実務者研修 ・生活支援コーディネーター養成研修、アドバイザー派遣 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター機能強化に向けた初任者研修、連携強化研修等 7回 ・地域ケア会議の広域支援員派遣 3回、専門職の派遣 60回、実務者研修 3回 ・生活支援コーディネーター養成研修 2回、アドバイザー派遣 4回 	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター機能強化に向けた初任者研修、連携強化研修等 10回 ・地域ケア会議の広域支援員派遣 3回、専門職の派遣 45回、実務者研修 3回 ・生活支援コーディネーター養成研修 3回、アドバイザー派遣 12回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 地域ケア会議広域支援員の派遣、研修会の開催等により、地域包括支援センター職員等の資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談支援業務のノウハウを持つ団体への委託により、効率的な研修が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,537千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県、鳥取市、米子市	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：市民後見人の配置による高齢者支援制度の構築 全圏域3</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成、活動支援 ・成年後見制度に関する広報 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成 15人（研修受講者30人） ・成年後見制度の普及シンポジウム参加者 300人 	
アウトプット指標（達成値）	<p>（平成28年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成 6人（研修受講者28人） ・成年後見制度の普及シンポジウム参加者 100人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 市民後見人養成やシンポジウム開催により、成年後見制度の体制整備、利用促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 小規模市町村が単独で実施することが困難ことより、2市において周辺市町村の住民も参加可能とし、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,867 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	山陰言語聴覚士協会、鳥取県作業療法士会、鳥取県理学療法士会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域リハビリテーション活動支援事業の実施 全市町村 19</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (職能団体による介護予防推進のための指導者育成研修の開催)</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 3団体	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成28年度) 介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 3団体</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 リハビリ職能団体による研修会開催により、職種に適した介護予防推進のための指導者育成ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 855 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の勤務環境改善の取組支援 (管理者向け研修、社会保険労務士の派遣指導) ・介護報酬処遇改善加算取得講座の開催 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者向け研修1回、社会保険労務士の派遣指導6事業所 ・介護報酬処遇改善加算取得講座の開催5回 	
アウトプット指標(達成値)	<p>(平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者向け研修1回、社会保険労務士の派遣指導3事業所 ・介護報酬処遇改善加算取得講座の開催6回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 管理者向け研修、社会保険労務士の派遣や介護報酬処遇改善加算取得講座の開催等により、処遇改善・職場環境改善につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 外部講師を招へいした講座の開催等により、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業（介護ロボット導入支援事業）	
事業名	【No. 16（介護分）】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業（介護ロボット導入支援事業）	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,429千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護サービス事業者	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24平均16.1%)</p>	
事業の内容（当初計画）	介護ロボットの導入支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(平成28年度) 介護ロボットの導入 20台 (平成30年度) 介護ロボットの導入 20台（再掲）平成29年度鳥取県計画</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成28年度) 介護ロボットの導入 6台 (平成30年度) 介護ロボットの導入 42台</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかつた 観察できた → 指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 介護ロボットの導入支援により、働きやすい職場づくりにつながつた。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、補助事業者に対する補助金交付手続き等迅速に行い、事業効果</p>	

	を失すことのないよう努めた。
その他	

平成 27 年度鳥取県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
鳥取県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

【医療分】

行った

(実施状況)

- ・平成28年11月21日 鳥取県地域医療対策協議会
- ・平成28年11月22日 鳥取県医療審議会

(平成28年度)

(実施状況)

- ・平成30年3月14日 鳥取県地域医療対策協議会
- ・平成30年3月23日 鳥取県医療審議会

(平成30年度)

- ・令和元年12月9日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和元年12月20日 鳥取県医療審議会において議論

(令和元年度)

- ・令和2年12月4日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和2年12月9日 鳥取県医療審議会において議論

(令和2年度)

- ・令和3年12月13日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和3年12月17日 鳥取県医療審議会において議論

(令和3年度)

- ・令和4年12月9日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和4年12月9日 鳥取県医療審議会において議論

(令和4年度)

- ・令和5年12月19日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和5年12月22日 鳥取県医療審議会において議論

(令和5年度)

- ・令和7年1月15日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和7年1月16日 鳥取県医療審議会において議論

行わなかった

【介護分】

行った

(実施状況)

- ・平成29年3月27日 鳥取県介護人材確保対策協議会において議論
(平成30年度)
- ・平成31年3月18日 鳥取県介護人材確保対策協議会において議論
(令和元年度)
- ・令和2年3月23日開催予定の鳥取県介護人材確保対策協議会において議論予定だったが、新型コロナウィルス感染防止のため中止。
(令和2年度)
- ・令和2年10月9日 鳥取県介護人材確保対策協議会において議論。
(令和3年度)
- ・令和3年11月2日 鳥取県介護人材確保対策協議会において議論。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特に指摘なし

2. 目標の達成状況

平成27年度鳥取県計画に規定する目標を再掲し、**令和5年度終了時**における目標の達成状況について記載。

■鳥取県全体（目標と計画期間）

1. 目標

鳥取県においては、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題を解決し、医療や介護が必要な者が、地域において安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

【医療分】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高齢化が進む中で医療機関が機能分担し、連携して必要な医療を適切な場所で提供できる体制を整備する

- (ア) 急性期医療だけでなく、回復期・慢性期の医療を提供
- (イ) 精神科医療をはじめ、入院医療から地域生活への移行を推進
- (ウ) 医療機関（医科、歯科）、訪問看護ステーション、薬局、福祉サービスを行う機関の相互の連携を深め、災害時の連携にも対応

【定量的な目標値】

「3. 計画に基づき実施する事業」の各事業の「事業の目標」に記載のとおり。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

希望すれば在宅で療養できる地域の実現に向け、在宅医療（歯科・薬科を含む。）を推進する。

- (ア) 在宅医療を調整する拠点を整備し、在宅医療を提供する機関の連携や多職種の連携を強化（ただし、市町村の範囲を超える事業が対象）
- (イ) 在宅医療を担う機関を整備・充実するとともに、人材を確保・育成
- (ウ) かかりつけ医を持つこと、医療機関の機能分担、在宅医療などを住民へ啓発

【定量的な目標値】

- ・訪問看護師の新規雇用者数 20 人
- ・訪問看護ステーションの新規サテライト設置数 3箇所
(令和元年度)
 - ・県内訪問看護師数：328 人 (H30) → 388 人 (R2)
- ・(令和2年度)
 - ・県内訪問看護師数：328 人 (H30) → 448 人 (R4)

(令和5年度)

- ・県内訪問看護師数の増加：435人（R4）→455人（R5）

③ 医療従事者の確保に関する目標

継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療人材の育成・定着を進める。

(ア) 質の高い医療人材を養成・確保

(イ) 高度・多様化する医療に対応できる医療人材のキャリア形成

(ウ) 就労環境の整備・改善などにより医療従事者等の負担軽減及び定着促進

【定量的な目標値】

・病院勤務医師数 H27：1,114人 → H30：1,130人

1088人（H26計画策定期点）→1,114人（H27計画策定期点）

→1,130人（H30年度目標）

・看護師県内就業者数 560人増（H27→H30）

(令和元年度)

・鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数 1人あたり98時間／年（※H30：1人あたり98.7時間／年）

・県立歯科衛生専門学校の入学者の維持30人（H31年度入学）→30人（R2年度入学）

・看護職員の離職率の低下 7.2%（H30）→7.0%（R1）

・病院勤務医師数 1,142人（H30）→1,161人（R1）

・鳥取県内の特定行為看護師数 12人（H30）→18人（R1）

(令和2年度)

・病院勤務医師数の増加：1,137人（R1）→1,171人（R2）

・医師派遣・あっせん数の増加：115人（～R1）→126人（R2）

・キャリア形成プログラムの作成数の増加：115人（～R1）→126人（R2）

・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合の維持：100%（R1）→100%（R2）

・鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数の減少：1人あたり42時間／年（※R1：1人あたり43.1時間／年）

・県立歯科衛生専門学校の入学者の増加：23人（R2年度入学）→25人（R3年度入学）

・看護職員の離職率の低下：7.5%（R1）→7.0%（R2）

・鳥取県内の特定行為看護師数の増加 20人（R1）→30人（R2）

(令和3年計画)

・県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：62.8%（R2）→70.0%（R3）

(令和4年計画)

・鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数：1人あたり69時間／年（※R3：1人あたり69時間／年）

・県内養成施設の卒業生の県内就業率：66.2%（R3）→66.6%（R4）

(令和5年計画)

- ・県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：59.1% (R4) → 59.2%以上 (R5)

【介護分】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステム構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- (ア) 地域密着型サービス施設等の整備への助成
- (イ) (ア) の開設準備経費等への支援
- (ウ) 介護療養型医療施設等から老人保健施設等への転換整備に対する支援

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム

〈県西部〉 97人(4か所) → 126人(5か所)

- ・認知症高齢者グループホーム

〈県東部〉 288人(23か所) → 315人(26か所)

〈県中部〉 432人(27か所) → 468人(29か所)

〈県西部〉 507人(34か所) → 579人(38か所)

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

〈県東部〉 859人/月分(34か所) → 884人/月分(35か所)

〈県中部〉 200人/月分(8か所) → 229人/月分(9か所)

〈県西部〉 275人/月分(12か所) → 391人/月分(16か所)

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

〈県中部〉 0人/月(0か所) → 50人/月(2か所)

- ・介護療養型医療施設から介護医療院への転換 146床(2か所)を整備

〈県東部〉 0床(0か所) → 146床(2か所)(再掲) 平成28年度鳥取県計画

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

継続した介護提供体制の確保に向け、介護人材の確保と質の高い介護人材の育成・定着を進めるとともに、地域ぐるみで高齢者を支援するため介護専門職と住民ボランティア等の役割分担を進めていく。

- (ア) 介護現場での人材の確保(就労者数の増、離職者数の減、スキルアップ)

- (イ) 地域包括ケアを支える人材の養成

【定量的な目標値】

- ・介護事業所で働く介護職員数 H24:10,097人 → H37:12,193人

- ・離職率 H20-24(5年間平均):16.1% → 15%以内

2. 計画期間

平成27年度～令和5年度

□鳥取県全体（達成状況）

【医療分】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成のために必要な回復期病床等を約80床整備した。

2) 見解

病床転換及びそれに伴う施設設備整備に対する支援を行うことで、病床機能分化・連携の推進に一定程度つながった。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

(平成27年度)

- ・訪問看護師が新たに約20人雇用された。
- ・訪問看護ステーションの新規サテライトが1か所設置された。

(平成28年度)

- ・訪問看護師を新たに22人雇用された。

2) 見解

訪問看護師の養成支援や訪問看護ステーション等の施設設備整備に対する支援を行うことにより、在宅医療提供体制の強化に一定程度つながった。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

③ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・病院勤務医師数 H27：1,114人 → H28：1,118人
- ・病院勤務看護職員数 H27：5,337人 → H28：5,521人

2) 見解

医師の勤務環境改善の取り組みや看護職員確保のための看護師養成所等への支援により、医療人材の育成・定着に一定程度つながった。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

令和元年度実施状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・県内訪問看護師数：328人（H30）※隔年調査のため、令和元年度の数値は算出できない

2) 見解

- 「県内訪問看護師数」については、隔年調査のため令和元年度の実績は算出できないが、本事業により、関係機関における在宅医療や訪問看護への理解、関心が浸透しており、医療機関において退院前カンファレンスの実施や退院前後の訪問看護の実施が増加している。また、訪問診療や訪問看護ステーションの実習等により、医療機関が地域の医療機関と連携し、地域・居宅における患者のケアを担っていく必要性についても理解が浸透していることから、訪問看護師確保につながる体制の整備を図り、今後の在宅医療推進の連携強化につながる一定の効果が得られた。

③ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数1人あたり43.1時間／年
- ・県立歯科衛生専門学校の入学者の維持 30人（H31年度入学）→23人（R1年度入学）
- ・看護職員の離職率の低下 7.8%（H29）→7.5%（R1）
- ・病院勤務医師数 1,142人（H30）→1,137人（R1）
- ・鳥取県内の特定行為看護師数 12人（H30）→20人（R1）

2) 見解

- 「産婦人科医療スタッフの時間外勤務時間数」については、43.1時間となり目標を達成した。
- 「県立歯科衛生専門学校の入学者の維持」については、入学希望者が少なく、目標の達成には至らなかった。体験入学への参加者は昨年度より増加していることから、歯科衛生専門学校に興味をもっていただく機会は増加していいが、他の医療系学校との学生の取り合い等で年度により入学希望者数にバラツキが生じているものと考えている。
- 「看護職員の離職率の低下」については、目標の達成には至らなかったものの、H29年数値（7.8%）からは減少しており、全国平均10.7%（H30）と比較しても低い水準にある。
- 「病院勤務医師数」については、奨学生の県内定着等により一定程度の増加が図られたが、既存医師数の減少等により医師数が減少し、目標には到達できなかった。県内医師の年代別推移では、60代以上の医師数が増加傾向（H20：約1割→H28：約2割）にあり、離職等により既存医師が減少したと考えられる。

- 「鳥取県内の特定行為看護師数」については、県内の特定行為看護師数が8名増加し、目標を達成した。

3) 改善の方向性

医療従事者の確保・育成に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。

- 「県立歯科衛生専門学校の入学者の維持」については、高校在学中の方に限らずより幅広い方に受験いただけるよう、令和3年度の入学試験に社会人枠を設けることとした。
- 「看護職員の離職率の低下」については、引き続き勤務環境改善支援を行うことで、離職率の低下を図る。
- 「病院勤務医師数」については、本事業により若手医師の県内定着を図るだけでなく、奨学金貸与者への地域医療への貢献義務の意識付けや、平成30年度から開始している高校生、医学生及び研修生に向けた県内医療情報・勤務情報等を提供（とっとりドクターナビ）している他事業も活用しながら、若手医師確保の取組みを推進する。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

令和2年度実施状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・県内訪問看護師数：328人（H30）→347人（R2）

2) 見解

●本事業により、関係機関における在宅医療や訪問看護への理解、関心が浸透ってきており、医療機関において退院前カンファレンスの実施や退院前後の訪問看護の実施が増加している。また、訪問診療や訪問看護ステーションの実習等により、医療機関が地域の医療機関と連携し、地域・居宅における患者のケアを担っていく必要性についても理解が浸透していることから、訪問看護師確保につながる体制の整備を図り、今後の在宅医療推進の連携強化につながる一定の効果が得られた。

3) 改善の方向性

●訪問看護師確保支援事業等、他の事業メニューも活用しながら訪問看護師の勤務環境の改善に向けて、ハード、ソフト両面での取組を推進する。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

③ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・病院勤務医師数の増加：1,137人（R1）→1,163人（R2）
- ・医師派遣・あっせん数の増加：115人（～R1）→127人（R2）

- ・キャリア形成プログラムの作成数の増加：115人（～R1）→127人（R2）
- ・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合の維持：100%（R1）→100%（R2）
- ・鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数：1人あたり53時間／年（※R1：1人あたり43.1時間／年）
- ・県立歯科衛生専門学校の入学者の増加：23人（R2年度入学）→32人（R3年度入学）
- ・看護職員の離職率の低下：7.5%（R1）→7.4%（R2）
- ・鳥取県内の特定行為看護師数：20人（R1年度末）→35人（R2年度末）

2) 見解

- 「病院勤務医師数」については、奨学生の県内定着等により一定程度の増加が図られたが、既存医師数の減少等により医師数が減少し、目標には到達できなかった。県内医師の年代別推移では、60代以上の医師数が増加傾向（H20：約1割→H28：約2割）にあり、離職等により既存医師が減少したと考えられる。
- 「鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数」については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、病院スタッフ全体への負荷が増加したことにより、時間外労働時間数が増加した。一方で、新生児の家族への指導等の事務を代行する臨床心理士は確保できており、医療スタッフの業務負担が一定程度軽減されていると考えられる。
- 「新人看護職員の離職率の低下」については、目標には到達できなかったが、鳥取県の新卒看護職員の離職率は全国平均11.5%（R2）と比較しても低い水準であり、医療現場に対して受講を働きかけることで認定看護管理者数を増やしていくことが、看護師が継続して働きやすい職場環境の整備につながっていると考えられる。
- その他の項目については目標を達成した。

3) 改善の方向性

医療従事者の確保・育成に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。

- 「病院勤務医師数」については、本事業により若手医師の県内定着を図るだけでなく、奨学金貸与者への地域医療への貢献義務の意識付けや、平成30年度から開始している高校生、医学生及び研修生に向けた県内医療情報・勤務情報等を提供（とっとりドクターNavi）している他事業も活用しながら、若手医師確保の取組を推進する。
- 「鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数」については、新型コロナウイルスの感染拡大による医療スタッフの負担増は全国的な問題であり、前年度から一定程度時間外勤務時間数が増えていることはやむを得ないため、引き続き、事業者への支援を通じてスタッフの負担軽減を図る。
- 「新人看護職員の離職率の低下」については、引き続き医療現場に対して受講を働きかけることで認定看護管理者数を増やしていくことにより、継続して就業できる職場環境を整備していくことにより目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

令和3年度実施状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：62.8%（R2）→66.2%（R3）

2) 見解

- 目標には到達できなかったものの、過去2年間の数値と比較すると着実に増加していることから、一定の効果が認められる。（R1：64.4%→R2：62.8%→R3：66.2%）

3) 改善の方向性

- 県内就業率増加のためには看護教育の充実が重要であることから、看護教員及び実習指導者の養成支援や看護教育教材の整備支援、養成所の運営支援といった複数の事業により看護教育をより一層充実させることで、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

令和4年度実施状況

③ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数：1人あたり 77 時間／年（※R3：1人あたり 69 時間／年）
- ・県内養成施設の卒業生の県内就業率：66.2%（R3）→59.1%（R4）

2) 見解

- 「鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数」については、前年と比較して増加したものの、新生児の家族への指導等の事務を代行する公認心理士は確保できており、医療スタッフの業務負担が一定程度軽減されていると考えられる。
- 「県内養成施設の卒業生の県内就業率」が減少した一因として、養成施設の入学者に県外出身者が増加しているため、県外で就職する者が増えたと考えられる。

3) 改善の方向性

- 医療従事者の確保・育成に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。
- 「鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数」については、公認心理士等の人件費の支援を今後も継続して実施することで、目標達成を図る。
- 「県内養成施設の卒業生の県内就業率」については、看護師等養成所の運営支援や養成施設の設備等の整備、看護教員・実習指導者の養成支援等の総合的な取組の実施により教育環境を向上させることで、目標達成につなげる。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

令和5年度実施状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・県内訪問看護師数の増加：435人（R4）→436人（R5）

2) 見解

- ・養成研修の受講者数は目標数を超え、新規訪問看護師の養成は引き続き行われているが（R6の訪問看護師数は466人）、病院併設の大規模なステーションの閉鎖、新規のステーション数の減少により、全体数の増加が鈍化したものと思われる。

3) 改善の方向性

- ・訪問看護師の質向上のための研修受講に係る支援、制度の周知、研修の受講案内を継続して行うことで、訪問看護師の質の向上、教育体制の充実による訪問看護師数の増加を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

③ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：59.1%（R4）→60.7%（R5）

2) 見解

看護教員の養成・資質向上により看護師等養成施設における看護教育が充実し、看護学生の県内就業率の増加に寄与している。

3) 改善の方向性

—

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護分】

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等を整備した。

(平成28年度)

○認知症高齢者グループホーム：

〈県東部〉 288 人 (23 か所) → 306 人 (25 か所)

〈県中部〉 432 人 (27 か所) → 450 人 (28 か所)

〈県西部〉 507 人 (34 か所) → 543 人 (36 か所)

○小規模多機能型居宅介護事業所の増 :

〈県中部〉 200 人/月分 (8 か所) → 229 人/月分 (9 か所)

〈県西部〉 275 人/月分 (12 か所) → 329 人/月分 (14 か所)

(平成 29 年度)

○地域密着型特別養護老人ホーム

〈県西部〉 97 人 (4 か所) → 126 人 (5 か所)

○認知症高齢者グループホーム

〈県中部〉 450 人 (28 か所) → 468 人 (29 か所)

〈県西部〉 543 人 (36 か所) → 561 人 (37 か所)

○小規模多機能型居宅介護事業所

〈県西部〉 329 人/月分 (14 か所) → 358 人/月分 (15 か所)

(平成 30 年度)

- ・認知症高齢者グループホーム

〈県東部〉 306 人 (26 か所) → 315 人 (27 か所)

- ・介護療養病床から介護医療院へ転換整備 (1 施設)

(令和元年度)

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

〈県東部〉 859 人/月分 (34 か所) → 888 人/月分 (35 か所)

〈県西部〉 358 人/月分 (15 か所) → 387 人/月分 (16 か所)

(令和 2 年度)

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

〈県西部〉 387 人/月分 (16 か所) → 414 人/月分 (17 か所)

(令和 3 年度)

- ・認知症高齢者グループホーム

〈県東部〉 315 人 (27 か所) → 324 人 (28 か所)

※基金による整備実績のほか、既存施設の定員変更等による増減も含む

2) 見解

地域密着型サービス施設等の整備への助成及びそれに伴う開設準備経費等への支援を行うことで、高齢者が地域において安心して生活できる住まいの確保等に一定程度つながった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(ア) 介護現場での人材の確保 (就労者数の増、離職者数の減、スキルアップ)

1) 目標の達成状況

- ・介護事業所で働く介護職員数

H26:10,136人 → H27:10,900人 (+764人) → H28:10,667 (△233人)

(出典：介護サービス施設・事業所実態調査)

・離職率

H20-24(5年間平均)16.1% → H25-H29(5年間平均) 14.3%

(出典：介護労働実態調査)

2) 見解

介護の認知度・イメージアップに向けた広報、職場体験、キャリアアップ研修の支援、労働環境・待遇の改善に向けた専門職派遣により、介護人材確保に一定程度つながった。

(イ) 地域包括ケアを支える人材の養成

1) 目標の達成状況

(平成27年度)

認知症サポート医10名、地域包括ケア推進リーダー11名、介護予防推進リーダー11名等を養成した。

2) 見解

研修会の開催、専門職の派遣等により、地域の多様な人材の育成に一定程度つながった。

【医療分】

■県東部（目標と計画期間）

1. 県東部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県東部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

2. 計画期間

平成27年度～令和5年度

□県東部（達成状況）

県東部の達成状況は、県全体に準じる。

【介護分】

■県東部（目標と計画期間）

○介護施設等の整備

(ア) 地域密着型サービス施設等の整備への助成

(イ) (ア) の開設準備経費等への支援

(平成28年度)

・認知症高齢者グループホーム 288人 (23か所) → 306人 (25か所)

(平成30年度)

・認知症高齢者グループホーム 306人 (26か所) → 315人 (27か所)

(令和元年度)

・小規模多機能型居宅介護事業所 859人/月分 (34か所) → 888人/月分 (35か所)

計画期間：平成27年度～令和3年度

■県東部（達成状況）

○介護施設等の整備

（平成28年度）

- ・認知症高齢者グループホーム 288人（23か所） → 306人（25か所）

（平成30年度）

- ・認知症高齢者グループホーム 306人（26か所） → 315人（27か所）

（令和元年度）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 859人/月分（34か所） → 888人/月分（35か所）

（令和3年度）

- ・認知症高齢者グループホーム 315人（27か所） → 324人（28か所）

【医療分】

■県中部（目標と計画期間）

1. 県中部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県中部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

2. 計画期間

平成27年度～**令和5年度**

□県中部（達成状況）

県中部の達成状況は、県全体に準じる。

【介護分】

■県中部（目標と計画期間）

○介護施設等の整備

（ア）地域密着型サービス施設等の整備への助成

（イ）（ア）の開設準備経費等への支援

- ・認知症高齢者グループホーム

432人（27か所） → 468人（29か所）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

200人/月分（8か所） → 229人/月分（9か所）

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

0人/月（0か所） → 50人/月（2か所）

計画期間：平成27年度～令和元年度

□県中部（達成状況）

○介護施設等の整備

(平成28年度)

- ・認知症高齢者グループホーム 432人 (27か所) → 450人(28か所)
(基金による整備実績のほか、既存施設の定員変更等による増減も含む。)
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所 200人/月分(8か所) → 229人/月分(9か所)
(定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所については、市の公募に応じた事業者が無かつたため未実施。)
- (平成 29 年度)
- ・認知症高齢者グループホーム 450 人 (28 か所) → 468 人(29 か所)

【医療分】

■県西部（目標と計画期間）

1. 県西部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県西部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

2. 計画期間

平成 27 年度～令和 5 年度

□県西部（達成状況）

県西部の達成状況は、県全体に準じる。

【介護分】

■県西部（目標と計画期間）

○介護施設等の整備

- (ア) 地域密着型サービス施設等の整備への助成
- (イ) (ア) の開設準備経費等への支援
 - ・地域密着型特別養護老人ホーム 97 人 (4 か所) → 126 人 (5 か所)
 - ・認知症高齢者グループホーム 507 人 (34 か所) → 579 人(38 か所)
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所 398 人/月分(16 か所) → 456 人/月分(18 か所)

計画期間：平成 27 年度～令和 2 年度

□県西部（達成状況）

○介護施設等の整備

(平成28年度)

- ・認知症高齢者グループホーム 507人 (34か所) → 543人(36か所)
※基金による整備実績のほか、既存施設の定員変更等による増減も含む。
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 275人/月分(12か所) → 329人/月分(14か所)
※基金による整備実績のほか、既存施設の定員変更等による増減も含む。

(平成 29 年度) ※平成 28 年度から繰越

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 97 人 (4 か所) → 126 人 (5 か所)
- ・認知症高齢者グループホーム 543 人 (36 か所) → 561 人(37 か所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 329 人/月分(14 か所) → 358 人/月分(15 か所)

(令和元年度)

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 358人/月分(15か所) → 387人/月分(16か所)

(令和2年度) ※令和元年度から繰越

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 387人/月分(16か所) → 414人/月分(17か所)

3. 事業の実施状況

平成27年度鳥取県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【1】医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費】 208,386 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>スタッフや施設など医療資源には限りがある一方で、今後増加が見込まれる医療需要に対応するため、医療機関が連携して効率的な医療提供を進める体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：一般・療養病床の1日平均在院患者数の減（H27～H28で▲160人）</p>	
事業の内容（当初計画）	鳥取大学医学部附属病院が整備している医療機関同士の電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」について、参加医療機関の拡大及び災害時のバックアップ機能の追加等のシステム改修を行う。（参加医療機関の拡大：県内3機関を想定。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	鳥取県内の医療情報ネットワークシステム「おしどりネット」の参加医療機関の拡充（11機関 → 25機関（26計画（27年度末時点））→ 28機関（27計画（28年度末時点））	
アウトプット指標（達成値）	鳥取県内の医療情報ネットワークシステム「おしどりネット」の参加医療機関の拡充 (平成28年度) 54機関参加	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ネットワークシステムへの参加機関が増加することにより、患者情報の一元管理体制が強化され、病院間での診療連携の促進につながるものと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 患者情報の一元管理体制が強化されることにより、各病院間の情報共有が円滑に行われるようになり、診療連携の効率化につながったものと考える。</p>	
その他		

事業の区分	【1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業】	
事業名	【2】モバイル端末の活用による訪問看護等在宅医療を推進するための医療ネットワークを構築整備	【総事業費】 6,577 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	養和病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、訪問看護等在宅医療のネットワーク体制を構築すること等、在宅医療に係る提供体制を強化することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：病院・診療所以外での死亡割合</p>	
事業の内容（当初計画）	切れ目のない医療情報連携を可能とするため、モバイル端末の活用により、訪問看護等在宅医療を推進するための医療ネットワークを構築・整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>モバイル端末を活用した地域医療連携システムの構築（県西部区域に1か所）</p> <p>モバイル端末を活用した地域医療連携システムにより訪問看護等在宅医療を推進する医療機関の増加（1か所）</p>	
アウトプット指標（達成値）	県西部区域でモバイル端末を活用した地域医療連携システムにより訪問看護等在宅医療を推進する医療機関が増加（1か所）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県西部区域の医療機関（1箇所）にシステムを導入したことにより、患者及び利用者の情報を多職種でタイムリーに共有できるようになり、在宅医療の推進、在宅とでの死亡割合の増加に貢献した。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【3】地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	【総事業費】 10,997千円
事業の対象となる区域	県東部、県西部	
事業の実施主体	岩美病院、山陰労災病院等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる高齢の患者に対して、介護予防、疾病予防の観点から、患者の口腔機能の向上が求められている。</p> <p>アウトカム指標：自分の歯を有する者の割合 80歳台で20歯以上：40% 60歳台で24歯以上：60%</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進するため、歯科診療に必要な設備を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	充実した歯科診療を実施する地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院の確保：2か所	
アウトプット指標（達成値）	充実した歯科診療を実施する地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院の確保：3か所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 歯科診療に必要な機器の整備（3か所）により、がん患者に対する歯科の診療機能の強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【4】急性期医療充実設備整備事業	【総事業費】 211,493 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取市立病院、野島病院、山陰労災病院等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療提供体制の強化</p> <p>アウトカム指標：急性期医療の提供が不足している地域又は分野における医療提供体制の強化</p>	
事業の内容（当初計画）	脳卒中等の医療機能が不足している救急医療分野や高齢化に伴う眼科手術等の医療機能が不足している中山間地域等において、将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期医療の提供が不足している地域又は分野における医療提供体制の強化	
アウトプット指標（達成値）	急性期医療の提供が不足している地域又は分野における医療提供体制を強化するため、6病院に対して、超音波診断装置、超音波白色内障手術装置等を整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 急性期医療の提供が不足している地域又は分野における医療機能の強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【5】病床の機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 426,012 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取医療センター、鹿野温泉病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴う医療需要の増加が見込まれる中で、効率的で質の高い医療提供体制の確保のために、病床の機能の分化及び連携の推進が必要</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な回復期機能の病床整備</p>	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保することを目的として、病床の機能分化、連携を推進するため、病床転換及びそれに伴う施設・設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備による医療機能の分化・連携の推進	
アウトプット指標（達成値）	急性期病床から回復期病床等への転換 約80床	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 慢性期病床、地域包括ケア病床の整備に必要な支援を行ったことにより、病床の機能分化の推進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【6】在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 30,229 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県東部医師会、鳥取県中部医師会、鳥取県西部医師会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療、保健、介護（福祉）による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制を構築するために、多職種の医療従事者の連携が必要。 アウトカム指標：病院・診療所以外での死亡割合	
事業の内容（当初計画）	地域の医療・介護関係者による協議の場の開催、在宅医療に関する普及啓発活動等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地区医師会が主体となって在宅医療の連携拠点を運営し、地域における医療、保健、介護（福祉）の包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制を構築（3地区）	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 在宅医療の連携拠点を整備：3か所 <input type="checkbox"/> 在宅医療に関する協議会・講演会等の開催：28回 <input type="checkbox"/> 地域連携パス推進に関する協議会等の開催：11回 <input type="checkbox"/> 在宅医療に係る貸出用機器整備：1か所 <input type="checkbox"/> 在宅医療先進地視察：1回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療に関する協議会・講演会等を開催することで、地域の医療従事者が職種を超えて連携することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【7】在宅医療に係る医療連携体制の運営支援事業	【総事業費】 5,566 千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の実施主体	鳥取市立病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療を推進するために、医療機関と医療・介護従事者、在宅患者の間の調整を担う役割が必要。</p> <p>アウトカム指標：病院・診療所以外での死亡割合</p>	
事業の内容（当初計画）	地域ケア病棟を中心とした在宅患者の退院調整、急変時の入院受入等、医療連携体制の運営や地域の医療・介護従事者との情報交換会の開催を行う。さらに、地域住民への啓発活動として講演会を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携を行う拠点となる医療機関の整備（1箇所）	
アウトプット指標（達成値）	<p>在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携を行う拠点となる医療機関の整備（1箇所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内多職種専門チームを統括する専任MSWの配置：1名 ・在宅医療に関する市民医療講演会の開催：1回 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 専任のMSWを配置することで、医療機関内外の在宅医療連携の円滑化及び在宅復帰促進を図ることができた。また、講演会を通じて在宅医療について地域住民に普及・啓発することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【8】医療・介護情報の連携体制構築事業	【総事業費】 3,786 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズ及び介護ニーズのある高齢者が自宅等で生活を継続できるよう、医療・介護の多職種による連携は急務である。 アウトカム指標：各圏域における入退院調整率の向上	
事業の内容（当初計画）	高齢者の入院から介護に至る医療及び介護関係者との情報共有、連携体制を構築するための会議を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療・介護関係者の会議（県全体1回、圏域ごと1回ずつ）	
アウトプット指標（達成値）	医療・介護関係者の会議（圏域ごと1回以上）、フォーラムの開催（県全体1回）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、退院調整状況を把握し、西部圏域においては病院とケアマネ間の入退院調整ルールを運用開始するなど、関係者の連携を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り早期に事業に着手し、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【9】在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修事業	【総事業費】 2,446 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県理学療法士会、鳥取県作業療法士会、鳥取県言語聴覚士会等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療の推進のために、在宅医療関係者の資質向上や多職種間の連携が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療に係る多職種の医療従事者の連携</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、在宅医療・介護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修の実施に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催等による在宅医療の他職種連携強化及び各専門職の資質向上 200人	
アウトプット指標（達成値）	<p>在宅医療の人材育成に係る研修会・協議会の開催：5回（参加人数243人）</p> <p>在宅医療関連施設の見学：1回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアを担う多職種間の連携及び相互理解が強化され、各専門職の在宅医療に関する知識や能力が向上することで、円滑でより良い地域包括ケアの実現及び質の高い在宅医療提供の一助となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【10】訪問看護師養成研修参加支援事業	【総事業費】 3,544 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、垣田病院等	
事業の期間	平成27年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療推進体制の確保に向け、在宅医療を担う訪問看護師の育成及び確保が必要</p> <p>アウトカム指標：看護職員（訪問看護ステーション従事者）の増（201人（平成26年末）） （令和5年度） ・県内訪問看護師数の増加：435人（R4）→455人（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するため、訪問看護師の養成研修に看護師を参加させる機関が派遣期間中の代替職員の確保のために要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>訪問看護師養成研修への参加支援 20人分 （令和5年度） ・訪問看護職員養成講習会参加者数：9人（R5）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>訪問看護師養成研修への参加支援 13人分（10機関） （令和5年度） ・訪問看護職員養成講習会参加者数：10人（R5）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業により、訪問看護師養成講習会参加への意識が高まり、訪問看護師の養成につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p> <p>（令和5年度） アウトカム指標（達成値） ・県内訪問看護師数の増加：435人（R4）→436人（R5） （1）事業の有効性 アウトプット指標については、養成研修の受講者数は目標数を超</p>	

	<p>え、新規訪問看護師の養成は引き続き行われている。</p> <p>アウトカム指標が未達成となった理由としては、養成研修の受講者数は目標数を超え、新規訪問看護師の養成は引き続き行われているが（R6 の訪問看護師数は 466 人）、病院併設の大規模なステーションの閉鎖、新規のステーション数の減少により、全体数の増加が鈍化したものと思われる。</p> <p>訪問看護師の質向上のための研修受講に係る支援、制度の周知、研修の受講案内を継続して行うことで、訪問看護師の質の向上、教育体制の充実による訪問看護師数の増加を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリングにより、補助対象経費の精査を行っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【11】在宅医療推進のための看護師育成支援事業	【総事業費】 48,089 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療推進体制の確保に向け、在宅医療を担う訪問看護師の育成及び確保が必要</p> <p>アウトカム指標：看護職員（訪問看護ステーション従事者）の増（201人（平成26年末）） （令和元年度） ・県内訪問看護師数：328人（H30）→388人（R2） （令和2年度） ・県内訪問看護師数：328人（H30）→448人（R4）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅生活志向をもつ看護人材育成を行う鳥取大学医学部附属病院に対して、訪問看護等人材育成研修の実施に必要な経費に対する支援を行う。</p> <p>（令和元年度） 入院中から在宅生活を意識した新卒看護師等の育成及び訪問看護師の養成や、訪問看護能力強化による訪問看護師の離職防止支援などの看護人材育成に対し助成を行う。</p> <p>（令和2年度） 入院中から在宅生活を意識した新卒看護師等の育成及び訪問看護師の養成や、訪問看護能力強化による訪問看護師の離職防止支援などの看護人材育成に対し助成を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>訪問看護等人材育成研修を通じた訪問看護師の育成（研修参加者70人） （令和2年度） 以下コース受講者数 95人／年 ①在宅生活志向をもつ看護師育成コース ②在宅医療・看護体験コース ③訪問看護能力強化コース</p>	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護等人材育成研修を通じた訪問看護師の育成（教育コース（3コース）の開始、研修受講者72人）	

	<p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内訪問看護師数：328人（H30） <p>(隔年調査のため、令和元年度の数値は算出できない)</p> <p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下コース受講者数 117人／年 <ul style="list-style-type: none"> ①在宅生活志向をもつ看護師育成コース ②在宅医療・看護体験コース ③訪問看護能力強化コース <p>【アウトカム指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内訪問看護師数：328人（H30）→347人（R2）
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、関係機関における在宅医療や訪問看護への理解、関心を深めるとともに、訪問看護ステーション実習等により、訪問看護師確保に繋がる体制の整備を図り、今後の在宅医療推進の連携強化に繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施主体が看護教育を行う鳥取大学（保健学科）であり、企画・実施など教育のスキームが確立されており、質の高い人材育成を円滑に実施できた。</p> <p>(令和元年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、関係機関における在宅医療や訪問看護への理解、関心が浸透してきており、医療機関において退院前カンファレンスの実施や退院前後の訪問看護の実施が増加している。また、訪問診療や訪問看護ステーションの実習等により、医療機関が地域の医療機関と連携し、地域・居宅における患者のケアを担っていく必要性についても理解が浸透していることから、訪問看護師確保につながる体制の整備を図り、今後の在宅医療推進の連携強化につながる一定の効果が得られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施主体が看護教育を行う鳥取大学であり、企画・実施など教育のスキームが確立されており、質の高い人材育成を円滑に実施できた。</p> <p>(令和2年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、関係機関における在宅医療や訪問看護への理解、関心が浸透してきており、医療機関において退院前カンファレンスの実施や退院前後の訪問看護の実施が増加している。ま</p>

	<p>た、訪問診療や訪問看護ステーションの実習等により、医療機関が地域の医療機関と連携し、地域・居宅における患者のケアを担ていく必要性についても理解が浸透していることから、訪問看護師確保につながる体制の整備を図り、今後の在宅医療推進の連携強化につながる一定の効果が得られた。</p> <p>訪問看護師確保支援事業等、他の事業メニューも活用しながら訪問看護師の勤務環境の改善に向けて、ハード・ソフト両面での取組を推進する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施主体が看護教育を行う鳥取大学であり、企画・実施など教育のスキームが確立されており、質の高い人材育成を円滑に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【12】精神科訪問看護ステーションのサテライト設置支援事業	【総事業費】 3,001千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	養和病院訪問看護ステーション仁風荘	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神患者の地域移行が進む中、在宅等でも必要な精神科医療を受けられる体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：精神病床の1日平均在院患者数の減 (H27～H29で▲50人)</p>	
事業の内容（当初計画）	他市町村又は医療機関から遠距離の精神の訪問看護を必要とする実態に対応するため、精神科の訪問看護を行うステーションのサテライトを設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科の訪問看護を受けることのできる地域を拡大するため、訪問看護ステーションのサテライトを1か所設置する。	
アウトプット指標（達成値）	精神科の訪問看護ステーションのサテライトを1か所開設した。開設したサテライトの運営を軌道に乗せるための支援を平成28年度まで実施予定。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 精神科の訪問看護ステーションのサテライトを開設することでこれまで精神科の訪問看護が不十分であった地域へも訪問看護の提供量を増やすことが可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【13】重度障がい児者地域移行支援等設備整備事業	【総事業費】 35,749千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	県立総合療育センター	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域で暮らす重度障がい児に医療ニーズが生じた場合は、入院、短期入所、生活介護などを通じてそのニーズに応じた医療提供を行い、地域生活を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域で暮らす障がい児・者の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	重度障がい児者の地域移行を実施する総合療育センターに対して、地域移行の推進に必要となる医療機器の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	重度障がい児の地域移行を実施する療育機関の設備整備の支援（1か所）	
アウトプット指標（達成値）	県立総合療育センターの設備整備の支援	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 重度障がい児の地域移行の重要な役割を担う県立総合療育センターの機能向上を図ることで、重度障がい児が安心して地域で生活できるようになる。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【14】運転適性相談等における認知症等早期発見対応推進事業	【総事業費】 5,151 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県警察本部	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の一層の進展に伴い、認知症罹患者への医療・介護サービスの提供が社会的問題となっている。居宅での生活を長く続けるため、多くの高齢者が必ず訪れる免許センターにおける相談対応により、認知症を含めた病気を有する方への早期発見・受診勧奨が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：運転適性相談件数の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	運転免許センターに専門職（看護師、保健師等の医療機関の有資格者）を配置し、認知機能の低下が疑われる者等に対し専門相談を実施し、医療機関への受診勧奨等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症等の早期発見、対応等を行うための認知症運転適性相談の実施（900件）	
アウトプット指標（達成値）	運転適性相談件数 839 件（前年 698 件 20.2% の増加）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、運転適性相談が前年 698 件から 839 件と 20.2% 増加し、認知症等病気を有する方へ受診勧奨を行い、在宅での生活の維持に繋げる事ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 鳥取大学医学部教授が開発の監修・指導を行った「認知症スクリーニング機器」を活用し、また、地域包括支援センターと連携した相談対応により、相談の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【15】NICUからの地域移行支援事業	【総事業費】 5,996千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>NICU利用児や小児の対応において、現在の訪問看護制度は保健請求に制限があり、保険適応外では高額になるため、利用が進み難い状況がある。</p> <p>アウトカム指標：乳幼児に対応した訪問看護事業所の促進を図る。 (2事業所の参加)</p>	
事業の内容（当初計画）	NICU等に入院した就学前の子どもで、入院中に訪問看護師の支援が必要と医療機関等が判断した場合、その訪問看護師派遣費用を訪問看護事業所に対して助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師派遣費用の助成件数 27年度：20件	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師派遣費用の助成件数 27年度：22件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 NICUに入院した児童が訪問看護を利用してスムーズに退院し、在宅生活までスムーズに移行した。 訪問看護事業所が入院時から積極的に重症心身障害児に関するきっかけとなり、退院前から保護者や医療機関と上手く連携が取れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護事業所を含め、保護者や医療機関と上手く連携が図れたことにより、乳幼児の地域生活移行の一助となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【16】訪問看護ステーション支援事業	【総事業費】 3,680 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県看護協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう訪問看護ステーションの実態を把握し、求められる支援を提供する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーションへのコンサルテーションの実施</p>	
事業の内容（当初計画）	鳥取県全域の訪問看護ステーションを対象とした就労環境の整備・改善のための相談業務・コンサルテーションを実施する体制整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護ステーション勤務看護師の離職率（H25:13%）を看護職の平均離職率である8%に近づける。	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ステーション勤務看護師の離職率が7.4%となった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により県内の訪問看護ステーションの実態が明確化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (2) 在宅医療（歯科）を推進するために必要な事業 等	
事業名	【17】在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 19,575 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取市立病院、鳥取県中部歯科医師会、米子医療センター等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、在宅でのQOLの維持・向上を図るために歯科を含めた在宅医療の提供体制の充実が必要</p> <p>アウトカム指標：在宅での死亡割合 (平成30年計画) ・在宅療養支援歯科診療所数 (H29：63か所→H32：67か所)</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して在宅歯科医療の実施に必要となる在宅歯科医療機器等の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療の実施のために必要な医療機器等の充実（県内4か所）	
アウトプット指標（達成値）	<input type="radio"/> 訪問歯科診療用機器整備：4か所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科診療を実施する医療機関の訪問歯科診療に必要な機器の整備を支援することで、地域における在宅歯科診療の普及・体制強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。 (平成30年度) アウトカム 在宅療養支援歯科診療所数 (H29：63か所→H30：66か所) ・在宅療養支援歯科診療所数は H30 年度末時点で 66 か所となっており、目標達成に向け順調に増加している。</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問歯科診療に必要な機器整備の購入支援により、県内各診療所等における在宅歯科診療体制の充実につながった。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>基準額を設定することで、効率的な事業執行を行った。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (3) 在宅医療（薬剤）を推進するために必要な事業 等	
事業名	【18】在宅医療（薬科）研修事業	【総事業費】 500千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県薬剤師会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療を推進するために、在宅医療に取り組んだ経験のない薬局に対する支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設の増</p>	
事業の内容（当初計画）	通院が困難な在宅患者を訪問して薬歴管理、服薬指導、服薬支援、薬剤服用状況及び薬剤保管状況の確認等の薬学的管理指導を行う訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対する、在宅医療への導入研修の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬局に対する在宅医療への導入研修の実施（1回以上）	
アウトプット指標（達成値）	医療材料勉強会の開催：1回（参加人数53名）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療に取り組む薬局が増加し、薬剤師の在宅医療でのスキルアップにつながった。また、地域住民や、地域包括ケアや在宅医療に携わる他職種の方に、薬剤師の役割や介入の効果を啓蒙することができ、在宅医療推進の一助となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (3) 在宅医療（薬剤）を推進するために必要な事業 等	
事業名	【19】在宅医療（薬科）研修設備整備事業	【総事業費】 13,847 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県薬剤師会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、在宅・施設療養により通院困難となっている患者の増加に伴い、訪問薬剤管理指導へのニーズが高まることが予想されており、在宅訪問業務に対応できる薬局・薬剤師の育成が求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設の増</p>	
事業の内容（当初計画）	通院が困難な在宅患者を訪問して薬歴管理、服薬指導、服薬支援、薬剤服用状況及び薬剤保管状況の確認等の薬学的管理指導を行う訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対して、研修を行うための無菌調剤施設を備えた専用車両を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	無菌調剤施設を備えた専用車両（1台）	
アウトプット指標（達成値）	モバイルファーマシーの整備（1台）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 モバイルファーマシーの整備により、訪問薬剤管理指導を行う薬剤師を確保する環境が整い、地域における在宅医療の体制強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	【1】 鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備） 補助金	【総事業費】 738,964千円				
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取市、倉吉市、米子市、境港市、社会医療法人明和会医療福祉センター、岩美町					
事業の期間	平成27年7月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：住民にとって身近な日常生活圏域を単位として介護拠点の整備を図り、地域包括ケアシステム構築を進める。					
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr><td>整備予定施設等</td></tr> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム 29人（1カ所）</td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム 135人（9カ所）</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業 112人／月分（4カ所）</td></tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な需用費、使用料及び賃借料、備品購入費等に対して助成を行う。</p> <p>③介護療養型医療施設等から介護医療院への転換整備に対する助成を行う。（146床を整備）（再掲）平成28年度鳥取県計画</p>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム 29人（1カ所）	認知症高齢者グループホーム 135人（9カ所）	小規模多機能型居宅介護事業 112人／月分（4カ所）
整備予定施設等						
地域密着型特別養護老人ホーム 29人（1カ所）						
認知症高齢者グループホーム 135人（9カ所）						
小規模多機能型居宅介護事業 112人／月分（4カ所）						
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型特別養護老人ホーム 〈県西部〉 97人（4か所） → 126人（5か所） ○認知症高齢者グループホーム 〈県東部〉 288人（23か所） → 315人（26か所） 〈県中部〉 432人（27か所） → 468人（29か所） 〈県西部〉 507人（34か所） → 579人（38か所） ○小規模多機能型居宅介護事業所 〈県東部〉 859人／月分（34か所） → 884人／月分（35か所） 〈県中部〉 200人／月分（8か所） → 229人／月分（9か所） 〈県西部〉 398人／月分（16か所） → 456人／月分（18か所） ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 〈県中部〉 0人／月（0か所） → 50人／月（2か所） 					
アウトプット指標（達成値）	<p>（平成28年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症高齢者グループホーム： 					

	<p>〈県東部〉 288 人 (23 か所) → 306 人(25 か所)</p> <p>〈県中部〉 432 人 (27 か所) → 450 人(28 か所)</p> <p>〈県西部〉 507 人 (34 か所) → 543 人(36 か所)</p> <p>○小規模多機能型居宅介護事業所の増 :</p> <p>〈県中部〉 200 人/月分(8 か所) → 229 人/月分(9 か所)</p> <p>〈県西部〉 275 人/月分(12 か所) → 329 人/月分(14 か所)</p> <p>(平成 29 年度)</p> <p>○地域密着型特別養護老人ホーム</p> <p>〈県西部〉 97 人 (4 か所) → 126 人 (5 か所)</p> <p>○認知症高齢者グループホーム</p> <p>〈県中部〉 450 人 (28 か所) → 468 人(29 か所)</p> <p>〈県西部〉 543 人 (36 か所) → 561 人(37 か所)</p> <p>○小規模多機能型居宅介護事業所</p> <p>〈県西部〉 329 人/月分(14 か所) → 358 人/月分(15 か所)</p> <p>(平成 30 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 〈県東部〉 306 人 (26 か所) → 315 人(27 か所) ・介護療養病床から介護医療院へ転換整備 (1 施設) <p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 <p>〈県東部〉 859 人/月分(34 か所) → 888 人/月分 (35 か所)</p> <p>〈県西部〉 358 人/月分(15 か所) → 387 人/月分(16 か所)</p> <p>(令和 2 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 <p>〈県西部〉 387 人/月分(16 か所) → 414 人/月分(17 か所)</p> <p>(令和 3 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム <p>〈県東部〉 315 人 (27 か所) → 324 人 (28 か所)</p> <p>※基金による整備実績のほか、既存施設の定員変更等による増減も含む</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型サービス施設等の定員総数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り早期に事業に着手し、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (1) 医師の地域偏在対策のための事業 等	
事業名	【20】鳥取県地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 50,275 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県、鳥取大学医学部	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策を総合的に推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師不足の解消 (平成30年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務医師数：1,137人（H29）→1,164人（H30年度） ・医師派遣・あっせん数：91人（～H29年度）→117人（H30年度） ・キャリア形成プログラムの作成数 91人（～H29年度）→117人（H30年度） ・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（～H29年度）→100%（H30年度） <p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務医師数の増加：1,137人（R1）→1,171人（R2） ・医師派遣・あっせん数の増加：115人（～R1）→126人（R2） ・キャリア形成プログラムの作成数の増加：115人（～R1）→126人（R2） ・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合の維持：100%（R1）→100%（R2） 	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学金貸与医師へのキャリア形成支援や勤務先医療機関棟についての助言等を行う。（52人）	
アウトプット指標（達成値）	奨学金貸与者へのキャリア形成支援や勤務先医療機関等についての助言等を行った。（医師25人、学生49人）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、奨学金貸与者に対するキャリア形成支援体制が強化された。</p>	

事業の有効性・効率性	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>特になし (平成30年度)</p> <p>アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務医師数：1,137人（H29）→1,142人（H30年度） ・医師派遣・あっせん数：91人（～H29年度）→115人（H30年度） ・キャリア形成プログラムの作成数：91人（～H29年度）→115人（H30年度） ・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（～H29年度）→100%（H30年度） <p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院勤務医師数は、奨学生の県内定着等により一定程度の増加が図られたが、既存医師数の減少より医師数が伸び悩んだことにより、目標には到達しなかった。一方で「医師派遣・あっせん数」、「キャリア形成プログラムの作成数」、「地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合」は概ね目標を達成しており、一定の成果がでている。</p> <p>本事業は、医師を養成している大学と連携して行うことで、今後の地域医療を担う医学生及び若手医師に対して、適宜、面談やアドバイスなど個々のキャリア形成上の不安を解消しながら、きめ細かな支援を行うことが可能となっており、将来の県内医師の定着に重要な役割を果たしている。</p> <p>若手医師確保の取り組みとして、平成30年度から開始した、高校生、医学生及び研修生対象に、県内医療情報・勤務情報等を提供する「ドクターNavi」や、奨学生に対して高学年時から繰り返し地域医療への貢献に対する理解について個別面談による意識付けを行うことで、病院勤務医師数の増加を図る。また、既存医師数の将来推計を加味することにより、当該事業の効果検証がより効果的に行えるよう目標値の見直しを行っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大学と連携することで、大学が有する専門人材・ノウハウを活用することで、各種医療制度や医療教育等に関する必要な情報の入手、学生及び若手医師の生活・勤務状況を把握し、効率的に事業を行うことができている。</p> <p>（令和2年度）</p> <p>アウトカム指標：医師不足の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務医師数の増加：1,137人（R1）→1,163人（R2） ・医師派遣・あっせん数の増加：115人（～R1）→127人（R2）
------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成プログラムの作成数の増加：115人（～R1）→127人（R2） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合の維持：100%（R1）→100%（R2） <p>（1）事業の有効性</p> <p>医師を養成している大学と連携して当該事業を行うことにより、今後の地域医療を担っていく医学生及び若手医師に対して、適時、適切に個々のキャリア形成上の不安を解消しながら、返還免除要件が達成できるよう、面談等きめ細かな支援を行うことが可能となっており、将来の県内医師の定着に重要な役割を果たしている。</p> <p>県内医師の年代別推移では、60代以上の医師数が増加傾向（H20：約1割→H28：約2割）にあり、離職等により既存医師が減少したと考えられるが、本事業により若手医師の県内定着を図るだけでなく、奨学金貸与者への地域医療への貢献義務の意識付けや、平成30年度から開始している高校生、医学生及び研修生に向けた県内医療情報・勤務情報等を提供（とっとりドクターNavi）している他事業も活用しながら、若手医師確保の取組を推進する。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>大学と連携することで、大学が有する専門人材・ノウハウを活用することで、各種医療制度や医療教育等に関する必要な情報の入手、学生及び若手医師の生活・勤務状況を把握し、効率的に事業を行うことができている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (2) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業 等	
事業名	【21】産婦人科待機医師確保支援事業	【総事業費】 3,780 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	山陰労災病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産婦人科医師不足に伴い、産婦人科医の休養日を確保することが困難な状況になっている。 アウトカム指標：山陰労災病院の産婦人科医師数	
事業の内容（当初計画）	産婦人科医師不足を補うため、休日の産婦人科医師待機を外部に依頼する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科医、救急医、新生児医療担当医等の確保 休日に勤務する産婦人科医師が不足し、診療に支障をきたしている病院の支援（1病院）	
アウトプット指標（達成値）	休日の産婦人科医師待機を外部に依頼することで、休養日が確保され、病院の支援につながった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 産婦人科医師不足を解消する一助となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (2) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業 等	
事業名	【22】医科・歯科連携人材養成研修事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>－</p> <p>アウトカム指標：－</p>	
事業の内容（当初計画）	医科・歯科連携を推進するため、がん患者、糖尿病患者等と歯科との関連に係る研修会を開催し、疾病予防・疾病の早期治療等に有用な医科・歯科の連携に関する研修会の実施にかかる支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医科・歯科連携を推進する人材育成のための研修開催（東部・中部・西部で各1回）	
アウトプット指標（達成値）	補助制度を活用する予定であった事業者が事業を取り止めたため、27年度においては未実施。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 －</p> <p>(2) 事業の効率性 －</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (2) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業 等	
事業名	【23】災害時医療提供体制推進事業	【総事業費】 2,236千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>災害医療は、それを担う人材を絶えず確保しておく必要があることから、人材の育成及び資質の維持・向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：災害時の医療体制の強化</p>	
事業の内容（当初計画）	災害医療は、それを担う人材を絶えず確保しておく必要があることから、人材の育成及び資質の維持・向上を図り、もって災害時の医療提供体制の推進・強化を図るために、災害医療コーディネーター等を対象とした研修等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講による災害医療コーディネーターの資質の維持・向上 26人	
アウトプット指標（達成値）	災害医療コーディネーター研修受講者（24人）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により人材の育成及び資質の維持・向上が図られ、もって災害時の医療提供体制の推進・強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (2) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業 等	
事業名	【24】周産期医療に係わる専門的スタッフの養成事業	【総事業費】 16,570 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成27年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の周産期医療の最後の砦として厳しい労働環境の中で勤務する総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担軽減を図り、県内で必要な周産期医療の提供体制を確保していくことが必要。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率の減 (令和元年計画) 鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数 1人あたり 98 時間／年（※H30：1人あたり 98.7 時間／年） (令和2年度) 鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数 1人あたり 42 時間／年（※R1：1人あたり 43.1 時間／年） (令和4年度) 鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数 1人あたり 69 時間／年（※R3：1人あたり 69 時間／年）</p>	
事業の内容（当初計画）	鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センターの医療スタッフが行ってきた事務の一部を代行する医療ソーシャルワーカー、臨床心理士等の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するための MSW、臨床心理士、保育士の確保。（各 1 名） (令和2年度) 総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するための臨床心理士確保（1名／毎年度） (令和4年度) 総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するための公認心理士確保（1名／毎年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	総合周産期母子医療センターにおいて MSW、臨床心理士、保育士を確保した。（各 1 名） (令和元年度)	

	<p>鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数 1人あたり 43.1 時間／年 (令和2年度)</p> <p>総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するための臨床心理士確保（1名／毎年度） (令和4年度)</p> <p>総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するための公認心理士確保（1名／毎年度）</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>MSW、臨床心理士、保育士を確保することで、総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担軽減を図ることができ、県内の周産期医療体制の維持につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。 (令和元年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>時間外勤務時間数が減少し、目標の達成をした。同センターにおける妊婦の心理カウンセリングや多職種カンファレンスなど、入院中の心理サポートから退院支援まで幅広い業務を行うことで、医療従事者の負担軽減に有用との現場の声もあり、引き続き支援を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。 (令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するための臨床心理士確保（1名） ・鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数 1人あたり 53 時間／年（※R1：1人あたり 43.1 時間／年） <p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、病院スタッフ全体への負荷が増加したことにより、時間外労働時間数が増加した。一方で、新生児の家族への指導等の事務を代行する臨床心理士は確保できており、医療スタッフの業務負担が一定程度軽減されている。</p>

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p> <p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取大学医学部附属病院（産婦人科医療スタッフ）の時間外勤務時間数 1人あたり 77 時間／年（※R3：1人あたり 69 時間／年） <p>(1) 事業の有効性</p> <p>時間外勤務時間数は前年と比較して増加したものの、新生児の家族への指導等の事務を代行する公認心理士は確保できており、医療スタッフの業務負担が一定程度軽減されていることから、今後も事業を継続することで目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容の精査により経費削減に努めている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (3) 女性医療従事者支援のための事業 等	
事業名	【25】鳥取県立歯科衛生専門学校学生確保事業	【総事業費】 7,210千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県（鳥取県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年の定員割れに加えて、平成27年4月開校の医療系学校との学生の取り合い等、これまで以上に学生確保に力を入れる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：歯科衛生士の増加 (平成30年計画) 県立歯科衛生専門学校の入学者の増 26人(H30年度入学) → 28人(H31年度入学) (令和元年計画) 県立歯科衛生専門学校の入学者の維持 30人(H31年度入学) → 30人(R2年度入学) (令和2年計画) 県立歯科衛生専門学校の入学者の増加 23人(R2年度入学) → 25人(R3年度入学)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県民の歯と口腔の健康づくりをサポートできる歯科衛生士の育成のため、鳥取県立歯科衛生専門学校の学生確保のためのPR活動を実施する。 (令和元年度) 鳥取県立歯科衛生専門学校のテレビスポットCM(15秒間)を民放放送局により放映する。 (令和2年度) 鳥取県立歯科衛生専門学校のテレビスポットCM(15秒間)を民放放送局により放映する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>鳥取県立歯科衛生専門学校の学生確保（一学年定員36名の確保） (令和2年度) 放送局：民放2局 放送期間：3ヶ月…月40本（全120本放送）／年 放送時期：体験入学、推薦入学、一般入学の各募集時期 (7月、9月、12月頃)</p>	

アウトプット指標（達成値）	<p>鳥取県立歯科衛生専門学校の学生確保（一学年定員36名の確保） 24名入学（平成28年度）→26名入学（平成29年度入学） （令和2年度）</p> <p>放送局：民放2局 放送期間：3ヶ月…月40本（全120本放送）／年 放送時期：体験入学、推薦入学、一般入学の各募集時期 （7月、9月、12月頃）</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本校オープンキャンパスへの参加者が増加するとともに、学生の一定数の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。 （平成30年度）</p> <p>アウトカム指標 県立歯科衛生専門学校の入学者の増 26人（H30年度入学）→30人（H31年度入学）</p> <p>(1) 事業の有効性 平成31年度入学者数は30人となり目標を達成した。本校オープンキャンパスへの参加者が増加するとともに、学生の一定数の確保につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象のテレビスポットとともに、地方広報誌への定期的な記事掲載や西部地区での職業体験の実施など、より効果的なPRに努めた。 （令和元年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 入試の時期だけでなく、体験入学等の機会もとらえて放送することで、より多くの方に興味を持っていただく機会を提供した。結果として、本校オープンキャンパスへの参加者が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象のテレビスポットとともに、地方広報誌に定期的に記事を掲載するなど、より効果的なPRに努めた。 （令和2年度）</p> <p>アウトカム指標 • 県立歯科衛生専門学校の入学者の増加 23人（R2年度入学）→32人（R3年度入学）</p>

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>入試の時期だけでなく、体験入学等の機会もとらえて放送することで、より多くの方に興味を持っていただく機会を提供したことにより入学者数は大幅に増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助対象のテレビスポットとともに、地方広報誌に定期的に記事の掲載など、より効果的なP Rに努めた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【26】認定看護管理者研修参加支援事業	【総事業費】 3,239 千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の実施主体	県立中央病院、鳥取医療センター、鳥取市立病院	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>より質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善を図るため、認定看護管理者の養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標： (平成30年計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員の離職率の低下 新卒者の離職率 4.5% (H30年度) ※4.8% (H28年度) (令和2年度) ・看護職員の離職率の低下：7.5% (R1) → 7.0% (R2) 	
事業の内容（当初計画）	認定看護管理者の配置を促進することにより、質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善を図るため、認定看護管理者の養成に係る経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>認定看護管理者の配置促進 (認定看護管理者研修への参加者 10人) (令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定看護管理者養成研修受講者 2人／年 	
アウトプット指標（達成値）	<p>認定看護管理者の配置促進 (認定看護管理者研修への参加者 3人) (令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定看護管理者養成研修受講者 2人／年 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 認定看護管理者の配置を促進することにより、質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。 (平成30年度)</p>	

	<p>アウトカム指標</p> <p>○新人看護職員の離職率の低下 新卒者の離職率 4.7% (H30 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>目標には到達しなかったが、基準値 (H28 年度) より離職率は下がっていることから、一定の効果はあったといえる。</p> <p>補助対象がサードレベルであり、長期参加が難しい管理職にもかかわらず、毎年 1 名以上参加を継続しており、現在 15 名が認定管理者となっている。</p> <p>認定管理者を継続して増やしていくことで、質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善につなげ、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p> <p>(令和 2 年度)</p> <p>アウトカム指標</p> <p>○新人看護職員の離職率の低下 : 7.5% (R1) → 7.4% (R2)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療現場に受講を働きかけることで認定看護管理者数を増やし、看護師が継続して働きやすい職場環境の整備につながっている。</p> <p>令和 2 年度においては、目標達成できなかったものの、全国平均 (11.5%) と比べれば低水準であり、一定の事業効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>受講者本人の負担を軽減するため、本人の費用負担の時期に応じて柔軟に補助金を交付している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【27】看護職員災害ボランティア研修開催支援事業	【総事業費】 746千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県看護協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	災害に対応可能な看護活動の体制づくりを行う必要がある。 アウトカム指標：災害対応可能なナースの育成	
事業の内容（当初計画）	1. 災害看護活動の体制作りと連携強化 全国災害看護担当者会議への参加 2. 災害看護に関する会員の資質向上 • 衛星通信研修(災害医療と看護・基礎編) • 災害支援ナース育成研修(養成編) • 災害医療研修への参加 3. 看護職OB等による、災害時地域ボランティア組織の立ち上げ およびネットワークの構築 • 連絡会各3地区2回実施=6回、研修会1回（ボランティア講師）	
アウトプット指標（当初の目標値）	災害時の看護職員ボランティアの確保 災害看護研修の受講による看護師の災害医療に関する技能向上30人	
アウトプット指標（達成値）	災害支援ナースの登録数の増	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、災害支援ナースの数が増加し、災害に備える体制が強化できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【28】認定看護師養成研修事業	【総事業費】 7,794 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>特定の看護分野において、より質の高い看護を実践できる認定看護師の育成が必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の看護現場における看護の質の向上 (平成30年度) ・新人看護職員の離職率の低下 新卒者の離職率 4. 5% (H30年度) ※4. 8% (H28年度) 	
事業の内容（当初計画）	鳥取大学医学部附属病院看護師キャリアアップセンターが行う認定看護師教育課程の実施に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の認定看護師の増（10人程度）	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師（乳がん看護分野）の増（3人）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 水準の高い看護実践が出来る認定看護師が育成され、県内の看護現場における看護の質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。 (平成30年度)</p> <p>アウトカム指標</p> <p>○新人看護職員の離職率の低下：新卒者の離職率 4. 7% (H30年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 目標には到達しなかったが、基準値（H28年度）より離職率は下がっていることから、一定の効果はあったといえる。</p> <p>認定看護師研修を8名が受講しており、水準の高い看護実践が出</p>	

	<p>来る認定看護師の育成・増加を引き続き進めていくことで、県内の看護現場における看護の質の向上につなげていくことで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【29】看護職員の質の向上支援事業	【総事業費】 1,745千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県（鳥取大学へ委託）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護師養成所における看護教育の質のばらつきが生じないよう、看護教育の質の向上を図り、在宅医療で求められる質の高い看護師の育成に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 全県内看護師養成所（10機関）の看護師国家試験等の合格率（100%） （平成30年計画） 全県内看護師養成所の看護師国家試験等の合格率の向上 99.2%（H29）→99.5%（H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	鳥取大学にて2日間程度の研修を受講する。全体会及び教育課程毎に分けた部会の二部構成で実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修対象者（5年未満教員） 30人受講	
アウトプット指標（達成値）	研修対象者 38人受講	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業により、看護教育のスキルを会得し看護教育の理解が深まり、看護教員における看護の質の向上が図れた。</p> <p>（2）事業の効率性 事業実施を、看護教育を行う鳥取大学（保健学科）に委託することにより、企画・実施など質の高い人材育成を円滑に実施できた。</p> <p>（平成30年度） 全県内看護師養成所（10機関）の看護師国家試験等の合格率 96.1%（H30）</p> <p>（1）事業の有効性 全国の看護師国家試験合格率は昨年より1.6%減少し、県内看護</p>	

	<p>師養成所も同様に合格率が下がっている状況であり、目標には到達しなかった。</p> <p>看護教育に関する研修会は全国的にも少なく、県内看護師等養成所の教員が県内で看護教育について学習する唯一の機会となつており、看護教員の実践能力の向上につながり、看護教育の質の向上に寄与している。</p> <p>研修会への全養成所の参加、研修企画の見直しなど看護教育の質の向上に努めることで、目標の達成を目指す。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施を、看護教育を行う鳥取大学（保健学科）に委託することにより、企画・実施など質の高い人材育成を円滑に実施できた。また、委託内容を精査することで、経費を削減に努めている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【30】看護補助者の活用のための看護師管理者研修事業	【総事業費】 200千円
事業の対象となる区域	県東部、県西部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、米子医療センター等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着</p> <p>アウトカム指標：看護職員の増（5,724人（平成27年末））</p>	
事業の内容（当初計画）	看護補助者を効果的に活用して看護師の負担軽減を図るため、県内病院の約半数に相当する20病院で管理者への研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護管理者の看護補助者活用能力の向上のための研修実施（県内病院の約半数に相当する20病院）	
アウトプット指標（達成値）	看護管理者の看護補助者活用能力の向上のための研修実施（1病院）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護管理者が医療現場で看護補助者をより効果的に活用するための知識や方法について理解を深め、看護補助者を活用する仕組みや体制を構築する能力を身につけること等により、提供する医療の質の向上、医療安全の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【31】薬剤師不足に対応するための自動錠剤供給機整備事業	【総事業費】 3,490千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の実施主体	岩美病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の質の向上及び医療安全の確保の観点から、薬剤管理指導等、病棟における薬剤師の活用が望まれており、調剤業務における薬剤師の負担軽減が求められている。</p> <p>アウトカム指標：薬剤師の不足数の減</p>	
事業の内容（当初計画）	薬剤師の業務負担の軽減を図るための自動錠剤供給機を導入する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院薬剤師の業務負担軽減 自動錠剤供給機の整備により薬剤師が不足している病院を支援する。（1か所）	
アウトプット指標（達成値）	自動錠剤供給機の整備（1か所）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 自動錠剤供給機の整備（1か所、1台）により薬剤師が不足している病院の職員の負担軽減つながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【32】病児・病後児等保育運営事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着</p> <p>アウトカム指標：看護職員の増（5,724人（平成27年末））</p>	
事業の内容（当初計画）	病児・病後児保育の環境整備により医療従事者の離職防止の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病児・病後児等保育施設の整備、運営（1か所）（事業番号36とあわせて実施）	
アウトプット指標（達成値）	補助制度を活用する予定であった事業者が事業を取り止めたため、27年度においては未実施。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 —</p> <p>(2) 事業の効率性 —</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【33】病院内保育所運営事業	【総事業費】 24,738 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	山陰労災病院、博愛病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着</p> <p>アウトカム指標：看護職員の増（5,724人（平成27年末））</p>	
事業の内容（当初計画）	子育て中の看護職員や女性医師等が安心して働くことができるようになるとともに、県内の看護職員等の離職防止を図るための病院内保育所の運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	子育て中の看護職員や女性医師が安心して働くことができる環境の確保（県内2か所）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所運営事業の実施（6病院）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により病院内保育所の運営費を補助することにより、継続的な保育所運営に寄与し、看護師等の離職防止、再就業支援が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 多くの病院で保育所運営を専門事業者へ外部委託し、効率的な運営を行うよう努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【34】病院内保育所施設設備整備事業	【総事業費】 6,302 千円
事業の対象となる区域	県東部、県西部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着</p> <p>アウトカム指標：看護職員の増（5,724人（平成27年末））</p>	
事業の内容（当初計画）	院内で雇用している医療従事者の働きやすさの確保や離職防止を推し進めるため、病院内保育所に係る所要の施設・設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の定員数の増（22人増）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所の定員数の増（12人増）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により病院内保育所が設置され、看護師等の離職防止、再就業支援が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【35】病児・病後児等保育施設設備整備事業	【総事業費】 7,504 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着</p> <p>アウトカム指標：看護職員の増（5,724人（平成27年末））</p>	
事業の内容（当初計画）	院内で雇用している医療従事者の働きやすさの確保や離職防止を推し進めるため、24時間保育及び病児・病後児保育を実施するための施設・設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病児・病後児等保育施設の整備、運営（1か所）（事業番号33とあわせて実施）	
アウトプット指標（達成値）	補助制度を活用する予定であった事業者が事業を取り止めたため、27年度においては未実施。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>—</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>—</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【36】新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,009千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>職務の複雑さや就労環境等が特殊なことから、小児科医師不足が懸念されている。</p> <p>アウトカム指標：鳥取大学医学部附属病院における小児科医師数（38.4人(H27.1.1)→36.7人(H28.1.1)）</p>	
事業の内容（当初計画）	NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給されるNICUに入院する新生児に応じて支給される手当（新生児担当医手当）を支給する医療機関に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児医療担当医の処遇改善による周産期医療体制の確保（新生児医療担当医手当を支給件数 100件）	
アウトプット指標（達成値）	新生児医療担当医手当支給件数 117件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新生児医療担当医の処遇改善を図ることにより、小児科医の確保の一助となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【37】看護師等養成所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額) 387,666千円】
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取看護高等専修学校、倉吉看護高等専修学校、米子看護高等専修学校、鳥取市医療看護専門学校、米子医療センター附属看護学校	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着</p> <p>アウトカム指標：平成30年計画 看護学生の県内就業者数 100人（H30年度卒）※57人（H28年度卒）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、養成所の運営に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援養成所数：5か所	
アウトプット指標（達成値）	支援養成所数：5か所	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：看護学生の県内就業者数 77人（H30年度卒）</p> <p>（1）事業の有効性 目標には到達していないが、看護学生の県内就業者数は一定数増加している。県内の看護師確保は、県内養成施設を卒業した者の就業によるところが大きいため、養成施設の安定・継続的な運営を図ることで看護学生の県内就業に繋がっている。 「看護学生の県内就業者数」については、県内の看護師等養成施設の卒業生が県外の養成施設より県内就業率が高いことから、継続して県内の看護師等養成施設の維持・確保を図るとともに、修学資金制度などを活用することを通じて、目標の達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【38】医師等環境改善事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 158,995千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	尾崎病院、藤井政雄記念病院、境港総合病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師・看護師にとって、事務作業が負担となり、診療等の業務に支障をきたしている</p> <p>アウトカム指標： ・病院勤務医師数 H29：1,137人 → H30年度：1,164人</p>	
事業の内容（当初計画）	医師等の業務サポートを行う医療クラークの人員の増加に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療クラークの雇用：50人（H30）	
アウトプット指標（達成値）	医療クラークの雇用：56人（H30）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 病院勤務医師数 H29：1,137人 → H30年度：1,142人</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院勤務医師数については、一定程度の増加が図られたが、既存医師数の減少より医師数が伸び悩んだため、目標には到達しなかった。医師等の待遇改善を図るため、各医療機関に必要な医療クラーク雇用（56人）への補助を行うことで、医師等の負担軽減に寄与している。</p> <p>本事業の活用周知を図るとともに、若手医師確保の取り組みとして、平成30年度から開始した、高校生、医学生及び研修生対象に、県内医療情報・勤務情報等を提供する「ドクターNavi」や、奨学生に対して高学年時から繰り返し地域医療への貢献に対する理解について個別面談による意識付けを行うことで、病院勤務医師数の増加を図る。また、既存医師数の将来推計を加味することにより、当該事業の効果検証がより効果的に行えるよう目標値の見直しを行っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	

その他

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【39】次世代医師海外留学支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)] 19,028千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○新臨床研修制度の導入以降、県内の若手医師は減少し、将来の医療を担う若手医師を確保するため、県内で勤務を続けることへの魅力を増大させることが必要。</p> <p>○平成30年度から始まる新たな専門医制度では、症例数が多く、研修の機会にも恵まれる大都会の病院が有利となり、専門性を高めたい医師ほど、大都会の病院に勤務する誘因が働きやすい。</p> <p>○人口が日本で最も少なく、症例数を集めることが難しい本県は、大都會に較べて極めて不利な条件下にあり、専門性への志向が強い医師を確保するには、他の地域にはない誘因が必要である。</p> <p>○都市部と異なり、本県内の病院では症例の種類や数が多くないため、選考に当たって論文業績が大きく影響するグラント(奨学金)を得るには不利であり、留学する機会が狭められている。地方でへき地医療を担ってきた医師が専門の道を志した場合でも、都市部の医師より不利にならない条件で留学が可能となる環境を整えることで、本県の地域医療を担う医師を確保したい。</p>	
アウトカム指標 :	<ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務医師数 H29：1,137人 → H30年度：1,164人 (令和元年度) ・病院勤務医師数 1,142人 (H30) → 1,161人 (R1年度) (令和2年度) ・病院勤務医師数 1,137人 (R1) → 1,171人 (R2) 	
事業の内容（当初計画）	<p>若手医師に海外留学中の生活費や渡航費用を貸し付け、県内での一定の勤務により返済を免除する。</p> <p>※専門医の取得後、医師免除取得15年までの臨床医師を対象に、留学期間の2倍の期間の県内勤務を義務づけることで、留学経験を有す中堅医師の県内定着を図る。更に、県内での伝達講習会の開催を義務づけることで、県内の医療水準の向上を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	毎年1名への海外留学資金の貸し付け	

アウトプット指標（達成値）	1名への海外留学資金の貸し付け
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 病院勤務医師数 H29：1,137人 → H30年度：1,142人</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院勤務医師数については、奨学生の県内定着等により一定程度の増加が図られたが、既存医師数の減少より医師数が伸び悩んだため、目標には到達しなかった。</p> <p>若手医師に海外留学の資金を貸し付けて、県内に就業する動機付けるとともに、海外留学で得た知見や手技を県内に導入することができる。また、県内への最新医学の知見や手技の導入や若手医師にとってのロールモデルとなる事例であり、若手医師の県内定着に寄与している。</p> <p>若手医師確保の取り組みとして、平成30年度から開始した、高校生、医学生及び研修生対象に、県内医療情報・勤務情報等を提供する「ドクターNavi」や、奨学生に対して高学年時から繰り返し地域医療への貢献に対する理解について個別面談による意識付けを行うことで、病院勤務医師数の増加を図る。また、既存医師数の将来推計を加味することにより、当該事業の効果検証がより効果的に行えるよう目標値の見直しを行っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内医師により構成する審査会を経て、貸付者を決定している。 (令和元年度)</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院勤務医師数 1,142人 (H30) → 1,137人 (R1年度) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>若手医師に海外留学の資金を貸し付けて、県内に就業する動機付けるとともに、海外留学で得た知見や手技を県内への導入につなげることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>若手医師への動様式を定めている応募書類は、すべて課のホームページからダウンロードできるようにして、応募者の書類作成への負担軽減を図った。制度を設置により、県内就業への動機付けや知見や手技を県内への導入につながることから、効率性は高い。 (令和2年度)</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院勤務医師数 1,137人 (R1) → 1,164人 (R2) <p>(1) 事業の有効性</p>

	<p>若手医師に海外留学の資金を貸し付けることで、県内に就業する動機付けとすることことができた。</p> <p>県内医師の年代別推移では、60代以上の医師数が増加傾向（H20：約1割→H28：約2割）にあり、離職等により既存医師が減少したと考えられるが、本事業により若手医師の県内定着を図るだけでなく、奨学金貸与者への地域医療への貢献義務の意識付けや、平成30年度から開始している高校生、医学生及び研修生に向けた県内医療情報・勤務情報等を提供（とっとりドクターNavi）している他事業も活用しながら、若手医師確保の取組みを推進する。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業の応募書類は、すべて県ホームページからダウンロードできるようにして、応募者の書類作成への負担軽減を図った。制度の設置により、県内就業への動機付けや知見や手技を県内への導入につながることから、効率性は高い。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【40】看護師の特定行為研修受講補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,033千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県西部	
事業の実施主体	県立中央病院、鳥取大学医学部附属病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い医療の提供のため、特定行為を行うことができる看護師の育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県内の特定行為看護師数 年間5人以上の増 (令和元年度) 鳥取県内の特定行為看護師数 12人(H30) → 18人(R1) (令和2年度) 鳥取県内の特定行為看護師数 20人(R1) → 30人(R2) 	
事業の内容（当初計画）	看護師の特定行為研修の指定研修機関が実施する特定行為研修に看護師を派遣する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修派遣経費助成数：6人(H30) (令和2年度)</p> <p>看護師の特定行為研修受講者数：10人／年</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修派遣経費助成数：8人(H30) (令和2年度)</p> <p>看護師の特定行為研修受講者数：10人／年</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：特定行為研修修了者数（特定行為看護師数） 4人(H29年度末)→12人(H30年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の特定行為看護師数が8名増加し、目標を達成した。本事業を活用し水準の高い看護実践が出来る特定行為看護師が育成されており、県内の看護現場における看護の質の向上に期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院協会看護部会や看護協会と連携を図り、看護管理者等を対象とする研修会で特定行為の制度等についての説明及び本事業の活用を促すことで、費用をかけず効果的に事業周知を図っている。 (令和元年度)</p> <p>アウトカム指標</p>	

	<p>鳥取県内の特定行為看護師数 12人（H30）→20人（R1）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により8人の看護師が看護師の特定行為研修の指定研修機関が実施する特定行為研修を受講し、県内の特定行為研修修了者数が8人増加し、計20人となった。</p> <p>（2）事業の効率性 病院協会看護部会や看護協会が実施する看護管理者等を対象とする研修会で特定行為の制度等について説明するとともに本事業の活用を促すことで周知を図り効率的に実施している。</p> <p>（令和2年度）</p> <p>アウトカム指標 鳥取県内の特定行為看護師数 20人（R1）→35人（R2）</p> <p>（1）事業の有効性 県内の研修修了者が養成できている。</p> <p>（2）事業の効率性 受講者の負担を軽減することで年々研修受講者が増加している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (4 1) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	看護教員養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,090 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部	
事業の実施主体	県立中央病院、鳥取市医療看護専門学校	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>育児休暇職員の代替がおらず、退職教員の雇用延長で対応している等非常に不足している県内の看護師養成所の看護教員の確保及び看護教員の資質向上を図り、在宅医療で求められる質の高い看護師の育成に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護教員養成講習会受講済者3人（毎年度） (令和3年度) • 県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：62.8% (R2) →70.0% (R3) (令和4年度) • 県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：66.2% (R3) →66.6% (R4) (令和5年度) • 県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：59.1% (R4) →59.2%以上 (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	看護教員養成及び確保のため、看護教員養成講習会受講に係る経費、大学で実施する看護教員の資格取得に必要な専門講座を受講する看護師を派遣する病院に対して必要な経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> • 看護教員養成講習会受講者数：3人 • 助成する医療機関数：2機関 <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 看護教員養成講習会受講者数：2人 • 全県内看護師養成所の研修会受講参加（全9機関） <p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 看護教員養成講習会受講者数：3人 • 全県内看護師養成所の研修会受講参加（全9機関） <p>(令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 看護教員養成講習会受講者数：1人 • 全県内看護師養成所の研修会受講参加：9機関 	

アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護教員養成講習会受講者数：2人 ・助成した医療機関（学校）数：2機関 (令和3年度) ・看護教員養成講習会受講者数：2人 ・全県内看護師養成所の研修会受講参加（3機関） (令和4年度) ・看護教員養成講習会受講者数：3人 ・全県内看護師養成所の研修会受講参加（8機関） (令和5年度) ・看護教員養成講習会受講者数：1人 ・全県内看護師養成所の研修会受講参加：17機関
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：看護教員養成講習会受講済者2人</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>目標には達していないものの、本事業により看護教員養成講習会受講済者が2人増え、それぞれ県内の看護師等養成所に従事していることから、看護教員養成及び確保に一定の効果があった。</p> <p>家庭の事情等により県外研修派遣が難しい看護職員でも看護教員の資格を得られやすくするため、県内大学院での単位取得等の活用を進めていくことで、目標の達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護職員等養成施設連絡会や施設指導時に教員確保状況について確認し、本事業の活用を促すことで周知を図り効率的に実施している。 (令和3年度)</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：62.8%（R2）→66.2%（R3） <p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護教員の養成・資質向上により看護師等養成施設における看護教育が充実し、看護学生の県内就業率の増加に寄与している。</p> <p>目標には到達しなかったものの、過去2年間の数値と比較すると着実に増加していることから、一定の効果が認められる。（R1：64.4%→R2：62.8%→R3：66.2%）</p> <p>本事業に加えて、実習指導者の養成支援や看護教育教材の整備支援、養成所の運営支援といった複数の事業により看護教育をより一層充実させることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護教員の資質向上を図るための研修の開催を、看護教育を行う鳥取大学（保健学科）に委託することにより、企画・実施など質の高い人</p>

	<p>材育成を円滑に実施できる。</p> <p>(令和4年度)</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：66.2%（R3）→59.1%（R4） <p>（1）事業の有効性</p> <p>看護教員の養成・資質向上により養成施設における看護教育が充実し、看護学生の卒後の県内就業の促進に寄与している。</p> <p>アウトカム指標が目標に到達しなかった一因として、養成施設への入学者のうち、県外出身者が増加していることから、県外で就職する者が増えていることが考えられる。</p> <p>本事業に加えて、養成施設の運営支援や実習指導者の養成支援等の複数の事業により教育環境を向上させることで、目標達成につなげる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>看護教員の資質向上を図るための研修の開催を、看護教育を行う鳥取大学（保健学科）に委託することにより、企画・実施など質の高い人材育成を円滑に実施できる。</p> <p>(令和5年度)</p> <p>アウトカム指標（達成値）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：59.1%（R4）→60.7%（R5） <p>（1）事業の有効性</p> <p>看護教員の養成・資質向上により看護師等養成施設における看護教育が充実し、看護学生の県内就業率の増加に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>看護教員の資質向上を図るための研修の開催を、看護教育を行う鳥取大学（保健学科）に委託することにより、企画・実施など質の高い人材育成を円滑に実施できる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	
事業名	【1】介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	【総事業費】 114 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人 (H24 10,097 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	介護人材確保に向けた関係機関、団体との連携・協働の推進（協議会の開催）	
アウトプット指標（当初の目標値）	関係機関等との役割分担・連携等を進める協議会の開催 年 3 回	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成 27 年度) 介護人材確保対策協議会の開催 年 1 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護の事業者団体、職能団体、養成施設、福祉人材センター、介護労働安定センター、労働局、県商工労働部、県教育委員会等が出席する協議会の開催により、現状の取組や課題、重点的に取り組むべき内容等について関係者間で情報共有し、今後の役割分担や連携等が確認できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存の県附属機関に協議会を設置し、検討内容に応じ関係機関や有識者にオブザーバー参加してもらう方法により、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【2】人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37年12,193人(H24 10,097人)</p>	
事業の内容（当初計画）	介護人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度の制度設計の着手	
アウトプット指標（当初の目標値）	制度創設に向けた会議の開催 年2回	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成27年度) 介護人材確保対策協議会の開催 年1回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護の事業者団体、職能団体、養成施設、福祉人材センター、介護労働安定センター、労働局、県商工労働部、県教育委員会等が出席する協議会において、認証評価制度創設に向けて連携を強化できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護人材確保対策協議会において当制度を検討し、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【3】地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 12,434 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県老人福祉施設協議会、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会、公益財団法人総合健康推進財団、オールジャパンケアコンテスト実行委員会、ケアメンサミット in とっとり実行委員会、鳥取県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人 (H24 10,097 人)	
事業の内容（当初計画）	<p>(平成 27 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生とその親を対象とした介護職に対するイメージ調査 ・中学生による介護ロボット装着体験 ・学校の進路担当職員向け介護の仕事説明会 ・介護の魅力発信事業 (DVD 制作、職場説明プログラム作成) ・地域住民や小中学校の生徒に対する介護教室 ・介護サービスの質の向上支援事業 (介護技術コンテスト、講演会) ・ケーブルテレビを活用した介護家族の負担軽減、介護の仕事紹介事業 <p>(平成 28 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアメンサミット in とっとり～介護退職ゼロ作戦フォーラムの開催 <p>(平成 30 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの質の向上支援事業 (介護技術コンテスト、講演会) <p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの質の向上支援事業 (介護技術コンテスト、講演会) 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(平成 27 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生と親に対する介護職イメージの把握 (3 地区調査 150～300 	

	<p>人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護ロボット装着体験による介護や介護職に対する理解促進（中学校 3 校） ・進路担当職員向け説明会開催による介護や介護職に対する理解促進（3 地区） ・地域住民や学童クラブ等対象の介護教室による介護や介護の仕事理解促進（5 か所、参加者 150 名） ・介護技術コンテスト開催による介護や介護の仕事の理解促進事業（来場者 2,000 名） ・中高生対象介護魅力発信 D V D 及び介護職場広報プログラム映像制作、ケーブルテレビを活用による介護や介護の仕事の理解促進（平成 28 年度） ・仕事と介護が両立できるよう、男性介護者への支援について理解促進（来場者 500 名） (平成 30 年度) ・介護技術コンテスト開催による介護や介護の仕事の理解促進事業（来場者 1,000 名） (令和元年度) ・介護技術コンテスト開催による介護や介護の仕事の理解促進事業（来場者 1,000 名）（再掲）平成 29 年度鳥取県計画
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成 27 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生と親に対する介護職イメージの把握（3 校、48 家庭回答） ・介護ロボット装着体験（中学校 3 校、教員・生徒約 200 人参加） ・進路担当職員向け説明会開催（3 地区、高校 14 校参加） ・介護技術コンテスト開催（選手 120 人、コンテスト見学・講演聴講の一般来場者約 2,500 名） ・ケーブルテレビによる広報（15 分番組制作、3 局 59 回放送） ・中高生対象介護魅力発信 D V D 制作 ※平成 28 年度完成、配布（平成 28 年度） ・介護の魅力発信事業（D V D 制作、職場説明プログラム作成） ・ケーブルテレビを活用した介護家族の負担軽減、介護の仕事紹介事業 ・ケアメンサミット in とっとり 延べ来場者 769 名 (平成 30 年度) ・介護技術コンテスト開催（選手 111 人、コンテスト見学・講演聴講の一般来場者約 2,500 名） (令和元年度) ・介護技術コンテスト開催（選手 123 人、コンテスト見学・講演聴講の一

	般来場者約 650 名)
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県の事業とあわせ、介護の事業者団体、県社協、実行委員会等の取組を支援することにより、地域住民の介護や介護の仕事の理解促進につながっていると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【4】若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	【総事業費】 688 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人 (H24 10,097 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・シニアの介護ボランティア体験 (H27 年度) ・夏休みにおける中高生の介護の仕事体験 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・シニアの介護ボランティア体験参加者 100 名 ・中高生の介護職場体験参加者 100 名 	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成 27 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニアの介護ボランティア体験参加者 17 名 ・中高生の介護職場体験参加者 95 名 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 シニア層や中高生の現場での介護体験により、シニアの活動や中高生の進路の一つとして介護職員の参入促進につながっていると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 ボランティア育成・体験のノウハウを持つ県社協に委託するとともに、事業者団体や県教育委員会等の協力による中高生体験を行い、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【5】助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	【総事業費】 1,196 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人 (H24 10,097 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	あなたの生涯現役を応援します事業（シニアボランティアの育成）	
アウトプット指標（当初の目標値）	シニアボランティアの育成 80 人	
アウトプット指標（達成値）	シニアボランティアの育成 23 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 シニアボランティアの育成により、元気高齢者が地域の担い手として要支援者を支える地域づくりにつながっていると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 ボランティア育成・体験のノウハウを持つ県社協への委託により効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【6】介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 463 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	南部箕輪屋広域連合、鳥取県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人 (H24 10,097 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・住民対象の介護職員初任者研修資格取得支援 ・子育て世代等の参入促進（短時間勤務者への研修支援）(H27 年度) 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の介護職員初任者研修修了者数 45 人 ・短時間労働者の介護職員初任者研修の修了 50 人 	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成 27 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の介護職員初任者研修修了者数 8 人 ・短時間労働者の介護職員初任者研修の修了 1 人 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護職員初任者研修の受講支援により、基本的な介護スキルを身に付けた人材の増加につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【7】多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	【総事業費】 12,151 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人 (H24 10,097 人)	
事業の内容（当初計画）	(平成 27 年度) ・就職フェアの実施 ・進路選択学生支援事業 (平成 28 年度) ・就職フェアの実施 ・進路選択学生支援事業 (平成 30 年度) ・就職フェアの実施 ・進路選択学生支援事業（再掲）平成 29 年度鳥取県計画 (令和元年度) ・進路選択学生支援事業（再掲）平成 29 年度鳥取県計画 (令和 2 年度) ・就職フェアの実施（再掲）令和 2 年度鳥取県計画 ・進路選択学生支援事業（再掲）令和 2 年度鳥取県計画	
アウトプット指標（当初の目標値）	(平成 27 年度) ・就職フェアを通じた就職者数 100 人 ・高校生の就職相談会の開催等による進路選択の支援 (平成 28 年度) ・就職フェアを通じた就職者数 100 人 ・高校生の就職相談会の開催等による進路選択の支援 (平成 30 年度)	

	<ul style="list-style-type: none"> ・就職フェアを通じた就職者数 35人 ・高校生の就職相談会の開催等による進路選択の支援（再掲） 平成29年度鳥取県計画 (令和元年度) ・高校生の就職相談会の開催等による進路選択の支援（再掲） 平成29年度鳥取県計画 (令和2年度) ・就職フェアを通じた就職者数 10人（再掲）令和2年度鳥取県計画 ・高校生の就職相談会の開催等による進路選択の支援（再掲） 令和2年度鳥取県計画
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職フェアを通じた就職者数 37人（参加者141人） ・高校生の就職相談会の開催等 進路ガイダンス3地区7名、職場見学ツアー2地区11名 (平成28年度) ・就職フェアを通じた就職者数 25人（参加者90人） ・高校生の就職相談会の開催等 進路ガイダンス1地区4名、職場見学ツアー2地区4名 (平成30年度) ・就職フェアを通じた就職者数 17人（参加者105人） ・高校生の就職相談会の開催等 進路ガイダンス2地区10名、職場見学ツアー4地区10名 (令和元年度) ・高校生の就職相談会の開催等 進路見学ツアー2地区12名 (令和2年度) ・就職フェアを通じた就職者数 4人（参加者119人） ・高校生の就職相談会の開催等 福祉の職場見学（学生と事業所のマッチング）支援 10施設 26人
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護事業所のプレゼンや採用担当者との個別面談コーナーを設置した就職フェアの開催等により、参入促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉人材センターを運営する県社協への委託により、求職者及び求人事業所をマッチングさせる無料職業紹介と一体的に、効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修	
事業名	【8】多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修	【総事業費】 65,014 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会、鳥取県老人保健施設協会、介護職員や小規模事業所のグループ、鳥取県小規模多機能型居宅介護事業所連絡会、一般社団法人鳥取県作業療法士会、鳥取県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人 (H24 10,097 人)	
事業の内容（当初計画）	(平成 27 年度) ・介護人材育成強化事業（介護技術研修） ・在宅強化型老人保健施設への転換を通じた教育支援事業 ・介護職員等の喀痰吸引等研修事業、・介護職員、小規模事業所グループの支援 ・介護職場で働く看護職員研修事業、・介護専門職研修事業 ・介護職員の事業所全体レベルアップ事業 ・小規模多機能型居宅介護事業所職員向け多職種連携研修事業 ・作業療法士に対するチームケアリーダー育成研修事業 ・リハビリテーションクリティカルパスを通じた人材育成事業 (平成 28 年度) ・介護職員等の喀痰吸引等研修事業、・介護専門職研修事業 (平成 30 年度) ・介護職員実務者研修受講料支援事業（再掲）平成 29 年度鳥取県計画 ・介護職員等の喀痰吸引等研修事業（再掲）平成 29 年度鳥取県計画 ・介護専門職研修事業（再掲）平成 29 年度鳥取県計画	
アウトプット指標（当初の目標値）	(平成 27 年度) ・指導的職員への介護技術研修受講者 160 人 ・喀痰吸引等を安全に行うことができる介護職員等の養成 1,300 人 ・喀痰吸引等研修の講師となり得る看護師等の養成 160 人	

	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業所や介護職員グループのキャリアアップ 5グループ ・介護職場の看護職員の育成 50人、介護職の専門的スキルの向上 3,000人 ・介護職員の事業所全体レベルアップ研修 100人 ・小規模多機能型居宅介護事業所職員向け多職種連携研修受講者 100人 ・作業療法士に対するチームケアリーダーの育成 50人 ・老人保健施設の在宅復帰率向上研修やリハビリテーションクリティカルパスを通じた介護職員のキャリアアップ <p>(平成 28 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喀痰吸引等を安全に行うことができる介護職員等の養成 1,300人 ・喀痰吸引等研修の講師となり得る看護師等の養成 160人 ・介護職の専門的スキルの向上 3,000人 <p>(平成 30 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員実務者研修受講者 60人（再掲）平成 29 年度鳥取県計画 ・喀痰吸引等を安全に行うことができる介護職員等の養成 550人（再掲）平成 29 年度鳥取県計画 ・喀痰吸引等研修の講師となり得る看護師等の養成 95人（再掲）平成 29 年度鳥取県計画 ・介護職の専門的スキルの向上 1,500人
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成 27 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導的職員への介護技術研修 2回、受講者 44人 ・喀痰吸引等を安全に行うことができる介護職員等の養成 205人 ・喀痰吸引等研修の講師となり得る看護師等の養成 69人 ・小規模事業所や介護職員グループのキャリアアップ 1グループ ・介護職場の看護職員研修 2回、受講者 39人 ・介護職の専門的スキル向上研修 51回、受講者のべ 1,569人 ・介護職員の事業所全体レベルアップ研修 8回、受講者 188人 ・小規模多機能型居宅介護職員向け多職種連携研修 受講者 46人 ・作業療法士に対するチームケアリーダー育成 研修 3回、のべ 221人 ・老人保健施設の在宅復帰率向上研修やリハビリテーションクリティカルパスを通じた研修 受講者 95人 <p>(平成 28 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職の専門的スキル向上研修 38回、受講者 1,331人 ・喀痰吸引等を安全に行うことができる介護職員等の養成 199人 ・喀痰吸引等研修の講師となり得る看護師等の養成 62人 <p>(平成 30 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職の専門的スキル向上研修 41回、受講者 1,236人 ・喀痰吸引等を安全に行うことができる介護職員等の養成 249人

	<p>・介護職員実務者研修受講者 57 人</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県の事業とあわせ、県社協、介護の事業者団体、職能団体等の取組を支援することにより、介護職員等の資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 キャリア段位制度に対するアセッサー育成に関する事業	
事業名	【9】多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修（キャリア段位制度に対するアセッサー育成に関する事業）	【総事業費】 263 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県老人保健施設協会、鳥取県介護福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人 (H24 10,097 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	アセッサーを育成する事業所に講習受講料の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	アセッサーを育成する事業所 40 施設	
アウトプット指標（達成値）	<p>（平成 27 年度） アセッサーを育成する事業所 9 施設（アセッサー 10 名養成）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 アセッサー講習の受講料支援により、アセッサー育成が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 介護支援専門員資質向上事業	
事業名	【10】多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修（介護支援専門員支援事業）	【総事業費】 48,855 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県介護支援専門員連絡協議会、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人 (H24 10,097 人)	
事業の内容（当初計画）	(平成 27 年度) ・初任段階介護支援専門員支援事業 ・介護支援専門員連絡協議会によるケアプラン点検支援事業 ・ケアプラン点検支援事業、・介護支援専門員研修実施事業 (平成 28 年度) ・介護支援専門員研修実施事業 (平成 30 年度) ・初任段階介護支援専門員支援事業（再掲）平成 30 年度鳥取県計画 ・介護支援専門員研修実施事業（再掲）平成 30 年度鳥取県計画	
アウトプット指標（当初の目標値）	(平成 27 年度) ・ケアプラン点検による介護支援専門員のキャリアアップ ・初期段階の介護支援専門員の実務能力の向上 60 人 ・介護支援専門員の能力の保持、向上 830 人	

	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な知識・技能を有する介護支援専門員の養成 600人 ・地域包括ケアの中心となるための介護支援専門の知識及び技術向上、保持 140人 (平成28年度) ・介護支援専門員の能力の保持、向上 830人 ・必要な知識・技能を有する介護支援専門員の養成 600人 ・地域包括ケアの中心となるための介護支援専門の知識及び技術向上、保持 140人 (平成30年度) ・初期段階の介護支援専門員の実務能力の向上 10事業所×3回 (再掲) 平成30年度鳥取県計画 ・介護支援専門員研修 590人 (再掲) 平成30年度鳥取県計画
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期段階の介護支援専門員の実務能力の向上 基礎研修 46人 ・介護支援専門員の能力の保持、向上 更新研修 168人 ・必要な知識・技能を有する介護支援専門員の養成 実務研修 268人 ・地域包括ケアの中心となるための介護支援専門の知識及び技術向上、保持 主任研修 50人 (平成28年度) ・介護支援専門員の能力の保持、向上 更新研修 193人 ・必要な知識・技能を有する介護支援専門員の養成 実務研修 107人 ・地域包括ケアの中心となるための介護支援専門の知識及び技術向上、保持 主任研修 50人 (平成30年度) ・介護支援専門員の能力の保持、向上 更新研修 251人 ・必要な知識・技能を有する介護支援専門員の養成 実務研修 303人 ・地域包括ケアの中心となるための介護支援専門の知識及び技術向上、保持 主任研修 主任更新 146人
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県社協及び介護支援専門員協会による法定研修やケアプラン点検の実施等により、地域全体の介護支援専門員の資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>法定研修を行うとともに、介護支援専門員協会の事務局を置く県社協により、効率的な実施ができた。</p>

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業支援 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【11】潜在介護福祉士の再就業促進事業	【総事業費】 194千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37年12,193人(H24 10,097人)</p>	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士等の潜在有資格者の再就業に係る制度の調査・研究	
アウトプット指標（当初の目標値）	潜在介護福祉士の再就業促進	
アウトプット指標（達成値）	再就業促進に向けた調査回答数：介護事業所の人事・採用担当者 47/120人、介護福祉士 48/120人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 離職した介護福祉士の再就業を促す「福祉有資格者登録制度」等について事業所や有資格者からの意見・要望を聞き、制度の周知状況、介護現場に再就職する際の支援ニーズ等が把握できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉人材センターを運営する県社協への委託により、効率的な調査が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【12】認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 15,832 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の設置 平成 29 年度末までに全市町村</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(平成 27 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務の医療従事者（看護師、理学療法士等）研修 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修、認知症サポート医養成研修、認知症サポート医フォローアップ研修 ・認知症対応型サービスにおける研修（開設者・管理者・計画作成担当者）、認知症介護指導者フォローアップ研修 ・認知症初期集中支援チーム員研修 ・認知症地域支援推進員研修 <p>(平成 28 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・認知症対応型サービスにおける研修（開設者・管理者・計画作成担当者）、認知症介護指導者フォローアップ研修 ・認知症初期集中支援チーム員研修、・認知症地域支援推進員研修 <p>(平成 30 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医認知症対応力向上研修、認知症サポート医養成研修（再掲）平成 29 年度鳥取県計画 ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修（再掲）平成 29 年度鳥取県計画 ・認知症対応型サービスにおける研修（開設者・管理者・計画作成担当者）、認知症介護指導者フォローアップ研修（再掲）平成 29 年度鳥取 	

	県計画
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(平成 27 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務の医療従事者研修修了者 140 名 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 80 名、認知症サポート医養成 10 名、認知症サポート医フォローアップ研修 20 名 ・認知症対応型サービスにおける開設者研修 30 名、管理者研修 160 名、計画作成担当者研修 95 名、認知症介護指導者フォローアップ研修 5 名 ・認知症初期集中支援チーム並びに認知症地域支援推進員を平成 29 年度末までに全市町村に設置 <p>(平成 28 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 80 名 ・認知症対応型サービスにおける開設者研修 30 名、管理者研修 160 名、計画作成担当者研修 95 名、認知症介護指導者フォローアップ研修 5 名 ・認知症初期集中支援チーム並びに認知症地域支援推進員を平成 29 年度末までに全市町村に設置 <p>(平成 30 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医認知症対応力向上研修及び症例検討会 9 回、認知症サポート医養成研修への受講派遣 10 名（再掲）平成 29 年度鳥取県計画 ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 120 人（再掲）平成 29 年度鳥取県計画 ・認知症対応型サービスにおける開設者研修 15 名、管理者研修 80 名、計画作成担当者研修 45 名、認知症介護指導者フォローアップ研修 3 名（再掲）平成 29 年度鳥取県計画
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成 27 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務の医療従事者研修修了者 161 名 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 38 名、認知症サポート医養成 10 名、認知症サポート医フォローアップ研修 21 名 ・認知症対応型サービスにおける開設者研修 15 名、管理者研修 75 名、計画作成担当者研修 29 名、認知症介護指導者フォローアップ研修 2 名 <p>(平成 28 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 26 名 ・認知症対応型サービスにおける開設者研修 18 名、管理者研修 82 名、計画作成担当者研修 46 名、認知症地域支援推進員 5 名、認知症介護指導者フォローアップ研修 3 名 <p>(平成 30 年度)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医養成研修への受講派遣 9人 ・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 12回 ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 140人 ・認知症介護サービス事業者管理者研修 65人 ・認知症介護サービス事業者開設者研修 11人 ・認知症介護サービス事業者計画作成担当者研修 45人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 3人
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修会の開催、中央研修への派遣等により認知症初期集中支援チームの体制整備が図られるとともに、認知症高齢者に対するケアの向上につながっていると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師会、看護協会等職能団体等に委託することにより、効率的な執行ができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【13】地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 2,298千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	米子市、鳥取県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域ケア会議の実施、生活支援コーディネーターの配置 全市町村</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・米子市における地域ケア会議活用推進事業（研修）（H27年度） ・地域ケア会議活用推進事業（広域支援員・専門職の派遣、実務者研修） ・地域包括支援センター支援事業（新任職員研修、連携強化研修等） ・生活支援コーディネーター養成研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員の資質向上 ・地域包括支援センター及び関係多職種のネットワーク構築 ・生活支援コーディネーターの養成4人、指導者の養成3人 	
アウトプット指標（達成値）	<p>（平成27年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員の資質向上 初任者研修 受講者43人、 地域ケア会議への広域支援員・専門職派遣 のべ51回、 地域ケア会議実務者研修 受講者55人 ・地域包括支援センター及び関係多職種のネットワーク構築研修 3地区、受講者381人 ・生活支援コーディネーターの養成研修 受講者68人、 指導者養成の中央研修 受講者2人 	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域ケア会議広域支援員の派遣、研修会の開催等により、地域包括支援センター職員等の資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>相談支援業務のノウハウを持つ団体への委託により、効率的な研修が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【14】権利擁護人材育成事業	【総事業費】 10,477千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取市、倉吉市、米子市	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：市民後見人配置による高齢者支援 各圏域（東・中・西部）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市市民後見人養成事業 ・米子市市民後見人養成事業 <p>(平成30年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市市民後見人養成事業（再掲）平成30年度鳥取県計画 ・米子市市民後見人養成事業（再掲）平成30年度鳥取県計画 ・倉吉市市民後見人養成事業（再掲）平成30年度鳥取県計画 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成 15人 ・成年後見制度の普及シンポジウム参加者 300人 <p>(平成30年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成 15人（研修受講者55人）（再掲）平成30年度鳥取県計画 ・成年後見制度の普及シンポジウム参加者 150人（再掲）平成30年度鳥取県計画 	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成 49人 ・成年後見制度の普及シンポジウム参加者 125人 	

	<p>(平成 30 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成 49 人
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 市民後見人養成やシンポジウム開催により、成年後見制度の体制整備、利用促進につながったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 小規模市町村が単独で実施することが困難ことより、2市において周辺市町村の住民も参加可能とし、効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	
事業名	【15】介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	【総事業費】 4,090 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	一般社団法人鳥取県作業療法士会、一般社団法人鳥取県理学療法士会、一般社団法人山陰言語聴覚士協会(鳥取県言語聴覚士会)	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域リハビリテーション活動支援事業の実施 全市町村</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活行為向上マネジメント（リハビリテーション）スキルアップ研修 ・理学療法士を対象とした地域包括ケア・介護予防推進リーダー研修会 ・言語聴覚士を対象とした地域ケア会議・講師派遣養成講座（H27 年度） ・介護予防推進に資する療法士指導者育成事業 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活行為向上マネジメント（リハビリテーション）研修 300 人 ・理学療法士の地域包括ケア推進リーダーの養成 100 人 ・理学療法士の介護予防推進リーダーの養成 100 人 ・理学療法士会の講師、指導者の養成 2 人 ・言語聴覚士の地域ケア会議助言者・講師の養成 50 人 ・介護予防の推進に資する療法士指導者の育成 50 人 	
アウトプット指標（達成値）	<p>（平成 27 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活行為向上マネジメント研修 5 回、のべ 210 人参加 ・理学療法士の地域包括ケア推進リーダーの養成 11 人 ・理学療法士の介護予防推進リーダーの養成 11 人 ・理学療法士会の講師、指導者の養成 2 人 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・言語聴覚士の地域ケア会議助言者・講師の養成 18人 ・介護予防の推進に資する療法士指導者の育成研修 3回、のべ 165 人参加
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>リハビリ職能団体による研修会開催により、職種に適した介護予防推進のための指導者育成ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 人材育成能力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業	
事業名	【16】新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業	【総事業費】 3,988 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人 (H24 10,097 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	働きやすい職場づくりに向けた階層別研修事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	働きやすい職場づくりのための階層別研修受講者 330 人	
アウトプット指標（達成値）	働きやすい職場づくりのための階層別研修受講者 4 コース 330 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 初任者、中堅職員、チームリーダー、管理職員を対象とした階層別研修の開催により、働きやすい職場づくりにつながったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉人材センターを運営する県社協への委託により、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【17】管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 8,924千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37年12,193人(H24 10,097人)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>(平成27年度) • 女性が安心して働くための雇用管理改善方策普及・促進事業 • 定着しやすい職場づくりに向けた職場環境改善研修事業 (平成28年度) • 定着しやすい職場づくりに向けた職場環境改善研修事業 (平成30年度) • 定着しやすい職場づくりに向けた職場環境改善研修事業 (再掲) 平成29年度鳥取県計画</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>(平成27年度) • キャリア支援員の事業所訪問による支援 200事業所 • 定着しやすい職場づくりに向けた職場環境改善研修参加者400人 (平成28年度) • 定着しやすい職場づくりに向けた職場環境改善研修参加者400人 (平成30年度) • 定着しやすい職場づくりに向けた職場環境改善研修参加者200人 (再掲) 平成29年度鳥取県計画</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>(平成27年度) • キャリア支援員の事業所訪問による支援 2事業所 • 定着しやすい職場づくりに向けた職場環境改善研修参加者139人</p>	

	<p>(平成 28 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定着しやすい職場づくりに向けた職場環境改善研修参加者 204 人 <p>(平成 30 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定着しやすい職場づくりに向けた職場環境改善研修参加者 74 人
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>社会保険労務士派遣による専門相談の実施、職場づくり研修会等により、職場環境改善につながったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福祉人材センターを運営する県社協の実施により、効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) ボランティアとシルバー人材センター等の連携強化事業	
事業名	【18】「新たな介護を支える“結(ゆい)”ボランティア(仮称)」創出モデル事業	【総事業費】 2,759 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標:介護職員数 H37 年 12,193 人(H24 10,097 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	介護施設でのボランティア活動に関する基礎講座、体験活動、受入施設との意見交換	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護施設ボランティア基礎講座参加者 120 人(3回)、受入施設 5	
アウトプット指標（達成値）	介護施設ボランティア基礎講座参加者 25 人(3回)、受入施設 6	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ボランティア育成と体験活動支援により、参加者に介護のやりがいや魅力を伝えることができたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉人材センターを運営する県社協への委託により、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

平成 26 年度鳥取県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
鳥取県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

○ 26年度実施事業

- ・平成27年10月27日 鳥取県地域医療対策協議会
- ・平成27年10月29日 鳥取県医療審議会

○ 27年度実施事業

- ・平成28年11月21日 鳥取県地域医療対策協議会
- ・平成28年11月22日 鳥取県医療審議会

○ 28年度実施事業

- ・平成30年3月14日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・平成30年3月23日 鳥取県医療審議会において議論

○ 平成29年度実施

- ・平成30年12月11日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・平成30年12月14日 鳥取県医療審議会において議論

○ 平成30年度実施

- ・令和元年12月9日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和元年12月20日 鳥取県医療審議会において議論

○ 令和元年度実施

- ・令和2年12月4日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和2年12月9日 鳥取県医療審議会において議論

○ 令和2年度実施

- ・令和3年12月13日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和3年12月17日 鳥取県医療審議会において議論

○ 令和3年度実施

- ・令和4年12月9日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和4年12月9日 鳥取県医療審議会において議論

○ 令和5年度

- ・令和7年1月15日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和7年1月16日 鳥取県医療審議会において議論

□ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

- ・特に指摘なし

2. 目標の達成状況

平成26年度鳥取県計画に規定する目標を再掲し、**令和5年度終了時**における目標の達成状況について記載。

■鳥取県全体

① 鳥取県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

鳥取県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、医療や介護が必要な者が、地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

○医療機関の役割分担と連携

○在宅医療・介護の確保

(令和元年計画)

・訪問診療の実施件数 H26：5,510 件 → R2：6,006 件

※H26 の実施件数は医療施設調査（H26 年 9 月実績）に基づく。

(令和2年計画)

・訪問診療実施件数：5,814 件（H29）→6,006 件（R2）

※H29 の実施件数は医療施設（静態）調査（H29 年 9 月実績）に基づく

○医療従事者の確保と資質の向上

・病院勤務医師数 H26：1,088 人 → H30：1,130 人

・病院勤務看護師数 H26：5,337 人 → H30：5,897 人

(令和元年計画)

・新人看護職員の離職率の低下：4.7%（H30）→4.3%（R1）

・県内就業看護職員数 9,954 人（H30）→10,091 人（R2）

(令和2年計画)

・看護職員の離職率の低下：7.5%（R1）→7.0%（R2）

(令和3年計画)

・新人看護職員の離職率の低下：4.2%（R2）→4.1%（R3）

・看護職員の離職率の低下：7.4%（R2）→7.3%（R3）

(令和5年計画)

・乳児死亡率（人口千対）：3.2（H27）→1.9（R5）

・新人看護職員の離職率の低下：7.2%（R4）→7.1%以下（R5）

・看護職員の離職率の低下：8.6%（R4）→8.5%以下（R5）

□鳥取県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○鳥取県内の医療情報ネットワークシステム「おしどりネット」の参加医療機関が 18 機関増加した。

11機関（25年度）→16機関（26年度）→29機関（27年度）

○在宅医療推進のための看護師育成支援事業連絡協議会を立ち上げ、在宅医療を担う関係機関の連携強化を進めるとともに、訪問看護師を養成するための教育コースを27年度から実施するための体制を整えた。（26年度）

○鳥取県医療勤務環境改善支援センターを鳥取県医師会に設置し、県内の医療機関の勤務環境の状況を把握し、改善に結びつける体制が整った。（26年度）

○病院勤務医師数が1,088人から1,116人に増加した。

1,088人（H26）→1,114人（H27）→1,116人（H28）

○医療の質の向上、医療従事者の負担軽減のため、電子カルテシステムの更新・導入等による医療従事者間の情報共有化を図る体制づくりを進めた。（26年度から29年度）

○訪問看護ステーションの維持及び体制強化のため、事業所に訪問看護師の待機手当を補助することにより、訪問看護師の処遇改善を図った。（26年度から28年度）

（支援した訪問看護ステーション数）

8事業所（26年度）→20事業所（27年度）→26事業所（28年度）

2) 見解

地域における医療情報ネットワークシステムの構築、在宅医療推進のための体制

整備、医療従事者の勤務環境改善のための仕組みづくり等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（平成30年度実施状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療の実施件数が5,510件（H26）より304件増加し、5,814件（H29）となった。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・病院勤務医師数：1,137人（H29）→1,142人（H30年度）
- ・病院勤務看護職員数：5,534人（H29）→5,595人（H30年度）
- ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 47名（H29）→46名（H30）
- ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
20.0（H29）→20.8（H30）
- ・分娩を取り扱う産科医療機関数の維持 21施設（H29）→21施設（H30）
- ・新卒者の離職率は、4.8%（H28年度）から0.1%減少し、4.7%（H30）

年度) となつた。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 「訪問診療の実施件数」については、5,510件（H26）→5,814件（H29）と増加しており、H32の目標値（6,006件）に向け順調に推移しており、目標達成の見込みである。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 「病院勤務医師数」については、既存医師数の減少より医師数が伸び悩んだことから目標には到達しなかつたが、奨学生の県内定着が図れたことなどにより一定数増加している。県内医師の年代別推移では、60代以上の医師数が増加傾向にあることから、離職等により既存医師が減少したと考えられる。
- 「病院勤務看護職員数」については、在宅医療提供体制の整備等将来の医療需要を見越した体制整備、人員確保等が始まっています、病院における看護職員需要数の伸びが緩やかになってきた。病院の需要数、看護職員確保計画に応じた目標値の見直しが必要と考えられる。
- 「手当支給施設の産科・産婦人科医師数」については、手当支給施設が減少（H29：13→H30：12）したことに伴い医師数も減少したため、目標に到達できなかつた。
- 「分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数」については、20.8で、目標（21.0）には到達しなかつたが、概ね目標どおり増加している。
- 「分娩を取り扱う産科医療機関数」については、施設数（21施設）を維持（21施設）できており、目標を達成した。
- 「新人看護職員の離職率の低下」については、目標には到達できなかつたが、基準値（4.8%）より離職率が低下している。鳥取県の新卒看護職員の離職率は全国平均7.5%（H29）と比べてもかなり低い水準である。主な離職理由として、「健康」31%、「進学・他分野への転向」19%、「結婚・転居」19%など本人に起因するものとなっており、一定数の離職はやむを得ないと考えられる。

3) 改善の方向性

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療従事者の確保・育成に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。

- 「病院勤務医師数」については、若手医師確保の取り組みとして、平成30年度から開始した、高校生、医学生及び研修生対象に、県内医療情報・勤務情報等を提供する「ドクターNavi」や、奨学生に対して高学年時から繰り返し地域医療への貢献に対する理解について個別面談による意識付けを行うことで、病院勤務医師数の増加を図る。また、既存医師数の将来推計を加味することにより、当該事業の効果

検証がより効果的に行えるよう目標値の見直しを行っていく。

- 「病院勤務看護職員数」については、病院における看護職員の需要と目標値との間に乖離が生じていることから、病院の令和元年度に策定予定の看護職員需給推計に基づき、目標値について実態に即した見直しを行っていく。
- 「手当支給施設の産科・産婦人科医師数」・「分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数」については、該当医療機関に制度周知を図り、多くの施設に産科医等の医師の処遇改善に活用いただくことで、目標達成を図る。
- 「新人看護職員の離職率の低下」については、受入施設を増やすことにより、小規模施設からの受講者の増加を図り、より多くの新人が研修を受講できるようにしていくことで目標の達成を図る。また、一定数の離職が発生することはやむを得ず、年度により若干のバラツキがあるなど、離職率の低下には一定の限界があるため、目標の見直しを検討していく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(令和元年度実施状況)

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療の実施件数が5,510件（H26）より304件増加し、5,814件（H29）となつた。（医療施設（静態）調査は3年に1回の調査のため令和元年の実績は算出できない。）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・新卒者の離職率は、4.7%（H29年度）から1.0%上昇し、5.7%（R1年度）となつた。
- ・県内就業看護職員数 9,954人（H30）
(隔年調査のため、R1年度の数値は算出できない)

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 「訪問診療の実施件数」については、5,510件（H26）→5,814件（H29）と増加しており、R2の目標値（6,006件）に向け順調に推移しており、目標達成の見込みである。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 「新人看護職員の離職率の低下」については、目標には到達できなかつたが、鳥取県の新卒看護職員の離職率は全国平均7.5%（H29）と比較しても低い水準である。主な離職理由として、「健康」50%と本人に起因するものとなっており、一定数の

離職はやむを得ないと考えられる。

3) 改善の方向性

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療従事者の確保・育成に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。

- 「新人看護職員の離職率の低下」については、受入施設を増やすことにより、小規模施設からの受講者の増加を図り、より多くの新人が研修を受講できるようにしていくことで目標の達成を図る。また、一定数の離職が発生することはやむを得ず、年度により若干のバラツキがあるなど、離職率の低下には一定の限界があるため、目標の見直しを検討していく。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(令和2年度実施状況)

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療実施件数：5,814件（H29）→ 5,814件（H29）

※令和2年の調査結果が未公表のため算出できない。

（参考）

- ・在宅療養支援診療所・病院数：86か所（R1）→ 87か所（R2）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護職員の離職率の低下：7.5%（R1）→ 7.4%（R2）

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 「訪問診療の実施件数」については、調査結果が未公表のため比較できないが、在宅療養支援診療所・病院数（86か所（R1）→87か所（R2））等が増加するなど、在宅医療に関する医療体制の充実に対して一定の効果が認められる。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 「新人看護職員の離職率の低下」については、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、研修会への参加者は36名に留まったため目標には到達できなかったが、鳥取県の新卒看護職員の離職率は全国平均11.5%（R2）と比較しても低い水準であり、一定の効果がみられる。

3) 改善の方向性

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療従事者の確保・育成に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者

の確保・定着を推進していく。

- 「新人看護職員の離職率の低下」については、新人以外にも参加者の幅を持たせることで、より多くの対象者に研修の機会を提供することにより受講者の増加を図り、目標の達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(令和3年度実施状況)

1) 目標の達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・新人看護職員の離職率の低下：4.2% (R2) →2.4% (R3)
- ・看護職員の離職率の低下：7.4% (R2) →7.8% (R3)

2) 見解

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 「新人看護職員の離職率の低下」については、養成所における看護基礎能力と臨床現場で必要な臨床実践能力の乖離が早期離職の一因となっていることから、医療機関が新人職員を対象に実施する臨床実践能力の獲得に関する研修を支援することで、目標を達成した。
- 「看護職員の離職率の低下」については、目標には到達できなかったが、全国平均と比較すると好水準であることから、一定の事業効果が認められる。 (R2 全国平均：10.6%)

3) 改善の方向性

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療従事者の確保・育成に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。

- 「看護職員の離職率の低下」については、各種研修の受講支援によるキャリアアップ支援、病院内保育所の運営費支援による子育てとの両立支援、医療クラークの配置による勤務環境改善など複数の関連事業を今後も継続して実施することで目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(令和5年度実施状況)

1) 目標の達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・乳児死亡率（人口千対）：3.2 (H27) →3.1 (R5)

- ・新人看護職員の離職率の低下：7.2%（R4）→5.4%（R5）
- ・看護職員の離職率の低下：8.6%（R4）→8.5%（R5）

2) 見解

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 「乳児死亡率（人口千対）」については、乳児死亡数が大幅に増加したため（R4：5人、R5：10人）、目標には到達できなかった（原因の特定は困難）。
- 「新人看護職員の離職率の低下」及び「看護職員の離職率の低下」については、新人助産師から経験を有する助産師まで、それぞれの段階で求められる知識や技術の習得に向けた研修を継続的に開催し、助産師の実践能力向上及び資質向上に寄与することで、目標を達成した。看護職員の離職率はR3比で大きく上昇したR4値（新卒：2.4%→7.2%、全体：7.8%→8.6%）を下回ったものの（新卒：5.4%、全体：8.5%）依然として高止まり（R7に向け定着対策の強化を検討中）。

3) 改善の方向性

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療従事者の確保・育成に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。

- 「乳児死亡率（人口千対）」については、今後も継続して事業を実施することで、乳児死亡数を1人でも多く減らし、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県東部（目標と計画期間）

① 県東部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県東部では、以下に記載する課題が存在しており、これらの課題の解決に向けて精力的に取り組む。

- 医療機関の役割分担と連携
- 在宅医療・介護の確保

② 計画期間

平成26年度～令和5年度

□県東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

県東部の達成状況は、県全体に準じる。

2) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県中部（目標と計画期間）

① 県中部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県中部では、以下に記載する課題が存在しており、これらの課題の解決に向けて精力的に取り組む。

- 医療機関の役割分担と連携
- 在宅医療・介護の確保

② 計画期間

平成26年度～**令和5年度**

□県中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

県中部の達成状況は、県全体に準じる。

2) 目標の継続状況

- 令和6年度**計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度**計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県西部（目標と計画期間）

① 県西部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県西部では、以下に記載する課題が存在しており、これらの課題の解決に向けて精力的に取り組む。

- 医療機関の役割分担と連携
- 在宅医療・介護の確保

② 計画期間

平成26年度～**令和5年度**

□県西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

県西部の達成状況は、県全体に準じる。

2) 目標の継続状況

- 令和6年度**計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度**計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【1】医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費】 183,902 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	鳥取県内の医療情報ネットワークシステム「おしどりネット」の参加医療機関の拡充（11機関を16機関へ拡充）	
事業の達成状況	「おしどりネット」の参加医療機関が18機関増加。 (11機関(平成25年度末) → 29機関(平成27年度末))	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ネットワークシステムへの参加機関が増加することにより、患者情報の一元管理体制が強化され、病院間での診療連携の促進につながるものと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 患者情報の一元管理体制が強化されることにより、各病院間の情報共有が円滑に行われるようになり、診療連携の効率化につながったものと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【2】訪問看護等在宅医療推進ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 6,372 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	モバイル端末を活用した地域医療連携システムの構築（県西部区域に1箇所）	
事業の達成状況	平成26年度において、地域医療連携システムの構築ためシステム開発業者へ発注を行い、平成27年度に完成、運用開始した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 システムが導入されると、患者及び利用者の情報を多職種でタイマリーに共有できるようになり、在宅医療の推進につながるものと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【3】精神科医療機関機能分化推進事業	【総事業費】 120,000 千円
事業の対象となる区域	県中部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県中部区域における社会復帰リハ病棟等の整備、精神科救急の外来医療センターの整備による精神科の患者の地域移行の促進	
事業の達成状況	補助制度を活用する予定であった当初の事業者が事業を取り止めたため平成26年度においては未実施であったが、別事業者が事業実施したことにより、平成27年度に精神科救急外来医療センターの整備・充実が図られた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 —</p> <p>(2) 事業の効率性 —</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【4】地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	【総事業費】 8,580 千円
事業の対象となる区域	県東部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県東部区域及び県西部区域における地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院等のがん患者の歯科診療の充実	
事業の達成状況	(26年度) 歯科診療ユニット等の整備数：2病院 (27年度) -	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 歯科診療に必要な機器の整備により、がん患者に対する歯科の診療機能の強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【5】急性期医療充実設備整備事業	【総事業費】 10,572 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療機器の充実による急性期医療機能の強化（各区域1箇所ずつ）	
事業の達成状況	<p>(26年度)</p> <p>○外科用X線TVシステムの整備：1病院</p> <p>○患者監視装置の整備：1病院</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 急性期病院の医療機器整備が進んだことにより、県内の急性期医療機能の強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【6】病床の機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 282,020 千円
事業の対象となる区域	県東部、県西部	
事業の期間	平成26年12月15日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備による医療機能の分化・連携の推進（県内3箇所）	
事業の達成状況	<p>(平成26年度～平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○慢性期病床への転換（38床）に伴う電動ベッド等の整備：1病院 ○回復期病床への転換（42床）に伴うリハビリ器具の整備：1病院 (平成27年度) ○地域包括ケア病床への転換（18床）に伴う電動ベッド等の整備： 1病院 (平成28年度) ○慢性期病床への転換（23床）に伴う改築：1病院 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 回復期及び慢性期病床の整備に必要な支援を行ったことにより、急性期から回復期への病床転換の促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【7】在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 9,317 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地区医師会（各区域1箇所ずつ）、医療機関（県内1箇所）、市町村（県内1箇所）が主体となった在宅医療の連携拠点の整備	
事業の達成状況	<p>（26年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の連携拠点を整備：2箇所 ・在宅医療に関する協議会・講演会等の開催：6回 ・地域連携パス策定に関する協議会等の開催：5回 ・在宅医療に係る貸出用機器整備：1箇所 <p>（27年度）－</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 在宅医療、地域連携パス策定等に関する協議会等の開催により、医療と介護に携わる人材の連携が促進され、在宅医療従事者間の連携が促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【8】新任訪問看護師同行訪問事業	【総事業費】 900 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年7月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	養成する新任訪問看護師：延50人	
事業の達成状況	(26年度) ○訪問看護師の新規雇用：3人（常勤）増加 ○同行訪問による新任訪問看護師への指導：3人 (27年度) -	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新任訪問看護師の同行訪問指導により、訪問看護師の育成・定着につながった。 また、週24時間以上勤務する訪問看護師を新たに雇用し増員が図られることにより、地域への訪問看護サービス提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 公益社団法人鳥取県看護協会を通じた間接補助により、訪問看護ステーションへの周知、働きかけなども含め、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	訪問看護は、高齢者等の在宅生活を支える欠かせないサービスであり、同事業により訪問看護師の増員がさらに図られるよう、翌年度の事業の実施にあたっては、年度当初から支援を行うこととする。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【9】訪問看護師養成研修参加支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護師の研修派遣体制の整備（県内1箇所）	
事業の達成状況	事業未実施 (26年度) — (27年度) —	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 —</p> <p>(2) 事業の効率性 —</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【10】在宅医療推進のための看護師養成支援事業	【総事業費】 9,258千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師の訪問看護ステーションへの出向システムの構築	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療推進のための協議会を立ち上げ、関係機関との連携体制を構築した。 ○在宅医療や訪問看護への理解、関心を高めるため、ホームページ開設、関係機関に対する啓発活動を行うとともに、県民及び関係者に対する講演会を開催した。(参加者：130名程度) ○27年度から開設する教育コース（3コース）のプログラム内容の検討及びスタッフ確保等受入れ体制を整備した。 <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育コース（3コース）が開始し、72名が受講した。 ○集合研修、個人課題、訪問看護ステーション実習等により、受講者の訪問看護に対する意識が高まった。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>関係機関における在宅医療や訪問看護への理解、関心を深め、今後の在宅医療推進の連携強化に繋がった。</p> <p>教育コース開設により、若手看護師及び病院看護師における従来の急性期看護志向から、在宅医療・訪問看護の在宅志向への意識を高め、訪問看護師確保に繋がる体制の整備を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施主体が看護教育を行う鳥取大学（保健学科）であり、企画・実施など教育のスキームが確立されており、質の高い人材育成を円滑に実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【11】認知症クリティカルパス推進事業	【総事業費】 3,212 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認知症クリティカルパスの作成及びパスの運用体制の整備（県東部区域及び県中部区域に1箇所ずつ）	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)</p> <p>○認知症クリティカルパス作成・改定委員会等の開催：2回</p> <p>○認知症クリティカルパス作成：東部医療圏</p> <p>(平成27年度)</p> <p>○認知症クリティカルパス作成・改定委員会等の開催：2回</p> <p>○認知症クリティカルパス作成：東部・中部医療圏</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 認知症クリティカルパスの作成等により、医療介護の連携がスムーズとなり、認知症ケア体制の充実強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【12】重度障がい児者地域移行支援事業	【総事業費】 112,971 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・重度障がい児者の医療型ショートステイ病床の確保（各区域で1床ずつ） ・重度障がい児者へのリハビリテーションの充実（各区域で1事業所ずつ） ・医療的ケアが必要な重度障がい児者の地域移行等のモデルの構築 	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)</p> <p>○重度障がい児者の医療型ショートステイ病床の確保数：3床（3医療機関）</p> <p>○重度障がい児者へのリハビリテーションの充実：7事業所</p> <p>○医療的ケアが必要な重度障がい児者の地域移行等のモデルの構築：2医療機関</p> <p>(平成27年度)</p> <p>○重度障がい児者の医療型ショートステイ病床の確保数：3床（3医療機関）</p> <p>○重度障がい児者へのリハビリテーションの充実：7事業所</p> <p>○医療的ケアが必要な重度障がい児者の地域移行等の事業継続：2</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関が重度障がい児者を受け入れるために年間を通して病床を確保することができ、ショートステイを行うことによって利用者及びその家族への安心感の提供、支援の充実を行うことができた。</p> <p>医療的ケアが必要な重度障がい児者の地域移行等のモデル事業では、生活介護事業所の職員が医療機関の理学療法士から直接リハビリ等の方法を教わるなど、地域移行等のモデルの構築が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療型ショートステイに対応できるヘルパー事業所が県内では少ないため、確保した病床を有効に活用し、充実した施策が求められる。 ・生活介護事業所については、理学療法士等の指導内容に差があったため、体制を構築していく上でバランスを改善していくことが求められる。 	
その他	多くの対象者や事業所に参加していただくため周知が必要。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【13】在宅医療推進事業	【総事業費】 191,375 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>訪問診療、訪問看護、リハビリテーション等に必要な施設・設備整備による在宅医療の充実 (平成30年計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療の実施件数 5,510 件 (H26) → 6,006 件 (H32) ※H26 の実施件数は医療施設調査 (H26年9月実績) に基づく。 (令和元年計画) ・訪問診療の実施件数 5,510 件 (H26) → 6,006 件 (R2) ※H26 の実施件数は医療施設調査 (H26年9月実績) に基づく (令和2年計画) ・訪問診療の実施件数 5,814 件 (H29) → 6,006 件 (R2) ※H29 の実施件数は医療施設調査 (H29年9月実績) に基づく 	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○車両整備：5台 ○訪問看護ステーション専用室の整備：1箇所 ○その他機器整備等：3箇所 <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○車両整備：15台 ○訪問看護ステーション専用室の整備：1箇所 ○その他機器整備等：11箇所 <p>(平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通所リハビリテーションの整備：1箇所 ○薬局開設者への無菌調剤処理を可能とする機器の整備：7箇所 <p>(平成30年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問診療の実施件数 5,814 件 (H29) ※医療施設調査 (H29年9月実績) ※H30 実績は未発表 ○訪問診療の実施件数 5,814 件 (H29) ※医療施設 (静態) 調査 (H29年9月実績) 	

	<p>※3年に1回の調査のため令和元年の実績は算出できない。 (令和2年度)</p> <p>○訪問診療の実施件数 5,814 件 (H29)</p> <p>※医療施設（静態）調査 (H29年9月実績)</p> <p>※令和2年度の医療施設（静態）調査は未公表。 (参考) • 在宅療養支援診療所・病院数：86か所 (R1) → 87か所 (R2)</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問診療等に必要な車両その他機器整備の購入支援により、県内各事業所における在宅医療体制の充実につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。 (令和元年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問診療の実施件数は、基準値 (H26) から 304 件増加しており、目標達成に向け着実に増加していることから、訪問診療等に必要な車両その他機器整備の購入支援により、県内各事業所における在宅医療体制の充実に一定の効果があったといえる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>基準額の引き下げを行い、事業の費用対効果を高めた。 (令和2年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問診療に必要な設備等を整備した事業者に対して支援を行ったことにより、県内事業者の在宅医療提供体制の充実が図られている。</p> <p>指標については調査結果が未公表のため比較できないが、在宅療養支援診療所・病院数が増加するなど、在宅医療に関する医療体制の充実に対して一定の効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【14】中山間地訪問看護ステーションサテライト設置支援事業	【総事業費】 6,696千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年7月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	中山間地域の訪問看護ステーションのサテライトの設置（各区域1箇所ずつ）	
事業の達成状況	<p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○サテライト型訪問看護ステーションの設置：2か所増加（東部・中部） ○サテライト設置による看護師の負担軽減：利用者14人分 <p>(27年度) -</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 サテライト型訪問看護ステーションを設置したことにより、特に高齢化の進展が著しい中山間地に訪問看護サービスを提供できるような体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 公益社団法人鳥取県看護協会を通じた間接補助により、訪問看護ステーションへの周知、働きかけなども含め、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	平成27年4月から、サテライトで概ね本体事業所と同様のサービス提供が行えるようになったことから、翌年度の事業の実施にあたっては、さらに設置が進むよう看護協会とともに働きかけを行う。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (2) 在宅医療（歯科）を推進するために必要な事業 等	
事業名	【15】在宅歯科医療拠点・支援体制整備事業	【総事業費】 33,041 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	歯科医療機器等の貸出し機能を有する在宅歯科医療連携室の整備（各区域1箇所ずつ）	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域歯科医療連携室の設置：4箇所 ○ホームページ開設：1箇所 ○地域歯科医療連携室運営のための歯科衛生士配置：3人 <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域歯科医療連携室の設置：4箇所 ○地域歯科医療連携室運営のための歯科衛生士配置：4人 ○在宅歯科医療の推進に係る研修会・会議等の開催：9回 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内4箇所で地域歯科医療連携室が設置されたことで、各地域における在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会・相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する支援体制の充実につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (2) 在宅医療（歯科）を推進するために必要な事業 等	
事業名	【16】在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 5,529千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療の実施のために必要な医療機器等の充実（県内3箇所）	
事業の達成状況	<p>(26年度)</p> <p>○訪問歯科診療用機器整備：2箇所</p> <p>○訪問診療用車両整備：1箇所</p> <p>(27年度) -</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科診療を実施する医療機関の訪問歯科診療に必要な車両、機器等の整備を支援することで、地域における在宅歯科診療の普及・体制強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (2) 在宅医療（歯科）を推進するために必要な事業 等	
事業名	【17】在宅歯科医療人材確保支援事業	【総事業費】 1,750千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療の多職種連携強化及び各専門職の資質向上（県西部区域）	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅歯科医療講習会の開催：2回 ○講習会参加人数：186人 <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅歯科医療講習会の開催：2回 ○講習会参加人数：91人 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科診療を実施する医療機関の歯科医師、歯科衛生士等を対象とした講習会が2回開催され、各職種の連携強化及び資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (3) 在宅医療（薬剤）を推進するために必要な事業 等	
事業名	【18】在宅医療（薬科）の研修充実に向けたシステム整備等事業	【総事業費】 5,936 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	鳥取県薬剤師会及び各区域の支部に接続するテレビ会議システムの更新整備による在宅医療の研修等の活性化	
事業の達成状況	(26年度) 県内3地区を拠点とするテレビ会議システムを整備し、在宅医療介護委員会等に活用した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問薬剤管理指導に取り組もうとする医療機関の在宅医療に関する知識の向上を目的とした研修体制を充実させるため、研修に必要な機器を整備したことでの、今後の訪問調剤の普及につながっていくものと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (1) 医師の地域偏在対策のための事業 等	
事業名	【19】鳥取県地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 7,095 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療に従事する医師のキャリア形成（奨学金貸与者（195名）等が対象）	
事業の達成状況	<p>（平成26年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県医師確保奨学金貸与者への面談を実施し、臨床研修・勤務等に関する助言を行った。 ○鳥取県地域医療支援センターに専従職員（非常勤職員）を1名配置し、奨学金貸与医師のキャリア形成支援のために必要な領域別専門研修プログラムの情報収集・整理を行った。 ○指導医講習会を県内2会場で実施。県内の指導医養成を促進し、初期臨床研修指導体制の充実を図った。 <p>（平成27年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県医師確保奨学金貸与者への面談を実施し、臨床研修・勤務等に関する助言を行った。 ○鳥取県地域医療支援センターに専従職員（特命教授、非常勤職員）を各1名配置し、医師不足調査の実施、県医師確保奨学金貸与者データベースの作成、専門医の取得に必要な診療科別専門研修プログラムの立案への参画など活動を行った。 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>鳥取県（医療政策課内）と鳥取大学（医学部附属病院内）に設置された鳥取県地域医療支援センターを通じ、鳥取県医師確保奨学金貸与者等の支援が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>大学、自治体立病院、医師会、市町等の関係機関が参画する運営委員会において、業務内容及びキャリア形成支援等について検討することにより、効果的な事業の執行、適切な運営を見込むことが出来る。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (1) 医師の地域偏在対策のための事業 等	
事業名	【20】鳥取大学地域医療総合教育研修センター運営支援事業	【総事業費】 4,800 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の期間	平成26年5月20日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	自治体立病院（日野病院組合日野病院）における実地による医学部生の教育の充実	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日野病院内に鳥取大学が設置した「地域医療総合教育研修センター」における医学生への実地教育に必要な施設・備品を整備。 ○当該センター配置教員（医師）が行う外来診療に係る看護師を配置。 <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取大学所属医師が外来診療（総合診療）を行うことにより診療の充実が図られるとともに、大学の講義では補うことのできない地域医療の現場で学部教育を行うことにより、将来の地域医療を担う医学生の教育の充実が図られた。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 将来の地域医療を担う人材の育成に加え、当該センター配置教員（医師）の配置により、地域住民（患者）の利便性向上と日野病院常勤医の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施主体は地域の中核病院であり、また、医学生への実地教育は鳥取大学（医学部医学科）のカリキュラムとして実施されるものであり、地域医療を担う人材の育成を円滑に実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (2) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業 等	
事業名	【21】小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 902千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年8月7日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>小児救急医療の研修を通じた専門性の高い医療従事者の確保（各区域で各1回ずつ研修会を開催し、東部25名、中部40名、西部20名程度を対象。） (令和5年度) <input type="radio"/>乳児死亡率（人口千対）：3.2（H27）→1.9（R5）</p>	
事業の達成状況	<p>(平成26年度) <input type="radio"/>小児救急医療に関する研修会の開催：3回 <input type="radio"/>研修会参加人数：東部39人、中部25人、西部38人 (平成27年度) <input type="radio"/>小児救急医療に関する研修会の開催：3回 <input type="radio"/>研修会参加人数：東部31人、中部30人、西部35人 (令和5年度) <input type="radio"/>乳児死亡率（人口千対）：3.2（H27）→3.1（R5）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児救急医療に関する研修会が3回開催され、地域の小児救急医療体制の強化及び小児救急医療に携わる医師等の専門職の質の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。 (令和5年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 小児科医・内科医師等を対象として小児救急医療に関する研修を実施することで、地域の小児救急医療体制の向上に寄与している。 「乳児死亡率（人口千対）」については、乳児死亡数が大幅に増加したため（R4：5人、R5：10人）、目標には到達できなかった（原因の特定は困難）。 今後も継続して事業を実施することで、乳児死亡数を1人でも多く減らし、目標達成を図る。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各地区医師会に委託することで、講師の確保や受講者の募集等を効率的に行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (3) 女性医療従事者支援のための事業 等	
事業名	【22】歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 3,308千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	出産・育児等の理由で離職した未就業歯科衛生士の復職支援センターの整備（県西部区域）	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○復職支援センターを設置：1箇所 ○歯科衛生士復職支援講習会開催：1回 ○講習会参加人数：9人 <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○復職支援センターを設置：1箇所 ○歯科衛生士復職支援講習会開催：2回 ○講習会参加人数：7人 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 復職を希望する未就業歯科衛生士等を対象とした講習会の開催により、復職に不安を抱える歯科衛生士等の技術面での支援及び相談体制の充実につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【23】新人看護職員の卒後臨床研修事業	【総事業費】 51,805 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	臨床研修等を通じた新人看護職員の早期離職の防止及び質の向上（研修対象者数：約250人）	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新人看護職員研修を実施：20医療機関（受講者数 計266名） ○ 新人看護職員受入研修を実施：2医療機関（受入者数 計9名） (平成27年度) ○ 新人看護職員研修を実施：18医療機関（受講者数 計273名） ○ 新人看護職員受入研修を実施：3医療機関（受入者数 計17名） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 厚生労働省のガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施することにより、看護の質の向上、新人看護職員の早期離職防止、更には新人看護職員の指導を担う中堅看護職員の負担軽減に非常に役立った。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員研修を自施設で完結することが困難な医療機関が新人看護職員受入研修を活用することで、効率的な研修実施に繋がっている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【24】助産師資質向上支援事業	【総事業費】 9,236 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>研修会の開催を通じた新人助産師の実践能力向上 (平成30年計画)</p> <p>新人看護職員の離職率の低下 新卒者の離職率 4.5% (H30年度) ※4.8% (H28年度) (令和元年計画)</p> <p>新人看護職員の離職率の低下 新卒者の離職率 4.7% (H30年度) → 4.3% (R1年度) (令和2年計画)</p> <p>○ 看護職員の離職率の低下 : 7.5% (R1) → 7.0% (R2) (令和3年計画)</p> <p>○ 新人看護職員の離職率の低下 : 4.2% (R2) → 4.1% (R3)</p> <p>○ 看護職員の離職率の低下 : 7.4% (R2) → 7.3% (R3) (令和5年計画)</p> <p>○ 新人看護職員の離職率の低下 : 7.2% (R4) → 7.1%以下 (R5)</p> <p>○ 看護職員の離職率の低下 : 8.6% (R4) → 8.5%以下 (R5)</p>	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)</p> <p>○ 新人助産師研修に必要な備品等の購入 (胎児超音波教育ユニット、産科シミュレーター、テレメーターアクト)</p> <p>○ 新人助産師教育担当者研修会への参加 (開催日 : H27.1.31、開催地 : 日本助産師会 (東京都)、参加者 : 5名) (平成27年度)</p> <p>○ 新人助産師を対象とした新人助産師集合研修を3日間開催した。 (参加者 : 延50名)</p> <p>○ 加えて、新人フォローアップ研修会を1日開催し、実践力の向上を図った。 (参加者 : 16名) (平成30年度)</p> <p>○ 新人看護職員の離職率の低下 新卒者の離職率 4.7% (H30年度) ※4.8% (H28年度) (令和元年計画)</p> <p>○ 新人看護職員の離職率の低下</p>	

	<p>新卒者の離職率 5. 5 % (R1) (令和 2 年計画)</p> <p>○看護職員の離職率の低下 : 7.5% (R1) → 7.4% (R2) (令和 3 年計画)</p> <p>○新人看護職員の離職率の低下 : 4.2% (R2) → 2.4% (R3)</p> <p>○看護職員の離職率の低下 : 7.4% (R2) → 7.8% (R3) (令和 5 年計画)</p> <p>○新人看護職員の離職率の低下 : 7.2% (R4) → 5.4% (R5)</p> <p>○看護職員の離職率の低下 : 8.6% (R4) → 8.5% (R5)</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修会に係る実習用備品の整備及び教育担当職員のスキルアップにより、新人助産師の資質及び実践力向上のための環境整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>日頃より様々な研修を主催し、ノウハウの蓄積のある鳥取県看護協会が本研修を実施することにより、より効率的で質の高い研修を実施することが可能である。 (平成 30 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>目標値は達成できなかったが、基準値 (H28 年度) より離職率は下がっていることから、一定の効果はあったといえる。助産師を対象とした集合研修を 5 回開催 (参加者 : 延 142 名) し、新人助産師以外にも参加者の幅を持たせることで、より多くの助産師に研修の機会を提供することができ、助産師の資質及び実践力向上につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>日頃より様々な研修を主催し、ノウハウの蓄積のある鳥取県看護協会が本研修を実施することにより、より効率的で質の高い研修を実施することが可能である。 (令和元年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>新人助産師以外にも参加者の幅を持たせることで、より多くの助産師に研修の機会を提供することができ、助産師の資質及び実践力向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>日頃より様々な研修を主催し、ノウハウの蓄積のある鳥取県看護協会が本研修を実施することにより、より効率的で質の高い研修を実施することができる。 (令和 2 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p>

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、研修会への参加者は36名に留まり、離職率の低下について目標達成しなかったものの、全国平均(11.5%)と比べれば低水準であり、一定の事業効果が認められる。

平成29年度から新人助産師以外にも参加者の幅を持たせており、より多くの助産師に研修の機会を提供することができ、助産師の資質及び実践力向上を図ることができている。

(2) 事業の効率性

日頃より様々な研修を主催し、ノウハウの蓄積のある鳥取県看護協会が本研修を実施することにより、より効率的で質の高い研修を実施することが可能である。

(令和3年度)

(1) 事業の有効性

新人助産師から経験を有する助産師まで、それぞれの段階で求められる知識や技術の習得に向けた研修を継続的に開催することで、助産師の実践能力向上及び資質向上に寄与している。

また、新型コロナウイルス感染症対策として開催方法を見直しオンライン開催としたことで、昨年の36名を大きく上回る111名が参加し、より有効な事業実施に繋がった。

看護職員の離職率については、目標には到達できなかったが、全国平均と比較すると好水準であることから、一定の事業効果が認められる。

(R2 全国平均：10.6%)

各種研修の受講支援によるスキルアップ支援、病院内保育所の運営費支援による子育てとの両立支援、医療クラークの配置による勤務環境改善など複数の関連事業を今後も継続して実施することで目標達成を図る。

(2) 事業の効率性

日頃より様々な研修を主催し、ノウハウの蓄積のある鳥取県看護協会が本研修を実施することにより、より効率的で質の高い研修を実施することが可能である。

(令和5年度)

(1) 事業の有効性

新人助産師から経験を有する助産師まで、それぞれの段階で求められる知識や技術の習得に向けた研修を継続的に開催することで、助産師の実践能力向上及び資質向上に寄与している。

アウトプット指標については、目標を達成できなかったが、助産師の県内母数が少ないこと、研修が1回分減ったことが原因として考えられる。

	<p>目標に至らなかつたものの、1回あたりの研修参加人数は例年通りであり、助産師にとって新たなコミュニティや学びが得られる貴重な場となっている。</p> <p>事業所へのヒアリングを行い、魅力的な研修の開催を促し、助産師の資質及び実践能力の向上につなげていく。</p> <p>看護職員の離職率は R3 比で大きく上昇した R4 値（新卒：2.4%→7.2%、全体：7.8%→8.6%）を下回ったものの（新卒：5.4%、全体：8.5%）依然として高止まり（R7 に向け定着対策の強化を検討中）。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>日頃より様々な研修を主催し、ノウハウの蓄積のある鳥取県看護協会が本研修を実施することにより、より効率的で質の高い研修を実施することが可能である。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【25】認定看護師養成研修事業	【総事業費】 392 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の認定看護師の増（10名程度）	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認定看護師養成研修（認定看護教育課程（乳がん看護））を開催：H26.9.1～H27.3.9（122日間）、講師数52名 ○ 認定看護師養成研修の修了者：4名（4医療機関） <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認定看護師養成研修（認定看護教育課程（乳がん看護））を開催：H27.9.1～H28.3.7（121日間）、講師数43名 ○ 認定看護師養成研修の修了者：3名（3医療機関） <p>(令和元年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内就業看護職員数 9,954 人（H30） (隔年調査のため、R1年度の数値は算出できない) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>特定看護分野において、熟練した看護技術と専門知識を用いて看護を実践できる能力や、自らの実践力を自立的に向上させることができると有する看護実践者の育成に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>乳がん看護認定看護師教育課程は全国で2施設しか開講されていない中で、2014年度からは鳥取大学医学部附属病院キャリアアップセンターにて同講座を開講しているところ。これまで遠方でしか受講できなかった教育課程を地元で受講できることは、県内看護師にとり経済的、精神的な負担軽減に繋がっている。</p> <p>(令和元年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>水準の高い看護実践が出来る認定看護師が育成され、県内の看護現場における看護の質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	受講者本人の負担を軽減するため、受講の前年度に費用負担をする場合には前年度の補助対象としている。
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【26】看護職員研修充実に向けたシステム整備事業	【総事業費】 4,182 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	鳥取県看護協会及び同会米子事務所に接続するテレビ会議システムの整備による看護教育研修等の活性化	
事業の達成状況	(26年度) 県内2地区を基点とするテレビ会議システムを設置し、新人看護教育研修等に活用した。 (27年度) -	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護教育研修に必要な機器（テレビ会議システム）の整備により、より多くの看護師に対して研修の実施が可能となり、看護教育体制の充実・強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【27】看護職員の離職防止・復職支援事業	【総事業費】 4,111 千円
事業の対象となる区域	県東部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の離職防止のための「こころの相談」窓口の設置（県東部区域及び県西部区域に1箇所ずつ） ・潜在看護師の復職 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県東部地域では産業心理相談員による相談を1か所で、県西部地域では臨床心理士による1か所で行い、それぞれのべ15人、35人の面談を行った。 ○ 県西部地域では看護師の再就職支援セミナーを3回開催し、のべ10人が参加した。社会と医療の動向について解説し、注射採血など基本的な手技について再確認とともに、胃瘻や褥瘡予防、医療機器の取り扱いについても体験した。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県東部地域では、月2回の決められた日に産業心理相談員が来所し、予約により相談者に合わせた時間設定で相談したことから、不安要素が解消されて業務のスキルアップにもつながっている。</p> <p>県西部地域では、新規採用者全員に対して面談し、管理職に対しても面談するなど、職場全体で問題解決を図る取り組みを行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県西部地域では電話相談も組み込むことで相談者が相談できる時間を幅広く確保するとともに、費用を抑えた。</p> <p>離職防止のセミナーは、病院の職員が講師を務めることで費用を必要な機器整備のみに止めた。</p>	
その他	相談体制の整備は離職防止に有効と考えられることから、翌年度の事業の実施にあたっては、より多くの医療機関での取り組みを進めていく。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【28】看護師等養成所運営事業	【総事業費】 98,593 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	准看護師養成施設の教育内容の向上（各区域1箇所ずつ）	
事業の達成状況	<p>(平成26年度) <input type="radio"/>准看護師養成所 卒業生 71人（県内就業36人、進学35人） (平成27年度) <input type="radio"/>准看護師養成所 卒業生 75人（県内就業46人、進学25人）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 鳥取県内の准看護師養成所（3校）に、その運営費を補助することにより、看護師養成施設の安定的な運営に寄与し、看護職員の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【29】看護職員実習指導者養成講習会開催事業	【総事業費】 18,699 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護実習指導者の養成（約60人）	
事業の達成状況	<p>実習指導者養成講習会受講者 47名 (H25年度から5名増) 年2回を開催し、そのうち1回を従来から各施設から要望のあった中部圏域での開催を実施。中部、西部圏域の受講者が増加。 H27年度に看護師養成校2校開設により、新規の実習施設となる施設から参加者があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年2回講習会開催を行い、40名が受講した。 ○また、実習指導者の資質向上を図るため、実習指導者フォローアップ研修（1日）を開催した。（参加者：41名） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内でH27年度新たに看護師養成校設置となることを踏まえ、新たな実習施設を確保するためには実習指導者の確保は重要であり、講習会開催により実習指導者を養成することで、実習指導者としての確保はもとより、看護職員及び看護学生の資質の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護の専門教育を実施している看護協会へ委託したことで、企画・実施が円滑に実施でき、また内容も充実し質の高い人材育成が図れたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【30】看護教育実習環境改善施設設備整備事業	【総事業費】 15,710 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	受入れ施設の実習環境の改善、整備による看護師の確保	
事業の達成状況	<p>(平成26年度) <input type="radio"/>看護教育実習に必要な教材の購入：1箇所</p> <p>(平成27年度) <input type="radio"/>看護教育実習に必要な施設の整備：1箇所 <input type="radio"/>看護教育実習に必要な教材等の購入：8箇所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 患者サービスおよび医療の質の向上には、優秀な人材の採用はもとより、実習生受入れ時における教育と研修が非常に重要であるが、当事業によりこれら実習環境体制の整備が進みつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【31】看護教育教材整備事業	【総事業費】 37,985 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所における教育内容の向上 ・病院等における看護職員の教育内容の向上 	
事業の達成状況	<p>(平成26年度) <input type="radio"/>看護職員の養成に必要な図書・教材の購入：4施設 (平成27年度) <input type="radio"/>看護職員の養成に必要な図書・教材の購入：5施設、2養成所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 准看護師養成機関として授業に必要な備品のうち、不足していた備品の新規購入、及び老朽化した備品の更新を行うことが出来た。 また、看護職員の実践能力養成に必要なシミュレーターの整備など、看護職員の質の向上を図るための体制整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【32】看護職員募集支援事業	【総事業費】 1,428千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内医療機関で勤務する看護職員の増	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○県東部地域の2病院で取り組み、1病院はパンフレットを作成して2日間・のべ3人で県外の看護師養成学校を訪問して説明を行った。(助成は県外施設分のみを対象とした) ○1病院では、新聞広告や新聞の折り込みで看護師の募集を宣伝し、看護師の確保を図った。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 パンフレットを作成することが看護師養成学校を訪問するきっかけとなり、面会して直接説明することで、病院の看護の実態を伝えることができた。特に病院職員と就職担当の先生が顔の見える関係を築けたことで、先生から「安心して学生を送り出すことができる」との感想をいただき、今後の看護師確保に手応えを感じている。</p> <p>(2) 事業の効率性 広告の利用に際しては、媒体を比較してより費用対効果が高い手段を検討するなど、費用の抑制を図った。</p>	
その他	県外の看護師養成学校を直接訪問することで、各校での県内出身者の在籍状況や県内への就職検討状況を把握でき、就職の働きかけに有効だった。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【33】看護師等養成所初度設備整備事業	【総事業費】 13,683 千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新しい看護職員養成施設（鳥取市医療看護専門学校）の開設（平成27年4月予定）	
事業の達成状況	(26年度) <input type="radio"/> 鳥取市医療看護専門学校開設（平成27年4月）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護学校を開設するために必要な設備整備等を行い、新たな看護師養成所が開設された。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【34】看護師等養成所施設・設備整備事業	【総事業費】 25,461 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等養成所の教育環境の改善による県内進学者の確保の促進	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取看護高等専修学校で生徒用椅子と教室照明を更新した。 <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取看護高等専修学校で男子更衣室の整備を行った。 ○倉吉看護高等専修学校で外壁塗装等の整備を行った。 ○鳥取看護高等専修学校で生徒用椅子、ワイヤレスアンプ・マイク、アコーディオンスクリーンを更新した。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 鳥取看護高等専修学校の教育環境の改善が図られ、学生の確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【35】看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 17,102千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の期間	平成26年12月1日～平成28年8月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師宿舎の個室整備による看護職員の定着促進(県西部区域に1箇所)	
事業の達成状況	事業者が事業を取り止めたため、未実施。 (26年度) — (27年度) —	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【36】看護職員就労環境改善体制整備事業	【総事業費】 21,772 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の就労環境の改善（県内5箇所）	
事業の達成状況	<p>○ 1病院でペースト食など嚥下等の障がいに対応した注入食を調整する部屋を整備した。</p> <p>○ 同じ病院で、利用者の安全確保と看護職員の負担軽減をはかるため、入浴に困難を抱える人に対応した機械浴室3室をすべて改修した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 注入食の準備では、病棟ごとに用意していた注入食を施設整備された1か所で調整することで、衛生面での安全性を高めるとともに、看護職員の労力の軽減に繋げた。 掘り込みの浴槽を廃止し、高い位置にある機械の浴槽に切り替えることで、溺れる危険性を減少させるとともに、腰痛防止など看護職員の負担軽減につなげた。 手すりを整備し、床材の変更を浴室だけでなく廊下も含めて行うことで転倒防止と転倒後の負傷防止をはかり、利用者の安全を確保するとともに看護職員の負担軽減となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 集中して大規模改修を行うことで、費用の増嵩を抑えた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【37】歯科衛生士・歯科技工士養成所施設・設備等整備事業	【総事業費】 29,858千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	歯科衛生士、歯科技工士養成施設の教育内容の充実	
事業の達成状況	(平成26年度) <input type="radio"/> 教材の購入：1箇所 <input type="radio"/> CAD/CAMを使用しての技工を行うための設備整備：1箇所 (平成27年度～平成28年度) <input type="radio"/> 歯科技工士養成施設の校舎の修繕：1箇所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 歯科衛生士、歯科技工士養成施設の教育設備、教材購入等を支援することで、養成施設の教育内容の充実及び質の高い医療を提供できる歯科衛生士、歯科技工士の育成に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【38】勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 13,368千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>勤務環境改善センターの設置（県内1箇所） (平成30年計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務医師数 H29：1,137人→H30年度：1,164人 ・病院勤務看護職員数 H29：5,534人→H30年度：5,757人 	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県医療勤務環境改善支援センターを設置：1箇所 (平成27年度) ○セミナー開催、勤務環境改善モデル事業の実施等 (平成30年度) ○病院勤務医師数 H29：1,137人→H30年度：1,142人(H31.1) ○病院勤務看護職員数 H29：5,534人→H30年度：5,595人 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 鳥取県医療勤務環境改善支援センターを鳥取県医師会に設置し、県内の医療機関の勤務環境の状況を把握し、改善に結びつける体制が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師会、看護協会、病院協会、薬剤師会等医療従事者の関係機関の参画により、ある程度の事業効果を見込むことが出来る。</p> <p>(平成30年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 病院勤務医師数については、既存医師数の減少により医師数が伸び悩んだことから、目標には到達しなかったが、奨学生の県内定着等により一定程度の増加が図られた。また、病院勤務常勤看護職員数についても目標を達成しなかったが、産休・育休代替等の非常勤職員も含めると6,047人(H30)が従事している。</p> <p>鳥取県医療勤務環境改善支援センターを鳥取県医師会に設置することで、県内の医療機関の勤務環境の状況を把握し、改善に結びつける体制が整った。PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行う医療機関への支援については、平成30年度における新規支援医療機関はなかったが、継続的に取り組んでいる3病院に対して支援し、WLBに関</p>	

	<p>する取り組み（計画的年次有給休暇取得、業務マニュアルの作成）が院内全職種への拡大、有給休暇取得率が40%台から53%へ増加するなど、勤務環境改善につながっている。また、直接支援に入っていない医療機関についても、トップマネジメント研修会や働き方改革関連法案説明会に（約半数の病院）管理職が参加するなど、勤務環境改善への意識が高まりつつあり、一定の成果がみられる。</p> <p>「病院勤務医師数」については、若手医師確保の取り組みとして、平成30年度から開始した、高校生、医学生及び研修生対象に、県内医療情報・勤務情報等を提供する「ドクターNavi」や、奨学生に対して高学年時から繰り返し地域医療への貢献に対する理解について個別面談による意識付けを行うことで、病院勤務医師数の増加を図る。また、既存医師数の将来推計を加味することにより、当該事業の効果検証がより効果的に行えるよう目標値の見直しを行っていく。</p> <p>「病院勤務看護職員数」については、病院における看護職員の需要と目標値との間に乖離が生じていることから、病院の令和元年度に策定予定の看護職員需給推計に基づき、目標値について実態に即した見直しを行っていく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医師会、看護協会、病院協会、薬剤師会等医療従事者の関係機関の参画により、事業の周知にも協力が得られるなど、効率的に事業を実施している。また、委託内容を精査することで、経費を削減に努めている。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【39】病院内保育所運営事業	【総事業費】 20,434 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	子育て中の看護職員や女性医師が安心して働くことができる環境の確保 (県内7箇所)	
事業の達成状況	(平成26年度) <input type="radio"/> 県内5病院が院内保育所運営事業を実施した。 (平成27年度) <input type="radio"/> 県内6病院が院内保育所運営事業を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所の運営費（保育士等人件費）に対し補助を行うことにより、医療従事者の離職防止及び再就業を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院内保育所の運営にあたっては、民間事業者へ外部委託を行うなどし、効率的な運営を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【40】病児・病後児等保育施設設備整備・運営事業	【総事業費】 11,439 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病児・病後児保育の環境整備による医療従事者の離職防止の推進	
事業の達成状況	<p>(平成26年度) <input type="radio"/>鳥取大学医学部附属病院が病児・病後児等保育施設の運営を実施した。 <input type="radio"/>博愛病院が病児・病後児保育施設の設備整備を実施した。</p> <p>(平成27年度) <input type="radio"/>博愛病院が病児・病後児保育施設の施設整備を実施した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 院内の病児・病後児保育施設の運営費及び設備整備費を補助することにより、医療従事者の離職防止及び再就業を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 病児・病後児保育施設の運営にあたっては、民間事業者へ外部委託を行うなどし、効率的な運営を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【41】医療機関の電子カルテシステム導入促進事業	【総事業費】 596,836 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	電子カルテシステム若しくは部門システムの導入又は改修による医療従事者の負担軽減	
事業の達成状況	<p>(平成26年度) 電子カルテの部門システムとして医療用画像データマネジメントシステムを導入（2箇所）</p> <p>(平成27年度) 電子カルテの部門システムとして放射線動画システム等を導入（6箇所）</p> <p>(平成28年度) 電子カルテシステムの更新整備等（8箇所）</p> <p>(平成29年度) 電子カルテシステムの更新整備（1箇所）※28年度繰越分</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 電子カルテシステムの導入等により、医療従事者間の情報共有化による医療の質の向上及び、業務の省力化、効率化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業執行に当たって、調達方法等について記載した留意事項を事業者に配布し、調達コストの低下に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【42】医師等環境改善事業	【総事業費】 46,270 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師、看護師の負担軽減による勤務環境の改善	
事業の達成状況	(平成26年度) ・医療クラークの雇用：14人 (平成27年度) ・医療クラークの雇用：24人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師、看護師の業務サポートを行う医療クラークの人員の増加により、医療従事者の業務省力化、効率化、並びに勤務環境改善につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【43】看護職員労働環境改善事業	【総事業費】 86,958千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の負担軽減、労働環境の改善（県内6箇所）	
事業の達成状況	<p>○東部地区1施設、中部地区1施設、西部地区4施設の計6施設でのべ61台の新しい電動ベッドを導入し、手動ベッドから電動ベッドへの切り替えはかった。</p> <p>○併せて、必要に応じてベッドサイドリフトなど、所要の整備を行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新しい電動ベッドの導入により、リモコン操作が可能となることから、ベッドの操作にかかる労力が格段に軽減された。 新しいベッドサイドレールの導入で指や衣類がはさまる可能性が減り、利用者の健康に資するとともに、看護師の精神的な負担軽減につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 助成の活用することでまとまった数の電動ベッドを導入するきっかけとなり、1台当たりの単価を下げることが期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【44】産科医等確保支援事業	【総事業費】 112,392千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>分娩手当等の支給による産科医等の確保（県内10箇所） (平成30年計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 48名(H29)→50名(H30) ○分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数： 20.0 (H29) →21.0 (H30) 	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○分娩手当支給件数（助産師）：2,530件 ○分娩手当支給件数（医師）：1,963件 <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○分娩手当支給件数（助産師）：2,409件 ○分娩手当支給件数（医師）：2,886件 <p>(平成30年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 48名(H29)→46名(H30) ○分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数： 20.0 (H29) →20.8 (H30) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内10箇所の産科医療機関において分娩手当の支給を支援し、医師、助産師の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p> <p>(平成30年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 手当支給施設が減少したことに伴い手当支給施設の産科・産婦人科医師数医師数も減少したため、目標に到達できなかつたが、12施設への補助を行うことで、産科医等の処遇改善に寄与している。また、「分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数」については、20.8で目標(21.0)には到達しなかつたが、概ね目標どおり増加しており、一定の成果がみられる。</p>	

	<p>該当医療機関に制度周知を図り、多くの施設に産科医等の医師の処遇改善に活用いただくことで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【45】助産師等待機手当支援事業	【総事業費】 12,126 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	助産師及び分娩に係る業務に従事する看護師の処遇改善による周産期医療体制の確保 (平成30年計画) 分娩を取り扱う産科医療機関数の維持：21施設(H29)→21施設(H30)	
事業の達成状況	(平成26年度) 助産師等待機手当支給件数：1, 667件 (平成27年度) 助産師等待機手当支給件数：1, 411件 (平成30年度) 分娩を取り扱う産科医療機関数の維持：21施設(H29)→21施設(H30)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内6箇所の産科医療機関において助産師等待機手当の支給を支援し、助産師、看護師の処遇改善等につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。 (平成30年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 分娩を取り扱う産科医療機関数を維持できており目標を達成した。分娩に関しては、24時間体制で勤務を行うことが必須であり、待機が必要となる。周産期医療の確保に向け、勤務時間外に拘束される待機に対して、待機手当の支給を補助することにより助産師、看護師の処遇改善に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【46】帝王切開術待機医師確保事業	【総事業費】 1,150 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	分娩を扱う有床診療所等においてより一層の安全を担保する上での帝王切開術待機医師、麻酔科医師の確保	
事業の達成状況	(平成26年度) ○帝王切開術実施件数：103件 (平成27年度) ○帝王切開術支援手当支給件数：146件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 帝王切開手術103件について、帝王切開手術のために待機する医師に対する報償費の補助を実施することで、帝王切開手術の待機を行う医師の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【47】救急勤務医支援事業	【総事業費】 17,872 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	西部区域における救急医の処遇改善による二次救急医療体制の確保	
事業の達成状況	<p>(平成26年度) <input type="radio"/>救急勤務医手当支給件数：1,616件</p> <p>(平成27年度) <input type="radio"/>救急勤務医手当支給件数：1,619件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 休日・夜間に救急対応する救急医に対して支払われる救急勤務医手当を補助することで、処遇改善及び人材確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【48】新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新生児医療担当医の処遇改善による周産期医療体制の確保	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助制度を活用する予定であった事業者が事業を取り止めたため、未実施。 <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・N I C Uにおける新生児取扱件数：117件 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新生児医療担当医の処遇改善を図ることにより、小児科医の確保の一助となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【49】訪問看護師待機手当支援事業	【総事業費】 18,977 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師の処遇改善による県内の訪問看護の実施体制の強化	
事業の達成状況	(平成26年度) 訪問看護ステーション8事業所（看護職員32名）が待機手当を支給 (平成27年度) 訪問看護ステーション20事業所（看護職員103名）が待機手当を支給 (平成28年度) 訪問看護ステーション26事業所（看護職員109名）が待機手当を支給	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業所の待機手当の補助により訪問看護師の処遇改善が図れ、訪問看護師のモチベーションを維持し、365日24時間対応体制がとれる訪問看護ステーションの維持のための訪問看護師の確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護ステーションの運営を病院が行っている施設もあり、申請・実績報告に関する業務がスムーズに出来た施設もみられた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【50】小児救急医療支援事業	【総事業費】 6,258千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県西部区域における小児救急病院群輪番制の確保	
事業の達成状況	<p>(平成26年度) 休日の小児救急医療体制の確保：68日 夜間の小児救急医療体制の確保：50日</p> <p>(平成27年度) 休日の小児救急医療体制の確保：69日 夜間の小児救急医療体制の確保：51日</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 輪番制方式による休日・夜間の小児救急患者の受け入れ体制の維持等に必要な費用を補助することで、小児救急患者受け入れ体制の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【51】小児救急電話相談事業	【総事業費】 7,535千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	休日、夜間における小児救急医療担当医の負担軽減	
事業の達成状況	小児救急電話相談体制を確保した。 H26年度相談件数：3,340件 H27年度相談件数：3,807件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児患者の保護者向けの電話相談を行うことで、地域の小児科医の負担軽減及び休日、夜間小児救急医療体制の強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		